阪神・淡路大震災復興誌

［第4巻］ 1998年度版

(財)阪神・淡路大震災記念協会

阪神・淡路大震災
復興誌

［第４巻］1998年度版

㈶阪神・淡路大震災記念協会

[目　次]

巻頭言　阪神・淡路大震災復興誌［第4巻］の発行によせて……3
その時。全記録　1998年4月1日から1999年3月31日までの出来事……7

第一部　編集委員の眼……29

第一章　すまいの復興……31
自力仮設ないし個人仮設住宅に関する考察　鳴海邦碩（大阪大学工学部教授）
第二章　まちの復興……47
景観からみる震災市街地の再建　小林郁雄（阪神大震災まちづくり支援ネットワーク代表世話人）
第三章　しごとの復興……65
復興特需で遅れた構造改革　林　敏彦（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）
第四章　担い手の復興……75
担い手の復興－市民主導社会への胎動　松本　誠（神戸新聞情報科学研究所副所長）
第五章　安心の復興……91
安心が感じられる復興　沖村　孝（神戸大学都市安全研究センター教授）
要援護者への被災後の対応のあり方　松原一郎（関西大学社会学部教授）

第二部　各分野の年次記録……119

第一章　生　活……121
第一節　被災者生活再建支援法　123
第二節　生活復興支援　136
第三節　生活再建の今後　154
第二章　文　化……161
第一節　新しい震災文化の創造へ　163
第二節　文化財・文化施設の新しい活用へ　176
第三節　忘れない、震災の記録　196
第三章　住　宅……205
第一節　被災者向け公的賃貸住宅の供給　207
第二節　民間住宅等の新設着工と土地取引の現況　215
第三節　各種公的支援制度から見た自力再建　220
第四節　被災マンションの再建　230
第四章　福　祉……239
第一節　被災者への福祉対策　241
第二節　市民福祉活動－ボランティアとコミュニティ　263
第五章　保健・医療……289
第一節　医療機関・医療施設等の動向　291
第二節　被災者の健康と環境　299
第三節　こころのケア　新たな課題　308
第四節　震災の教訓－医療の変容と現場　318

第六章　教　育……327
第一節　学校施設の復興と児童・生徒の状況　328
第二節　新たな防災教育の推進　335
第三節　新たな防災教育の実践　344
第四節　防災教育推進連絡会議　374
第五節　学校防災体制の整備と機能の充実　383
第六節　心の理解とケア　393
第七章　産業・雇用……403
第一節　産業復興の概況　406
第二節　神戸港　414
第三節　観　光　422
第四節　商　業　433
第五節　金　融　439
第六節　雇　用　446
第七節　農林水産業、食品流通業の被害　453
第八章　都市計画・まちづくり……461
第一節　まちの復興定点観測－98年度版『街の復興カルテ』から　463
第二節　都市計画とまちづくりの動き　479
第三節　緑と水と広場　495
第四節　まちづくりの検証と提言　500
第五節　まちづくりで全国大会　507
第九章　都市インフラ……511
第一節　生活インフラ　513
第二節　交通インフラ　526
第三節　情報インフラ　535
第十章　防　災……551
第一節　防災都市・防災拠点の整備　553
第二節　自主防災の推進・防災訓練　562
第三節　地域防災計画・見直し等　569
第四節　自然災害対策の推進　580

第三部　震災研究等の状況……593

第一章　様々な調査研究～学会の論集から……595
第二章　各種セミナー・シンポジウム・イベント等……609
第三章　震災復興関連インターネット・ホームページ URL 集……647
第四章　（財）阪神・淡路大震災記念協会の活動……653

震災復興誌編集委員会委員名簿　673

阪神・淡路大震災復興誌［第４巻］の発行によせて

阪神・淡路大震災から５年が過ぎ、被災地では、仮設住宅が全面解消しましたが、恒久的な「住まい」における生活復興や経済復興など、なお重い課題が残っており、本格的な復興は、今後の５年間にかかっております。

そのような中で世界に目を転ずれば、トルコや台湾の地震にみられるように大規模自然災害が多発し、兵庫県や神戸市をはじめ阪神・淡路大震災を経験した多くの方々がその教訓を生かし、それらの国々の復興支援にかけつけ、あの阪神・淡路大震災の時の恩返しが少しでもできたと聞き、安堵しております。

しかし、我が国においても、東海地震や首都直下型の地震の危険性がかなり切迫していると防災白書が指摘しているとおり常に自然災害と背中合わせにいることを充分認識し、災害への備えを決して怠ってはいけません。

このため、阪神・淡路地域では、震災から５年目を迎えることを契機にこれまでの復興過程を国際的視点から検証・評価し、後期５ヶ年の復興推進に資するとともに、新しい世紀に向けて様々な報告や提言を広く内外に発信し、自然災害への備えを警鐘しております。

「阪神・淡路大震災復興誌［第４巻］」は、1998年４月から1999年３月末に至るまでの１ヶ年を対象にして、既存資料や取材をもとに客観的な復興の過程を記録したものです。

この記録にあたっては、これまでの復興の成果や課題を振り返って、各分野の中で横断的にひとまとめにして整理する必要のあるテーマや、より詳細に記述する必要のある重要なテーマについて、編集委員から問題提起していただき、全国や世界の国々の今後の地域づくりや防災対策に役立てていただけるよう新たに「編集委員の眼」という章を起こしております。

本書が大いに活用されることを期待いたしますとともに、皆様のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2000年３月31日

財団法人　阪神・淡路大震災記念協会
理事長　石原 信雄

その時。全記録

1998年4月1日から1999年3月31日までの出来事

1998年4月1日から1999年3月31日までの出来事

（注）　○インフラ等の復旧・復興
★文化財等の復旧・復興
◎住宅復興関係の出来事
※生活復興関係の出来事
◆その他の主要な出来事

1998年（平成10年）

4月1日（水）　神戸市消防局、災害現場の状況を災害対策本部等でリアルタイムに把握できる「ヘリコプター画像伝送システム」の運用を開始

2日（木）　☆兵庫県と北淡町が整備を進めてきた、北淡町震災記念公園と野島断層保存館がオープン

5日（日）　○皇太子ご夫妻、村岡兼造官房長官などが出席し、明石海峡大橋開通記念式典開催。同大橋の開通に伴い、山陽自動車道三木JCT～神戸西IC間など関連道路4路線が開通するとともに、本州～淡路間のフェリーなど14航路が廃止される

7日（火）　神戸水上消防署六甲アイランド出張所完成式

10日（金）　◎兵庫県は3月末現在で伊丹市と五色町の仮設住宅が解消されたと発表。3月末契約数は21,471世帯

11日（土）　市民主導型組織NPOネットワークとして県内初の宝塚NPOセンター（代表、小笠原暁宝塚まちづくり研究所理事長）発会式

13日（月）　※神戸市市街地の6区で初めて、灘区の旧避難所が解消し、市内避難者が100人を割る（市内避難者97人）

15日（水）　◎兵庫県などは、被災者向け災害復興公営住宅6,953戸の募集を4/24から行うと発表

17日（金）　兵庫県、県外被災者が県内に戻る際、宿泊費を一部補助する「ふるさとひょうごカムバック応援事業」を開始

20日（月）　※参議院災害対策特別委員会、自然災害被災者への公的支援法案を自民党提出の「被災者生活再建支援法案」をベースにした形で一本化することに合意する
阪神・淡路大震災復興支援館2階に、生活復興NPOプラザがオープン（神戸市中央区）

21日（火）　※与野党6党の共同提案として被災者生活再建支援法案、参議院に提出（参議院可決は4/24）

24日（金）　紀宮さまをお招きし、WHO神戸センターの本事務所開設記念式典開催（神戸市中央区・IHDセンタービル）

25日（土）　チューリップの花びらで道路に絵を描く「インフィオラータこうべ'98」、元町穴町商店街とポートアイランドの市民広場も会場に加えて開催（～5/4）

26日（日）　初来日中の胡錦濤中国国家副主席が神戸市を訪問し、中央区の神戸港震災メモリアルパークなどを視察

5月1日（金）　公営貸工場としては全国最大規模となる神戸市復興支援工場が供用開始（神戸市兵庫区）
ラジオ関西と兵庫県私立中学高等学校連合会は、全災害を対象とした「学校情

報緊急システム」を運用開始

2日（土）　兵庫県、第49回目の県功労者を発表。新設の「防災功労」部門に、室崎益輝神戸大学工学部教授を選ぶ

6日（水）　※兵庫県、中高年自立支援金の第1回支給を開始。対象世帯数は18,924世帯、支給総額は22億2,000万円

8日（金）　※兵庫県・市町連絡協議会が開催され、市町側から「被災者生活再建支援法案」付帯決議に基づく被災者への支給について、一括支給を求める意見などが出る

13日（水）　◎兵庫県、5月1日現在の仮設住宅入居数を18,161世帯と発表、初めて2万世帯を切る

14日（木）　神戸市、震災による建物被害と地盤の関係や活断層についてまとめたデータベース「神戸JIBANKUN」の完成を発表

15日（金）　※衆議院本会議で被災者生活再建支援法が可決、成立（公布は5/22、基金額600億円、支給額は1世帯あたり最高100万円）。阪神・淡路大震災の被災者に対しては、付帯決議による行政措置により対応

阪神銀行の矢野恵一朗頭取とみどり銀行の米田准三頭取は、阪神銀行がみどり銀行を99年4月1日に吸収合併すると発表

18日（月）　※兵庫県は仮設住宅から災害復興公営住宅への転居が決まっているが、当該公営住宅の完成待ちである被災者を対象に、民間賃貸住宅の家賃を月7万円まで補助する一時入居制度を開始

20日（水）　○阪神・淡路大震災を教訓に「都市の安全」などを討議するため、都市交通計画全国会議が神戸で初めて開催（～22日、神戸市中央区など）

22日（金）　兵庫県、厳しい雇用情勢に対応するため「県総合経済・雇用対策推進本部」を設置

25日（月）　※被災者生活再建支援法の制定運動を続けた「自然災害に対する国民的制度を求める国民会議」は代表者会議を開き、住宅再建支援制度創設に向けた連絡会を結成するのに伴い5月末で発展的解消を決定

◇震災復興土地区画整理事業の芦屋市西部第一地区の事業計画が建設大臣から認可を受け、阪神間の復興土地区画整理事業が全てスタートする

非常時にボランティアで被害状況などを調査、報告する兵庫県防災エキスパートの発足式。国、自治体OBなど243人の防災エキスパートが誕生

28日（木）　※被災者生活再建支援法の制定運動を続けた「自然災害に対する国民的制度を求める兵庫県民会議」（代表世話人：竹本成徳コープこうべ理事長ら24人）は、兵庫県公館で代表世話人会議を開催し、解散を決定

29日（金）　※兵庫県は被災者生活再建支援法による行政措置について、支給額を最高100万円、支給対象を約134,000世帯、支給金を被災者へ一括支給する、必要財源は約540億円であること等を与党阪神・淡路大震災復興プロジェクトチーム（谷洋一座長）に要望し、同チームはこれを了承

31日（日）　皇太子ご夫妻、兵庫県に来県。世界59カ国の新聞関係者が参加した「第51回新聞世界大会・第5回世界編集者フォーラム」に出席、尼崎市の「県営尼崎金楽寺ふれあい住宅」と神戸港震災メモリアルパークを視察（～6/1）

6月1日（月）　※公的援助法実現ネットワーク（中島絢子事務局長）ほか1団体は兵庫県に対し、被災者生活再建支援法に基づく行政措置の拡充を求める要望書を提出

4日(木) ◎兵庫県、97年度の新規住宅着工戸数が79,923戸、前年度比36.4%減と震災後初めて減少したと発表

5日(金) ※兵庫県、被災者生活再建支援法に伴う被災者への行政措置の名称は「被災者自立支援金制度」、事業開始は7/1、募集は7月末、支給は11月、既存の生活再建支援金と中高年自立支援金は行政措置に統合することを発表(新対象の約98,000世帯を含め約134,000世帯が支給対象。支給額は交流経費加算を含め最高150万円。実際の支給は既存制度による支給額との差額のみ)

※芦屋市議会は、被災地の議会では初めて国に支援拡大を求める「被災者への公的支援拡充に関する意見書」を全会一致で可決

8日(月) ○神戸市、神戸空港の開港時期が1年遅れ2005年秋の見通しになることを発表

海上保安庁が95年度より実施の海底活断層調査の結果を発表。神戸市和田岬沖から紀淡海峡方面に伸びる大阪湾断層は「A級に近いB級」と、阪神・淡路大震災で震源となった野島断層は「B級とA級の中間」の活発さ

9日(火) ◎兵庫県は6/1現在の仮設住宅入居状況について、津名郡津名町の入居者がゼロになったと発表

土木学会関西支部「阪神・淡路大震災調査研究委員会」の最終報告会が開催され、災害からの100日間の緊急対応43項目が示される(~10日、神戸市中央区)

11日(木) ◇神戸市復興・活性化推進懇話会(座長:堯天義久神戸大学名誉教授)の初会合

12日(金) ◇経済企画庁が発表した国民所得統計速報で、97年度の実質経済成長率がマイナス0.7%となり、事実上戦後最悪の成長率だったことが明らかになる

15日(月) 阪神・淡路産業復興推進機構の産業復興推進委員会(委員長:三木信一前神戸商科大学長)、企業誘致の立地コスト低減策などを柱とした報告書「阪神・淡路地域の本館的な産業復興に向けて」を発表

16日(火) ◇神戸市、97年の人口が震災後初めて6,357人増加し、12月現在で1,426,333人と発表

震災で神戸市兵庫区内のホテルが倒壊し、死亡した2人の遺族がホテル経営会社に損害賠償を求めていた訴訟で、神戸地裁はホテル増築に欠陥を認め、震災倒壊死として初めて損害賠償を命ずる

19日(金) ◎震災復興土地区画整理事業地域では初完成となる共同再建住宅の「シャレード若松」完工式(神戸市長田区)

※市民=議員立法実現推進本部(小田実代表)、公的支援制度実現運動の経過報告会を開催し、すべての被災者が救われるまで運動を推進するとした「6・19声明」を採択

◇兵庫県都市計画地方審議会、神戸~宝塚間約30kmの植林による砂防事業「六甲山系グリーンベルト計画」に伴う緑地保全地区の見直しなどを決定し、同構想が正式に都市計画に位置づけされる

20日(土) ◎神戸市内の仮設住宅自治会役員・住民らで構成する「神戸仮設住宅ネットワーク」が開催した「仮設住宅自治会・住民交流会」で、98年9月予定の仮設住宅廃止に反対する決議を行う

被災高齢者宅等を訪問し、交流の輪を広げることを目的とした「いきいきネット」発足式(いきいき仕事塾修了者654人で発足)

26日(金) ※震災当日に発生した神戸市東灘区の火災に伴う火災保険金請求訴訟で、神戸地裁は震災当日発生の火事では初めて保険金の支払いを命ずる判決を行う

1998年（平成10年）

◎兵庫県、４～５月に募集していた災害復興公営住宅6,953戸のうち、4,323戸（うち仮設居住世帯2,594戸）の当選を発表

大地震で被災した世界13都市の代表らが集まった「世界震災都市会議」、福井地震から50周年を記念して福井市で開催。馬場順三西宮市長が阪神・淡路大震災の被災体験や復興状況を報告（～6/28）

7月1日（水）
◇神戸港、水先案内人の乗船を船舶に義務づける基準を300ｔから10,000ｔに緩和し、初入港する外国船舶の入港料と公共岸壁の使用料を免除することを柱とした活性化策を実施

◇兵庫県、ヘリコプターの「防災対応臨時発着場」として県内164カ所を追加指定し、震災前比約３倍増の243カ所、県下全市町に指定箇所ができたと発表

兵庫盲ろう者友の会（吉田正行会長）、全国初の盲ろう者作業所「夢ふうせん」開設（神戸市中央区）

3日（金）
◎芦屋市、市立浜風小学校の仮設住宅入居者退去に伴い、学校内仮設住宅を８月末までに撤去すると発表

◎兵庫県、神戸市外の空き棟仮設住宅を撤去するとして、東加古川仮設住宅を皮切りに住民説明会開始

☆北淡町の野島断層保存館、開館約３ヶ月で入館者100万人達成

6日（月）
◎JR新長田駅北地区のまちづくり協議会のうち、東部の６協議会（約1,200世帯）は「いえなみ基準」を神戸市景観都市条例に基づく景観形成市民協定として申請。同協定を申請にこぎ着けた市内初のケース

7日（火）
※「被災者自立支援金」の申請書配布、神戸市を皮切りに被災10市10町で開始（～7/21）

10日（金）
◎兵庫県、仮設住宅の入居戸数が15,000戸を割り、川西市と稲美町の仮設住宅が解消したと発表

☆野島断層の切り取り標本が県立人と自然の博物館（三田市）で常設展示開始

11日（土）
旧北野小学校の校舎を再利用し、洋菓子、婦人靴など神戸ブランド21社の工房を集めた「北野工房のまち」開業（神戸市中央区）

12日（日）
◇第17回参議院選挙実施。即日開票の結果、兵庫選挙区では本岡昭次氏と大沢辰美氏が当選

（次点までの開票結果　本岡昭次氏＝902,338 大沢辰美氏＝582,244 芦尾長司氏＝531,053　投票率＝56.95％）

14日（火）
◇兵庫県、景気対策としては過去最大の1,668億5,500万円の補正予算案を発表

16日（木）
※長野市で開催した全国知事会議、被災者生活再建支援法に基づく基金の総額を600億円に決定

神戸東部新都心で計画中のヘルスケアパーク（仮称）の事業主体として、第三セクター「ひょうごヒューマンケア株式会社」設立

17日（金）
◇震災発生から３年半が経過

◎貝原俊民兵庫県知事、仮設住宅の入居期限を半年延長し、99年３月まで延長すると発表

18日（土）
「神戸空港・住民投票の会」（代表世話人・田中康夫氏ら８人）は、神戸市内で開いた第３回世話人会で住民投票条例案の原案を承認

21日（火）
※被災者自立支援金の申請受け付け、被災10市10町で一斉に開始

（財）阪神・淡路大震災記念協会、震災関連資料を一般公開する資料室を開設

22日（水）◇兵庫県、国の99年度予算編成に向けた要望を発表し、住宅再建支援の検討や住まい復興などに関する震災特例措置の延長などを求める

23日（木）　兵庫県と神戸市、震災で被災した中小企業向けの「緊急災害復旧資金融資」の返済据置期間を４年から５年に、融資期間も11年から12年に延長すると発表。同融資の延長は昨年に続いて２回目（申請は10/1～）

24日（金）※日本赤十字社、震災を教訓に「義援金取り扱いのガイドライン」を作成したと発表

27日（月）◇兵庫県防災会議は大規模地震による被害想定を都道府県で初めて季節・時間帯ごとに見直し、最悪のケースで死者12,073人、建物の全半壊約31万棟とする地域防災計画修正案を策定

28日（火）　阪神・淡路産業復興推進機構、情報・通信関連のニュービジネスを創出することを目的に「阪神・淡路マルチメディア産業交流会」を設立

30日（木）◇小渕恵三自民党総裁が臨時国会で首相に指名され、小渕内閣発足。阪神・淡路復興対策担当には野中広務官房長官が、政府復興本部副本部長には柳沢伯夫国土庁長官がそれぞれ就任

◇アジア22カ国が参加し、自然災害の研究を進める「アジア防災センター」開所式（神戸市中央区）

31日（金）☆北淡町の野島断層、国の天然記念物として正式に指定

阪神・淡路大震災復興基金は、被災中小企業を対象に政府系金融機関が実施している融資への利子補給を１年間延長し、99年７月まで延長すると発表

８月１日（土）　淡路島内の１市10町、災害発生時に相互に職員派遣等の応援を行う「淡路地域災害時等相互応援に関する協定」を施行

４日（火）※「被災者自立支援金」に集約される「生活再建支援金」と「中高年自立支援金」の最後の支給が洲本市分を皮切りに始まる（～8/17）

神戸市、市内の仮設住宅入居数が9,994世帯となり、１万世帯を割ったと発表

俳優の故渥美清さんを象った「寅地蔵」、JR 新長田駅構内で除幕式

６日（木）　柳沢伯夫国土庁長官、就任後初めて被災地を視察。貝原俊民兵庫県知事は被災者の生活再建、地場産業振興による経済復興を要望。柳沢長官は兵庫県が実現を要望する住宅共済制度は困難との認識を示す

11日（火）　小渕恵三首相、参議院代表質問で震災復興対策について「今後とも、心のケアを含め被災者の生活再建支援など復興に努めていきたい」と答弁

12日（水）　神戸市、六甲道駅南地区再開発事業で最後となる第二地区事業計画について、灘区役所移転計画と共に決定

13日（木）◇神戸市、市内９区ごとに過去の災害や犯罪傾向等をまとめた「区安全カルテ」を各区役所で閲覧開始

17日（月）◇兵庫県、97年度の一般会計決算が震災以後初めて約４億円の実質黒字になる一方、起債制限比率は初の２ケタとなる10.2%になったと発表

◎芦屋市、震災後初めて市外避難者や一般も含めた市営住宅の入居登録者受け付けを開始

21日（金）◎兵庫県住宅供給公社、震災後初めて一般世帯を対象とした賃貸住宅308戸の

募集を開始
◇神戸空港・住民投票の会、神戸空港建設の是非を問う住民投票条例制定の直接請求に必要な署名集めを開始
神戸市、98年における須磨海水浴場の海水浴客数が約103万人と、震災後初めて100万人を超えたと発表

26日（水）◎芦屋市、市内の仮設住宅入居者数がゼロになったと発表

27日（木）AM神戸と兵庫県下のコミュニティーFM全7社は、災害時に共同番組等を制作することを目的に「兵庫県地域ラジオネットワーク協議会」を発足

28日（金）99年4月に合併する阪神銀行とみどり銀行は、新銀行の名称を「みなと銀行」にすると発表

30日（日）震災で全壊した兵庫県朝鮮商工会館が再建、竣工記念式典開催（神戸市中央区）

31日（月）○甲子園高速フェリー・西宮フェリーが共同運航する西宮－津名航路、廃止
◇神戸市「市民のすまい再生懇談会」（座長・堯天義久神戸大学名誉教授）、仮設住宅からの被災者の円滑な移行について、市街地の民間住宅への誘導などを検討するように求めた提言を神戸市に要望

9月1日（火）◇兵庫県、自治体としては最大規模となる13機の航空機を使用した総合防災訓練を但馬地域全体で実施
◇神戸市、市内の商店街や小売市場の業界団体、百貨店など10団体・企業と防災協定を締結。商店街や小売市場と自治体の間で締結された防災協定は全国初
川崎重工神戸工場、震災で休止していた船舶の建造を3年8ヶ月ぶりに再開

2日（水）神戸市、96年10月1現在で行った「事業所・企業統計調査」の結果を発表。91年10月現在の前回調査と比較し全体で11.3%、9,695事業所が減少し、特に長田区で24.2%、灘区で21.5%と大幅に減少

3日（木）最高裁、震災により倒壊した借家の敷金について、借家人に全額返還すべきとの判決を出す
○第50回都市計画全国大会開催。全国の都市計画事業関係者に震災復興の現状を報告（～9/4）

10日（木）○笹山幸俊神戸市長、次世代のまちづくりの柱として「医療産業都市構想」研究に着手することを発表
※兵庫県、「ふるさとひょうごカムバックプラン」の第2弾として、県外転出被災者のうち県内に帰る意志のある者の登録を11月から行うと発表
◇政府、8月末に福島、茨城、栃木を中心に襲った「8月末豪雨災害」に対し、被災者生活再建支援法を実質的に繰り上げ適用することを決定

15日（火）※震災の火災保険金訴訟の原告団が初の交流会開催（神戸市中央区、ペアーレ神戸）

16日（水）神戸空港建設と住民投票をテーマにしたテレビ討論会が、サンテレビジョンで放映

18日（金）神戸市、震災により閉鎖された六甲アイランドのレジャー施設AOIA（アオイア）の用地約12haを約160億円で買い戻すことで所有会社と合意したと市議会港湾交通委員会に報告

19日（土）被災地の商業活性化を目的とした「復興大バザールin尼崎」、阪神電鉄尼崎

駅北の中央公園・立体遊歩道橋で開催（～11/8の土・日）

21日（月）　◎兵庫県、9/15現在の仮設住宅入居戸数が9,571世帯と１万世帯を初めて割ったと発表

22日（火）　◇台風７号に伴う大雨のため、震災復旧工事中の新湊川が神戸市兵庫区内ではんらん、約15,000人に避難勧告が出され、政府は兵庫県内で震災以来初めて災害救助法の適用を決定

24日（木）　◇兵庫県、NPO活動を後押しする拠点整備などの独自支援策を盛り込んだ「県民ボランタリー活動の促進等に関する条例」を制定

兵庫県は県内市町の97年度決算見込みを発表し、被災10市10町の実質収支が94年度以来３年ぶりに黒字となったことが明らかとなる

25日（金）　◇神戸空港建設の是非を問う住民投票条例制定を求め、「神戸空港・住民投票の会」（代表世話人・須田勇元神戸大学長）は、神戸市選挙管理委員会に352,755人の署名を提出（10/15に同選管が発表の確定署名数＝307,797人）

26日（土）　震災による空地をミニ公園などとして有効活用する神戸市の「まちづくりスポット創生事業」の適用第１号として、神戸市灘区岸地通５丁目に「なかよしランド」が完成

28日（月）　○神戸空港島埋め立てに伴う環境影響評価書案を審議していた神戸市環境影響審査会（会長・田中茂神戸大名誉教授）が、笹山幸俊神戸市長に対し「おおむね適切」とする答申を提出したことにより、空港建設に必要な環境アセスメントはすべて終了

10月１日（木）　◎兵庫県と被災市町は住宅復興の歩みを発信する「住まい復興の集い」を、国の「住宅月間中央イベント・98スーパーハウジングフェアin兵庫」と合同開催。記念式典には高円宮ご夫妻も出席（～４日 神戸市東灘区・神戸ファッションマートほか）

兵庫県、新産業キャピタル制度の対象地域を県下全域に拡大

西宮市、同市退職職員で構成される「西宮市友会」と「被害情報の通報に関

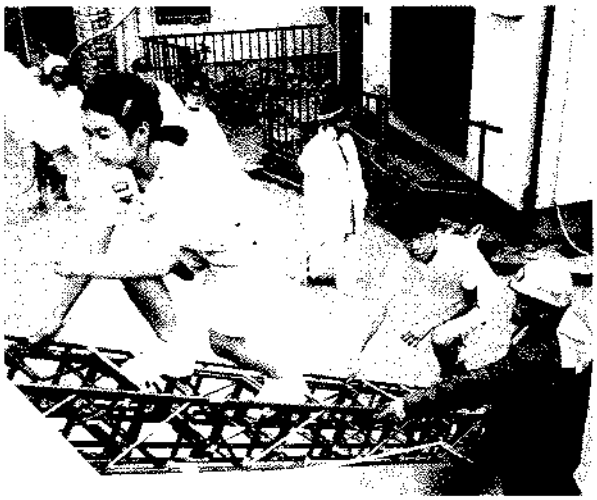

新湊川のはんらんにより避難する子ども達＝神戸市兵庫区（神戸新聞社提供）

する協定」を締結

2日(金)　兵庫県、台風7号による洪水の浸水被害を調査する災害調査委員会(委員長・中川博次京都大名誉教授)の初会合開催

3日(土)　◎地域型仮設住宅の経験を生かそうという公開シンポジウム「仮設住宅からシルバーハウジングへ　そしてこれから求められるもの」開催(神戸市中央区・兵庫県教育会館)

6日(火)　◇兵庫県、震災後遺症と景気低迷で厳しさを増す県内の経済情勢に対応するため、地元経済・労働団体も加わった「緊急経済・雇用対策会議」を創設

7日(水)　◎兵庫県、9月末現在の仮設住宅契約戸数が9,563戸と初めて1万戸を割り、宝塚市では契約戸数がゼロになったと発表(入居戸数8,951戸)

神戸市、同市中央区東遊園地に設置予定の「慰霊と復興のモニュメント」の概要を発表するとともに、建設費を募金で賄うための設置実行委員会(委員長新野幸次郎神戸大学名誉教授)も活動開始

※兵庫県、仮設住宅入居中でも被災者自立支援金が特例として支給する場合、生活支援マネジメントシステムの県・市町生活支援委員会で不服申し立てを11月の自立支援金支給後に受け付けることを発表

神戸市長田区の「長田東部まちづくり協議会」(柳輝美会長)は、同市内12カ所で指定している密集住宅市街地促進整備事業で初めてまちづくり案を神戸市に提出。主な内容は、6m幅の生活道路と防災公園の新設など

12日(月)　○神戸東部新都心の震災復興住宅HAT神戸・灘の浜と、JR六甲道駅間を結ぶ神戸市営バス路線開通

13日(火)　○神戸市、敷地内に公開空地などを設けたビルの容積率を緩和する「総合設計制度」で、防火水槽や備蓄倉庫を設けた場合に容積率を緩和する特例制度を創設したと発表

15日(木)　神戸市の「コンパクトシティ構想」をテーマにしたシンポジウム「21世紀に向けた暮らしやすく働きやすいまち－コンパクトシティ」開催(神戸市中央区神戸国際会議場)

16日(金)　神戸商工会議所創立120周年記念式典開催。震災復興プロジェクトの推進や中小企業向け金融対策の強化などを柱とした「経済危機突破決議文」を採択(神戸市中央区・ポートピアホール)

18日(日)　中国地方を通過した台風10号の影響に伴い、兵庫県内でも被害が発生。西宮市では防潮扉の閉め遅れにより合計約6haが浸水被害を受ける

20日(火)　※復興公営住宅約920戸を含む兵庫県営、神戸市営など約4,000戸の公営住宅入居者募集開始。この募集から震災後初めて一般枠を設ける一方、仮設住宅優先枠が廃止され、代わりに被災者優先枠を新設

21日(水)　◇復興土地区画整理事業地区の新長田駅北地区内の「松一まちづくり協議会」(岸熊且会長)と「細田神楽まちづくり協議会」は神戸市に対し、商業の復興を目的として「アジアギャラリー構想」を提案

22日(木)　「震災と女性」などの分科会を設置し、「日本女性会議'98あまがさき」開催(～23日　尼崎市・アルカイックホール)

23日(金)　シサノ・モザンビーク大統領などアフリカの政府関係者らがフェニックスプラザなど被災地を視察

政府は日本長期信用銀行の金融法第36条に基づく特別公的管理申請を受理し、同法による初の国有銀行として破たん処理過程に入る(国有化正式決定は

12/13）

24日（土）　☆震災により建物が全半壊した寺社・教会などへの寄付で税金が控除される震災特例措置「指定寄付金制度」の適用第１号となった神戸市兵庫区の福海寺（中野多聞住職）、「震災復興奉告法要」を開く

25日（日）　◇兵庫県知事選挙実施。即日開票の結果、現職の貝原俊民氏が４選を果たす
（得票結果　貝原俊民氏1,230,723票　梶本修史氏452,332票　投票率39.90％）
川西市長選実施。即日開票の結果、現職の柴生進氏が３選を果たす

30日（金）　※被災者生活再建支援法の施行令が閣議決定。主な内容は、対象世帯すべてに70万円が上限の通常経費と、住居移転や治療等の実費分を対象とした30万円が上限の特別経費を支給し、うち特別経費の半額を含む最高85万円が前払いされる。施行日は11/6、対象となる災害は99年４月１日以降に発生した災害
◇４選を果たした貝原俊民兵庫県知事が初登庁。「震災復興と緊急経済雇用対策」「ひょうご2001年計画の総仕上げ」「成熟社会への転換」の３項目を大きな課題として挙げる
◇神戸空港建設の是非を問う住民投票条例の制定を求め、「神戸空港・住民投票の会」は笹山幸俊神戸市長あてに条例制定請求書と条例案を提出
兵庫県が創設した「緊急経済・雇用対策会議」の第１回全体会議が開催

11月３日（火）　「これからの地震研究」をテーマに「日米地震フォーラム '98 in 神戸」開催。日米の地震研究家ら９名が最新の研究成果等を発表（神戸市中央区・パルレホール）

４日（水）　※兵庫県、水道契約戸数から独自に計算した試算人口によると、10/1現在の人口は5,538,872人と震災前を上回ったと発表（95年10月の国勢調査に基づく推

兵庫県知事選で過去最高の得票を受け当選した貝原俊民氏（神戸新聞社提供）

定人口では同日現在5,470,169人)

5日(木) ※被災者自立支援金、洲本市を皮切りに順次支給開始(～11/18まで)。今回の支給対象者は107,166世帯、所要額は約864億円

日本銀行神戸支店、98年7－9月期の兵庫県内完全失業率5.6%、完全失業者数約149,600人と発表

6日(金) ◇兵庫県教育委員会、震災が原因でPTSDに近い症状を示し、こころのケアが必要な県内の小中学生は7/1現在で4,006人(前年比17人増)であると発表

7日(土) 阪神・淡路復興支援10年委員会委員会、「地域の食文化を活かしたまちづくり」をテーマに「第3回文化復興支援フォーラム」を開催(神戸市中央区・神戸市勤労会館)

9日(月) ※被災者復興支援会議(座長・小西康生神戸大学経済経営研究所教授)、「支援会議が果たした役割」をテーマに、フォーラム「支援会議の40ヵ月」を開催(神戸市中央区・兵庫県民会館)

兵庫県、災害復興公営住宅でのコミュニティーづくりを支援することを目的とした「コミュニティーづくり移動相談チーム」派遣事業を開始

13日(金) ◇神戸市西区内の仮設住宅で住人の女性が死亡しているのが発見され、兵庫県警のまとめによる仮設住宅での「独居死」が200人に達する

15日(日) 尼崎市長選実施、即日開票の結果現職の宮田良雄氏が再選

16日(月) 阪神・淡路産業復興推進機構(理事長・牧冬彦神戸商工会議所会頭)は、被災地の産業復興への課題や方策の検討を目的とした「産業復興推進懇話会」「委員長・三木信一神戸商科大学長)の第1回会合を開催

世界73カ国・地域の代表132選手が集まり、アマチュア世界一を決める「ボーリング・ワールドカップ」開催(～21日 神戸市灘区・六甲ボール)

17日(火) ◇参議院災害特別委員会(海野義孝委員長)の8名が被災地を視察。貝原俊民兵庫県知事は地域経済や住宅再建支援制度実現などに支援を求め、公的援助法実現ネットワーク被災者支援センター(中島絢子事務局長)も被災者相談に基づく意見書を海野委員長に提出

18日(水) ◇神戸市議会の臨時会本会議において、神戸空港建設の是非を問う住民投票条例案が否決される(賛成12、反対50)

21日(土) ○復旧工事が進められていた阪急伊丹駅の工事が完成し、震災から3年10ヶ月ぶりに阪急伊丹線が全線開通(駅構内の商業施設は10/20にオープン、同線の完全復旧は99年3月6日)

24日(火) ◇兵庫県が三木市内に整備する「三木震災記念公園」(仮称)の準備工事着工

○震災で被災した神戸家庭裁判所、再建された新庁舎で業務開始(神戸市兵庫区)

○運輸省鉄道耐震構造検討委員会、阪神・淡路大震災を教訓に鉄道構造物の新耐震基準を策定

震災の追悼行事を市民レベルで継続させることを目的に、「阪神大震災被災地元NGO救援連絡会議」草地賢一代表ら6人が発起人となり「市民による追悼行事を考える会」発足

26日(木) ※県・市町生活支援委員会、恒久住宅への移転が確定している仮設住宅入居者に対し被災者自立支援金を最高30万円前貸しすることと、支給時期についても年4回から1カ月ごとに変更することを決定

○震災により被害を受けた神戸税関本庁舎の改修工事落成式(神戸市中央区)

☆震災で国重要文化財の表大門が半壊するなどの被害を受けた西宮神社、再建工事の竣工式

29日（日）　震災復興と平和への願いを込め、日本全国と世界各地から1,013人のチェロ奏者が集まり「1000人のチェロ・コンサート」開催。高円宮殿下も演奏に参加（神戸市中央区・ワールド記念ホール）

12月１日（火）　**特定非営利活動促進法（NPO法）施行。兵庫県では、「日本災害救援ボランティアネットワーク」（田中稔昭理事長代行）ほか１団体が兵庫県庁で法人格取得を申請する**

仮設住宅を痴ほう症の被災高齢者のためのグループハウスに改築する工事が、神戸市西区の高塚台仮設住宅で始まる（完成式は99年１月17日）

兵庫・大阪・京都など６府県の20公営工業用水道事業者が、「近畿２府４県内の工業水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書」を締結

神戸市、NPO法人への支援策として法人市民税の均等割（年５万円）を減免することを発表

２日（水）　※兵庫県、県営災害復興住宅入居者のうち、高齢者の割合が34.4％と既存県営住宅の３倍以上であると発表

９日（水）　兵庫県が設置した「緊急経済・雇用対策会議」（座長・新野幸次郎神戸大学名誉教授）は、県内の経済環境を「戦後最悪の危機的状況」とし、経済と雇用の安定に向けた54項目の対策を貝原俊民知事に提言

11日（金）　※「日本を地震から守る国会議員の会」発展させ、被災者生活再建支援法に盛り込まれた住宅再建策等の検討を目的に、超党派の国会議員で構成する「自然災害から国民を守る国会議員の会」（原田昇左右会長）が発足

13日（日）　災害看護に関する知識・技術の体系づけを目的に、「日本災害看護学会」（事務局・兵庫県立看護大学）が発足

14日（月）　企業の神戸支店長らが結成した「神戸復興支援！何か支店長会」（代表幹事・山口竹彦日本銀行神戸支店長）は、「目的は達した」と活動を休止

15日（火）　**◎神戸市議会決算特別委員会で、前野保夫助役は99年４月以降に公営住宅へ移**

NP● 法施工初日に申請を行う「日本災害救援ボランティアネットワーク」の田中稔昭理事長代行（左）ら＝兵庫県庁（神戸新聞社提供）

1998年(平成10年)

転予定の仮設住宅居住世帯を対象に同年６月までの最高３ヶ月間を特例の移行期間とし、仮設住宅の継続使用を認める方針を明らかにする。また、鶴来紘一助役は市営住宅の新規供給を当面行わない方針を明らかにする

17日(木) ※神戸市、中央区内の旧小学校で避難生活を続けていた被災者が仮設住宅に移ったことにより、被災地最後の旧待機所が解消したと発表

18日(金) ◎兵庫県住宅供給公社、99年２月から同公社管理の復興公営住宅を対象に「いきいき県住推進員制度」を開始することを発表（推進員16名）

19日(土) ボランティア活動を体系的に研究する「日本ボランティア学会」設立総会開催（東京・国立オリンピック記念青少年総合センター）

兵庫県、98年９月に発生した神戸市兵庫区の新湊川浸水災害対策の第１回補償委員会（委員長・西原道雄神戸大学名誉教授）を開催し、水害の被災全1,102戸を対象に被害調査を実施することを決定

21日(月) ※兵庫県、98年10月に実施した住宅・土地統計調査に基づいた「推定人口」を発表。兵庫県内では震災前比2,000人増の5,529,000人、被災10市10町では46,000人減の3,543,000人

※全国知事会、この日開いた総会で被災者生活再建支援基金の各都道府県の拠出割合について、世帯数と均等割の比率を８：２にすることを正式決定。兵庫県の拠出額は11億4,621万円

※兵庫県、震災により生業を営めなくなった人等を対象に、最高30万円を貸し付ける「臨時生活資金」制度創設

神戸市、中心市街地活性化法に基づき、「くつのまちながた構想」などを柱としたJR新長田駅周辺約113haの活性化基本計画をまとめる

22日(火) ◎神戸市と住宅都市整備公団は、被災した痴ほう性老人の居住を目的に、全国初のグループホーム型公営住宅を東灘区と須磨区に合計28戸建設すると発表

神戸市消防局、燐安と水を混合し、水の消費量を通常の２～５％で消火可能な新型消防車を開発し、初披露

25日(金) 兵庫県、震災による被害状況変更。県内の重傷者数8,583人（9名増）、全壊178,364世帯（２世帯増）など。今回、初めて死者・行方不明数に変更なし

神戸ルミナリエ閉幕。総来場者数は過去最高の約516万人（～12/11）

28日(月) ◇尼崎市、市内の仮設住宅が解消したのに伴い災害対策本部も解散したと発表

◇政府、地震等の非常事態緊急初動体制を明文化した危機管理対応策を発表

98年９月に発生した神戸市兵庫区の新湊川はんらんで、調査委員会は河川工事が被害を増大させたとする内容の最終報告書を県に提出

1999年(平成11年)

１月６日(水) ◎兵庫県、１月１日現在で尼崎市と三木市の仮設住宅入居者がゼロになったと発表

８日(金) 阪神・淡路復興委員会元委員長の下河辺淳氏などで構成する「震災モニュメントマップ作成委員会」、被災地内の地蔵や慰霊碑など55カ所を掲載した「震災モニュメントマップ」10万部を発行

９日(土) 震災遺児の支援施設としてあしなが育英会が建設を進めてきた「レインボー

ハウス」竣工式（神戸市東灘区）

11日（月）　※兵庫県社会福祉協議会が震災直後、被災者に貸し付けた「生活福祉資金特別貸付」のうち、98年12月末で約8,400人、10億9,400万円が所在不明と発表

12日（火）　※兵庫県、全労済、日本生活協同組合連合会などで構成する「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」は、被災者生活再建支援法に盛り込まれた住宅再建公的支援策の検討を目的に、同会議をベースに「自然災害被災者支援促進協議会」を発足させ、第１回協議会を神戸市内で開催

「都市の地震防災」をテーマに第６回日米都市防災会議開催（～15日　神戸国際会議場）

13日（水）　※震災義援金第１次配分の「住宅損壊見舞金」（支給額10万円）が、尼崎市では98年末現在で対象世帯の21.5％、13,469世帯に未支給であることが明らかになる

◇兵庫県とラジオ関西は、県庁から直接ラジオによる防災情報を提供することを目的とした、「防災情報の提供と放送に関する覚書」を締結。自治体とAM放送局が災害協定を締結するのは全国初。発効は1/17より

◇笹山幸俊神戸市長は震災４年を前に記者会見を行い、この１年を「検証の年」と位置づけ、復興の現状について「不況がなければ９割近く復興していた。５年間で復興したい気持ちだが、ブレーキがかかった」との認識を示す

市民＝議員立法実現推進本部（小田実代表）ら３団体は、新たに「国による自然災害被災者のための生活基盤回復等を促進するための公的援護措置法案」（略称・生活基盤回復援護法案）を発表。主な内容は被災世帯に最高500万円の支給と、国に「災害援護庁」を常設することなど

14日（木）　※被災者復興支援会議（座長・小西康生神戸大学経済経営研究所教授）は最終となる13回目の提言として、「被災者向け恒久住宅でのコミュニティーづくりを支援する第三者機関の設置」を県に行う一方、同会議の役割は終えたとして３月末に解散すると発表

◎兵庫県と被災市町は、仮設住宅を99年度中に全戸撤去する方針を固める

自民党と自由党の連立による小渕改造内閣発足。阪神・淡路復興対策担当は野中広務官房長官

政府の阪神・淡路復興対策本部（本部長・小渕恵三首相）は第10回本部会議を開催し、99年度の復興関連施策として、被災者向け公営住宅の家賃を入居後５年間引き下げる制度の継続などを関係閣僚が説明

近畿弁護士会連合会の人権擁護委員会は仮設住宅で独居死が発生していることについて、兵庫県と神戸市に対し、「生存権を保障した憲法に反し、人権侵害に該当する恐れがある」と改善を求める要望書を提出

15日（金）　国内外で発生した大災害の被災地を緊急支援することを目的に、コープこうべが設立した「災害緊急支援基金」の募金受付開始

神戸市長田区と同区内のコミュニティーFM放送局の「FMわいわい」、災害時に同局の電波を利用し区役所から直接災害情報を発信するシステムを稼働開始

首都圏の震災被災者が横浜で「被災者による兵庫県人会」（仮称）を発足

16日（土）　貝原俊民兵庫県知事は震災４年を前に記者会見を行い、99年を節目の年として過去の復興対策を検証することを明らかにするとともに、「昨年の５割復興から足踏み状態にある」との現状認識を示す

「市民とNGOの『防災』国際フォーラム実行委員会」は、シンポジウム「復興の“踊り場”から探る５年目への道筋」を開催、井戸敏夫兵庫県副知事などが震災復興について討論

17日（日）　震災から満４年が経過

秋篠宮殿下ご夫妻、小渕恵三首相、斉藤十朗参議院議長らの出席の下、兵庫県は阪神・淡路大震災４周年犠牲者追悼式開催。席上、「１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議」代表の新野幸次郎神戸大学名誉教授が２回目の「１．17宣言」を朗読（神戸市中央区・兵庫県公館）

神戸市、震災犠牲者の追悼式を初めて神戸文化ホールに移して実施。また、震災犠牲者が２番目に多かった西宮市が99年の震災追悼式を取りやめる

神戸市や被災者支援団体などで構成する「１・17KOBEに“灯り”をともす会」、竹筒に15,000本のろうそくを灯し鎮魂の祈りを捧げる集い「１・17KOBEに“灯り”を」を神戸市内４箇所で実施

神戸復興塾（小森星児塾長）などのボランティア団体が主催し、第１回「iウォーク」を神戸市長田区から中央区の間10kmで実施

18日（月）　※兵庫県、県生活復興資金貸付制度を１年間延長し、2000年３月まで申請を受け付けると発表

神戸市、震災で死亡した身元不明者９名の遺骨を安置するため、北区の鵯越霊園内に慰霊碑を建立

◎兵庫県、災害復興公営住宅514戸の入居者追加募集を発表

兵庫県百貨店協会、98年の神戸市内の百貨店売上高が前年比2.1％減、2,011億8,400万円と震災後初の前年割れになったと発表

19日（火）　（財）阪神・淡路大震災記念協会、震災４周年記念事業「総合フォーラム・21世紀への展望シンポジウム」開催（神戸市中央区・兵庫県民会館）

20日（水）　（財）神戸国際協力センターとAMDAの共催で、「神戸から世界へ」をテーマに、20カ国の代表らが集まり「第１回APRO（アジア太平洋緊急救援機構）神戸会議」開催（～22日）

スーパー業界最大手のダイエーは、中内功会長兼社長が社長を退任し、後任に鳥羽薫副社長の昇格を発表

21日（木）　小渕恵三首相、参議院本会議の施政方針演説で「一日も早く被災者が気持ちを新たに生活に臨めるよう最善の努力をしたい」と述べる

23日（土）　◎兵庫県、災害復興公営住宅に設置しているコミュニティプラザを一般の県営住宅にも設置することを決定

25日（月）　※被災者生活再建支援法に基づく行政措置として、大阪府内震災被災者に対する支援金支給申請の受付開始。支給は3/31～

国土庁のインターネットホームページで広域的な地震被害などを想定する「地震被害想定支援ツール」一般公開開始。また、阪神・淡路大震災級の地震を想定した液状化危険度地図作成用のマニュアルも作成

兵庫県と県内被災10市10町、「安心で安全なまちをめざして」のテーマで防災シンポジウム開催

26日（火）　○神戸市、神戸空港島埋め立て免許取得に関する認可申請書を運輸省に提出

政府、1/25に発生したコロンビアの地震に対し、震災での救援経験を持つ兵庫県警機動隊の５名を含む国際緊急援助隊の派遣を決定。国際緊急援助隊に兵庫県警から参加するのは初めて

27日（水）　神戸税関、98年の神戸港貿易総額が６兆8,601億円と前年比5.6％減（震災前の94年比3.4％減）となり、３年ぶりに減少したと発表

28日（木）　兵庫県、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づくNPO法人に対し、法人県民税の均等割（年額２万円）を全額免除することを決定。施行は2/1～

29日（金）　兵庫県南部地震災害義援金募集委員会、区画整理事業等の理由で住宅再建ができず、99年３月までの申請期限までに住宅助成金（30万円）の申請要件を満たせない世帯を対象に、特例的に事前申請を受け付けると発表。対象見込み約7,000世帯

外国人のための災害情報提供システムのあり方などを提案するシンポジウム「多言語で災害時情報を！」開催（神戸市中央区・ひょうご国際プラザ）

31日（日）　貝原俊民兵庫県知事、下河辺淳元阪神・淡路復興委員長らが参加し、ボランティア活動などについて話し合うシンポジウム「むすぶ・つなぐ」開催（神戸市中央区・サンボーホール）

市民団体が神戸市内10カ所で、神戸空港建設の是非を問う自主投票「しみん投票」を実施

２月１日（月）　北京市を訪問した笹山幸俊神戸市長、中国側にジャイアントパンダの一時提供を申し入れ、2000年６月から10年間、神戸市灘区の王子動物園で飼育されることが決定

兵庫県、「インフラシンポジウム99－震災から明日の社会資本整備に向けて」開催（神戸市中央区・神戸新聞松方ホール　約700人参加）

神戸経済同友会、神戸の観光復権に向けた提言「観光の復興と地元経済の発展に向けて」を発表。主な内容は、環境に優しい交通アクセスの整備や“体験・学習型”イベントの積極展開など

２日（火）　※政府、被災者生活再建法に基づく被災者生活再建基金の財源を都道府県が地方債で調達した場合、元利償還金の８割を交付税措置することを決定

◎神戸市住環境審議会（会長・安田丑作神戸大学教授）は、建築基準法の緩和により密集市街地の住民の発案を支援し、防災と老朽家屋の建て替えを進める全国初の試みとして「近隣住環境計画制度（仮称）」の創設を答申

５日（金）　◇神戸市、大災害時に市民がガソリンスタンドで機材を借りることなどができる「大災害時協力ガソリンスタンド登録制度」を2/10から開始すると発表

８日（月）　※被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援基金の管理・運営、支援金の支給などにあたる法人として（財）都道府県会館（東京都）が指定される

神戸市が発表した99年度の「市税の取り扱い方針」に、阪神・淡路大震災に伴う特例措置の延長が盛り込まれる

11日（木）　☆津名郡津名町に移設される「神戸の壁」の移転起工式開催（神戸市長田区）

12日（金）　◎兵庫県と神戸市は、仮設住宅の使用期限の延長を厚生省に申請すると発表。最終期限は原則６月末

神戸市、総額２兆703億円（うち震災関連1,420億円）の99年度当初予算案を発表し、神戸空港建設費として378億円を初めて計上する

神戸市、４月以降に入居者が残る仮設住宅について、６月末を最終期限として入居者ごとに期限を延長する方針を固める（４月以降の残留見込み数は約3,700世帯）

13日(土)　「国際ボランティア学会」設立総会開催（大阪大学人間科学部）

14日(日)　☆震災で損壊した神戸市中央区の関帝廟、修復工事が終了し落慶法要

15日(月)　**◇神戸市、98年の観光客数が2,528万人となり、震災前の94年（2,440万人）を上回ったと発表**

兵庫県、総額３兆1,387億円（うち震災関連4,041億円）の99年度当初予算案を発表。震災後の復興対策を国際的な視点で検証する「震災対策国際総合検証会議」を新設する一方、99年度を「行財政構造改革元年」と位置づけ、淡路島で計画中の日仏友好モニュメント「アルク21」や知事公舎建設を凍結

震災による特別職の給与カットを最後まで続けていた西宮市は、カットを99年３月で終了すると発表

アジアを中心に21カ国、約250人が参加し「アジア防災シンポジウム」開催（神戸市中央区・兵庫県公館）

17日(水)　（財）阪神・淡路大震災記念協会、第１回震災メモリアルセンター基本構想検討委員会開催

18日(木)　**※被災者生活再建支援法の付則に基づき設置された「被災者の住宅再建支援の在り方に関する検討委員会」（委員長・廣井脩東大教授）の初会合開催（東京）**

兵庫県都市計画地方審議会（多淵敏樹会長）は、神戸市長田区・長田東部地区の防災街区整備地区計画を、97年に施行された密集市街地整備法に基づく同計画としては全国で初めて承認する

19日(金)　※加古川市、被災地外の仮設住宅で唯一職員が常駐し、入居者の生活相談などにあたってきた東加古川団地の東加古川サービスコーナーを３月末で閉鎖すると発表

20日(土)　「子供たちの証言を残そう」をテーマに、震災からの教訓を語り継ぐ「メモリアル・コンファレンス・イン神戸Ⅳ」開催（神戸市中央区・神戸海洋博物館）

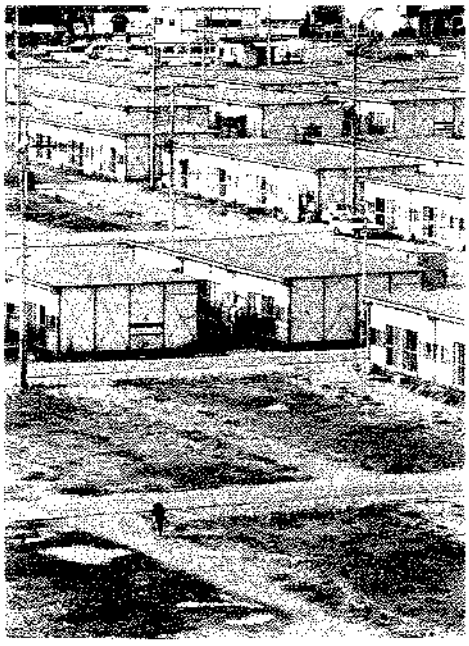

撤去が進む仮設住宅＝加古川市・東加古川仮設住宅（神戸新聞社提供）

新聞記者らが４年間の震災報道を検証するシンポジウム「語り合おう、震災報道99－立ち上がる街　新聞は－」開催（神戸市中央区・神戸市教育会館）

23日（火）
◎兵庫県、災害復興公営住宅の一元募集を行ってきた「災害復興住宅管理協議会」について、住宅管理面を強化させた形で継続させることを発表
※前野保夫神戸市助役、神戸市議会本会議の答弁で、神戸市内６カ所に残る旧避難所も期限を仮設住宅と同様に３月末、移行期間を４－６月とする方針を明らかにする

24日（水）
震災発生から1,500日経過
北淡町震災記念公園、震災の体験談などを同公園入場者に伝える「語り部」の養成講座を開始
芦屋市などが進めている芦屋市中央地区の土地区画整理事業について、住民が建設大臣に事業認可の取り消しを求めた控訴審で、大阪高裁は控訴を棄却

25日（木）
※垂水英司神戸市住宅局長、開会中の同市議会予算委員会で、2000年春に一部世帯で期限が切れる復興公営住宅家賃低減策について、2001年７月まで延長することを明らかにする
貝原俊民兵庫県知事は、神戸東部新都心に計画中の「ヘルスケアパーク」（仮称）の開業を１年延長して2002年春にすることを明らかにする
神戸市商店街連合会などは同市内約3,000店舗で使用できるプレミアム付き商品券「こうべ買っ得（かっとく）商品券」の発売開始（販売額10億円、額面11億円）

26日（金）
JR東海・西日本の両社が震災を教訓に建設した、東海道・山陽新幹線「第二総合司令所」完成記念式典

28日（日）
神戸市長田区の山吉商店街で、市内の復興区画整理事業地区で初の市場再建となる共同ビルが着工
臓器移植法が施行されてから初の脳死移植を大阪大学などで実施

３月１日（月）
2000年３月～９月に淡路島で開催される国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」の前売券、全国で一斉に発売開始

２日（火）
◎一部損壊のり災証明書等を持つ県外被災者が県営住宅入居申し込み可能となる条例改正案可決

３日（水）
◉西宮市は市議会本会議において、同市内の仮設住宅解消時期を99年10月末との見通しを明らかにする

４日（木）
県内のNPOメンバーらが集まり、兵庫県が神戸東部新都心に建設計画中の「ボランティア活動支援センター」（仮称）について意見を集める「市民活動の基盤を考える３・４兵庫フォーラム」開催
「阪神・淡路コミュニティ基金」がボランティア団体「阪神生活再建の会」を相手取り、不正に使用した助成金300万円の返還を求めた裁判で、助成金を全額返還することで和解が成立

５日（金）
◎兵庫県、３月１日現在の仮設住宅入居世帯数が4,809世帯と5,000世帯を切ったと発表
海上自衛隊阪神基地隊と神戸市東灘区消防署が大災害を想定し、初の合同訓練実施

６日（土）
※被災者自立支援金の申請を却下された被災者ら約20名が集まり、「弁護士と

共に被災者自立支援金を考える会」を開催（神戸市中央区・兵庫県民会館）

9日（火）◎神戸市東灘区の「森南町・本山中町まちづくり協議会」は、神戸市にまちづくり提案を提出。これにより、震災のため復興土地区画整理事業に指定された18地区全ての事業計画がまとまる

芦屋市中央地区の復興土地区画整理事業で、住民が事業を請け負う住宅・都市整備公団を相手取り仮換地処分の取り消しを求め神戸地裁に提訴。被災地の区画整理事業で仮換地の取り消しを求めた裁判は初めて

神戸市の「市民のすまい再生懇談会」（座長・堯天義久神戸大学名誉教授）は、恒久住宅への移行後も必要な被災者支援を継続することなど4項目を盛り込んだ最終提言をまとめ、この日に解散する

10日（水）◎兵庫県などは、被災地9市6町の公営住宅へ被災者が新たに入居した場合、家賃減免制度の受付期間を2001年3月まで1年間延長すると発表

◎笹山幸俊神戸市長は、99年度からの市営住宅の入居者募集について、新婚や母子世帯などの優先枠を震災以来初めて復活することを明らかにする

2000年3月に淡路島で開幕する「ジャパンフローラ2000」の名誉総裁に、小渕恵三首相が就任

11日（木）「神戸市復興・活性化推進懇話会」（座長・堯天義久神戸大学名誉教授）は第2回会合を開催し、99年度のテーマを「復興の総括と検証」に決定する

12日（金）経済企画庁が発表した98年10−12月期の国民所得統計速報によると国内総生産（GDP）はマイナス0.8%となり、現行統計が始まった55年以来初の5・4半期連続マイナス成長となる。この結果、98年の国内総生産の成長率は戦後最悪のマイナス2.8%となり、堺屋太一経済企画庁長官は「みぞうの長期不況」との認識を示す

※市民＝議員立法実現推進本部の小田実代表らは、新たにまとめた「生活基盤回復援護法案」について初めての議員説明会を参議院議員会館で行う

14日（日）震災直後から復興を主に担当した溜水義久兵庫県副知事の任期が満了（退任式は3/15）

宝塚市長選挙実施。即日開票の結果、現職の正司泰一郎氏が三選を果たす

16日（火）※阪神・淡路大震災復興基金は、「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」など11事業の受付期間を1年間延長し、「政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給」の利子補給期間1年間延長など6事業の拡充を決める

兵庫県が整備中の広域防災拠点の第1号として、赤穂郡上郡町の西播磨広域防災拠点の完成式典開催

19日（金）◎震災前に神戸市で居住し、震災後に神戸市外に住民票を移した被災者について、一部損壊のり災証明書を持つ人を原則に市営住宅の申し込み資格を認める市営住宅条例案が神戸市議会で可決される

20日（土）日本NPO学会、発足設立総会開催（東京・慶應義塾大学　〜22日）

21日（日）◎神戸市長田区の野田北部地区で復興住宅「エヴァ・タウン海運」の完成に伴い、野田北部まちづくり協議会（浅山三郎会長）は、被災地の都市計画事業指定地区では最も早い復興宣言となる「コミュニティ宣言」を行う

神戸市内で最も早く仮設住宅が解消された須磨区の友が丘仮設住宅跡地に、医療法人慈恵会が建設を進めていた老人福祉施設「いきいきの郷」が完成

22日（月）☆神戸市灘区の「沢の鶴」資料館が再建。灘五郷の酒造資料館全てが再開

23日（火）震災復興特定事業「上海・長江交易促進事業」の一環として、中国の天津市

が神戸市中央区に設置した「天津・神戸経済貿易連絡事務所」の開所式

24日（水）　◎神戸市は3/7に西区内の仮設住宅で火災が発生し、住民が焼死したことを受け、警察や消防などと連携し市内全区で一斉に仮設住宅夜間特別パトロール開始

25日（木）　上海・長江交易促進事業で、日本の「日中上海・長江－神戸・阪神交流促進日本委員会」と、中国の「国家発展計画委員会」が初会合を行い、同事業初の政府レベル公式協議となる

26日（金）　消防庁のヘリコプター広域支援検討委員会、大災害時に自治体が他の自治体からヘリコプター支援を受けることに備え、活動拠点の確保や燃料補給方法のマニュアル化、指揮系統や運行管理を事前に定めることなどを柱とした報告書をまとめる

29日（月）　※大蔵省、地震保険の再保険制度について、支払限度額を約10%引き上げて4兆1,000億円とし、政府が発動する再保険の被害額を業界負担額1,140億円→750億円に引き下げることを発表。実施は4/1から

30日（火）　上海・長江交易促進事業の「日中上海・長江－神戸・阪神交流促進日本委員会」は第4回総会を開催し、同委員会の解散を決定。事業は被災地で結成する「交流促進連絡協議会」に継承

31日（水）　◎阪神・淡路大震災による仮設住宅の使用期限。公営住宅の完成待ちなどの理由で仮設住宅に居住していた世帯は、99年6月までを移行期間として引き続き仮設住宅に住むことが認められる

※お詫び　本誌第3巻・P9（1997年4月1日から1998年3月31日までの出来事）、4月1日（火）の記述で「兵庫県組織改正を実施。主な内容は、危機管理専門の防災監の設置、企画部と知事公室を統合して新たな知事公室とする、仮設住宅から恒久住宅への円滑な移行を支援する住まい復興局の新設など」とされている部分については、96年4月1日付けの出来事です。

謹んでお詫び申し上げます。

第一部

編集委員の目

第一章

すまいの復興

自力仮設ないし個人仮設住宅に関する考察

大阪大学工学部教授　鳴海　邦碩

はじめに

阪神・淡路大震災からの復興の早さは、諸外国の人たちの目からみれば、奇跡的とも見えるのではないだろうか。筆者は、震災後インドネシアに行く機会があり、現地の研究者と地震からの復興について、意見交換した。その時の極めて率直な次のような意見は今でも忘れることができない。

「日本の被災地の復興のスピードは素晴らしい。さすが経済大国日本である。また、地震直後の被災者たちの冷静で、秩序だった行動には感動した。しかし、まだ使えそうな住宅まで壊してしまったのには、疑問が残る。なぜならここインドネシアでは、瓦礫も利用して再建しなければならないと思うからだ。これも経済大国ならではのことかもしれない」。

このインドネシアの研究者の発言は、基本的には、日本とインドネシアの経済や建設能力のレベル差を再確認させられたことについて述べているのだが、その上に、大きな経済力ゆえに資源を大量に破棄したことに対する疑問と、復興において個人が何をなしたのかということに対する関心を表明している。つまり、日本では住宅は供給されるものであるのに対し、インドネシアでは自ら造らなければならないからだ。

インドネシアの研究者が認識しているとおり、震災復興は手早く、それも大掛かりに進められた。その成果は、震災から5年経った今、震災直後のことを知らない人が被災地を歩けば、ほとんど震災の被害の痕跡を発見することができないほどになっている。本稿では、住宅復興に関連して、市街地の具体的な状況を概観し、さらなる復興の課題を論じるとともに、戸建て住宅の復興状況を数字的に整理し、このことを通じて、「自力仮設」あるいは「個人仮設」、「現地仮設」について考察することとする。

1．復興カルテに見る市街地の復興の概況

筆者等のグループを含む複数のグループが、復興の定点調査を進めており、その報告書が、平成9年3月、平成10年3月、平成11年3月と3巻が既に刊行され、第4巻が平成12年3月に刊行される予定である。詳しくはそれらを参照していただきたいが、市街地の復興の概況をとりまとめると以下のようになる。

復興カルテ（注1）によるいくつかの地区の定点調査によれば、地域的な違いがあるが、被災後更地化した敷地の60～80%が再建・復興しており、この数字は急速にはのびない傾向にある。つまり、再建・復興はほぼ落ち着いているということである。

このことは、一方で、被災地には復興が停滞している空地がかなりの割合で残っている

ことを示している。この空地には駐車場化しているものも多い。再建・復興率が一定の段階で止り、他方復興が停滞して空地が残っていることの理由として、所有者に再建意欲ないし再建力がないこと、宅地に建築法規に照し再建できない条件があること、あるいは従前貸し地でありその契約が解約されたこと、あるいは契約の更新が滞っていることなど、さまざまな理由が考えられる。

復興の真の問題は、こうした復興停滞空地の現象に潜んでいると考えられるのだが、土地などの不動産に関するさまざまな権利関係や震災後の経済状況が不動産活用に与えている影響などが複雑に絡まり合っており、それを解きほぐし分析することはなかなか困難な課題である。

市街地を構成しているのは、住宅ばかりではなく、生き生きとしたまちの復興は事業所の復興を伴わなければならない。神戸市灘区南東地区の調査によれば、新規事業所数は滅失事業所数の７割を下回っており、総事業所数でみると震災前の79％となっている。詳細に見れば、小売店舗の比率が減少しオフィスの比重が高まっているという。

事業所は、一旦他所に移転して事業を開始すれば、自分が所有する資産が元の場所にない場合は、元に戻る必要性はそれほどない。また、商店などの地域にサービスする事業は、人口が回復しなければ経営が困難になる。さらには中心市街地問題として捉えられるような、小売業を巡る構造的な問題もある。こうした要因が複雑に絡まり合って、事業所復興の停滞とりわけ小売店舗の再建・復興の停滞が生じているものと考えられる。

震災からまる５年が経過し、震災直後を知らない目でみれば、震災の影響はほとんど元に戻ったと認識されるかもしれない。空地は元からそこにあったように見えるし、それがかえって空間的なゆとりに見えるかもしれない。しかし、そうした光景の背後には、「生き生きとしたまちの復興」が真の意味では展開していないという、深刻な問題が潜んでいるのである。

２．戸建て持家住宅の再建

さて、住宅の再建について、公的住宅の建設やマンション再建についてはよく報告され論じられているが、戸建て持家住宅がどのように展開しているかについては、必ずしも充分に情報が整理されていない。ここでは兵庫県等によって示されている情報に基づいて、戸建て持家の再建について概観することとする。

兵庫県が公費解体処理申請書を再調査し、戸数単位に集計した結果が公表されている。これによれば件数で82,978件、戸数で87,289戸の戸建て・長屋建て住宅が解体処理されたことになる。この数字から長屋建て１棟６戸で算定しても、戸建て住宅は8,200戸となる。

被災10市10町から震災後98年12月までの累積新設住宅着工数を見ると、持家住宅区分で73,936戸、戸建て住宅区分で76,884戸となっている。この全てが被災した戸建て住宅の再建とはみなすことができず、また、戸建て住宅が再建されて集合住宅になったケースも少

なくはない。しかし、復興カルテによれば、ほぼこのころ更地化した宅地での再建が落ち着いてきており、７万を超える持家ないし戸建て住宅の新設着工の過半が再建住宅に当たるのではないかと考えられる。98年に実施された住宅需要実態調査結果から、全半壊した住宅のうち6.6万戸が建て替えられたと兵庫県は推定している。この戸数は、新設住宅着工戸数から考えられる戸数から見ても妥当性がある。

第２部第３章「住宅」に示された住宅再建支援制度の実績をみると、99年３月現在、被災者住宅再建支援事業補助の申請件数が16,723件、高齢者住宅再建支援事業補助が8,458件、合わせて25,181件である。また、住宅金融公庫の災害復興住宅融資による再建が、新築および補修を合わせて98年末で25,353件となっており、上の件数に近いものとなっている。この２万５千件が公的な支援を得ての再建と見ていいであろう。

この資料からのみでは判断できないが、既に再建されている戸建て持家住宅の大半が、上の数字からすれば、被災戸建て住宅の６割余りが、支援無しで再建されている可能性がある。一見立派に再建されたように見える新しい町並みは、多額の個人負担でできあがっていることが改めて認識される。

震災にあたって、全国の人びとから多額の義捐金が寄せられたが、被災者が余りにも多いため、一人一人が受け取った金額はあまりにも小額であった。これに対して、住宅被害に対する個人補償が強く求められたが、「自然災害による住宅の被害については国に責任はない」、「個人の資産形成につながる個人保障的な事業は好ましくない」という原則が貫かれた。しかし、これでは最善ではないことは誰もが認識するところである。地震保険の拡充や、被災者住宅共済制度など、阪神・淡路大震災を契機に、新しい災害復興支援のシステムが確立されなければならない。

３．自力仮設、個人仮設あるいは現地仮設住宅について

被災に対する個人補償の問題と軌を一にするが、自力仮設、個人仮設あるいは現地仮設住宅に関する問題も、今後一層議論されるべき課題である。

震災後の95年２月16日に、ひょうご住宅復興会議が設置され、そこでの議論を踏まえて『ひょうご住宅復興に向けての提言』が作成された。この会議に筆者も参加しており、被災の現場への仮設住宅の建設を巡って大いに議論が湧いたことが今でも記憶に新しい。この議論では必ずしも、いわゆる厚生省管轄の応急仮設住宅のことのみではなく、仮設住宅一般について議論された。

・応急仮設住宅は被災地に近いところに供給されるべきである。
・瓦礫の搬出が終わり次第、順次、被災地に仮設住宅を建設するべきである。
・民地でもいいから借り上げて応急仮設住宅を、できるだけ被災地に近いところに供給するべきである。
・家を失った持家の宅地に仮設住宅を建設すれば、避難所の避難者数を早急に減らすこ

とができるし、応急仮設住宅の数も減らすことができる。

・仮設住宅にこだわらず、モービルハウスなど、そのまま搬入して利用できるものを積極的に活用すべきである。

このような議論が繰り返しなされたが、結局提言に盛り込まれたのは、以下のようなものであった。

「土地を所有している被災者の再建行動として、多くの建設が集中する時期を意図的に外して、ゆっくり再建したいという人も少なくないと考えられる。こうしたニーズに応えるために、さまざまなタイプの一時的な〈居住装置〉の活用が必要であり、その一つとして移動型住宅等に関する情報提供等を実施する」。

このような議論と並行して、応急仮設住宅の供給事業は着々と進められており、国が設置する応急仮設住宅は個人の敷地には建設しないという原則が貫かれ、皮肉にも先の提言が兵庫県知事に手渡されたその日、39,241戸の応急仮設住宅の完成をみている。5月29日のことであった。

99年11月16日付けの毎日新聞は、神戸市東灘区で震災後トレーラーハウスに住んでいるSさんについて報道している（注2）。二人暮らしだったが、木造2階建ての自宅が倒壊し、息子さんが亡くなられたのだそうだ。近所の娘さんの嫁ぎ先に身を寄せ、仮設住宅に応募したが、身寄りのない人が優先だったためあきらめたという。

いつまでも娘さんの世話になっているわけにもいかず、家を再建しようとしたが、高齢でローンが組めず困っていたところ、トレーラーハウスの存在を知って、これを購入し、

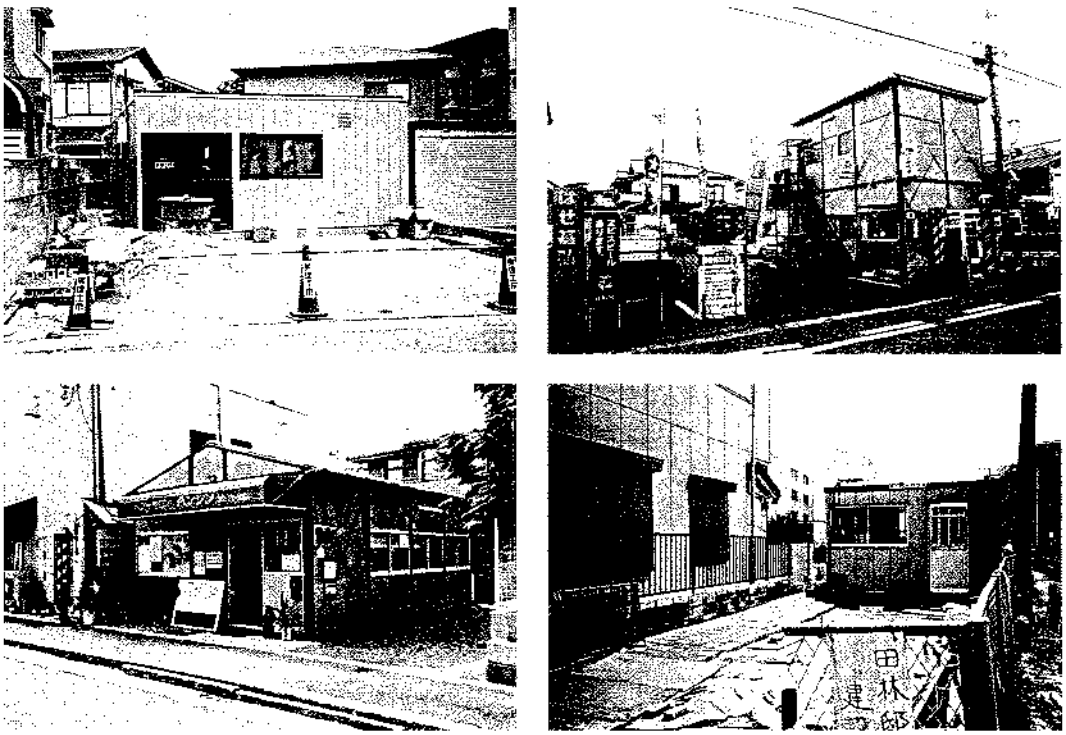

芦屋市内に設置された仮設建物

95年５月から住んでいるという。約40㎡で家具・食器もついて850万円だったという。老後資金をはたいて購入したが、将来、災害援護資金も返済していかなければならず、不安を抱えているという。

復興カルテの神戸市灘区南東地区の97年１月の調査によれば、何等かの状態で仮設建物の存在している敷地が、調査地区の全敷地に対して、６％、敷地数で232件あり（注３）、それが99年１月には156件に減少している（注４）。同じ復興カルテ調査の芦屋での96年７月調査では、震災後更地になった建物敷地の5.0％、件数で287件が仮設建物であり（注５）、２年後の98年７月にはそれが15件にまで減少している（注６）（写真参照）。地域によって、仮設建物の分布に違いがあることが推測できるが、神戸大塩崎賢明助教授等が97年８月に行った調査によれば、神戸市内に「個人仮設」が約2,700棟あったという（注７）。全て自費で設置されたとみられている。

４．仮設建物について

振り返って見れば、震災直後、仮設建物、仮設住宅に関して、情報が混乱していたように思う。建築制限と仮設建物、応急仮設住宅と自力ないし個人仮設住宅などが、絡まり合い、新聞報道等でも明確に区別されていなかったきらいがある。

震災後、復興まちづくりへの提言をまとめようと、何人かのメンバーが自主的に集まり、95年２月24日の最初の会合を皮切りに検討が進められ、７月に提言を公表した（注８）。上記のような仮設を巡る混乱した状況があり、その中で筆者が執筆した部分で、仮設建物に関する情報を整理している。〈以下引用部分〉

〔住み続けながらの復興〕

被災地に住み続けながら、地区の復興に参加し、これを見守りたいというのが被災者の気持ちではないだろうか。しかし、被災市街地復興推進地域に指定されれば、完成するまではそこに住むことができないのではないか、という誤解があるように思う。しかし、制度的にはそのようなことはない。復興法第７条関連には、〈自己の居住、業務の用に供する建築物で、階数が二以下で地階を有しないもの、木造、鉄骨造、コンクリートブロック造のもの、容易に移転しまたは除却ができるもの〉は建設できることが示されている。ただし、土地の形質の変更をともなうものは、敷地面積が300㎡以下でなければならない。

４月８日の読売新聞は、神戸市の対応を次のように報じている。このような動きは事業の推進を考える上で示唆的である。

「市は通常、事業認可後に仮設住宅を建設する。神戸市のある再開発事業地区では、協議会が認可までに時間を要することから、事業の邪魔にならないよう、１カ所にまとめて先行建設することを市に提案した。市はこれを受入れ、住宅、店舗を認可後に買い取る方針」。（以下略）

（今回加筆：復興区画整理事業地区では、木造建築等の建設を認めた地区と、住民の申し合せで建てないよう

にした地区がある。）

〔仮設から本設へ〕

公共が設置する応急仮設住宅の立地等に関して、大きな問題が指摘されている。〈立地場所が不便すぎる〉〈住居としての質があまりにも低水準だ〉〈知合い社会を分断してしまう〉等々。姫路短大（当時）の小森学長は、「応急仮設住宅の配置を分節化し、長田通りとか六甲地区とか名付け、近所同士に居住してもらう工夫が必要だ」と提案している。また「雨の時期もあるのだから洗濯物を干せるよう庇を設けるべき」といった提案もある。しかし、お役所にはお役所の論理があるようで、なかなかそうした提案は実現しない。

そのような過程で、「被災市街地内の民地に応急仮設住宅を建設すべし」の意見が多数出された。これも「低質な住宅の固定化につながりかねない」という危惧から、実施されていない。しかし、〈低質な住宅の固定化〉（の可能性は：今回加筆）はどこの応急仮設住宅にもあるわけで、〈仮設から本設へ〉の住み替えシステムの確立が必要なのである。

仮設で重要なのは、個人住宅の仮設である。被災者の立場で考えれば、被災後直ちに住宅再建に取り組むのはなかなか難しいのではないだろうか。被災者にはそれぞれの状況があり、さまざまな情報を集め、じっくりと考えてから住宅再建に取り掛かりたいと考えているように思う。その間の仮の住まいとして個人仮設住宅の利用が考えられる。

実際のところ、被災者が個人仮設住宅を建設ないし設置することは、以下の条件内で自由である。建築基準法85条によれば、災害後１カ月以内に設置に着手し30㎡以内のものは、建築基準法の適用外（防火地域を除く）となり、設置後３カ月を越える場合は２年間の範囲において一定の条件下で認められる。ところが災害後１カ月を過ぎて設置する場合は、仮設住宅といえども建築基準法が適用される。これも〈低質住宅の固定化への危惧〉からである。

仮設建築物としてコンテナやモービルハウスの活用が考えられるが、これを長期に設置する場合は、建築基準法が適用されることになる。しかし、この場合、〈長期〉がどれくらいの期間を指すのかについては明確ではない。

公共が行う瓦礫の処理も遅れている。このような状況で、〈災害後１カ月以内に設置に着手〉という限定には説得力がない。非常事態であり、仮設といえども住宅の供給不足のおり、使用期間に一定の枠を設定した上で、さまざまなタイプの〈居住装置〉を積極的に活用する必要があるのではないだろうか。

復興・再建を目指す人びとにとって、具体的な情報がなにより必要であって、さまざまな個別的な復興の実現例や復興活動例などを盛り込んだ〈復興住宅・まちづくり情報誌〉といったものがあれば随分元気づけられるのではないだろうか。コストや材料、あるいは業者に関する情報提供も期待される。〈以上引用部分〉

5．木造コンテナタイプの仮設住宅の提案：「ウッディコンテナ」

先に紹介した筆者等のグループで、〈住み続けながらの復興〉、〈仮設から本設へ〉の考

□ウッディコンテナ

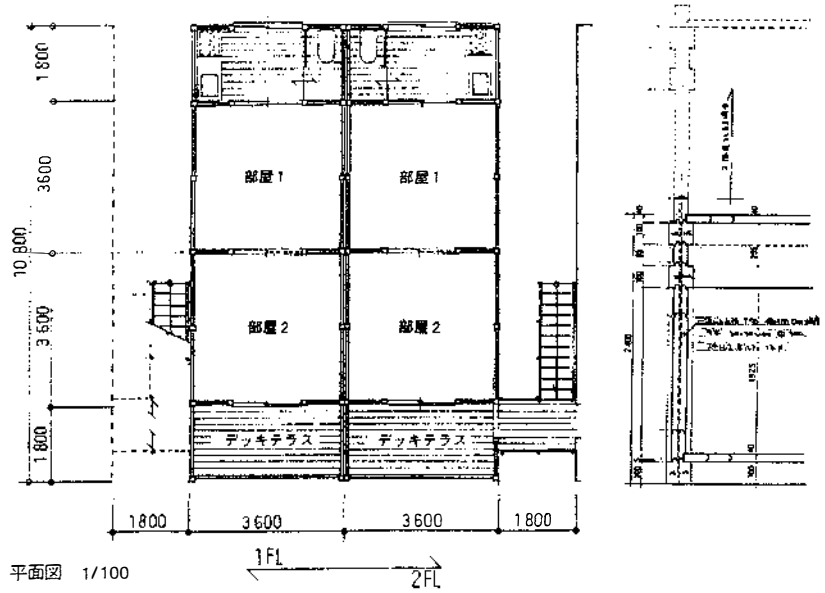

平面図　1/100

□ウッディコンテナの集合化システム

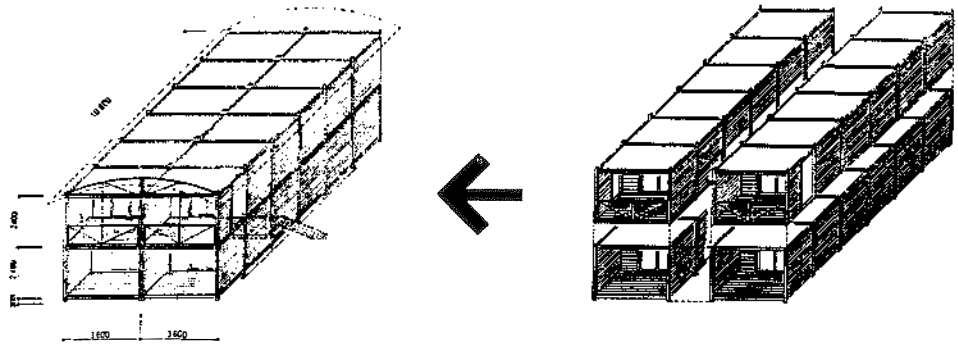

□ウッディコンテナの集合化による現地復興システムへの展開

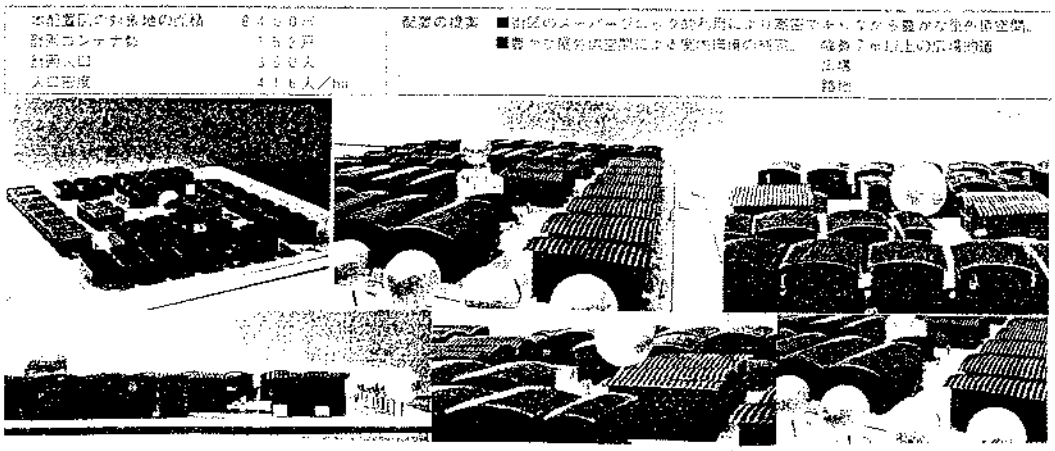

（図１）　ウッディコンテナの提案（注８の文献から）

え方を実現する方法として、「ウッディコンテナ」による仮設のまちづくりの提案を作成した。それを以下に紹介する。〈以下引用部分〉

〔仮住いの環境提案〕（注９）（図１参照）

芦屋浜や公園などに、仮設住宅が延々と並んでいる。住み慣れた場所を離れ、どちらを向いても同じ単調な風景の続く仮設住宅地でも、そこに住めることが、現状での最低限のすまいの出発点であろう。できるだけ住み慣れたところの近くに住みたい、少しでも快適でありたいというのは、ごく自然な願いであろう。

一般市街地では、仮設が恒久化することが懸念されるが、復興に時間がかなりかかることも考えられる。事業地区でも、一挙にまちがもどるわけではない。再利用のできる少し長く使える仮設も必要ではないか。「ウッディコンテナ」は考える時間をつくる装置として考えたい。

区画整理等の事業地区では、事業仮設が可能である。「ウッディコンテナ」の集合化システムは、①仮設の居住密度を高められる、②街区単位でつくることで居住環境街区が経験できる、③再利用しながら組み合わせを変えて使えるなど、再生プロセスを支援する。〈以上引用部分〉

6．コンテナ・ビレッジ・ワークショップの活動

仮設住宅、仮設のまちの提案はその他にもさまざまにあったが、そのなかで、コンテナ・ビレッジ・ワークショップの提案および活動は、試行をともなった本格的なものであった（図２参照）。

95年３月、東京でコンサルタントをやっている濱田甚三郎を代表に、〈Ｃ・Ｖ・Ｗ：コンテナ・ビレッジ・ワークショップ〉設立支援の呼びかけが行われた。その中に次のような一文がある。

「（避難所での困難な生活が続いているが）こうした状況に対して国・県・市は、応急仮設住宅の迅速な供給、既設公営住宅の空室への入居などの処置による対応策を講じてきています。しかし、①応急仮設住宅建設に係わる労働者不足、①従前居住地と供給される住宅の距離の問題等々によって、早期の問題解決は疑問視されています。何はともあれ、避難所生活者及びそれに準ずる夜間のみ帰宅している生活者の窮状は、一刻も早く打開しなければなりません。それは全国民の願いでもあります。私たちはその打開策として、応急仮設住宅のピンチヒッターになるものとして、中古コンテナの改造を提唱します。中古コンテナは、簡便に、大量に、低価格でかつ迅速に代替応急住宅として、または第二次避難所（あんしん避難所）として改造・供給することが可能です」（注10）。

この呼びかけに先立って、コンテナハウス設置の試行が進められていた。95年２月24日付け朝日新聞は、神戸市長田区真野地区で実際に二戸のコンテナハウスづくりを始めることを報じている。また、２月26日付け産経新聞は、この試みが始まったことを伝えるとと

●基本キット

1995年 5月

〔20フィート基本キット〕

・躯体キット
（ｻｯｼ、庇付）

・内装キット
壁パネル
天井パネル
床パネル
配電セット
床仕上げ
枠仕上げ

・基礎

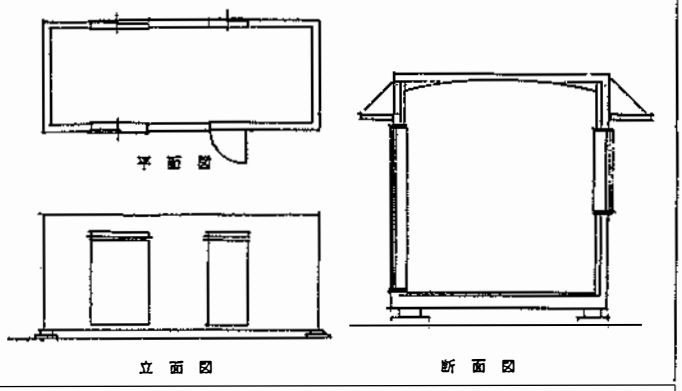

〔40フィート基本キット〕

・躯体キット
（同上）

・内装キット

・基礎

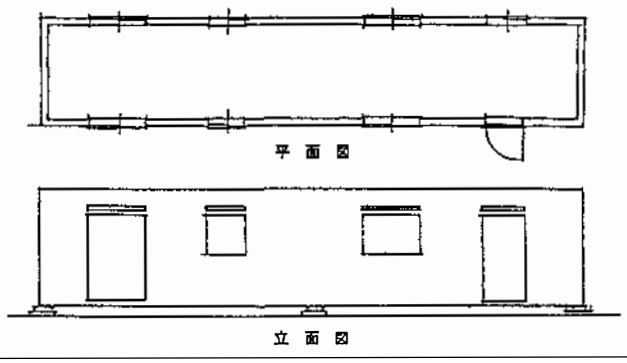

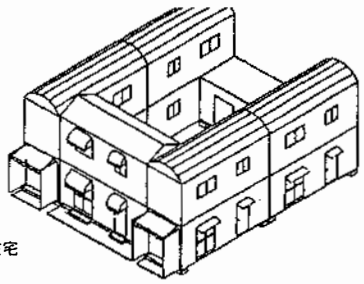

店舗と集合住宅

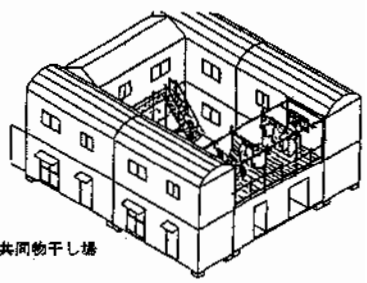

裏には共同物干し場

●コンテナビレッジ……住宅も事業所（店舗、事務所、工場、倉庫）も集まって

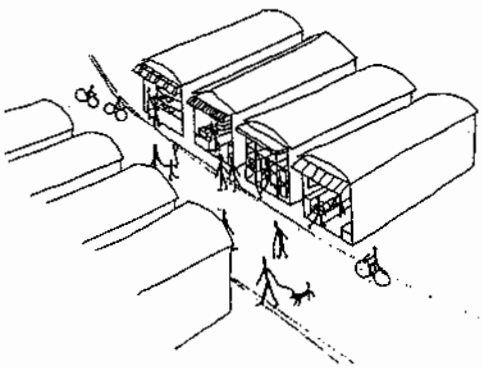

・コンテナ・ビレッジは、コンテナを改造した仮設的な住宅や事業所（店舗・事務所・工場・倉庫など）をグループ（数件以上のまとまり＝原則としては５件以上）で、被災した市街地に設置し、復興までの生活の足掛かりにしようというものです。

・コンテナ・ビレッジは、もと住んでいた土地を活用していただくことが基本となりますが、被災した借家人の方々などが、もとの居住地の近くにグループで土地を借りて建設する、といった方式も考えられます。

＊詳しくは、別冊「コンテナ・ビレッジ建設の御案内」及び「コンテナ・リフォームシステムの御案内」をお読みください。

（図２） コンテナ・ホーム＆ビレッジの提案（Ｃ・Ｖ・Ｗのパンフレットから）

もに、ほとんどの商店や住宅が消失した高取商店街に、トラック用のコンテナを利用した酒店がオープンしたことを伝えている。このコンテナハウスは、4月22日に公開される運びとなった。

先にひょうご住宅復興会議における議論の紹介でも示したように、このような仮設住宅供給の考え方を支持する者も多くあった。そのように考えた人たちの考え方を示すものとして、当時、神戸大学講師であった平山洋介の意見を以下に紹介する。

「民間の仮設建設に一部でも補助を投入すれば効果は大きく、避難所はもっと早く解消できるはずである。神戸市と兵庫県は国に対して、自力仮設への補助制度を要望した。しかし厚生省の反応は冷たい。(中略) では、仮設に入居できた者とできない者の公平性はどうなるのか。仮設入居を断念し、親戚の家に気を使いながら住んでる者はどうなるのか。そこに公平性はあるのか。自力で避難所から脱出した人びとは、仮設需要の減少と避難所の解消に貢献しているのではないか」(注11)。

C・V・Wは、コンテナ利用によって、プレハブ仮設住宅の3分の1の費用ですむことを基本として、コンテナの確保方法、資金計画、搬入・改造・設置方法の検討を進め、これをもって神戸市、兵庫県、あるいは国に勢力的に働きかけたが、国が固執する原則の壁は厚かった。C・V・Wは、神戸市東灘区魚崎地区に50世帯の団地を計画したが、実現にはいたらなかった。

神戸市長田区真野地区に95年4月22日に公開された二戸のコンテナハウスは、20フィートのものが95年12月末に移動され真野まちづくり事務所の集会所兼物置に活用され、40フィートのものは96年10月末に下水道工事のため撤去されている。

7．今和次郎が観察した関東大震災後の仮設住宅

自力仮設ないし個人仮設に公的な援助があったら、復興はどのように進んだのだろうか。それを今さら議論しても、復興の過程は元にはもどらない。だからそのような議論は無駄だ、と決めつけてしまうことはできない。阪神淡路大震災の経験を将来に活かすためにも、充分議論しておく必要があるのではないかと思う。

時代が違い、社会的経済的な条件は異なるが、関東大震災後の東京に数多くの自力仮設ないし個人仮設が生まれた。建築学者の今和次郎は、大震災の後の東京の焼野が原を歩き、被災者たちが避難小屋からバラックへと自力で造った住いの調査を行い、その記録を残している(注12)。

今は、「災害からかろうじてのがれて、安全だと気のついたささやかな場所にすわり、それからくる夜、雨や風に対しての休息の間なき心配のために、せっせと焼け跡からトタン板を寄せ集めた、人間の心の骨があらわにされたようなむざんな態度で、はりつめねばならなかった人たちの仕事を説明する勇気が出ません」と述べ、ひたすら淡々と、避難小屋やバラックについて記録し説明している。

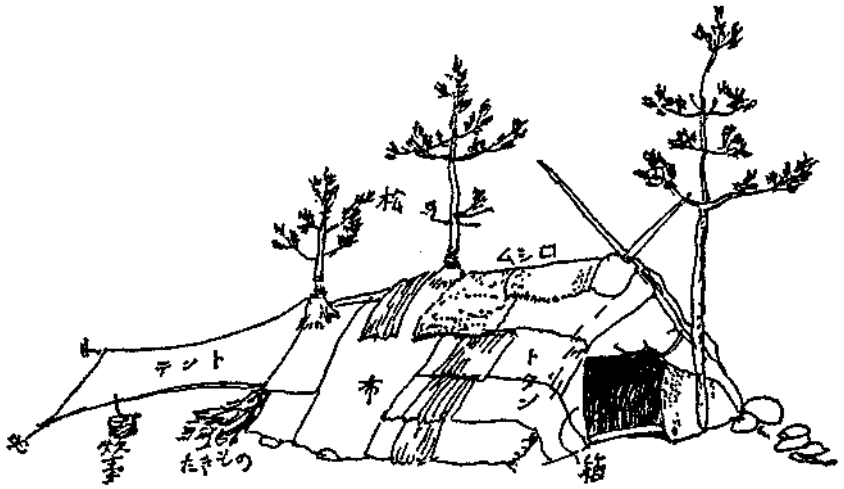

（図３－１）（注12の文献から）

「とにかく大都会の人たちの小屋を造る力量がそれらでみられるという千載一遇の機会が、不意に大きく与えられた」という観点から、まず震災直後に現れた避難小屋について、詳細な観察をしている。図３－１がその時採集されたものの例である。

やがて、人びとは自ら再建・復興に取り掛かった。今は、その状況を以下のように記している。「大ビルディングなどは、まだそのまま放置されて、町そのものはいつ復興するのか見当がつかない。しかし、大商店は別として、小商店は、新聞の活字のように活躍して建てられたのです。そして高台からの焼け野の見晴らしは、それらのトタン屋根の輝きでおおわれてしまったのでした」。

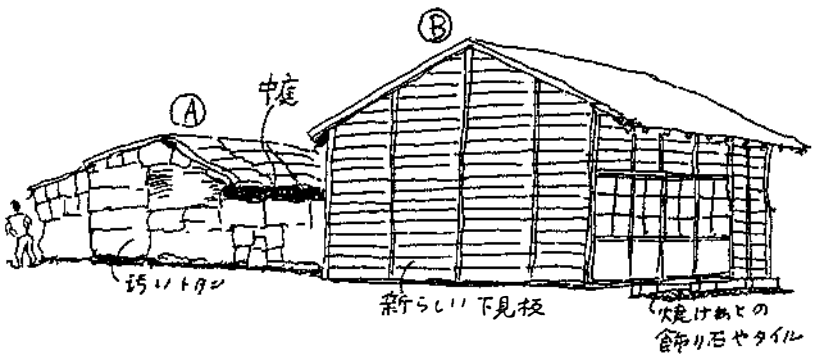

（図３－２）（注12の文献から）

「（宅地には）人間が休息する場所が、宅地の片すみに焼けトタンを集めて造られたりする。それはぞんざいな小屋である。けれどもそれは、占有している土地へ新たに営む建築を空想する基地として、概観を超越した価値あるものだと想像できる。大工に相談して

でき上がるバラックに住まえる日時を指折り数えることが待遠しく思えて、それで急ごしらえのかたわな小屋が、家を思うことの影法師かのように、宅地の一隅にみられるのが多いのです」。図３－２がこうしてでき上がったバラックの例の一つである。

さらに、収容バラックないし共同バラックが、公的な事業および三井の寄贈によって供給された。大小合わせて東京市内に100ヵ所も設置され、1924年秋まで（大震災は23年９月）取り払いができなかったという。収容バラック建設について、今は次のように述べている。「市民に対して責任を持つ立場にいる人たちは、この非常の際の救護の仕事を、仮の堂に集って合議を急がなければならなかったのです。そのひとつの仕事は、家なき人たちへ、どうしても家を造ることのできない人たちへ、ささやかでも、ほんの仮にでも、ひざを置き、身を横たえる家を提供しなければ、という本能から誘われる仕事なのでした」。図３－３がその一例である。

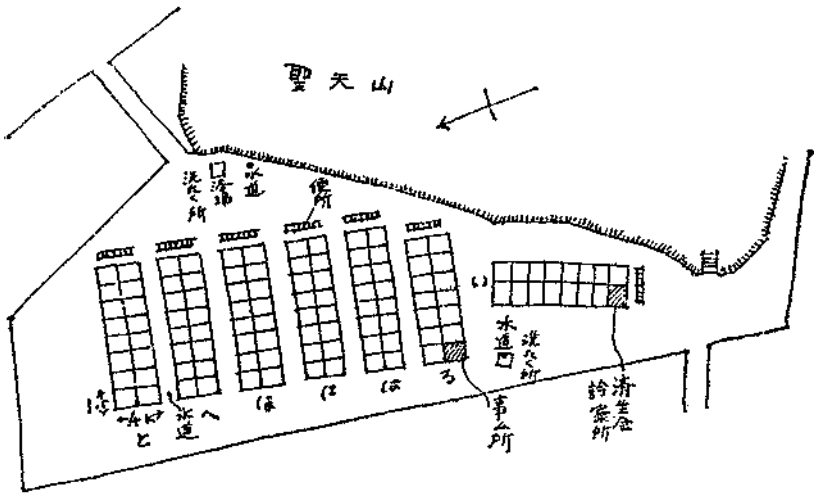

（図３－３）（注12の文献から）

８．被災者の力を引き出す支援の方法の模索

1999年、震災対策総合検証事業が実施され、筆者はこの事業に検証会議委員として参加した。この事業において、〈住宅再建支援〉のセクションで国内検証委員を担当した、横浜国立大学の村上處直教授と意見交換した際、同氏は以下のような意見を述べた。

「1972年12月のニカラグアのマナグア地震と、1976年２月に起きたグアテマラ地震の復興の比較が参考になる。ニカラグアでは首都が壊滅的に被害を受け、安全な防災都市計画を立案するとしたが、結果的には内乱状態となり、復興が遅れてしまった。それまで住んでいた街や建物から、人びとを追い出した事が失敗だった。これに対してグアテマラでは、震災後、使えるものは使いながら自力で経済復興に努めようというキャンペーンを行い、見事１年で震災前の経済的レベルまで回復していた。この二つの例を見て、まちづくりで

大切なのは人間の活力なのだと思うようになった。どうせ公的資金を導入するのであれば、人びとが元気を出せるような出し方が望ましい」。

杓子定規な対策は、被災者の折角の復興への気力を萎えさせてしまう。これまで述べてきた自力仮設ないし個人仮設の問題も、このような観点から捉らえられなければならないのではないだろうか。

震災後、首相の諮問機関として設置された阪神・淡路復興委員会の委員であった、長崎純心大学の一番ケ瀬康子教授は、以下のようなことを指摘している。「救助法は昭和22年の制定で、想定している災害も中くらいのもの。阪神大震災に適用すること自体に無理があった。被災地から遠く離れた東京ですべて、決めようとするからそのおかしさに気づかない。現地の実情を一番よくわかっている地方自治体に幅広い権限を委譲し、あくまで現地主義で対応すべきだった」(注13)。

このような観点から震災復興支援を捉らえてみると、その構造は途上国援助の構造と類似していることに気付く。長年、途上国援助の方策の研究を行ってきたハーヴァード大学のアマルティア・セン教授は、「人がどんな財を手にいれたかとか、その財からどれほどの効用を引き出しているかといった情報に基づいて分配の正義を決定するのではなく、関係者がどんな生き方を選びかつそれを自らどう評価しているかといった福祉情報を最優先」して決定されなければならない、と述べている(注14)。つまり、単純な公正論、公平論ではなく、人間がもっている〈基本的潜在能力〉こそが、平等・不平等を判定する、尺度にならなければならないというのである。

このような観点は、村上がいう「人びとが元気を出せるような公的資金の出し方」の考え方や、一番ケ瀬がいう「現地主義」に通じるものがある。このことは理解できても、いざ方法となるとなかなか難しい。しかし、これまで述べてきた、個人補償や自力仮設、個人仮設住宅の援助の問題は、このような観点から一層深く検討される必要がある。

手慣れた方法でないと、非常時に採用することは極めて難しい。震災後、被災市街地復興特別措置法が制定され、この中で、区画整理に新しい工夫が盛り込まれた。しかし、実際には、従来通りの区画整理の方法がとられたのもこれが理由である。平常時に非常時のことを考えるにはなかなか難しいことだが、それを怠れば、また同じことを繰り返してしまう可能性がある。

〈注〉

1．『街の復興カルテ―1998年度版―』㈶阪神・淡路大震災記念協会、1999年３月
2．『毎日新聞』1999年11月16日
3．『街の復興カルテ』兵庫県・㈶21世紀ひょうご創造協会、1997年３月
4．注１に同じ
5．注３に同じ
6．注１に同じ
7．『朝日新聞』1999年１月15日

8．『震災復興まちづくりへの提言』 ASHIYA 倶楽部、1995年７月
9．注８に同じ
10.『Ｃ・Ｖ・Ｗ（コンテナ・ビレッジ・ワークショップ）設立への支援のお願い』1995年３月
11. 平山洋介「避難所生活から脱却する戦略」『週間金曜日』1995年４月21日号
12. 今和次郎「震災バラックの思い出」『住居論：今和次郎集』ドメス出版、1971年
13.『朝日新聞』1999年１月15日
14. 川本隆史『現代倫理学の冒険』創文社、1995年

第二章

まちの復興

被災地の景観・空地調査から

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人　小林　郁雄

1.「どこでも同じ風景になっている」のだろうか

震災後、5年目にはいると、住宅再建の動きは鈍くなった。再建できるところはすでに再建され、再建できない、あるいは使い方の決まらない敷地が、更地のまま地域に残ることになる。そして、新たに建てられた住宅は、塗装パネルに覆われた箱形のプレファブ型住宅が多く、これまでとは異なる風景が現れてきた。阪神間でも長田でも同じような町並みとなってきたことが、気になり始める。

再建市街地の現状を見ると、「どこでも同じ風景になってきている」といわれるが、ほんとうにそうなのだろうか。密集市街地では、再建によって住宅性能は向上しているが、基本的な街区構造や敷地の密集性は変わらない。狭い敷地に、プレファブ風の木造3階建て住宅が並ぶ。比較的敷地規模の大きい神戸市東部や阪神間では、同じようなプレファブ型住宅が建てられているが、敷地にゆとりがある。しかし敷き際に駐車スペースがとられ、庭の取り方や塀や柵のつくり方がこれまでとは違う。生け垣や塀越しに見える庭木の緑に代わり、敷き際がオープンな通りの風景が現れてきている。

確かに住宅そのものは、現在の住宅生産システムを反映し、地域性がなくなってきているが、それでも、それぞれの場所に蓄積されてきた暮らしの地域性が、現在の景観にも現れてきているのではないだろうか。

被災地において、住宅再建からまちづくりへと復興プロセスが移行していくにあたって、次のまちづくりを、今ある風景から探ってみよう。個々の住宅のデザイン、家並みをつないでいく外構や敷き際の作り方、道との関係、空地の使い方などによる景観形成のなかに、次のまちづくりの手がかりが見いだせるのではないかという問題意識から、震災復興・実態調査ネットワーク（代表：齋木崇人神戸芸術工科大学教授）が主体となって、景観・空地調査チーム（主査：小浦久子大阪大学大学院助教授）をつくり、空地活用や景観形成の提案につながる調査と検討を始めた。HAR基金（阪神淡路ルネッサンスファンド）からの助成を得、メンバーがこれまで調査やまちづくりを通して関わってきた地域を中心に、実際のまちの状況を読み解くことをめざした。

被災地は、市街地更新が短時間に急激に進んだところである。そこには、現在の住宅や市街地特性、ライフスタイルとそれを支える住宅供給システムが濃厚に反映されている。このような再建市街地の姿には、これから全国で進むはずの市街地更新で現れてくる10年後の町並みにつながる特徴や景観形成の課題が、集中的に現れてしまったといえよう。こうしたホゾをかむような調査作業の結果が、今後まちがいなく経験するに違いない全国の大都市市街地の再生において、参考になると考える。

2．新しい町並みの兆しを発見する

阪神・淡路大震災による被災市街地の９割の市街地の再建は、個々の敷地における自力再建が基本である。震災後４年が経過し、更地化した要再建宅地の約６～７割程度までは再建が進んできた。こうした市街地の再建では、街区構造や宅地割などの基本的な空間構造はそのままであるが、そこに建てられる住宅や宅地の使い方が変化してきている。また、再建過程では、土地利用の変化も見られる。土地の分割・併合、特に被災市街地東部では、大規模敷地でのミニ開発やマンションの建設や住戸の再建とあわせたアパート経営等も見られる。

これまでは、再建敷地数が復興の指標となっていたが、それだけでは、こうした土地利用の変化や町並みの変化はとらえきれない。震災前の風景を喪失したなかでは、新たに住宅を建てるにも、頼るべき町並みはない。経済的事情、生産システムや安全に関する情報などの社会的条件、生活スタイルの変化により、新たな住宅様式が選択されることになる。その結果が、現在の町並みである。

また、必ずしも被災した人が戻ってくるわけではなく、人口の入れ替わりや新しい住民の流入が認められる。地域の暮らし方が再生されるわけではない。

このような状況をふまえ、生活の場が確保されることが再建の第一歩とすると、これから新たな地域の生活風景を創出していくまちづくりへと復興プロセスが移行していくことになる。それは、震災前の町並みに戻すことではない。これからの町並み形成を考えていくためには、形成されてきた町並みの実態を確認し、それを読み解く作業が必要である。地域での生活の表現となっている新しい町並み景観のなかに、これからの景観形成につながる芽をみつけていくことが、個々の住宅をつないでいくことにつながる。

新たな景観形成は、地域の生活や地域活動と関わっており、必ずしもデザインや作り方を提示することが景観形成に直結するのではない。この調査では、実態を読み解くことに重点をおいた。

景観の実態を読み解くという観点から、

①どこでも同じような町並みができているといわれる再建市街地の実態を確認する。

②そのような再建市街地のなかで、新しい町並みの兆しを示す景観要素やこれからの町並み形成につながる事例を発見する。

という２点を目的に、景観の実態調査を行った。

被災地の大部分の市街地再建は、ひとつひとつの敷地単位での住宅再建の積み重ねである。確かに短期間に大量の住宅需要が発生したため、それに対応できたプレファブ住宅が増えた。しかしそれも含めて、住宅のつくり手の生活ニーズや近所との関わり方、住宅へのこだわりが並んでいるのが、現在の町並みである。

通常の景観調査は、なぜそのような町並みができるのか、どのような景観が美しいのか、望ましいのかを、客観的物理的指標で実証的に説明しようとする。しかしそこからは、現

在の再建市街地で見られるような、時間の経過とともに増えてきた植木鉢や、生活の場として使われている家の前の道、庭先の空間のつくられ方や使い方の変化などは、ぬけおちていく。

今回の調査の目的は、地域性がなくなっていくことを確認することと、新しい町並みの兆しを発見することである。被災地の景観の全体像を説明するのではなく、再建されてきた住宅地を歩いて、実感にもとづいて考えてみた。特に新しい町並みの兆しについては、目に見える現象の中から、生活環境をつくっている新たな町並み要素を、実際の生活の場に発見していくことを目的としている。

3．景観・空地調査でわかったこと

1）町並みの均質化

再建市街地では、「どこも同じような町並みになっている」と言われているが、実際はどうであろうか。どこでも同じ風景となっている要因として、以下の６つの要素に注目することとした。

①塗装パネルに覆われた箱形住宅

構造（木造、軽量鉄骨）や工法（プレファブ、２×４、在来工法等）に関わらず、外壁の仕上げに乾いた質感の塗装パネル（サイディングボード）を用いている住宅が多くなっている。また、多くの場合、総２階、総３階建てとなり、軒が浅く陰影の少ない、箱形の形態が見られる。

目視観察からは、構造・工法の区別はつきにくいが、普通の生活者の目からみると、どれもいわゆるプレファブ風の住宅に見える。敷地いっぱいに建てられており、通りからは、北入りの場合は壁面が、南入りの場合はベランダの出が意識される。

②リブ型ブロック塀と黒い柵

震災後の塀の素材として、リブ型ブロックと黒い柵の組み合わせが典型的である。震災バージョンと呼べるほど、被災地に多い。ほとんど空地のとれないような場合でも、境界に現れる。これまでより塀の高さは、少し低めになっているが、どこでも同じような塀が現れている。これまでに見られなかった組み合わせである。

③囲いのない敷き際に建つ玄関ポール

比較的狭小な宅地では、敷き際に塀や柵がなく、直接玄関が道路に面して住宅が建てられている。このような建て方がされている場合、インターフォン、郵便受け、表札などがセットされた、玄関ポールが敷き際にでてくる。駐車スペースがある場合とない場合があるが、いずれも黒系のポールが玄関脇にたてられている。

④敷き際のコンクリート敷きの駐車スペース

敷き際がオープンになり、建物の前面、または一部建物内に食い込むように駐車スペースがとられる建て方が多く見られる。当初は、コンクリートで仕上げられ、真夏の日差し

の中で、白くまぶしい風景が生まれていた。しだいに、タイルや石、インターロッキングによる仕上げや植栽などデザインに工夫がほどこされるものがみられるようになった。

⑤木賃に代わってできてきたプレファブ・アパート

都市部の集合住宅の典型でもあった、木造民間賃貸住宅や長屋は、震災で壊滅的被害をうけた。これに代わり、再建されてきたものに、2階建てのプレファブ・アパートがある。多くの場合、建物周囲に駐車スペースがとられている。

⑥ゴールドクレストやレッドロビンといった緑化材料

震災後、再建された住宅の生け垣に成長が比較的早いレッドロビンがよく使われている。春から初夏にかけて、多くの生け垣が赤く色づく。また、これまでほとんどみられなかった緑化材料で、震災後多く見られるようになった樹種に、ゴールドクレストがある。

2）均質化要素の地域性

景観の均質化要素に注目して、調査対象地域を歩いてみた。いずれの地区においても、均質化要素の典型風景は見いだせたが、その頻度やタイプには地域性があるようであった。

例えば、灘中央地区では、玄関ポールはほとんどみられなかったが、深江や芦屋地区ではオープンな敷際がつくられているケースに多く見られた。

レッドロビンの生け垣の出現頻度も地域によってことなるようである。灘中央地区では、1例確認できる程度であった。

長田地区では、地域の景観要素の特徴として、隣棟間に通り抜けできるような隙間がつくられていたり、地蔵祠が新しい住宅のなかに再建されている様子が報告された。地蔵祠は、被災地東部の深江や森具地区など、歴史的集落を継承しているところでは、いろいろなかたちで再建されているのが確認できる。

また、プレファブ風住宅やリブ型ブロックと黒い柵を合わせた塀など、工業化製品の組み合わせによる要素は、個別に比較すると場所性は見いだせないが、敷地規模や敷地形状の違いや街区構成など、市街地条件によって、空間性や現れ方に違いがでてくるのではないだろうか。

3）新しい景観につながる地域性にかかわる要素

震災後の住宅再建で、まず求められたことは、安く、工期の短い、安全で快適な住宅であった。これに応えることができたのが、まず住宅メーカーであった。住宅展示場にあるようなタイプばかりでなく、狭小宅地用の被災地バージョンのパンフレットを持ってまわったと言われる。商品であるかぎり、個々の「住宅」は地域性を持つものではない。実際に建っている住宅は、必ずしもプレファブ・メーカー住宅ばかりではないが、在来工法によるものであっても、ここ20年来の外壁材の変化により、見た目はどれも同じように見える。

当初想定した6つの均質化要素のうち、塗装パネル（サイディングボード）に覆われた箱型住宅とプレファブアパートに地域性がないのは、いずれも個々の商品としてみること

典型的な箱形プレファブ住宅

リブ型ブロック塀と黒い柵が続く

囲いのない敷き際に建つ玄関ポール

敷き際のオープンな駐車スペース

木賃に代わるプレファブ・アパート

レッドロビンの生け垣

ができるからであろう。

ふつうのまちの多くは、こうした住宅が立ち並ぶことになった。狭小宅地が多い密集市街地では、3階建て住宅が多く、D（建物の高さ）／H（前面道路の幅）の関係が変わり、通りの空間構成が大きく変化しつつある。比較的敷地規模があっても、より大きな住宅を求めて、敷地いっぱいに建てられると、単調な壁面が通りにせまってくる。南北背割り街区の場合は、道をはさんで南側敷地の単調な北面壁面と北側敷地の南面ベランダが向き合う。このように同じ箱型住宅が並んでも、地域や市街地構造によって、通りの構成は違ってくる。

一方、外構要素については、まだまだ手をかけていく余地があり、そこには地域性がでてくるのではないだろうか。典型的な塀のつくりでも、塀の外側に好きな植木鉢が並ぶところと、玄関周りや柵にガーデニングされた鉢が飾られるところ、生け垣の樹種の選び方など、地域によって植木鉢の置き方などの傾向に違いが見られる。

確かに、住宅の外装、形、塀や柵の材料、玄関ポール、駐車スペースのコンクリートの仕上げ等、工業製品がつくる要素には、地域性はない。ただ、そこをどのように使うかは、暮らし方による。今は生活様式も、隣地との関係、近所とのつきあい方もいろいろであり、地域性が消えつつある。それが、構成要素は均質でありながら、雑然とした風景につながっているのかもしれないが、洗濯物や花や緑、車の使い方などの暮らし方が、地域性の現れにもなっている。

4．再建市街地の景観形成とまちづくり支援制度

再建されてきた市街地の景観は、個々の敷地での再建が積み重なって現れてくる。こうした再建をつないでいくまちづくりを支援する制度について、景観と空地の2つの視点から整理し、その制度の概要をまとめた。

1）景観からのまちづくり

景観は、目に見える地区の環境の総体であり、地区のまちづくりの目標を共有化していくうえでも、わかりやすい手がかりとなる。景観をてがかりにしたまちのイメージを、まちづくりのルールとして決めていく方法として、神戸市では以下の3つの制度がある。

①まちづくり協定（地区計画及びまちづくり協定に関する条例）

②景観形成市民協定（都市景観条例）

③地区計画（都市計画法）

これらは、対象地区内での建築行為についてのガイドラインとなるルールである。

こうしたまちづくりの協定のある地区で、住宅が密集している地域や景観形成上の問題のある地域に対しては、住環境整備という観点から、道路や公園などの整備、建物への景観助成を行う事業制度として、街なみ環境整備事業がある。①～③にもとづく協定地区のうち、4地区（魚崎郷、新在家、新長田、野田北部）において事業が行われている。

このような地区を設定して、まちづくり協議会を設置し、まちづくりとしての景観形成を支える制度のほかに、個々の住宅再建での緑化を促進し、緑豊かな町並みを形成していくための生垣助成制度がある。

芦屋市では、震災後、助成内容を拡充し、まちの緑の回復を図っている。また、復興基金を活用したまちなみ緑化制度（平成14年までの期間限定制度）を創設し、通り単位や小規模なまとまりでの住民主体のまちなみ緑化を促進している。

また、芦屋市や西宮市では、戸建て住宅の景観形成の手がかりとなるパンフレットをつくっている。

2）空地からのまちづくり

震災後５年近くが経過しているが、市街地にはまだまだ多くの再建停滞空地が存在している。こうした空地は、再建が遅れていると見るとマイナスの指標となるが、土地利用が決まらない、再建しなくてもいいという放置された土地で、これからのまちづくりの資源とみることもできる。

こうした空地は、放っておくと、ゴミが投棄されたり、防犯や防災上も問題がある。むしろ積極的に地元組織が主体となって活用していけば、地域のまちづくり活動にもつながるのではないかという観点から、地元組織の活動場所をつくりだす事業として、神戸市は「まちづくりスポット創生事業」を創設した。

地域によっては、空地が広場化したり、菜園になったり、いろいろな利用が自然発生しているところも見られる。

●まちづくりスポット創生事業

■まちづくりスポットとは

震災で大きな被害を受けた地域では、壊れた建物が撤去された後、更地になったままの空地が数多く点在している。これらの空地が長い間市街地に取り残されていくと、防犯上も防災上も問題が生じ、ゴミの不法投棄を招くなど環境上での悪影響も懸念される。

こういった空地を活用して、子供の遊び場やコミュニティ広場あるいは非常時の防災活動拠点となるように整備し、地元組織の活動場所を作り出す事業が「まちづくりスポット創生事業」である。

制度としては、空地を神戸市が暫定的に借り上げ、まちづくり協議会などの地元組織に無償で貸し付けるとともに、整備費や管理費の一部を補助するというものである。

まちづくりスポット創生事業のしくみ

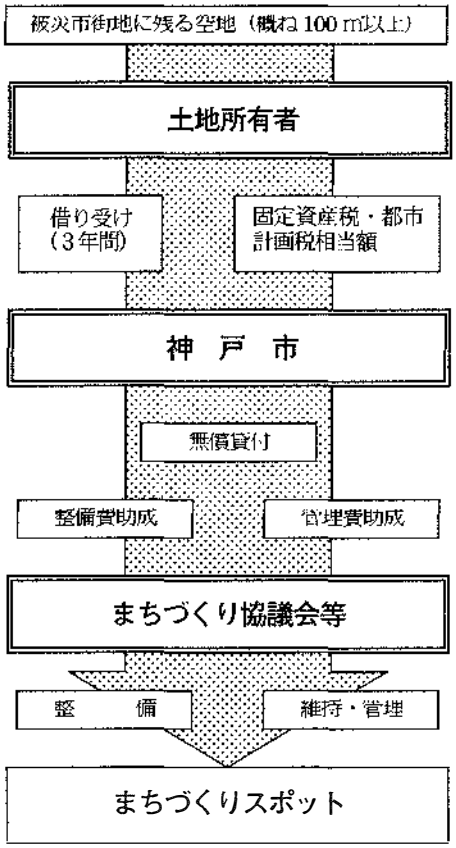

■7地区のまちづくりスポット

平成11年10月現在、市内7地区でまちづくりスポットが整備された。

①灘中央地区
- 名称：なかよしランド
- 面積：約554㎡
- 内容：遊び場、花壇など
- 開設：平成10年11月

②吾妻地区
- 名称：まちかど広場
- 面積：約120㎡
- 内容：立体花壇、ベンチなど
- 開設：平成11年4月

③トアロード地区
- 名称：トアガーデン
- 面積：約370㎡
- 内容：木製デッキ、花壇、情報コーナーなど
- 開設：平成11年4月

④岡本地区
- 名称：岡本花苑
- 面積：約151㎡
- 内容：緑地、広場、ベンチなど
- 開設：平成11年5月

●新在家南地区
- 名称：街かど広場
- 面積：約139㎡
- 内容：緑地、広場、ベンチなど
- 開設：平成11年8月

●新開地地区
- 名称：ええとこ広場
- 面積：約256㎡
- 内容：木と土の広場、木製ゲート、花壇など
- 開設：平成11年8月

⑦野田北部地区
- 名称：きんぼうじ●広場
- 面積：約94㎡
- 内容：広場、花壇、すべり台など
- 開設：平成11年9月

灘中央地区：なかよしランドー手作りスポット

「なかよしランド」は岸地通５丁目に整備された面積約550㎡の東西に細長い広場で、まちづくりスポット創生事業の適用第１号である。

地域の情報は地域の人が最もよく知っている

1997年12月、灘中央地区まちづくり協議会は全体会議で「まちづくりスポット創生事業」に協議会として取り組むことを決定し、候補地の選定に取りかかった。そして、各委員から計13カ所の候補地情報が寄せられ、所有者の意向等の情報収集にあたった結果、98年３月、中井病院の中井氏に快諾していただき、候補地が決定したことで、事業実施に拍車がかかった。

周辺住民をいかにくどくかが重要

そこで、協議会では、候補地の周辺住民への広場整備に対する協力依頼に１軒ずつまわり、何とか承諾を得ることができたが、このことも、事業が成功した一つのポイントとなった。

計画から実際の広場づくりまで、手作りで

同年６月には、子供、近隣住民、土地所有者等による使い方ワークショップを開き（写真①）、名称を「なかよしランド」に決定し、整備内容、利用方向等を検討した。そして、８月に整備工事にはいり、９月26日、なかよしランドは完成し、オープニングイベントが盛大に行われた。

なかよしランドは面積が広く、限られた整備費で魅力ある“まち”のスポットをつくる工夫の一つとして、道路沿いに木柵と花壇を設置している。

それを、なかよしランド整備の総仕上げとしてみんなで汗を流して木槌を振り下ろし、レンガを積み上げて作った（写真②）ことが、鍵の開閉や散水、花の植え替えなどその後の管理がうまく行われていることにつながっている。

また、まちづくり協議会が中心になって、候補地探しからはじまり、計画づくり、実際の広場づくり、そして維持・管理を行うことは、地域住民自らが自分たちの“まち”をつくるという意味で評価される。

ただ、完成から１年が過ぎ、幼稚園の運動会やバザー等には利用されている（写真③）が、ふだんの利用が今一つのため、協議会ではもう一工夫を模索している。本当の“まちづくりスポット”になるかはもうしばらく見守る必要がある。

写真①：使い方ワークショップの様子

写真②：木柵と花壇をつくっている様子

写真③：幼稚園の運動会風景（手前に見えるのが、みんなで作った木柵と花壇）

新在家南地区：新在家南町３丁目街かど広場

ーコンビニもなかったまちに、買物広場が誕生／新在家まちづくり委員会のまちづくりスポット創生事業

国道43号の南に広がる新在家南地区。地域の中には医院もなく、コンビニエンスストアーもない。日常の買い物にも不便を強いられている地区であった。

新在家南に買物施設が誕生した

その新在家南に、平成11年８月29日、八百屋がオープンした。ただし、八百屋といっても建物はない。広場に張られたテントの下で野菜や果物を並べて販売している。いわゆる青空市場スタイルの八百屋である。

買物施設誘致と地域内の空地活用とをあわせて、新在家まちづくり委員会が、まちづくりスポット創生事業を活用した「買物広場」整備を行ったのである。

土地探しよりも出店業者探しが大変

平成10年11月、まちづくり委員会にスポット創生事業の活用の話がもちあがった。地域としては花壇や公園よりも買物施設を整備したいということになり、候補地探しがはじまった。地区内の２割がまだ更地という状態ではあったが、地権者の意向、面積等の条件をクリアする土地は少なく、最終的に地域のほぼ中央に位置する43号沿道の139㎡の敷地を借りて進めることとなった。

一方、出店業者も探さなければならず、こちらのほうは出張販売のリスクのためか、なかなか見つからなかった。そのうち近くの市営住宅に来る移動販売車の八百屋の存在を知り、聞くと、かなり出店意向があったので、話を進め、出店してもらうこととなった。

整備内容としては、予算との兼ね合いもあり、アスファルト舗装を基本に、周辺に木製トレリスを設置し、ツタやシンボルツリー等で緑化することにした。接道部分に並べた車止めを兼ねた樽のプランター８個は住民の手で製作と植え付けが行われた。電気と水道も整備され、工事全体はまちづくり協議会の役員でもある地元の業者に発注した。

広場を活用していくこと

現在は、週に３日ペースで八百屋が朝から夕方まで営業している。夏の暑い時期を乗り越えて少しずつ客数も増えているようである。

今後は、店舗以外の利用やまちづくりイベントの企画等を考えていくことがまちづくり委員会の当面の課題である。花の苗を配布する緑花フェアーや、酒造メーカーとの協力によるきき酒会、その他交流イベントなど、計画当初からいろいろと検討はされている。

なかなかすぐにというわけにはいかないが、広場が地域の人の流れをつくるきっかけになればいいのではないかと思っている。

オープンにあわせて樽プランターをみんなの手で製作。

オープニングフェアーの日、広場に多くの人が訪れた。

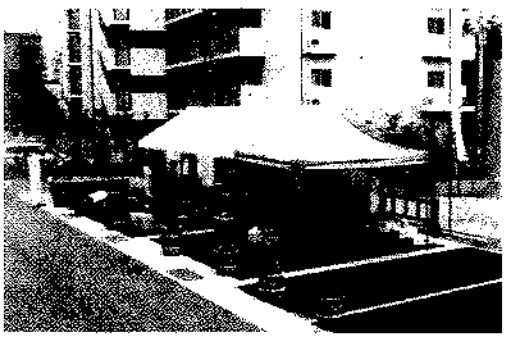

普段の風景。月水金は八百屋が出店している。

新開地地区：ええとこ広場　－「ええとこ、ええとこ新開地」新開地のエコスポットに！

「ええとこ広場」は新開地２丁目商店街に接した面積256㎡、間口約８ｍ、奥行き24ｍの細長い敷地で、商店街内でのまちづくりスポット創生事業の適用第一号である。

候補地として取り上げた土地は、阪神・淡路大震災以前は川村博美氏が中川屋靴店として営業されていたが、震災後、営業は再開されずに更地の状態でフェンスによって囲われたままであった。

1999年３月、新開地２丁目商店街振興組合の方々と土地所有者の川村博美氏及び神戸市アーバンデザイン室・兵庫区まちづくり推進課の４者にて協議の結果、まちづくりスポット創生事業用地として使用できることとなった。

この用地は「聚楽館」跡地の北側に位置しアーケードのある商店街に面している。

震災後、商店街に活気を取り戻すためにいろいろな事業やイベントが実施されているが、これといって最良の策が見つかっていない中での、事業決定であった。

■計画のイメージ

商店街に面した条件を活かし、来街者の憩いの場と活性化の拠点として位置づける。

↓

「にぎやかさとたのしさのある広場」
「あたたかさとやさしさを持つ広場」

■計画方針

＊材料として木製品を主に使用する。
＊「土の広場」と「木の広場」を設ける。
＊既存のフェンスを残し、南と東に入口を設置する。特に、東側の商店街に面した入口は商店街の顔として「ゲート性」をもたせる。

■計画内容

＊フェンス沿いの敷地周辺に幅約１ｍの緑地を設ける。
＊敷地の2/3程度は、「木製簀の子」あるいは「木煉瓦」による木の広場を設け、残りの部分は土の広場とし、イベントなど様々な使い方ができるまとまった空間を確保する。
＊住民参加による花壇を設ける。

エコロジーを取り入れた広場づくり

使用材料としての「木」は株式会社高島屋の協力により1998年の台風７号により森林被害を受けた千早赤阪村を抱く金剛・葛城山系の風倒木を利用することになった。３年間という短い期間に限定されたこの広場が、地域の人々にとっての憩いの場となり、来街者にやすらぎを与えることができるように「ひのき」を使用することにした。「ひのき」には、気持ちを落ち着ける「かおり」と人々に安らぎを与える「木肌のぬくもり」があり、目にもやさしい絶好の素材であった。

1999年８月７日、災害により廃材になるべき木材が新たな生命をとりもどし、環境に優しい市民の憩いの「ええとこ広場」としてオープンした。今後の運営及び管理は新開地２丁目商店街振興組合が中心となって行うことになっている。オープン時には、新開地アートビレッジのフェスティバルと共催で、地域の方々の参加による「フリーマーケット」などのオープニングイベントが実施された。新開地商店街地区の有益なまちづくりスポットになることを願っている。

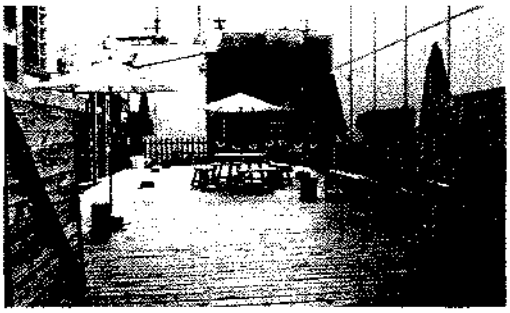

写真①：アーケードから木の広場を望む

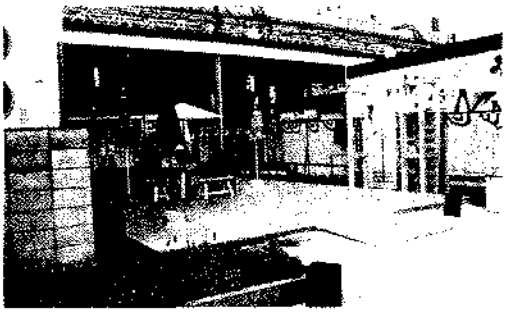

写真②：土の広場からアーケードを望む

5．生活がつくる新しい風景に向けて

1）再建市街地の景観実態

この調査では、震災から４年を経た被災地の景観について、事例を集め、再建市街地の実態を提示することを第１の目的とした。

被災地の９割は、いわゆる白地地区と呼ばれる地域で、その再建は、個々の敷地における自力再建が基本である。被災後１年～２年にかけて、急激に再建が進んだが、３年を過ぎる頃から再建は停滞した。その一方で、現在もいったん更地になった敷地の２割～３割は空地のままである。

再建された住宅によって新しい町並みが現れてきた。身近な生活の場の風景が急激に大きく変化しつつある。この実態を調査結果からまとめると以下のような特徴が指摘できる。

①「どこでも同じような風景になってきた」という点について、実際に事例を重ねてみると、

- プレファブ風の住宅が多く建ち、確かに個々の住宅レベルでは、均質で類型的で、ほとんど地域性はない。
- しかし、道と敷き際との関係や、敷地規模・形状による建物と道がつくる空間性、柵や塀周りに現れる植木鉢や植栽デザイン、玄関周りの表出などに、地域性が見られる。
- 外壁の素材や単純な形態といった住宅の特性から、均質で無機質な家並みとなっている。
- それにもかかわらず、個々の住宅が、それぞれの住要求にもとづいて建てられており、建物床面積の増大、敷地内での駐車スペースの確保が、個別敷地ごとに解決されているため、１つ１つは同じような構成であるのに、近隣相互の配慮はみられず、どこか雑然とした印象になっている。

②「これからの町並み形成につながる景観要素」を探る試みのなかで確認できたことは、

- 新しい町並み形成につながるととらえられた景観には、ガーデニングや敷き際の植栽、二項道路拡幅部（注）での花壇づくり、敷き際に並べられる植木鉢など、住み手が家やまちに手をかけていくなかで生み出されている要素が多い。特に、緑や花など、時間とともになじんでいく素材の力も大きい。

  （注）二項道路：建築基準法第43条第２項の道路（みなし道路）

- 敷地間、敷地と道との関係や建物と建物の関係など、際の相互性、関係性をどのように作っていくかが、町並み形成に大きな力を持っていることがわかる。外構の協調化や地域の作法づくりなどの提案も、この関係性の作り方のデザインといえる。
- 敷き際がオープンになっているというのは、物理的に敷き際要素がないというだけでなく、これまでの囲われた庭の緑ではなく、まちにむけて装うデザインが見られることにもよる。外に向かう敷き際をうまくつないでいくことが町並み形成につながりそうである。

●同じような住宅が並んでいるが、建て売り住宅以外、建物が連続する風景はない。建物形態よりも、木質素材を使う、塀の素材や高さが似ているなど、要素の連携が町並みにつながっている例がみられる。柵に飾られる植木鉢なども含め、小さな点の要素が連携していくことで生まれてくるつながりがある。

●街角の樹木や小さな店など、通りやまちに働きかける要素も重要である。

●地域にまちづくり協議会やまちづくりのルールのあるところでは、その効果が少しずつ現れつつある。

このように、それぞれの地域で見いだされてきた町並み形成につながるような景観要素をみると、少しの空間的ゆとりがあれば、時間をかけて育てていくことができるものが多く見いだされている。

2）景観実態にみる3つの手がかり

再建市街地の景観は、確かに地域性が希薄になり、住まい手の工夫は見られるものの、地域の住まい方が多様化して、なかなか住まいのかたちが地域の住まい方の表現になっていない。しかし、これはある意味で、阪神・神戸地域に限らず、これから都市部の市街地更新のなかでどこでも起こってくる現象であろう。先進的に変化が起こっている再建市街地の現象のなかには、これからの町並み形成において考えて行くべきことを見いだしていくことができるのではないだろうか。

景観実態のなかから、これからの町並み形成で考えていく視点を整理してみると、以下の3点がある。

①均質であることと生き生きしたまちなみのまとまりは違う。

●プレファブ住宅は均質で類型的であるが、個々に敷地におかれているだけでは、まちなみになっていかないようである。

●伝統的なまちなみを構成する建物は、暮らし方と一体になっている。生き生きしたまちなみは、住まい方の表現から生まれる。

②住宅のデザインよりも、敷地と敷地、敷地と道など際の関係性のデザインのまちなみへの効果が大きい

●味泥地区で提案されているような、密集市街地での新しい都市住宅の協調的建て方による敷地空間の使い方も、その1つである。

●また、神戸市の新しい制度である近隣住環境計画では、生活道路沿道の住まい手が合意すれば、4mの空間を確保することを条件に、道路内に植栽や花壇を設けた路地的な道づくりを可能にしている。この調査で指摘している二項道路拡幅部の花壇の快適さを積極的に評価することにつながる。

●通りにむけて置かれている植木鉢の連携も敷き際のデザインとしての可能性がある。

●いずれも住み手が近隣と相互に協調していくことで、生活空間のゆとりができる。

③敷き際が開いていくとともに、内から外に向かうパブリック性の創出が必要であること。

●これまでは塀で囲まれたプライベートな庭と公共空間の道という関係があり、敷き際の作り方はどのように閉じるかというデザインであった。それが震災後の住宅の建て方では、敷き際が開放的になってきている。塀や柵も低くなり、透過性が高い。そこに通りに向けて鉢植えが飾られたり、塀の外側に植栽され、塀や外壁を背景とした緑が増えている。生垣も比較的低い。

●敷き際は、道に対して閉じると同時に、外に向かう表現がでてきている。そこに新しいまちに対するパブリック性のデザインの可能性がある。

これら①～③の内容は、いずれも地域の町並み形成のルールや外構協調のデザインにつながる視点でもある。

3）町並み形成にむけて

ようやくまちが少し落ち着いてきたようである。再建とともに植えられた植栽も育ちつつある。しかし、まちとの関係についての手がかりのない被災地で、個別に再建が進んだ結果、突然現れてきたまちなみについて、新しい景観の類型として指摘しているように、いかに時間を蓄積させていくか、どのように地域性をつないでいくか、どのように敷地と通り・まちとの関係をつくっていくかは、これからである。

それでも、これからの町並み形成につながる芽がでてきていることが確認できたのではないだろうか。それらを確認し、評価していくことが、これからの町並み形成のスタートになると考えている。

付．調査の概要

1）震災復興・実態調査ネットワーク景観・空地調査チーム

調査参加者／所属　〈調査地区〉

齋木崇人（ネット代表）／神戸芸術工科大学　〈長田〉

小浦久子（チーム主査）／大阪大学　〈芦屋〉

天川雅晴／アップルプラン　〈灘中央〉

伊勢博幸／オオバ　〈西宮〉

上山　卓／コー・プラン　〈灘中央〉

小林郁雄／コー・プラン

佐田高一／芦屋市

末包伸吾／神戸大学　〈野田北部・味泥〉

辻　信一／環境緑地設計研究所　〈深江〉

浜田有司／神戸市　〈灘東部〉

藤井　高／芦屋市

三輪康一／神戸大学　〈野田北部・味泥〉

吉川健一郎／コー・プラン　〈兵庫〉

2）調査対象地域

調査対象は、これまで実態調査や復興まちづくり支援を行ってきた住宅系市街地とし、①長田、②野田北部、③味泥、④兵庫、⑤灘中央、⑥灘東部、⑦深江、⑧芦屋、⑨西宮、の９地区において調査を行った。

（図１）調査対象地区

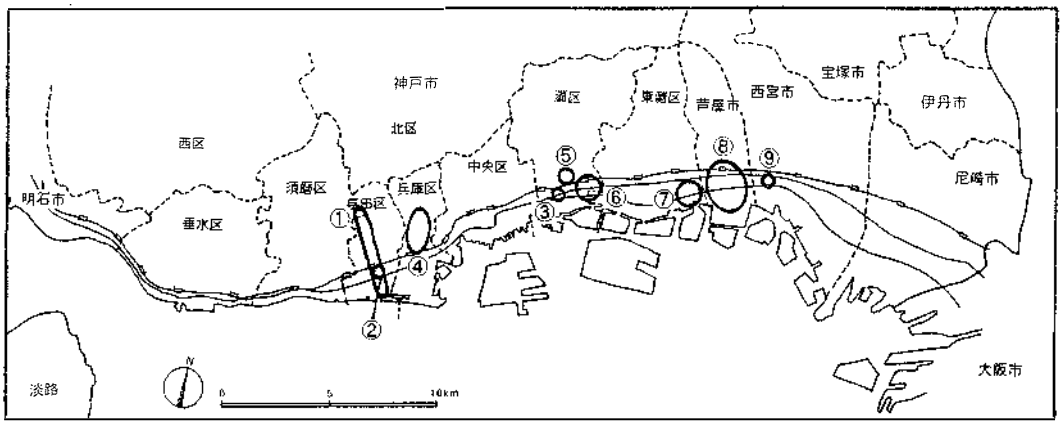

3）調査期間

1997年12月　第５回 HAR 基金助成決定「震災再建市街地における景観・空地の実態調査」

1998年１月　震災復興・実態調査ネットワークに景観・空地調査チーム設置

1998年４月～1999年９月　調査

1999年12月　報告書作成、結果発表

4）調査項目と方法

調査項目は以下の３点である。

①地域性の喪失の確認

箱形住宅、塀と柵、玄関ポール、駐車スペース、プレファブアパート、緑化材料の６つの要素に注目し、それぞれの地域で、この共通要素のある典型的な町並みを確認する。

６要素が現れている地区景観を収集し、その事例を比較して、地域性の喪失の実態を検討する。

②新しい景観につながる要素を探る

調査対象地区のフィールド調査によって、新しい景観の芽を探す発見型の調査とする。

フィールド調査により発見した景観について、まちなみの視点と注目する景観要素を写真撮影し、撮影位置の図示とその町並みについてのコメントを整理して、地区ごとに町並み事例シートを作成する。それを基にしてフリーディスカッションと現地調査を重ねるこ

とにより、新しい景観の類型化を試みる。

③町並みづくりに関わる制度と事例

各市で行われている町並み緑化や町並み整備を支援する制度と事例を収集する。

制度概要と適用事例を資料としてまとめる。

第三章

しごとの復興

復興特需で遅れた構造改革

大阪大学大学院国際公共政策研究科教授　林　　敏彦
大阪大学大学院国際公共政策研究科博士工期課程　永松　伸吾

1．変化激しい被災地の雇用

被災地の経済情勢には1つの際立った特長が見られる。それは、平成6年度末の震災後から平成8年度まで、全国的景気回復の速度を上回る勢いで経済活動が活発化した後、平成9年度、10年度と今度は全国のペースを上回る勢いで経済活動が悪化したことである。

図1は震災以前からの有効求人倍率を全国、兵庫県および神戸市について比較したものである。図から明らかなように、平成6年度から8年度へかけて、兵庫県および神戸市の有効求人倍率は急速に上昇している。代わりに8年度から10年度にかけての有効求人倍率の下落は、兵庫県も神戸市も全国平均に比べて著しく大きい。

（図1）　有効求人倍率

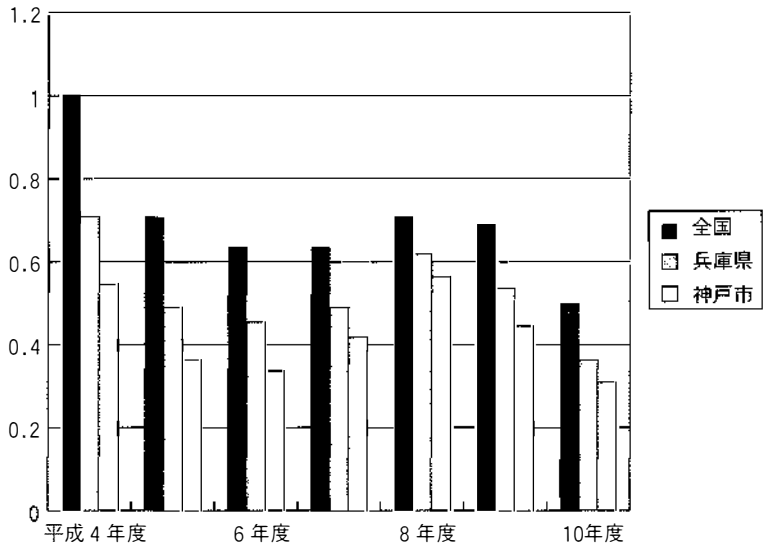

図2は労働市場の裏側にある経済活動全般について見たものである。市内総生産統計は平成8年度の数字が最も新しいが、図は神戸市の総生産が震災後急激に上昇したことを示している。10兆円と見積もられた震災の経済被害は、公共セクターおよび民間セクターに蓄積されたストック滅失の被害であった。これに対して、総生産統計あるいは有効求人倍率に代表される雇用統計は、復興のための年々の経済活動を反映するフローのデータである。したがって、ここに現れた現象は、「災害はGNPを増大させる。」という古典的な経済学の常識だったと言えよう。

（図２） 神戸市内総生産（平成６年＝100）

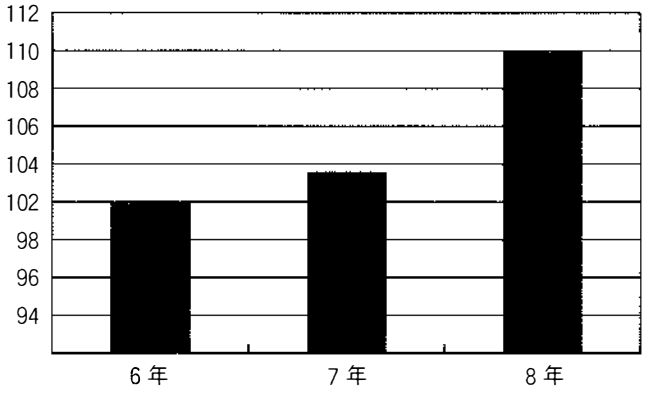

震災後の雇用情勢が復興需要を反映したらしいことは、次の図３からも読み取ることができる。これは兵庫県全体の有効求人倍率を45歳以上の中高年就職率と対比させたものである。いずれも平成６年度の水準を100として基準化してある。これによると、兵庫県全体についての求人倍率の急上昇および急降下という現象は、中高年労働市場には見られない。すなわち、ここで確認しておかなければならないことは、第１に、震災後の雇用情勢の激変はほとんど45歳以下の労働市場に起こっていたという事実であり、第２に、中高年の就職状況が厳しいとの指摘が正しいとしても、それはほとんど震災とは無関係な構造的問題だと考えられることである。

（図３） 有効求人倍率の推移（兵庫県）

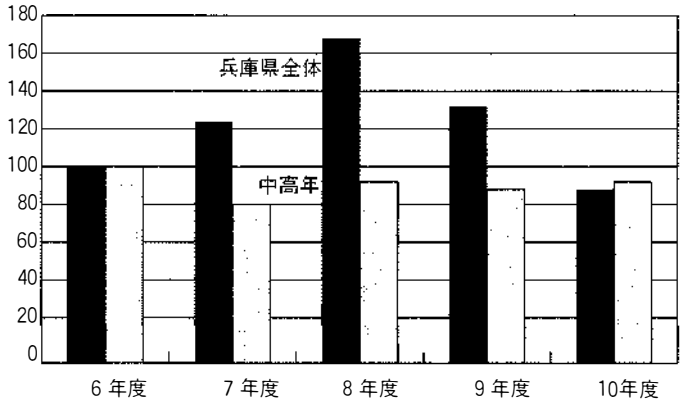

2．経済循環の中の雇用

ところで、平成10年度現在被災地で雇用が低迷しているという事実は明白に存在するとしても、なぜそうなのかという問いには簡単に答えることはできない。なぜなら雇用とは単に企業と家計――すなわち労働力の需要と供給――の問題ではなく、様々な市場が有機的に作用しあう被災地経済の一部として存在しているのである。

また、雇用の低迷は被災地だけの問題ではなく、不況にあえぐわが国の全国的な現象である。したがって被災地の雇用を震災復興の問題として考えるに際しては、被災地固有の要因である先の大震災が被災地経済に与えた影響をあらためて整理しなければならない。

こうした問題意識に立脚して、被災地経済全体を単純にモデル化したものが図4である。

（図4） 被災地の経済モデル

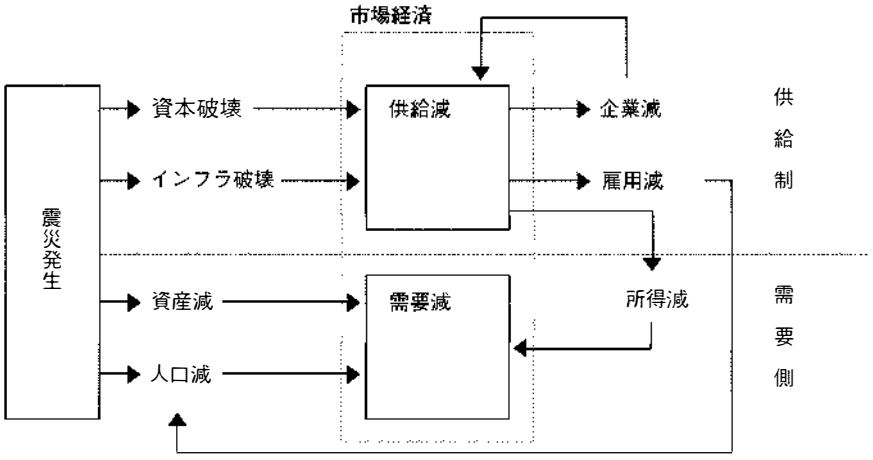

震災が被災地経済に与えた直接的被害は主にストックの被害であった。まず企業など供給側に与えた被害として、民間資本ストックの破壊、ならびにインフラなど社会資本ストックの破壊がある。この2つは、必然的に企業の生産活動を停滞させることになる。

また需要側にも主に2つの被害を与えており、それらは住宅など家計資産の破壊ならびに、家屋倒壊、火災などの犠牲や被災地外の避難などによる人口減少があげられよう。この2つは被災地における需要を低下させる原因となる。

これらの諸要因によって、被災地経済はかつての規模に比べて縮小することになるが、問題はそれだけに留まらない。この縮小した経済においてはいくつかの企業は淘汰されねばならないし、それだけ雇用も減少するであろう。そのことは被災地という都市に生活することの価値を減少させ、人口の更なる下落を招き需要を低下させる。

雇用の問題はこれまで産業側、すなわち図4でいえば供給側の問題として考えられることが多かった。しかしこのモデルが示唆していることは、家計側すなわち需要側の問題としてこの問題を考えることの重要性である。この需要側の要因は、第1節で見たように、

平成８年度までのインフラ再建や住宅復興需要の上昇によって覆い隠されていたが、それらが一段落した平成９年度以降、全国的な不況とあいまって被災地の経済復興およびしごとの復興に大きな足かせとなっていることが判明した。

３．市場規模縮小にあえぐ産業

95年１月の震災発生時、被災地経済は産業構造の転換期にあった。すなわち、造船や重機械、電気機械、鉄鋼などの製造業を中心とした産業構造から、都市の発達とともに、企業の本社部門、企画部門、大規模小売店、各種サービス産業が立地するするようになった。震災直前においてはアパレルや真珠、清酒、洋家具、洋菓子などが「神戸」というブランドを生かし、観光産業との相乗効果により、付加価値を高めつつあった。

しかし、震災はこの変革の流れを立ちきったかのように思われる。図５は神戸と同じ港湾都市である横浜を擁した神奈川県と兵庫県の産業構造の推移を比較したものであるが、これによると、神奈川県が製造業からサービス業への構造変化を順調に進めているのに対して、兵庫県はサービス業のシェアを低下させ、構造変化の流れに逆行する動きを示している。復興過程における何らかの要因が、本来進むはずであった産業構造の転換を逆に遅らせたのではないかと疑わせる。

この現象の背景には、これまでの産業復興政策が、被災企業への融資など既存企業を中心としたものであったことが第１の原因として挙げられるだろう。平成11年度予算までに

（図５） 兵庫県（上）と神奈川県（下）の産業構造

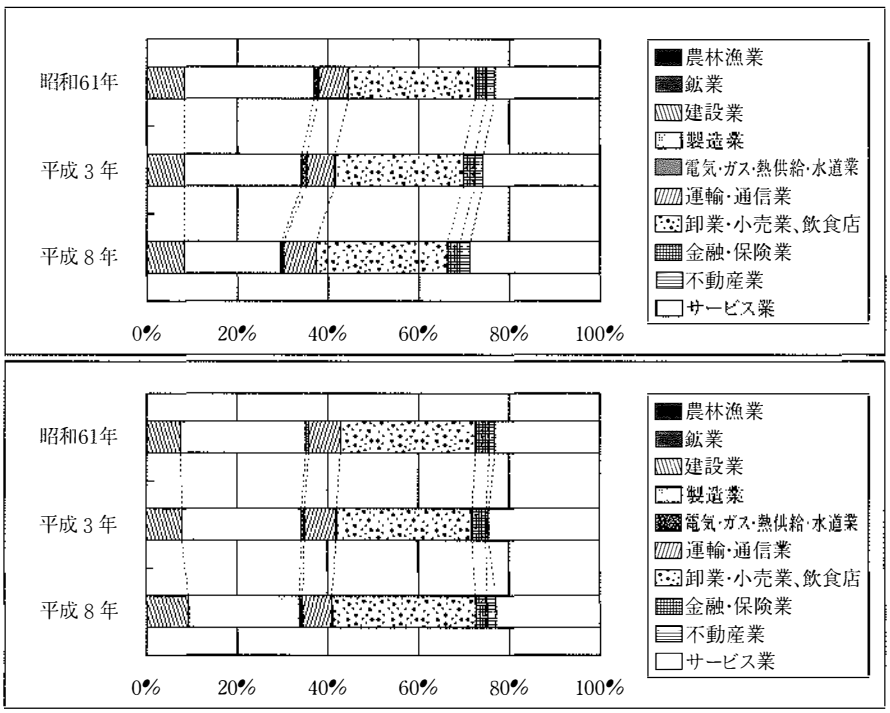

産業復興のために投じられた公的資金は１兆2957億円に上るが、うち9720億円は被災企業への融資であった（たとえば、安田・内河・永松（2000）参照)。しかし、そのことばかりが原因とも思われない。

第２に、より重要なのは復興格差の存在である。それは鉱工業に対して観光、小売業、サービス業などの復興が遅れているといった業種間格差としてだけではなく、大企業に対して中小企業の復興が遅れているという事業規模間の格差として存在しているし（阪神・淡路産業復興推進機構（1998)）、またそうした現象が一部の地域において色濃く発生しているといった地域間の格差としても存在する。産業構造の歪みはこうした復興格差が表面化したものと考えられる。

では、なぜこのような格差が生じたのか。モデルで示した様に震災の直接的影響は資本ストックの破壊であるから、程度の差はあれほとんどの企業が被害を受けている。そこからの復興において製造業、あるいは大企業の立ち直りが早いというのは、それらが日本全国、あるいは世界という震災の影響からほとんど無縁のマーケットを対象としているからであると思われる。逆に小売、サービス業、ないしは中小企業は、ほとんどが被災地内をマーケットとしているから、先のモデルで示したような被災地の市場規模縮小のダメージを直接被った。

このことは図６を見るとより鮮明になる。小売業を例にとってみると売上高の回復率は人口の回復率と明白な相関関係が存在する。これはまさに被災地の市場規模の縮小が産業復興を阻害していることの証明であろう。

（図６） 人口と販売高の散布図

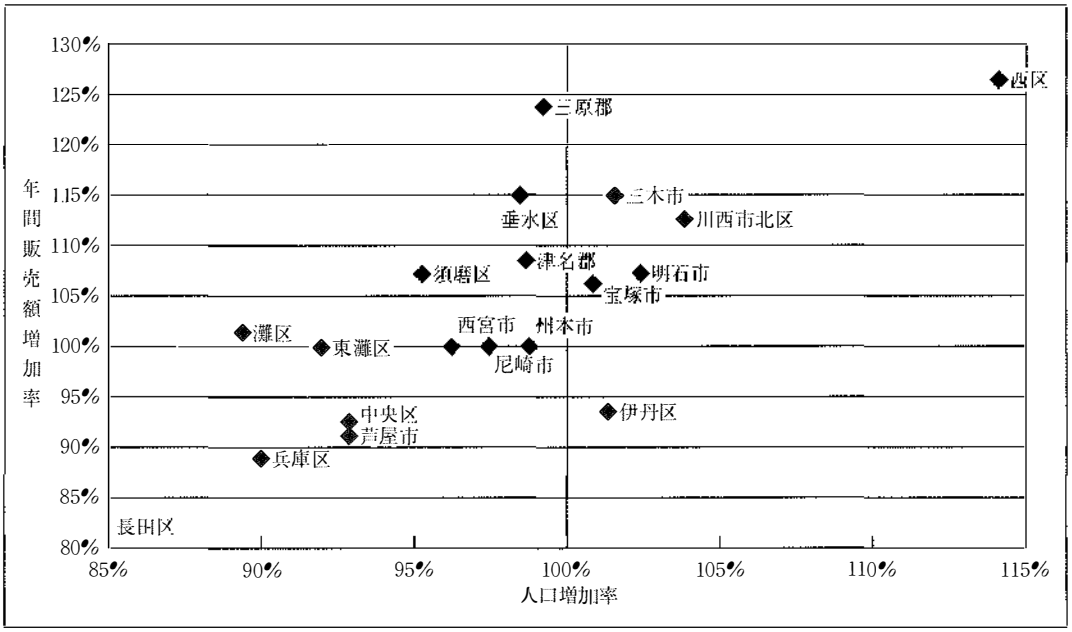

4．たくましい被災地家計

被災地の家計行動については永松（1999）、林・松浦（1999）などがいくつかの興味深い発見を行っている。すでにモデルで示したように、被災地経済をマクロ的に考えた場合、需要が低迷する要因として考えられるのは、住宅の倒壊、その再建のための負債増加といった家計保有資産の減少、そして人口の減少、被災地経済の低迷による所得の低迷などである。

しかしながら、非常に逆説的ではあるが、個々の被災家計は平均的にみれば決して消費を減らしてはいない。それどころか、所得、資産ともに震災前の水準を上回り、むしろ消費は拡大した傾向すら見られる。

例えば永松（1999）は、マクロデータを用い震災が家計資産に与えた影響を論じているが、住宅などの実物資産も預貯金残高も震災以後増加しており、一方で負債はそれほどの増加を見せておらず、被災地において家計保有資産が減少したとはかならずしも言えないことを論じている。また、林・松浦（1999）は総務庁家計調査ならびに貯蓄動向調査などのミクロデータを用いて同様の分析を行い、永松の分析結果にほぼ一致した結論を得ている。

図７は被災地（神戸市、伊丹市、西宮市）と大阪市について、消費支出の世帯平均を月次で集計したものである。折れ線グラフがその推移を示している。大阪市は震災の被害をほとんど受けておらず、また同じ関西圏に属する大都市という点で、震災以外の諸条件は被災地と同一だと考えられる。なお、集計世帯数は集計年月、地域によって異なるため、棒グラフで示した。

これを見ると震災発生時１月には被災地の消費額は大阪市を大幅に下回っており、これは商業施設の営業が事実上ストップしたことや、その間義援物資などで被災者が生活を維持していたことの影響と考えられる。しかしながら、平成７年３月以降は一貫して被災地

（図７） 消費支出額の世帯平均ならびにサンプル数推移

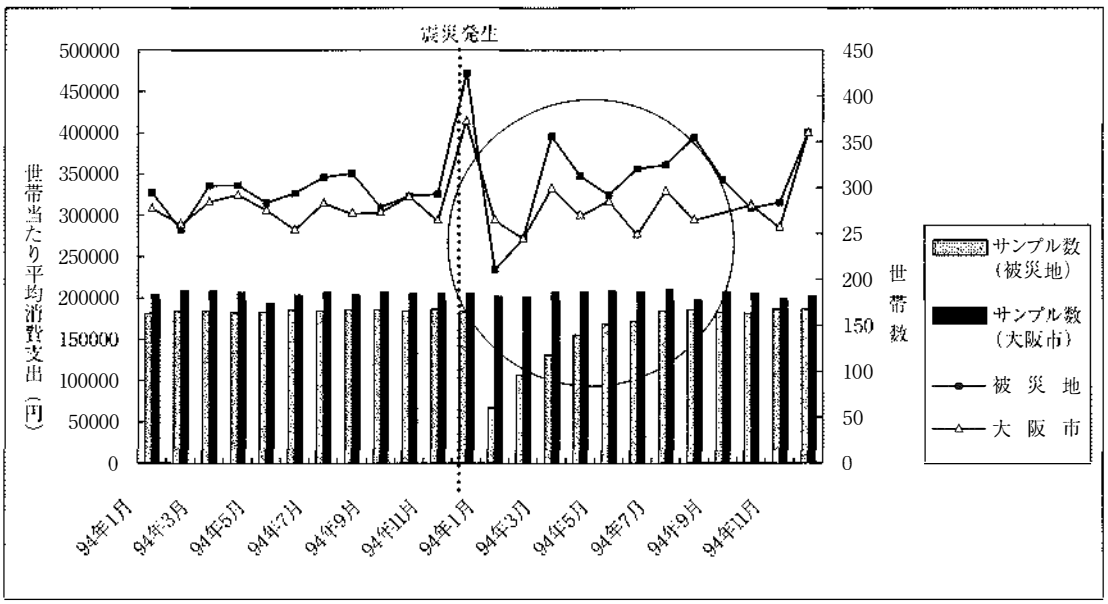

における消費水準が大阪市のそれを上回っている。ミクロレベルで見た場合、家計は決して消費支出を減少させておらず、むしろ増加させたのである。

もちろんこの結果は、サンプル世帯数の影響から無縁ではないだろう。震災時は調査票への回答が不可能な世帯が続出したため、棒グラフで示される様に通常よりもはるかに少ない世帯しか回答できていない。したがってこの数値は、調査票に回答が可能な程度しか震災の被害を受けていない世帯に限定されているという制約を持っている。しかしながら、95年の夏ごろには調査世帯数も概ね震災前の水準に回復しているため、単にサンプルの問題であるとの批判は当たらない。

それではなぜ消費水準は上昇したのだろうか。被災地における勤労者世帯については、消費が増加したのと同時期かつ同程度に可処分所得も増大している。同じデータで消費関数を推計したところ、震災前後でそのパラメータに有意な変化がないという結論も得られていることから、被災家計の消費行動は、震災によって特に変化したとは言えないのである。

また、負の資産効果による消費低迷といった現象も分析からはうかがえない。図８は家計保有資産残高の純額（保有資産から負債を控除したもの。但し実物資産は含まれない）の推移を示したものであるが、むしろ被災家計は震災後に大きく資産を増加させているのである。

（図８） 家計資産残高の推移

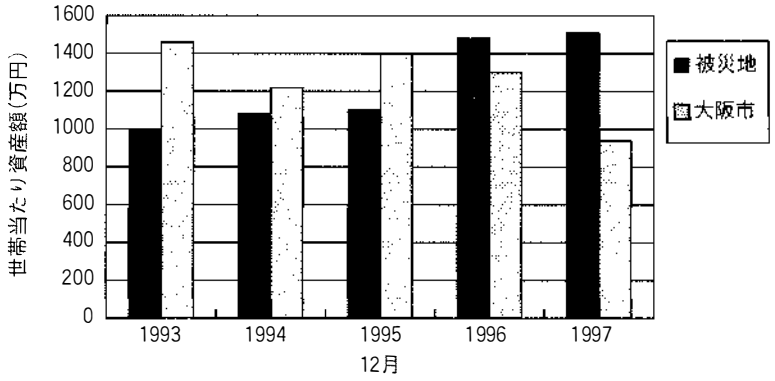

所得増や資産増といった逆説的な現象がなぜ生じたのかについての詳しい分析には、さらなる研究を待つしかない。しかし、１つだけ説明を加えるならば、この現象は産業復興と同じく、すべての家計に均等かつ安定的に発生しているわけではない。

被災地の家計資産について、年間世帯収入1000万円以上の高所得層と300万円以下の低所得層に分けてその推移をみると、高所得層は94年末から97年末までででおよそ1000万円ほど資産を増加させているが、一方で低所得層は300万円ほど減少させている。これらのデー

タから得られた被災家計の資産配分のジニ係数は、94年末には0.16であったのが、95年度末には0.14と、一旦格差は減少するものの、96年末には0.20と大きく拡大する。このように、産業復興と同様に、家計の経済復興にも格差が見られるということは注意しておかねばならない。

5．これからのしごとの復興

上に見たように、被災家計は震災からわずか半年後には、それ以前を上回る消費活動を見せている。あれだけの大震災を経験しつつも消費行動にほとんど変化が見られないというのは、被災家計のたくましさを示していると言えよう。もしも家計単位での経済規模の縮小が発生していたならば、今日の被災地経済はより深刻な状況であっただろう。

こう見てくると、被災地の雇用低迷、言い換えるならば被災地経済低迷の要因の多くは、被災地の人口減に起因するものが大きいと思われる。神戸市だけに限ってみると、震災直前から比較していまだ3万人ほどの人口が失われたままなのである。もちろん、雇用の減少は一方で人口の減少を促すだろうから、一概にどちらが原因でどちらが結果であるのかを断定はできないし、またその必要もない。あくまで重要なことは、雇用減→人口減→雇用減という悪循環を断ち切ることなくては、被災地の雇用問題は根本的な解決をみないということなのである。

被災地経済は、震災直後から3年間、復旧復興の特需にうるおった。この間公的資金の投入、インフラの復旧をはじめとするさまざまな支援策がなかったなら、被災地の復興はおぼつかなかったであろう。しかし、皮肉なことに、公的支援による復興需要は少なくとも2つの副作用をもたらした。その1つは、第4節で若干説明したように、復興の過程において被災地経済にさまざまな格差が拡大したことである。

もう1つは、復興需要による被災地経済の一時的回復が、本来進めなければならない産業構造転換のペースを遅らせ、被災地経済再生への方向を見失わせた可能性があることである。復興需要が一巡してようやく構造問題が厳しい姿を現したいま、被災地経済は本格的に世界市場にどう立ち向かっていくか、どのような産業で付加価値を生産して地域の暮らしを支えていくのか、どのようなしごとを地域の人々に提供していくのか、といった問いに正面から取り組まなければならない。

参考文献
永松伸吾(1999)「震災と家計資産に関する考察」大阪大学ディスカッションペーパー、99-07
林敏彦・松浦克巳（1999)「被災地における消費者行動の分析」，mimeo
(財)阪神・淡路産業復興推進機構（1998)「産業復興格差の検証」
安田拡・内河友規・永松伸吾（2000)「阪神・淡路大震災からの復興と公的資金－政府・自治体からの復興資金はどのように投入されてきたか。」都市問題、Vol.91，No.1 pp.95-114

第四章

担い手の復興

担い手の復興――市民主導社会への胎動

神戸新聞情報科学研究所副所長　松本　誠

1．“ボランティア讃歌”から「新しい市民社会」の胎動へ

阪神・淡路大震災の年、1995年は後に「ボランティア元年」と称された。ボランティアは、この震災で初めて登場したわけではもちろんないし、さまざまな形のボランティア活動は近年ひろがりをみせ、とりわけ1990年代に入ってからは市民運動、市民活動として多種多様に急速な展開をみせていた。

この震災でボランティアが注目されたのは、震災初期の被災地に集中した160万人という膨大なボランティアの数だけではなく、災害発生直後に機能不全に陥った行政に対して、自分の判断で自由に行動できたボランティアたちが、行政にはできない、あるいは難しい行動を多彩に展開して、急場の被災者救援・支援に行政を越える大きなサービスを提供できる主体として認められたからだった。

こうした震災時の市民活動の立ち上がりは、５年の間にその機能と役割をさまざまに変化させながら、震災復興の大きな担い手となって社会的ウエートを増してきた。震災復興は被災地外からの支援ボランティアだけでなく、被災地内の市民活動や被災者自らが広範な住民主体のまちづくりへ動くことによって、社会の担い手の構造を根底から揺さぶってきた。90年代に入って全国的には市民主導社会の萌芽が各地で生まれていたが、行政主導色の強かった神戸市、兵庫県においても震災を契機にようやく市民が社会の担い手として意識され、震災直後の混乱期はもちろん、その後の復興過程でも実践面で市民の活動が大きな存在感をもつことが認められはじめた。

震災から５年間の復興時期は、歴史的にみても世界も日本も世紀末にふさわしい政治、経済、社会の大転換期と重なった。とりわけ日本社会においては、明治以降根強く続いてきた中央集権と行政主導の政治・経済・社会システムから、市民主導の分権型社会に転換していく入り口に立っている。社会の担い手構造に、大きな変化が始まろうとしているからである。21世紀に幕開くといわれる「新しい市民社会」の担い手として模索し、復興と新しい社会システムの構築に影響を与えてきた市民・住民活動の経緯を、震災復興とまちづくりの担い手の側面から軌跡をたどってみる。

2．被災地における市民活動、５年間の軌跡

震災から５年間におよぶ復旧・復興の展開の中で、被災地で市民・住民の動きは大きな変化を見せた。まず、その変化を概観してみたい。

内と外からの目覚め

震災直後の市民・住民の動きは、２つの側面からこれまでにない顕著な行動を見せた。

一つは、地震直後の激震地の修羅場の中で、避難と緊急救出活動などに被災者住民自身が見せた助け合いと相互扶助の行動である。火災や、生き埋めになった隣人の救出、緊急避難先で取り合えず励まし合い、助け合い、分かち合って生き延びた体験は、行政をはじめとしたさまざまな生活サービスに依存した“おまかせ”体質では、非常時には生き抜けないことを知った。あらためて地域コミュニティーの大切さを思い知った時期だった。

もう一つは自然発生的に沸き上がった、被災者救援・支援のボランティアのうねりだった。全国から駆けつけたボランティアたちは、震災直後の緊急災害救援活動が一段落すると、避難所を中心とした被災者の避難生活の支援活動に重点を移し、5、6月ごろまで続く。並行して建設された4万8,300戸の応急仮設住宅へ被災者が移動すると、夏ごろからは仮設住宅の被災者の生活サポート活動が始まる。同時にガレキの撤去を終えた被災地のまちづくりへ地域住民が動きだすのに合わせて、さまざまな専門家や学生ボランティアなどによる住民主体のまちづくり支援活動も始まった。

復興2年目の96年に入ると、仮設住宅の生活支援が本格的に始まるとともに、孤独死の続発や仮設暮らしが長期化する見通しの中で、被災者の“見守り態勢”が課題になり、ボランティアの支援体制も仮設住宅が大量建設された郊外の地元住民と、専門的に仮設支援するNGO、NPOが中期的な支援体制を整え始める。他方、被災者の生活再建への公的支援の拡大を求めて中央政府に対する市民と被災者の運動が盛り上がり、災害被災者等支援法を市民＝議員立法により成立させる運動が自治体を巻き込んで広がった。

市民の役割分担の意識へ

3年目の97年に入ると、復興住宅への移転が始まるとともに仮設住宅の高齢化が一層進んで、新たな支援策が求められるようになった。ボランティアに頼っていた仮設住宅の生活支援に、行政側も生活支援アドバイザーや生活復興相談員などの体制を整えはじめ、市民ボランティアの活動は次第に、ニーズ対応型から行政と市民の役割分担を意識して長期的な復興支援の中での市民活動団体の役割を考え始める。置き去りにされていた県外避難者の問題や、政治問題化した生活再建資金の公的支援を求める運動を通じて、市民活動と行政のスタンスの違いとともに、共同歩調をとっていかねばならないことなども明確になってきた。

このころすでに、在住外国人救援から出発した多文化共生をめざすNGOや地域での福祉コミュニティーの支援活動に取り組むグループ、地域におけるコミュニティーの再建と共同居住の取り組みを支援する住民のまちづくり支援グループ、文化・芸術活動の支援や市民手づくりの情報発信事業に取り組む団体、市民・住民活動を資金面から支援する助成団体など、これまでに見られない画期的な市民活動の層と質の広がりが芽吹いていた。

震災から4年目になる98年になると、復興は“踊り場”状況に入る。被災者はすでに復旧・復興をなし遂げた人々と、暮らし再建の見通しが立たないまま取り残されている人々、さらにこうした人々の中間で住まいや仕事、心の痛手を未だ回復できないにもかかわらず、

生活再建支援金などの公的支援やさまざまな支援施策の対象から外れたままになっている未復旧中間層――という“３極構造”が浮き彫りになる。住宅の復興は、数字のうえでは兵庫県の住宅復興3カ年計画を達成し震災前の戸数を回復、被災地では新築空き家が目立つが、人口の回復は鈍く、元の街に戻れない人々のあきらめ感が募った。

こうした復興格差がより深刻さを増す中で、不況の追い打ちも受けた被災地経済の復興頭打ちもあって、復興は足踏み状態に陥ったが、他方では、新しい市民社会の仕組みづくりに向けた動きが具体的に出てくる。市民活動を社会の公共領域にも不可欠な存在として法的に認知した特定非営利活動促進法（NPO 法）が市民参加による議員立法で成立するとともに、「市民＝議員立法」という日本の国政史上では画期的なプロセスを経て被災者生活再建支援法も成立した。

いずれもプロセスでは紆余曲折があり、評価についても議論はあるが、震災以降顕著な動きになった「市民が主役となる社会システム」へ向けての大きな一里塚になった。被災地の市民活動もこうした流れを反映して、震災と復興過程の中で得た教訓や課題を次の時代に生かしていく社会的仕組みとして結実させていくことを意識的に追求しはじめる。行政との連携やパートナーシップのあり方なども、具体的な被災者支援や住民主体のまちづくりの中でどのように生かしていくかについての議論と実践がはじまる。

市民と行政の関係、視野に

そして５年目。復興住宅への移転が進み応急仮設住宅の解消が日程にのぼる中で、復興の折り返し点ともいえる震災から５年目の節目の年へ向けて、99年は５年間の復興を総括し、６年目以降の課題を明確にする“復興検証”が行政だけではなく、市民活動団体の中でも大きな課題として取り組まれた。兵庫県や神戸市が行った行政サイドの検証は、どちらかといえば５年間の復興の到達点や今後の課題を探ることに重点が置かれたが、市民活動団体の検証は残された課題に目を向けるとともに、これから迎えようとする市民主導社会に生かしていく社会的仕組みの構築をめざし、具体的な行動計画（アクションプラン）の構築に重点を置いていることに特徴がある。復興体制の再編とともに、市民と行政の関係を根底から洗いなおすことが、ようやく市民活動の側で視野に入ってきたのが、この時期の特徴になる。

新しい市民社会の中での市民セクターの機能と役割を模索する中で、個々の市民・住民活動をサポートするインターミディアリー（中間支援組織）の役割が重視され、人材供給や助成金などの資金提供、情報提供やネットワーク組織など、それぞれの機能を担う団体を立ち上げたり、従来の活動団体がこうした中間支援組織へ衣替えしていく動きが目立った。成熟社会におけるこうした市民活動団体を支える仕組みが、震災直後にはほとんどゼロだった被災地に、ここ１～２年で一挙に主体的な動きがあらわれ、活動を開始したのは全国的にも驚異の目で見つめられている。

当初の災害救援ボランティア活動についても、地震だけでなく水害などの自然災害も含

めて全国的な災害救援ボランティア組織が被災地の団体を軸に立ち上げられる一方、震災以降ロシアや中国、メキシコ、パプアニューギニア、トルコ、台湾など20カ所ほどの国際的な災害救援活動に取り組んできた。住民主体のまちづくりでも、都市計画事業への対応にとどまらず、住民主体の地域コミュニティーづくりをめざした新しい地域まちづくり組織へ発展している具体的な動きもあらわれている。

政治、経済・産業の分野にも目向ける

新しい市民社会の担い手としての萌芽につながる動きは、従来の市民活動では苦手の分野とされていた政治や経済・産業の分野についても、市民活動の目が向けられはじめたことが注目される。

例えば、神戸空港問題などは震災当初は政治的課題として触れるのを避ける市民・住民団体やグループが少なくなかったが、空港という開発政策の決定プロセスが住民投票問題の登場によって市民意思の民主的反映の問題として受け取られ、一気にすそ野が広がったのも、その一つ。住民投票条例の直接請求やその後の選挙への関わり方、選挙結果が示した民意などは、地方分権への動きの加速とも相まって、政策選択や政治決定プロセスのあり方について、日常活動のテーマの一つとして受けとめる市民・住民が少しずつ増えてきていることを証明している。

経済や産業についても、震災に追い打ちをかける形の不況と合わせた深刻な雇用・経済状況の中で、コミュニティービジネスの模索に象徴されるように、市民の側で新しい「しごと」のあり方や働き方、産業社会の仕組みについて多彩な議論と実践がはじまっていることも象徴的といえる。

もう一つの視点は、「救援・支援する側」と「救援・支援される側」の関係の変化。震災当初は救援・支援ボランティアが一方的に手を差し延べ、支援する側と支援される側が固定していた。支援の目的も被災者のニーズに応じて生活支援サービスを提供することから、被災者自身が「自立」していける条件をつくりだすことに力点を移しはじめた。全体としては支援者のエンパワーメントには目ざましい成果があったが、被災者自身のエンパワーメントがどれだけ図られたかについて市民活動グループの間でも反省する声もあるが、他方、一部の地域では支える側と支えられる側が時と場合によって立場を変えながら、相互扶助的な地域の支え合いの仕組みを生み出しているところも見られはじめた。

こうした5年間の市民・住民活動の展開を、もう少し具体的にみてみよう。

3．ボランティア元年――市民活動の層と量の広がりの中で

震災後、被災地に駆けつけた救援ボランティアの数は、兵庫県の推計だけでも2か月で100万人、5か月で122万人に達した。学校や公園など避難所での被災者の世話、救援物資の搬入・搬出・仕分けの手伝い、炊き出し、水汲みや仮設住宅の暮らしのサポート、地域活動のサポートなど、地域社会と行政が機能不全に陥った日常の仕組みを補完したり、行

政が対応できない部分を担って被災者の生活を下支えした。

こうした役割を担ったボランティアの大半は、未曾有の災害を目の当たりにして「何か自分にも役立つことはないか」という思いで、自然発生的に駆けつけた若い人たちが中心だった。当初、押し寄せるこうしたボランティアを行政は受け入れる余力も体制もなかった。ボランティアの多くは、何の手引きも案内もないままに、自らの働き場を求めて被災地の現場に出て、救援ニーズの把握に努めた。そのうちに、ボランティア活動のコーディネート機能を持つ民間の活動グループの自主的な取り組みや行政との連携活動が始まり、民間の主導による行政機能の補完や地域社会の互助機能のサポートに、大量のボランティアが従事することになった。

補完機能から独自分野の開拓へ

この時期の災害ボランティアの動きについての調査研究レポートは少なくない。

1月末から3月末までの避難救援期には、震災で機能しなくなった地域の社会システムを補う「補完的機能」を救援ボランティアが一時的に果たした(注1)。さまざまな社会サービスを提供するライフラインや市場・行政サービスが震災で機能しなくなり、とくにライフラインの途絶は快適な都市の日常生活を根底から突き崩した。水汲み、風呂、食事、救援物資の配給など衣食住の3要素を支える活動に寝食を忘れて取り組んだ。

震災から1～2週間ほど経って初期の混乱期を脱すると、ボランティア側の活動は独自の分野を開拓していく。避難所では被災者の自治組織がつくられはじめ、行政の組織体制も補強されて企業活動の一部も活動が戻ってくる。行政の対応が整わないところや、被災者の自治組織の弱いところでは、行政機能や自治機能を肩代わりする役割もいぜん大きいが、ボランティアたちは災害時に予測できなかったさまざまな救援・支援ニーズを掘り起こしていく。避難所の運営や高齢者・障害者らの病院への送迎、仮設住宅への引っ越しの手伝い、ガレキの撤去など、個別被災者のニーズに合わせた多彩なボランティア活動が手さぐりで続けられた。既存の情報手段がまったく使えなくなった中で、地域で被災者のニーズを満たす生活情報を手づくりのミニコミ紙などによって提供していくことも、大きな役割を果たした。

長期支援体制と地元化の進展

ライフラインが回復し、全半壊を免れた自宅へ被災者が戻り、応急仮設住宅への入居が始まる5、6月になると、仮設住宅の生活支援や住民の復興まちづくりへの支援が始まった。応急仮設住宅は兵庫県の被災者向けに4万8,300戸建設されたが、立地条件の不便さや居住環境の劣悪さなどに加え、超高齢社会を先取りしたような居住者構成の中で、さまざまな生活サポートなしには暮らしを維持できなかった。

ボランティアグループはさまざまなニーズに対応して仮設暮らしを支える活動を立ち上げるとともに、仮設住宅が建設された郊外の地元住民による仮設支援ボランティア活動が急速に輪を広げた。地元ボランティアは自治会や婦人会など既存組織や学校の生徒らが中

心になり、ボランティア活動の地域定着のきっかけづくりになった。このころにはすでに、震災直後に全国から集中したボランティアの大半は撤収し、長期的支援体制を整えたグループとボランティアの地元化が顕著になった。

震災から2年目に入ると、孤独死などが相次いだ仮設住宅の中期的な支援が本格化し、仮設住宅の自治会づくりや居住者のふれあいを高める仮設コミュニティーづくりにソフト面でのサポートがさまざまに工夫された。

ボランティア団体も次第に機能分化しはじめ、活動目標を明確にしたグループがこの時期に立ち上がっていく。地元NGO救援連絡会議から仮設支援NGO連絡会が独自の活動を開始。仮設住宅の支援では、がんばろう神戸や週末ボランティア、元気村などの団体が息長く支援活動を続けた。外国人救援ネット、神戸復興塾、FMわいわい、多文化共生センター、アジアタウン協議会、阪神グリーンネット、まち・コミュニケーションなどのユニークなグループが立ち上がったのもこのころである。

4．住民主体の復興まちづくり——2つの担い手と3つのタイプ

つぎに、市民、住民の動きを、復興まちづくりの現場から見てみよう。

震災直後から半年ぐらいにかけて、神戸市内だけでも百近い「まちづくり協議会」が生まれた。震災前には、市の条例にもとづく認定協議会は休眠協議会も含めて12カ所。認定されていなかったが、実質的には地域住民のまちづくり組織として活動していたところを含めても30カ所足らずだった。

震災後に一挙に増えたのは、直後に行われた区画整理や再開発の電撃的な都市計画決定への動きに対する反発が、黒地地区（都市計画事業地区）住民に火をつけた。住民に何の相談も協議もなく、行政が勝手に地域に線引きし、減歩を割り当て、自主的な住宅の再建を制限したことに対して「家、財産、肉親を失ったうえに、行政による“2次震災”の追い打ち」という反発でもあった。こうした反発の中で行われた震災2カ月後の都市計画決定は、住民の“自衛本能”を呼び起こし、計画に対する異議申し立てや計画変更への立ち上がりの必要から住民組織の結成へと進んだ。

もちろん、都市計画事業区域のすべてで、まちづくり協議会の自発的な立ち上がりを生んだわけではない。住民の側がほとんど自発的な対応力を発揮できない地域では、事業推進のために必要な住民の“受け皿”組織の結成を行政側が地域の有力者や旧来の地縁組織などに働きかけて、協議会が発足したところもある。

住民主導型と事業の受け皿型

まちづくり協議会の担い手は、大きく分けて2つに分かれる。一つは住民主体の志向性が強く、地域、住民主導型で、行政とも一定の対峙をしながら、専門家やまちづくりボランティアなどの支援を独自に得て、わが町のあり方について自発的、自律的、主体的な活動をめざしてきた協議会。行政の立てた事業計画や進め方に真正面から異議を唱えつつ、

独自の対案を出して住民をまとめて、個別事業に取り組んできた地域が多い。長田区の真野地区や野田北部地区、須磨区の西須磨地区、千歳地区、東灘区の森南地区、芦屋市の芦屋西部地区などがそうした類型にあたる。

こうした地域の担い手は、２つのタイプに分かれる。一つは震災前から住民主体のまちづくり活動に手をつけていたところで、旧来の“行政下請け型”の自治会活動から脱皮したり改革の動きがでる一方、新しいタイプの地域コミュニティーづくりの模索をはじめていたところに、震災と遭遇した。自治会などの「地縁」団体のリーダーらを中心にしながらも、復興支援活動に取り組む「知縁」的団体（後述）や地域外の専門家やボランティアを受け入れて、地域コミュニティー主導型の活動を展開した。

もう一つのタイプは、震災で旧来の高齢自治会役員らがいち早く避難したり、なんらの対応もできなかった地域。ここでは降りかかる火の粉に対応するために、地域内の住民の中で何らかの市民活動に取り組んでいたり、活動経験が豊かな住民を中心にまちづくり協議会などの新しい地域組織を立ち上げて、修羅場にあった地域の担い手になったところ。森南地区や琵琶町、芦屋西部地区などがそうした地域にあたる。これらの地域では市民運動型の自由な発想をもち、行政や地域のしがらみから比較的自由と自立性をもって、ひと味違った活動を展開した。

数ある神戸市内のまち協の中でもう一つの担い手は、住民側から自然発生的に活動が生まれたというより、都市計画事業の“受け皿”として行政側が旧来の地域の有力者や地域組織の代表らに働きかけて生まれた、どちらかといえば“行政依存型”のまち協。もともと神戸市方式のまちづくり協議会は、地域の自治会や婦人会、商店街などの既存地域団体に基盤を置き、まち協の組織を既成地域団体の横断組織として位置づけていた。加えてハード面の事業「参加」の受け皿としての機能を中心に求めたこともあって、自律的、自発的なまちづくり活動の継続発展にはつながりにくい性格を持っている。「参加の事業」にかかわった体験が、次の本格的なまちづくりに主体的にかかわっていくという展開につながらない不幸を招きがちでもある。

事業の進展につれて求心力失う

まちづくり協議会の活動は98年ごろから、初期の活発な動きが薄れ、住民の求心力を急速に失ったところが多い。とくに、区画整理事業地区では当初の計画案についての行政との交渉が一段落し、事業計画に合意して仮換地指定や道路、公園などの基盤整備事業が進展するにつれて、目に見えた活動がなくなった。換地された土地に自宅を再建することによって一段落した住民にとって「やっとここまで来た…」とほっとした気分が広がったのもやむを得ない。もともと事業への対応を主要課題として取り組んできたのだから、事業が“終了”に近づけば活動が停滞したり、開店休業状態になるのは当然の成り行きかもしれない。

しかし、本来はまちの基盤整備にメドがついたときから、本格的な住民によるまちづく

りが必要になってくる。元居たまちにまだ戻れない住民。虫食い状に残る狭小宅地など膨大な震災空き地への対応。まちの住民構成の変化や高齢化に伴う、新しい支え合う仕組みづくりやコミュニティーづくりなど、住民が取り組んでいかなければならない課題が山積みになっており、まち協の真価が問われるのはこれからになる。

震災後の地域まちづくり組織について、とくに黒地地区の復興まちづくりの第1段階が終わり、これまでのまち協の役割は終了したという見方がある。復興都市計画事業の受け皿としてにわかに組織されたまち協は、もともと本格的な住民主体のまちづくり組織としてステップを踏んできていない。復興都市計画事業の第1段階を終えた地域では、本格的なまちづくりを担うまちづくり組織を1からやり直す方がよいという見方である。少なくとも、本格的なまちづくりへの求心力を失い、力量を発揮できない組織をそのまま本格的なまちづくりの担い手として認定していくよりも、地域住民の議論と合意のうえで再出発を図ることが求められる。

そのような観点に立てば、むしろ灘、東灘区や須磨区などの白地地区（非事業地区）で活動を続けているまちづくり組織のように、事業化の方向が具体化する以前の初動期のまちづくりを積極的に支援していくシステムがこれからの課題になってくる。被災地、とりわけ神戸市における「参加のまちづくり」は、事業偏重型のまちづくりと指摘されている。震災復興できっかけをつかんだ住民主体のまちづくりの貴重な経験と動機づけを生かしていくためにも、白地地区を中心とした初動期のまちづくり支援に力点を置き、黒地地区住民のまちづくりへの求心力回復につないでいく仕掛けが求められている。

5．“担い手”の連携へ2つの課題

新しい市民社会の担い手を視野に置いた市民・住民活動の力を高めていくために、いま直面している大きな課題は「連携」である。ここでは2つの連携の課題を見てみる。

「地」縁団体と「知」縁団体の連携

一つは、地域社会の担い手の核になる自治会などの地縁型団体と、地域を越えて普遍的なテーマに取り組んでいるテーマ型市民活動団体との連携をどうつくっていくかにある。後者は、空間的には広域的、あるいは全国的、ときには国際的な活動の広がりとネットワークを持つ、いわゆるNGO、NPOで、地域にこだわって活動する地縁型NPOと対比し「機能型NPO」といわれたり、地域コミュニティーに対してテーマコミュニティーあるいは知縁型コミュニティーともいわれる。

先にふれたように、被災地のまちづくりや被災者支援活動に取り組んでいる地縁型住民組織の中には、こうした知縁団体の支援を受けたり、連携することによって地縁組織の持つ人材や情報、外部とのネットワークなどの弱点をカバーしているところもいくつかある。しかし、どちらかといえば“外部団体”に対する警戒感や情報不足、市民・住民活動の連携に対する理解不足などから知縁団体との連携に消極的なところが多い。

知縁団体は、環境問題や平和・人権、高齢者、障害者、女性、青少年、子ども、国際交流・貢献、文化・芸術、教育など多様なテーマについて専門的な市民活動に取り組んでおり、震災復興でも仮設住宅の被災者や復興住宅、県外避難者、外国人、障害者、地域福祉、まちづくり活動などに対するさまざまな支援活動を行っている。活動メンバーはまちづくりに取り組んでいるそれぞれの地域団体のエリアに居住している人が少なくないが、これまではそうした人材を地域のまちづくり活動につないでいく仕組みに欠けていた。

知縁団体の側でも震災後の活動の中で、それぞれが取り組んでいるテーマを具体的に実現していくためには、地域社会の新しいコミュニティーづくりの中で具体化を図っていくことの重要性に気づいた。地縁団体の側でも、住民主体のまちづくりを担っていく地域の担い手をパワーアップしていくためにも、知縁団体で活動してきた地域の人材と蓄積、ネットワークが不可欠になってきた。いわば、市民、住民活動が、縦糸と横糸を織りなすように連携していくことが、支え合う地域づくりや福祉コミュニティーづくり、自律できる地域社会を形成していくために重要な役割を果たすことが明らかになってきた。西須磨や野田北部、真野のまちづくり組織や東灘・地域助け合いネットワークなどでは、こうした連携の効果を意識的に追求し、成果を挙げている。

ネットワークづくりから中間支援組織の誕生へ

連携の２つ目は、市民活動団体のネットワークづくり。テーマ別に活動している市民活動団体は、個々の団体の活動基盤を強化するためにも、市民セクターとしての力量を高めるためにも、また情報の交流や協働、人材や資金の確保、政策課題の実現のためにも活動団体間のネットワークが必要になる。

震災直後には阪神大震災地元NGO救援連絡会議が震災救援・支援ボランティアグループのネットワーク組織としていち早く立ち上げられ、救援期と復興初期の段階で重要な役割を果たした。復興まちづくりでは、まちづくりプランナーなどを中心とした市民まちづくり支援ネットワーク、神戸市まちづくり協議会連絡会などのネットワークが活動した。98年ごろからは住民・市民運動センターの構想や生活復興NPO情報プラザの試みのほか、多様な市民活動団体のネットワークづくりが構想、試行された。

その中から、目的が明確で具体的な分野でいくつかの中間支援組織（インターミディアリー）が生まれた。

市民活動団体への助成団体として市民活動団体自身が立ち上げた「しみん基金・KOBE」はその後特定非営利活動法人（NPO法人）の認証を受けて、活動資金の確保に悩む被災地の市民活動団体への資金提供活動に取り組んでいる。「市民とNGOの『防災』国際フォーラム」や「震災がつなぐ全国ネットワーク」（震つな）の事務局を担った被災地NGO協働センターは、この5年間に世界20カ所で地震や津波災害が発生するたびに災害救援国際活動を立ち上げて救援活動の事務局となった。震災直後は阪神大震災地元NGO救援連絡会議の中核としてボランティアのコーディネートを行いながら、仮設住宅の環境整備を支

援する連絡会を組織し、被災の現実を全国に発信する「ガレキキャラバン隊」を派遣して全国の支援者らとのネットワークをつくった。仮設支援活動の中からは「生きがいプロジェクト」の事業を展開し、ヒット商品になった「まけないぞう」事業を展開した。常にネットワークづくりを意識し、ネットワークの中心的機能の役割を果たして、98年には市民とNGOの『防災』国際フォーラムの事業として「市民がつくる復興計画」をつくり、出版。全国25カ所をキャラバンしてフォーラムを開催、被災地の体験の共有と普遍化を図る役割に徹している。

阪神大震災地元NGO救援連絡会議の1部門から独立した「震災・活動記録室」は、震災関係の記録保存や震災情報の支援活動に取り組んでいたが、その後震災情報ボランティアとしての活動を経て96年6月には「震災しみん情報室」に衣替えし、恒常化、普遍化しつつあった市民活動を支える市民活動団体をめざした。市民活動の情報センター機能や交流・研修・ネットワークセンターなどの機能を模索しながら、99年秋には「市民活動センター・神戸」として独自の中間支援組織の体制を敷いた。

いま被災地の市民活動団体の間では、新しいネットワークの課題として、地域で市民が支え合う福祉事業やネットワークを担う組織、政策提言活動や市民活動の頭脳を担う市民シンクタンクの設立が構想されている。いずれも市民活動を支援する中間支援組織として重要な役割を果たす組織だが、市民活動の成熟期を展望しながら、立ち上がりの遅い行政のサポートセンターをしのぐ組織として議論されている。

6．模索する市民と行政のパートナーシップ

市民・住民の活動が新しい市民社会の担い手として大きな役割を果たすようになったとはいえ、市民と行政の協働関係が等しく機能しなければ、市民と行政、企業の3つのセクターの連携がうまく行かない。その試金石が「パートナーシップ」または「協働」の実体である。

震災直後の大量のボランティアによる被災者の救援・支援活動を目の当たりにした兵庫県は、地域社会の中で住民・市民が日常的にボランティア活動に加わり、社会の担い手の一端を担うよう、復興基金を活用して市民・住民活動を促す助成制度を相次いで創設した。4年半に及んだフェニックス・ステーションは延べ480のボランティア活動グループのネットワークを被災地に生み出し、協力メンバーを含めて4,000人以上の人たちが活動に加わった。県は助成金と専門員による情報提供によってその活動を支えた。女性センターを拠点にした元気アップセミナーの開催助成制度、復興県民ネットなどを通じた生活復興NPO情報プラザの運営、あるいはコミュニティービジネスの立ち上げ資金の助成制度を創設し、公開審査により10団体に3,000万円を一挙に助成した。資金面で市民活動を支援することによって市民活動団体とのパートナーシップをつくり出そうとした。

被災者・市民と行政を結ぶ第三者機関として震災半年後に兵庫県が設立した被災者復興

支援会議は、非常時の第１期支援会議を経て99年からスタートした２期（支援会議Ⅱ）は、平常時における市民活動団体と行政の新しいパートナーシップの関係を構築する仕組みづくりも活動の課題としている。

神戸市は震災前から「協働のまちづくり」を提唱し、市民参加の新しい形を生み出そうとしていた。同市は震災後、市民活動団体とは復興施策をめぐって対立することが多かったが、98年春には市民活動支援課をつくり市民活動団体との接点を意識的に探りはじめた。市民団体に対して市民活動の調査などの事業を委託することなどによって、協働の実を上げようとしている。５年目の復興検証では「市民との協働で進める草の根検証」を掲げて、ワークショップなどの手法を駆使して市民参加型の検証イベントに努めた。

しかし、まだ具体的な「協働」の現場では、市民と行政のすれ違いやパートナーシップについての誤解や未成熟が目立つ。市民と行政のパートナーシップは耳障りのよい言葉の響きや“なれあい”“もたれ合い”ではなく、市民と行政の新しい役割分担を明確にし、それぞれの立場に立って行動する。その際に、共通の目的を共有しながら、お互いの能力を使いこなしていくことが求められている。こうした基本的なスタンスが、まだ緒についたばかりの市民活動の主体的成長や行政の自己変革の遅れなどから、成熟していないのが現実である。

7．“生きがい”刺激する市民活動

本稿では５年間の市民・住民活動の変化と展開を、新しい市民社会の担い手の萌芽としてポジティブに跡づけしてきた。しかし、現実にはこうした底流は誰の目にも明らかに見えるものではなく、一つひとつの市民活動とネットワークがめざす全体的な動きのもつ意味を微視的に観察していかないと見えてこない。その意味では、震災以降、被災地におけるボランティア活動や市民活動の展開に注目し、さまざまな観点から調査・研究してきた多くの人たちの見方と、市民活動との深い接点を持たない人たちとの間に大きな乖離があることはやむを得ない。表面的には、まだまだこうした視点で日常考えたり、行動している市民は全体からみれば限られており、市民活動団体自身が人材不足や資金不足、市民の反応や共感、協力の乏しさの壁に直面しているのが現実である。

だが、過去の歴史をみても、時代の歴史的な転換は常に少数者の動きが先行している。新しい流れが世の中の多数派を形成してから変化が生じるのではなく、小さな流れが次第に幅を広げ、ある日突然大きな奔流となって世の中を一挙に転換してきた。最近では1990年前後の東西ドイツの融合やソ連の崩壊、国内における自民党単独政権の崩壊も、底流が見えていなかった人々にとっては青天の霹靂（へきれき）でもあった。そうした観点からみても、震災５年間に表れた社会の担い手構造の小さな変化は、注目すべきポイントと言わねばならない。

とはいえ、市民が主体となる担い手構造の変化が、形あるものとして結実するまでには、

まだかなりのジクザクを描いていくのは間違いない。その過程で新しい担い手が力をつけ、層を広げていくために、担い手となる市民・住民の一人ひとりがどのような思いで、いま日常活動に取り組んでいるのかが決め手になりそうだ。最後に、いまの市民、住民活動に取り組んでいる人たちに共通すると思われる“生きがい”につながるポイントをいくつか挙げておきたい。

出会いの喜び

一つは、出会いの喜びを見いだしたこと。神戸市長田区のまちづくり支援NPOの「まち・コミュニケーション事務局」（まち・コミ）のミニコミ誌編集ボランティアスタッフとして98年から公募で働いている若い女性は、「ミニコミ誌の編集でパソコンを前にしての孤独な作業のはずだったのが、まち・コミや震災がなかったら知り合うはずのない人たちとの出会いで、いろんな経験をさせてもらいました」と多彩な人々との出会いを楽しみに活動を続けている様子を語っている（注2）。

彼女にかぎらず、市民活動の中心メンバーはもちろん、仕事の休日を利用したボランティアに至るまで、市民・住民活動に取り組んでいる人たちが活動を継続していく魅力の一つは、活動の中でめぐり合うさまざまな人たちとの出会いである。仕事と家庭、個人的な友人関係で結ばれる人間関係に比べて、市民・住民活動で出会う人の多彩さは一挙に人生観を変えるほどに豊かである。しかも、出会いの中で見つける人間像からは、一人ひとりの社会的な目的意識や生きるための視点を感じとれることが多く、しかも連鎖的に出会いの輪が広がっていく。これまでの職場社会や地域社会のつき合いとは異なる、市民社会の人的ネットワークの醍醐味を感じ取れるからだ。

市民的権利と主権への目覚め

二つ目は、市民・住民活動での人との出会いは、さまざまな社会の問題点との遭遇につながり、市民の権利と主権への目覚めとなる。被災者と行政の間に立って被災者の生活再建支援に取り組んでいる兵庫県の第三者機関である「被災者復興支援会議Ⅱ」のメンバーで、プロジェクト「結ふ」元代表の石井布紀子さんが2年ほど前にあるフォーラムの席上で語った言葉は強烈な印象を今に残している。

「私たちみたいな者が考えていることを、行政や偉い人たちに直接話したり、聞いてもらったり、時には取り上げてもらったりできるんですね。震災前には夢にも思わなかったことです」

おそらく石井さんだけではなく、震災後に初めてふれた市民活動の中で同じ思いを感じた人たちは、数知れないだろう。世の中の仕組みも、いろいろな動きも、お金の使い方も、そして自分たちの暮らしの行方も“他人まかせ”だった社会の中で、自らの考えを行政や社会を動かしている人たちにきちんと伝えて、聞いてもらえることを最初からあきらめていた人たちが多かった。市民の権利や主権がだれにあるかなど考えることが少なかった人たちにとって、震災後の市民活動の中での体験は“目覚め”ともいえる感動を与えたに違

いない。

世の中の仕組みを知る

三つ目は、自ら能動的に動くことによって、世の中の仕組みを否応なく知ったことである。少なくとも、社会の仕組みの一端をかいま見て、関心を抱くことになったはずである。戦後、主権在民・民主主義・住民自治の形が与えられただけで、社会を動かす仕組みは行政・官僚主導、中央集権、上下・主従の政治・行政システムが根を張り、住民は選挙すらそっぽを向く形で自らの主権を棚上げ同然に“おまかせ”社会に安住してきた。それもいま、この半世紀の社会的仕組みがガラガラと音を立てて崩れはじめる中で、具体的な社会問題に直面した人々は新しい仕組みが必要であることを感じ取り、考えるきっかけを手にしたわけである。

60年代、70年代の国民運動、住民運動当時との決定的な違いは、ここにあるといえる。一人ひとり個性の異なる市民が自らの足元を見つめる中で、社会の仕組みの問題点と改革の方向を見いだすことから、社会変革がはじまる。その醍醐味を、いま市民活動に関わる一人ひとりが味わいつつある。

新しい「しごと」と働き方

四つ目は、新しい働き方や「しごと」の仕方を、市民自らが見つけ出そうとしていることである。震災と不況のダブルパンチで被災地の雇用・経済状況は最悪の状態にあり、産業構造の転換などが指摘されている。しかし、市民活動の現場で議論され、取り組まれようとしているのは、従来型の産業構造の転換論ではなく、企業や行政に依存した就社型、就職型の仕事づくりでもない。コミュニティー・ビジネス論が震災後の被災地で急速に脚光を浴び、NPOによる「市民しごとづくり研究会」の活動などが広がっている。

コミュニティー・ビジネスの論議が神戸で大きなテーマになっているのは、地域社会を見すえた市民主体の総合的なまちづくり、地域社会の支え合う仕組みづくりが市民・住民活動の主要な課題となってきたからでもある。行政や企業に依存するのではなく「協働」の対象として市民主体の社会を築いていくうえで、これから必要な新しい仕事や地域の自律をめざしたコーディネート、市民資本の形成などの観点から、新しい働き方や仕事のありようが追求されはじめている。

こうした4つのポイントは、いずれも市民・住民活動に取り組む人たちの“生きがい”につながっている。しかも、こうした人たちは、NGO、NPOとして市民事業や政策提言活動、ネットワークをつくったりしている先駆的な活動団体だけではなく、本人が意識しているかどうかはともかく、似たような生きがいと魅力を感じている人たちのすそ野は広い。

いまようやく姿を見せつつある新しい市民社会の担い手構造は、能動的な活動を続けているNGO、NPOを中心に、地域の住民活動団体の取り組みやさまざまな分野での市

民活動と未組織のボランティア志向の人々を含めて、何層もの同心円状に広がりつつある。それはまた、行政や企業社会の中にいる人たちにも、市民活動やボランタリー活動のもつ役割と魅力が少しずつ浸透し、市民、行政、企業の連携を生み出し、市民主導社会の担い手となる個人をネットワークしていくことになるはずである。

〔注〕

1．山下祐介・菅磨志保「緊急支援システムと災害ボランティア」(阪神・淡路大震災の社会学1　被災と救援の社会学、昭和堂、1999/2)
2．1999/12/3付け毎日新聞「震災がくれた新しい出会い――戸田真由美さん」

〔参考文献〕

1．阪神・淡路大震災における災害ボランティア活動（早稲田大学社会科学研究所都市研究部会）1996/9
2．苦闘の被災生活（神戸大学震災研究会編、神戸新聞総合出版センター）1997/2
3．グループ名鑑「兵庫市民人」97　（市民活動地域支援システム研究会・神戸調査委員会）1997/6
4．ボランティアと市民社会－公共性は市民が紡ぎだす（立木茂雄編著、晃洋書房）1997/6
5．市民がつくる復興計画（市民とNGOの『防災』国際フォーラム実行委員会）1998/7
6．阪神・淡路大震災の社会学（昭和堂）1999/2
7．提言「大震災に学ぶ住宅とまちづくり」(阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会編）1999/3
8．災害復興期におけるNPOの役割―阪神大震災・被災地での取り組みに関する調査（神戸復興塾防災対策調査研究チーム）1999/3
9．神戸市市民活動実態調査報告書（神戸市市民局／震災しみん情報室）1999/3
10．神戸市内の市民活動団体等に関するヒアリング調査報告書（東北大学藤井ゼミ神戸調査グループ）1999/8
11．大震災5年の歳月（神戸大学震災研究会編、神戸新聞総合出版センター）1999/12
12．ボランティアが来たぞう！！考えたぞう！！－KOBEの検証シリーズ②阪神・淡路大震災から学ぶ災害とお金とボランティア活動（震災がつなぐ全国ネットワーク、KOBEの検証「金編」編集委員会）1999/
13．お金がいるぞう！！考えたぞう！！－KOBEの検証シリーズ③阪神・淡路大震災から学ぶ災害とお金とボランティア活動（震災がつなぐ全国ネットワーク、KOBEの検証「金編」編集委員会）2000/1
14．「住民参加のまちづくり」の系譜と展開（拙稿／兵庫地域研究4号／神戸新聞情報科学研究所）1996/5
15．震災復興まちづくり支援活動の実態調査（拙稿／兵庫地域研究5号／神戸新聞情報科学研究所）1996/8
16．市民活動の社会的支援策に関する一考察（拙稿／兵庫地域研究9号／神戸新聞情報科学研究所）1997/8
17．コミュニティー・ビジネスにかんする一考察（相川康子／兵庫地域研究10号／神戸新聞情報科学研究所）1997/11
18．NPO活動発展の課題（相川康子／兵庫地域研究13号／神戸新聞情報科学研究所）1998/9
19．98参院選挙の検証－新しい政治参加を求めて（拙稿／兵庫地域研究13号／神戸新聞情報科学研究所）1998/9
20．“踊り場”から探る復興5年目の課題（拙稿／兵庫地域研究15号／神戸新聞情報科学研究所）1999/2
21．官民協働のルールを考える（相川康子／兵庫地域研究18号／神戸新聞情報科学研究所）1999/11

（図１） NPO の活動の経緯

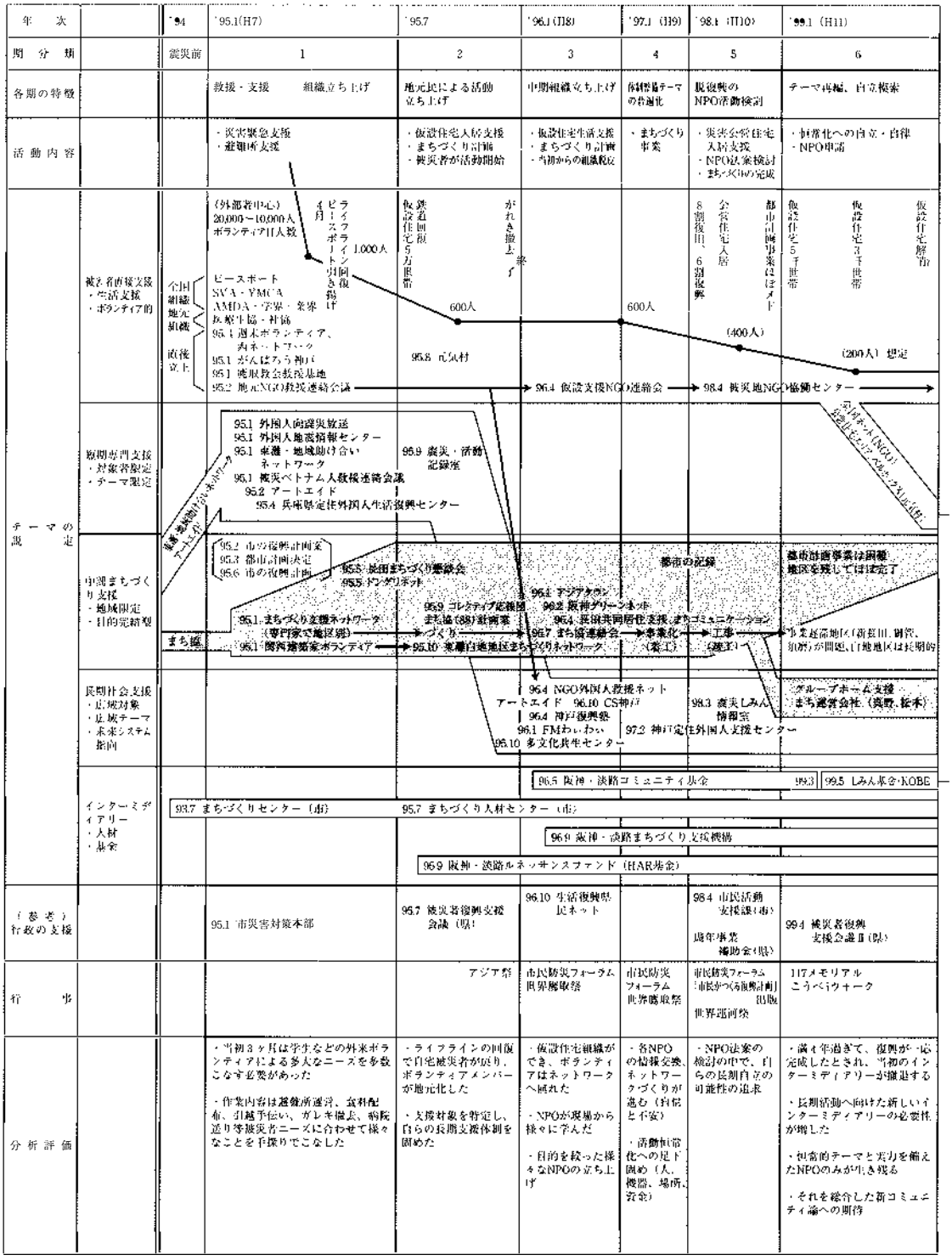

神戸復興塾・防災対策調査研究チーム「災害復興期におけるNPOの役割」から転載

第五章

安心の復興

安心が感じられる復興

神戸大学都市安全研究センター教授　沖村　孝

はじめに

ここでは防災について述べるが、本稿では都市インフラや建築構造物を地震に対して単に強くする防災ではなく、復旧・復興が進められる過程において災害弱者と呼ばれる人たちに対して「安心」が感じられる防災がどのように進められたかについて記述する。ここで取り上げたものは従来までの復興誌に既に取り上げられたものもあり、一部重複するかもしれない。しかし、従来の復興誌が被災後から今日までの時系列的な出来事の紹介であったのに対して、ここでは防災対策で現れた事象を、「安心」を視点としてまとめ直してみようとするものである。

ただし、安心には建築物や都市インフラ等のハード面から見られる安心と、こころのケアやコミュニティ等ソフト面から見られる安心がある。本稿では主としてハード面から見て復旧・復興の過程でいかに安心が問題とされ、それを組み込んでいったかを紹介する。ただしこれらの事例は数多くあり、筆者一人ではすべてを把握し得ないため、本報ではそれらの一部のみの紹介であることを予め断っておく。

1．震災の教訓を生かした各種法令、計画、基準の改正

今回の震災は今までに経験したことがなかった大きな外力で発生した。このため被災の形態は従来の想定ならびにそれに基づく対策をはるかに越えるものであった。従来、防災は過去に発生した最大の外力を想定して対策がたてられてきた。このため従来までに想定された対策では今回の外力に対応しきれなかった。また地震発生直後は、最も救援を必要とする震災地が情報のエアポケットとなり、緊急時の効果的な対策がとれなかった。このような経験を受けて、今回の震災を教訓としてた新たな法令、計画、基準の見直しと策定が行われた。

〔災害対策基本法の改正〕

今回の地震で名神高速道路、阪神高速道路等基幹高速道路が通行不能となったため、一般国道42号線に人や車が集中し、結果として交通が渋滞し、救急患者の輸送等緊急を要する車両の通行が不可能となった。これを教訓として、災害時における緊急車両通行確保のための措置が平成７年６月に新たに取られた。これにより都道府県公安委員会は災害時の交通規制に関する措置を拡充するとともに、運転者は通行禁止等が仮に実施された場合にはこれに従わなければならない義務が生じることとなった。

また緊急時における対応力を弾力性あるものにして強化するために、内閣総理大臣を本

部長とする緊急災害対策本部の設置の弾力化等を盛り込んだ一部改正が、平成７年12月に行われた。その内容は、１）緊急災害対策本部長の権限を強化すること、２）市町村長による都道府県知事に対する自衛隊派遣の要請を可能とすること、３）自主防災組織の育成を図ること、４）ボランティアによる防災活動の環境整備等の促進を積極的に行うこと、５）地方公共団体の防災上の協力や相互応援に関する協定の締結の促進を図ること等である。

これらを受けて、自衛隊の派遣要請の簡素化を目的とした「自衛隊法施行令」の改正や、広域相互応援を目指して、他の都道府県知事、市町村長への応援要請が消防庁長官からできるようにした「消防組織法」の改正が行われた。

〔防災基本計画の改定〕

防災基本計画は災害対策基本法に基づき作成されるもので、この防災基本計画に基づいて指定行政機関および指定公共機関は防災業務計画を、都道府県防災会議は都道府県地域防災計画を、さらに市町村防災会議は市町村地域防災計画を修正することになる。この防災基本計画は昭和38年に作成され、昭和46年に一部修正されたままであったが、阪神・淡路大震災を受けて数多くの教訓を得ることができた。それに加えて、昭和46年以降に顕著になってきた都市化の急速な進展、災害弱者の増加、ライフライン、コンピュータ等への依存度の上昇、近隣の扶助意識の低下等に対応する必要があった。このため、今後の一層の防災対策の強化を図ることを目的として、平成７年７月に改定された。

その内容は、１）地震、風水害及び火山災害ごとに各編が体系化された、２）各編は災害予防・事前対策、災害応急対策、災害復旧・復興というように、対応の時間的順序を考慮して構成された、３）できるだけ具体的に災害対策の内容を記述し、誰が何をすべきかが明記された、４）「自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本」とし、国、地方公共団体のみならず国民の防災活動も明記された、５）都市化、高齢化、国際化、情報化等の進展に伴い、災害に対する脆弱性が高まっていることを認識した防災をめぐる社会構造の変化をふまえた対応の必要性等を明記している。

〔兵庫県の地域防災計画の改定〕

防災基本計画の改定を受けて兵庫県では平成８年３月に地域防災計画の全面改定を行った。その内容は大震災の教訓を踏まえて、地震被害想定結果を地震災害防災計画に反映させたこと、海上災害対策計画などの大規模災害対策計画を策定するとともに、災害時の行動マニュアル「職員ハンドブック」を県の全ての職員に配布した。また、可燃性、毒性ガス等の漏洩に対応するため災害想定を盛り込んだ石油コンビナート等防災計画の修正を行った。加えて迅速かつ的確な災害対応ができるよう防災関係機関と連携した各種の効果的な防災訓練を積極的に推進することとした。

〔神戸市の地域防災計画の改定〕

神戸市の地域防災計画では、１）「初動対応の充実」、「情報収集・伝達・広報・相談機

能の充実」、「広域連携・応援体制」等の災害対応体制の強化、２）「救助・救急医療体制の充実」、「市民・企業の自主防災活動」等の緊急対応力の強化、３）「ライフライン復旧対策」、「生活安定対策」、「ボランティア活動支援」等の自主・支援のための環境づくりを主な内容とした改正を、平成８年３月、６月に行った。

〔建築物の安全に関する法令の改定〕

今回の震災は建築物に大きな被災をもたらした。幸いにも発生時刻が早朝であったため、人が多く集まる公共的建築物の破壊による被害は大きくなかったが、日中に発生していたらその被害は想像を絶するものになったであろうことが、多くの教訓を与えた。このため建築物に関する改正がいくつか行われた。その主なものは、病院、百貨店、事務所等多数の者が利用する一定の建築物（特定建築物）の所有者に対して、建物の耐震診断と必要に応じた耐震改修の努力義務を明記した「建築物に対する耐震改修の促進に関する法律」が平成７年10月に新たに制定された。また建築物の安全性の確保を図るため一定の構造、用途の建築物に対して中間検査を導入することを目的とした「建築基準法」の改正が、平成10年６月に行われた。

〔神戸市における条例の制定及び情報の公開〕

神戸市では今回の震災および平成９年５月に発生した須磨区の連続児童殺傷事件を契機として「神戸市民の安全の推進に関する条例」を震災後３年を経た平成10年１月17日に施行した。この条例には三つの基本理念が盛り込まれている。

１）市民と事業者と市がそれぞれの役割を果たし、協働して安全なまちづくりを進める。

２）自律の精神に支えられた良好な地域社会の重要性を認識し、豊かな地域活動をはぐくむ。

３）災害、犯罪、事故の教訓を日常生活の中に生かし、次世代に継承する。

この条例に基づいて、神戸市では「防災・福祉コミュニティ」に代表される安全・安心なコミュニティづくり、情報公開を含めた啓発活動、地域レベルで災害に備えるための人材の育成を中心に据えた安全なまちづくりを展開している。

神戸市は、特に災害防止のための情報公開は積極的であった。この事例の一つとして、地震により六甲山系の土砂災害発生が増大する可能性があったため、従来はお役所でしか見られなかった土砂災害危険個所に関する情報を、平成７年５月、各区ごとにまとめて、新聞折り込みを通して各戸に情報を配布した。これにより住民は自分たちの周りの危険性を知ることができ、自分の命は自分で守る心構えができた。

また、いわゆる「震災の帯」になった原因を究明するための材料として、神戸市が保管してきたボーリング情報を活用して、地盤情報データベース「神戸 JIBANKUN」が新たに開発された。その成果はまちづくりセンターにて、市民にも公開されている。このような展開は震災を受けなかったらなし得なかったものであり、震災の教訓が生かされている事例と言えよう。

2．都市構造・インフラの安全性の向上

ここでは１．で述べたような法令、計画、基準の改訂を受けて、主として都市構造・インフラがどのような対策、計画により安全、安心を獲得していったかについて述べる。

〔土木構造物の耐震性の向上〕

今回の震災で新たに経験した大きな外力に対応するため、新たな耐震基準が様々な構造物に対して検討され、改定された。その主なものを表－１に示す。これらの見直しの主なものは地震動を二つの大きさに分け、構造物の重要度に応じてそれぞれの外力が設定されるようになってきたことである。これはレベル１とレベル２と呼ばれ、前者は構造物の使用期間中に数回発生する程度の地震動を示し、後者は今回の兵庫県南部地震のように構造物の使用期間中に発生する確率は低いが大規模な地震動と定義された。一方、構造物に対しては、部材の損傷と基礎の安定を考慮して構造物の耐震性能が定められた。その内容は、耐震性能Ⅰ（地震後にも補修せずに機能を保持でき、かつ過大な変位を生じさせない)、耐震性能Ⅱ（地震後に補修を必要とするが、早期に機能が回復できる)、および耐震性能Ⅲ（地震によって構造物全体が崩壊しない）の三種類である。レベル１に対しては耐震性能Ⅰが確保され、レベル２に対しては構造物の重要度に応じて高い重要度の構造物には耐震性能Ⅱが、その他の構造物に対しては耐震性能Ⅲが期待されるようになってきた。

（表１） 各種土木構造物の耐震基準の見直し

構造物		設計基準	改定日	
橋	道路橋	道路橋示・同開設Ⅴ「耐震設計編」	H8.12	日本道路協会
	鉄道橋	鉄道構造物等　耐震設計設計基準	H11.10	鉄道技術総合研究所
地中構造物	トンネル	トンネル標準示方書「開削工法編」	H8.5	土木学会
	水　道	水道施設 耐震工法指針・解説	H9.3	日本水道協会
	下水道	下水道施設の耐震対策指針と解説	H9.8	日本下水道協会
港湾構造物		港湾施設の技術上の基準・同解説	H11.5	日本港湾協会
コンクリート構造物全般		コンクリート標準示方書「耐震設計編」	H8.7	土木学会

〔ライフラインの強化〕

今回の震災は都市におけるライフラインの重要性を改めて認識させる機会ともなった。ライフラインの被害を受けて、各ライフライン事業者ごとに施設の耐震化、緊急時の対応体制の強化等が図られてきている。水道では基幹施設、配水管の耐震化が図られ、下水道では施設の耐震化に加えて、処理場のネットワーク化が図られてきている。また電気は施設・設備の耐震化や災害情報管理体制の強化が図られ、ガスは導管の耐震化に加えてガス供給停止システムの強化が図られた。また電話は配線の地下化、通信センターの分散化や災害伝言ダイヤルの提供などの改善、改良が図られてきている。

これらライフラインの幹線系については耐震性の高い共同溝が主要幹線道路に設置されるとともに、供給系については迅速な復旧が可能な共同溝（L. L. Box)、電線共同溝（C.

C. Box）の設置が進められている。

〔水とみどりのネットワーク化〕

今回の震災ではいのちを守るため、また防火のための水やみどりの大切さを教訓として得ることができた。これら水やみどりは、従来は河川や街路樹あるいは六甲山系のみどりとして、それぞれ線状に個別に認識されていた。しかし今回の震災では、水がなかったり、みどりが欠損していたために被害が大きくなることが教訓として得られた。もし、それらがネットワーク化していたならば水は循環によって確保でき、みどりはいのちの回廊となるであろう。このように水とみどりがネットワーク化すれば線状の分布の数倍もの効果となることが容易に想像された。このため河川と道路・街路樹を組み合わせた「水とみどりの回廊」構想や「水とみどりのネットワーク」構想が積極的に推進されることとなった。加えて、従来の河川整備に都市施設として都市防災の機能を付加させた「防災ふれあい河川整備」が進められた。また六甲山系山麓には新たにグリーンベルトが設置された。このグリーンベルトは六甲山系の山麓に延長30㎞、総面積8,400haで計画されるものであり、そこでは土砂流下の防止、土砂災害の発生防止、緑地生態環境の保全、市民へのレクリエーションの提供、都市のスプロール化防止等様々な効果が期待されている。

〔防災拠点の創造〕

都市は人口の集中により高度な土地利用が図られてきている。このため都市の空き地空間は、これを積極的に利用し、市民の生活、産業の高度化等に活用されてきた。しかし今回の震災では都市内の公園等の空き地空間がいのちを守る空間として大きな役割を果たしたことを私たちは知ることができた。このため震災後、都市における防災空間の必要性が謳われるとともに、これらの空間を防災拠点とするネットワーク構想が浮上した。兵庫県では全県拠点として、三木市に三木震災記念公園（仮称）を建設するとともに、広域防災拠点を県内に５カ所整備する計画を立てている。また神戸市では海、陸、空それぞれに広域防災拠点の整備が図られることになった。このような空間は緊急時に人のいのちを守る広場になるばかりでなく、日常時においても訓練を通して住民に親しまれる空間としての整備と活用が望まれる。

〔多核ネットワークの構築〕

神戸はもともと六甲山と大阪湾に挟まれた細長い扇状地に発達したまちであったため、東西の交通はこの狭隘な土地に集中していた。今回の地震では、この狭隘（きょうあい）な場所が強震域となったため道路、鉄道が大きな被害を受け、東西方向の交通が途絶することとなった。この影響は日本の産業生産活動にも影響を及ぼすこととなった。このため被害が軽微であった道路に人や車が殺到し、結果として交通渋滞を引き起こし、人命にかかわるような救急活動も思うに任せない状態となった。まさに道路や鉄道は人のいのちにかかわるライフラインであったことを改めて痛感させられることとなった。この教訓として緊急時における交通の円滑性と高速性を確保するため、また都市機能の集中による弊害を少なくする

ため、道路のダブルチャンネル化と都市機能の分散を目指した多核ネットワーク構想が復旧・復興事業の一つとしてクローズアップされた。兵庫県では東西を３本の基幹道路で、また南北も３本の基幹道路でネットワーク化する「格子型高規格道路網」の整備、推進が図られることとなった。

また単にネットワークとしての道路ではなく、道路そのものが安心を確保できるように「人と人がふれあう道」づくりも進められ、アメニティ豊かな道路が神戸市から尼崎市に至る山手幹線で創出されることになった。

〔鉄道にみる安心〕

阪急伊丹駅は周辺の高架橋が440ｍにわたって壊滅的な被害を受け、また駅ビルも陥没するという大災害が発生した。駅に止まっていた２編成の車両も脱線した。今回の被災を教訓として、復旧・復興の過程で運輸省の外郭団体「交通エコロジー・モビリティ財団」のモデル事業として、この駅は高齢者や障害者に優しい全国で最も進んだ福祉駅として生まれ変わることになった。新しい駅舎は地上４階、地下１階の計５階建てで、1998年11月20日にオープンした。福祉駅としての内容は、１）音声ガイドシステム：視覚障害者のつえの磁気テープやペンダント型発信器に反応して、音声で改札口に誘導するものである、２）音声触知図案内板：触れると音声が流れるようになっている案内板である、３）広い改札口、エレベータやトイレ：車いすで利用できるようにしたものである、４）避難用スロープ：災害時に車いすでプラットホームから構内の待機場所へ避難するためのものである、５）バリアフリー：３階のホームから１階の出口まで段差のない駅となった、６）授乳室の設置、などである。その他伊丹市がこの駅内に在宅介護支援センターを設置している。

さらにこの駅舎建設の特徴は、利用者参加型を採用したことである。ここでは駅の建設は阪急電鉄だけでなく、障害者や高齢者をメンバーとする「整備検討委員会」が計画段階から設けられた。利用者が建設計画に参画するという新しい取り組みであった。この整備検討委員会の委員は実際に車椅子に乗って電車を利用するなど、駅の構内外での疑似体験を通して、福祉駅としての伊丹駅の計画に協力するという画期的な手法であった。この委員会の検討を通してエレベータが当初１基計画であったものが、２基に増設された（一部第３巻と重複）。

一方、阪神電鉄は「人にやさしい駅」づくりを積極的に展開した。阪神電鉄は全路線の70％を占める大阪－元町線に被害が集中したが、その中でも特に御影～西灘駅間の約２㎞の被害が最も激しかった。この路線は平成７年６月26日に全面開通したが、その後、震災で被害を受けた石屋川、新在家、大石、西灘の各駅にはエレベータ・エスカレータに加えて、車いす対応のトイレなどが平成８，９年度に建設され、またバリアフリー環境の整備が行われるなど、人にやさしい駅環境づくりが行われた。

〔安全・安心都市づくり計画〕

神戸市は地域防災計画の一環として、防災事業計画として「安全都市づくり推進計画」を平成９年６月に策定した。この計画は安全都市づくりを三つの柱でとらえている。一つは身近な生活圏で、安心なまちづくりを進めていくこと、一つは災害に強い安全な都市基盤築くこと、そしてもう一つは災害が起こった場合に市民が力を合わせて対応できる仕組みを作ることとし、それぞれ「安心生活圏の形成」、「安全都市基盤の整備」、「防災マネージメントの強化」と位置づけている。この計画により安心して暮らせる復興まちづくりの目標を明らかにした。

さらに神戸市では上記の三本柱に一つの「安心生活圏の形成」のために、市民を対象として「安全で安心な住まいとまちづくりガイドブック」を平成10年６月にまとめている。そこでは市民が自分たちのまちの安全・安心がチェックでき、かつ創造できるような方策が具体的に示されている。その内容は安全で安心な住まいづくり、まちづくりの視点を述べ、後半では安全で安心なまちづくりのすすめ方、手法を具体的に紹介している。これらの手法は自分のいのちは自分で守るためにも、また私たちのまちは私たちで守るためにも、自分の身の回りに欠けているものは何かを見つけだすことができ、安心が感じられる防災にとっては貴重な資料となろう。

３．住まいの安全性の向上

ここでは都市を構成する個々の要素である住まいに着目して安全・安心な住まいづくりの仕組み、また高齢者、障害者など災害弱者と言われる人々に配慮した住まいおよび配慮の仕組みについて紹介する。

〔仮設住宅への入居優先順位〕

仮設住宅への入居対象者は「災害救助法」に定められており、１）自己の所有する住宅が焼失または倒壊して居住できなくなった世帯、２）親戚、知人等の住宅など、特に身を寄せる住宅のない世帯、３）住宅を借りたり、購入ができない世帯、の全てを満たす世帯である。当初は募集戸数の20％を保留し、抽選でもれた人のなかで、特に母子家庭、高齢者、障害者、乳幼児、病弱者がいるいずれかの世帯を対象に再度抽選を行う方式が考えられた。しかし弱者優先の観点から、入居者の優先順位が兵庫県から示され、次の優先順位に従って順次入居者を決定する方法が採用された。

第１順位：高齢者（60歳以上）だけの世帯、障害者（障害手帳１，２級、療育手帳Ａランク）の世帯、母子家庭（子供が18歳未満）の世帯

第２順位：高齢者（65歳以上）のいる世帯、乳幼児（３歳以下）のいる世帯、妊婦のいる世帯、18歳未満の子供が３人以上いる世帯

第３順位：病弱な者・被災により負傷した者・一時避難により身体の衰弱した者がいる世帯

第４順位：その他の世帯（上記の三つの区分に当てはまらない世帯）

第１次募集は59,449件の応募があったが、第１順位のみでも21,581人となり、この中から抽選が行われた。このように高齢者、障害者等に対して仮設住宅入居の優先順位が決められ、災害弱者の救済が図られたが、その結果として生じたことは、高齢者など弱者ばかりの団地が形成されることとなり、その後の地域コミュニティづくりにいくつかの課題を残すこととなった。

〔高齢者・障害者向け地域型仮設住宅〕

災害のための住まいが滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保できない人に対して簡単な住宅を仮設し、一時的に居住の安定を図ることが「災害救助法」に明記されている。この法律に基づき、神戸市では約30,000戸の応急仮設住宅が建設された。この応急仮設住宅は早期・大量に建設が必要とされたためプレハブとされ、またその面積は平屋建てで２Ｋ（26㎡）とされた。しかし高齢者、障害者に対してはこのような標準型では各所に段差があったり、また手すりもないなど生活に不便であること、また仮設住宅が建設される場所も従来の生活場所から遠く離れてしまう不安があること等が顕在化してきた。このため新らしい仮設住宅タイプが今回初めて建設されることとなった。

これは高齢者及び障害者が従前の居住地から近い地域で生活できるよう、またケアを含めて安心できる対応を行えるようにするもので、二階建て、バス・トイレ・キッチン共同の形式で、「地域型仮設住宅」と呼ばれるものである。神戸市内では地域の公園21カ所に、1,500室が建設された。この建物の構造は、段差のない出入り口、簡易舗装された通路、廊下・階段・便所に手すりを設置、１階浴室は低浴槽とする等、バリアフリーの仕様で高齢者、障害者にやさしい住宅となっている。それに加えてこの地域型仮設住宅の入居者に対しては、生活相談や複数のサービスが受けられるよう、支援するための生活支援員（福祉相談員）がおおむね50室に１人配置された。さらに、警備会社による24時間緊急対応および夜間巡回が行われ、またホームヘルプサービス、入浴サービス等の在宅福祉サービスが展開された。このように高齢者、障害者に対しては、ハード・ソフト両面にわたり安心できる復旧・復興が進められた。

〔災害復興公営住宅等の建設に伴う高齢者への対応〕

阪神・淡路大震災の被災者の居住の安定を図るために「ひょうご住宅復興３カ年計画」が策定された。この計画に基づいて建設される住宅が21世紀に相応しい良質な社会構造となるよう、耐震性の確保、高齢者や環境への配慮等を定めた災害復興住宅の設計方針が策定された。そこでは住宅規模・仕様・性能等設計の標準化、部品の規格化が図られている。その中で高齢者、障害者への対応を図る性能・仕様は、以下のようになっている。

住棟：•住棟へのアプローチにスロープを設置する等、極力住宅敷地内の段差の解消を行うこと、•エレベータの設置を積極的に進めること、•共同階段には補助手すりを設置し、共同廊下には補助手すりの設置が可能な構造とすること、•階段は塗床ノンスリップ

仕上げ等滑りにくいものとすること等。

住戸：•住戸内の段差の解消すること、•浴室、便所には手すりを設置すること、•浴室ユニットは高齢者対応型とすること、•ドア及び水栓はレバー方式を採用し、引き戸の引き手は極力大きいものを採用すること、•水栓は原則として同様の操作方式を採用すること、•ワイドスイッチ又は明かり付きスイッチを用いること等。

災害復興公営住宅等では、入居者間の良好なコミュニティ形成が図れるように、高齢者と一般世帯が共に居住できるよう配慮された混住型の住戸配置が取られた。高齢単身世帯、高齢夫婦世帯に対しては、それぞれＳ型（１DK：40㎡）、M型（２DK：50㎡）の小規模タイプが特に供給され、これらはエレベータに近い場所に配置されるなど、高齢者にやさしい住棟づくりが進められた。このように高齢者を対象とした住宅では上述した仕様に加えて、緊急通報システムの設置、安否自動確認システム（水センサー等）の採用、および電機錠（緊急時解錠装置）の採用等も追加され、居住者が安心できる生活がおくれるよう配慮された。

〔シルバーハウジングの建設〕

一般に「高齢者世話付き住宅」を呼ばれているシルバーハウジングとは、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が安心できる住宅のことを指し、その特徴は第一にバリアフリーの住宅であること、第二に「生活リズムオンシステム」と呼ばれる緊急通報システムが組み込まれ、万が一異常が生じた場合でも外部に通報できる仕組みとなっていること、第三にハード面だけでなく一定戸数に一名の割合でシルバーハウジング生活援助員（ライフサポートアドバイザー：LSA）が配置され、訪問や相談・関係機関との連絡が行えるようになっていることである。

今回の震災復興住宅ではＳ型すべてと、M型の一部がシルバーハウジングとして位置付けられた。震災前より神戸市では積極的にシルバーハウジング事業が展開されてきており、震災までに三住宅104戸の供用を開始していた。震災時には五住宅170戸が建設中であった。震災を受けて安心できる復興を目指してシルバーハウジングが積極的に展開され、平成11年４月には38住宅2,343戸が建設されることになった。これにより全国のシルバーハウジングの18％が神戸市に集中することになった。これは全国で最も多い戸数である。神戸市では公営復興住宅の供給が22,910戸であるため、約10％がシルバーハウジングとなることがわかる。

〔コレクティブハウジングの建設〕

コレクティブハウジングとは、個々のプライバシーを確保するための私的な住戸を持ちつつ、食事や団らんなどお互いに支え合う共同生活の場を持ち込んだ共同住居型の集合住宅である。今回の震災の被災者は高齢者が多いことも踏まえて、恒久住宅の入居に関しても、従前地や応急仮設住宅で形成されたコミュニティを継続できるように、あるいは早期に新らたなコミュニティが形成できるように、災害復興公営住宅にコレクティブハウジン

グが取り入れられ、単身高齢者が孤独に陥ることなく、積極的に共同生活の楽しみが得られるような仕組みが作られた。一部の団地では高齢者のみでなく若年の一般世帯にも入居してもらい、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の入居者が協力しあって豊かなコミュニティを形成できることも目標とされている。

コレクティブハウジングは、県営232戸、神戸市営29戸の計261戸が建てられた。高齢化社会がすすむ21世紀にあってひとり暮らしのお年寄りが、安心が感じられる緩やかな共同生活ができる一つの方向性を生み出したものとして評価できよう。

〔災害遺児へのケアハウスづくり〕

震災で肉親を失った遺児は、あしなが育英会の調べでは573人にも達している。このような震災遺児のこころのケアのための施設も各地で建設され、安心の復興に寄与している。神戸市では「子育て支援センター子供の家」を平成10年10月にオープンした。スキーツアーやハイキング、施設を利用した交流会などを通して災害遺児のこころのケアを図っている。また芦屋市には「浜風の家」が平成11年１月に完成した。この家は阪神・淡路大震災で心に傷を負った子供たちのケアハウスで、作家の藤本義一さんら数多くの支援者の協力で完成した。音楽や絵を描いたりするなどの遊びの中から心を開いてもらう「アートセラピー」を中心にケアへの取り組みが行われている。また全国の交通遺児を対象とした「あしなが育英会」は、「レインボーハウス」を神戸市東灘区本庄町に完成させた。ここではサンドバックをたたいたり、暴れたりしてストレスを発散する「火山の部屋」や歌や楽器の演奏で心を落ち着かせる「音楽室」など、遺児のこころを癒す部屋が数多く設けられている。

〔住まいの不燃化、建て方の変化〕

今回の震災により住宅は大きな被害を受けた。兵庫県内での全壊棟数は111,117棟、世

（図１） 住宅の構造別割合の推移（神戸市）

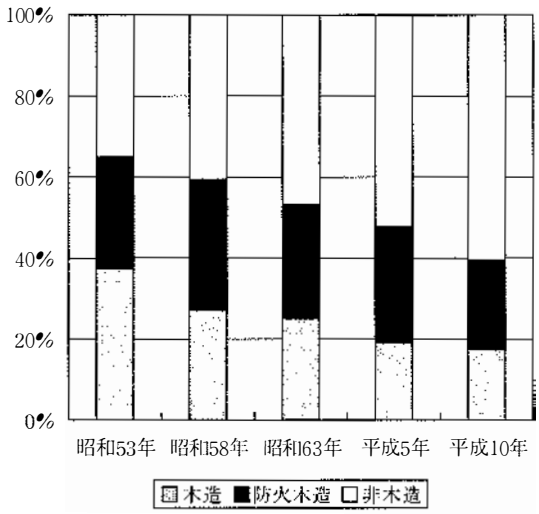

＊非木造は、ブロック造、鉄骨・鉄筋コンクリート造、その他

（図２） 建て方別住宅比率の推移（神戸市）

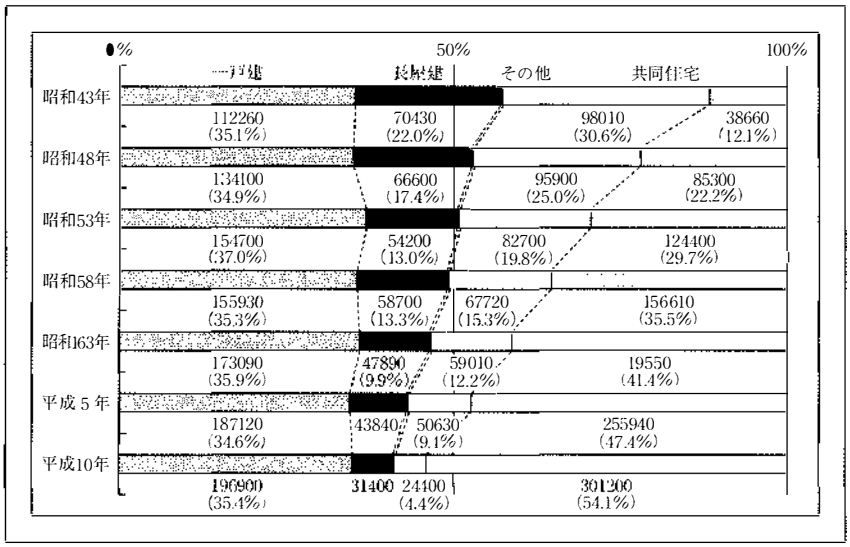

帯数にして187,230世帯にも達した。このように家をなくした人たちへの住宅供給は生活の安定のためにも緊急の課題とされ、「ひょうご住宅復興３カ年計画」が策定され、125,000戸の災害復興住宅が建設されることとなった。平成11年末で神戸市をはじめ、阪神間の各都市では仮設住宅での入居者はほぼゼロとなり、恒久住宅への移行が震災後ほぼ５年を要してほぼ完了した。

このような新しい建築物、構造物の建設によりまちの住宅構造も少しずつ安全・安心できるように変化してきている。総務庁が平成10年に実施した「住宅統計調査」によると、神戸市内では住宅の不燃化、老朽住宅（木造賃貸住宅等）の更新が進んでいることが明らかになった。その結果を図１に示す。これによると年々木造住宅が少なくなり、非木造住宅が多くなっていることがわかる。平成10年度の住宅の戸数を構造別に見ると、防火木造は22.2%、鉄骨・鉄筋コンクリート造は57.7%、木造は16.9%となっている。鉄骨・鉄筋コンクリート造の比率は全国平均の32.6%に比してはるかに高いことがわかる。震災前の平成５年と比べると、鉄骨・鉄筋コンクリート造は18.3%増に対して、防火木造は21.2%減、木造は7.3%減となっており、震災を挟んで住宅の不燃化が進んできていることがわかる。

一方、図２は建て方別住宅の比率の変遷を示したものである。平成５年に50,630戸あった木造共同住宅（いわゆる木造アパート）等が平成10年度調査で24,400戸と半減していること、また長屋建てが43,840戸から31,409戸に減少していることが特徴的である。長屋建て、木造共同住宅ともに昭和43年から減少傾向を続けているが、前回と比較した減少率は平成５年度までは15%前後であるのに対して、平成５年から平成10年までの減少率は長屋建て28.3%、木造共同住宅は51.8%と大きくなっており、阪神・淡路大震災による影響が

大きかったことがわかる。このように住まいの安全性が向上してきていることが明らかになった。

〔安心できる住宅へ〕

都市の安全性の向上とともに、個々の住宅の欠陥を防ぎ、安心できる住宅づくりの環境も整ってきている。その主なものは平成11年３月２日に閣議決定された「住宅品質確保促進法案」であろう。実際の施行は平成12年度になるものと考えられているが、この法律の内容の主なものは住宅の性能表示基準が定められ、注文主の依頼によりこの基準が満たされているか否かは指定住宅性能評価機関の判定を受け、住宅形式性能認定を受けることができるように定められた。加えて瑕疵担保責任の特例が設けられ、瑕疵担保期間が最高10年間義務付けられることによって、住宅の安全の質の向上を図ることが決定された。このような手続きを経ることによっていわゆる住宅の手抜き工事が防止できることになる。

4．おわりに

従来の防災は災害は起きてはならないものとして、その発生を極力防止してきた。しかし今回の震災により、いくら対策をしていても災害が発生する場合があることを、我々は貴重な教訓として知ることができた。ということは、今後は災害が起きないように対策を講じるとともに、もし災害が発生したらどのようにしてその被害を小さくするかの対策、方法も併せて考えていく必要があることになる。

21世紀は必ず高齢化社会に突入する。高齢者や障害者のように災害弱者と呼ばれる人たちは、最も被災を受けやすい。このような災害弱者の被害が小さくなるような方策を採ることは、被害を減少させる最も効果的な方法である。

今回の復旧・復興の過程において、災害弱者に対していくつかの安心が感じられる防災対策が既に行われつつあることは、将来の防災を考える上で貴重な経験、指標となろう。このような防災の先例が、わずかではあるが芽を出してきていると思われる。

〈参考文献〉
- 阪神・淡路大震災記念協会：震災復興誌、第３巻、 pp.494、 pp.552-553、1999.3
- 阪神・淡路大震災神戸市災害対策本部：阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年－、 pp.275-302、1996.1
- 兵庫県：兵庫県の防災対策、9p.、1999.4
- 兵庫県土木部：安全・安心・ゆとり、30p.、1999.2
- 兵庫県住宅都市部震災復旧・復興のあゆみ編集委員会：甦るまち・住まい－阪神・淡路大震災からの震災復旧・復興のあゆみ－、 pp.274-279、1997.3
- 兵庫県公営住宅等推進協議会：震災から復旧・復興へ－阪神・淡路大震災から災害復興公営住宅へのあゆみ－、pp.274-279、1997.3
- 石東直子：公営コレクティブハウジングの現状と課題、日本建築学会「大震災四年半・住宅復興の軌跡と展望」、pp.169-181、1999.9
- 神戸市震災復興検証研究会：震災復興総括・検証－安全都市…（案）、33p.、1999.12
- 国土庁：防災白書、平成７年版、 pp.98-102、1995.6
- 毎日新聞記事情報：1998.5.1
- 毎日新聞記事情報；1999.1.19

• 榊真輔：災害公営住宅等における生活支援、神戸都市問題研究所、都市政策論集、19、 pp.175-188、1999.1
• 産経新聞記事情報：1999.1.9
• 産経新聞記事情報：1999.1.15
• 高橋正幸：被災者の住宅確保に係る課題と対策ー応急仮設住宅を中心にー、都市政策、神戸都市問題研究所、86、 pp.20-36、1996.12
• 読売新聞記事情報：1999.10.21

要援護者への被災後の対応のあり方

関西大学社会学部教授　松原　一郎

はじめに

筆者が代表を務めた「震災をふまえた新しい社会システムのあり方」研究会において、メンバーの林春男氏は、「災害弱者」とは、1）リスクマネージメントの面からは自分がいる地域の災害リスクに対する認識を欠いている者、2）クライシスマネージメントの面からは現行の災害対応では考慮されていない特別なニーズを持つ者、という2つの特徴のいずれか、あるいはその両方に該当する人をさすと考えられる。[1]といっている。

自分がいる地域の災害リスクに対する認識を欠いたものとは、その地域にどのような災害発生の危険性があるかについて考えようとしない人、あるいは考えたいと思っても必要な情報を欠いている人をさす。

一般的に「災害弱者」として想起されるのは、高齢者で身体が病弱な者及び障害者等で火災等の災害が発生した場合、自力による避難が困難な者であるが、現行の災害対応は「健常者で、成人で、そしておそらく男性」を前提としており、被災から応急・再建の一連のプロセスの中で、その想像力や配慮の枠から外される人々の存在を認識しなければならない。

林氏は、時と場合において特別なニーズを有する人々（Persons with Special Needs: PSN）と呼称し、「被災者」という単一の社会的カテゴリーとして画一的に災害対応されていることの矛盾を突いている。

「災害弱者」という考え方を捨て、「成人・男子・健常者」以外の人々に災害対策上考慮すべきどのような「特別ニーズ」が存在するかは、それぞれの機能障害の危険性に着目すると、次のような実例が挙げられる。

- 新しい自然環境や社会環境についての情報入手：知的障害者、言葉の不自由な外国人
- 避難所等での情報伝達は校内放送や口頭でなされるため、聴覚障害者には給食や物資の配給等の情報が伝わりにくかった
- 地震被害によって街の様子が変化したため、それまで視覚障害者が作ってきた認知地図が使用不能になり、移動が困難になった。さらに、認知地図を修復するための基準となる情報の入手が困難だった
- 再建対策の段階で行政機関などで各種の申請をする時に、担当者とのコミュニケーションが難しく、通訳者が必要だった

災害発生時、だれもが生命の危機に瀕し、生命力と運が生死を分けるとき、果たして「災害強者」は存在するのであろうか。「災害弱者」は「強者」の対極にいるのではなく、発

災からの一連のプロセスで特別もしくは特定のニーズを有する人たちだという認識が必要だと思える。さらに、そのニーズは、平時の社会的ハンディキャップ（社会構造的に強いられた不利益や不自由）の延長上に生起することが多い。すなわち、今回震災の犠牲となり県内で死亡した人は、5,378人（95年２月16日現在）でそのうち身元の判明した5,226人のうち60歳以上が2,716人で過半数を占めている。また、別の指標となるのは、生活保護受給世帯である。震災時点での神戸市内の生活保護受給世帯は14,951世帯であったが、このうち3,619世帯の家屋が全・半壊の被害（24.2%）を受けている。神戸市内の全・半壊世帯の比率が10.7%であることを考えれば、倍以上である。さらに、保護世帯の死亡者も278人と世帯員数の1.24%を占め、市民全体の死亡者比0.25%を大きく上回っている。

生活基盤の脆弱者は、経済・労働・年金・住宅・健康・身体状況・社会関係等日々の生活上に欠くべからざる要件を、様々な理由により阻害されたり、喪失することにより生活上の障害を持つ。大規模災害発生時には、中でも住宅状況・健康状況・身体状況などが直接的に被害の拡大を招く危険をはらんでいる。長引く回復の遅れはその他の要素も大きく影響することは言うまでもない。

災害により、大きな被害を受けたケースに高齢者や低所得者が多い理由は、この住宅事情・健康状態・身体状況に起因するものが多いと考えられる。すなわち、インナーシティの高齢単身者の多くは長年職住接近の生活を営み、現在ささやかな年金による生活を余儀なくされていることから、低家賃の古い木造文化住宅に居住していたものが、低い耐久性と防火構造により大きな被害に遭遇することとなった。

また、所得の多少に関わらず、高齢者はその身体状況から低層階、二階建て独立家屋等の場合も多くが一階部分で就寝することが多かったことも高齢者被害の拡大を招いている。身体的障害を持つ人々もほぼ同様の事情があったものと考えられる。

また、視力障害、聴力・言語障害等の障害を持ち独立生活を営んでいた人々にとっては被害状況の把握や自身の窮状を伝達するのに必要な、情報収集手段・コミュニケーション手段の途絶等も被害を大きくする要因となっている。

平常時における生活基盤の脆弱性が被害状況の深刻さに反映しており、さらには生活の復旧・復興とも大きな相互関連がある。ちなみに生活基盤とは、経済的条件のみならず、住宅状況・健康状態・就労さらに家族やコミュニティとの関係等社会的要件を多く含むものであることは言うまでもない。

これらの要因を欠くために自立へのニーズを有する人たちが、どのような対応を受けたのか、高齢者や障害者を中心に、救急救援期を中心にその歩みを追ってみたい。

１．被災した要援護者

現場においては、災害発生直後は、人命救助が最も優先されたが、地震発生から２～３日は公的支援の態勢は整わず、近隣同士の救援や地域に根差した住民組織・市民団体の助

けあいが大きな役割を果たした。

当日発表された県警の被害情報は、死者、行方不明者、負傷者、そして家屋倒壊というカテゴリーであり、前二者に対しては遺体搬出、捜索救助がなされ、負傷者には救命医療・手当てという対応がなされたが、負傷者や被災者一般には、個別の属性（例えば、障害を有するということなど）が顧られることなく事が進んだ。

人命救助とともに次の事項が最優先されたのである。

①食料、飲料水、毛布の確保

②生活物資の確保及び輸送の確保

③余震対策

このなかで高齢者の単独及び夫婦世帯や障害者世帯に注意が向けられ、その情報確認や救援の役目を担ったのが、１月20日の避難所緊急パトロール隊編成であった。

避難所緊急パトロール隊は、県職員と警察官合同でパトロールカーを使って神戸・西宮・芦屋各市の避難所を巡回パトロールするもので、スタートから３日目に100班体制を確立した。当初は、相談や緊急要望への対応、避難住民の実態や救護対策の問題点の把握、県・市等への緊急対策等の手配要請を中心に活動し、生活必需品が充足しつつある段階から、安全確認、弱者救護、情報提供へと重点を移してきた。２月17日において、延約14,000人のスタッフによる巡回避難所は延17,676ヶ所となっている。

さらに、１月22日には総合的な支援拠点として救護対策現地本部を設置した。救護対策現地本部は、被災規模の甚大な神戸市内５、西宮及び芦屋市内に各１計７地区に設置し、本部員（県職員）と医療班、ボランティアスタッフ（各地域の婦人会、民間企業社員等）で構成され、被災住民からの相談・要望への対応、医療相談・診療、避難所緊急パトロール隊の集結基地、ボランティア活動の支援を中心に活動を展開し、１ヵ月間の活動は、相談3,415件、医療7,784件、ボランティア活動2,097人を数えた。

県は、温かい食事や風呂など少しでも生活環境の備わった場所で避難生活を過ごしてもらおうと、勤労者福祉施設、青少年活動施設等の公的宿泊施設、集会施設など宿泊可能な公的施設を２次的避難所として、また、旅館等民間宿泊施設を高齢者や障害者等健康面での不安の大きい避難者を対象にした特別施設として斡旋を行うとともに、ホームステイの受け入れ家族を募ることとした。

公的施設で181施設約9,000人の受け入れが可能となり、ホームステイも県内外から約11,750件の協力申出があったが、避難住民の多くが、家族全員での住宅への移転希望や家の近くを離れたくない等の理由から、このような一時的な宿泊施設の利用は予想に反して少なかった。

これらの事実は、特定のニーズを有する個別的な被災者への配慮が働き始めたことを示している。しかしながらその反面、当事者たちも家庭の事情や復旧の見通しの不確かさ等により、行政サービスとのミス・マッチが生じていることがうかがえる。

それでも、１月20日から７月26日まで継続された避難所緊急パトロール隊活動の一つとして、高齢者や体が弱っている人等への対応があり、応急診療所等への連絡、診察依頼などの成果を挙げた。

また、この時期、NTT ファクシミリ等の活用による全避難所への生活情報ファックスネットの提供、報道機関の協力による主な避難所への専用テレビ設置による文字放送など聴覚障害者への情報提供も図られた。

外国人県民への対応については、（財）兵庫県国際交流協会が通訳ボランティアの協力を得て、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語等による緊急外国人県民特別相談窓口を開設している。

行政においては職員の確保自体が難しく、職員自身が被災している、さらに公共交通機関の途絶、道路の大渋滞さらには情報網の欠損などの諸条件下、救助と要援護者の把握は、十分に行われ得なかった。とりわけ、初期においては職員は、食料、物質、死体処理等の業務に忙殺され、高齢者・障害者対策など本来業務への取り組みが阻まれた。むしろ常駐職員・巡回職員そしてボランティアの収集してきた情報が当初は活用され、２月半ばになってやっと、避難所及び在宅の要援護者の実態把握調査が始まり、高齢者や障害者へのケアが本格化したといえる。

被災した高齢者や障害者が緊急に施設に入所したが、その総数は812名（1995.1.27現在）であった。これは、１月18日～19日に、被災市町にこれらの人々への対応状況を確認し、ホームヘルパーや民生委員の必死の協力の下、安否確認や施設への緊急入所の相当数の必要が判明したことを受けたものであった。

その後、県は２月15日、被災各市町に対し、長期化に伴う在宅要援護者の生活状況の変化等への対応や、懸念された余震への対策として、新たに援護を要する者などへの対応を含め、よりきめ細かな生活状況の把握を行い、状況に即したサービスの提供を一層徹底するため、“要援護者生活状況把握ローラー作戦”を実施した。

各市町においてこれまでに実態把握ができた件数は、59,357件であった。このうち、何らかの措置を必要とした件数は、2,875件で、実態把握件数の4.8％であった。ローラー作戦は高齢者や障害者が中心であったことから、対象者別では、高齢者が39,305件（66.2％）と最も多く、次いで、心身障害者が18,221件（30.7％）となっており、全体の96.9％を占めた。このため、何らかの措置を要した件数も高齢者が最も多く、2,095件（5.3％）、次いで障害者の537件（2.9％）となっている。このほか、児童では11件（23.4％）、母子家庭では231件（16.0％）、父子家庭では１件（1.7％）の措置を要したケースがあった。

この一ヶ月近い期間は、当事者にとってさぞ長く、厳しかったことであることは察するに余りある。県も１月29日付で、厚生省から「緊急一時入所措置」等の弾力的な取り扱いの通知を引き出していること、さらに老人福祉施設連盟と協議のうえ、緊急一時入所のコーディネートを担当するキーステーション施設を13ヶ所設置するなど、かなり手はつくされ

たとは評価できる。いかんせん、市街地立地の施設があまりにも少なかったために、遠隔地での緊急入所をためらう当事者・家族が多くなったと思われる。

障害者に目を転じると、被害の最大であった神戸市では１月下旬よりボランティアグループ、福祉事務所、保健所が連携して訪問による安否確認を進めた。

民間の取り組みとして合同対策本部（大阪）では、学生ボランティア、福祉施設等の職員によるボランティアによって、阪神地域の407ヶ所の避難所を直接訪問。避難所での障害者の生活・困りごとを受理し、車椅子やポータブルトイレなどの福祉機器などの調達を行った。さらに電話相談にも取り組み、訪問、電話相談あわせて相談・問い合わせ件数は延べ500件にのぼった。

現地センター（兵庫）では、神戸市内を中心に600ヶ所の避難所を直接訪問し、同様の生活・困りごと相談と電話相談に取り組み、相談件数はのべ1,100件にのぼった。合同対策本部、現地センターには、１月18日から２月28日の１か月間にボランティアや福祉施設職員等、3,384人が参加した。

震災後２～３週間を経て、普段の生活に戻る人も出始めたなか、高齢者や障害者が避難所に残り、通院介助や介護など福祉ニーズが顕在化してくる。この人たちには、避難所での生活や将来に対する不安から、精神的、身体的に疲労し、健康状態の悪化がみられた。

これに対し行政は、保健婦による避難所への巡回健康相談を継続して実施し、問題を持つ者の早期発見に努め、適切な医療・福祉サービスに繋げた。

それにもかかわらず、頻発した避難所や一般家屋での健康悪化を神戸新聞は次のように伝えた。

「阪神大震災後、避難所や損壊家屋で不自由な生活を送る人たちの健康悪化が懸念されているが、神戸市長田区の神戸協同病院（上田耕蔵院長）で、避難所などからの入院患者で呼吸器疾患や心疾患で死亡した人が９人に上ることが２日分かった。寒さや急激なストレスが引き金になったとみられている。また、神戸新聞社が市内10病院に同様の死亡者を問い合わせたところ、総数で約50人との回答が得られた。同病院は病床数などから市内の同様死者を約500人と推計、生活環境の改善などを訴えている。」（1995.3.3）

上田耕蔵院長は、第一週で震災後関連疾患が多発した原因として考えられるのは、

①第１週の地域の環境破壊は最悪の状態であった。ショック、寒さのほか、水・食料なども十分届いていなかった。

②多数の病弱高齢者の存在。

③病院の入院適応が厳しくなる。機能低下した病院は、多数の患者さんであふれており、「軽症」では入院させられず。

④多くの医師は、震災当初の関連疾患は重症化するのを知らず、重症肺炎などの診断が遅れたケースがある。

だとして、上記の記事のように、震災関連死は、地元で医療と福祉サービスを速やかに受

けることで減らすことができたはずだと指摘している。(2)

特別養護老人ホームをはじめ、生活支援システムが普段からもっと充実していれば、特別なニーズを有する人たちへの対応も迅速かつ、ある程度まではできたという声は多くかつ強い。(3)

さまざまな対応がなされたものの、住民の被害が極めて深刻であり、さらに時間経過と共に、在宅要援護者を取り巻く生活環境がさらに悪化することが予測され、加えて身体状況や機能が低下するにつれ、即応するサービスだけではなく、さらに先取りする対応があれば、地震後の医学的・福祉的ケアの遅れに起因した死亡や容態の悪化をより的確に防げたことであろう。

2．施策と点検

発災後の要援護者の安否確認と把握が、

行政では、

- 市町における要援護者台帳の整備
- 保健婦、ケースワーカー等による要援護者の把握、安否確認

民間では、

- 社協の要援護者実態調査、福祉票の整備
- 民生委員児童委員の安否確認、世帯票の整備

としてなされ、次に要援護者のニーズ把握も次のような事業としてとり行われた。

行政では、

- 避難所緊急パトロール（防災企画課）
- 被災者福祉なんでも相談、障害者専門相談
- 民生委員児童委員による要援護者把握（社会援護課）
- 保健婦によるニーズ把握（健康増進課）
- 要援護者生活状況把握ローラー作戦、要援護者移送作戦
- のじぎくパトロール隊（県警）

さらに、民間においては、

- 「兵庫県老人福祉施設連盟現地対策本部」設置
  介護支援チーム活動
- 「障害者支援センター」設置
  援護施設被災状況調査
  在宅障害者訪問活動
- 西宮市重度障害者・高齢者の生活状況調査

がなされた。

上述の努力にもかかわらず、高齢者に対しては、

「十分な確認ができず適正な在宅福祉サービスが行われなかったおそれがある。」

そして障害者に関しては、

「被災障害者の被害状況やその人数、年齢、避難場所の把握などが十分にできなかったことにより、的確な福祉サービスがなされにくかった。

情報収集にハンディのある視覚、言語、聴覚障害者に対して情報提供や手段の確保が十分にはできなかった。」という自己点検の声が行政から寄せられている。(4)

発災から避難所生活にかけての時期には、他にも健康悪化やメンタルヘルス、そして緊急一時入所のニーズが発生したが、これらに対しても、それぞれ次のような反省が残されている。

「初動体制の立ち上げにおいて、迅速な職員確保が十分に出来ず、一部で巡回健康相談等の実施が遅れた。」

「災害がメンタルヘルスに与える影響についての啓発、救援に従事する者へのケアが十分ではなかった。」

「各要援護者のニーズの把握、緊急性の判断等優先順位が的確に行われなかった可能性がある。」

避難所への要援護者への支援策としては、

行政では、

- 避難所へのホームヘルパー派遣（長寿社会課）
- 巡回リハビリチームの派遣
- ボランティアとの協力
- 巡回健康相談
- 精神科救護所の設置
- 精神夜間対応窓口の設置
- 精神夜間往診チームの設置
- 介護サービスの提供

民間では、

- 移動入浴車による入浴サービスの提供
- 高齢者、障害者入浴サービス（民間入浴事業会）

が挙げられる。

仮設住宅に目を移すと、

- ふれあいセンター設置運営事業（長寿社会課）
- 生活支援アドバイザー設置（住まい復興推進課）
- 地域型仮設住宅入居者ケア事業（長寿社会課）

　生活支援員派遣事業

　グループホームケア事業

• 心の相談員派遣事業
• ふれあい交番の設置（県警）
• 精神夜間診療体制の整備
• アルコールリハビリテーション支援事業（障害福祉課、健康増進課）
• ふれあい安心ベル（社会援護課）

など、各種の工夫と対応が見られ、民間においても

• 民生委員児童委員の見守り活動
• 大工ボランティア登録
• ふれあいセンター運営支援

と、市民の相互扶助型の活躍が特筆される。

次に災害復興公営住宅等の恒久住宅での支援の段階になるとシルバーハウジング事業やバリア・フリー化が目をひく。もちろん見守りと相談は欠かせない。

行政では、

• シルバーハウジング生活援助員（LSA）派遣事業（長寿社会課）
• 人生80年いきいき住宅助成事業（建築指導課）
• 被災高齢者自立生活支援事業（長寿社会課）
• 被災単身世帯緊急通報装置設置
• 生活復興相談員、情報サポーター設置（生活復興推進課）
• 高齢者生活支援員の派遣
• 車椅子仕様住宅

民間では、

• 民生委員児童委員の見守り活動が講じられた。

バリアフリーで看過できないのは、情報アクセスの確保であり、各障害者に応じた情報伝達（障害福祉課）、例えば、文字放送専用テレビ設置、手話通訳の派遣、点字ニュースレターが手段としてとられた。

行政の自己点検として、仮設住宅期において全般に言えることとしては、

「仮設住宅入居者への支援を早期に行うために必要な入居世帯、入居者の情報をスムーズに入手できなかった。そのため、入居者に対する調査により、情報を把握せざるを得なかった。」

「仮設住宅での生活の長期化により生じる生活再建の個別の状況を踏まえた対応が十分ではなかった。」

がある。

ふれあいセンターにおいても、

「仮設住宅の入居者が減少していくに従って、活動の担い手不足や参加者の減少により、ふれあい交流活動を十分に行えない。」

ところが現れた。

地域の仮設住宅に生活援助員を派遣したものの、

「職員の配置が少なく、食事の用意や清掃・買物といった個別のニーズに十分対応できなかった。」

また、在宅福祉サービスについては、

「サービスの利用を申請しない被災者がいたため、全てにわたって適切なサービスが提供されたとは言いがたい面もある。」

という指摘もある。

さらに障害者対応に関しては、

「仮設住宅で、とじこもりの障害者に対して、処遇が十分にはできなかった。」

「仮設住宅での生活の長期化により生じる生活再建の個別の状況を踏まえた対応が十分ではなかった。」

という苦い反省が残る。

恒久住宅への移行を見ると、災害復興公営住宅にシルバーハウジングの量的整備を進め、概ね30戸に１人、生活援助員を派遣して、生活指導、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供したのが、生活援助員（LSA）派遣事業であるが

「LSA の対応する任務が通常の高齢者への対応にとどまらず、被災高齢者への対応として心身のケアへのカウンセリングといった新たな課題が発生した。」

と言う。

また、災害復興公営住宅概ね30戸に１人の生活援助員を派遣して、生きがい交流や近隣住民等との連携体制づくり等により新たなコミュニティづくりや生活相談等自立生活の支援に資する事業を行ったが、

「シルバーハウジングの生活援助員本来の業務に加えて自立生活支援事業を行っており隣接の高齢者の安否確認も求められる場合があったが、十分対応できなかった。」

とも聞く。

災害復興公営住宅をはじめとする恒久住宅への移行と定着に関しては、おおむね

「独居者や環境の変化により閉じこもりがちな入居者が、自立、自助ができるように体制を構築することが必要であるが、入居者は行政、NPO 等への依存度が高く、体制づくりが容易ではない。」

「住宅構造の変化による訪問活動の難しさや閉じこもりがちな人への対応に問題が残った。」

というような困難が生じた。

3．国レベルでの改善策

阪神・淡路大震災をきっかけに、災害救助のあり方を検討した厚生省の「災害救助研究

会」（三浦文夫座長）に一メンバーとして筆者は参画した経緯があり、要援護者への支援を今後どうすべきかその考え方を次に研究報告書より提言項目を掲げ、反省から得た教訓としたい。(5)

①在宅要援護者の安否確認

被災したねたきり老人や歩行困難な障害者等は自力では避難できず、自宅でそのままの状態が続くと、健康を著しく損なったり、生命に危険が及ぶことも予想される。そこで災害時にあってはこのような要援護者の安否確認を迅速に行うことが重要であり、平常時から要援護者の把握について民生委員・児童委員等の福祉関係者との協力関係を確保しておくことが必要である。

- 平常時からの要援護者の把握
- 福祉事務所等による安否確認
- 地域における防災対策の充実
- 地域コミュニティの互助意識の醸成

②要援護者に対する情報提供

今回、長期間にわたり交通や通信網が寸断したことに加え、特に、障害者は、コミュニケーション面でハンディキャップを有する面があることから、被災した状況や避難所がどこにあるのか、どこに行けばどのようなサービスが受けられるのかといった必要な情報を入手することが困難であった。

障害者に対しては、他の地方公共団体等に手話通訳者の派遣要請を行い、生活必需物資、医療、交通網に関する情報提供や各種相談を行うとともに、行政のほかに障害者団体も救援対策本部を設置し、あるいは障害者の親の会が避難所を巡回するなどによって、障害者に必要な情報を伝達するといった取り組みが行われた。

また、電話やファックスによる相談窓口を設け、福祉に関する相談や「こころの相談」を行ったが、全体としてみれば障害者に対しては必要な情報の提供が遅れた。

- 要援護者への情報提供

③避難所における要援護者対策

避難所においては、平成７年２月末で約600人の障害者が避難していたといわれ、被災地方公共団体は、補装具の再交付、補装具及び日常生活用具の給付・貸出し、福祉施設の利用相談、ケースワーカー、保健婦、手話通訳者、ガイドヘルパー、福祉タクシー等の派遣を行い、要援護者の避難所生活を支援した。

- バリアフリー等構造面での配慮
- 相談窓口の設置
- 社会福祉施設の避難所としての利用

④応急仮設住宅における要援護者対策

今回、応急仮設住宅を早期かつ大量に建設する必要があったことから、その仕様が標

準的には浴室や便所の手すりの設置、洋式便器であったため、きめ細かな個別の対応が遅れ、要援護者にとって日常生活上の不便が生じることとなり、入口の段差解消等の改修が必要となった。

- 要援護者の住みやすい仕様の検討
- 地域型仮設住宅の設置

⑤社会福祉施設における要援護者対策

今回の災害では、社会福祉施設はその本来の機能から要援護者の避難場所となったことに加え、定員を超えて受け入れできる最大限の施設入所を行うなど大きな役割を果たした。このため、今後、社会福祉施設を地域の要援護者の応急救助の拠点として重視していくことが必要である。

また、今回のような早朝に発生した災害の場合と異なり、昼間に災害が発生した場合には、入所者はもとより、通所してサービスを受けている要援護者に対する支援方法も検討しておくことも必要である。

- 介護用品の備蓄
- 職員体制の確保
- 施設間の連携
- 福祉避難所（仮称）の設置
- 要援護者の緊急入所

⑥一般対策としての保健・医療・福祉サービスの充実

避難所や応急仮設住宅に避難した要援護者、あるいは在宅の被災者に対して保健・医療・福祉サービスが継続して提供されることが必要である。このため、被災状況に応じて、福祉事務所、保健所、市町村保健センター、医療機関、市町村の福祉・衛生部局が連携し役割を分担して保健・医療・福祉サービスを提供できる体制を整備することが必要である。

- 迅速なニーズ把握
- メンタルヘルス対策の実施
- 平常時からの保健・医療・福祉サービスの充実

⑦市町村福祉部局における実施体制の確保

今回の災害では、福祉事務所の職員が遺体の処理、食料や物資の供給、救援物資の仕分け、生活福祉資金の貸付業務の支援等に忙殺され、必要な時に必要な福祉サービスを十分提供できなかったという問題があった。

- 福祉部局職員の要員確保
- 担当業務ガイドラインの作成
- 一般福祉サービス業務への弾力的移行

4．むすび

図に示すように、伊藤清隆氏は、発災から応急復旧・復興期の社会的諸問題の連関を明確にしている。これらの錯綜する諸問題ゆえに、行政への問題解決の期待が高まったわけであるが、同時にこれらの諸々の困難の多層性と膨大さが行政努力の効果を半減させたとも言える。

それらの事情を考慮すれば、行政は困難な条件下で、さらに既存の法制度の前提の中で、おおむね、妥当な努力を払いそれなりの効果を生んだと一定の評価ができるのではないだろうか。

それにもかかわらず、第一次被災の犠牲者や医療が及ばなかったことなど第二次災害の犠牲者の方々、さらにはその遺族の皆様にとって、非業の死への複雑な思いは晴れない。さらに、今なお生活復興のままならぬ状態の要援護者の人たちにとって無念は尽きることがない。この事態の深刻さ、重たさに鑑みて、特別のニーズを有する人々へのさらなる施策対応をここにあらためて関係者と市民の心に期するものである。

（1）林　春男　「災害弱者のための災害対応システム」
伊丹都市政策研究所『「震災をふまえた新しい社会システムのあり方」に関する調査研究報告書』　1996年3月

（2）上田耕蔵　「医療から見た阪神大震災－まちづくりの始まり－」　兵庫県部落問題研究所　1997年1月

（3）
- 西脇創…　在宅介護ネットワーク通信（ニュースレター）
- 全国障害者問題研究会　「阪神・淡路大震災障害者実態調査」委員会
「ガレキの中の障害者」　1995年7月
- 近畿弁護士連合会編「阪神・淡路大震災人権白書－高齢者・障害者・子ども・住宅」　明石書店　1996年
- 市民がつくる神戸市白書委員会「神戸黒書－阪神大震災と神戸市政」　労働旬報社　1996年
- 兵庫県社会福祉協議会「たちあがろう共同作業所！震災を乗り越えて」1998年など多数

（4）震災復興検証事業の一環で行った行政担当者からのヒアリングに基づく（1999年8～9月）

（5）厚生省災害救助研究会、「大規模災害における応急救助のあり方」　1996年5月

（図１） 阪神大震災における社会的問題の連関

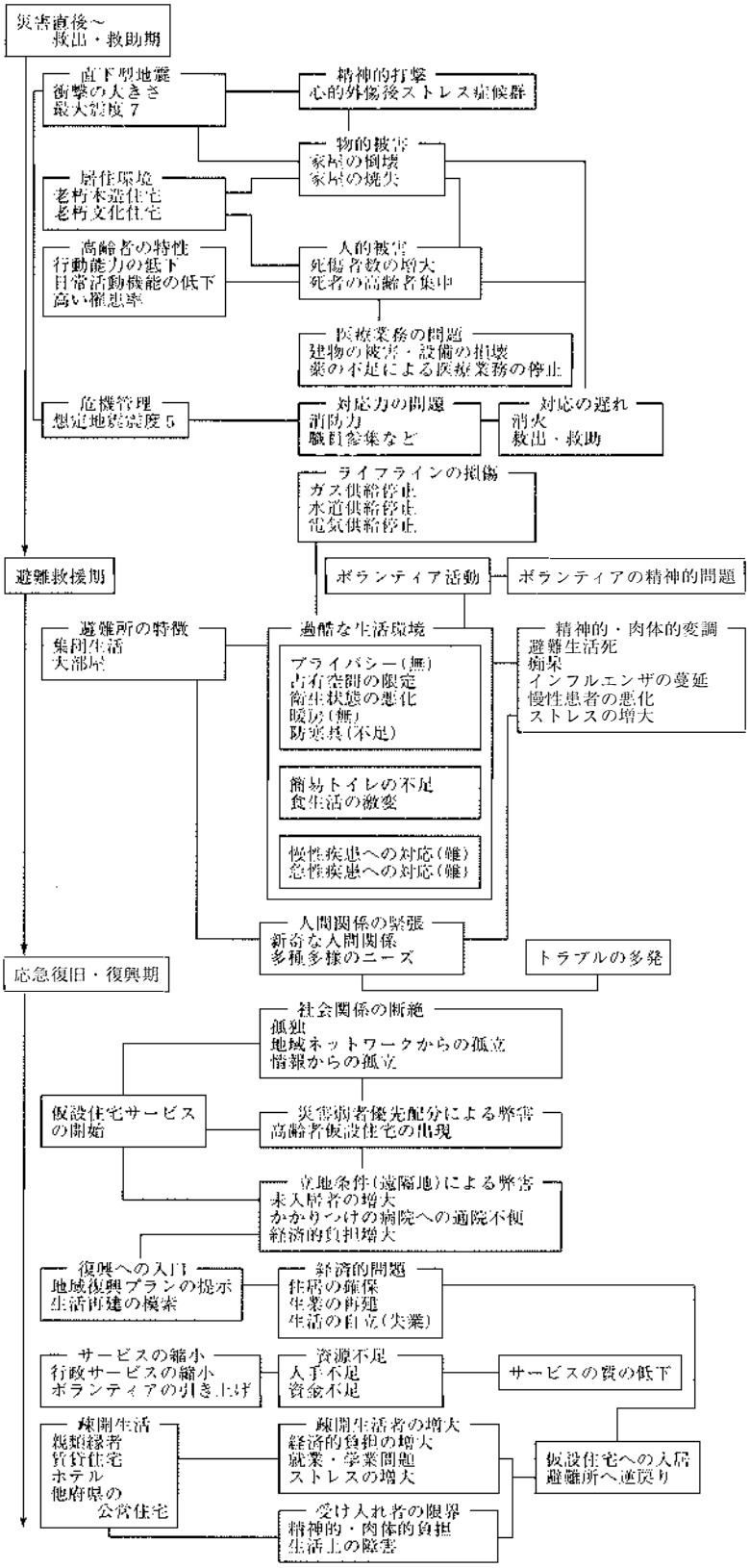

〔資料〕

被災状況について　（1999年3月31日現在）

区分	死者	行方不明	負傷者 重傷	負傷者 軽傷	負傷者 合計	全壊 棟数	全壊 世帯数	半壊 棟数	半壊 世帯数
神戸市	4,562	2	6,301	8,378	14,679	61,800	109,212	51,125	121,632
尼崎市	49	0	1,004	6,136	7,140	5,688	11,034	36,002	51,540
西宮市	1,126	1	236	6,150	6,386	20,667	34,042	14,597	27,072
芦屋市	442	0	390	2,785	3,175	3,915	7,722	3,571	9,927
伊丹市	22	0	226	2,490	2,716	1,395	2,434	7,499	14,366
宝塚市	117	0	60	2,141	2,201	3,553	5,535	9,296	14,802
川西市	4	0	75	476	551	554	654	2,728	3,023
三田市	0	0	0	23	23	0	0	0	0
猪名川町	0	0	0	3	3	0	0	0	0
明石市	10	0	139	1,745	1,884	2,941	4,239	6,673	10,957
加古川市	2	0	4	11	15	0	0	13	13
三木市	1	0	0	17	17	24	25	94	113
高砂市	1	0	0	4	4	0	0	1	1
小野市	0	0	0	3	3	0	0	0	0
吉川町	0	0	0	0	0	1	1	0	0
東条町	0	0	0	2	2	0	0	0	0
稲美町	0	0	0	11	11	0	0	0	0
播磨町	0	0	1	0	1	0	0	11	16
加西市	0	0	0	1	1	0	0	0	0
姫路市	0	0	0	2	2	0	0	1	1
香住町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	0	0	0	1	1	0	0	0	0
氷上町	0	0	0	1	1	0	0	0	0
洲本市	4	0	6	38	44	17	17	663	663
津名町	5	0	23	19	42	603	603	893	893
淡路町	1	0	6	51	57	333	333	668	668
北淡町	39	0	59	811	870	1,056	1,056	1,218	1,218
一宮町	13	0	16	146	162	765	765	736	736
五色町	0	0	3	14	17	186	186	269	269
東浦町	0	0	21	25	46	319	325	461	469
緑町	0	0	7	7	14	18	18	49	54
西淡町	0	0	3	2	5	136	136	178	178
三原町	0	0	0	4	4	18	18	119	119
南淡町	0	0	3	2	5	9	9	69	69
合計	6,398	3	8,583	31,499	40,082	103,998	178,364	136,934	258,799
						（倒壊家屋 240,932）		（倒壊世帯 437,163）	

（兵庫県災害対策本部）

第二部

各分野の年次記録

第一章

生　活

はじめに

緊急復興３カ年計画が終了した98年５月、兵庫県は「阪神・淡路震災復興推進方策」をまとめ、発表した。そのなかで「21世紀に対応した福祉のまちづくり」と題し、「被災者の自立復興に向けてのきめ細かい生活支援」をうたっている。

取り組む施策は①個々の被災者の実情に対応した個別支援②被災者が近隣で孤立しないよう、コミュニティーでの人間関係づくりを応援③生活安定のための支援や、県外に居住する被災者へのカムバック支援を進める④誰もが自分に合った生活再建プログラムを組み立てていくことができるような生活復興の総合的運営を進める－などである。

震災復興が進む中で、被災者の生活再建の対象が絞られてきた。一方で問題が複雑、多様化し、個々人の身になっての対応が求められている。「震災で負った傷は癒（い）えない」これが兵庫県が行う施策の原点になっており、自立復興を目指す被災者一人のために、側面からきめ細かく支援しなければならない－そのスタートを98年度とした。

この年、個人補償に踏み込んだとされる「被災者生活再建支援法」が成立し、付則の行政措置で被災地の兵庫県にも光が当たった。国、自治体、市民グループ、各種団体が３年がかりで取り組んだ運動の成果だった。

第一節　被災者生活再建支援法成立

1．大震災への行政措置盛る

阪神・淡路大震災から３年４カ月。被災者が求め続けた公的援助を実現させる「被災者生活再建支援法」が98年５月15日、成立した。午後１時20分、衆議院本会議場で新法成立に拍手がわき起こった。被災者の訴えが、地元自治体を動かし、政治を、そして「個人補償はできない」とする厚い壁を突き崩した瞬間だった。

議場では西村章三・災害対策特別委員長が審議結果を説明した後、起立多数で可決。握手を求め合う議員の姿があちこちに。

成立後、市民立法案を提案した参議院議員らと「市民＝議員立法実現推進本部」のメンバーらが会談。田英夫議員が「一歩一歩良いものに直していかないといけない」と話すと、同本部の小田実代表（作家）も「大きな前進の土台ができあがったことを評価したい」と応じた。また、貝原俊民兵庫県知事は「住宅再建にかかる支援制度等も今後、検討されるので実現のため努力したい」とし、付帯決議には「一日も早く措置がとられるよう努力する」との談話を発表した。笹山幸俊神戸市長も「被災者への特例措置は、恒久住宅の移行がピークを迎えている市民にとって朗報になるのではないかと思う」と述べた。

付帯決議とは、前日14日、衆議院災害特別委員会で、与野党六党が共同提案した「支援法」の審議で、阪神・淡路大震災への行政措置を求めたもので、全会一致で採択。15日の法案成立で被災者支援の道が開かれることになった。（注１）

賛成多数で「支援法案」を可決した参院災害対策特別委員会（神戸新聞社提供）

〔付帯決議の全文〕

一、阪神・淡路大震災から３年あまりが経過したが、被災者の多くは崩壊した生活基盤が回復できず、生活の自立に苦しんでいる。この阪神・淡路大震災の被災者の実情を考え、一日も早く生活再建ができるよう被災地の復興基金事業として実施されている生活再建支

援金などを含めて、本法の生活支援金に相当する程度の支援措置が講じられるよう国は必要な措置を講じること。

二、この法律の施行後５年をめどとして、施行状況を勘案し、総合的な検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じること。

法案が成立するまでの間、阪神・淡路大震災への「遡（そ）及が可能か」ということが絶えず検討され続けた。公的支援を初めて位置付けた支援法とともに、付帯決議の意義は極めて大きかった。日本の災害行政の歴史的な転換点になったものといえる。

大震災発生一同時に起こった市民運動と行政の対応から、国を動かして法案成立に至るまでの動きを追ってみる。

（注１）1998年５月16日、読売新聞

２．市民運動と行政の対応

「被災者個人の財産を補償することはできない」とする国の姿勢の前に、被災地では震災発生と同時に運動が始まった。その年の春、兵庫県保険医協会などで構成される復興県民会議が被災者救援を求め、兵庫県なども災害共済の設立を提唱した。こうした流れの中で翌96年５月、作家の小田実氏、弁護士、市民グループが自分たちの手で「被災者を援助する法案」を作り、発表した。

被災者救援に憲法を

「自然災害で失った私有財産を補償することはできない。現行法には規定がない」という空気が永田町や霞が関に漂っていた。小田実は考えた。問題解決を官僚や政党に「お願い」する陳情政治ではだめだ。政治家に抗議するだけでも事態は動かない。法律がないなら、自分たちの手で作ってしまおう。立法権を含む「主権在民」という民主主義の一つの原点だ。

ＪＲ芦屋駅前のビル内にある文化ホール「山村サロン」に96年５月25日、４人の男が顔をそろえた。市民立法案の原案が生まれた。小田らによる公的支援法案にむけた運動の転換点であった。小田が持論を基に法案の骨子を語る。「国と自治体は大災害の被害を直接受ける市民を守るとともに、その回復・再建のための責務を負っている。国と自治体は、その責務を実現するために存在する」

すべての被災者救援策の基本になる「被災者救援憲法」の確立が目的だった。神戸大名誉教授の早川和男、弁護士の伊賀興一がその言葉を条文化、山村雅治（推進本部事務局長）がワープロに書き込み、３時間ほどで一気に仕上げた。

小田たちは特定の政党に働きかけず、超党派の議員による法案提出を目指した。（注２）

兵庫県や知事会の動きと並行して政治の動きが加速したのが97年。５月に入って小田実代表らが提唱した「災害被災者等支援法案」（市民立法案）が超党派で参議院に提出された。災害弔慰金法を改正し、一定所得に満たない世帯で、住宅全壊世帯に最高500万円、半壊

世帯に最高250万円を支給し、阪神・淡路大震災にもそ及する。市民立法はその後、審議未了、廃案を逃れたものの、二つの国会でたなざらしになるなど変遷を重ねた。

しかし市民の立場で立案し、行政、国が加わって一つの流れになっていった経緯は極めて異例。市民立法に携わった伊賀興一弁護士は「二つの転機があった」とふり返る。一つの局面は97年４月、県が「総合的国民安心システム」を提案、中堅所得層まで対象を広げたこと。もう一つは「自民党が基金案に乗り出してきた」ことだと言う。

〔兵庫県が共済案〕

行政の動きは95年の秋。兵庫県は10月、全国の全世帯が毎月1,000円を拠出し住宅再建に充てる共済案を策定し、政府や全国知事会に訴えた。97年には県や日本生協連、全労済協会などが2,500万人の署名を全国で集めた。伊藤公介国土庁長官は県の共済案に興味を示した。しかし省庁の議論は進まず、国民負担の多い共済案の衣替えを決め、97年２月、防災問題懇談会答申を生かした基金方式を県や知事会に持ち掛けた。

97年４月、兵庫県が基金での支援金と共済から成る「総合的国民安心システム」を提案。震災直後から被災者支援を検討していた知事会も、自治体の基金で50万円を無利子融資する案を練っていた。兵庫県提案と調整を重ね、同年７月、支援金制度を国に求めた。

これを受けた自民党の地震保険共済等小委員会が法案を練ったが、素案は知事会案に比べ給付世帯が減り、基金も自治体だけの出資となっていた。柿沢弘治小委委員長は「小さく生み、大きく育てる」と主張。同年12月、知事会はようやく自民小委の素案に同意。国会上程への党内手続きが始まった。

98年に入り、１月に政府が、全壊で年収300万円以下の世帯に50万円を支給する案を示した。自民小委や知事会、兵庫県が抵抗してつばぜり合い。知事会案を小さくしたような政府案に対し、兵庫県は基礎控除などを差し引いた後の所得を支給基準にするのでなく、差し引く前の年収を基準にした点などを批判した。大蔵省と兵庫県、知事会との間に入って模索する野中広務自民党幹事長代理の仲介で、60歳以上で一定年収の世帯に50万円上積みして100万円にする一方、基準は「実質収入」とする妥協案で行くことになった。

最後の関門は、参議院に提出された「災害被災者等支援法案」（市民立法案）、「震災被災者支援法案」（野党案）の２案と、政府・自民が上程を予定する「被災者生活再建支援法案」（再建支援法案）の一本化だった。98年４月の通常国会後半だった。

市民立法案は震災へのそ及も含む恒久法で、全壊世帯などに最高500万円を支給。野党案は震災に限定した特別措置法で、所得激減世帯に最高200万円を支給。再建支援法案は年収500万円以下の世帯に最高100万円を支給する。違いは支給額だったが、震災被災地への対応では一致。「今を逃せば公的支援法は二度と無理」との認識も一緒だった。

非公式協議で、震災について、そ及はしないが、付帯決議で「相当措置をとる」という趣旨が盛り込まれた。野党は修正案を提示したが、自民は自民案に固執し「今国会での成

立を優先させる」との認識が大勢となり、共産党などを除く超党派の議員立法で共同提案が決定。被災者生活再建の公的支援に初めて踏み出す法の成立となった。(注３)

〔法の成立を評価〕

生活再建支援法に携わった関係者は法の評価と今後の課題についてこう述べた。

「日本の災害施策は、これまで公共基盤の修復が中心だった。そこに個人の生活再建支援という新たな柱を認めさせた。またすべてを国に頼るのではなく、まず各都道府県が相互扶助で基金をつくり、そこに国が補助する枠組みを設けることで、地方自治の新たな形も示した。

ただ大規模災害を考えれば、法律の内容はさらに拡充が必要。付帯決議に示したように、財政構造改革が軌道に乗る５年後に見直さなければならない。付則の住宅再建制度の検討も急務で、法律策定と同様に政治がリードすべきだ」(柿沢弘治・自民小委委員長)

「兵庫県をはじめ日本生協連、連合、そして一般市民の努力が大きなエネルギーとなった。与党議員を動かし野党議員の共同行動を促して、厚い壁を破った。とりわけ被災者への支援制度確立を求める2,500万人の署名が原動力になった。

法案には、所得制限が厳しく支給金額が低いとの批判もあるが、制度のフレームを確立したことに大きな意味がある。今後災害が起こるごとに手厚くすればよい。完ぺきを求めれば、法案はつぶれていただろう」(山岸章・全労済協会理事長)

「震災の教訓を将来にどれだけ伝えられるかは、被災地の責任。(法案成立で)少しほっとした気分だが、残された課題は多い。

被災地が抱えている苦悩の大部分は、住宅再建の問題から派生している。公営住宅に入居した被災者が満足されたかというと、そうではない。多くはお年寄りで、住んでいるところに対する『元いたところに帰って住みたい』というのが願い。家を失った人が元いた場所に家を再建できるよう、国民みんながお金を積み立てて災害に備えるのが提案している共済制度。理解を得るのは不可能ではないと思う」(和久克明・兵庫県理事)(注４)

(注２)「法律をつくった記者たち」毎日新聞大阪本社震災取材班著・六甲出版
(注３) 1999年７月17日、神戸新聞
(注４) 1998年５月20日、朝日新聞ほか

〔被災者生活再建支援法成立までの動き〕

▼1995年
１月24日　生活福祉資金の特別貸付(小口資金貸付)制度の創設決まる
　30日　災害弔慰金の相談、受け付け開始
２月６日　神戸市が義援金(死亡者見舞金、全半壊・焼見舞金)の受け付け
　28日　義援金1,000億円超える
４月１日　復興基金を設立
　24日　義援金募集委が第２次配分(被災児童教育資金、要援護家庭激励金など)を最

終決定
5月1日　生活福祉資金（災害援護資金）貸し付け開始
10月17日　兵庫県が「住宅地震災害共済制度」提唱
▼1996年
2月7日　県会自民県議団が住宅地震災害共済制度を目指し都道府県訪問
5月29日　市民グループが市民立法「生活再建援助法案」を発表
6月27日　県が政府決定を受け「恒久住宅への移行プログラム」を決定。公営住宅の家賃軽減決定
7月19日　自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議立ち上げ
23日　県と市、復興基金で「民間賃貸住宅家賃補助」や「持ち家再建支援拡充」決定
11月29日　「市民＝議員立法実現協議会」設立総会
12月19日　県と市、復興基金で生活支援を拡充。民間賃貸補助拡充や県外被災者支援、高齢被災者への生活再建支援金を発表
▼1997年
1月31日　「市民＝議員立法実現推進本部」が生活再建援助法案第2次修正案を発表
2月20日　保障制度を求める国民会議が全国2,391万人の署名を政府提出
3月7日　超党派国会議員が公的援助法案をまとめる
27日　生活再建支援金などを追加。復興基金を3,000億円増加、9,000億円に
4月11日　貝原知事が国土庁長官に「総合的国民安心システム」提案
25日　市民グループと超党派国会議員が「災害被災者等支援法案」（仮称）参議院提出を決定
5月20日　超党派の国会議員が、被災世帯に最高500万円を給付する「災害被災者等支援金法案（市民立法案）」を参議院提出
6月17日　市民立法案の継続審議、野党3党案の廃案決定
12月4日　自民党が「被災者生活再建支援基金法案」固める
▼1998年
2月13日　日本を地震から守る国会議員の会及び自民党で「被災者生活再建支援基金案」まとまる
4月20日　市民立法案など3法案一本化、共同提案で与野党合意。参議院提出へ
5月15日　衆議院本会議で可決、被災者生活再建支援法が成立
29日　県など支援法に基づく行政措置案を示す
6月5日　「高齢者生活再建支援金」などを統合、拡充し「被災者自立支援金」制度を創設方針
9月28日　支援法の不備を指摘し、市民グループが運動再開
11月5日　自立支援金支給スタート

▼1999年

1月13日　市民グループが「生活基盤■復援護法案」を発表

4月5日　支援法による支援基金制度開始

3．生活再建支援法の公布

自然災害で住宅が全壊した世帯に条件付きで最高100万円を給付する「被災者生活再建支援法」が5月22日公布された。同法の趣旨にそった、全都道府県が300億円を拠出する「基金制度」は99年4月にも発足する。（5年後に600億円に上積み）。阪神・淡路大震災の被災者への生活再建支援については、付則の行政措置の実施検討が始まった。

（図1）生活再建支援法の要点

対象となる災害	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他異常な自然現象により生ずる被害
給付の対象	㋑通常経費 生活に通常必要な物品の購入又は修理費引っ越し費用など ㋺特別経費 特別な事情により生活に必要な物品の購入費又は修理費、住居移転交通費、住宅を賃借する場合の礼金、権利金など。医療費
給付内容	全壊（全焼、全流出）した世帯または、それと同等の被害を受けた世帯 ㋑収入500万円以下の世帯 複数世帯　100万円 単数世帯　75万円 ㋺収入500万円超700万円以下、世帯主が45歳以上又は要扶養世帯 複数世帯　50万円 単数世帯37.5万円 ㋩収入700万円超800万円以下、世帯主が60歳以上又は要扶養世帯 複数世帯　50万円 単数世帯37.5万円
財源	全都道府県からの拠出金（当面300億円、5年後に600億円にする予定）の運用益、国からの補助金（支援金の1/2）
阪神大震災への対応	法案におおむね相当する措置

〔生活再建支援、復興基金で運用〕

兵庫県、神戸市を中心に公布前から支援策が練られ、国でも検討が加えられた。

与党阪神・淡路大震災復興プロジェクトチーム（谷洋一座長）は5月29日、被災者生活再建支援法成立に伴う被災地への行政措置について、同法に準じ全壊した複数世帯に最高100万円、単身世帯に同75万円を支給する県・神戸市案を承認した。

財源は既存の阪神・淡路大震災復興基金のうち3,000億円の運用期間を4年延長、その運用益360億円と、現在の復興基金の予備費・運用残の180億円を加えた540億円をねん出。貝原県知事は「年内のできるだけ早い時期に（支給）手続きを始めたい」との考えを示した。

県・神戸市側が示した案によると、対象世帯は住宅全壊（解体した半壊を含む）で支援法の対象に準じ、現行制度と同じように恒久住宅に入居していることが前提。支給対象は約9万8,000世帯で総額は540億円。現行の支援制度で分割支給を受けている高齢者世帯も残額を一括で受給することができるようになり、全体で13万4,000世帯に及ぶことになった。

対象世帯の各条件は①年収500万円以下（税込み）の場合、複数世帯に100万円、単身世帯に75万円を支給②年収500万円を超え年収700万円以下の場合、世帯主が45歳以上を対象に、複数世帯に50万円、単身世帯に37万5,000円を支給③年収700万円を超え800万円以下の場合、同じ60歳以上を対象に、複数世帯に50万円、単身世帯に37万5,000円を支給するーという内容。それぞれの上限額を支給する。しかし単身世帯は現行の「中高年自立支援金」と「生活再建支援金」に準じて複数世帯より25% 減額、75万円と37万5,000円になる。

新規の対象者は、世帯年収500万円以下で世帯主年齢45歳未満などで、対象は約２万9,000世帯に及んでおり、現行の支援制度から外れていた被災者に光を当てた。

また現行の「中高年自立支援金」「生活再建支援金」のうち62～64歳の経過措置で受給している計６万9,000世帯に差額を追加する。行政措置額を上回っている「生活再建支援金」の受給者３万6,000世帯については超過分の返還は求めない。住んでいた地域と行き来するための交流経費加算5,000円は従来通り支給され、これを含んだ残額を一括か分割受給を選択できる。（注５）

県は支給方法について、生活支援アドバイザーや生活復興相談員ら、被災者の生活事情に通じた222人に電話で聞き取った。「一括支給がよい」87人（39.2%）がトップで「分割支給」が66人（29.7%）、「自ら選択して支給」60人（27%）「わからない」（4.1%）だった。貝原知事は「すべて一括としても、責任をもって財源的な対応をとる」とした。

（図2）阪神・淡路大震災被災者の生活再建支援措置

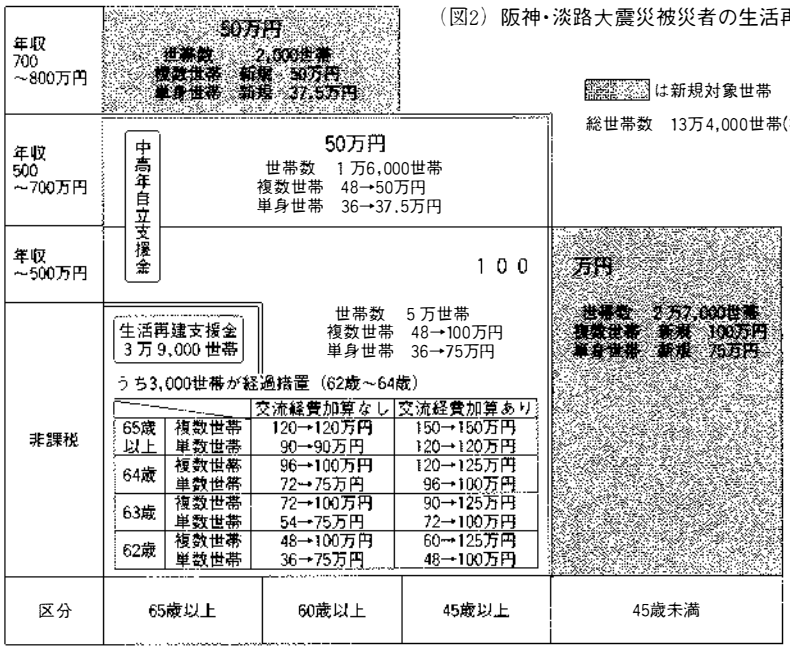

（注５）1998年５月30日、毎日新聞ほか

４．復興基金と生活再建支援法

被災者救済をどう進めるか。現行制度で踏み込めない生活再建支援の分野で、現実に即

した施策ができたのが「阪神・淡路大震災復興基金」だった。生活再建支援法適用以前の被災地で同様の自立支援金を可能にしたのも、このシステム。「個人補償はできない」とする既存の枠組みを取り払い、基金は次第に現金給付に踏み出していった。基金は最終的に6,000億円から9,000億円に増額された。メニューも次第に拡大されていった基金制度への取り組みと、生活再建支援法との関連をふり返る。

大震災発生直後の95年２月初旬、兵庫県庁で、総務部長と職員５人による「復興基金創設」のためのプロジェクトチームが発足した。20万人を超える被災者が避難所で暮らす現実を踏まえ「きめ細かく、臨機応変に対応するには基金しかない」という県知事の特命事項だった。

手本は長崎県にあった。雲仙・普賢岳噴火で設けられた災害対策基金。仕組みは財団法人とし、県と神戸市から無利子で借りた資金で銀行債券を買い、利子を受ける方法を編み出した。基金スタートは検討から約２カ月後の95年４月１日。

28事業で始まった基金運用はその後住宅、産業、生活、教育などを含めて延べ113事業、3,589億円にふくれ上がった。被災地の実情に合わせて姿を変えてきたのが特徴で、最大の節目は97年３月。6,000億円から9,000億円に増額され、高齢世帯への「生活再建支援金」制度が実現した。個人給付的なものをすべて拒まれてきた壁を初めて超えたのである。

〔個人給付に道開く〕

県は支援金の考え方を、前年の96年６月、与党復興プロジェクトチームに持ち込んだ。「個

（図3）阪神・淡路大震災復興基金計画ベースの推移

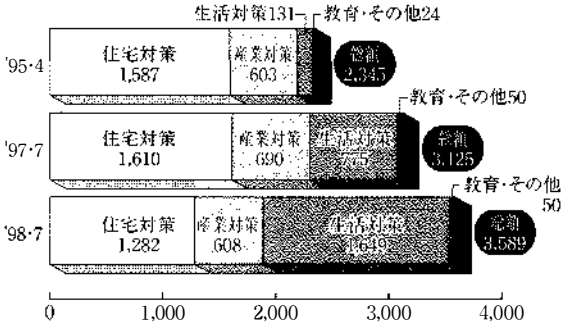

（図4）復興基金運用の仕組み（基本財産200億円を除く8,800億円分）

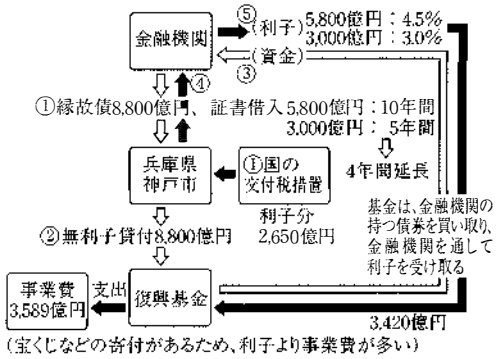

（宝くじなどの寄付があるため、利子より事業費が多い）

（図５）復興基金主な事業の申請状況一覧

99年５月現在

計画区分	事業種類	件数	金額（百万円）
住宅対策 69%	被災者住宅再建支援事業補助（賃貸除く）	17,036	18,772
	被災マンション建て替え支援利子補給	2,557	3,876
	復興土地区画整理事業融資利子補給	0	0
	民間賃貸住宅家賃負担軽減事業	27,350	27,244
	コレクティブ・ハウジング建設費補助	131	115
小計	5事業		87,840
産業対策 62%	被災事業再復旧資金利子補給	24,879	22,457
	産業復興ベンチャーキャピタル制度	53	628
	被災者雇用奨励金	10,323	5,113
小計	3事業		37,774
生活対策 92%	被災者自立支援金	129,900	125,726
	生活復興資金貸付金利子補給	25,371	5,102
	ふれあいセンター設置運営事業補助	454	1,299
	震災復興ボランティア活動補助	8,642	748
	生活復興相談員設置事業補助	3	884
小計	53事業		151,767
教育など 82%	私立学校復興支援利子補助	87	414
	歴史的建造物修理費補助	268	937
	震災周年追悼・記念行事開運復興事業補助	70	136
小計	15事業		4,124
合計78%	113事業		281,507

※被災者自立支援金は４月支給
※%は計画に対する申請比率（金額）

人補償ではない。仮設住宅から恒久住宅に移る被災者を支援したい」と必要性を説いた。財源には基金の活用を提示した。「国はバックアップするだけで、基金をつくった地元がやる」という理屈が、国を新たな制度に踏み切らせた。

その芽は同じ96年に始まった公営住宅と民間賃貸住宅の家賃低減にあった。公営住宅は、国の補助で家賃を引き下げた。民間アパートへ入った被災者も対象に、家主へ渡す形で96年10月支払家賃分～2000年3月支払家賃分までは月３万円を限度に、2000年4月支払家賃分～2001年3月支払家賃分までは１万5,000円を限度に補助。最高144万円になる財源はやはり基金だった。（注６）

「生活再建支援金」は住宅が全半壊（焼）の被害を受け、恒久住宅に入っている、97年４月１日時点で65歳以上の世帯、または要援護世帯が対象。62～64歳も特例措置が受けられる。複数世帯月額２万円、単身世帯１万5,000円を向こう５年間支給する。受け付けは４月25日に始まり、対象世帯は複数、単身合わせて約３万9,000世帯。支給額月約43億円。

その後、この制度を「せめて現実に生活再建が厳しい中高年にまで拡大できないか」という声が上がり、実現したのが「中高年自立支援金」制度。97年10月、それまで高齢者に限定されていたのが、45歳以上で年間所得507万円以下の世帯も「生活再建支援金」と同額の支援が２年間受けられることになった。98年５月から支給が始まった。初回は複数１万3,262世帯、単身5,262世帯に約26億円を支給した。

生活再建のための「直接給付」という階段を一つづつ上がる地道な作業であったが、これらのことが「生活再建支援法」が成立した際の行政措置につながっていった。「生活再建支援金」と「中高年自立支援金」を包含する形で「被災者自立支援金」がスタートし、法と同程度の措置が取られることになった。さらに45歳未満、年収700万円～800万円の被災世帯にも光が当てられたことも、特筆すべき運動の成果といえる。（注７）

当初、基金事業費の５％に過ぎなかった被災者の生活対策は全体の45％を占め、計画ベースで1,649億円にのぼっている。

（注６）1999年７月17日、神戸新聞

（注７）「生活復興の理論と実践」神戸市都市問題研究所編・勁草書房

５．被災者自立支援金の支給

兵庫県は「被災者自立支援金」の支給申請を７月21日から受け付けた。県下10市10町で８月末までに申請すれば支給は11月に支給される。支給額は150万円（世帯主が65歳以上の非課税かつ複数世帯で、交流経費が加算される場合）～37万5,000円（世帯の年収が500万円～700万円である単身世帯など）で、年齢や年収などで区分。一括か分割かを選択できる。既存の「生活再建支援金」「中高年自立支援金」の受給者は、これまで受け取った額を差し引いた上で支給される。13万4,000世帯が対象となる見込みで、総額にして約1,250億円。

1週間で申請1万8千件

被災者自立支援金の申請が県下10市10町で始まり、受け付け開始1週間で約1万8,000件に上がった。申請のほぼ全員が一括支給を選択した。電話での問い合わせも連日殺到。アルバイトを雇ったり、プロジェクトチームを編成して体制を整えたりするなど、役所は対応に追われている。

最大数の対象者が存在する神戸市では、21日の申請開始から1週間で約1万1,700件を受け付けた。相談電話は毎日650件前後かかっており、臨時職員を含む23人が手を休める暇もない状態。西宮市は3,600件、芦屋、宝塚は各500件、伊丹、明石は各300件を受け付けた。

兵庫県生活復興推進課は、新規対象者に限ると約8万人になるとみており、これまでに申請が済んだのは4分の1。問い合わせでは「半壊したが、なぜ解体していないと対象にならないのか」という人が目立つという。(注8)

兵庫県によると、この申し込み状況から、11月から支給される対象世帯は約11万世帯に上ることが判明した。多額の支給が必要となった場合、運用益を事業費に充てている基金が借り入れて資金をまかなうことになった。

県は「恒久住宅移転後」とされた支給条件について、仮設住宅入居者にも「前借り措置」を取ることにした。移転先が決まった世帯を対象に、引っ越しなどの経費として前貸しするもので、複数世帯に30万円、単身に20万円を支給。

同時に支給方法も改定。これまで2、5、8、11月が支給月と決まっていたが、対象者の大半が11月に始まった受給の対象者となり、今後の事務処理件数が少なくなるため、12月以降、毎月支給することになった。

〔洲本から支給開始〕

11月5日、洲本市をトップに自立支援金の支給が始まった。10市10町の第一次申請分での対象者は計10万7,166世帯で、所要額は864億円。18日までに順次、各市町が指定された金融機関口座に振り込まれた。大半が一括支給を選択した。新たに支給する4万684世帯のうち4万607世帯(99.8%)、すでに支給してきた6万7,382万世帯のうち6万6,482世帯(98.7%)が一括支給だった。

年が明け、支給対象として当初、推計していた13万4,000世帯に支給できる見通しになった。支給作業が順調に進んでいるためで、98年12月までに約11万3,000世帯に総額1,100億円を支給した。

被災者がもっとも多い神戸市では、98年8月までに7万1,337件の申請を受理し、12月までに6万3,978世帯に総額640億円を支給した。却下件数は7,359件で、総所得オーバーが約3,300件と最も多く、次いで半壊で未解体が約2,950件だった。

10市10町の99年1月の支給は4,640世帯、額は42億円、2月は7,331世帯、63億円。その

後やや減少傾向をたどり、推移しているが、新年度に入り支給世帯は当初予測を上回り、13万5,000世帯（支給額1,300億円）を超えた。

これまでに支給した世帯の概要は―▽全壊（焼）世帯88％、半壊（焼）世帯12％▽単身世帯42.2％、複数世帯57.8％▽現在の住まい＝持ち家39.1％、民間賃貸住宅26％、公営住宅24.1％、その他10.8％。

大阪にも「自立支援金」適用

大阪府の被災者にも自立支援金が支給されることが決まった。98年８月、国と府、被災市町が分担することで総額60億円と見込まれる財源確保のめどがついたためで、99年3月31日から最高100万円の支給が始まった。支援金をめぐっては、兵庫県が復興基金の運用益で11月から支給を始めるが、基金制度のない府や被災市町の間で負担調整が難航し、同じ災害で公的支援に格差が生じる事態が懸念されていた。

支給は兵庫県の基準に準じる方針で、府内で被災した約２万世帯のうち約8,000世帯が支給対象になる。（注９）

（注８）1998年７月29日、神戸新聞

（注９）1998年８月29日、朝日新聞

６．支援法に新しい動き

生活再建支援法の付則には、自然災害の被災住宅再建支援策の検討が明記されている。この一文の具体化に向けた動きが活発になってきた。阪神・淡路大震災満４年目の99年１月を前に、兵庫県、全労済協会、日本生協連、連合などが「自然災害被災者支援促進協議会」の設立に合意し、国会議員による連盟も発足した。

「支援法による最高100万円の給付は、お見舞い金程度の金額。住宅修理や再建には不十分。根本的な政策を練り上げよう」

98年12月11日、衆議院議員会館で行われた「自然災害から国民を守る国会議員の会」（災害議連）の初会合で、会長に就任した原田昇左右・元建設相は実現への意欲を示した。

災害議連は、自民・社民・さきがけの旧連立与党で構成した「日本を地震から守る国会議員の会」を改組し、新たに、支援法に賛成した民主、公明、自由の各野党からも議員が加わった。全労済協会や日本生協連などは「住宅再建策の検討には与野党の結集が必要」として、法成立後から、各党はじめ野党に影響力をもつ連合に働きかけ、それが実った。

生活再建支援法は国土庁が所管している。住宅再建には大蔵、建設、厚生など多くの省庁がかかわっており、どう取りまとめていくかが課題。しかし、同庁は98年８月の臨時国会で野中官房長官が「政府も検討に取り組みたい」と発言したのを受けて、10月から関係省庁との調整を行うことになった。99年１月には林桂一防災局長の私的研究会を発足させて、１年から２年をかけて必要な施策を検討するという。

これに対し、災害議連の初会合では「国土庁長官の正式な審議会に。できるだけ早く結論を」「議員立法でやるべき」といった意見が出た。

具体的にどんな支援策を検討するのか。阪神大震災ではダブルローンなど、これまで考えられない事態が発生しており、被災者が元の場所に戻れるのが基本となる。そのシステムが求められており、①全世帯で掛け金を拠出する共済制度の創設②既存の地震保険と新設する保険の二階建て方式や加入を促すための税制優遇措置の新設③支援法の拡充－などが挙がっている。

共済制度には、兵庫県が95年に提唱して以来、「国民健康保険ですら未納者が多いのに、全世帯が掛け金を拠出できるのか」といった指摘が強い。他の案にしても、国民負担や公的資金支出が不可欠。

布藤明良・日本生協連常務理事は「震災の惨状を訴えて、支援法の成立まで３年を要した。全国的に震災への関心が薄れているうえ、介護保険導入や年金保険料見直しも控えている。そうした中で施策を練るには相当長い期間が必要では」と言う。

99年１月、「自然災害被災者支援促進協議会」は正式に発足した。公的支援制度を求める2,500万人の署名を集めた国民会議が母体になっている。「支援法はできたが、次の大災害では十分対応できない」として力強い国民運動を展開。災害議連と連携し、支援法の付則に盛り込まれた住宅再建の支援制度の創設を訴えていくことになった。(注10)

〔市民団体が新法案〕

兵庫県下の市民団体が新たな公的支援法案を作った。現行法にある所得や年齢の制限はなく，半壊や一部損壊世帯も対象で，「あらゆる災害のあらゆる被災者が対象」という。99年１月13日の記者会見で，関係者は「まず国が被災者を救うべきだ」と繰り返した。

法案を作ったのは市民＝議員立法実現推進本部（小田実代表）、「公的援助法」実現ネットワーク（中島絢子事務局長）、被災者市民フォーラム（佐々木康哲事務局長）の３団体。

新たな法案巡り議論を交わす小田実さんら＝神戸市勤労会館で（神戸新聞社提供）

小田さんらは現行法の成立に先立ち、阪神・淡路大震災の被災者へのそ及適用を盛り込んだ「災害被災者等支援法案」（市民案）を提案しており、今回は公的支援の第２弾になる。

新法案の「生活基盤回復援護法」は、現行法が都道府県の基金を元に支給されるのとは違い、国が主体となる。現行法の支給に重ねて支給するのが念頭にあるという。

中島さんは「被災地で続ける電話相談が法案の元になった。1,700件以上の相談で浮かび上がったのは、自宅修理のローンに苦しむ半壊組を中心に、支援もなく、自力で奮闘する被災者の悲鳴だった」と言う。

小田さんは「まず国が最低限の支援をし、次に都道府県。最後に義援金という３本立てでこそ、安全に暮らす社会だ」と強調。法案を取りまとめた伊賀興一弁護士は「法案が通れば、何年間も仮設住宅に住むことはなくなる」と話した。

今後、衆参両院の国会議員に法案を送付し、超党派で協力を仰ぐ。小田さんは「議員の中には、前回を踏まえて完全な法案を作ろうという共通認識がある」と語った。（注11）

１月31日、「生活基盤回復援護法案」の報告集会を神戸市で開いた後、小田さんらは２月15日から３日間の日程で上京、野中官房長官や社民党の土井党首らと会合を重ねた。

「生活基盤回復援護法」は自然災害によって破壊された市民生活の基盤（住居や生業など）回復のため、国の責任において公的な援護措置を行うことを明記している。

援護措置は①住宅被害に対する生活基盤回復援護金の支給②事業被害に対する生業基盤回復援護金の支給③住宅の再建や補修費用の貸し付け④事業再建費用の貸し付けーからなる。

生活基盤回復援護金は、被災者の被害に応じて支給。全壊で４人以上の世帯の場合は500万円（３人以下は300万円、個人は100万円）、半壊で４人以上の世帯の場合は250万円（３人以下は150万円、個人は50万円）。一部損壊でも、４人以上の世帯で上限を150万円（３人以下は上限100万円、個人は上限30万円）として支給。

生業基盤回復援護金は器具などが全損の場合で500万円、全損でなくても被害に応じて上限で300万円を支給。

貸し付けは住宅再建の場合で限度額2,000万円（償還30年、10年間据え置き）、住宅補修の場合は限度額500万円（償還15年、５年据え置き）で、事業再建については上限を１億5,000万円としている。

これらの援護措置をスムーズに行うために「自然災害被害者援護庁」の設置を求めている。

98年11月に施行された被災者生活再建支援法については「都道府県の相互援助を根拠とし、要援護世帯に限定した福祉法」と位置付けた。新たな法案で広く被災者の救済を図ることを目的とし、阪神・淡路大震災の被災者については、同様の措置をとる、としている。

（注10）1998年12月12日、神戸新聞

（注11）1999年１月14日、朝日新聞ほか

第二節　生活復興支援

1．ホップ・ステップ・ジャンプ

98年度の兵庫県予算案に、震災関連として3,967億円が計上された。３月末で切れる仮設住宅の期限を６カ月延長し、恒久住宅への移行が９月末に完了することを目標に、各種支援策が打ち出された（仮設住宅入居期限はその後99年３月まで再延長）。

震災関連予算は復旧、救助費で１兆5,152億円に膨れ上がった95年当時に比べ、98年度は97年度並みに。これはハードの復旧が終わり、ソフト面の本格的な復興に重点が移ってきたことを示している。このため恒久住宅への入居促進、自立のための生活再建支援など、多様化する課題に向かってきめ細かな事業を策定した。

兵庫県阪神・淡路大震災復興本部に「ホップ・ステップ・ジャンプ元気応援」というプログラムがある。生活の土台を支える基本的な支援。仮設住宅などでの困難な生活状況をサポートしようというのが「ホップ」。生活再建に向けて、そのきっかけをつくる、という支援が「ステップ」。そして恒久住宅などへ移り、新しいコミュニティーに定着し、自立した生活を実現させる。その生きがいづくりのサポートを「ジャンプ」とした。

ホップからジャンプまでの３段階は、年次ごとにきっちり線引きされた施策ではない。多くは震災発生以後、大震災復興本部の各課が継続し、ふくそうしながら取り組んできたテーマだった。

（図６）　復旧・復興関連予算の推移

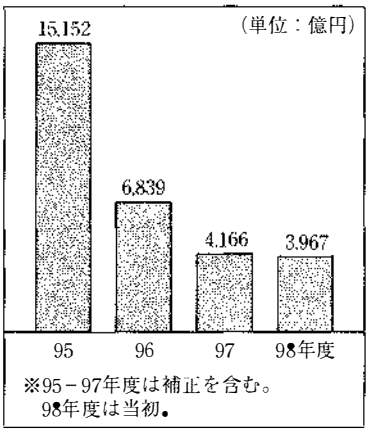

ホップ

①健康に不安があったり、介護、介助を必要とする人への対応。▽高齢者、障害者などへの介護や家事援助サービス。ホームヘルパーの派遣、デイサービス、ショートステイ、高齢者配食サービスなど（長寿社会課、障害福祉課）▽保健婦、栄養士、健康アドバイザー

による戸別訪問、健康、栄養相談などを行う（健康増進課、生活復興推進課、医療課）▽こころのケア、アルコール問題への対応（障害福祉課）▽医療相談の実施（医療課）

②閉じこもりがちな人への対応。▽民生委員、児童委員、生活復興相談員、情報サポーター、復興住宅対策交番相談員らによるきめ細かい個別訪問や、震災復興総合相談センターなどでの個別相談の実施（社会援護課、生活復興推進課、県警本部地域課）

③生活自立への支援。▽被災者自立支援金の支給（生活復興推進課）▽生活復興資金の貸付。生活福祉資金、離職者生活安定資金の貸付を行う（生活復興推進課、社会援護課、労働福祉課）▽民間賃貸住宅入居者の家賃負担の軽減（都市政策課）▽生活保護の適用（社会援護課）▽生活復興が困難な人への個別対応。各地域の支援者、市町ごとの生活支援委員会の活動を支援し、県・市町生活支援委員会で総合的な検討を行う「生活支援マネジメントシステム」を推進する（生活復興推進課）

ステップ

①仕事、収入を望んでいる人への対応。▽仕事の紹介。ふれあい雇用推進員による個別求人開拓を実施（職業安定課）▽職業訓練、技術講習。中高年被災者に対して個別企業内でさまざまな職業訓練の実施。大型自動車運転、ＯＡ経理事務訓練など（能力開発課、雇用開発課）▽被災自営業者を支援する資金の貸付、補助（金融課、地域産業課）▽中高年齢者への働く場の提供。就職の困難な中高年齢者に、月３万～５万円の就労の機会を提供する（雇用開発課）▽シルバー人材センターによる働く場の提供（雇用開発課）

②家から外に出るきっかけがない人への対応。▽出会いの場つくり。被災地域のコミュニティープラザの設置運営支援（健康福祉部まちづくり担当）▽生きがいづくりや仕事のための知識、技能習得の場を提供。いきいき仕事塾の支援（生活復興推進課）▽フリーマーケットの開催や高齢者による語りべ、昔の遊び伝承の場つくり（生活復興推進課）

ジャンプ

生きがいづくりとコミュニティーへの参加のサポート。▽生活復興県民ネットが取り組む「あったかひょうごのまちかど運動」などの活動支援。いどばた料理教室、引っ越し手伝い運動、コミュニティーづくり交流会、ワークショップ開催相談などを支援する。98年４月にオープンした生活復興ＮＰＯ情報プラザの機能の充実（生活復興推進課）▽復興のためのグループ活動の支援（生活創造課）▽地域における人間関係づくりの支援。小学校区エリアで、人間関係をつくるための情報紙発行、子育てミニフォーラムや介護講習会、花壇づくりや環境美化など、フェニックス推進員、協力員が中心になって行う自主活動企画を支援する（こころ豊かな人づくり推進課）▽地域・家庭・学校がともに取り組む子どもたちのこころのケア。精神科医らによる巡回相談を行うほか、引き続き教育復興担当教員を配置する（体育保健課、学事課、義務教育課）▽災害復興公営住宅入居前のコミュニティーづくりの支援（住宅管理課）▽県外被災者の支援（生活復興推進課）。

98年３月の時点で、災害復興公営住宅は計画戸数の３万8,600戸が建設された。これに伴い仮設住宅居住者は激減し、契約戸数は２万1,470戸となり、入居率は50％を割り込んだ。「最後の１戸が退去するまで復興とはいえない」とする方針はあるのだが、98年度の予算でみると、大きな流れとして「復旧から復興へのジャンプ」へ、施策の重心を移していった。

２．98年度、兵庫県の対応

県阪神・淡路大震災復興本部・生活復興推進課を中心に策定された「生活復興支援総合プログラム」は97年路線をほぼ踏襲した。その中で、生活復興相談員の増員など、仮設住宅、復興公営住宅に入居した被災者個人にきめ細かいサービスを行う施策に重点を置いた。

〔生活復興相談員ら増員〕

復興住宅へ移行した被災者が生きがいをもって生活できるよう、巡回訪問を増やすため生活復興相談員の増員を決めた。各市町で100人だったのを136人に増員。神戸市は90人に。高齢者に多いＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）孤独からくるストレス、飲酒によるトラブルなど後を絶たない。そのための相談員の増員が各市町の要望として出ていた。また新しい移転先で不安を抱く高齢者のために、イベントなどを企画、参加を呼び掛ける情報サポーター（ボランティア）を200人から272人に増員。県看護協会が仮設、復興住宅に派遣する健康アドバイザーも175人に。

なお神戸市内の復興住宅入居者のうち、65歳以上の高齢者は1,525人と全体の45.3％を占めていることが分かった。98年暮れの時点での兵庫県の調査で、一般の県営住宅の16.5％に比べ、３倍近い数字。県全体では高齢者の占める割合は34.4％だが、こちらも一般県営の約３倍。このため復興住宅周辺では、自治会運営が停滞するなどの問題が起きており、地域活動や住民同士の交流をどう活性化するかが課題になった。

県は12月19日、県営住宅での共同生活を支援する「いきいき県住推進員」16人を公募で採用、99年２月から配置することを決めた。復興住宅は72団地で約９万7,000戸。仮設住宅からの移転が進み、高齢化率は高い。このため神戸、阪神、東播磨地区に推進員を配置、自治会の設立や運営、地域住民との交流事業、公的施設やボランティアの紹介などの生活支援をサポートする。身分は県住宅供給公社嘱託員で、家賃・駐車場利用納付書の配布など県営住宅の事務・管理事業も担う。

〔仕事塾、リレーマーケット、語りべ事業〕

手芸、花づくりなど何か手につけ、社会に還元して生きがいにしたいーと、高齢者のために開く講座が「いきいき仕事塾」。96年から第１期生を募集し、４期までに2,382人が神戸、阪神、東播磨、淡路４ブロックで週１回（計12回）の研修を受け、卒業した。内容は生活助け合い、野菜・花づくり、手芸・小物、ふれあい交流各コース。98年度は５期生（811

「元気の輪を広げよう」いきいきネットワーク発足式＝神戸・サンボーホール（神戸新聞社提供）

人）６期生（824人）が受講し、卒業した。また１日仕事塾、いきいき体験塾、いきいき文化祭を開催した。

仕事塾で学んだ修了生654人が「いきいきネットワーク」を組織し、98年６月20日、神戸・サンボーホールで発足式を行った。被災した高齢者宅などを訪問し、励ますのが目的で、貝原知事は「塾を卒業して、さらに新しいものを求められる皆さんに感謝したい」と励ましの言葉を贈った。その後、いきいき応援隊を編成し、各地の復興住宅や小学校、公民館などへの訪問を始めた。

「フェニックス・リレーマーケット」は96年から神戸、阪神、東播磨、淡路各地区で始めた。手づくりの野菜や花、手芸・小物を出店するマーケットで、初年度は延べ12回開き、12万9,000人の参加をみた。97年は延べ23回開き、21万8,000人が参加。98年は24回開催し、参加者は28万人を超える盛況。また復興公営住宅などに転居してきた被災者を歓迎する「ウエルカム・マーケット」を開催した（計７回）。県外居住被災者のためにも、被災市町の特産品などを集めた「カムバック・マーケット」を近隣府県で５回開いた。

「昔の遊び伝承」は、幼稚園、保育所、小学校を訪問し、竹とんぼや凧づくりなどの作り方を教える試み。「高齢者語りべ」は昔話、郷土の歴史、震災に至る話を次代に伝承しようというもので、96年は派遣７回（延べ113人が参加）。97年は101回、延べ630人。98年は125回に及び、延べ731人が参加した。この年、仮設住宅ふれあいセンターなどへのチーム派遣を行い（計10回）伝承事業への登録、協力を呼びかけた。

〔フェニックス活動助成〕

被災者支援活動を行っているグループを助成（１件30万円）複数のグループが共同で企画し活動する場合は90万円を限度に助成するシステム。98年度は一般活動の申請は285件あり、75件を助成、団体連携活動の申請37件に対し17件を助成した。

「フェニックス出会いの広場」は、96年から神戸市三宮のフェニックスプラザ内に設け

た掲示板、情報紙で「ボランティアを求む」「協力できます」など双方のプラン、または要望を知らせ、マッチングさせるシステム。98年はプラン提出117件で、マッチングしたのは54件に。

〔「あったかひょうご」まちかど運動〕

97年に続き「引っ越しボランティア」を支援。1グループに対しトラックのレンタル料、ガソリン代など100万円を限度に助成した。98年度の実績は登録117人。依頼は249件あり、190件がマッチング、延べ724人が参加した。

また復興住宅へ転居後、不慣れな地域で不安を抱える被災者のためにその地域に合った「暮らしの便利読本」を配布した。神戸3カ所、阪神（西宮、尼崎など）10カ所。作成にかかる印刷費など30万円を助成。

復興住宅に移った被災者らを含む地域のコミュニティーづくりを進めるきっかけとして「男もカンタンにできるいどばた料理教室」を企画、各地でボランティアグループを募集（50グループ）15万円を限度に助成することになった。

〔被災者しごと開発事業〕

中高年の被災者で、ビラ配り、交通量調査など軽易な作業を新たな就労機会として提供する。98年度から2001年度までの継続事業。被災者が仕事を通じて社会との接点を持ってもらい、精神的な自立を支援しようというねらい。98年度末で登録者数1,867人、就労者数1,320人。

3．県外被災者への支援

兵庫県は、県外被災者向けの情報紙「ひょうご便り」を通じて98年3月に実施した県外被災者の意識調査の結果をまとめた。「戻る意志がある」が4割を超えたが、一方で「現在の居住地で住み続ける」が1割以上あり、同調査で無回答の世帯を対象に改めて電話調査した結果、「県外に住む・当分戻らない」が8割近くを占めた。理由は避難先での生活の本格化を挙げた世帯が多く、震災後3年3カ月という時間の経過による変化も浮かび上がった。

調査は6,575世帯に送った「ひょうご便り」に返信用はがきを添え尋ねた。すでに県内に戻っていた世帯を除く1,554世帯からの回答があった。最多は「わからない」の42.1％だが、わずかの差で「戻る予定がある」「少なくとも2年以内に戻りたい」合わせての41.4％。以下「現在の居住地に住む」14.5％の順。さらに返信のなかった世帯も調査し、無作為抽出で111世帯を選び、電話で聞いた。結果は「当分戻らない」が78.4％と最多。その理由は「子どもや親戚が近くにいる」「現在の居住地が故郷」のほか「仕事の関係」とした人が多く、新たな地での生活が定着しつつあることを物語っている。

ところで、県外に暮らす被災者の実数はどうなのか。震災後の国勢調査や関西電力の契約戸数などから割り出した数字は当初約５万世帯、12万人とされた。その後、県が送っている「ひょうご便り」などで推計すると、98年９月の段階で１万3,400世帯。99年に入るとさらに減り、約１万世帯が実数に近い数字ではないか、とみられている。

〔県外で交流の場〕

新しいコミュニティーで、県外被災者はさまざまな行事を試みている。大阪、京都、滋賀など近畿圏では市外・県外被災者ネットワークりんりん（事務局・大阪）などの呼びかけで調査、あるいは交流の場を設けて親睦をはかっている。

県外避難者80人が参加した交流会＝神戸文化ホール（神戸新聞社提供）

８月２日、りんりんが主催する緊急集会が神戸市勤労会館で開かれた。京都、岡山、富山などから県外被災者約40人が参加。「住民票を移したばかりに、被災地の公営住宅の一般枠さえ申し込めない」「神戸に帰りなさいと言われても、家のないところに帰れない」といった不満が出た。事務局では今後、実態を調査し、質問状の形で行政の姿勢を問う、という。

一方、99年１月15日、首都圏の20人が横浜市内に集まり、「被災者による兵庫県人会」を結成した。呼びかけた山本郁夫さん（指揮者）は「わいわいと近況報告をしたり、気の合った仲間で旅行したり、自然流でつながりを深めたい。神戸に戻りたい人のために、情報提供もできれば」と話した。

〔ふるさとカムバックプラン〕

県外被災者の今後、についてはさまざまだが、県では「今後は戻りたいが戻れない世帯への対策が中心になる」とした。そして98年度は新しく２つの施策を行った。

①「ふるさとひょうごカムバックステイ応援事業」。４月17日、県外に住んでいる被災者が住宅や仕事探しに被災地を訪れた際に、一泊につき１世帯あたり3,000円を補助する

制度を発表。県内の被災10市10町にあるホテルや旅館など（約1,200施設）に泊まった場合、年に２回を限度に支給する。申し込みは住所、氏名、年齢を記入し県に郵送すれば２カ月後には入金される。４月からスタートし、16カ月で387件の申し込みがあった。

さらに「ふるさとひょうごカムバックプラン」として、県内に帰る意向のある人を支援するため、該当者の登録制度を作り、住居など各種相談を持ち掛けることになった。98年10月から県のホームページに「必要な情報を提供する新コーナー」を設置。

この登録制度は、「ひょうご便り10月号」にはがきを同封、県内居住希望者に登録を求めた。住宅、生活資金など、意向に応じて県の担当部局から電話連絡し、相談に当たった。10月以降９カ月で、登録者数は1,551人に達している。

②公営住宅募集で要件緩和。

98年４月24日に始まった復興住宅の募集で、県外に避難した被災者の中に申し込み資格さえ得られないケースがあり、「いつになったら戻れるのか」と悲痛な声が上がっている。住宅募集で「被災者」とみなされるには、住宅が全・半壊（焼）し、実際に解体していなければならない。一部損壊などは一般枠にしか申し込めず、それも県内、あるいは各市内在住・在勤が条件。公営住宅への道が閉ざされている県外被災者は「愛着のある土地に一日も早く帰りたい」という思いを募らせている。（注１）

兵庫県と神戸市は、県外に避難した被災者が、県内の公営住宅の入居に応募できないケースが出ているとして、入居要件を大幅に緩和することを決めた。これまでり災証明書（半壊、半焼以上）と家屋解体証明書の両方が必要だったが、一部損壊以上なら解体証明がなくても応募できるようにする。99年春から実施する方向だが、少なくとも２～300世帯が対象になるとみられる。

公営住宅には、所得などで入居制限があるが、阪神・淡路大震災の「被災市街地復興特別措置法」（95年２月施行）で、住宅をなくした被災者ならだれでも入居できるようになった。同法の適用期限（３年間）切れの98年１月以降は、県外被災者については、条例改正で「県内居住か勤務」の在住在勤要件を外すことで対応していた。

しかし、一部損壊だったり、解体証明書がない人は対象外。「家主からつぶす、と言われて県外に避難したが結局解体しなかった」「一部損壊だが、怖くて避難した」などの県外被災者は、公営住宅に応募できなかった。また、県などは98年秋の募集から、被災者だけでなく一般の応募を復活させたが、一般枠には在住在勤要件があり、県外被災者は応募できず、県内被災者との格差が問題になっていた。（注２）

この問題を解決するため、95年1月17日現在で被災地内に在住していたことが証明できる者についても一般枠での応募を認め、県外被災者の入居条件を緩和する条例改正案を２月県議会に提案し、可決。99年4月以降からの募集に適用されることになった。

（注１）1998年４月25日、神戸新聞
（注２）1999年１月７日、毎日新聞

住宅関連の相談が激増

97年度の震災関連の相談件数は２万8,043件で、前年度に比べ58％増加したことが98年４月30日までの、県震災復興総合相談センターのまとめで分かった。拡充された住宅融資に関する利子補給制度や中高年自立支援金について、内容や申請手続きなどの相談が増えたのが要因。

分野別では「住宅関連」が２万4,965件（前年度比63.1％増）で全体の約９割を占めた。その中で融資に対する利子補給関係が１万5,861件と最も多く、次いで復興住宅の入居関係2,767件、住宅融資関係2,114件の順。一方「生活・福祉関連」の相談は2,358件。うち生活復興資金貸付金や生活再建支援金、中高年自立支援金など生活資金の給付、貸付関係が９割近くを占めた。こころのケア、税金、医療、労働などの分野の震災関係は720件で25.2％減少。

県外被災者のために96年12月から設置しているフリーダイヤルへの相談件数は2,772件。内容は生活資金の給付・貸付関係が多く、大阪、京都府などの近畿地区や神奈川県などの関東地区からの相談が多かった。

４.「被災者復興支援会議」と「生活支援マネジメントシステム」

〔被災者復興支援会議〕

98年11月９日、兵庫県民会館で「被災者復興支援会議の40カ月」の活動を振り返るフォーラムが開かれた。これまでの取り組みを評価するとともに、今後の在り方についても意見を交換した。メンバーの間では「役割を終える時期」とする考えで一致したが、外部からは継続を強く求める意見が出た。

貝原知事は「仮設住宅などから新しい住宅に移ってからの本格的な生活復興を進めるメニューは十分ではない。生活復興第二部の正念場はこれから。まだしばらく活動してほしい」と述べた。結局、99年３月をもって解散し、新しいメンバーによる「被災者復興支援会議Ⅱ」として、新年度から再スタートすることになった。

「支援会議の40ヵ月」フォーラムで発言するメンバー（被災者復興支援会議Ⅱ提供）

ややもすると「官」のお仕着せになる従来の会議。そこでテーマを決めず、いっさいを「学・識・民」のアイデアと行動力にまかせ、「官」が伴走するシステムとし、成果を上げた「支援会議」の40カ月を振り返る。

震災半年後の95年７月17日、貝原知事の発案で設置された。メンバーは、小西康生座長（神戸大学経済経営研究所教授）はじめ保健・医療、ボランティア、文化、福祉、マスコミ、行政など12分野を代表する12人。行政、保健・医療を除くと、出身母体の推薦を受け入れるのではなく、個人が名指しで選ばれた。小西座長は「いろんな専門店が集まった商店街のようなもの。全体が一つになって機能を果たせるメンバー」という。そして、行政の実務を担当する県の課長、課長補佐クラスの12～16人が支援会議メンバーとペアを組み、現地に出かけて被災者の実態に触れた。

会議の仕組みは、行政と被災者の間に立った中間的組織と位置付け「行動する会議」を基本とした。その内容は①移動いどばた会議やフォーラムを開催し、被災者や支援団体などの意見交換を通じ、被災者の生活実態や意見、要望などの把握。②行政内部に設置されたプロジェクトチームの協力を得て、行政施策の考え方や取り組み状況についての調査。③被災者の視線に立って、生活再建に関する支援策を検討し、行政や被災者に提言、助言する。④提言、助言をはじめ各種行政情報を「復興かわらばん」にまとめ、広く提供するーとした。

行動するメンバーは結成後、早速動き出した。移動いどばた会議は95年７月29日、神戸市北区惣山仮設住宅自治会を皮切りに、同年度だけで53回も現地に赴き、被災者の切実な生の声を聞いて、意見を吸い上げた。暑いさかりの８月、１日２回のペースで計16回も巡回した。「支援会議こそボランティアグループ」そのものだった、という。40カ月間で、移動いどばた会議は143回に及んだ。

（図７）被災者復興支援会議の仕組

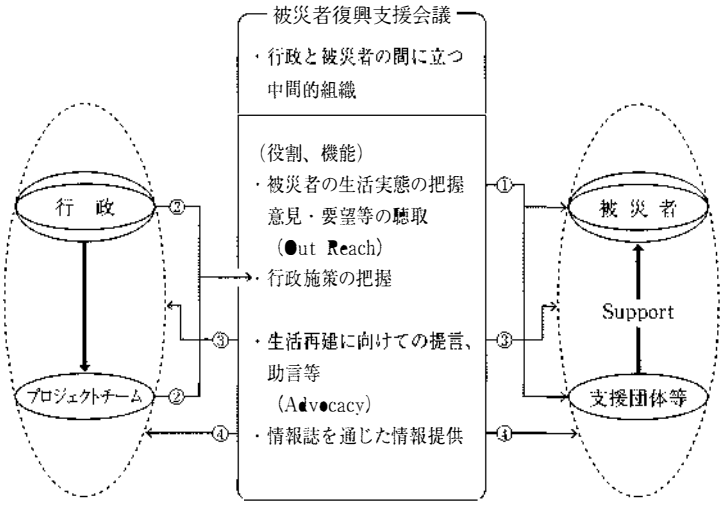

また生活再建に向けた意見や提案、不安や悩みについて自由に話し合える場として、フェニックスプラザなどで土曜いどばた会議を開催。被災者、支援団体と行政をつなぐ場として、課題の解決について話し合うフォーラムを開いた。(計61回)

活動を通じて把握した被災者の生活再建に向けた課題については、プロジェクトチームも加わったメンバー全員による討議を行い、行政、被災者に対しての提言、助言をまとめた。(毎週第２、４土曜日、計78回)

95年８月28日、11項目の課題を織り込んだ第１回の提案が行われた。提案は、被災地の復興がフェニックス計画の策定など積極的に進められている半面、被災者の復興は必ずしも十分でない。復興の主人公はあくまで被災者である、と厳しく指摘。当面する課題として▽恒久住宅の具体的建設計画や仮設住宅の入居期間を住民に提示▽交流活動の場としての「ふれあいセンター」の早期開設と増設▽雨水排水対策など仮設住宅の生活環境整備▽専門家による心のケアの充実▽最新情報を速やかに提供するシステムづくりーなどを挙げた。

県は１カ月後の９月25日、「当面取り組むべき課題」として11項目にわたって回答した。仮設住宅への案内標識や、仮設住宅の棟番号の設置を速やかに行う。高齢者単身用住宅として１ＤＫ（専用床面積約40㎡）を供給し、「可能な限り安い家賃で供給する」とした。他の主な対応は－100戸未満の小規模団地にも「ふれあいセンター」の設置を＝50戸以上に対象を拡大。雨水排水対策の早急な実施。恒久住宅建設計画（建設場所、戸数、間取り、家賃、入居可能時期など）の提示については、10月に災害復興公営住宅や住宅・都市整備公団住宅などの入居申し込みの一元的受け付けを行う。この時期に住宅の建設場所、間取り、家賃、入居可能時期などを明らかにするーとした。

以後99年１月17日まで、13回の提案が行われた。テーマは行政に対してだけでなく被災者にも向けられた。震災ー復旧ー復興ーの過程で、自分をいかに律すべきか、を県民にも問いかけている。行政も提案のつど庁内で討議し、可能なものから予算措置を講じ、すば

「移動いどばた会議」で被災者と意見交換を行うメンバー＝神戸市北区鹿の子台で（被災者復興支援会議▌提供）

やく対応した。

第２回以後のテーマは、②「被災者の生活再建をめざす自助および共助について」（95年９月25日）③「仮設住宅自治会づくりの促進に向けて」（95年10月30日）④「年末、新年を迎えるに当たって」（95年12月11日）⑤「閉塞状況の打開、県民意思の結集」（96年３月１日）⑥「住まい再建のための基本的な考え方、当面の課題について」（96年６月10日）⑦「パートナーシップによる復興の推進」（96年９月30日）⑧「多様な豊かさを目指すまちづくり、住民主体の地域づくり」（96年10月28日）⑨「復興住宅等に対する期待、住まい再建について」（97年２月10日）⑩「仮設住宅の統廃合を進める際の留意点について」（97年８月11日）⑪「産業の活力回復と働く場つくりに向けて」（97年12月19日）⑫「環境移行期に向けて」（98年４月21日）⑬「21世紀の市民社会に向けて」（99年１月17日）

発足当初からのメンバーである林春男京都大学防災研究所教授は、支援会議が機能した理由を次のように総括した。

第１の特徴は行政側の原案が存在しないことである。通常の委員会や審議会では行政側が会議の原案を用意している。しかし、支援会議では何を取り上げ、それをどうまとめるかは、すべてメンバーにゆだねられた。

そこで支援会議は被災者の生活再建に必要な条件と要求をつかむために、被災者と行政双方の本音の悩みに耳を傾ける活動を徹底して行った。直接対話の積み重ねを通して問題点を整理したことが第２の特徴である。

第３の特徴は、支援会議の活動が市民と行政の「協働」の実践例となったことである。市民の代弁者として12人の専門家のメンバーは、関連する行政担当部局を代表する職員とともに活動した。

第４の特徴は、行政と被災者の双方に対して提案する第三者機関として機能したことである。公共性や社会的公正という視点から、行政には被災者の利益を代弁して生活復興のための政策・施策を提言した。一方、被災者にも自助や共助を通じた自立の呼びかけをした。ただし、より弱い立場に置かれた被災者に７割の軸足を置くことをルールとした。

第５の特徴は、メンバー全員が支援会議の活動を大切にし、お互いを尊重したことである。そのため正解が見えない生活再建という課題に対して自由な議論が可能になった。（注３）

〔生活支援マネジメントシステム〕

「被災者の生活復興が多様化し、一律の対策では解決が困難。問題のある個々のケースから見詰め直そう」という発想で97年７月、スタートした。生活復興対策の狭間で支援を受けられない被災者もあり、個々の被災者の実情に即したきめ細かな対応が必要、との県の考えを具体化させるシステムとして編み出された。

このシステムでは、まず被災者と直接かかわる活動があり、次に市町ごとの市町生活支

援委員会での取り組み、そして市町では解決できない課題について総合的な対応策を検討する県・市町生活支援委員会の３手段で行うシステム。県・市町生活支援委員会は井戸副知事を長として、学識経験者、団体代表、ボランティア、県市職員15人で構成され、原則として月１回開かれ、フェニックスプラザに事務局が置かれた。

委員会では、生活復興を巡るさまざまな問題が検討されてきた。例えば、「賃貸アパートが半壊と判定され、家主から解体を理由に退去させられた。その後、家主は解体せずに補修したため、解体証明書がなく、転居先で家賃軽減制度が受けられない」などが典型例。解体証明書がないこうした事例では、本人の責任に帰することができない事情が確認できる場合には、解体に準じた取り扱いとされた。

仮設住宅から災害復興公営住宅へ転居することになった人たちに、引っ越し準備、当面の生活費用として「自立支援金」の一部を前貸しするようにしたのも、この委員会の発想から生まれた。このように個人のケースから問題点を掘り下げ、県の部局の壁を取り払い、各種の支援制度を弾力運用していく「柔らかさ」で被災者が抱える問題を順次解決していった。

その他次のような支援活動を展開した。

《専門家による相談》支援者、被災者を対象に４分野の相談を実施した。「ボランティア（第１土曜日）」筒井のり子（聖和大学助教授）、「こころの悩み（第２土曜日）」立木茂雄（関西学院大学教授）、「法律（第３土曜日）」岸本洋子（弁護士）、「医療（第４土曜日）」伊佐秀夫（クリニック希望院長）

《市町別支援者ノートの作成》各地域で活動している支援者のために、分野別の行政窓口や支援施策などを分かりやすく掲載したノートを被災市郡別に作成。97年度３万7,500部（14市２郡）98年度３万2,000部（13市２郡）発行。

《支援者ニュースの発行》ボランティア団体や各支援者へ、行政情報や被災者に役立つ情報を掲載したニュースを随時発行。各号１万3,000部（97年度創刊～10号、98年度11～18号）

《生活復興ラウンドテーブル》ボランティア団体、行政などが支援の在り方等の意見交換の場、として開設してきたが、99年度から生活復興提案箱「ＮＰＯと行政の生活復興支援会議」に改組。

《支援者ネットワーク会議》支援活動に携わる人々のネットワーク化と情報交換をねらいとして神戸、阪神、播磨、淡路４地区で開催。支援活動を続ける上での諸問題について、およそ２カ月ごとに、地区別に医師、学識者など専門家を招き、意見交換。98年度は「自立を妨げない支援の在り方」「痴ほうの早期発見と対応」などのテーマについて計５回各地で開催した。また99年１月31日、堀内正美がんばろう神戸！代表を進行役に「震災４周年『むすぶ・つなぐ』シンポジウム」が神戸サンボーホールで開かれた。

（注３）1999年１月29日、朝日新聞

5．神戸市の「生活再建」

〔すまい再生懇の解散〕

被災者の住宅確保・生活再建に関する神戸市の提言組織「市民のすまい再生懇談会」(座長＝堯天義久神戸大学名誉教授）は99年３月９日、４項目の最終提言を発表した。「被災市民のすまいの問題は、『生活再建』から『生活充実』に移った。緊急に解決すべき問題はいくつか残っているが、個別・具体化し、再生懇としての役割は終えた」とし、２年９カ月に及ぶ懇談会を解散することになった。

この日の会議では、当面の課題として「恒久住宅移行後も適切な支援に努める」「仮設住宅に残っている住民へのきめ細かな支援」、将来への課題では「震災からの復興検証は、意識の変化など市民の生活面からの検証とともに、21世紀を個々人が生きがいを持って生活するための課題を明らかにする」「今後の災害対応と、21世紀を見据えた市民の生活充実への支援を強力に進める」の、それぞれ２項目ずつを提言した。

懇談会は96年６月、学識経験者らのほか、仮設住宅住民やボランティア団体代表ら16人に委嘱して発足。11回の会議を重ね、家賃対策や高齢者、コミュニティーなどの課題について53項目を提言してきた。

（図８）生活再建支援策の体系

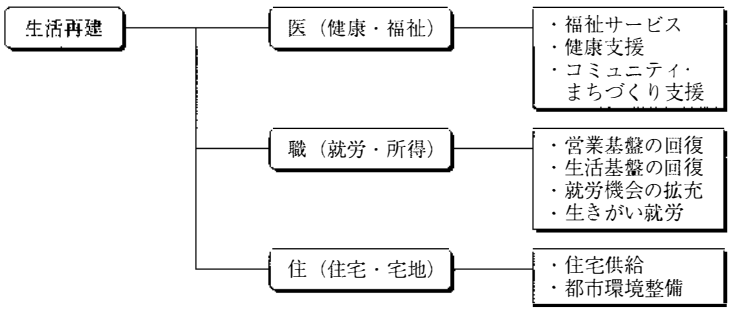

堯天座長ら関係者は「刻々と状況が変わっていくなかで提言を行い、それを行政が推進してきた。被災者対策だけでなく、高齢者問題などについても参考になるものになったと思う。意義ある懇談会だった」としている。

このように、神戸市の生活再建策は、すまい再生懇の提言をそしゃくしながら進めてきた部分が多い。各提言に対し、市各局はそれを反映させるため、被災者の現実を踏まえ、「医・職・住」の分類でまとめ、生活再建支援プランを推進していった。「今後は個別的な問題になる」としたすまい再生懇の解散は、復旧、復興の目途がつき、一歩一歩被災者が自立に向けて歩み出したことを裏付けている。

〔すまい再生懇談会の主な提言（第１回～第10回）〕

◇市民のニーズにあった恒久住宅の供給と民間住宅復興への支援

◇市外仮設住宅から市内への呼び戻しに早期取り組み

◇恒久住宅へ転居した人が早く住み慣れるよう「ふれあい交流事業」などの工夫

◇義援金の適切かつ早期配分を募集委員会へ働きかけること

◇生きがいのあるまちづくりを目指し、地域コミュニティーの育成とボランティア活動への支援を行うこと

◇介護を要する高齢者・障害者のため、施設の整備に積極的に取り組むこと

◇新・旧住民の交流事業を全市的に行うこと

◇基金制度を検証し、被災者の実態に応じた事業の拡充について検討すること

◇仮設住宅及び恒久住宅におけるコミュニティー支援をさらに推進すること

◇仮設住宅の供与期限が98年９月末から99年３月末まで延長されたが、仮設住宅からの早期移行は緊急の問題であり、各種支援者等の協力を得ながら、必要な支援策により一層精力的に取り組むこと

◇公営住宅未確保世帯については、希望住宅の選択範囲を広げることに対する理解を求めることに努めるとともに、公営住宅の特別交換制度を活用した公営住宅の斡旋や民間賃貸住宅への誘導等斡旋の工夫をすること。

〔神戸市の対応〕

震災後、実施した神戸市の生活再建に関わるプロジェクトは①市民のすまい再建プラン

花壇整備が進む灘区の被災地。98年度の市の新事業
（神戸新聞社提供）

②21世紀に向けた福祉のまちづくり③安心ネットワークづくりーの３点を基本にした。ここには、すまい再生懇が提言した「医・職・住の回復」とするテーマが一貫して底辺に流れている。

実施に当たっては96年４月、民生局の災害復旧部門から分離独立した市生活再建本部が担当した。「医」では、福祉、保健などの施策と、ソフトであるコミュニティー対策に重点を置いた。「職」では市に権限のない部分は国・県に要望し、生きがい対策といった視点からシルバー人材センターの活用や、ボランティア団体を経由しての生きがい仕事づくりを実施。「住」は恒久住宅の建設を急ぐ一方、生活費、再建助成について県と協力しながら国に働きかけ、復興基金の運用、被災者生活再建支援法の成立などによる様々な支援の道を開いていった。

98年度の施策の概要は一前年の継続事業が多いが、新たな動きとしては「医」ふれあいデイサービスの全市展開、高齢者介護支援センターの開設、巡回健康体操教室、訪問指導、シルバーフレンド訪問支援、地域見守りの推進。「職」は事業再開等資金融資、神戸ブランドプラザ設置、被災中高年恒久住宅自立支援金支給。「住」は高齢者住宅再建支援事業の運営、まちづくりスポット創生事業などがある。復旧、復興といったハード面の事業はあらかた終り、個々の自立にポイントを置いたソフト面の事業に移ってきている。中高年、シルバー、介護といった字句が目立っているのも特徴。

シルバーフレンドを登録

仮設住宅から復興住宅へ移った人たちの間で「仮設に比べて友だちが少なくなり、寂しい」と孤独を訴える高齢者が多くなった。このため、速やかに地域に溶け込める環境をつくろう、と98年６月、神戸市老人クラブ連合会の全面的な協力を得て「シルバーフレンド制度」を発足させた。全市から応募があり、３カ月で635人（男212人、女423人）に達した。

連合会で、シルバーフレンドの役割、心構えなどについて研修して登録証を交付。対象を65歳以上の独り暮らし、高齢者のみの世帯の人に絞り、「同世代の人と茶飲み友だちになる」という軽い気持ちで訪問を始めた。独居老人の多くは「老人クラブに入りたい」「地域の活動に参加したい」などコミュニティーへの関心が高かったという。要請のなかには、掃除、洗たくなどを希望する場合があり、連合会が実施している老人介助者派遣事業の介助者を派遣したケースもあった。登録者はその後微増し、99年６月で663人。

（図９） 生活再建支援施策の概要（98年度予算の主なもの）

	事項	予算額	主要施策の説明（◎：新規　○：拡充）
医（健康・福祉）	福祉サービス	千円 20,873,145	◎ふれあいデイサービスの全市展開　269,746千円（保健福祉局） ◎（仮称）こうべ安心サポートセンターの設立　2,000千円（保健福祉局） ◎（仮称）痴呆性老人総合ケア施設整備事業　1,264,099千円（保健福祉局・住宅局） ◎痴呆性老人グループホーム事業の実施　5,334千円（保健福祉局） ◎高齢者介護支援センターの開設　561,755千円（保健福祉局） 等、25事業
	健康支援	71,817	◎快適すまい支援モデル事業　3,000千円（保健福祉局） ◎徘徊老人の緊急保護　1,000千円（保健福祉局） ○巡回健康体操教室・健康相談・訪問指導等による被災市民の健康確保　52,537千円（保健福祉局） 等、13事業
	コミュニティ・まちづくり支援	1,279,745	◎市民活動支援調査　3,000千円（市民局） ◎シルバーフレンド訪問支援　3,000千円（保健福祉局） ◎元気アップ花壇事業　4,000千円（建設局） ○区社協の充実　551,865千円（保健福祉局） ○地域見守りの推進　183,497千円（保健福祉局・教育委員会） ○防災福祉コミュニティの推進　54,000千円（消防局） ○「元気アップ神戸」市民運動の展開　15,000千円（市民局） 等、28事業
	小計	22,224,707	66事業
職（就労・所得）	営業基盤の回復	58,465,530	◎事業再開等資金融資　674,834千円（産業振興局） ◎民間賃貸工場家賃補助　207,760千円（産業振興局） ◎神戸ブランドプラザ設置　160,000千円（産業振興局） 等、36事業
	生活基盤の回復	193,699	◎被災中高年恒久住宅自立支援金支給　117,583千円（生活再建本部） ○市税の軽減　――千円（理財局） ・被災高齢者世帯等生活再建支援金支給　57,082千円（生活再建本部） ・被災高齢者向け終身生活資金貸付　5,000千円（保健福祉局） 等、13事業
	就労機会の拡充・いきがい就労	865,566	○神戸市シルバー人材センターへの助成　185,012千円（市民局） ・被災市民への雇用支援　1,500千円（産業振興局） ・雇用促進啓発事業　655千円（産業振興局） ・雇用情報コーナーの運営　6,129千円（産業振興局） 等、16事業
	小計	59,524,795	65事業
住（住宅・宅地）	住宅供給	58,470,973	◎恒久住宅入居促進（（仮称）入居促進センターの設置等）　31,603千円（生活再建本部） ◎高齢者住宅再建支援事業の運営　25,657千円（住宅局） ◎住宅再建相談所の運営支援　40,000千円（住宅局） ・神戸市震災復興住宅の住宅整備緊急３か年計画の推進　20,674,976千円（住宅局・都市計画局） ・民間賃貸住宅家賃負担軽減補助事業の運営　82,560千円（住宅局） 等、53事業
	都市環境整備	38,198,208	◎まちづくりスポット創生事業　16,530千円（都市計画局） ◎まちづくり情報バンクの整備　12,000千円（都市計画局） ・復興市街地再開発事業　13,950,358千円（都市計画局） 等、９事業
	小計	96,669,181	62事業
広報相談	広報・相談	350,691	・市民相談　76,035千円（市民局） ・広報こうべ特別号の発行　42,576千円（市民局） ・広報紙の市外郵送　51,600千円（市民局） ・市外避難者の悩みごと電話相談　3,000千円（生活再建本部） ・あじさいネットによる復興関連情報の提供　176,970千円（震災復興本部総括局） 等、６事業
合計		178,769,374	199事業 （内、阪神・淡路大震災復興基金事業　63事業）

震災後４年目を迎え、復興の度合はどう進んでいるのか。神戸市の調査（人口、住宅、雇用、市民意識など）によると－。

《人口》98年７月統計で143万人。震災直前の95年１月１日では152万人だから、統計上は９万人減の状態で推移している。しかし国勢調査時（95年10月）に届け出をせずに市外に避難していた人がその後戻ってきていても人口増にはなっていない問題もある。水道契約戸数から推計すると、98年６月１日で148万人となり、97.3％の回復率を示している。この数値からみると４万人が市外に出たまま、ということになる。被災を契機にした転勤なのかは分からないが、同年10月の市営住宅への応募は約370世帯だった。

《住宅》95年２月から98年７月まで、12万6,280件の建築着工戸数があった。震災によって滅失した家屋は約８万2,000戸とみられており、はるかに上回っている。98年３月に出した「復興カルテ98」によると、総量で住宅戸数は100％を上回っているものの、地域的には長田、須磨区が100％を下回っている。住宅の種類で長屋木賃が多く滅失したが、再建されたのはマンションタイプが圧倒的に多い。

98年11月の時点で仮設住宅入居者は6,150世帯。仮設住宅使用期限の99年３月で、なお残っている世帯は公営住宅の完成待ちを含めて約3,700世帯と推計。

《雇用》有効求人倍率から雇用の状態をみる。もともと神戸市は全国に比べて低い。震災前の94年は0.33。この時の全国数値は0.64であり、約半分の値になる。震災後、復興需要もあって、震災前より高く推移してきたが、98年５月に入り0.30と、震災前の悪い状況に戻っている。日本全体の不況によるものが大きい。特に中高年層が深刻で、同10月では0.16と極端に低い。

《市民の意識調査》市民から「市政アドバイザー」2,000人を選び、96年５月から６カ月に一度のペースで「復興定期便」として復興状況を聞いている。設問は住まい、街のにぎわい、ゴミの散乱状況、交通、復旧・復興、地域活動、防災、夜の明るさ、就業など９項目。このうち住宅について96年５月の段階は「あまり戻っていない」が22.1％だったのが98年２月には4.7に減少。復興が遅いとした人も39％から22.5％に。職を失った人については96年５月で「まだ多い」としたのが10.4％、「皆さん職につかれた」が6.2％だったが、１年３カ月後にはそれぞれ7.1％、12.2％に好転。しかし98年２月の段階で復興需要の減少と全体の不況で再び悪化している。インフラの目途はついたが、被災者には順調と、そうでない層の二極分化が進んでいることを物語っている。

以上をデータ分析した桜井誠一市生活再建本部次長は今後の課題について、こう述べている。

市民意識調査の属性からも、全壊・半壊などの大きな被害にあった人は、東灘から兵庫にかけてが多く、年齢的には高年齢、しかも65歳以上では単身者、職業は無職、自営・自由業が多い。年収なども低い人ほど全壊・半壊が多いとの結果が出ている。これらの人々は大半が仮設住宅に入居したものと考えられる。

市では仮設住宅をインナーシティーよりさらに進んだ高齢化社会問題と認識して取り組んできた。健康相談、見守り運動、コミュニティー育成、ボランティアグループとの協力など取り組みはいくつもある。この問題は公営住宅における課題ともなっている。震災により高齢世帯支援員や痴呆性介護支援センターなど特例的に認められた施策も、高齢化社会において必要な施策であり、今後に備えて「試みの場」としての支援がほしい。

生活再建から生活充実に向けていくには、長期的なプロジェクトや産業構造の変革とともに短期的な景気の浮揚策が必要。国などの直接投資やソフト面からの被災地経済政策が求められる。（注４）

（注４）「生活復興の理論と実践」神戸都市問題研究所編・勁草書房

第三節　生活再建の今後

1．4周年から5年目へ

99年1月16日夕、伊丹市の昆陽池公園で、阪神・淡路大震災の犠牲者と同じ6,430本のろうそくがともされた。午後5時46分（地震発生の12時間前）約400人の市民らが黙とうした。追悼の言葉や「地震は一生忘れない」などと書き込まれたろうそくは、「前進あるのみ、心を外に向けて元気を」という思いを込めて、ハートと矢印の形に並べられた。

震災4周年の17日、神戸・東遊園地にも1万3,000本のろうそくがともされた。1本1本に慰霊と復興への願いを込め、夕空に「1．17　ＫＯＢＥ」の文字が浮かび上がった。一方県公館、神戸文化ホールで県、神戸市の追悼式が行われたほか、各地でも。貝原県知事は「被災地にも不況の波は容赦なく襲いかかり、明日への希望を失いかけようとしている」と発言した。

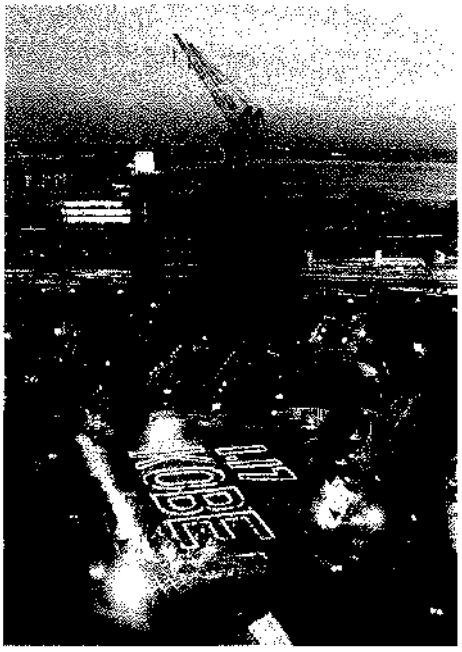

ろうそくの灯で浮かび上がった「1.17 KOBE」＝東遊園地で（神戸新聞社提供）

満4年がたち、自治体主体の追悼式は縮小傾向にあり、ボランティアグループが呼びかけた追悼の集まりや、教訓をあらためて検証する催しなど、市民主導の「1.17」が広がりをみせた。

ところでこの時期、マスコミ各社は1年を振り返り、「生活再建の進み具合」を調査するのが恒例になっている。5年目に入り、1年を総括する新聞の調査に2つの特徴がある。まず貝原知事発言にあるように、かつてない不況が、被災者の生活再建を狂わせているー

という点。そして社会全体のレベルをはるかに超えた「仮設住宅、復興住宅にみられる著しい高齢化現象」で、早急な対策を一とする論点である。

〔復興度、なお67%〕

神戸新聞は人口､産業など各分野のデータを基に｢復興度｣を試算｡18項目の平均は67.1%で、１年前の62.5%に比べて4.6ポイントの伸びにとどまった。経済関係を中心に全体の３分の１の６項目で復興度が前年より下がり、不況の影響が色濃く表れた。

復興度は､原則として震災後の最低レベルをゼロ､震災前水準を100%として数値化した。震災３年時点では22項目を調べたが、今回は住宅新規着工戸数などを省いた。

震災10市10町の推計人口の復興度は34.8%。推計人口では、住民票を移さないまま県外に転出し、再転入したケースが反映されないため、兵庫県は独自の「推計人口」を試算。それでも約４万6,000人が減少したまま。

100%を超えたガス供給件数は、メーター設置数から算出。事務所や未使用のメーターも含むが、建物の建設が進みつつあることの反映ともいえる。神戸港・バース、校舎は復旧が終わり、国、県指定文化財復旧も99件中96件で100%近い。ハード面の復旧は終わりつつある。

一方、不況を反映し、百貨店販売額、高級飲食店営業数は前年を下回った（98年10月末で3,249店)。神戸港関係では、輸出全国シェア、コンテナ取扱個数、外国貿易船入港数の３項目で前年より下がり、厳しい状況が続く。(注１)

（図10） 復興度（%）

被災20市町推計人口	34.8(21.7)
外国人の戻り具合	25.6(10.7)
ガス供給件数	155.5(108.2)
百貨店販売額	64.7(68.5)
映画館の座席数	49.6(50.0)
高級飲食店営業数	77.0(77.8)
校舎の復旧状況	100.0(99.6)
児童数の推移	36.9(25.6)
医療機関の復旧	67.8(67.8)
保育所復旧状況	81.8(81.8)
共同作業所復旧	96.9(93.8)
文化財復旧	97.0(89.9)
神戸港バース復旧	100.0(100.0)
輸出全国シェア	45.8(52.1)
輸入全国シェア	45.2(40.5)
コンテナ取扱個数	41.0(46.8)
外国貿易船入港数	42.5(55.3)
ケミカルシューズ生産額	44.9(34.7)
平均	67.1(62.5)

（注）カッコ内は震災３年の数字

〔失業5.6％、再び増加傾向〕

読売新聞は第４回被災者5000人調査を実施した。３月に解消期が迫る仮設住宅からの入居が進んだ復興住宅では、おおむね「元気になった」とする人が合計で70％を超えた反面、お年寄りを中心に環境の変化で孤独や寂しさを訴える人がほぼ10％あり、明暗が分かれた。不況の影響で一般被災地でも、持ち家再建者の３割強がローン支払いが困難になったとしたほか、減っていた失業者が、１年目に次ぐ5.6％に増加するなど、復興の進行に分化がみられた。

また、仮設住宅に残る入居者の１割が「移転のメドなし」として、期限内の完全解消が困難なことを裏付けた。こうしたことから、調査は復興へと向かう被災者層にも進展に濃淡が出ていることを示し、専門家は「復興の実態が正負の二極から多様化に進んでいる。不況が災害弱者の足を引っ張っている様子もうかがえ、さらにきめ細かい支援が必要」としている。

この調査は震災１年目から毎年、年末を前に実施。今回も98年末、震災当時の避難者の多かった地区を選び、過去３回と同じ地区100カ所で、生活基盤の再建状況、現在の心境など約60項目を聞き取った。

調査の重点対象とした復興住宅は「ひょうご住宅復興３カ年計画」のベースとして仮設住宅入居者を優先して募集した。県、神戸市など全体計画３万8,600戸のうち、98年11月末には９割近い約３万4,000戸が完成、年度内にほぼ出来上がる見込み。

その入居者は52.8％が「気持ちが落ち着いてきた」とした。「前向きになってきた」の18.5％を合わせると７割を超えた。仮設暮らしを経てようやく一段落し、ほっとした気分になった、とみられる。

復興住宅に「満足」「やや満足」の人は合わせて75.3％で、不満を大きく上回り、気持ちの変化と同じ傾向。「より孤独になった」人も3.2％いて、復興住宅の中でも明暗が分かれた。

仮設住宅では、59％が復興住宅などへの転出を決め、４年目にしてやっと持ち家の再建を果たす人も。しかし、復興住宅以外の転出先の見通しがないのに、家計の問題や新たな土地でやり直す気力が出ないことから、復興住宅に応募しない人が１割あった。その数は独居世帯では半数に上り、残る半数は「どうにでもなれ」の心境になっていた。

もう一つの重点調査対象とした「不況」は、持ち家再建層に色濃く影響が出ていた。震災２、３年目とその進ちょくは鈍っていたが、今回、再建を果たした人は前年とほぼ同じ60.1％となり、進行はストップ。再建できた３人に１人は不景気のせいでローンの支払いが苦しくなったという。

失業中の人は5.6％。震災年の7.3％以来、年々減ってきたが、再び上昇に転じた。前年大幅に減った休業・休職中が増え、転業・転職は減少。就職難が深刻化していた。その結果、今も震災前の収入に戻らない人が３人に１人を数え、前年を上回った。

町の復興についての見方は、「ほぼ復興」「８割程度」という人が計55.2％と前年より約16ポイントも上がった。しかし、まだせいぜい半分までの復興とみる人が３人に１人いた。

神戸大学工学部の室崎益輝教授（都市防災学）は「仮設住宅、復興住宅で落ち込む人や、持ち家を再建してもローンが払えなくなる人、さらに全体像が把握されないため、支援が届きにくい県外避難者など、それぞれの生活再建の道のりで取り残される人がおり、復興に向かっている人と格差ができた。被災者の多極化が生じている」と分析。(注２)

ホームレス、仕事激減で増加

不況で、神戸市内のホームレスが急増している。98年暮れから正月にかけて、支援グループ「神戸の冬を支える会」が東遊園地で実施した炊き出しには、前年の1.6倍の延べ約3,000人が列をつくった。同時に開いた生活相談には前年の1.6倍、医療相談には２倍の人が訪れた。日雇い労働の激減で、これまで簡易宿泊施設で生活していた人が路上生活に追い込まれるケースが目立つ。

失業者の受け皿や、ホームレスの貴重な現金収入になっていたのが、建設現場での日雇い労働。しかし、震災後の建設ラッシュも終わり、機械化と不況が重なって手配師が日雇い労働者を集めに来る「寄せ場」も激減。かつては市内に４、５カ所あったが、今は新開地ぐらいという。しかも100人集まっても、手配師が使うのはいいときで30人ほど。支える会では「当面は敷金を貸し付けるなど、路上からアパートへの移行ができるような援助で、立ち直りのきっかけを与えてほしい」と話している。

〔低下傾向の「生活満足度」〕

なお仮設住宅、復興住宅に住む勤労者560人を対象に、朝日新聞が98年12月に実施した面接による意識調査では「約４割が職を失い、初めて支給された被災者自立支援金を生活費や借金の返済、税金の支払いなどに充てている世帯も少なくない」という結果が出た。

勤め人のうち震災で勤め先を解雇されたり、その後職を失った人が41.2％にのぼった。1,000人調査だった前回の失業者の割合は14.9％だった。全回答者の年齢構成をみると、60歳以上が仮設住宅では72.7％、復興住宅では71.7％にのぼり、高齢化が一段と進んでいる。再就職もままならない現状が浮き彫りにされた。

98年４月、県が発表した「県民１万人の意識調査」（福祉をテーマに97年８月に実施）によると、前年より生活レベルの「低下」が7.2ポイント増えて、約３割に達していることが分かった。県は「震災に加え、不況が県内にも強い影響を及ぼしている」とみている。マスコミ各社の調査は、それより約１年後であり、不況はさらに深刻になったことを裏付けている。

「被災者に７割の軸足を置いて支援を検討する」とした被災者復興支援会議。弱者への心配りを考えて行動していたが、マスコミ各社の調査でも、被災者救済に比重を置いており、その対応を行政に強く求めている。またもう一つの「高齢化現象」は、年とともに動

かしがたい現実として浮かび上がった。自治会運営（コミュニティー）福祉（健康、介護）面など、高齢ゆえに抱える諸問題が著しく増えたのである。

（注１）1999年１月17日、神戸新聞
（注２）1999年１月10日、読売新聞

２．超高齢社会現象

被災者向け復興住宅で、入居者のうち65歳以上の高齢者の占める割合が30％を超え、高齢化率が一般の公営住宅の３倍に達する例もあることが、被災各自治体の99年１月のまとめで分かった。神戸市内の復興住宅では、寝たきりやその恐れがある高齢者はこの１年間で約190人に倍増する一方、コミュニティーの核となる自治会の結成は半数以下にとどまっている。復興住宅が「超高齢社会」の縮図になっている現状に、専門家は居住者の健康悪化を防ぐため、全戸調査に基づく支援策を早急に検討する必要性を指摘している。

震災では約25万戸が全半壊し、県は低家賃の復興住宅約２万5,000戸を新築し、県営と神戸市営が８割を占めている。住宅再建までの応急措置として、県は約４万8,000戸の仮設住宅を建設。96年初めの入居実態調査では、高齢者世帯は42％を占めた。このため、復興住宅の入居者募集では、自力再建の難しい高齢者を優先して住宅供給を図った。

この結果、県営の入居者約１万人のうち、65歳以上のお年寄りが占める割合は34％になった。一般向け県営住宅の11％の３倍で、最も高い団地は71％に達した。神戸市営の復興住宅も入居者数２万4,000人の高齢化率が30％で、一般向けの19％を大きく上回った。他の９市６町の復興住宅でも世帯主の高齢化率は大半が30％を超している。

国立社会保障・人口問題研究所によると、98年10月現在の全国の高齢化率は16％。30％に達するのは2038年と推計しており、この数字からも復興住宅の超高齢化がうかがえる。

復興住宅への転入が本格化したのに伴い、神戸市は保健婦による健康調査を進め、１万5,000世帯を訪れた。98年末の調査では、糖尿病や心臓病などの重い疾患のため、寝たきりかその恐れのある高齢者は186人にのぼり、一昨年末の99人から倍増した。

神戸市にある入居済みの復興住宅約160団地のうち、自治会があるのは約60団地。世帯数が少ない団地では地域の自治会に加入するケースもあるが、結成率は５割以下とみられる。

神戸市は、高齢者の多い団地で自治会運営を支援しようと、ハンドブック作りや相談業務などを続けている。東灘の「コミュニティ・サポートセンター神戸」は98年末、復興住宅の集会所で自治会長、民生委員、行政担当者の交流会を開き、現状を話し合った。そこで浮かび上がったのは、運営を軌道にのせるのに苦労する自治会長の姿だった。

同センターは「復興住宅は、高齢者ばかりの団地や独居スペースが孤立する形態が多い。ポスト仮設の状態が生まれており、地域づくりの観点が抜け落ちている」と指摘している。（注３）

（図11） 災害復興公営住宅の高齢化率

災害復興公営住宅	（A）入居人数または入居世帯数	（B）65歳以上の入居人数または世帯主が65歳以上の世帯数	高齢化率（B）／（A）
兵庫県営	10,064	3,470	34%
神戸市営	23,749	7,052	30%
尼崎市営	939	未調査	
西宮市営	733	316	43%
芦屋市営	374	247	66%
伊丹市営	242	99	41%
宝塚市営	330	122	37%
川西市営	102	34	33%
明石市営	229	108	47%
三田市営	25	11	44%
洲本市営	2	0	0%
津名町営	約120	未調査	
淡路町営	60	29	48%
北淡町営	82	42	51%
一宮町営	153	64	42%
五色町営	36	4	11%
東浦町営	120	57	48%

兵庫県営、神戸市営は入居人数で計算。他の市町営は入居世帯数と世帯主の年齢を基に計算。西宮市営は市内15団地のうち３団地のみで計算している

「友人できず」が半数も

復興住宅に住む高齢者の７割以上が今の住まいに満足しているものの、半数近くは、まだ友人ができず、２割が孤独感などにさいなまれていることが産経新聞、大阪市立大学の調査で分かった。地域の中で良好な人間関係を育むことができる仕掛けづくりが今後の課題になりそう。

アンケートは神戸市兵庫区、西宮、伊丹市など復興住宅に入居している高齢者297人を対象に実施。住まいに対する満足度は「大変満足」が19.9％、「満足」が53.4％で「不満」は26.7％。一方新しい住宅に移ってから、まだ友人ができない人は全体の45.6％。一人暮らしの人に限ると60.7％に上っている。「大変満足」と答えた人の75.9％、「満足」と答えた人の55.8％は新しい友人ができているのに対し、「不満」と答えた人で友人ができた人は35.9％にとどまり、生活全体の満足感は友人ができたかどうかに大きく影響を受けている、とみられる。（注４）

〔必要な高齢者ネットワーク〕

仮設住宅から移り住んだ復興住宅で、独居死や自殺が98年１年間で計31人にのぼったことが兵庫県警の調べで分かった。高齢化が著しく、震災に不況の追い打ちで職を失った人も多い仮設住宅では、これまでに自殺を含めた独居死が200人を超えている。復興住宅へ

の移転は98年がピークだったが、仮設住宅での厳しい状況がそのまま復興住宅に移った、との見方もある。

31人の内訳は、独居死が28人で、３人は屋外での自殺だった。独居死は44歳～89歳で、病死が23人、自殺が４人、火災による事故死が１人だった。ドアを閉めると密室になってしまい、仮設住宅よりも孤独感は強い。住民同士のつながりをいかに築くか、が今後の課題といえる。

県は、保健婦、民生委員、生活復興相談員、生活援助員（ＬＳＡ）、高齢世帯支援員など、あらゆるネットワークとつながりを持ちながら高齢者世帯を訪問し、ケアに努めている。さらに高齢者が移り住んだ新しいコミュニティーでの融合を講じてきた。

さらに99年１月23日、復興住宅でコミュニティーづくりのために整備した「コミュニティープラザ（集会所）」を一般の県営住宅にも拡大して設置していくことを決めた。もともとは高齢被災者支援策として導入されたが、県は「少子高齢化社会への対応の先取り」としている。

プラザは震災後に新築された50戸以上の復興住宅55カ所に設置。数人で調理ができる台所をはじめ、団らんのためのスペースがある。市が派遣するＬＳＡが住民の相談を受ける相談室も設けている。

県営住宅へのプラザ設置の方針は、被災地外の一般公営住宅でも今後高齢化が進むことが予想されるため、高齢者が気軽に利用できる交流施設が必要と判断した。99年度中にも立て替え予定の５、６団地を対象に設置していく方針。（注５）

こんな試みもある。県営大倉山高層住宅自治会では98年夏、「救急救命の講習会を受講すれば、費用の一部を補助する」とする方針を打ち出した。同住宅は復興住宅として建設され、500世帯余りが入居。高齢化率の高さは復興住宅団地に共通するが、ここでは６割も。この助成策について同自治会の会長は「平均すれば２日半に１回、救急車が来ている。まず自分のため、その次に他人のため、できることがあればお願いしたい」と話した。「コミュニティーへの参加意欲を高めてもらう」のが狙いという。

（注３）1999年１月15日、朝日新聞
（注４）1998年４月17日、産経新聞
（注５）1999年１月23日、毎日新聞

第二章

文　化

はじめに

一つの言葉を紹介する。「あれだけの体験は風化しない。体験は、それが文化となれば残り、定着する。例えば、神戸の人は水をためて、大切にする。自然を大事にして緑の多い街になった…。そんな文化が震災を契機に生まれれば。体験をどう育てていくか。大きな花となるか、小さくなるかは分からないが、咲かせる素地はあるはずだ」－防災研究の第一人者である室崎益輝・神戸大学教授は、震災体験を文化に変えていこうと訴える。4年目を迎えたいま、震災体験は新しい文化を創造し、確実な歩みを見せはじめたといえよう。

焼け野が原に灯った小さな火、それが芸術・文化であった。被災地の人たちを様々な芸術活動で励まし続けた。そして、その中から湧き上がるように新しい文化が生まれていったのである。「震災ルネサンス」と呼ばれる文化は、日本で初めて試みられたものも数多い。小説、詩、短歌、俳句などの文学、それに絵画、音楽、演劇など、どれほど創られ、演じられたかは数えられないほどだが、さらなる深まりを見せ始めていると言えるのではなかろうか。

4年目で特記すべきことは、ハード面での復興はほとんど成ったということである。文化施設・文化財は、明石城を除いてほぼ100％近く元に戻った。そのうえに新しい施設も次々と完成しており、新しいにぎわいを創り出している。ルミナリエを中心とする復興芸術活動も、被災地の全域で行われ、それなりの役割を果たしているのである。町並みの復興も、かつての古き良き時代の面影こそなくなったが、灘の酒蔵のように創造的な町並みが復活した。とくに、埋蔵文化財は、これまで考えられなかったほどの広大な発掘調査を行い、歴史的な大きな成果を上げた。

文化の面では、4年目で復興は一つの区切りを迎えたといえる。これから、どのような歩みを見せるのか、どのようなものが創造されていくのか、真価が問われる。

第一節　新しい震災文化の創造へ

阪神・淡路大震災の表面上の復興は終わったと言っていい。これからは心の復興が大きな課題になってくる。「癒しの芸術・文化」が叫ばれるに違いない。満月の夜に神戸からの祈り「神戸・満月祭」は、その象徴的な催しの一つであった。

1．復興からの飛躍をめざして

〔神戸からいのちの祈り〕

震災を通して学んだ大切なことの数々を花開かせ、大きく実らせたいと願った「神戸からの祈り・満月祭」が98年８月８日に神戸・メリケンパークで、「神戸からの祈り・東京おひらき祭」が10月10日に鎌倉の大仏前で開かれ、心のきずなの大切さを全世界に訴えた。沖縄の歌手・嘉納昌吉の呼び掛けで集まった市民グループが計画、関東でもミュージシャンや学生が中心になって進めてきた。

「震災の後、神戸に集まった大勢の人を見て、日本はまだ捨てたものではない、と思った。壊れたもの、目に見えるものの復興は非常に進んでいるが、目に見えない壊れた心の復興はなおざりにされている。神戸だけの問題ではなく、バブル崩壊後の二十一世紀の世界へのメッセージになっているのではないかと思うようになった」と嘉納は語る。「惨状の中に助け合い、祈り合い、支え合っていく時間があった。そこには自然と生命への祈りがあった。そうしたことをもう一度思い起こし、神戸から学び、それぞれの生きている場所で実現していくきっかけにしたい。死者に対する祈りとともに、生きている痛みも苦しみも喜びも一つになれるようなお祭りを神戸から始め、全国に広げていく中で生まれる人々のつながりが、互いに支え合うネットワークになっていけたらと思う」と、呼び掛け人の一人である鎌田東二・武蔵丘短大助教授も動機を話した。

「神戸からの祈り・満月祭」は、８月５日、生田神社での癒しのフィーリング・アーツで開幕、映画「光の島」「風の島」の上映、シンポジウム「友愛と祈り」、７日にはジャズピアノ・コンサート、祈りの舞、８日にはメリケンパークで、満月祭コンサート、満月の舞、踊りの渦などの行事が繰り広げられた。また、10月10日には、鎌倉大仏の前でおひらき祭コンサートがあった。

〔全盲歌手も祈りを熱唱〕

東京在住の全盲の歌手・岡崎ひろみは、被災地への熱いメッセージを込めたＣＤ「神戸へ、そして私自身へ」を発表したが、98年７月19日と20日、神戸市内の各所で、その歌声を披露した。「朝の来ない夜はない。春の来ない冬もない。私も今日まで、どこまでも続く暗闇の中を、負けずに歩いてきた」という、自身の半生を重ねた歌に、涙をぬぐう人も

いた。

岡崎ひろみは、生まれて間もなく未熟児網膜症で失明したが、歌手を志して関東や米国で公演活動をしている。「震災の時、多くの人が傷ついているのに、私は何も出来なかった」と、今回の祈りのコンサートを計画した。19日は生田神社を皮切りに三宮、長田など四カ所、20日は旧居留地など三カ所で、熱唱した。

祈りを熱唱した全盲歌手・岡崎ひろみ＝神戸市長田区・真陽小学校（神戸新聞社提供）

〔飛躍的に増えた文化シンポ〕

深まりをみせはじめた震災文化と比例するように、文化に関連するシンポジウムなどが大幅に増加した。「兵庫地域研究15号」（神戸新聞情報科学研究所）がまとめた「阪神・淡路大震災関連シンポジウムの記録４」によると、98年は総件数が370件と前年の296件から大きく増えた。ＮＰＯ法（特定非営利活動促進法）が施行されたことから関連のシンポジウムが多かったからである。とくに文化・教育は44件と前年の23件から倍増近い伸びを見せた。防災教育や子供の心の教育などの催しが増えたためである。主催団体別では、市民グループやボランティア団体などの「その他の団体」が28件（前年６件）「行政関係」が10件（同３件）「学術関係」が５件（同10件）「民間団体」１件（同４件）である。

98年11月７日に神戸市勤労会館で「第３回文化支援フォーラム～地域の食文化を活かした復興とまちづくり」（阪神・淡路震災復興支援10年委員会主催）が開かれた。吉田順一・神戸大学教授は基調講演のなかで「おしゃれな食の空間は、都心部ではなく長田区や兵庫区や、あるいは六甲道などの街の界隈性のある庶民の街にでき上がってくるのだと思う。文化的な刺激と洗練が感じ取れる食の空間、これがこれからのまちづくりの核になっていく。食をコミュニケーションの道具にした、より洗練した、より文化的に刺激のある空間

が街の中に点在して、そこで多様な文化が楽しめる、そんな文化の拠点が神戸の中に出来ることを願っている」と語った。

フォーラムでは「西宮の酒というのは、非常に品質のいい、おいしいお酒です。この酒を地元でおいしい肴と一緒に飲んでもらい、食べてもらう。そういう空間をつくるにはどうしたらよいかと、南北500ｍ、東西1.8㎞ほどの細長い大阪湾に面した地域をひとつの装置にしようと試みました。宮水庭園の前に各施設をつくり、そこには利き酒のできる蔵がある。座敷のある料理店がある。縁台のある居酒屋がある。街全体を〈歩く博物館〉に持っていきたい」と白井利治・西宮商工会議所専務理事。そして、食を通じて人とコミュニケーションが出来るということに、もう一度目を向けて今後の復興を考えたい。21世紀は物ではなく心の豊かさを求めるためにコミュニケーションの拠点を街の至るところにつくり出したい、と締めくくった。

このほか主な文化のシンポジウムは「震災復興・歴史と文化を考える市民講座」（４月12日・サンピア明石､阪神大震災対策歴史学会連絡会議主催)「アートセミナー＆パーティー」（５月２日・神戸市立博物館、Ｃ・Ａ・Ｐ主催)「地震火災から文化財を守る」（７月10日・大阪御堂会館、地震火災から文化財を守る協議会主催）「シンポ芦屋の文化」（11月８日・芦屋市民センター、芦屋文化復興会議主催）「参加・共生・創造ー神戸からの発信」（11月28日・神戸ＹＭＣＡ国際センター、開発教育地域セミナーの主催）などがあった。

なお、21世紀ひょうご創造協会が調査した「震災復興関連イベント」によると、98年度の総件数523件のうち文化・教育は148件と圧倒的に多い。

２．新しいステップへ～アート・エイド神戸の４年

被災地に芸術の灯を灯し続けた「アート・エイド神戸」は、４年目を迎えてほぼ所期の目的を果たした。大震災の被害を受けた芸術家たちを支援するのと、芸術家自身も力を合わせて地域の文化を守り、文化の復興に力を結集してきた。活動の内容も、これまでと異なり、何かをやりたい人に支援する方向になりつつある。それでも主催・後援・支援事業を数多く実施し、24団体に助成した。

主催したのは、98年９月19日に神戸フェニックスプラザで開かれた「山折哲雄講演会」である。日本の宗教学の第一人者であり、白鳳女子短期大学学長の山折哲雄を招いて震災復興を願って計画された。第一部は、紙ふうせん・後藤悦治郎のショートコンサート「私と夕陽」、第二部は、山折の講演「夕陽と日本人」があった。

その他の主な活動は次の通りである。

98年

６月17日　モンゴル馬頭琴コンサート（新神戸オリエンタルホテル）

７月18日　フェニックスコンサート（松方ホール）

８月１日　六甲アイランド野外美術展（六甲アイランド）

９月４日～15日　戦没画学生「祈りの絵」展（フェニックス・プラザ）
９月20日～27日　「ここ」という名前のサーカス（オルビスホール）
10月16日～11月１日　元町ミュージックウィーク（元町）
10月31日　日本フィルハーモニー神戸公演（松方ホール）
11月14日　あさひ能（湊川神社）
11月26日　パントマイム・フェスティバル（神戸アートビレッジセンター）
11月28日　灰谷健次郎・坪谷令子トーク（海文堂ギャラリー）
11月29日　1000人のチェロ（ワールド記念ホール）
12月19日～20日　ミュージカル「ゴッドスペル」（松方ホール）
99年
１月16日　共感と創造－癒しのフィーリング・アーツ（神戸国際会議場）
１月22日～23日　「寓の木星」（芦屋ルナホール）

３．復興めざす10年委員会

阪神・淡路震災復興支援10年委員会は、４年目も文化再生運動のフォーラム、コンサートのほか被災地に緑を取り戻すひょうごグリーンネットワーク、復興支援などの活動を続けた。

平成10年度の活動事業は次の通り。

〔文化再生運動〕

- 第３回復興支援フォーラム（前述）
- ４周年復興支援ニューイヤーコンサート

作曲家三枝成彰の呼び掛けで99年１月５日に松方ホールで開いた。ソプラノ松本美和子、ソプラノ崔岩光、テノール小林一男、ピアノ熊本マリ、指揮大友直人ら著名な音楽家28人がボランティアで出演、音楽を通じて祈りを捧げた。被災者七百人を招待した。

- 彫刻のある街角づくり

建築家の安藤忠雄の呼び掛けで、宝塚の芸術家元永定正が制作していた復興モニュメント「空・あめかぜてんき」が完成し、98年８月11日に西宮市南部の埋立地・西宮マリナパークシティで除幕式が行われた。長さ24ｍ、高さ3.5ｍの波のように緩やかなカーブを描いたコンクリート製で、元永の絵本に登場する色鮮やかなキャラクターの陶板、ステンレス製のアーチが取り付けられている。

〔ひょうごグリーンネットワーク〕

被災地に緑を取り戻そうと25万本植樹を目指して、募金、苗木の提供を呼び掛けており、これまでに21万２千本を植樹している。

・募金による植樹

全国の個人や企業からの募金をもとに、復興個人住宅、自治会、緑化グループなどへ苗木を配付したり、被災地小学校などへ植樹してきた。99年３月までの募金は約３億８千万円、植樹は約７万７千本に達した。

・提供苗木による植樹

全国の地方公共団体などに苗木の提供を呼び掛け、被災地に植樹を続けてきた。99年３月までの苗木の提供は、13府県96市52町村13団体で、苗木合計約１万１千本を植樹した。また、グリーンボランティアによる植樹は、マリスト国際学校、武庫川学院甲子園会館などに約12万４千本であった。

・政令指定都市の森引渡式

全国の政令指定都市が協力して復興のシンボルとなる「政令指定都市の森」を神戸市東部の新都心「水際広場」に造っていたが、98年４月27日に完成、引渡式が行われた。震災の救援活動で駆け付けた各市が、復興のシンボルプロジェクトとしてプレゼントしたものである。南北130ｍ、東西７ｍにわたってクスノキ110本が植えられている。

・ドングリふれあいの森

兵庫県内のボランティアが被災地で採取したドングリが徳島県に送られ、徳島県民によって育てられていたが、98年11月22日に宝塚市小林のゆずり葉緑地で約２千本が植えられた。１万個のドングリから育った苗は約６千本、この日は徳島県と宝塚市のボランティア約４百人が参加、力を合わせて植樹した。

〔震災遺児の育英事業〕

・桃・柿育英会／震災遺児の育英資金

募金目標　　約４億３千万円
寄付実績　　約３億７千万円
98年度寄付実績　約４千２百万円

・第２回桃・柿育英会講演会

98年６月20日、神戸・シーガルホールで、舞台芸術家妹尾河童の「舞台裏表」の講演があった。

〔復興支援事業〕

・10年委員会発足３周年記念フォーラム

98年６月１日に大阪・梅田ステラホールで、「こころと街に緑を」をテーマに記念フォーラムが開かれた。臨床心理学者の河合隼雄が「こころに緑を」と題して講演したあと河合隼雄と安藤忠雄が対談した。

・コスモスの種まき

98年７月５日、宝塚市武庫川の河川敷きに宝塚市民約600人が集まってコスモスの種まきを行った。コスモスの生命力にあやかって力強い復興を願ったものである。

・後援事業

第３回子どもの絵画展　98年９月10日～23日　西宮・ギャラリー小さな芽

フォートギャラリー＆コンテスト　98年10月20日～25日　三宮駅南噴水広場

1000人のチェロコンサート　98年11月29日　神戸ワールド記念ホール

４．深まった震災芸術

４年目を迎えた被災地では、新しい震災芸術の摸索が始まった。神戸出身の現代美術家・杉山知子の「震災後の芸術」についての論文（朝日新聞99年２月５日夕刊）を紹介する。「震災と芸術を語る時、確かにそれら衝動的な活動はあふれるほど出てきたのだが、それだけでまとめてはならないのではないか。これからの神戸で育ってゆく芸術活動にこそ、被災で気付いた本当の意味での芸術の必要性が問われるのではないだろうか」と述べたうえで「神戸の街で何かを表現していこうとする時、必ずと言っていいほど震災との関係を聞かれ、それに結び付く答えを期待される。確かにどこかでつながっているのかもしれないが、表現されたものは一目で分かるほど単純なものではない。震災の傷跡やら悲惨さが表れていなくとも震災を語ることができるはずだ。震災を大木のひとつの節に例えるのなら、これからどの方向に枝を伸ばしてゆくのか。街の回復ぶりには目を見張るものがある。しかし、十年、二十年、五十年先にどんな神戸になっているのか。私たちの表現活動も、震災から抜け出したこれからこそが、大切になってくるだろう」と結んでいる。この論文にあるように、これまでと違う芸術活動が始まろうとしている。

〔４年ぶりに須磨薪能〕

震災で中断していた「須磨薪能」が98年８月７日、神戸市須磨区の須磨寺公園で４年ぶりに復活した。「須磨薪能」は91年から始まり、市民に親しまれてきたもので、震災の混乱も落ち着きを取り戻してきた最近、ファンなどから復活の声が上がっていた。復活能は、震災犠牲者の鎮魂と街の復興を祈願した。

この日は午後６時に開演、カキツバタの精が在原業平の思いを語り合う「杜若」や「安達原」を上演した。また、狂言「文山立」仕舞「敦盛」なども披露されたほか、能楽師を講師に迎えた鑑賞体験講座も開かれた。

〔次々と外国の音楽家も〕

震災直後にも世界各国からの音楽による応援が続けられ、被災地の人たちを慰めたが、98年にも外国のグループによる感動の再演が続いた。

６月14日に神戸朝日ホールで、ボリビアのフォークローレのグループ「ルス・デル・ア

ンデ」の公演があった。フォークローレは南米のアンデス地方に伝わる民族音楽。震災直後の５月に被災地で公演し、人々を勇気づけた。神戸の愛好家グループが「もう一度、神戸に来てほしい」と交渉、計画を進めていた。ところがボリビアでは、５月下旬に地震が発生、多くの犠牲者を出したため、急遽、支援のコンサートに切り替えて、収益金をボリビアへ送った。

８月８日には明石市の大蔵海岸で、インドネシア・バリ島の打楽器グループ「スアール・アグン」のコンサートが開かれた。メンバーは、76年にバリ島で起きた大地震の経験者で、96年には仮設住宅を回って住民を励ましている。巨大な竹筒を並べた打楽器「ジェゴグ」の音に合わせて民族衣装の女性が優雅に踊るもので、被災地の復興を願ってテーマは「大地の鎮魂と人々の癒し」であった。

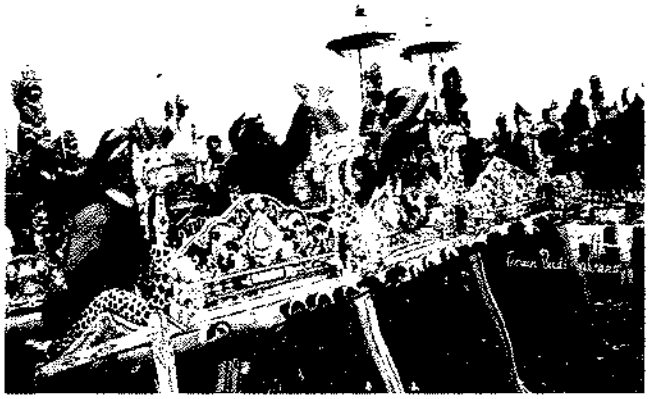

バリ島の打楽器グループ「スアール・アグン」の演奏＝明石市の大蔵海岸（神戸新聞社提供）

〔復興支援のコンサートも〕

被災者を音楽で励まそうと、震災直後から避難所の小学校や寺院、仮設住宅などで室内楽コンサートを続けてきた「日本フィルハーモニー交響楽団」が98年10月31日、神戸・松方ホールで、「つながって生きてこな－神戸演奏会」を開いた。95年２月に芦屋市の精道中学校で、弦楽四重奏のコンサートを開いて以来、被災地で50回の演奏会を開催してきた。

楽団がまとめた「阪神大震災と日本フィル『音楽家に何ができるか』を問いながら」には、被災地の中での団員の戸惑いが率直に語られている。「被災地での体験を通して、音楽が人間的な感情を呼び起こす力があることに、あらためて気付いた。団員たちは、被災地の人々に音楽にかかわる意義、覚悟を教えられたと思う」（同フィル事務局・富樫尚代次長）という。

被災して住み慣れた街を離れた県外避難者を励まそうという「被災者支援コンサート」が99年１月13日に神戸文化ホール、15日に横浜の神奈川県立音楽堂で開かれた。神戸出身の指揮者・山本郁夫が提唱したもので、前回は横浜だけで開催しており、今回は二回目。コンサートは、自宅が半壊した西宮在住の作曲家・中西覚が作曲した「管弦楽のための前

奏曲」などを演奏した。神戸会場には被災遺児ら100人、横浜会場には関東在住の被災者80人を招待した。

〔復活した甲南女子大のパイプオルガン〕

震災で全壊した神戸市東灘区、甲南女子大学のパイプオルガンが、デンマークの職人らの手で完全に修復され、震災前と同じ姿でよみがえった。このパイプオルガンは、全国でも有数の大きさで、その荘厳な音色のファンは多く、震災前は毎月のように地元の人たちにコンサートを開いていたという。

パイプオルガンは、91年に設置されたもので、デンマーク製の高さ約15m、幅約３m。震災で木の支えが折れ、約4,500本のパイプが崩落して修理不能の状態になった。「シンボルの再建を」の声が上がり、98年の夏から再建が始まり、10月までに出来上がった。99年４月には、待望の演奏会が開かれた。

〔「炎夏四度・こうべ」を上演〕

四度目の夏を迎えた仮設住宅の今を知ってほしいーと、神戸市中央区の劇団「四季会」が98年９月18日から３日間、シーガルホールで、演劇「炎夏四度・こうべ」を上演した。「四季会」は、会社員や主婦らが手作りの劇を上演し続けているアマチュア劇団である。「震災直後は助け合った被災者同士が、仮設住宅では争ったりする。自治会長にしても、手慣れてないのに住民をまとめなければならない。そんな草の根の民主主義のむずかしさに直面したのが仮設住宅。それを表現したかった」という。

物語は、震災で娘と孫娘を失って仮設住宅で一人暮らしをする女性が中心になり、娘婿や孫、夏祭りを準備する仮設住宅の人々、それを手伝う周辺地域の人々が織りなす人間模様が描かれた。大震災連作の第３作。

〔震災テーマに公演100回〕

大震災をテーマにした演劇「見えないネコ、声を出せない僕」を演じている神戸市東灘区の劇団「青い鳥」の公演が、98年10月22日、横浜市都筑区の川和中学校で100回を迎えた。「青い鳥」は、1980年に設立、1985年からプロ活動をはじめた。団員の多くが神戸・阪神間に住んでおり、震災で多くが家を失った。想像を絶する被災地の中で「自分たちの言葉で震災を伝えよう」と、震災劇を計画したという。

劇の主人公は、神戸で家を失い、遠い街に移り住んだ老人と孫娘。戦時中の記憶を呼び覚まされて心を閉ざしていく老人。祖父を避難先において大学に行く孫娘。そこに異郷の高校生たちがボランティアと称して無遠慮にかかわってくる。多くの問題が提起された中で孫娘は自分の生き方を捜すのである。

公演は、これまで兵庫をはじめ神奈川、静岡、広島、岡山などの中学校、高校や一般公

演をしてきた。「震災は終わったことではないんだ」の主張が全国の若者たちの共感を呼んだのである。

〔震災テーマに最終章〕

震災被害を乗り越えて震災をテーマにした創作劇に取り組んできた神戸の市民劇団「道化座」は、〈生きる〉六部作の最終章である「神戸アジア村」を99年１月14日、15の両日、新神戸オリエンタル劇場で初演した。「道化座」は、震災で劇団事務所、けいこ場が全焼、舞台装置、衣装、脚本などすべてが灰燼に期した。しかし、震災直後から公演活動を再開、「あまりにもつらく悲しい現実がそこかしこにあり、震災を伝える難しさを痛感しながら、被災地の人たちに希望をもって貰おう」と〈生きる〉シリーズを考えたという。

96年３月に第１作「あした晴れる日」を初演して以来、半年に一本の割合で新作を発表し続けてきた。第２作は「ねこからの手紙」、第３作は「４人だけの同窓会」、第４作は「０号発刊す」、第５作は「鳴子台物語」で、述べ120公演をこなした。最終章である「神戸アジア村」は、長田区で暮らし震災の時に助け合った日本人といろいろの国の人たちが「長田でもう一度、生きてみようや」と、お互いのお国料理でもてなす屋台村「神戸アジア村」を計画する話である。

「僕らなりのやり方で震災体験をかみ砕き、反すうしてきたが、観客の『登場人物と同じ境遇や、何か元気が出たで』という声があったからこそ、六部作の完成にこぎつけた。今後も、被災地で演じるものとしての役割を考えていきたい」と、須永克彦代表は語る。なお、この六部作は『渡辺鶴巌曲集　ねこからの手紙』として出版された。

〔次々と鎮魂の地蔵尊建立〕

映画「男はつらいよ」のロケ地になった神戸市長田区のJR新長田駅構内に寅さんにちなんだレリーフ「寅地蔵」が完成、98年８月４日の故渥美清の三回忌に除幕された。この「寅地蔵」は、尼崎市の仏像彫刻家・阪田庄乾の作、人情味があふれる表情で、寅さんのトレードマークである大きなほくろがあるのが特徴。高さ90㎝、幅50㎝のヒノキ製である。

寅さんは、被災地からの「励まして」という願いを聞いて、95年10月に「寅次郎紅の花」のロケ地に長田区を選んだ。しかし、翌年８月に渥美清は亡くなり、これが遺作となってしまった。「いつまでも神戸の復興を見守ってほしい」と、地元の人たちが記念碑づくりを進めてきたものである。

また、震災で倒壊した神戸市東灘区本山中町の国道地蔵尊が再建され、98年８月21日に開眼供養式が行われた。31年（昭和６年）に交通安全と地域の平和を願って建立された国道地蔵尊は、長い間、住民に親しまれ、作家谷崎潤一郎の『猫と庄造と二人のをんな』にも登場するほど知られていた。新しい地蔵尊は、御影石製の高さ2.5ｍ、多くの人たちの善意で再建された。

ＪＲ新長田駅構内に完成した「寅地蔵」
＝98年８月４日（神戸新聞社提供）

〔教会に希望のマリア像〕

大震災の犠牲者を追悼し、被災者の心を慰めようと、ベルギーのアントワープ市民から神戸市東灘区赤松町の六甲カトリック教会に「聖母マリア像」が贈られ、98年８月15日に追悼ミサと除幕式が行われた。このマリア像は、14世紀ごろにつくられたアントワープ大聖堂にあるマリア像の複製で、高さ127㎝、重さ約110㎏、聖母マリアに抱かれた幼いキリストが指で母のほおをなでている。

震災直後に神戸を訪れたアントワープのブルーノ・ペーターズ市議が、被災地の有様に衝撃を受け、「被災者を勇気づけよう」と市民に呼び掛けて実現した。

5．生きているということ～広がる震災文学

「忘れたい。でも、忘れられない。心は、このふたつの間を振り子のように揺れ続けます。〈忘れない〉という台詞は、過去、もしくは過去になりつつあるもの、に対してだけ使用できるものではないでしょうか。時は確実に流れてはいても、残された課題が山積している現状に瞳を閉じて、大震災を〈もう過ぎてしまったこと〉にしてはならないと思うのです」―これは震災を描いたコミック『メディア～1995年１月17日を私たちは忘れない』（作画・みなみなつみ　集英社）で、原作者の川富士立夏が書いたあとがきである。この言葉にもあるように、４年目を迎えた震災文学は、いろんな面で深まり、広がりを見せ始めている。

〔安水稔和が震災詩集〕

「夏になると」
去年落ちた種が芽ぶいて
つぎつぎと花をつけて
朝顔だらけ。
萩の花がこぼれて
むらさきしきぶの実も色づいて
彼岸には彼岸花。

このさきくりかえし
くりかえし立ち戻れ
あの年のあの日のあのおもい。

神戸市長田区で被災した詩人安水稔和は、震災直後から詩や散文を書き続けた。被災地への思いを込めたそれらは、膨大な数にのぼる。これまで『神戸　これから―激震地の詩人の一年』(1996年・神戸新聞総合出版センター)『焼け野の草びら―神戸　今も』(1998年・編集工房ノア)『安水稔和全詩集』(1999年・沖積舎)を出版、これまでの震災にかかわる詩を集めて『生きているということ』(1999年・編集工房ノア)を出した。冒頭の詩は、この中の一編である。安水の作業はこれで終わらない。〈共同体の記憶を言葉ですくおうとするわたしの作業〉は続くのである。

〔次々と詩集や歌集、句集〕

神戸市東灘区で書道塾を開いている玉井洋子が詩集『震える』(白地社)を出した。震災で自宅が全壊、避難所生活から大阪に避難した。「人間が知りうるかぎりのことばの総量をもってしても、この現実に追い付けない」と、一時は詩作をあきらめかけたこともあるが、足元に舞い込んだ一枚の花びらがきっかけになって再開、初めての詩集を結実させた。また、同区の詩人岡本真穂も「神戸レクイエム」という詩を書いた。経営していたレストランが全壊、従業員が亡くなった。鎮魂の思いと、多くの犠牲者のための詩で、98年11月９日に神戸・六甲アイランドのオルビスホール(神戸ファッション美術館)で開かれたコンサートで披露された。このほか、神戸市西区の歌人尾崎まゆみが歌集『酸っぱい月』(砂子屋書房)明石市の俳人増田まさみが句集『冬の楽奏』(富岡出版)を出版、その他、多くの人たちが鎮魂の思いをうたった。

〔芦屋で国際俳句フェスタ98〕

芦屋市は、俳句で被災地の文化復興をアピールしようと98年10月に開催した「芦屋国際俳句フェスタ98」の作品を公募したが、全世界から約8,500句の応募があった。文部省が

提唱し、全国を持ち回りで開いている「全国生涯学習フェスティバル事業」のひとつで、芦屋は文化復興をテーマに「自然と人間」に決め、インターネットなどで呼び掛けていた。フィリピンのアキノ元大統領が「地震疵の癒えてふたたび生静か（和訳）」の句を寄せるなど世界の約20カ国からも1,200句の応募があった。

〔神戸の画家が鎮魂の画譜〕

震災直後から絵筆を執って被災地を描き続けていた神戸の洋画家吉見敏治が作品集『こうべ壊滅・阪神大震災　鎮魂の画譜』（神戸新聞総合出版センター）を98年９月に出版した。吉見も自宅が全壊、避難所生活も経験した。ある日、東京の友人が「ただひたすら描くように」と大量の画用紙を送ってきた。「描かなあかん。風化させたらあかんのや」とその日から被災地通いがはじまった。画集には、壊滅した街の姿が生々しく描かれているほか、長田・大国公園盆踊り、「くつっ子まつり」、営業をはじめた菅原通、六甲アイランドの仮設住宅群など49点が収められている。

「こうべ壊滅　阪神大震災鎮魂の画譜」
著者＝吉見敏治
発行所＝神戸新聞総合出版センター
発行年月日＝1998年９月20日

〈参考文献〉
「兵庫地域研究15号」　神戸新聞情報科学研究所　1999年２月
「震災復興関連イベント等の事例収集と分析に関する調査研究」（財）21世紀ひょうご創造協会　1999年３月
「メディア～1995年１月17日を私たちは忘れない」川富士立夏、作画：みなみなつみ　集英社　1999年４月
「ねこからの手紙」渡辺鶴　1998年11月
「生きているということ」安水稔和　編集工房ノア　1999年３月
「冬の楽章」増田まさみ　冨岡出版　1999年７月
「こうべ壊滅　阪神大震災鎮魂の画譜」吉見敏治　神戸新聞総合出版センター　1998年９月

【神戸栄光教会に復活の動き】

震災で全壊した神戸市中央区の日本キリスト教団・神戸栄光教会は、教会員らの手で再建活動が続けられているが、98年5月6日に神戸・松方ホールで、チャリティーコンサートを開いた。世界的に知られるハーピスト吉野直子のリサイタルで、F・リストの「愛の夢」やG・F・ヘンデルの「前奏とトッカータ」など9曲を演奏した。この日の収益は、再建の基金に繰り入れられた。

栄光教会は、1886年（明治19年）に、関西学院の創立者であるアメリカ人宣教師・ウオルダ・ランバスが設立した。1924年（大正13年）にはロマネスクとゴジック様式の赤煉瓦の重厚な建物が出来上がり、神戸のシンボルとして観光客にも人気を集めてきた。しかし、震災で高さ20メートルの四角い塔が倒壊、礼拝堂のアーチ状の壁も崩れ落ちるなど跡形もなくなった。その後、敷地内にテントを張って再建に向けて募金やチャリティーコンサートで資金を集めてきた。

これまで東京などで8回のコンサートを開くなどしてきたが、98年11月19日には大阪のいずみホールで「チャリティーコンサート」を開いた。世界的なオルガン奏者・松居直美がバッハ、ブラームス、メンデルスゾーンなどの名曲を披露した。復活への歩みがすこしずつだが前進している。

再建活動が続いている仮設の栄光教会（神戸新聞社提供）

【「神戸からの手紙」に全国から反響】

大震災から復興していく神戸の今を全国の人たちに知って貰おうと、神戸市は、写真集『神戸からの手紙』を出版した。「神戸の癒しのために、あなたの癒しのために、そして私自身の癒しのために…」と、震災の時の支援へ感謝の言葉と共に、復興していく人や街の姿、よみがえった美しい神戸を130点のカラー写真で紹介している。「ありがとう。神戸はこんなに元気になりました」といったメッセージや説明は日本語、英語、中国語、韓国語で添えられている。

この写真集から70点を選んだ「神戸からの手紙写真展」が、98年4月から8月まで東京、仙台、京都、名古屋、福岡など13都市で開かれ、約25万人が訪れる人気だったという。「神戸が復興していく姿を見てうれしく思った」などのメッセージも多数寄せられた。9月1日から6日間、JR三ノ宮駅のコンコースで、これらの励ましのメッセージ1447通が展示され、市民に披露された。「皆さんの勇気と強さに胸が熱くなります」「今以上の発展、私たちは期待しています」などの心のこもった声が多かった。

「神戸からの手紙」に寄せられたメッセージ展＝JR三ノ宮駅（神戸新聞社提供）

第二節　文化財・文化施設の新しい活用へ

1．花開く文化施設

震災4年目を迎えて被災地の文化施設は、ほとんどが元の形に戻り、それ以上に新しい施設が次々と誕生し、阪神・淡路に文化の光を灯し続けた。

〔津名に震災美術館〕

津名町は2000年1月17日のオープンを目指して、町立美術館の建設に取り組んでいる。当初の目的は「地元作家の作品を展示する」であったが、震災の事実を伝える何かを残しておかなければならないという思いから「震災関連の芸術作品を集める」に変わった。震災に遭ったり、触発されたりして制作した芸術家は少なくない。これらの作品を集め、展示の中心にしようというのが館の理念となった。

また、震災の生き証人として保存運動が起きていた神戸市長田区の「神戸の壁」の現地保存が難しくなったため、津名町が美術館の一部として受け入れることになった。

〔日仏友好のモニュメント〕

98年4月28日、日仏交流のシンボルづくりを進める日仏友好モニュメント「アルク21」日本委員会（会長＝斎藤英四郎・経団連名誉会長）が、阪神・淡路大震災で中断している日仏友好のモニュメント工事を再開することを決定した。フランス革命二百年を記念するモニュメントであったが、フランス側が震災復興のシンボルとすることに計画を修正提案した。

修正案によると、モニュメントは当初計画の二分の一規模の半地下構造とし、震災の教訓から、地震に強い構造物のモデルとなるよう設計した。事業費も当初の187億円から120億円に圧縮された。地下部分は震災の慰霊と復興の意味を込めた展示館で、世界のモニュメントの対震技術の展示や、日仏文化交流の拠点機能を持った日仏友好のモニュメント・ミュージアム（仮称）を設ける。テーマも当初の「コミュニケーション」に「人間と自然の共存・共生」を加えた。

しかし、99年2月、事業費120億円のうち110億円は県の負担になり、新年度から震災復興、復旧事業で発行した県債の償還が本格化し、不況による税収見通しが厳しいことから、県では、新年度から取り組む行財政構造改革で、大型プロジェクトを見直すこととなり、建設を凍結する方針を打ち出した。

〔明石市立天文科学館がリニューアルオープン〕

震災から復興した明石市立天文科学館が、98年3月15日に再開した。新しくなった天文

科学館は天文科学の情報交換の場としても人気が高く、ゴールデンウィークには北海道から九州まで全国からの来館者でプラネタリウムは満席という状態が続いた。５月の上旬で、早くも入館者５万人を突破した。

10月には建設省設立五十周年記念事業「公共建築百選」に兵庫県内から植村直己冒険館とともに選ばれた。

〔「北野工房のまち」完成〕

神戸市は、廃校になった北野小学校の跡地を、神戸の職人の技を集積した「北野工房のまち」に整備・改修し、98年７月10日完成、オープンした。

北野小学校は、児童数が徐々に減っていたところへ阪神・淡路大震災で北校舎が全壊、近隣校との統廃合で96年３月に廃校となった。卒業生らが、震災の避難所となっていた東校舎の保存を市に要請、これに応えて市が改修したものである。

「北野工房のまち」は、洋菓子や地ビールなど神戸ブランドの製造工程を見学でき、また紙すきや押し花、ちぎり絵などの体験もできる施設である。神戸マイスター（職人）の技術をお客さんの前に出して、職人の心、人間の温かさを伝えたいという願いがこの工房のまちに込められている。

窓の向こうは懐かしの教室。今は工房（神戸新聞社提供）

〔震災体験を平和記念館に〕

震災で中断されていた神戸市の平和記念館が開館に向けて新しいスタートを切った。この記念館は、戦後50年を記念して建設が計画されていたが、震災で凍結されていた。1996年３月に「基本構想懇談会」を再開、1998年３月には基本構想がまとまった。戦災と共通点のある震災の教訓を踏まえて、災害時の市民協力の大切さを建設理念に盛り込み、ボランティア情報の発信などの機能を備えた記念館を目指す。

〔美術館、博物館が共同でホームページを開設〕

阪神間ミュージアムネットワーク推進実行委員会が98年９月30日から99年３月まで、イ

ンターネットにホームページを開設した。これは県内で開かれた全国生涯学習フェスティバルに合わせたもので、阪神間にある20の美術館、博物館のミュージアムマップ、関心に合った館を探せる「何でもインデックス」、各館の特色や収蔵品を紹介するガイドを掲載した。また、全館での企画展のイベントカレンダーを盛り込むなどの工夫も凝らされた。

同フェスティバルは10月4日まで開催されたが、実行委員会は期間中、講演などの研究会議を開いたほか、一部の館を巡る無料シャトルバスも運行した。

2．復旧した文化財・文化施設

震災後4年が経過して、懸命に行われた文化財・文化施設の復旧は終了したといえる。しかし、被災した未指定の歴史的建造物は、復旧されることなく撤去されたものが多かった。特に農家と町家は半数が、中でも神戸市内では8割近くが取り壊されていった。

〔文化財登録制度〕

震災の時点では、制度上、文化財指定に達していなかった建物の有効な保存の手当てはなかった。そのため、本来、共有の遺産と見なして修復されるべき地域の歴史遺産が、公費で取り壊されていった。そのような文化財制度の手薄な部分を補うため、文化財登録制度が阪神・淡路大震災後に実施された。築後50年を経た建造物を対象に、自治体の意見を聞いて国が登録を行い、98年末までに近代建築を中心に1,000件を越える登録が行われた。

登録制には、建物を維持していく上で負担となる税制上の優遇や、専門家からの建物についての評価や助言を受けやすいというメリットが含まれる。これによって、震災のような事態に遭遇した場合、専門家の助言や情報が得られ、少なくともむやみな解体は避けられるようになるだろうと考えられる。

欧米では街を形作っているのは歴史的建造物で、いつも街のどこかで古い建物の修理や改修が行われ、新しい建物の方が遠慮しながら建てられることも往々にしてみられる風景である。日本でもそろそろ従来の更新型の発想から、保存・維持へと発想を切り替える時期にきている。歴史的建造物の保存は、資源の節約だけをみても具体的な環境問題への対処であり、ゆとりある社会を実現するための有効な手段ともなりうる。

〔尼崎城の模型が復活〕

尼崎市立城内小学校に戦前からあって、同校のシンボルともなっていた尼崎城の精巧な模型が、震災から3年3ヵ月後の1998年4月に再び子供たちの前に姿を現した。この模型は、1940年(昭和15年)に先生と生徒たちが絵図や写真をもとに100分の1の大きさに作ったもので、校内に展示してあった。震災で校舎が全壊し、模型も被害を受けた。その後、新校舎の建設工事のため模型は取り除かれ、校地の一角に保管されたままになっていた。

全壊した校舎は1927年(昭和2年)に建てられた。玄関上に円形バルコニーがある近代建

築の様式で、地元住民や学校の自慢のものだった。その旧校舎の雰囲気を残すよう求める声があがるとともに、尼崎城の模型も復活させようという要望が出された。尼崎市教委は、元の特色を生かしながら被災校舎を復興する「思い出の学び舎事業」を展開しており、尼崎城の模型も学校のシンボルとしての位置に戻されることになった。模型は、新校舎の南側校庭に設置、児童の作文を刻んだ震災記念碑も建立して、ミニ城公園として整備された。

〔「指定寄付金制度」で福海寺再建〕

震災で全壊した神戸市兵庫区の福海寺が98年10月に再建工事を終え、「震災復興奉告法要」を営んだ。福海寺は震災で本堂、法堂、稲荷堂が倒壊した。震災で建物が全半壊した宗教法人などへの寄付で税金が控除される、震災特例の指定寄付金制度が設けられたが、福海寺はその適用第一号として再建を果たした。檀家の多くも被災しており、そんな中での寄付に指定寄付金制度は大きな助けになったと、関係者は話している。

〔関帝廟が復興〕

神戸市中央区にある中国寺院・関帝廟が修復工事を終え、99年２月14日に落慶法要が営まれた。関帝廟は1888年、大阪にあった黄檗宗の廃寺を現在地に移築したのが始まりとされる。1945年の神戸大空襲で建物が全焼したが、華僑の有志の寄付によって再建された。日本人大工が中国風の意匠を取り入れて建てた中日折衷のユニークな建物で、現在の外観はこのときのデザインが基本になっている。1977年に火遊びが原因で本堂が再度焼失したが、このときも華僑が復興した。

修復工事を終え、きらびやかな外観を現す関帝廟（神戸新聞社提供）

阪神・淡路大震災では本堂が全壊した。修復費用の問題では、建設年代が戦後であり、復興基金で設けた文化的建造物の範疇に入らず、助成の対象にはならなかった。しかし、華僑の人々の復興に対する希望が大きく、民間の支援を行政がまとめることになり、モーターボート収益基金による支援を受けた。復興された関帝廟は、古い写真や高齢者の記憶

をたどって、戦後の姿をできるだけ忠実に再現したものとなった。

〔復元困難か　鎖瀾閣〕

神戸市東灘区岡本の、谷崎潤一郎が住んだ家「鎖瀾閣」は、震災で全壊した。この家は谷崎が自ら設計して建てたもので、彼の作風が西洋志向から古典的、純日本的なものへ転換するのに重要な役割を果たしたという。

震災後、研究者や地元住民が復元委員会を結成して署名や募金活動を始め、神戸市は用地として岡本梅林公園の一部を無料で貸すことも決めた。しかし、岡本復興のシンボルとする地元の熱意にもかかわらず、募金が計画どおりに進んでいない。阪神・淡路大震災復興基金の助成の対象とされたが、所有者負担金の工面がつかず、申請に至っていない。

〔指定文化財の復旧状況〕（99年３月31日現在）

地震の被害を受けた指定文化財は142あったが、明石城の巽櫓・坤櫓を残して復旧は98年度で全部完了した。同櫓の復旧は、99年度に完了する予定である。また、神戸市北野町山本通の重要伝統的建築物群保存地区内で１件残っていたバジャージ邸は、修復を行わないことが確定した。

復旧の状況は次の表の通りである。

〔国指定文化財〕

指定区分	対称数	復旧数	未復旧数	進捗率
建造物	29	28	1	97%
美術工芸品	7	7	—	100
有形民俗	1	1	—	100
史跡・名勝	7	7	—	100
重伝建地区	1〔32〕	1〔31〕	0〔1〕	100
合計	45	44	1	98

＊・未復旧の建造物・明石城巽櫓、坤櫓は、99年度完了予定。
・重伝建地区（重要伝統的建築物群保存地区「神戸市北野町山本通」）内の未復旧１件（バジャージ邸）は、修復を行わないことが確定。
・〔　〕内数字は、重伝建地区内の伝統的建造物の件数。

〔県指定文化財〕

指定区分	対象数	復旧数	未復旧数	進捗率
建造物	44	44	—	100%
美術工芸品	3	3	—	100
有形民俗	4	4	—	100
史跡・名勝	3	3	—	100
合計	54	54	—	100

〔市町指定文化財〕

	対称数	復旧数	未復旧数	進捗率
合計	43	43	−	100%

〔(財)阪神・淡路大震災復興基金による未指定文化財復旧支援の状況〕

区分	申請数	復旧数	1999年度復旧予定
歴史的建造物修理費助成	101	80	4
文化的建造物修理費助成	221	188	9

〔灘の酒蔵〕

灘五郷の中で98年度に復旧支援事業が完了したのは、沢の鶴大石蔵と菊正宗酒造記念館である。

沢の鶴大石蔵は、1960年代まで使用していた２棟の酒蔵を古い形態に修復して民俗資料館としたもので、1980(昭和55)年に県指定民俗文化財に指定された。地震で全壊し、96年７月から99年３月まで修理工事事業が行われた。地震等に対する安全性を確保するため、構造補強、免震工法が採用さる一方、旧材料を再利用して意匠や構造は以前のものを踏襲して再建された。

菊正宗酒造記念館も地震で全壊した。国指定民俗文化財の酒造用具が収められている収蔵庫部分は、国指定文化財収蔵施設補助事業として国、県、市から補助を受け、98年４月から99年３月までに新築された。また同時に行われた展示部分の新築は、類似博物館施設として復興基金から補助を受けた。

３．新しい発見がつづく埋蔵文化財

震災復興の発掘調査の最大の成果は、文化財が持つ意義を再確認できた点だといわれる。被災地域の遺跡は兵庫県内10市10町で約254 ha、甲子園球場の64倍に相当する。発掘調査は、“早急”が求められる復興工事と競争で進められた。そのような状況から担当者たちは住民の非難を覚悟していたが、調査に関してのトラブルはほとんどなかった。反対に、30回行った現地説明会には１万人以上が参加した。調査が明らかにした事実は、自分たちの土地で大昔から人々が連綿と生活してきたことを証明するもので、それが共感を呼んだからだと考えられる。

残った問題もある。遺跡保存という点で、震災復興での調査でみつかった遺構で保存されたものがないことである。近畿地方最古の大型建物跡が見つかった尼崎市武庫庄遺跡は弥生時代の年代見直しを迫る大発見であったが、マンション建設のために姿を消した。しかし、このような事実は復興調査での特例でなく、広く日本の文化財保護行政の問題が生み出したものと見られる。

〔弥生時代前期の開拓村・北口町遺跡〕

阪急西宮北口駅の北東地区で再開発事業が進められる中で、北口町遺跡がみつかった。調査の結果、これは弥生時代、古墳時代、鎌倉時代にまたがる集落遺跡であることがわかった。

日本列島で初めて米を作りはじめたころ、北口町周辺の原野が開拓地となっていたようである。幅２ｍ、深さ１ｍほどの溝が３本あって、そのうちの２本は平行に、もう１本はそれに直角に近い角度で計画的に掘られている。もしかすると、この溝は集落を取り囲む「環濠（かんごう）」だったかもしれないとの見方もある。

〔最古のものよりまだ古い木簡〕

芦屋市三条九ノ坪遺跡から出土した土器や木器は、弥生時代から奈良時代に使われていたものとわかった。特に注目されるのが木簡で、干支を示す「壬子（みずのえね）」の文字が残っている。木簡が使われた年を記したものとすると、元号を使わずに干支を使っていることから、元号が日本に定着する701年（大宝元年）以前のものである可能性が考えられる。さらに、木簡がみつかった川からは６世紀後半から７世紀にかけての土器が多く、この間の「壬子」年は孝徳天皇の時代の652年（白雉３年）が該当する。

年号を記した木簡で、これまでにみつかっている最も古いものは、奈良県の藤原宮跡で出土した「辛酉（かのとのとり）」（661年）であるが、三条九ノ坪遺跡のものはそれよりまだ溯ることになる。

出土した「壬子年」木簡（「ひょうごの遺跡」31号）

〔鎌倉期の船胴体部出土〕

神戸市長田区二葉町の震災復興開発事業用地で平安から室町時代にかけての集落跡が確認された。ここで発見された８基の井戸のうち１基の井戸枠に使われていたのが、船の胴体部分を再利用したものであった。

クスノキをくりぬいた丸木舟のような半円形の部分が２枚で、いずれも縦約2.1ｍ、幅

約0.8ｍ。船首、胴、船尾の三部分から構成される「三材（さんざい）構造船」の胴部分を二つに切ったと思われる。端に船首と船尾を接合したくぎ穴が約20カ所ずつ見つかり、鉄くぎも３本が確認された。側面は約50㎝立ち上がり、その上に舷側板が取り付けられたようで、復元すれば全長８～９ｍの船になると推定される。

中世の船は別の用途に次々と転用されたため、現存するものが少なく、三材構造船も絵巻物でしかその構造を推定できなかった。構造がわかる形で見つかったのは国内で初めてである。

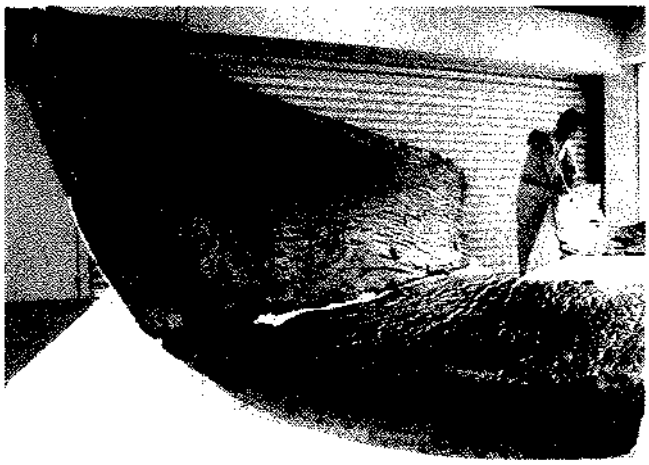

国内で初めて発掘された鎌倉時代の船の胴部分（神戸新聞社提供）

1998年度震災復興に係る発掘調査状況

市町名	合　計		直　営		県教委支援	
	調査件数	調査面積(㎡)	件数	面　積	件数	面　積
兵庫県	8	3,040	8	3,040	－	－
神戸市	264	45,700	254	39,467	10	6,233
尼崎市	21	2,549	21	2,549	0	0
西宮市	22	658	22	658	0	0
芦屋市	64	4,241	62	3,426	2	815
伊丹市	26	7,360	23	3,744	3	3,616
川西市	17	1,469	17	1,469	0	0
明石市	16	7,105	12	5,231	4	1,874
北淡町	2	26	2	26	0	0
東浦町	5	1,084	5	1,084	0	0
津名町	3	1,790	3	1,790	0	0
一宮町	0	0	0	0	0	0
淡路町	0	0	0	0	0	0
合　計	448	75,022	429	62,484	19	12,538

〔震災で蘇る兵庫の歴史を展示〕

震災復興に伴う発掘調査は、兵庫県内の旧石器時代から近年までの遺物を掘り起こした。その成果を軸に、過去10年間の主な出土品を紹介する特別展「三万年の旅ーナウマンゾウから汽車土瓶まで」が、98年10～11月、兵庫県立歴史博物館で開かれた。出展されたのは106件、約800点。

震災復興の発掘調査では、予想外に多くの旧石器が県内各地から出土した。明石市・藤江川添遺跡から発掘されたメノウ製の手斧は近畿で見つかった中で最古の旧石器で、「明石原人」との関係が改めて注目される。13,000年ほど前からの縄文時代の石器・土器文化の実態も明らかにされた。弥生時代の米や農具、つぼに密封されて埋められていた中世のお経、そして明治ー大正の汽車土瓶など、人々の生活を思い起こさせる遺物が兵庫県の歴史を浮き彫りにした。

〔4年間の総まとめ調査結果を展示〕

震災復興による再開発や住宅建設などに伴う遺跡調査は、95年6月から、全国からのべ121人の埋蔵文化財調査専門職員の派遣を得て進められた。県教委埋蔵文化財調査事務所は毎年、速報展を開いて調査結果を報告していたが、99年は1月16日から26日まで、神戸クリスタルタワー5階の県民ギャラリーで4年間の総まとめを展示した。支援職員の派遣が97年度で終了したことから、この4年間の活動を記録した写真パネルも展示された。

4．高まる史料ネットの活動

震災被災地では、被災旧家のなかの古文書や民具、寺院・神社の石造美術品などといった、多くの民間所在史料・文化財が被災し滅失の危機にさらされた。地域の文化遺産であるこれら被災史料・文化財の保全を目的として始まった、歴史学会のボランティア団体である阪神・淡路大震災対策歴史学会連絡会・歴史資料ネットワーク（略称史料ネット）の活動は、被災地の歴史・文化全般を守り復興に活かしていくこと、さらには歴史学や史料・文化財保存事業の社会的な役割といった普遍的課題をも視野に入れつつ、98年度も活動を継続した。

〔被災史料の調査・整理・活用〕

保全された被災史料・文化財を、地域社会の共有財産として街づくりや地域文化に活かしていくためには、調査・整理作業の実施やその成果の公表、市民利用のための条件整備などが必要となる。史料ネットは98年度も引き続き、これら実現にむけた対処を自治体や関係機関などに働きかけつつ、独自の被災史料調査・整理作業を実施した。

98年度に作業を実施した主なものとしては、神戸大学仮保管史料のうち神戸市東灘区・藤本家文書、同中央区・長浜家文書、明石藩大庄屋・田中源左衛門家文書などがある。こ

とに田中源左衛門文書は、総点数２万２千点という膨大なものであり、大庄屋組に関する勘定目録や西浦辺組村々絵図、伊能忠敬の測量時の浜辺絵図、各種典籍類や近代の酒造経営史料など、内容的にも豊富で興味深いものである。

95年の３月から４月にかけて行われた同家文書・民具のレスキュー（保全行動）は、文化庁が中心となって組織した官民共同組織、阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会と、史料ネットの連携による最大規模のレスキューであった。このうち、民具は概略調査ののち隣接町の民俗資料館に寄託されたが、文書についてはごく一部を除いて整理作業が行われず、県や明石市による調査・整理の予定はなかった。このため史料ネットが中心となって、全国の文書館・史料保存機関の連絡会議である全国歴史史料保存利用機関連絡協議会（略称全史料協）有志の参加も得て、整理・目録化作業を実施した。ただ、史料保存関係者の間からはこの整理作業に対して、専門的業務であるべき文書整理作業を専門家がボランティアで行うことに対する批判もあった。指定文化財ではない、民間所在史料や文化財全般について、その保存や調査・整理は一律に行政の責任に属することなのか、またその整理作業を専門家が行う場合はかならず公費負担による有償の業務であるべきなのか、そもそも社会のなかで歴史や文化の保全・活用はどのような位置にあり、誰がその負担を担うべきなのかという根本的な問題について、専門家や、専門家と社会の間に、大きな理解・認識のずれがあることが改めて浮き彫りになったと言える。

なお、この整理作業の成果は、史料ネットが98年４月12日に明石市で開催した市民講座の場で展示によって市民に提示されたほか、地域史研究誌への成果論文の掲載なども予定されている。

このほか、尼崎戦後史聞き取り研究会が西淀川のあおぞら財団・公害地域再生センターの助成を受けて実施した尼崎公害患者・家族の会史料（被災史料として尼崎市立地域研究史料館が保存）整理作業や、神戸市北区道場町連合自治会から要請のあった文書整理の神戸女子大学による実施など、史料ネットの周囲では被災史料以外の地域史料も含めた整理・活用の働きがあり、史料ネットとしてもできる範囲で積極的に対処している。

〔市民とともに歴史を学び保全する取り組み〕

被災史料・文化財保全活動の経験から、災害時にしろ平時にしろ史料・文化財を守っていくためにもっとも必要なのは、その保存の必要性や公共性について広く市民の理解と合意を作っていくことであると考えた史料ネットは、95年９月以来、被災地各地で「震災復興　歴史と文化を考える市民講座」を開催してきた。98年４月12日には、明石市サンピア・ホールで第８回市民講座を開催し、さらに神戸市東灘区の森地区では９月から11月にかけて、計４回のミニ講座を実施した。

また、各地域の歴史を学び保全するさまざまな取り組みへの参加や支援・協力にも、引き続き取り組んだ。震災・まちのアーカイブ（神戸）、宝塚の古文書を読む会、猪名荘遺

跡を学ぶ会（尼崎）、尼崎戦後史聞き取り研究会といった従来からの取り組みに加えて、98年５月には史料ネットメンバーが中心となって、岡本家大庄屋日記研究会が発足した。これは、西宮市指定文化財であり被災史料でもある尼崎藩大庄屋岡本家文書のうち、大庄屋日記を翻訳・研究しようというもので、今後の研究成果が期待される。

〔公的機関との連携・協力、働きかけ〕

史料ネットは、震災と歴史・文化に関するさまざまな課題について、公的機関との連携・協力に努め、あるいは働きかけを行ってきた。前記の被災史料保全への対応については、そのときどきに地元自治体担当部局との情報の共有や働きかけを行い、また市民講座や研究会などの取り組みに際しても地元自治体との連携を図った。

このほか、被災地の埋蔵文化財調査と保存の問題については、98年９月29日と11月10日にそれぞれ神戸市教育委員会と兵庫県教育委員会の文化財課と懇談し、申し入れを行った。これは、97年度末で震災復興関連特別措置が期限切れとなり、他府県からの発掘調査担当者派遣が終了したことを踏まえて、調査の実施および報告書作成、遺跡・遺物の保存状況などについての情報開示を求め、十分な措置を講ずるよう要請したものである。また、発掘中の長田区若松遺跡や兵庫津遺跡の見学会を実施した。

震災資料保存・記録化の課題については、㈶阪神・淡路大震災記念協会への連携・協力を継続する一方、神戸大学を中心とした取り組みへも参加した。後者は、神戸大学文学部、工学部、都市安全研究センター、附属図書館震災文庫などが学内横断的・学際的に震災資料保存・記録化に取り組み、さらに阪神・淡路大震災記念協会や自治体史料保存機関などとも連携を図っていこうというもので、７月16日に「神戸大学震災資料についての研究会」が開催された。

また史料ネットは、兵庫県の公文書館施設であり、震災関連の県の公文書保存を担当する兵庫県公館・県政資料館部門とも情報交換を行った。被災地の自治体はかならずしも公文書館業務の体制が整っておらず、県をはじめ被災市町の震災関連文書が歴史的公文書として万全に保存・活用されるかどうかは予断を許さない状況であり、行政自身による十分な対処が望まれる。

〔活動の総括と今後の展望〕

以上のような課題に取り組みながら、その経験を踏まえて、史料ネットは97年度に引き続き、活動記録の作成と総括の作業を継続した。この作業は、神戸大学文学部・鈴木正幸教授を研究代表者とする科学研究「被災史料保全活動からみた都市社会の歴史意識に関する研究」（基礎研究Ｂ、1997～1999年度）と一体的に進められている。

また、活動の経験と教訓を全国の史料保存関係者と共有し、それぞれの事業に活かしてもらうため、98年11月12日・13日に沖縄で開かれた全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

大会の場で、史料ネット代表幹事の奥村弘が阪神・淡路大震災記念協会の佐々木和子と共同で、「現代社会における地域史料保全の課題－阪神・淡路大震災が問いかけたこと」と題する報告を行った。

今後も引き続き、経験と教訓を総括し、情報発信していく作業が必要とされている。一方、被災史料の整理・活用や各地域で歴史を学び保全する取り組みにおいては、従来の専門家や行政主導の事業スタイルよりも、むしろ市民主体の取り組みにこそ可能性があり、実質的な成果をも生み出してきている。史料ネットは、そういった取り組みを市民自身が実現していくことへの専門的な立場からの支援・協力、情報提供やネットワーク化、行政との橋渡し役などの機能を果たしつつある。こういったことも踏まえながら、今後の活動のあり方について模索している。

（歴史資料ネットワーク連絡先）
〒657-8501　神戸市灘区六甲台町1-1　神戸大学文学部内
Tel／Fax 078-803-5565
E-mail yfujita@lit.kobe-u.ac.jp
ＵＲＬ http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~kenta/siryo.html

5．新しい町並みの形成

〔市民協定でまちの味づくり〕

兵庫県が、将来に伝えたいと思うふるさとの景観を募ったところ、1,900件もの応募があった。そのなかには、震災で失った路地裏、民家の黒塀などをあげる人がいた。失ってみて初めてその値打ちが分かったのが景観である。住宅の再建は進んだが、街が変わってしまったと嘆く声が聞かれる。そこから、住民、事業者などが足並みをそろえ、復興のなかで地域の伝統や特色を残した景観を後に伝えようという動きがひろがってきた。住民同士が話し合い、やわらかな約束事である「景観形成市民協定」を結ぶ例が増えている。

神戸市景観条例に基づく市民協定の申請第一号はＪＲ新長田駅の北地区である。「全体がケミカルシューズの工場」といわれる街であるが、震災で家屋の８割強が全壊、全焼するという被害を受け、復興土地区画整理の対象地区となった。この地区の６つのまちづくり協議会が集まり、「いえなみ基準」をつくった。自宅や店舗を再建する際、まちの景観に配慮して建物の色、屋根の形、緑化、広告の大きさを考える。また震災前の人情ある交流を取り戻すため、隣家との間を狭くする工夫も加えた。住・商・工の混在が生む活気や、狭い路地、長屋などが醸し出してきた下町情緒を「まちづくり資源」として積極的にとらえる視点が評価されている。市民協定の申請はこのほかに、中央区の栄町通地区とトアロード地区、東灘区の魚崎郷地区からも出された。

〔心をつなぐ景観復興めざす〕

98年10月、兵庫県は被災地の景観の復興のための「兵庫県景観復興マスタープログラム」を策定した。震災から３年半余りが過ぎて都市基盤、住宅、産業などは総量的にはほぼ震災前の水準に回復し、震災復興は２次的局面を迎えた。被災地の景観復興は21世紀の地域づくりを先導するものとなるという観点から、地域が培ってきた個性の継承と新たな地域文化をつくること、そして次世代の人々や内外に誇りうる、美しく魅力ある被災地の街並み景観を創造することが目的とされている。これには県民、事業者、団体、行政などの各主体が、連携、協働して自発的、積極的に取り組むということも定められた。

基本方針は①めざすべき地域景観イメージの共有、②地域の価値ある景観の発見と継承、③新たな復興街並み景観の形成、④復興市街地の調査研究と情報発信、の４項目である。プログラムはこれに沿って、地域の特色に合わせた景観づくりを提案している。例えば、通りや町内会で一緒に取り組みたいという地域には「住民発意促進型」を、文化財や近代建築物などの景観資源がある地域には「景観資源ネットワーク型」を、また見通し景観や眺望景観が魅力の核になっている地域には「大景観・眺望景観型」を勧める。

計画の対象地区は被災した10市10町で、それをさらに神戸地区（神戸市、明石市、三木市）、阪神地域（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市）、淡路地域（洲本市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町、緑町、西淡町、三原町、南淡町）に分けて、それぞれの個性を生かした景観づくりに取り組む。

〔「伝えたいふるさとの景観」選定〕

兵庫県は、住民参加による地域の景観復興を推進するため、98年６月１日から７月17日まで「伝えたいふるさとの景観」を県民に募った。対象となる地域は被災した10市10町とした。

応募数は次の表のとおりとなった。（重複しているものは除いた）

	神戸地域	阪神地域	淡路地域	合　計
建　築　物	234	199	68	501
自　然　物	194	181	114	489
構造物・工作物	116	83	54	253
生　活　風　景	47	26	42	115
そ　の　他	7	7	2	16
合　計	598 （44％）	496 （36％）	280 （20％）	1374 （100％）

応募の中から、学識経験者らで構成する「伝えたいふるさとの景観選定委員会」が今後のまちづくりの参考となる景観などを「伝えたいふるさとの景観」として選定した。

神戸・東播磨、阪神地域では、まちなみのランドマークとなっている近現代建築物や社

寺などの建築物の景観が最も多く選定された。次いで多く選ばれたのは、公園・緑地、街路樹・樹木、生け垣などの自然物の景観で、生活風景は応募数が少ないものの、暮らしの雰囲気や商店街や市場の活気ある景観などが多く選定された。

淡路地域では、海、山、田園風景などの自然物の景観が最も多く選定された。次いで社寺や歴史的なまちなみ、現代建築などの景観が多く、ほぼ同数で漁港、橋梁、石垣などの構造物・工作物の景観が選ばれた。生活風景では、祭りや神事、イベントの風景など生活感あふれる景観が選ばれた。

選定された数は次の表のとおりである。

	神戸地域	阪神地域	淡路地域	合　計
建　築　物	62	55	24	141
自　然　物	56	48	40	144
構造物・工作物	29	24	22	75
生　活　風　景	23	8	11	42
そ　の　他	1	2	0	3
合　計	171 (42%)	137 (34%)	97 (24%)	405 (100%)

兵庫県はまた、選定された「伝えたいふるさとの景観」の意義を広く周知・啓発するため、地域別、テーマ別に紹介する冊子を99年３月に発行した。

〔異人館に伝統的建造物の銘板取り付け〕

何気ない塀や門にも歴史がある。まちの記憶を掘り起こし、観光客が北野の歴史を学ぶきっかけになれば…と、「北野・山本地区をまもり、そだてる会」が、神戸市と協力して各異人館に「伝統的建造物」と記した銘板を取り付けた。単なる観光地としてだけでなく、異人館の歴史的な面にも目を向けてもらおうというものである。

異人館に設置された銘板(神戸新聞社提供)

〔鎮魂の並木道を提唱〕

震災後に神戸復興の応援歌を発表した歌手のしらいみちよが、犠牲者の鎮魂のための並木道をつくる運動を提唱した。しらいが鎮魂の並木道に選んだのは、灘区の都賀川の岸。灘丸山公園から灘浜緑地へ、山から海へとつながる沿岸がもっとも神戸らしいイメージの場所と感じたからという。収益で苗木を購入するコンサートを開いて、数年がかりで約6，500本を植えていく計画である。

〔石段「へこたれん坂」復活〕

神戸市兵庫区の湊川十四丁目西部地区の住民が力を合わせ、長年親しんできた石段の坂道を復活させた。この地区は源平合戦ゆかりの鵯（ひよどり）越え近くの高台にあり、真ん中に坂道が通っている。約50軒あった民家やアパートが震災でほとんど全壊し、市の災害地すべり区域の指定を受けたことが理由で住民はなかなか帰ってこなかった。石段の坂道も痛んだままだったが、昔ながらの町の情緒を復活させたいという住民の熱意に市が協力、震災から３年７ヵ月を経て完成した。

長さ40ｍ、高さ18ｍの急こうばいの石段は、幅４ｍに広げられ、救急車や消防車が入れるようスロープが付けられた。住民はこの石段に「へこたれん坂」と名付け、銘板も据えつけた。

〔さわやか街づくり賞に「海岸ビル」など〕

美しいまちづくりに寄与する建物や活動を表彰する兵庫県の「第七回さわやか街づくり賞」に28件が選ばれ、98年10月２日に神戸市東灘区の神戸ファッションマートで開催された「ひょうごまちづくりセミナー」で授与式が行われた。賞の建築物部門には、新旧の歴史を積み重ね、震災での全壊ビルを再建した神戸市中央区の「海岸ビル」が、まちづくり活動部門に、被災地で商業者と住民が一体になって活動している神戸市灘区の「灘中央地区まちづくり協議会」が選ばれた。また震災復興特別賞では、全壊したが創建当時の外観を復元した神戸市中央区の「旧神戸居留地十五番館」をはじめとして、「神戸三宮センター街一丁目復興街づくり」、「真野ふれあい住宅」（以上神戸市）、「淀川製鋼迎賓館」（芦屋市）、「荒牧地区内整備委員会」、「鴻池地区震災復興促進委員会」、「西野地区震災復興推進委員会」（伊丹市）が受賞した。

そのほかの被災地での受賞は次のとおりである。

〔まちなみ部門〕神戸ファッションプラザ、キャナルタウン兵庫東街区および中街区（以上神戸市）、広瀬邸（芦屋市）

〔建築物部門〕神戸酒心館（神戸市）、市立西宮浜小学校、市立今津小学校六角堂（以上西宮市）

〔シングル・サイン部門〕オリバーソース壁面サイン、大丸神戸店タクシー乗り場サイン、

VICTOIRE HOMMES 入口サイン（以上神戸市）
〔まちづくり活動部門〕五月台街づくり推進委員会（宝塚市）

〔トアロードまちづくりコーポレーション〕

神戸市中央区のトアロードの活性化を目指し、40の地元商店主らが街づくりの株式会社「トアロードまちづくりコーポレーション」を設立した。トアロード地区まちづくり協議会が定めた「トアロードまちづくり計画」を推進するため、土地の取得や借り上げ、協同事業のコーディネート、イベント、文化事業の展開などを業務とする。

その第１号直営店の「TOR DECO （トア・デコ）」が98年７月31日、中央区中山手通３に開店した。ガラス製品の製造・販売を町づくりに生かし、全国的に注目されている滋賀県長浜市の第三セクター会社「黒壁」と業務提携し、同社製作の製品を中心に販売している。同社はトアロード沿いに店舗を増やし、よりエキゾチックでおしゃれな町並みにしていこうと計画している。

開店した「TOR DECO」（神戸新聞社提供）

〔取り壊し決定を撤回〕

震災で大きな被害を受け、いったん取り壊しが決まっていた神戸市中央区の旧大林組神戸支店の赤レンガの外壁が保存されることになった。この建物は、東京駅や中之島公会堂を設計した日本近代建築の祖・辰野金吾博士が設計、1908年(明治41年)に建築したレンガ造りの三階建てで、南正面の玄関や窓回りのデザインなどが本格的なクラシックスタイルといわれる。戦災で内部が大改装されたが、壁は当時のままの外観を保ってきた。

震災で壁にひびが入るなどしたため取り壊されることが決まったが、神戸市や市民の保存を求める声がこの計画を止めた。壁は南面と西面が残されることになった。将来は明治の薫りをとどめる名建築がオフィスとしてよみがえる。

〔水とみどりの千年都市をめざして〕

阪神疏水とまちづくり懇話会が「水とみどりの千年都市」を提言している。

阪神・淡路大震災は、大都市を直撃した地震のため、道路・鉄道をはじめ、水道、電気、ガスなど都市基盤に潰滅的打撃を与えた。被災地は、日常生活では気づかなかった水と緑の防災的役割を再認識させられた。この経験から市民意識の中で、防災体制や緊急体制などの安全性への関心が高まるとともに、身近に水とみどりに親しめる機会への希求が生まれている。震災の教訓を契機として、水とみどりの存在価値を新しい都市づくりに活かすためには、これまでの生活形態を変えなければならない。水消費型から節水・水循環型社会へ。「湯水のように使う」から「源を思い、少ない水を工夫して大切に使う」へ。そして新しい技術を駆使して、「ためる・ゆっくり流す・もう一度使う・見える」水のシステムを構築する必要がある。

都市の復興については、歴史的な大規模な先例がある。明治維新の遷都によって衰退した京都を復興させるため、琵琶湖疏水事業が行われている。琵琶湖から京都まで水を引いて、舟運、発電、上水道、防火用水、浄化用水、灌漑用水などに利用した。この先人の知恵に倣って、将来の阪神諸都市の都市づくりの目標を、千年後でも安心して住み続けられる「水とみどりの千年都市」とする。その骨格として、「水とみどりの回廊」構想が提案された。そのための河川の整備方向として、①水害・地震などの災害に強い川、親しみやすい川、存在感のある川づくり、②河川空間や断面の工夫、③隣接する公園や道路との一体的な整備、④阪神疏水など多様な水源の確保と、東西河川の連結、が考えられ、また市街地の整備方向では①既存水路、雨水貯留、地下水涵養など、都市全体で「ためる・ゆっくり流す・もう一度使う・見える」水にしていく、②地形・土地利用特性に応じたネットワークと、消防水利への活用、③遊ぶ水、見る水、つなぐ水と水質への配慮、④住民らによる水とみどりの維持管理、があげられている。

「阪神疏水とまちづくり」懇話会は水とみどりの回廊の実現に向けて、行政間の連携、住民参加による計画づくりと維持管理、パイロット事業・モデル事業の実施などを呼びかけている。

「阪神疏水とまちづくり」懇話会の委員は次のとおりである。

座長　芦田和男・京都大学名誉教授（兵庫県河川審議会会長）

委員　石川幹子・工学院大学教授（緑地計画）

神田　徹・神戸大学工学部教授（河川工学）

鳴海邦碩・大阪大学工学部教授（都市計画・環境計画）

室崎益輝・神戸大学工学部教授（都市計画・建築物防災計画）

〈参考文献〉

「水とみどりの千年都市をめざして」　阪神疏水とまちづくり懇話会　1998年10月

「水とみどりの千年都市をめざして」〔概要版〕　阪神疎水とまちづくり懇話会　1998年10月

震災記念公園オープン

98年４月２日、野島断層を保存し、公開する北淡町の「震災記念公園」が開園した。野島断層は北淡町北部一帯で総延長約10㎞にわたって露出した活断層。研究者らから「極めて貴重」と保存を望む声があがり、町と県が町づくりの意味も含めて保存に乗り出した。公園は、地表の野島断層の周囲約３haを整備したもので、断層の南端部分の約140ｍを収容している保存館のほか、地元の特産品を提供するレストラン、物産館がある。

保存館は半ドーム形アルミ屋根の半屋約3,000㎡で、活断層をすっぽり覆っている。また断層の一端には、深さ2.5ｍの溝を掘り、断面が見えるようにしてある。ずれた生け垣や亀裂が走る道路など、周辺の姿も当時のまま保存されている。このほかに、断層が敷地を横切った民家を「メモリアルハウス」として、99年春に一般公開する。さらに、北淡町の犠牲者40人の名前を刻んだ震災モニュメントの建設も99年春の完成を目指して進められた。そのそばに建てられた皇后さまの歌碑は、震災４年目の1999年１月17日に除幕式が行われた。

「震災記念公園」への人々の関心は高く、開園までに５万人を目標としていた団体予約が９万人を越えたのを始め、年間30万人と当初予測していた入場者数は、開園後三ヵ月で大きく上回った。明石海峡大橋を使ったツアーの目玉施設になっており、入館者の９割を団体客が占める。訪れる人たちの意見としては、「断層を観光資源に転換した発想がすごい」「マイナスをプラスにした」「これを観光施設にしていいのか」「遺跡のようで震災が過去のものに感じる。なぜ作ったのか、気持ちが伝わってこない」などが聞かれている。これに対して公園側は、「訪れた人に断層について理解してもらえなければ、意味がない。震災当時と今とを比較した大パネルを展示したり、今後も努力していきたい」との意向である。

国宝などを指定するための諮問機関、文化財保護審議会は98年４月、野島断層を天然記念物として指定するよう求める答申を提出した。指定されたのは、最南西部に位置する小倉地区の長さ185ｍ、幅15～45ｍ部分。断層が破線状に

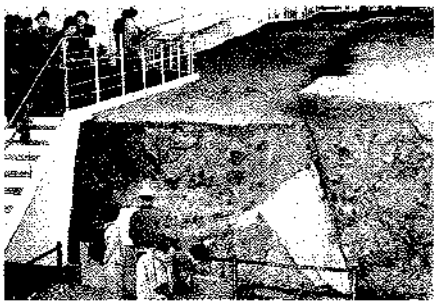

保存館内の野島断層（神戸新聞社提供）

出現する「雁行（がんこう）亀裂」など断層変位地形が典型的に見られ、学術的な貴重さに加え地震や防災への教訓を広める観点から指定を求める声もあった。地震との因果関係が明らかな断層指定は六件目。天然記念物指定は、同年７月31日の官報に告示され正式となった。

この保存館の断層に、６月ごろから乾燥によるひび割れができ始めた。ひび割れは、館内の全長140ｍのうち、樹脂で固めていない中央部分、約70ｍ。保存館の上屋は断層を覆っているだけで、全体は震災当時のままである。このため地下水の影響を受けやすく、また、館内の空調や窓ガラスから差し込む紫外線などで、地表面の乾燥が進行して、そのまま放置すると、断層が崩壊する恐れがでてきた。そのため、加湿・防塵システムの散霧装置を導入、日に三回の散霧を行ってひび割れを防いでいる。

散霧装置は、断層の周囲に巡らした直径１センチのパイプに約１ｍ間隔に特殊ノズルを取り付け、そこから５ミクロンの超細霧を撒くというもの。これによって断層面を傷つけることなく、均一に水分を補充できる。水の代わりに薬剤を使うとアリ退治にも効果があるし、散霧すれば館内の温度が下がるので夏場には省エネの冷房効果が期待されることも分かった。

99年２月に入って同公園は、被災者が入場者に当時の様子や復興の苦労などの体験を話す「語り部」を常駐させるため、その養成講座を始めた。開園してみると、予想の10倍を上回る入館者が訪れたため、全員が職員の説明を聞く余裕がないことも多く、震災について学んでもらう本来の役割をどう果たすかが問題となった。

そこで、4月に開館する「メモリアルハウス」に、語り部による震災の体験談を盛り込むことにした。震災では、神戸市で修学旅行生に小中学校の退職校長が話をする制度はあるが、記念施設での常駐の語り部は初めてである。

養成講座には、町内の被災者を中心に神戸市などから34人が参加し、地震や断層の基礎知識も含む講習を受けた。参加者のひとりは「震災を伝えていかなければとの思いが強く、ぜひ語り部をしてみたい」と言う。

灘・酒蔵に創造的町並み

西宮市を含む灘五郷全体で、約50棟あった酒蔵の9割が倒壊し、街の風景は一変した。魚崎郷、御影郷、西郷の酒造会社と神戸市は「酒を生かすまちづくり懇談会」を設置して「酒蔵の道」の整備などを進めていたが、それも無に帰した。しかし、徐々に復興されて、震災後3年で神戸市内では3棟が再建された。灘五郷を舞台にしたNHKの朝の連続ドラマが放映されてから、その舞台を訪ねるバスツアーが企画されるなど、観光客も戻ってきつつある。次第に活気を見せ始めてはいるが、元の街並みが戻ることはもうないと、住民も、酒造会社も思っている。一方で、歴史的景観を配慮しての新しい街並みが現れている。新しく建てられたマンションは酒蔵風のデザインを取り入れ、住宅は塀に丸瓦をのせている。酒造会社も、蔵の再建に倒壊した蔵の廃材を活用したり、鉄筋コンクリート造りにしても、外見を板壁と瓦屋根にして往時の景観を残すなど工夫している。

神戸市東灘区の「櫻正宗」は98年10月、震災で倒壊した酒蔵の跡地に、レストランや酒造資料を展示する施設「櫻宴」を開設した。震災に耐えた門を玄関に再利用、建物は酒蔵風のデザインを採用した。昔の酒蔵の雰囲気を再現したコーナーも設置、レストランでは灘五郷十数社の清酒を味わえるなど、新たな酒文化の情報発信を目指している。

同じく東灘区にある菊正宗酒造の「菊正宗酒造記念館」は99年1月に再建を完成、開館した。同記念館は1960年、国の重要有形民俗文化財に指定された「灘の酒造用具」を保存展示する施設として設立された。震災で酒蔵を利用していた旧館が倒壊、展示品はガレキの下から社員らが掘り出して修復された。新しい記念館は鉄筋コンクリート、本瓦ぶき二階建てで、旧館の約二倍の規模。塀と外壁に灘の酒蔵建築特有の焼き杉板を張り、内部の柱や梁には旧館からの木材を再利用している。一階は照明を落として実際の雰囲気を出して酒造工程や昔の用具を展示した酒造展示。二階は収蔵庫で、民俗文化財を保管している。

復興を果たした沢の鶴資料館（神戸新聞社提供）

神戸市灘区の県重要有形民俗文化財指定「沢の鶴資料館」は99年3月に復旧工事を終え、引き続き県の指定を受けた。「大石蔵」と呼ばれる酒蔵は、昔ながらの酒造りの方法を現代に伝える資料館として公開されていた。復旧工事は、倒壊した材料の五割以上を再利用して行われ、昔ながらの木造二階建ての酒蔵が再び姿を現した。復元した建物は、免震装置の採用や鉄骨による補強などで対震機能を高めたものとなっている。館内には昔の酒造用具が展示してあるほか、利き酒や清酒販売のコーナーなどミュージアムショップも併設されている。

また再建工事に先立って行われた神戸市教委による埋蔵文化財調査で、半地下式の槽場（ふなば）が見つかっており、遺構の一部が見学できる。

「沢の鶴資料館」の復興で、被災した灘五郷の酒蔵資料館のすべてが復興を終えたことになる。

〈参考文献〉　「神戸　歩いて100景」　神戸新聞社編　神戸新聞出版センター発行　1999年５月

震災マップの発行

被災地に建てられた慰霊碑や地蔵などに込められた思いを語り継いでいこうと、「震災モニュメントマップ」が99年１月、被災地の市民によって発行された。地図には被災地内の６市にある55カ所の記念碑を掲載している。「亡くなった方々への鎮魂とともに、生き残ったわたしたちが、震災の経験を忘れず、次代を担う人々や後世に伝える、という決意でもある」という思いも記してある。

神戸市長田区のアマチュア写真家・徳永竜二郎が被災地の慰霊碑を撮影した写真展を開いたのをきっかけに、ボランティア団体「がんばろう!!　神戸」の堀内正美代表が地図づくりを提案した。賛同した市民らが「震災モニュメントマップ作成委員会」を結成、98年末から準備を進めた。

宝塚市社町の宝塚神社は、震災で倒壊した江戸初期の石の鳥居の部材を「１・17の語り部」のモニュメントとしてよみがえらせた。同神社にあった三基の鳥居が倒壊した。延宝２年（1674年）の銘の入ったものもあった。一基は修復できたが、二基は修復が不可能な状態だった。神社は「320年も神社を守った鳥居を廃棄するのは忍びない」と、モニュメントに作り変えることにした。震災を末永く伝える生きた教訓になれば、という願いを込めている。

神戸市兵庫区の大輪田橋は石柱が記念碑として再建された。橋は、神戸大空襲、阪神・淡路大震災と二度の災禍に見舞われた。震災では高さ５ｍの４本の石柱が倒壊した。神戸市はうち１本を利用して「戦災・震災モニュメント」として再建、98年10月に除幕式を行った。発光ダイオードを埋め込んだ冬の星座のデザインで、日没とともに星が光る。二本に折れた親柱を寝かせ、その上に銘板を置いた。また、近くにある薬仙寺は、他の親柱や欄干の破片を埋め込んだモニュメントを境内に設置した。

女子生徒３人が亡くなった西宮市瓦木中学校は「彼女たちの魂が永遠に生き続けるように」と、日時計を設置した。三角形の台は校章をアレンジしたもので、その各角に置かれた球は３人を表す。未来へ羽ばたく鳥の形の指針が、永遠の時を刻んでいる。

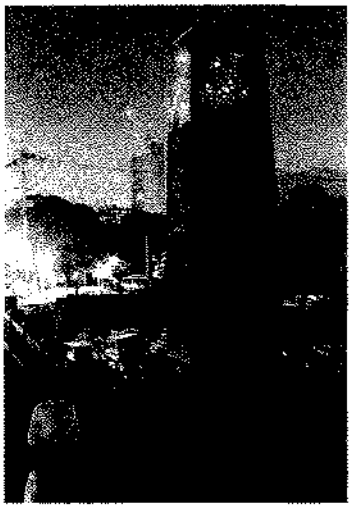

災禍を刻み、光を灯す大輪田橋の石柱（神戸新聞社提供）

モニュメントマップが発行された99年１月17日、芦屋市の精道保育所を起点に慰霊碑を巡る「モニュメントウォーク」が開かれた。

マップは、１月から無料で配布された。一ヵ月ほどの間に５万部が配られたが、大きな反響があった。作成委員会の事務局「がんばろう!!　神戸」には、今回掲載されていないモニュメントの情報が29件あったほか、マップを送ってほしいという希望や活動を支える支援金が寄せられた。またマップを受け取ったお礼とともに、震災の犠牲となった息子への思いをつづった母親もある。「がんばろう!!　神戸」の堀内代表は「マップをきっかけに、話しにくくなっている震災の体験を語り合える場がさらに広がってほしい。自分が住む地域以外との体験の共有にもつながっていけば」と言う。

第三節　忘れない、震災の記録

1．震災を記録する人たち

被災地の現実を語り伝えていくことの意義は大きい。その経験と教訓は、自然災害への備えというにとどまらず、21世紀に向けた都市社会のあり方を考える、またとない貴重な情報源となるはずだからである。震災を記録し、社会に伝えていくことは、新聞などマスコミだけに課せられた課題ではない。阪神・淡路大震災の場合、震災を記録する取り組みは、過去のどの自然災害の例にもないほど、多様な形で進められている。

震災をきちんと記録し伝えていくことは、現実には容易ではない。公式記録が「良かったことも悪かったことも、事実を残すもの」であってほしいとの声も聞かれる。

〔震災資料室展〕

神戸市長田区役所職員有志らでつくる「人・街・ながた震災資料室」は震災資料の散逸を防ごうと、市民らに提供を呼びかけて震災の資料を収集している。資料室では、手書きのチラシ１枚でも貴重な資料として保存する。

同資料室は98年４月、震災当時の避難所資料や写真、小中学校の文集など数千点を集めた「震災資料室展」をＪＲ新長田駅前の再開発ビル「ピフレ新長田」で開いた。避難所で使われた配色カードや食事メニューを記した日誌など、数えきれない展示品が被災者の当時の生活や思いを伝える。会場となったビルの敷地には、以前は民家や雑居ビルが建っていたが震災で全焼した。東側から迫った火の手にのみ込まれる、そのときの様子をとらえた写真も４枚組のパネルで展示され、人々の目を止めた。

同資料室は今後も資料集めを続けるので、市民に資料を提供してほしいと求めている。

〔手記第４巻「今、まだ、やっと…」〕

98年６月、「阪神大震災を記録しつづける会」が、手記集の第４巻「今、まだ、やっと…」を出版した。平成９年10月までの１年間に寄せられた134編のうち52編を掲載した。今回の特徴として、復興の流れとうまくかみ合わず、悩む人の投稿が目立ったという。さまざまな傷を克服して前向きに歩き始めた人がいる一方で、生活再建の手がかりがつかめずにいる人たちの苦しみや不安が、歳月を経ていっそう重く切なく語られている。

生きる希望　　枇榔　妙子（37歳　主婦　芦屋市）

地震後一年近くたってから、一人の古い知人を訪ねました。すぐ近くに住みながら、もう十五年以上もご無沙汰をしていました。彼女は49歳になっていました。

定時制高校を卒業し、武庫川女子大学の夜間部へも入学するなど、とてもバイタリティー

にあふれ、20歳くらいの私に、人生はどんな回り道をしても自分が真に願えば道は開かれて行くのだと感じさせてくれた女性でした。

彼女が住んでいた、阪神香炉園駅近くは、被災の激しい地域で、震災直後に訪ねたときは、跡形もなくなっていました。気になって、犠牲者名簿を調べましたが名前はなく、もしかすれば震災前に引っ越ししていたのかもと、思っておりました。

ところがある日、電話帳で彼女の名前を見つけ、思い切って電話をしてみたのです。

電話の向こうの彼女の声は、深くあえいでいました。息を切らせながら、やっとの事で体を起こしたらしく、声がくぐもっていました。「今日はとても体調が悪いのでもう少し良くなったら必ず電話する」とのこと。

糖尿病、腎臓病を患い、身体が思うように動かず車椅子を使い、一人で仮設住宅に住んでいるとのことでした。

それから二週間ほどしてから連絡があり訪ねたのでした。

彼女は、「なぜ自分が生かされているのかわからない」と言います。

彼女が住んでいた文化住宅は一階が完全に押しつぶされ、グシャっと二階が落ちてきたそうで、6時間も埋もれ、身動きできなかったそうです。喉が渇き、薬も飲めず、透析も受けられず、このまま死んでしまうのではと、何度も感じたそうです。

彼女の住む仮設住宅は、障害を持つ人ばかりで、いざというとき頼れる隣人がいません。身の回りのことはすべて自分でしなければならず、その後、何度か食事を作ったり、買い物を届けたりと通いました。

糖尿病のためか、目もよく見えない様子で、落とした薬もどこに行ったか分からない状態で、その二ヵ月後、敷居につまづいて骨を折ってしまいました。

ヘルパーの方やボランティアの方も、週に何度か通って来てくれるようですが充分ではないらしく、私の来訪を「神も仏もいてるのだわ」と喜んでくれましたが、私もまた、自分自身のことで精一杯で充分してあげられませんでした。

とても気丈な彼女がポロリと「死んでしまったほうが良かったのではないか」と、こぼしました。

でも私には何もできません。

私がこの震災で一番強く思うのは、一番困った状態の人は声をあげられないということです。そして声があげられなければ、なかなか手を差し伸べられず、後回しにされているのではないでしょうか。弱い立場の人達が、一番辛い思いをしているのではないでしょうか。

大地震を潜り抜けてきた、お年寄りや障害者など、社会的な弱者が、「生きていてよかった」と感じられるような対策を早急に望みます。

震災後、千日が過ぎた今も、彼女は仮設で不自由な生活を強いられています。

〔移り変わりを写真で記録〕

神戸市東灘区の大仁節子は、震災の３日後に写真を撮りはじめた。ボランティア団体が震災関連の写真を募っていたのに応じてのことだった。それがきっかけで、定期的に街の写真を撮るようになった。コンパクトカメラや使い切りカメラで、定点撮影を続けている。

98年６月末から神戸三宮のフェニックスプラザで、大仁と仲間が「写真が語る震災の記録」展を開き、それまでに撮った写真を展示した。大仁の作品は自宅付近を中心としたもので、復興の様子が見て取れる。「三宮などの都心部は復興が早いが、一歩路地裏へ入ると更地が目立つ」というのが、震災後３年半の大仁の感想である。

大仁は74歳。あと10年は撮影を続けるという。

〔新しい記録の会も誕生〕

98年春から神戸市長田区を拠点として、市民グループ「震災・まちのアーカイブ」が活動を開始した。被災した一人ひとりが自ら記憶をたどりながら、さまざまな記録を残していくための拠点づくりや、そうした取り組みの広がりを目指す。同年３月に、第一回研究会を開いた。震災後３年が経った時点での状況の変化について、仮設住宅での問題、被害を受けた建物の公費解体への疑問などが報告された。またその内容は、「エチカ・震災精神史への試み－家族の崩壊、国家の崩壊」というタイトルのブックレットにまとめられ、同年７月に発刊された。

〔英訳追悼記をＨＰで発信〕

関西の９大学の学生新聞が参加する関西学生報道連盟が、阪神・淡路大震災で亡くなった大学生44人の追悼手記などを載せた特集記事を英訳し、98年７月17日、ホームページを通じて世界に発信した。同連盟は被災地の神戸、関西学院、神戸女学院の３大学が毎年１月に発行している「震災特集号」をホームページで紹介してきた。英訳されたのは、96年１月17日付けで神戸大学の学生新聞「神戸大ニュースネット」が発行した特集号と、犠牲となった44人の肉親や友人、教員から募った追悼手記。

手記は話し言葉のほか短歌などでもつづられていて、英訳が難しいので、全国の大学の英字新聞部に協力を呼びかけた。ホームページの開設は海外の大学にメールでＰＲし、感想などを募るという。

〔避難所の子供を写真に〕

震災直後、神戸市西区のカウンセラー・藤井昌子は、避難所の子供たちに自由に絵を描かせるというボランティア活動を行った。子供たちの表現方法はそれぞれ異なるものの、その顔はみな生き生きとしていた。「子供たちの輝きを見て、シャッターを切らずにいられなかった」と、2,000枚以上をカメラに収めた。

写真は、様々な形で震災ストレスを表現する子供たち、ストレスを解放した子供の表情をとらえている。「これが、子育てに悩む母親たちへの一助になれば」と、藤井は98年８月、神戸ハーバーランドの市立総合児童センターで写真展を開いた。

〔真宗大谷派が記録誌発行〕

1998年８月、真宗大谷派大阪教区・山陽教区が阪神・淡路大震災三回忌法要記録誌「いま、わたしに」を発行した。災害時の宗教団体のあり方、復興の内実なども問いかけながら、被災地の現状を伝える。

同宗派は震災後、救援活動などを行ってきたが、「震災は終わっていない。人間の復興は始まっていない」という事実を全国に発信する、宗門が担うべき社会的責任と課題を明確にする、などを目的に記録誌をまとめた。

〔被災地の課題を冊子に〕

98年９月、被災地のボランティア３団体「まち・コミュニケーション」「震災しみん情報室」「阪神大震災を記録しつづける会」がつくる「エイドの会」が、被災地にかかわるボランティア団体・ＮＧＯ、ＮＰＯを対象に実施したアンケートや公開フリートークの内容をまとめた小冊子を発行した。これは同年５月に被災者生活再建支援法が成立したのを受けて、６月に神戸市中央区で開かれた「公開フリートーク」の場での発言内容や各分科会で出た意見をまとめたもの。各団体が課題を出し合い、整理・共有するとともに、今後の連携に結びつけるという目的で企画された。

〔震災記録映画第10作に〕

神戸市長田区の野田北部地区の復興の様子を撮り続けている映画監督・青池憲司の映像記録作品「人間のまち―野田北部・鷹取の人びと」が10作目となった。上映は98年９月27日、神戸市中央区のこうべまちづくり会館で行われた。また全国各地で自主上映会が開かれ、ビデオ作品の定期購入者もいる。

第10部は、97年１～７月に撮影したもの。家が建ち始め、一方で更地も残っている。コミュニティーＦＭ局の開局一年記念イベント、ボランティアに来てくれた学生たちを訪ねる長野旅行の様子などが描かれている。「新しいものが確実に生まれている。まちづくり協議会やコレクティブハウジングの取り組みは、被災地以外にも影響を与える」と青池は言う。連作は第15部まで続ける予定。

〔ボランティア若者グループのルポルタージュ集〕

99年１月17日、ルポルタージュ集「震災が残したもの４」が発行された。これは震災直後にボランティアに駆けつけた関東の若者グループ「A-yan Tokyo」が、被災地の神戸を

歩いて被災者へのインタビューを中心に、毎年一冊発行している冊子の第4冊目となるもの。

冊子は、仮設住宅に住む人、識字教室に通う人、県外被災者、市民活動のリーダーなどにインタビューして、それぞれの今の状況、率直な思いを記録。そして「震災から3年8カ月、被災地には復興・再建という言葉があふれていた。――略――しかし、目に見えない心の復興についてはどうだろうか」と、疑問を投げかけている。

2．充実した震災資料室

〔インターネットでも一般公開〕

神戸大学附属図書館「震災文庫」は、震災後の5月から震災に関連する資料を網羅的に収集し始めた。資料として集めたのはまとまった形のものだけでなく、震災直後に人々が交わしあったメモやチラシにいたるまであらゆるものを視野に入れた。収集開始から4年間で集まった資料は図書、雑誌、チラシ、地図、記者発表資料、写真、ビデオ、カセットテープ、ＣＤ－ＲＯＭ、点字図書など13,000点にのぼる。そのうちの7割までは寄贈されたものである。

同文庫は収集した資料を、できるだけ早く役立ててもらうため、その年の10月から一般公開した。収集を開始した当時はわずか300点だった資料は、公開時には1000点になっていた。その公開に先立って、7月からインターネットで文献目録の公開を始めている。利用者は国内だけでなく海外からも来ている。

99年1月には、インターネットを通じて震災関連の所蔵資料の閲覧ができる「電子図書館」を設立することが決まった。「震災文庫」に収められている文献の内容をデータベース化、ビラや地図、写真などはそのまま画像データとしてコンピューターに登録するほか、書籍に掲載されている写真や図表だけを直接検索できるようにもする。これによって、学術研究目的やボランティア活動の参考資料など、さまざまな分野での活用が期待できる。この電子図書館は、5月に開始の予定である。

〔北淡町歴史民俗資料館の震災写真〕

北淡町歴史民俗資料館長・富永孝は、町が震災被害のひどい状況からどう立ち直っていくかを後世に残すことが務めであると、町内を歩き回って写真に記録していった。報道写真とはひと味違ったアングルで、地域の復興を感じさせる内容である。毎日のように写した写真の数は、98年7月に公開したときには約1,300枚になっていた。富永はこの記録写真撮影を以後も続けるという。

〔阪神・淡路大震災記念協会が資料室を開設〕

兵庫県と被災10市10町で設立した阪神・淡路大震災記念協会が98年7月、神戸市中央区

の神戸クリスタルタワー11階に、震災に関する文献資料を集めた資料室を開設した。同協会は、震災に関する既存情報の収集整理・保存を事業の重要な柱としており、資料の収集を行っている。集まった資料を一般の人にも利用してもらうため、資料室を設置したものである。

資料は、冊子・機関誌5,600点、書籍1,800点、チラシ260点のほか、新聞、写真、ビデオ、ＣＤ－ＲＯＭなど。閲覧のみ可能で、コピーや貸し出しはできない。

〔口述で震災を記録〕

阪神・淡路大震災記念協会は、震災にかかわった人の証言をビデオテープに残す「オーラルヒストリー（口述の歴史）」事業に乗り出した。

震災研究は多くの分野で進んでいるが、災害の規模があまりに大きく、個人の証言を総合的に集める作業はまだ十分に行われていない。このため、同協会が専門家に委託して、震災の遺族をはじめ､復旧に携わった行政マン､被災した地元企業関係者らにインタビューし、震災を映像と音声で記録することにした。

計画では、まず３年をめどに行い、その結果を見ながら調査を続ける。収録したビデオは、プライバシーの関係などから30年間は非公開とし、その後、活用の方法を検討する。

〔湊小学校に市震災資料室〕

「神戸市震災資料室」が98年12月、市立湊小学校に開設された。市教委が計画し、市総合教育センターや市内全域の小中学校、高校などから震災関連の資料の提供を受けて湊小の空き教室を利用して設置した。震災の様子を描いた小学生ら絵や国内外から寄せられた手紙・メッセージ類、各学校がまとめた文集など学校関係資料を展示。また海外から贈られた衣料や生活用品などの救援物資、午前５時46分を指したまま止まった時計など、当時を物語る品々も収められている。市教委ではこの資料室を防災教育に役立てたいとしている。

〔震災関連資料リスト作成〕

神戸市立中央図書館は、99年１月17日付けで震災関連資料のリストを発行した。リストによる98年11月30日現在の同館所蔵数は次のとおりである。

神戸市立中央図書館は、震災関連資料コーナーを１号館２階に、震災資料展示室を２号館３階に設置している。資料コーナーは、神戸に関する資料を置いている「神戸ふるさと文庫」の一角にあって、常時開架されている。各機関からの地震被害の報告や記録、写真集、復興計画、子供たちの作文、文学作品など幅広い資料が収集されている。貸し出しは行っていない。また資料展示室では、震災の被害状況や各地から寄せられた支援、復興の様子を、パネルや航空写真、活断層地図などにより分かりやすく展示している。実際に配

資料種別		タイトル数
図書		1,941
広報・ビラ・パンフレット	行政	20
	新聞社	5
	その他	112
視聴覚資料	ビデオ	92
	カセット	13
	CD	12
ニューメディア		20
計		2,215

布された救援物資や、取り壊された中央図書館旧館のガレキなども展示。また廊下には震災当時のものと、同じ地点で2年後に撮影した写真を展示、復興の様子を見ることができる。

また震災関連資料収集のインターネットホームページを開設している。ホームページのURLは http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/070/request.html である。

99年1月、震災4周年資料展「復旧から復興へ」が同図書館で開催された。震災直後から4年間の神戸のまちの変遷を振り返るもので、被災地の復興の軌跡をとらえた写真パネルやグラフ、関連図書など計約160点が展示された。

〈参考文献〉
「今、まだ、やっと…」　阪神大震災を記録しつづける会　編・発行　1998年6月
「震災が残したもの4」　A-yan Tokyo 編集・発行　1999年1月
「神戸市立中央図書館　震災関連資料リスト」

放送ライブラリー

98年4月、放送ライブラリー（横浜市）が新たに阪神・淡路大震災の記録について収集保存し、公開を目指すことを決めた。被害状況とともに放送が社会的役割を果たした事実を映像・音声で保存し、今後の防災にも役立てようという意図である。ライブラリーの存在意義にもかかわる大事なテーマであるともいう。

しかし、ここで問題にぶつかった。ライブラリーはNHKや民放各局と話し合い、非公開を原則に、「NHK特集」などテレビ番組85時間分、ラジオ245時間分を収集した。その際、ライブラリー側は初期報道のニュース画面も求めたが、局側はニュース映像の中には、緊急事態で被撮影者の了承を得ていない場合もあることを理由に、被災者の肖像権や人権保護の観点から提供を拒否した。また、ニュース番組を切り取って保存しても正しい記録とはならないとの指摘もある。間違っていたり偏ったりしたニュースが、回を重ねていくことによって訂正されるケースも少なくないからだ。逆に、膨大な情報を整理しないまま公開したのでは、ライブラリーとしての意味がない。神戸に本社のあるサンテレビは、大地震発生直後の画面を提供したが、社員が街の被害を伝える画面のバックは、市内のカ

メラが故障したため姫路からのものを使ったチグハグな映像であった。このようなことも、公開する際には解説が必要である。

こうした問題について「ジャーナリズムとしての社会的責任や人権保護が優先するのはやむを得ない」と、ライブラリーは局側との話し合いに時間をかけて解決する意向があり、公開までにまだ曲折がありそうな状況だ。

〔放送ライブラリー〕ＮＨＫと民間放送連盟で作る放送番組センターが、1991年に横浜市のみなとみらい21に開設した施設。ＮＨＫと民放局が提供したテレビとラジオのドラマ、ドキュメンタリー、音楽などの番組を保存し、公開している。公開番組は1998年３月末でテレビ4,400本、ラジオ1,200本。入館者数も毎年10％ずつ伸び、同年３月末で191,000人となった。

「未明の街」から

震災から４年。地震直後から写真で被災地を記録し続けた写真家・濱岡収と小林正典が、「私的な鎮魂」としての写真集「未明の街」を出版した。決して忘れまいと思っていた震災の記憶も少しずつ風化しはじめているが、写真はそれをよみがえらせる。写真に添えて、黒田清が文を、盧進容が詩を書いた。

「街は蘇るか　悲しみの凝縮から」　黒田清

四年経って、菅原商店街に立ってみた。鰹節屋「丸豊」のあるじ、高田太さんは、二階建ての店舗を建てて、ねじり鉢巻きに前掛け姿で商いに精出している。「もう二十歳若かったら」と言っていたが、立ち直るのは早かった。―略―

しかし、元気の出る話ばかりじゃない。すぐ前の菅原市場脇ではちょうど葬儀の最中だった。天ぷら屋の藤本商店のおばあちゃんが亡くなったのだ。震災から四年、昔はよかったなあ、が口癖だったという。もう一度、明るい笑顔をさせてあげたかった。みんなの思いは一緒である。

「失われた刻」　濱岡　収

返してください　命と幸福を
声なき声に促されて
　私は街の一点を凝視しながら
　記録を重ねた

「赤い月」　盧　進容

崩れた壁　いつからか
　その壁
　心の壁　幻だったのか
互いの壁　陽炎だったのか
　人々は優しかった
あの日に崩れた壁
　ああ、人々は暖かかった
あの日が倒した壁
あっけなく壊れた壁
　これだけは
在日の壁
　この壁だけは
　崩れたままでいい
誰が望んだのだ
　壊れたままでいい
誰が積み上げたのだ
こんなにも脆かったのか
その応えをくれたあの日

「風媒花」　小林　正典

タンポポが風にはこばれた。
風の少女があらわれた。
明日の神戸の記憶。

〈参考文献〉

「未明の街」
濱岡　収（写真）
盧　進容（詩）
小林　正典（写真）
黒田　清（文）
大月書店発行　1999年１月

第三章

住　宅

はじめに

阪神・淡路大震災の復旧・復興においては、家を失った被災者の住宅再建が行政の最優先課題となり、1995年８月に策定された「ひょうご住宅復興３ヵ年計画」に基づき、災害復興公営住宅など公的住宅の供給が進められてきた。また「恒久住宅への移行のための総合プログラム」（1996年７月23日策定）に基づいた持ち家の自力再建の支援、民間賃貸住宅入居者の家賃負担軽減などのさまざまな住宅再建支援策も実施された。

さらに復興市街地再開発事業もＪＲ六甲道駅南、新長田駅南、西宮北口駅北東、芦屋市中央地区などの地区で急ピッチに建設が進捗しており、これらの地区でも大量の住宅が供給される予定となっている。

その結果、震災４年目を迎えた98年度までに３ヵ年計画は総量的にその目標を達成し、仮設住宅で仮住まいしていた被災者も約９割が同年度末までに災害復興住宅や自力再建した持ち家、民間賃貸住宅などの恒久住宅に移行した。

こうして行政主導の住宅復興計画は震災後３年間でおおむね当初の目的を達成したといえる状況だが、一方で、住宅市場の冷え込みもあり官民の賃貸および分譲住宅が供給過剰気味になっていたり、地域によっては停滞空地になったまま放置されている地区が少なくないなど、量的目標だけの達成で果たして住宅復興が完了したのかどうかという課題も指摘されている。行政が掲げた住宅復興のスローガン「創造的復興から21世紀の住まいづくり、まちづくり」の実現は実はこれからが本番といえる。

本章では、３年間の住宅復興の成果を踏まえて、４年目のさまざまな動きを追うと同時に、21世紀を見据えた住宅再建の展望を開くことにする。とくに自力再建についての各種公的支援制度を通した住宅再建の現状に着目した。

第1節　被災者向け公的賃貸住宅の供給

1．総量的供給目標を達成した「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」

阪神・淡路大震災で家を失った被災者のために、恒久住宅を供給するマスタープランである「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」（表1）は震災後4年目を迎えた1999年3月末までに総量的な目標をほぼ完全に達成した。

すなわち、（表2）に示す通り、低所得者向けの公的賃貸住宅となる災害復興公営住宅等は計画戸数38,600戸に対して、完全に発注を終えて、供給見込み数（取得戸数＝建設用地を取得、あるいは取得見込みとなり、建設等がほぼ確実になったもの）は41,875戸（計画比108％）と計画戸数を超える結果となった。

特定優良賃貸住宅（特優賃）制度などを活用した災害復興準公営住宅や公団・公社住宅などを含めた公的住宅全体を見ても、計画戸数80,500戸に対して、94.1％、75,771戸の取得を終え、発注も93.6％、75,322戸の高水準に達した。そのうち、65,519戸がすでに完成し、完成率81.4％と97年度末（59.1％）に比べ、建設工事は大幅に進捗した。

また街づくり系住宅、再開発系住宅についても取得・発注とも計画戸数に対してほぼ100％の達成率となり、そのうち約3分の2が完成した。

こうしたことから、取得戸数75,771戸に対し、一部未発注約500戸、未完成が約10,300戸となっており、発注を終えた75,322戸と発注予定の500戸、それに公団・公社賃貸住宅の空家募集約9,800戸を加えると、被災者向け公的住宅の供給計画戸数80,500戸を総量的には約1,000戸上回ったことになる。

（表1）ひょうご住宅復興3ヵ年計画

総供給戸数125,000戸		
【内訳】		
災害復興公営住宅等	38,600戸	※1
（うち災害復興公営住宅	25,100戸）	
再開発系住宅（市町分、低所得者以外）	1,900戸	※2
災害復興準公営住宅	16,800戸	※3
公団・公社住宅	23,200戸	※4
民間復興住宅	44,500戸	

※1　1994年度以前着工分公営住宅、公営住宅空家等を含む
※2　再開発系住宅は土地区画整理事業、市街地再開発事業などに協力して住宅を失うことになる人のための市・町営および住宅・都市整備公団の賃貸住宅。入居資格によって低所得者向けとそれ以外を分け、ここには市・町営の低所得者以外の住宅を計上。低所得者向けは災害復興公営住宅に含まれている。
※3　特定優良賃貸制度を活用して民間の土地所有者等が建設する賃貸住宅を、住宅供給公社や民間の管理法人等が20年間管理して中堅所得者層に供給する住宅。県・市から家賃補助がある。
※4　分譲、賃貸をあわせた戸数。

（表2）ひょうご住宅復興3ヵ年計画の進捗状況（1999年3月末現在）

	公的住宅	うち賃貸系	災害復興公営住宅等	再開発系住宅(市町分)低所得者以外	災害復興準公営住宅	公団・公社住宅	うち賃貸系	(再掲) 街づくり系住宅計(公団・公社住宅及び民間住宅の内数)	(再掲) 再開発系住宅計(市町分新規・低所得向(公営分)＋低所得以外)
計画	80,500	67,500	38,600	1,900	16,800	23,200	10,200	13,000	6,000
取得(見込)	75,771 (94.1%)	61,712 (91.4%)	41,875 (108%)	1,617 (85.1%)	12,320 (73.3%)	19,959 (86.0%)	5,900 (57.8%)	12,973 (100%)	5,946 (99.1%)
うち発注(着工)	75,322 (93.6%)	61,391 (90.9%)	41,857 (108%)	1,314 (69.2%)	12,320 (73.3%)	19,831 (85.5%)	5,900 (57.8%)	12,617 (97.1%)	5,643 (94.1%)
うち完成	65,519 (81.4%)	54,852 (81.3%)	38,691 (100.2%)	542 (28.5%)	12,118 (72.1%)	14,168 (61.1%)	3,501 (34.3%)	8,343 (64.2%)	4,573 (76.2%)

2．災害復興準公営住宅は被災者向け募集を中断

ひょうご住宅復興3ヵ年計画では中堅所得者（所得月額200,000円～601,000円）向けに「特定優良賃貸住宅（特優賃）」を災害復興準公営住宅（兵庫県では「ひょうご県民住宅」）として大量に供給する方針が決まった。

特優賃は民間業者などが賃貸住宅を建設する場合、一定の要件を満たせば、国、県市が建設費や家賃補助、利子補給などの助成措置を講ずる制度であるが、震災後は認定要件の緩和、国や阪神・淡路大震災復興基金からの建設費補助の拡大、入居者の家賃補助の増額、建築地の用途地区指定緩和などの特例的な措置によって、早期・大量供給が目指された。

その結果、1999年3月末で、震災前の認定分（3,059戸）を除き、9,261戸が災害復興準公営住宅として認定され、うち370団地、9,059戸がすでに完成している。その具体的な内訳は（表3）の通りである。

16,800戸という3ヵ年計画の計画戸数に対して達成率（既認定分を含む）は完成ベースで72.1%に止まっているが、震災以前は特優賃の認定戸数は平均して年間約2,000戸であったことから、その計画戸数は約8年分に相当する目標であった。これに対し、約9,000戸という水準はほぼ現在の需要に見合ったものと県当局は判断している。

特優賃の場合、事業主体の約9割が民間の土地所有者であるため、その建設は経済動向や住宅市場の需給、さらにそれらの要因による家賃形成に影響されやすい。一方で、被災地では震災5年目をむかえ住宅復興が進捗するのに伴って、分譲マンションや公的賃貸住宅も含めた住宅供給に過剰感が高まってきた。このため特優賃のオーナーの建設意欲減退も顕在化してきた。この面からも今後、16,800戸の計画の達成は困難な見通しとなったのである。

こうしたことから県では、3年間は被災者に限定して供給するとしていた特優賃の特例措置を97年度末で実質的に終了し、98年度からは従前のように、一般向けとして募集を実施している。

（表3）災害復興準公営住宅の事業主体別進捗状況（新規認定分）

1999年3月末現在
（兵庫県調べ）

			供給計画認定済み					
					うち着工済み			
							うち完成済み	
			団地数	戸数	団地数	戸数	団地数	戸数
兵庫県	公社建設	西宮市	3	316	3	316	2	114
		明石市	1	144	1	144	1	144
		計	4	460	4	460	3	258
	民間建設	神戸市	24	444	24	444	24	444
		尼崎市	40	810	40	810	40	810
		西宮市	42	897	42	897	42	897
		芦屋市	12	227	12	227	12	227
		伊丹市	22	359	22	359	22	359
		宝塚市	26	540	26	540	26	540
		川西市	12	206	12	206	12	206
		明石市	6	127	6	127	6	127
		加古川市	1	48	1	48	1	48
		淡路町	1	34	1	34	1	34
		計	186	3,692	186	3,692	186	3,692
	小　計		190	4,152	190	4,152	189	3,950
神戸市	公社建設		5	987	5	987	5	987
	民間建設		118	2,715	118	2,715	118	2,715
	小　計		123	3,702	123	3,702	123	3,702
尼崎市	民間建設		11	337	11	337	11	337
西宮市	民間建設		18	437	18	437	18	437
芦屋市	民間建設		7	146	7	146	7	146
伊丹市	民間建設		6	88	6	88	6	88
宝塚市	民間建設		9	258	9	258	9	258
川西市	民間建設		5	109	5	109	5	109
明石市	民間建設		2	32	2	32	2	32
その他市合計			58	1,407	58	1,407	58	1,407
公社建設小計			9	1,447	9	1,447	8	1,245
民間建設小計			362	7,814	362	7,814	362	7,814
合　計			371	9,261	371	9,261	370	9,059

3．災害復興公営住宅の共同募集

ひょうご住宅復興３ヵ年計画に基づいて38,600戸を供給すると計画された災害復興公営住宅等については、1995年10月から４次にわたって、県・市町・公団・公社によって構成する災害復興住宅管理協議会が一元的に入居者の募集を行ってきた。募集にあたっては、仮設住宅からの移行を促進するため、家賃の安い災害復興公営住宅を希望する仮設入居者の特別優先枠を設けるなどの配慮をした。

４次にわたる一元募集の結果は、総計42,911戸の募集戸数に対して、総計147,308件の申し込みがあり、平均倍率は3.43にのぼった。

しかしこの一元募集では、立地条件のよい神戸市東部や芦屋市など既存市街地の団地に人気が集中するなど、団地ごとの応募倍率にばらつきが目立ち、神戸市北区、西区など郊外地域では大量の募集割れが発生する事態も発生した。

この３年間に実施された一元募集は仮設住宅入居者の恒久住宅への移行を図る上で中心的な役割を果たしたが、97年度末においても、神戸市が管理する仮設住宅のうち約4,700世帯の仮設入居者が「転居のめどがたたない」状況が残り、さらに災害復興公営住宅の入居を促進する対策が求められた。

こうした状況を踏まえて、県と神戸市、住都公団などは1998年４月24日から５月15日まで、災害復興公営住宅の共同募集を行なった。募集戸数は新築3,602戸、空家3,351戸、計6,953戸で、うち神戸市内分が約９割の6,035戸であった。４次にわたる一元募集で、「元住んでいた地区に戻りたい」という被災者の願望が根強いことがあらためて確認されたことから、とくに神戸市営住宅（3,851戸）では、被災の程度が大きかった東灘区から須磨区までの６区で約７割の2,658戸を募集することにした。また4,882戸を仮設住宅入居者の優先枠とした。仮設住宅入居者は第３希望まで選択できるようにし、生活支援アドバイザーが仮設住宅を戸別訪問して、応募の説明などを行う一方、仮設住宅のふれあいセンターなど延べ263ヵ所で募集相談会を開催した。

この共同募集では、最終的に14,035件の応募となり、仮設住宅からは4,687件の申し込みがあった（６月26日現在）。倍率は2.02倍で、第４次一元募集とほぼ同様の高い倍率を示した。過去の一元募集と同様、募集戸数の最も多かった神戸市内では灘区、東灘区、兵庫区などが倍率が高かった半面、垂水区では募集割れとなった。

共同募集の抽選会は第１希望（６月15日）、第２・第３希望（６月22日）の２回にわけて行われ、当選者は4,323世帯となった。当選者のうち仮設住宅入居者は2,594世帯で、総当選者の60％を占めた。一方、募集割れ戸数も2,630戸あった。

当選者の事業主体別の内訳は県営1,191世帯（仮設住宅入居者649世帯）、神戸市営2,652世帯（同1,895世帯）、公団386世帯（同35世帯）などとなった。募集割れ戸数は神戸市営1,076戸、公団635戸などである。（表４参照）

（表４）災害復興公営住宅の入居者募集結果（1998年４月24日－５月15日）

事業主体		募集戸数	申込件数	第１希望当選者数	第２・３希望当選者数	当選者合計	募集割戸数
公営	県営	1,985	2,833(857)	1,087(545)	104(104)	1,191(649)	794
	神戸市営	3,728	9,979(3,771)	2,390(1,633)	262(262)	2,652(1,895)	1,076
	明石市営	67	12(2)	12(2)	3(3)	15(5)	52
	小計	5,780	12,824(4,630)	3,489(2,180)	369(369)	3,858(2,549)	1,922
準公営	県営	29	42(2)	17(2)	0(0)	17(2)	12
	神戸市営	123	217(20)	61(7)	1(1)	62(8)	61
公団		1,021	952(35)	386(35)	抽選なし	386(35)	635
合計		6,953	14,035(4,687)	3,953(2,224)	370(370)	4,323(2,594)	2,630

（　）内は仮設住宅入居者で内書

４．特別あっせん登録等の実施

1998年６月の災害復興公営住宅共同募集で、仮設住宅入居者約2,600名が当選したが、約2,000名が落選、恒久住宅への移行は依然課題を残すことになった。６月１日現在で、仮設住宅入居者は15,655世帯となっており、このうち、自宅の自力再建可能者や公営住宅の当選者で入居待ちとなっている世帯などを除いて、恒久住宅などへの転居先がまだ決まっていない世帯は、まだ約2,500世帯にのぼる見通しとなった。

仮設住宅は災害救助法に基づき、当初供与期限が1997年３月末までの２年間となっていたが、受け皿となる災害復興住宅の完成が遅れるなどの理由で、２年間延長されている。それでも1999年３月末には全戸を撤去する方針が決まっている。

こうしたことから、仮設住宅の大半が残る神戸市では、共同募集で落選した約2,000世帯を中心に恒久住宅が確保されていない仮設住宅入居者を対象に、７月から募集割れとなった災害復興公営住宅などをあっせんする特別あっせん登録を実施した。この登録では、県営・神戸市営・明石市営など2,140戸を募集したのに対し、2,056世帯の応募があり、８月19日の抽選の結果、596世帯が当選した。共同募集で見られたように、旧市街地の団地に応募が集中し、恒久住宅への転居が決まったのは約30％にとどまった。このため神戸市では、80歳以上の単独居住者、夫婦どちらかが80歳以上の世帯、重度障害者がいる世帯などを中心に個別に住宅をあっせんする対応を進めた。

さらに10月20日から11月４日まで、県営・市営住宅の追加募集も行われた。県営住宅が10市２町で1,764戸、神戸市営が1,785戸、尼崎市営が460戸、計4,009戸の募集戸数であった。

この追加募集では、大半の仮設住宅入居者の移転のめどがたったとして、災害復興公営住宅では初めて、仮設住宅優先枠が廃止され、代わって仮設以外の被災者も対象にした６－８割の被災者優先枠が設けられた。被災者優先枠は920戸の災害復興公営住宅を中心に設定した。災害復興県営住宅の追加募集は1999年２月５日から同月19日までの間も行われ、

全戸を被災者優先枠とする472戸が募集された。

5．仮設住宅入居者の恒久住宅移行進む

阪神・淡路大震災の被災者向けの仮設住宅は48,300戸建設され、うち神戸市が管理する仮設住宅は32,346戸であったが、災害復興公営住宅等への入居が進捗するに伴い、1998年度に入って、仮設住宅入居者は急速に減少した。98年４月１日現在で、契約世帯は21,471戸で、うち神戸市が管理する仮設住宅について入居戸数が15,895戸と入居率は49.1％となり５割を割った。（表５参照）

さらに７月１日時点で契約世帯は15,000戸を下回り、13,789戸に減少、４月からの３カ月間で約7,700戸も減った。内訳は神戸市などの被災地が13,223戸、三田市や大阪府など被災地外が568戸である。

こうした入居者の減少に伴い、仮設住宅の撤去も進み、被災10市のうち、伊丹市（660戸）と洲本市（14戸）が98年３月末に、川西市（620戸）が６月末に仮設入居者がゼロとなったのに続き、最も家屋の被災率が高かった芦屋市でも８月26日に入居者がゼロとなり、震災後、市内40ヵ所に2,914戸建設された施設も98年度末までに完全に撤去される見通しとなった。

兵庫県では仮設住宅の入居期限切れとなる99年３月末を控えて、被災者向け仮設住宅入居者の移転見込み状況をまとめた。県では、災害救助法に基づく使用期間の延長を国に申請するとともに、入居契約は原則３月末で終了し、転居先が確定している入居者については４－６月を移行期間とする方針を決めた。

県の調査では、99年３月末現在で3,861世帯が仮設住宅に入居しており、そのうち3,038世帯が公営住宅への入居が決定し、379世帯は民間賃貸住宅や持ち家への移転が確定していた。残る407世帯については、災害復興公営住宅への入居が確保されるまで、一時入居制度を活用して民間賃貸住宅への転居を促したり、持ち家への移転を図る方針を決めた。（表６参照）

なお99年３月末までに災害復興公営住宅等への入居が決定した被災者は40,194世帯で、うち仮設住宅入居者は27,359世帯であった。そのうちすでに34,899世帯（仮設入居者23,475世帯）が入居済みとなった。

（表５）仮設住宅の入居状況推移　　（兵庫県調べ）

	建設戸数	1998年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1999年1月	2月	3月
神戸市	29,178	14,934	13,086	11,716	10,518	9,533	8,231	7,765	7,010	5,954	5,154	4,583	4,210
9市7町	15,486	5,490	4,184	3,259	2,705	2,266	1,635	1,487	1,224	1,042	873	809	727
被災地外	3,636	1,047	891	680	566	470	362	311	250	196	152	132	102
合計	48,300	21,471	18,161	15,655	13,789	12,269	10,228	9,563	8,484	7,192	6,179	5,524	5,039

（表６）仮設住宅入居者の恒久住宅移行状況　　（兵庫県調べ）

入居世帯数	公営住宅			持家・民賃等			不明	倉庫利用等
	既決定	未決定	小　計	既決定	未決定	小　計		
神戸市内　3,561	2,800	139	2,939	257	149	406	11	127
西宮市内　432	181	107	288	109	11	120	24	16
明石市内　6	3	0	3	1	0	1	2	0
北淡町内　4	1	0	1	3	0	3	0	0
被災地外小計	53	1	54	9	0	9	0	6
（神戸市民　59）	(51)	0	(51)	(8)	0	(8)	0	(6)
（西宮市民　4）	(2)	(1)	(3)	(1)	0	(1)	0	0
合計　3,861	3,038	247	3,285	379	160	539	37	149

（　）内は内数

６．コレクティブ・ハウジング再募集と高齢者対応のグループハウス

仮設住宅入居者の災害復興公営住宅等への移転は急ピッチに進捗したが、一方で、高齢者の入居先が確保されず取り残されるという課題もクローズアップされてきた。

神戸市生活再建本部の調査では、神戸市内の仮設住宅入居者のなかで単身高齢者の割合は、入居者が３万人を超えていた1995年12月時点では、20.6％であったのが、98年３月末では27.7％にのぼり、ファミリー世帯の移転に比べ、高齢者の移転が遅れ気味になっている実態がわかった。高齢者の場合、健康面や経済的な不安に加えて、通常の災害復興住宅では仮設住宅で見られたようなコミュニティの形成が難しいと心配する人が少なくないことも移転を遅らせる背景とみられる。

こうしたことから、97年度から災害復興公営住宅の一環として、県営・市営住宅に「コレクティブ・ハウジング（復興協同住宅）」が導入された。コレクティブ・ハウジングは、スウェーデン、デンマークなど北欧で生まれた住居形態で、個人の居住部分とは別に、ダイニングキッチン、リビングなど、居住者同士が交流できる共同空間を備えた集合住宅である。この共同空間で、炊事・食事など生活を共にすることで、コミュニティづくりを促進するねらいである。

コレクティブ・ハウジングは県営片山ふれあい住宅（神戸市長田区）を第１号に、８団地、232戸が建設され、97年度から入居者の募集が開始された。しかし、コレクティブ・ハウジングの意義が被災者に十分浸透しなかったことなどから、募集割れになる団地も多く、1998年９月に再募集が行われた。

再募集は岩屋北町・ＨＡＴ神戸脇浜・南本町・大倉山・尼崎金楽寺・宝塚福井の６ヵ所の県営団地、計66戸で行われ、最終的に67名（うち仮設住宅18名）が応募した。岩屋北町は募集２戸に対して10名、大倉山は２戸に対して16名の応募があるなど高い倍率を記録したが、ＨＡＴ神戸脇浜など３団地で募集割れとなるなど相変わらず人気のばらつきが目

立った。抽選の結果、29名（うち仮設住宅３名）が当選した。

一方98年９月、尼崎市は24時間態勢のケアや共用懇談スペースを備えた「災害復興グループハウス」整備事業に乗り出した。高齢被災者向けに開設したケア付き仮設住宅をモデルに、個室での自立生活を尊重しながら介護などのケアサービスを充実させた災害復興住宅である。県住宅供給公社が阪神・淡路大震災復興基金の災害復興グループハウス整備事業補助制度を活用して、尼崎市七松町の市有地にプレハブ平屋建て約625㎡の施設を建設した。トイレ、洗面所を備えた個室18戸のほか、共用スペースとして身障者対応の浴室、だんらん室、台所兼食事室、ヘルパーの待機室などが設けられた。ヘルパーは家事の補助や緊急時対応など福祉施設並みのサービスを行うことになっている。

また神戸市も市内２ヵ所にグループハウスを開設し、仮設住宅の高齢者40世帯に入居してもらう方針を決めている。

〈参考文献〉
「阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について」兵庫県資料　1999年６月
「第２回被災者の住宅再建支援の在り方に関する検討委員会資料」兵庫県　1999年４月
「災害復興住宅入居者募集関係資料」兵庫県住宅都市部住宅管理課
「応急仮設住宅入居状況」兵庫県住まい復興推進課資料　1999年４月

第2節　民間住宅等の新設住宅着工と土地取引の現況

1．被災地の新設住宅着工の現状

災害復興公営住宅等の建設・着工が1998年度末までに住宅復興３ヵ年計画の数値目標を達成する一方で、一戸建て住宅を中心とする民間住宅の復興も峠を越え、自力再建可能な土地所有者などの再建はほぼ完了したと見られる。

これを兵庫県まちづくり部住宅土地政策課がまとめた県下の新設住宅着工の統計面から推断してみると、以下のような状況であった。(表７参照)

98年度の兵庫県下の新設住宅着工戸数は、前年度比31.7％減の54,587戸で、上半期は前年同期比37.7％減の28,505戸、下半期は前年同期比23.7％減の26,082戸と、前年度と比較して大幅な減少となった。震災前の６年間（89年度～95年度）の平均値（全国：1,533,062戸、兵庫県：60,527戸）との比較では、全国が21.8％減に対し、兵庫県は、9.8％減と全国と比べると落ち込みは小さかった。

地域別では、被災地の神戸地域16,412戸（前年度比41.4％減)、阪神地域（神戸市を除く）18,240戸（同34.0％減）と大幅に減少した。災害救助法指定の10市10町で見ると、前年度比21,942戸減（36.5％減）の38,103戸となり、被災地外（同17.1％減）に比べ大幅に減少したことがわかった。

月間着工戸数は、97年１月以降、徐々に逓減し、98年５月以降は震災前の１年間（94年２月～95年１月）の水準を下回る2,000戸～3,000戸台で推移している。

利用関係別では貸家が17,183戸（前年度比46.5％減）と前年度に引続き大幅に減少したほか、持家が16,725戸（同10.7％減)、分譲住宅が19,830戸（同27.5％減)、給与住宅が849戸（同50.5％減）と全ての住宅で大幅に減少した。10市10町では持家および分譲住宅で18.5％増、貸家および給与住宅で31.6％減となった。

建て方別では共同建て住宅が21,080戸減の28,667戸（前年度比42.4％減）と大幅に減少した結果、共同建住宅率も52.5％と前年度（62.2％）に比べやや低下した。

さらに資金別に見ると、民間資金による住宅が11,778戸減の32,439戸（前年度比26.6％減)、公的資金による住宅が13,558戸減の22,148戸（同38.0％減）となった。

こうしたことから、震災直後の95年２月から99年３月までの新設住宅着工戸数の累計は299,997戸を数えるにいたった。いうまでもなく、これらの新設住宅には、震災が直接の動機ではなく、個別の事情により着工された住宅も含まれている。兵庫県では、被災者の住宅再建にかかわる建築確認申請については手数料を減免する特例措置を設けているが、それを利用した申請件数から推定すれば、約90,000戸が自力再建と推定できる。これは３ヵ年計画の民間住宅の計画戸数の２倍以上である。

このように戸数が増加した理由は、被災した土地が集約化、高度利用されて大規模なマ

ンション等に建替えられたり、逆に一戸建て住宅用地が細分化されて、より小規模の３階建て住宅等に生まれ変わったりした結果であり、再建そのものが戸数増を招いていると考えられる。

被災した住宅の統計については各種データが存在するが､県の調査によると､公費によって解体処理された住宅（1995年12月現在）は一戸建て・長屋建てが87,289件、共同住宅が49,441件の計136,730件となっている。一方、県防災部が96年11月20日から28日まで行った神戸市・西宮市・芦屋市内の被災住宅の抽出調査では、全壊・全焼・半焼家屋のうち、57.4％、107,732戸が居住不可能と判断され、半壊家屋の居住不可能戸数11,128戸（4.3％）とあわせると、計118,860戸が再建の必要があると判断された。

（表７）月別新設住宅着工の推移

月別	兵庫県				(参考)全国			
	1997年度		1998年度		1997年度		1998年度	
	総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比
4	7,564	△30.2%	5,234	△30.8%	126,318	△9.3%	106,001	△16.1%
5	7,550	△22.8%	4,374	△42.1%	123,478	△9.6%	102,563	△17.0%
6	9,695	△22.5%	4,942	△49.0%	120,842	△11.6%	106,715	△11.7%
7	7,552	△44.8%	5,215	△30.9%	113,495	△27.8%	100,677	△11.3%
8	6,262	△41.8%	4,337	△30.7%	112,004	△17.5%	99,228	△11.4%
9	7,135	△40.9%	4,403	△38.3%	114,721	△22.2%	98,645	△14.0%
小計	45,758	△34.3%	28,505	△37.7%	710,858	△16.7%	613,769	△13.7%
10	6,313	△47.1%	4,142	△34.4%	119,715	△25.2%	104,291	△12.9%
11	6,481	△33.2%	4,162	△35.8%	115,266	△23.5%	96,827	△16.0%
12	5,392	△48.5%	4,784	△11.3%	112,052	△18.6%	99,952	△10.8%
1	5,514	△28.9%	4,183	△24.1%	88,207	△16.3%	78,359	△11.2%
2	4,998	△31.9%	4,484	△10.3%	95,536	△13.6%	86,581	△9.4%
3	5,467	△37.9%	4,327	△20.9%	99,713	△11.9%	99,757	0.0%
小計	34,165	△39.0%	26,082	△23.7%	630,489	△18.9%	565,767	△10.3%
年度計	79,923	△36.4%	54,587	△31.7%	1,341,347	△17.7%	1,179,536	△12.1%
	兵庫県(被災10市10町)				兵庫県(左記以外)			
	1997年度		1998年度		1997年度		1998年度	
月別	総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比
4	5,559	△31.5%	3,748	△32.6%	2,005	△26.3%	1,486	△25.9%
5	5,803	△27.6%	3,169	△45.4%	1,747	△1.2%	1,205	△31.0%
6	7,754	△22.7%	3,224	△58.4%	1,941	△21.9%	1,718	△11.5%
7	6,068	△47.1%	3,866	△36.3%	1,484	△32.4%	1,349	△9.1%
8	4,527	△46.6%	3,066	△32.3%	1,735	△23.9%	1,271	△26.7%
9	5,267	△46.0%	3,126	△40.6%	1,868	△19.2%	1,277	△31.6%
小計	34,978	△37.4%	20,199	△42.3%	10,780	△21.6%	8,306	△22.9%
10	4,408	△54.9%	2,602	△41.0%	1,905	△11.5%	1,540	△19.2%
11	4,815	△37.1%	2,720	△43.5%	1,666	△18.6%	1,442	△13.4%
12	4,086	△52.9%	3,325	△18.6%	1,306	△27.0%	1,459	11.70%
1	4,338	△31.1%	3,418	△21.2%	1,176	△19.5%	765	△34.9%
2	3,592	△31.9%	3,146	△12.4%	1,406	△31.9%	1,338	△4.8%
3	3,828	△46.7%	2,693	△29.6%	1,639	1.40%	1,634	△0.3%
小計	25,067	△44.1%	17,904	△28.6%	9,098	△18.2%	8,178	△10.1%
年度計	60,045	△40.4%	38,103	△36.5%	19,878	△20.1%	16,484	△17.1%

（「住宅着工統計」兵庫県分は県集計）

2．被災地の土地取引件数は減少傾向が続く

兵庫県は1995年度より法務局に出された土地登記を基に被災地の土地取引の実態調査を行っている。土地取引の統計から震災復興関連事業の推移を調査するのが目的である。（表8参照）

1998年1月－12月の土地取引件数は全県で85,609件、97年に比べ7.8％減、96年比で15.8％減少した。被災地の神戸市の取引件数は17,053件、97年比15.3％減、96年比20.2％減、また阪神地区6市（尼崎・西宮・芦屋・伊丹・宝塚・川西）では22,742件でそれぞれ5.6％減、13.2％減となった。被災地では震災後に土地取引の大幅な増加傾向が続いてきたが、それも98年に入って、ようやく落ち着いてきたことがわかる。ただ、全県、被災地とも震災年の95年に比べれば、まだ増加している。

四半期ベースで見ると、98年1～12月は97年第3四半期から6期連続前年同時期比マイナスとなった。これは住宅再建の進捗に加えて、不況の深刻化や雇用情勢の悪化などによって、消費者の土地・マンションの買い控えなどが影響していると見られる。

一方、主体別土地取引件数を見ると、国・公共団体による買いは、神戸市では前年同時期比70.5％、阪神地域も同75.2％と大幅に減少した。これは、区画整理事業や復興住宅整備等の用地確保など震災復興事業の終息に伴い、公共による土地買収が減少したことが原因と見られる。

面積規模別土地取引件数では100㎡以上の土地取引は96年に増加したものの、その後減少し、98年は震災前の水準に戻った。大都市圏における小規模取引傾向に加え、震災を契機とした底地・隣地買いや土地の切り売り等が依然多いものと考えられる。

なお県では土地取引調査について、阪神地区6市の震災が原因と見られる土地取引の割合を算出している（表9参照）。これを見ても、被災の程度が比較的小さかった川西市以外は2年前に比べて、取引件数が大幅に減っている。ただ芦屋市は依然全体の3分の1強が震災がらみの取引であることが特徴的である。

（表8）被災6市における震災が原因の土地取引の割合　（単位：％）

調査年	尼崎	西宮	芦屋	伊丹	宝塚	川西	合計
1996年	33.7	44.8	57.1	33.7	28.8	11.5	34.4
1997年	24.2	26.9	40.0	19.6	18.6	11.2	22.9
1998年	13.7	18.0	36.0	15.3	12.9	10.1	15.5

（表９）土地取引件数の推移（単位：件、％）

対象地域	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
神　戸	17,246	15,926	21,364	20,138	17,053
(指数)	(100.0)	(92.3)	(123.9)	(116.8)	(98.9)
阪　神	16,171	17,778	26,188	24,097	22,742
(指数)	(100.0)	(109.9)	(161.9)	(149.0)	(140.6)
被災地合計	33,417	33,704	47,552	44,235	39,795
指　数	(100.0)	(100.9)	(142.3)	(132.4)	(119.1)
全県合計	77,816	80,519	101,614	92,876	85,609
指　数	(100.0)	(103.5)	(130.6)	(119.4)	(110.0)

取引区分別土地取引数

地域・土地取引区分		1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	構成比
神　戸	一般の土地	11,700	12,110	15,981	13,951	11,980	70.3
	(指数)	(100.0)	(103.5)	(136.6)	(119.2)	(102.4)	
	(うち公共分)	1,214	1,465	2,430	1,934	1,363	(8.0)
	(指数)	(100.0)	(120.7)	(200.2)	(159.3)	(112.3)	
	マンション等区分所有	5,546	3,816	5,383	6,187	5,073	29.7
	(指数)	(100.0)	(68.8)	(97.1)	(111.6)	(91.5)	
	計	17,246	15,926	21,364	20,138	17,053	100
	(指数)	(100.0)	(92.3)	(123.9)	(116.8)	(98.9)	
阪　神	一般の土地	10,363	11,656	15,937	14,306	12,673	55.7
	(指数)	(100.0)	(112.5)	(153.8)	(138.0)	(122.3)	
	(うち公共分)	685	931	1,799	2,022	1,520	(6.7)
	(指数)	(100.0)	(135.9)	(262.6)	(295.2)	(221.9)	
	マンション等区分所有	5,808	6,122	10,251	9,791	10,069	44.3
	(指数)	(100.0)	(105.4)	(176.5)	(168.6)	(173.4)	
	計	16,171	17,778	26,188	24,097	22,742	100
	(指数)	(100.0)	(109.9)	(161.9)	(149.0)	(140.6)	
合　計	一般の土地	22,063	23,766	31,918	28,257	24,653	61.9
	(指数)	(100.0)	(107.7)	(177.7)	(128.1)	(111.7)	
	(うち公共分)	7,899	2,396	4,229	3,956	2,883	(7.2)
	(指数)	(100.0)	(126.2)	(222.7)	(208.3)	(151.8)	
	マンション等区分所有	11,354	9,938	15,634	15,978	15,142	38.1
	(指数)	(100.0)	(87.5)	(137.7)	(140.7)	(133.4)	
	計	33,417	33,704	47,552	44,235	39,795	100
	(指数)	(100.0)	(100.9)	(142.3)	(132.4)	(119.1)	

地域・買主区分		1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	構成比
神戸	個人	8,527	8,592	10,792	9,412	8,456	70.6
	(指数)	(100.0)	(100.8)	(126.6)	(110.4)	(99.2)	
	民間法人	1,959	2,053	2,759	2,605	2,161	18.0
	(指数)	(100.0)	(104.8)	(140.8)	(133.0)	(110.3)	
	国・公共団体	1,214	1,465	2,430	1,934	1,363	11.4
	(指数)	(100.0)	(120.7)	(200.2)	(159.3)	(112.3)	
	計	11,700	12,110	15,981	13,951	11,980	100
	(指数)	(100.0)	(103.5)	(136.6)	(119.2)	(102.4)	
阪神	個人	7,992	8,911	11,564	10,064	9,203	72.6
	(指数)	(100.0)	(111.5)	(144.7)	(125.9)	(115.2)	
	民間法人	1,686	1,814	2,574	2,220	1,950	15.4
	(指数)	(100.0)	(107.6)	(152.7)	(131.7)	(115.7)	
	国・公共団体	685	931	1,799	2,022	1,520	12
	(指数)	(100.0)	(135.9)	(262.6)	(295.2)	(221.9)	
	計	10,363	11,656	15,937	14,306	12,673	100
	(指数)	(100.0)	(112.5)	(153.8)	(138.0)	(122.3)	
計	個人	16,519	17,503	22,356	19,476	17,659	71.6
	(指数)	(100.0)	(106.0)	(135.3)	(117.9)	(106.9)	
	民間法人	3,645	3,867	5,333	4,825	4,111	16.7
	(指数)	(100.0)	(106.1)	(146.3)	(132.4)	(112.8)	
	国・公共団体	1,899	2,396	4,229	3,956	2,883	11.7
	(指数)	(100.0)	(126.2)	(222.7)	(208.3)	(151.8)	
	計	22,063	23,766	31,918	28,257	24,653	100
	(指数)	(100.0)	(107.7)	(144.7)	(128.1)	(111.7)	

〈参考文献〉

「平成10年度兵庫県新設住宅着工の特徴」兵庫県まちづくり部住宅土地政策課　1999年6月
「被災地土地取引調査報告書」兵庫県都市住宅部土地対策課　1999年3月

第3節　各種公的支援制度から見た自力再建

1．復興の進捗度に地区別差異

震災復興4年目を迎え、自力再建を中心とした民間住宅の復興について仔細に見ると、復興の進捗度に地区別の差異があることが明らかになっている。神戸市長田区・須磨区、芦屋市、西宮市など8地区で定点調査を通じて復興の過程を追っている『街の復興カルテ』の調査（1998年度版）でも、そうした実態が報告されている。(注1)

それによると、「長田区・須磨区では、戸崎通3丁目は木造2階建て住宅の倒壊が面的に広がり一部火災の被害を受け、更地率57.7%、大池町1丁目は、全世帯の80%以上が全壊や火災の被害を受け市街地整備事業や重点復興地域に指定されており、更地率は66.4%となっている。外部からの大きな投資が見込めない駒ヶ林3丁目は97年7月で107件、98年11月で63件の更地があり、再建の目途がたたない放置型・囲込型の更地・空地が全体の60%を占める。芦屋市では、要再建敷地の再建率は、三条南で64.6%、大原町で62.1%、竹園町で78.9%、南宮町北で72.0%であり、97年7月以降、再建が停滞している。後は復興停滞空地となっている」といった現状がある半面、「神戸市東灘区住吉の調査地では、震災によって1,306棟の住宅、2,614戸が滅失したが、98年6月現在で棟数で83.6%、戸数で94.1%が新築・再建された。西宮市では、共同住宅化した敷地を除いて算定すると全半壊の戸建て住宅はほぼ復旧を完了した」と報告されている地区もある。

民間住宅の再建は個人財産の形成という側面を持つだけに、被災者個人による自力再建が原則となる。しかし（図1）のフローチャートで示されるように、高齢や失業などの理由によって、再建資金の目途がたたず、持家を断念するケースも少なくない。そのため、行政では、自力再建を資金面から支援するさまざまな支援制度を実施してきた。その多くは阪神・淡路大震災復興基金を活用した制度であるが、持家等の自力再建の進捗を見る場合、こうした支援制度がどのようにかかわってきたかを検証することも重要な視点である。

（注1）『街の復興カルテ1998年度版』（阪神・淡路大震災記念協会、1999年3月）

（図１）住宅再建へのフローチャート

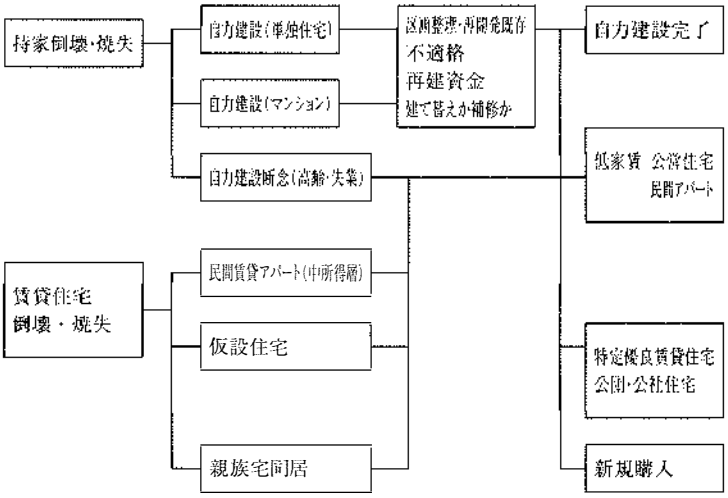

出典：（財）神戸都市問題研究所・生活再建研究会『震災復興と生活再建』26頁

２．復興基金による住宅再建の支援制度

被災者の生活や住宅の再建を支援するため、兵庫県・神戸市では阪神・淡路大震災復興基金の基本財産200億円と運用財産8,800億円を活用したさまざまな支援制度を実施してきた。その支援事業は1998年度末で計113分野におよび、うち住宅関連は34事業である。住宅関連では持家の自力再建・新規購入・住宅補修に対する支援と賃貸住宅・共同化住宅の再建・建設に対する支援が２本柱となっており、その支援形態は、融資の返済金利に対する利子補給という手法を採用している。住宅関連支援事業の大半は震災の年の1995年７月から受け付けが開始され、当初97年度末までの受け付けとしていた支援制度もあったが、住宅再建をより積極的に支援するため、98年度末、あるいは99年度末まで延長された対策も少なくない。

自力再建の場合、とくに高齢者では、再建資金が乏しい、あるいは長期のローン設定が困難などの理由から、再建を断念するケースが多いことから、高齢者に的を絞った支援制度も設置されている。97年２月に受け付けが開始された高齢者特別融資利子補給は神戸市・西宮市が創設した高齢者特別融資制度（不動産活用型）の利子補給を行うもので、さらに98年２月に受け付けが開始された高齢者住宅再建支援事業補助は建設・購入・補修と幅広い住宅再建に対応する利子補給が特徴となっている。

一方、被災住宅と再建住宅のダブルローンに苦しむ被災者に対する特別支援対策も盛り込まれている。ダブルローンは住宅再建を阻む大きな壁として震災当初から問題視されていたが、私有財産への公的補償は基本的に困難として、有効な解決策が見当たらない現状である。95年12月に受け付けが開始された住宅債務償還特別対策はダブルローンを抱えて

住宅を建設・購入、あるいは大規模な住宅補修を行う被災者に対して経済的な負担を軽減することを目的としており、一定額の助成金を交付している。

主要な住宅関連支援事業の内容は以下の通りである。(利子補給率等の条件は98年末現在)

⑴ 持ち家の再建・購入・補修に対する主な支援

①被災者住宅購入支援事業補助

被災者向けの住宅金融公庫や民間金融機関等の住宅資金融資を受けて、新たに住宅を購入する被災者に対し、一定の条件で利子補給を行う。

- 対象となる融資：公庫等の公的融資および民間融資
- 融資額の残高に対し、当初５年間
- 利子補給率：住宅金融公庫等2.5％以内、民間融資1.925％以内
- 面的整備事業等区域内の被災者が災害復興（分譲）住宅を購入する場合、
  さらに６～10年利子補給（利子補給率：住宅金融公庫等１％、民間融資＝0．5％）
- その他、公団・公社等が災害復興（分譲）住宅の建設を代行する場合
  調査設計費補助（限度額20万円／戸）

②被災者住宅再建支援事業補助

被災者向けの住宅金融公庫や民間金融機関等の住宅資金融資を受けて、新たに住宅を建設する被災者に対し、一定の条件で利子補給を行う。対象となる融資、利子補給率等の条件は住宅購入と同等。

③県・市町単独住宅融資利子補給

県・市町が、住宅資金が不足する被災者を対象に特別に設けた住宅融資に対し、一定の条件で利子補給を行う。

- 融資額の残高に対し、当初５年間
- 利子補給率：元金据置期間内2.15％以内、元金据置期間外　1.65％以内
- 融資対象が特定の住宅の場合、当初５年間の元金据置期間内3.0％以内
  さらに一定の条件を満たす場合、６～10年利子補給（1.0％）

④定期借地権方式による住宅再建支援事業補助

被災した戸建て住宅の土地を買い取り、50年間の定期借地権付き戸建て住宅として元の土地所有者に再分譲する住宅供給公社等に対し、地代の一部等を補助。

⑤隣地買増し宅地規模拡大支援融資利子補給

住宅の再建にあたり、宅地が狭小なため隣接地を購入する資金を借り入れた被災者に対し、利子補給を行う。

- 融資額の残高に対し、当初５年間
- 利子補給率：公庫等2.5％以内、民間1.925％以内）

・自己宅地、買い増す隣接宅地がともに100㎡未満であることが必要

⑥住宅債務償還特別対策事業（ダブルローン対策）

既存住宅ローン（1995年１月17日現在400万円以上）の償還を行いながら、被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を建設・購入および補修する被災者に対し、一定条件で助成を行う。

・対象者：兵庫県内で被災した者
・適格認定申請を行う前年の年収1,431万円以下（給与所得者以外は1,200万円以下）
・従前の持ち家を公費解体し、住宅ローンを利用して再建（購入）した者
・500万円以上の住宅ローンを利用して補修工事を行った者
・助成金対象融資　住宅金融公庫の災害復興住宅融資
　住宅・都市整備公団の割賦償還制度
　住宅福祉事業団の年金災害復興住宅融資
　民間住宅融資（被災者向け）

⑦高齢者住宅再建支援事業補助

住宅再建にあたり、高齢を理由に融資が受けられず、自己資金を取り崩して住宅を建設・購入・補修（補修の場合は、500万円以上）した65歳以上の一定の要件を満たす被災者に対して補助。

・補助額：建設・購入・補修費（補修の場合は、補助対象額から250万円を減じた額）の１％の５年分相当額
・補助対象限度額：1,140万円（補修の場合830万円）

⑧高齢者特別融資（不動産活用型）利子補給事業

通常の住宅融資の利用が困難な高齢者を対象に、市町が設ける自己所有地等の担保力を前提とした高齢者特別融資制度（神戸市・西宮市が実施）の借入金に対し利子補給を行うことにより、再建意欲のある高齢者の住宅再建への積極的な支援を行う。

・1,140万円を限度に３％、10年間の利子補給

※高齢者特別融資制度の概要（神戸市の場合）

・対象者：年齢65歳以上、年間所得1,000万円以下で、自己所有地に自己居住用（概ね60歳以上の一定の親族は同居可）の住宅を建設または新築住宅を購入し、抵当権等が設定されていない売却処分が可能な土地を所有する者で、対象不動産の処分を前提とする金消契約を結べる者
・対象住宅：床面積175㎡以下で建築基準法等関係法令に適合するもの
・融資限度：100万円以上1,500万円以下（不動産評価額の70％以内）
・利率：当初10年間　年3.1％、11年目以降　年4.1％
・償還期間：10年間（元金均等、11年目以降は利息のみ償還）
　借受人死亡の場合は、原則として対象不動産を処分し精算

精算により損失が生じた場合は、市が金融機関に損失補填をする。

⑨大規模住宅補修利子補給

大規模な住宅補修を行うため、被災者向け住宅融資を500万円以上借り入れた年収1,431万円（給与所得者以外1,200万円）以下の被災者に対し、利子補給する。

- 対象となる融資：公庫等の公的融資および民間融資
- 融資額の残高（限度額有）に対し、当初５年間利子補給
- 利子補給率：公庫等融資2.5％以内、県・市単独融資1.65％以内、民間融資1.925％以内）

⑵　賃貸住宅の再建・建設に対する主な支援

①災害復興準公営住宅建設支援事業補助

国の特定優良賃貸住宅制度を活用して賃貸住宅を建設する事業者（土地所有者等）に対し、建設費等を補助。

- 調査設計計画費補助：20万円／戸
- 防災関連施設整備費補助：共同施設整備費の５分の１を限度
- 家賃減額補助：国の制度拡充に伴う激変を緩和
- 利子補給：10年間、公庫等の基本融資額の残高に対し、当初５年間0.5％（その他国県市町から2.5％元金据置の場合実質無利子）、６～10年融資金利３％

②特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅建設支援事業補助

国の特定借上・買取賃貸住宅制度、特定目的借上公共賃貸住宅制度及び公営住宅法を活用して公共賃貸住宅を建設する事業者（土地所有者等）に対し、建設費等を補助。各条件は災害復興準公営住宅建設支援事業補助と同等。

③被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給

住宅金融公庫等から建設資金の融資を受け、被災地域において、新たに被災者向けファミリー賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）に対し、利子補給。

- 融資額の残高（限度額有）に対し、当初５年間１％を利子補給

④学生寄宿舎建設促進利子補給（受付は終了）

住宅金融公庫等から建設資金の融資を受け、被災地域において、新たに学生向け単身世帯用賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）に対し、利子補給。

⑤被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設事業補助

コミュニティを生活の根幹に据えた新しい住まい方であるコレクティブ・ハウジング等を建設する事業者等に対し、協同居住空間（共同リビング・共同食事室・共同キッチン）の整備に要する経費等の一部を補助。

- 補助限度額：設計調査費　20万円／戸
  協同居住空間整備費　95万円／戸

協同居住空間備品整備費　20万円／協同居住単位

⑶　共同化住宅に対する主な支援

①民間住宅共同化支援利子補給

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け、小規模、不整形な敷地を利用した共同・協調化住宅を建設し、またはその住宅を購入する被災者に対し、利子補給を行う。

- 融資額の残高に対し、当初５年間
- 利子補給率：公庫等2.5％以内、民間1.925％以内、６～10年（利子補給率：公庫等１％、民間＝0.5％）

②小規模共同建替等事業補助

「白地地域」において、敷地規模等の要件を満たさないため、優良建築物等整備事業等国の補助制度の対象とならない小規模な共同建替、協調的建替及びマンション建替に要する調査設計費、土地整備費等の経費の一部を補助。

- 補助率：対象経費の３分の２（補助限度額　260万円／戸）

３．支援制度の利用申請件数は大幅増加

阪神・淡路大震災復興基金による住宅関連の支援事業はスタート当初は被災者へのＰＲ不足などで利用申請は、やや低調であったが、98年度に入って利用度は大幅に高まった。主要な34事業の申請件数と累計金額は（表10）に見る通りで、持家の再建・購入・補修に対する13事業は申請件数計47,653件、累計金額440億5,910万2,000円、賃貸住宅建設者等への支援は14,247件、94億6,911万9,000円となっている。

件数、金額とも最も多いのは、被災者住宅再建支援事業補助で、自力再建が進捗したことがうかがえる。また97年度から新しくスタートした高齢者住宅再建支援事業補助も予定より2,600件余り多い申請があり、狙い通りの効果が上がった。

（表10）住宅再建にかかわる公的支援制度の実績　　（1999年３月15日現在）

区　分	事　業　名	受付開始年　月	申請件数（戸）	累計金額（千円）
持家の再建・購入・補修に対する支援	被災者住宅購入支援事業補助	1995. 7	9,648	11,195,666
	被災者住宅再建支援事業補助	1995. 7	16,723	18,313,545
	民間住宅共同化支援利子補給	1995. 7	1,251	2,041,356
	被災マンション建替支援利子補給	1995. 7	2,318	3,529,418
	小計		29,940	35,079,985
	住宅債務償還特別対策	1995.12	1,559	1,559,000
	県・市単独住宅融資利子補給	1995. 7	3,323	1,943,321
	高齢者特別融資利子補給	1997. 2	14	36,803

	定期借地権方式による住宅再建支援事業補助	1996. 1	108	286,725
	小規模共同建替等事業補助	1997. 6	86	173,050
	隣地買増し宅地規模拡大利子補給	1997.12	5	5,141
	高齢者住宅再建支援事業補助	1998. 2	8,458	3,899,138
	被災マンション共用部分補修支援利子補給	1995.12	1,343	197,944
	大規模住宅補修利子補給	1996. 1	2,817	878,000
	小計		17,713	8,979,122
賃貸住宅建設者等への支援	災害復興準公営住宅建設支援事業補助	1995. 7	8,198	4,699,095
	特定借上特定目的公共賃貸住宅建設支援事業補助	1996. 4	2,037	846,104
	被災者住宅再建支援事業補助(賃貸のみ)	1995. 7	2,142	2,595,250
	被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給	1995.11	1,714	1,223,000
	学生寄宿舎建設促進利子補給	1995.11	44	8,570
	被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設費補助	1997. 5	112	97,100
	小計		14,247	9,469,119
	総計		61,900	53,528,226

(阪神・淡路大震災復興基金調べ)

4．神戸市住宅供給公社の「自力住宅再建支援事業」

阪神・淡路大震災復興基金を活用した住宅再建の支援制度とは別に、神戸市住宅供給公社も1997年12月から「自力住宅再建支援事業」を実施している。これは震災で住宅を失った被災者のうち、年齢・収入等の制約のため、一般の融資制度では住宅再建が困難な土地所有者あるいは借地権者の一戸建住宅の再建を支援する事業で、次の２種類の制度が設けられている。

・土地付再建分譲住宅事業

土地所有者等の土地をいったん公社が買い取り、住宅を建設する。

その後、「土地と建物」を元の所有者等に一括払いまたは長期割賦（最長25年）により分譲する。

・定期借地権付再建分譲住宅事業

前記の事業では困難な場合は、土地は公社が所有し、「50年間の定期借地権付きの住宅」を一括払いまたは長期割賦により分譲する。(別途借地料が必要)

この事業は他の再建支援制度が事実上利用できない被災者の支援を目的としているため、既存の融資制度等に比べて、①年齢制限がない②年間返済額の上限が年収の40%以下で、住宅金融公庫の災害復興融資（25%）などに比べ高い③団体信用生命保険・保証会社・保証人が不要ーなど対象者の要件が大幅に緩和されているのが特徴となっている。

同公社では、住宅再建相談所（神戸市長田区）を窓口に、利用者の相談を受け付け、「住宅再建ヘルパー」の派遣などを通じて、現地調査・資金計画などの検討を行った。具体的

な相談は20数件であったが、そのほとんどは兵庫区、長田区の市街地で、面積40～80㎡の小規模な土地所有者が多かった。さらに相談者の半数が60歳以上であった。

その結果、98年度末までに土地付再建分譲住宅事業に基づく計４件の再建住宅の協議がまとまり、建設工事が開始された。(表11参照)

第１号となったのは、震災により自宅が全焼した兵庫区松本通５丁目の被災者で、98年11月30日に住宅再建プランの協定書（確認書）を結んだ。

（表11）土地付再建分譲住宅事業の再建住宅

場所	被災状況	規模・構造	延床面積(㎡)	事業期間(予定)
神戸市兵庫区松本通５丁目	全焼	軽量鉄骨造２階建	99.00	1997.11-1999.5
神戸市兵庫区松本通６丁目	全焼	枠組壁工法３階建	109.63	1999.3-2000.1
神戸市長田区水笠通６丁目	全焼	軽量鉄骨造２階建	102.53	1999.3-1999.11
神戸市長田区本庄町３丁目	全壊	木造平屋建	34.98	1999.3-1999.11

５．住宅金融公庫の災害復興住宅融資による再建

民間住宅の復興に関して、新築住宅の建設、新築・中古住宅の購入を含め、住宅金融公庫の融資が大きな役割を果たしてきた。金融公庫では、災害時に基準金利より金利を低くした優遇金利を適用する制度（災害復興住宅融資）を設定しているが、阪神・淡路大震災においても住宅全壊等の被害に係る罹災証明を持つ被災者を対象に、当初３年間の限定付きで1998年１月16日まで災害復興住宅融資の受け付けを行った。住宅復興の進捗度などを考慮して、同年３月末まで受け付け期限が延長され、その後さらに２度の延長措置を経て、現在は2000年３月末まで延長されている。

災害復興融資の受理戸数は兵庫県では（表12）で見るように、95年度は３万戸超、全国の災害復興融資の90％強を占め、翌年度以降も件数は減少したものの、新築購入を中心に高い水準で推移している。とくに期限が延長された97年度は前年度に比べ再び増勢となった。98年度末では、新築が累計22,662戸、新築購入が同46,243戸、中古購入が同8,211戸などとなっており、補修を含めると、災害復興住宅融資の受理戸数は95年度からの４年間で累計約８万戸に達している。阪神・淡路大震災復興基金による利子補給とあいまって、公庫の災害復興住宅融資が住宅再建・復興のための大きな資金源となったことがうかがえる。

（表12）阪神・淡路大震災にかかわる災害復興住宅融資受理実績（単位：戸）
〔兵庫県〕

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1998年度末累計
新築	344	10,592	3,594	4,234	3,898	22,662
新築購入	418	15,352	8,435	12,753	9,285	46,243
中古購入	183	3,441	1,691	1,752	1,144	8,211
小計	945	29,385	13,720	18,739	14,327	77,116
補修	394	1,753	317	113	114	2,691
合計	1,339	31,138	14,037	18,852	14,441	79,807

〔兵庫県以外（大阪府・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県・その他）〕

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1998年度末累計
新築	65	565	129	150	175	1084
新築購入	58	1,041	441	443	382	2,365
中古購入	44	1,043	106	55	36	1,284
小計	167	2,649	676	648	593	4,733
補修	109	181	23	11	5	329
合計	276	2,830	699	659	598	5,062

（その他は被災者が2府3県以外で融資を受けたケース）

			1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1998年度末累計
全国	合計		1,615	33,968	14,736	19,511	15,040	84,870
兵庫県	合計		1,339	31,138	14,037	18,852	14,441	79,807
	シェア		82.9	91.7	95.3	96.6	96.0	94.0
	内訳	新築	344	10,592	3,594	4,234	3,898	22,662
		新築購入	418	15,352	8,435	12,753	9,285	46,243
		中古購入	183	3,441	1,691	1,752	1,144	8,211
		小計	945	29,385	13,720	18,739	14,327	77,116
		補修	394	1,753	317	113	114	2,691
兵庫県以外	合計		276	2,830	699	659	599	5,063
	シェア		17.1	8.3	4.7	3.4	4.0	6.0

（住宅金融公庫調べ）

6.「被災者の住宅再建の在り方に関する検討委員会」の設置

阪神・淡路大震災では、被災者の救済に関する法的枠組みの不備が国会の場でも問題視され、雲仙普賢岳噴火災害や北海道南西沖地震など近年の大災害に比べ、被災者個人に対する復興基金の補助事業や義援金の分配などが少なすぎるなどの議論を呼んだ。とくに住宅を失った被災者に対しては、個人財産の公的補償・支援は原則不可能という壁を打ち破る有効な法的措置の必要性が各方面から求められた。

こうしたことから住宅再建支援に関して、1996年1月に地震保険制度が改正され、総支

払限度額の引き上げ等が実施されたほか、同年12月には被災者への生活再建支援金の支給が決定された。97年には一部議員が被災者支援の新法制定に動き、さらに全国知事会が災害相互支援基金の創設を決議するなど、国政レベルで被災者救済の法的枠組みづくりが表面化した。

その結果、98年４月、与野党６党の共同提案で「被災者生活再建支援法」案が参院に提出され、同年５月22日付けで公布、11月６日に施行される運びとなった。

同法（第３巻第１章「生活」第３節参照）は被災者生活再建支援金の支給および被災者生活再建支援基金の創設が大きな柱になっているが、生活再建の基盤となる附則第２条で自然災害により住宅が全半壊した世帯に対する住宅再建支援の在り方について総合的な見地から検討を行うことが明記された。

この規定を踏まえて、99年１月８日付けで国土庁に「被災者の住宅再建の在り方に関する検討委員会」が設置され、第１回の検討委員会が年２月18日に開催された。メンバーは災害関係、公共経済などを専門とする阿部泰隆・神戸大学教授ら学識経験者、マスコミ関係者ら10名で構成され、委員長には廣井脩・東京大学教授が就任した。

具体的には、

- 阪神・淡路大震災、雲仙普賢岳噴火災害等における被災者の住宅再建の状況調査
- 住宅再建に関する施策の適用の状況を調査
- 被災世帯の収入、世帯主の年齢、持家・借家の別などに応じた住宅再建の課題を整理

などが検討課題となっている。

第１回委員会では、各委員から「税金でどこまで個人の財産被害を救済すべきか基本的な議論が必要」「住宅再建策のメニューを増やし、既存のストックを活かすという視点も重視する」「個人住宅の再建は中長期的なまちづくりのなかで考えるべき」等の意見が出された。委員会は兵庫県からのヒアリングなどを踏まえて、約１年半かけて、今後の住宅再建の課題を総合的に検討していくことになっている。

第4節　被災マンションの再建

1．建替えマンションは9割が完成

阪神・淡路大震災では多くのマンションが損壊し、居住不可能となるほどの被害を受けたマンションも少なくなかった。しかし震災4年目となって、そのほとんどが建替え、大規模補修などの方針が決定し、その約9割が完成した。兵庫県の調査によると、全壊・半壊の判定を受け、補修・建替えが必要な被災マンションは172棟にのぼったが、1999年3月現在で、108件が建替えが確定し、55件が補修の方針を決めた。うち95件で工事が完了した。ただ、建替え決議取り消し訴訟係争中などの理由で建替えに向けて調整中のマンションも4件残っている。(表13参照)

被災マンションの再建については、1994年に制定された国の優良建築物等整備事業（マンション建て替えタイプ）が導入されてきたが、被災マンションの建替え・共用部分補修については、阪神・淡路大震災復興基金では住宅再建支援の一環として、住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等の再建資金借入金に対する利子補給による支援を実施しており、建替支援利子補給は98年度末までに2,318戸、約35億円の申請を受け付けている。(表10参照)

(表13) 被災マンションの再建状況 (1999年3月末現在)

都市名	被災マンション数	建替	補修	その他	未定
神戸市	70	54	12	2	2
尼崎市	3	2	0	1	0
西宮市	50	23	26	0	1
芦屋市	39	21	16	1	1
宝塚市	9	7	1	1	0
伊丹市	1	1	0	0	0
合計	172	108(62.8%)	55(32.0%)	5(2.9%)	4(2.3%)

(注) その他は従前区分所有者が再建を断念し、土地を処分したケース等

2．マンション市場の市況が悪化

兵庫県住宅供給公社がマンションの再建を支援するため、建替えの相談から建設・引渡しにいたるまでを請負い、建替えによって生じた保留床を分譲マンションとして一般に分譲する「ウィズスマイル」事業(第3巻第3章「住宅」第3節3項を参照)も1998年度は8物件が新たに販売され、これで事業は阪神・淡路大震災に関しては一応の終止符を打つことになった。(表14参照)

ウィズスマイル事業は全部譲渡方式（等価交換方式)、地上権設定方式、定期借地権方

式の３つの方式で進められ、99年３月までに39団地3,757戸の再建（建替）事業に参画している。

しかし、98年度になって、不況の深刻化を背景に、近畿地区ではマンション市況が徐々に悪化、再建マンションの保留分の販売が滞るケースも出てきた。

県住宅供給公社の調べによると、再建マンションに入居を予定していた世帯のうち、約１割にあたる350世帯が収入の減少などによって住宅ローンの融資が受けられないなどの理由で公社との売買契約を破棄、別の場所に転居して再分譲を求めなかったり、増床したりした保留分を含めて、一般分譲分は850戸に増加した。そのなかで99年１月までに募集した674戸のうち、141戸（総額45億円）が売れ残ることになった。（注２）

一般のマンション市場についても、住宅金融公庫の調べによると、98年度の近畿圏（２府４県）の新規供給戸数はほぼ前年度並みの約32,000戸であったが、完成在庫が増加傾向にあり、99年３月末では3,447戸と１年前に比べ670戸増加している。70％がマンション販売の採算ラインといわれる発売月契約率も98年度は70％を割り込む月が大幅に増えた。（表15参照）

（注２）読売新聞99年１月24日付朝刊

（表14）兵庫県住宅供給公社の再建支援マンション（1998年度募集分）

物件名	所在地	規模	総戸数	募集戸数	再建方式
レジデンス芦屋くすのき	芦屋市楠町15	9階建	206戸	45戸	全部譲渡方式
本山Ⅱセンチュリーマンション	神戸市東灘区田中町2丁目120-１	12階建	117戸	8戸	
エスポワール北昭和	西宮市北昭和町120番地	10階建	34戸	12戸	
夙川アンビロン	西宮市霞町106番２	7階建	45戸	17戸	
サニーヒルウエスト	芦屋市朝日ケ丘611	6階建	45戸	2戸	地上権設定方式
芦屋コンチエルト	芦屋市大原町55	5階建	59戸	11戸	定期借地権方式
ル・ボアール芦屋	芦屋市三条町245番地	6階建	49戸	12戸	
グランディール甲南	神戸市東灘区甲南町3-320-１他	13階建	38戸	23戸	共同化
計			593戸	130戸	

（表15）近畿圏の新築分譲マンション市場動向（1999年３月末）

	新規供給戸数		発売月契約率	月末分譲中戸数		完成在庫
		前年同期比増減率(%)			前年同期比増減率(%)	
	(戸)		(%)	(戸)		(戸)
1996年度	42,397	7.2	79.8	5,729	7.1	2,118
1997年度	32,052	▲24.4	72.5	7,343	28.2	2,777
1998年度	32,025	▲0.1	74.6	5,734	▲21.9	3,447
1998年４月	1,825	▲16.6	69.4	7,513	27.2	3,653
５月	2,310	▲8.3	68.6	7,539	26.2	3,442
６月	2,422	▲19.5	74.2	7,462	18.6	3,388
７月	2,493	▲40.1	74.8	7,344	6.3	3,330
８月	1,617	▲8.9	68.8	7,316	9.6	3,469
９月	2,758	▲20.4	65.8	7,586	8.0	31522
10月	2,763	▲4.4	68.6	7,686	7.8	3,693
11月	4,066	17.6	73.3	7,731	4.6	3,560
12月	2,703	29.5	83.5	7,224	▲3.0	3,524
1999年１月	1,048	▲10.6	69.5	6,275	▲13.7	3,220
２月	3,731	74.1	81.5	5,931	▲18.2	3,111
３月	4,289	34.9	82.4	5,734	▲21.9	3,447

	分譲単価		住戸面積	
		前年同期比増減率(%)		前年同期比増減率
	(千円/㎡)		(㎡)	(%)
1996年度	496	▲0.7	72.16	3.4
1997年度	508	2.6	73.07	1.3
1998年度	484	▲4.8	72.15	▲1.3
1998年４月	481	▲9.8	74.16	3.4
５月	502	▲0.8	72.72	0.3
６月	502	▲7.2	72.36	▲3.2
７月	512	0.6	69.91	▲5.2
８月	468	▲10.3	72.8	0.5
９月	477	▲1.6	73.62	▲1.1
10月	508	▲3.1	73.92	▲0.4
11月	488	▲3.7	71.75	1.5
12月	479	▲5.0	70.22	▲0.9
1999年１月	466	▲8.3	72.19	1.2
２月	478	▲2.4	71.71	▲1.0
３月	454	▲5.8	71.78	▲4.2

（住宅金融公庫調査月報）

3．被災再建マンションの課題

阪神・淡路大震災における大量のマンション被災は、全国300万戸の集合住宅の未来に重い課題をつきつけた。建替えに伴う入居者の合意形成の難しさ、マンション市場の動向に左右される価格など、区分所有法をはじめとする法的整備を含めて、今後幅広い論議が求められている。

阪神・淡路大震災では、行政の積極的な支援で、ほとんどの被災マンションの再建が完了した。しかし総量的な戸数レベルで震災前に復旧したことと旧居住者の生活が以前に戻るということはまた別の次元である。

1998年４月に開催されたマンション学会では、建替えが完了したマンションで、元の区分所有者の２割が再入居していないという調査結果が報告された。この調査は大阪市立大学大学院生らの共同研究によるもので、1997年10月時点で建替えが完了した34棟のマンションを対象に再建組合の理事らにヒアリングやアンケート調査を行った。

その結果、被災時に居住していた元区分所有者で建替え後も入居していたのは、有効回答24棟1,090戸のうち、79.7％の869戸にとどまった。建替え事業に参加しながら再入居しなかった元区分所有者の動向を見ると、売却して転居78戸、賃貸として利用45戸、入居予定36戸、不明117戸となっており、売却して転居したケースはダブルローンなど資金面の事情が目立った。（注３）

一方、この調査では、区分所有法に基づいた建替え決議に参加したにもかかわらず、事業参加を見送る元区分所有者がかなりいることがわかった。有効回答21棟、1,182戸のうち、決議に賛成したのは1,120戸（94.8％）にのぼったが、事業に参加したのは1,083戸（91.6％）にとどまった。

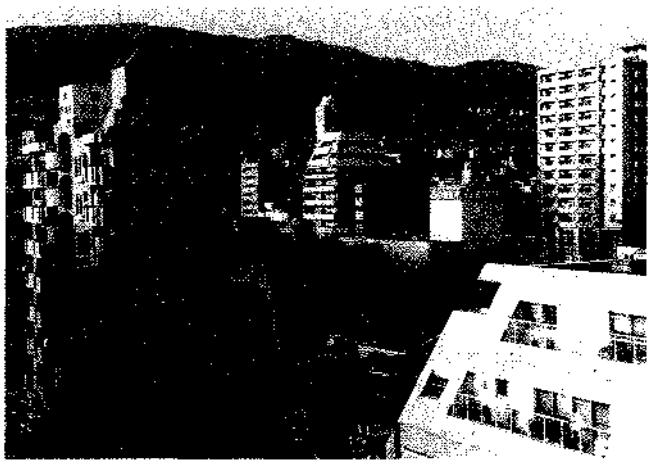

再建が進むマンションには元区分所有者の二割が戻っていないという調査結果が出た＝神戸市内（神戸新聞社提供）

こうした建替えに関わる決議と再建事業参加とのギャップは住宅金融公庫大阪支店及び学識者、法律専門家で構成する「地域住宅特性検討委員会」の調査でも裏付けられた。同委員会では98年１月までに公庫災害復興住宅融資を申し込んだ計99ヵ所の分譲マンション

（神戸市49・西宮市22・芦屋市20・宝塚市６・伊丹、尼崎市各１）すべてを対象にして調査した。

それによると、全員が建替えに賛成したのは38ヵ所（39％）で、そのうち実際に全員が建替えに参加したのは18ヵ所（18％）と半数にとどまった。

兵庫県宝塚市内の築21年、約110戸のマンションのケースでは、建替え資金の調達が困難だった数世帯のために、各戸が40万円出し合って基金を創設、そこからこれらの世帯に融資する方法をとった。

こうした調査結果を基に同委員会では「決議から事業実施までのルールを徹底し、進め方を整備していく必要がある」「継続居住を望みながら資金のめどがたたない場合、自治体などが所有権を買い取り、公的な賃貸住宅として入居させるなどの施策も必要」などの課題を指摘、またローンの残債のため、抵当権抹消が困難な場合などは、「建替え中の抵当権の一時的抹消が必要で、その間の無担保のリスクを回避するため、保証機関の設立も検討すべき」と提言した。

（注３）1998年４月16日付「神戸新聞」

４．住宅需要実態調査の実施

住宅の建設や住み替えの実態を把握するため建設省が1960年から（73年からは５年毎、前回調査は93年）実施している「住宅需要実態調査」の第９回調査が98年12月１日全国一斉に行われた。阪神・淡路大震災の発生以後初めての住宅調査となったため、兵庫県では国の調査基準に標本数や独自の調査項目を追加して調査を実施、99年10月に調査結果の速報が発表された。

兵庫県では22,256世帯に調査票を配布、回収数は17,790票（回収率79.9％）であった。全国共通の調査項目は①住宅・住環境に対する評価②最近５年間の住み替え、建て替え、増改築などの実施③今後の住宅改善計画の有無・内容・資金計画－など26項目であったが、これに県では震災後の住宅状況をより的確に把握するため、「震災による被害状況と住宅観の変化」の項目を追加した。

その独自項目の調査結果によると、まず震災による住宅被害について、阪神・淡路大震災による罹災証明の交付を受けた割合は「全壊」7.7％、「半壊」11.7％、「一部損壊」18.0％となっており、県下全世帯の37.4％が罹災証明の交付を受けていることがわかった。

地域別では、罹災証明の交付を受けた世帯の割合は、「神戸市」（62.3％）が最も高く、これに「阪神臨海」（52.0％）、「阪神近郊」（41.5％）が続いた。（なお被災地のうち、淡路地域（１市10町）及び明石市、三木市については、集計が被災地外と合同であるため、今回の調査では明らかにされていない）

次に震災後の住まいの変化では、「震災前と変わらず、そのまま住んでいる」と答えた

世帯が兵庫県全体では52.0％であるのに対し、被災地の「神戸市」では38.0％、「阪神臨海」では37.8％、「阪神近郊」では45.0％とやや低い結果となり、これら被害の大きかった地域では震災によって何らかの変化を余儀なくされたことが推測される。

具体的には「神戸市」及び「阪神臨海」では、「建て替えや補修をして元の場所に住んでいる世帯」が全体の約３割、「別の場所（新しい住宅や借家）に転居した世帯」が約２割にも及んでいた。

また、罹災証明が「全壊」の世帯では「住宅を建て替えた」世帯の割合が34.8％と最も高く、「半壊」では「住宅を補修した」（56.1％）、「一部損壊」では「そのまま住んでいる」（41.3％）が最も高い。

震災によって住宅観が変化したかどうかを聞いた項目では、「住宅・住環境の安全性について注意している」（24.0％）という回答が最も多く、次いで「多少高くとも耐久性の高い住宅に住みたい」（10.3％）が続くなど、震災をきっかけに住宅や住環境の安全性への関心の高まりがはっきり現われた。これに「地域のコミュニティの形成が重要である」とする回答を加えると、半数以上の世帯で震災によって住宅観が変化したという結果になった。

震災後の住宅復興においては、高齢化社会の住宅のあり方について重い課題をつきつけることとなったが、住宅調査では、高齢者になった際の住宅選びで最も重視する項目は「介護サービスの充実」（18.9％）がトップとなり、これに「経済的問題」（15.4％）、「家族が近くにいること」（13.1％）、「住み慣れた地域」（13.0％）が続いている。年齢階層別にみると、世帯主が65歳以上の世帯では「介護サービスの充実」「家族が近くにいること」「住み慣れた地域にあること」「高齢者仕様の充実」を重視し、30代以下では「経済的問題」「環境が良いこと」を重視する傾向が示された。

このほか全国共通調査項目についての調査概要は以下の通りである。

①現在の住宅・住環境について

〈住宅に対する評価〉

○住宅に対する総合評価では、満足率（「満足」「まあ満足」を合わせた率）は50.7％と、前回調査の46.7％に比べ4.0ポイント増となり、半数以上が現在の住宅に満足している。

○項目別にみると、「住宅の広さ」（満足率61.4％）、「敷地の広さ」（同59.3％）という空間の広さに対する満足率が高い一方、「高齢者等への配慮」（同28.3％）、「遮音性や断熱性」（同40.3％）等の住宅の性能に対する満足率が低い。

〈住環境に対する評価〉

○住環境に対する総合評価では、満足率が61.6％と、前回調査の62.8％に比べ1.2ポイント減少している。

○項目別にみると、最も満足率が高い「日当たり・風通しなど」（満足率68.0％）、最も満足率が低い「公民館（集会所）・図書館など」（満足率54.1％）の差は13.9ポイントに過

ぎず、住宅に比べると項目間での満足率のばらつきが小さく、全般に住環境に対する満足率は高い。

〈住宅・住環境の総合評価〉

○住宅・住環境に対する総合評価では、満足率は62.3％と、前回調査の61.2％に比べ1.1ポイント増となり、ほぼ横ばい状態である。

〈ローン返済額・家賃負担額に対する評価〉

○持家世帯のローン返済負担に対する評価は、「生活必需品をきりつめるほど苦しい」と答えた世帯が前回調査の14.4％から8.9％に減少した一方、「家計にあまり影響がない」と答えた世帯が前回調査の17.4％から29.7％に増加、前回調査よりも負担感が軽減している。

○借家世帯の家賃負担感に対する評価は、「生活必需品をきりつめるほど苦しい」と答えた世帯が13.3％と前回調査の17.1％から減少し、「何とかやっていける」と答えた世帯が73.3％と前回調査の60.8％から増加しているものの、「家計にあまり影響がない」と答えた世帯も13.4％と前回調査の22.2％から減少しており、一概に持家のローン返済に比べて負担感が軽減しているとはいえない。

②最近５年間の居住状況の変化

近年､居住状況に変化があった世帯の割合は減少傾向にあったが､今回の調査では40.7％と、前回調査より8.5ポイント増加している。これは、全国値よりも9.2ポイント高く、阪神・淡路大震災による住宅の再建や補修、他の住宅等への移転等による影響と思われる。

○居住状況の変化の理由では、「結婚などによる世帯の分離や独立のため」が15.2％で最も高いものの、「住宅が傷んだため」も14.5％となった。これは前回調査に比べ10.6ポイント増となり、全国値と比べても11.4ポイント高く、大震災による住宅被害が居住状況に変化をもたらしたことを裏付けた。

③今後の住宅改善に関する計画

改善計画の有無では、改善計画のある世帯（「具体的な計画がある」と「具体的ではないが考えている」世帯）は全世帯の20.8％と、前回調査に比べ5.7ポイント減少している。

○改善計画のある世帯の改善内容では、「家を購入する」（27.2％）が最も高いが、前回調査に比べると6.0ポイントの減少となっている。一方「増改築を行う」（22.8％）は、前回調査より4.8ポイントの増加となり、成熟社会に向けてストックを活用した住宅改善への転換傾向がうかがえる。

○改善計画のある世帯の改善目的では、「子供の成長や自分の老後などに備えるため」（29.0％）が最も高い割合を占め、「住宅の広さに問題があるため」（27.7％）が続いた。

○改善計画のある世帯の改善実現が困難な理由では、「預貯金が不足している」（44.3％）、「家計の先行きに不安がある」（31.4％）が高い割合を占め、資金面での不安が改善計画に対する大きな障害となっていることがうかがえる。

④子供夫婦との住まい方

○65歳以上世帯の子供夫婦との住まい方の現状は、「同居」(10.7%)、「隣居（同一敷地＋同一住棟)」(3.3%)、「近居（すぐ近く＋同一市町村内)」(32.1%）となっており、将来希望する老後の子供夫婦との住まい方でも、「同居」(12.7%)、「隣居」(6.1%)、「近居」(24.4%）と約半数の世帯が子供夫婦と何らかのかかわりをもった住まい方を希望している。

○近年注目されている「ケア付住宅」(2.4%)、「グループホーム」(0.6%）は未だいずれも低い値であり、まだ一般的には認知度が低い現状と考えられる。

○将来「同居」を希望する世帯の割合は、郡部を中心とした「その他」(30.0%）に比べ、都市化の進んだ「神戸市」(7.4%）や「阪神臨海」(8.2%)、「阪神近郊」(9.1%）では低い傾向にある。

〈参考文献〉

「平成10年住宅需要実態調査の調査結果について」兵庫県広報課資料　1999年10月

第四章

福　祉

はじめに

兵庫県では、高齢者のケアを被災者対策の柱として福祉行政を展開した。昨年度にひきつづき「地域型仮設住宅入居者のケア」「在宅福祉サービスの充実」「ホームヘルパーなど各種人材の養成・確保」「被災児童対策」等の事業を実施。また、仮設住宅から災害復興住宅への移転が急ピッチで進む中、生活の変化に追いつけぬ高齢者や障害者の「孤立」の問題をはじめ多様化する福祉ニーズに応じたきめ細かな支援策を打ち出した。さらには来年導入される介護保険制度を視野に入れた高齢者支援の先進的な試みを展開した。

地域型仮設住宅のケア体制を原点としてグループホーム、コレクティブハウジング、高齢者災害復興公営住宅など高齢者が安心して暮らせる新しいケア体制が求められた。

避難所→仮設住宅→災害復興公営住宅への移転とともに新しいコミュニティ活動への支援をつづけるボランティア団体も大きな変化をみせた。「阪神・淡路コミュニティ基金」の解散をはじめＮＰＯ法の施行に対応するための組織の再編が進められた。これらの動きに対し県は、全国初のボランティア条例の制定など県民ボランティア活動への支援を強力に推進した。

第一節　被災者への福祉対策

1．被災要援護者等への支援（注1）

〔ふれあいセンターの運営〕

ふれあいセンターへの兵庫県社会福祉協議会（以下・社協）の係わりは（表1）のとおり。12市7町に設置されていたふれあいセンターも98年度当初ですでに4市5町で閉鎖。継続設置されていた8市2町でも98年度で、ほとんどのセンターが閉鎖され、その役割を終えている。

99年度まで残されているのは西宮市のみ。同市では99年6月1日現在、仮設住宅の209戸に入居があるという状況のため、98年度も復興住宅への移転状況に応じて活動をつづけた。99年度についても5か所のセンターが存続するが、運営形態は集会所的なものとなり、社協としては管理面を主に担う予定。ふれあいセンター運営委員会代表者会議で現状及び今後の活動について意見交換を行っている。

（表1）ふれあいセンターへの社協の係わり　　1999．4．1現在（除く：神戸市）

社協名	係り方	備考：運営委員会形態等	1998年度の運営	
			98年度設置／全設置数	閉鎖時期
姫路市	事務局	地域団体	2／2	1999年3月末閉鎖
尼崎市	地区社協・ボランティア連絡体	ボランティア連絡体・地区社協で運営（立花地区）、その他は地区社協が運営委員会に参加	11／12	1998年9月閉鎖
西宮市	事務局	地区社協・仮設自治会等で運営（地区関係団体、自治会、民協等）	12／12	1998年12月に1ヶ所閉鎖・1999年3月末で6ヶ所閉鎖
加古川市	プログラム参加	仮設住宅のボランティア連絡会事務局	2／2	1999年3月末閉鎖
宝塚市	プログラム参加	他に単身者仮設住宅（会社独身寮）を運営	5／5	1998年9月閉鎖
三木市	プログラム参加	社協事務局長がセンター運営委員長	1／1	1998年12月1日閉鎖
高砂市	事務局	仮設住宅のボランティア連絡会	2／2	1999年3月末閉鎖
三田市	プログラム参加			1998年5月17日閉鎖
北淡町	事務局	地区社協、民生委員、町内会長（仮設居住）等　で運営	2／4	1998年9月閉鎖
（津）一宮町	事務局	仮設自治会で運営	1／1	1998年11月閉鎖

（兵庫県社会福祉協議会資料）

〔仮設住宅関連事業〕

95年1月の震災からおよそ4年が経過し、仮設住宅も99年3月末をもって終了ということになっているが、現状としては恒久住宅への移転期間は、6月末までとされている。最大48,300戸も99年4月1日現在で設置個数28,888戸、入居戸数3,861戸となり約8割の仮

設住宅は解消された。

社協実施の仮設住宅関連事業は、7市2町で合計32の事業が展開されている。前年度と比較して6市4町59事業の減である。仮設住宅における支援活動がほぼ終息に向かっていることがうかがえる。事業内容は前年度からの継続のものが多いが、その中でも特徴的なのは仮設住宅入居者と復興住宅入居者の交流を目的に実施されている事業が出てきている点である。高砂市社協の「仮設住宅ふれあい交流事業」等がそれにあたる。

（表2）仮設住宅関連事業

市町名	事業名	対象者、対象エリア	事業概要
姫路市	お好み焼きパーティー	仮設住宅入居者	お好み焼きで仮設住民同士交流
	お別れ会	仮設住宅入居者	ふれあいセンター閉鎖前に模擬店等で、最後の交流会
	ふれあい喫茶	仮設住宅入居者	姫路短大生が、ふれあいセンターで、月1回お茶を飲みながらの交流
西宮市	ふれあいセンター運営・支援	仮設住宅入居者	市内12カ所のふれあいセンターの運営支援を行う(98年12月に1カ所閉所)
	仮設住宅引越し支援事業	仮設住宅入居高齢者・障害者等の世帯で、自力引越しが困難な世帯	復興住宅などへの引越しが自力で困難な高齢者・障害者世帯などに対して、引越しに関わる相談から、具体的な援助(荷造り・荷解き・掃除等)をボランティアの協力を得て実施。相談件数209件・ボランティア派遣131件・活動ボランティア359人
芦屋市	高齢者への訪問活動	仮設入居者	福祉推進委員により高齢者への訪問　仮設解消まで(～5日)
	引越し手伝い	仮設入居者	仮設住宅から南芦屋浜の復興住宅への移転手伝い。20件の高齢者・障害者家庭に、66人のボランティアで実施
加古川市	茶話会	仮設住宅入居者	毎週水曜日ふれあいセンターにおいて軽食 喫茶サービスを提供。談話、レクリエーションの他、保健婦による健康チェックも行う。
	安否確認・訪問	仮設住宅入居者	要援護者リストを作成し、毎週水曜日訪問
	学童保育	仮設住宅入居児童	毎週木、土曜日午後ボランティアによる学童保育。他に季節行事を実施
	除草・害虫駆除	仮設住宅周辺	仮設住宅住民をボランティアが協力し作業を実施。
	支援実務者連絡会	仮設住宅入居者	仮設住宅の現況確認とそれぞれの立場で支援の在り方を検討
	支援ボランティア連絡会	仮設住宅入居者	ボランティアと民生委員の情報交換(隔月開催)
	乳幼児親子教室	仮設住宅入居母子	保健所・市保健婦・保母・ボランティアによる親子教室 リズム遊び、おやつ作り他、育児相談も行う。
宝塚市	仮設住宅住民交流事業	仮設住宅入居者	そよ風喫茶「チェックのテーブル」開催 ・下の池公園仮設(98.6月まで) ・高司仮設(98.7月まで)
三木市	ふれあい給食サービス	仮設住宅入居者	毎週金曜日(4月～7月)対象者2名　延べ15食
	ふれあい喫茶	仮設住宅入居者	毎週月曜日　ボランティアグループ「いずみ会」
	ふれあい食事会	仮設住宅入居者	毎週火曜日　ボランティアグループ「グループいい日」
	健康相談	仮設住宅入居者	第1・第3火曜日　健康課保健婦

高砂市	ふれあいセンターコーディネーター設置事業	仮設住宅入居者	仮設住民のニーズとボランティア活動のコーディネートをするため、2カ所のふれあいセンターに週3回(11月から週2回)で、午前中に2名のコーディネーターを配置して活動している
	ネットワーク連絡員仮設住宅安否確認訪問巡回事業	仮設住宅入居者	登録ヘルパーの中からネットワーク連絡員を選び仮設での孤独死を防ぐと共に要援護者のニーズ把握の為要援護者を中心に全世帯を対象に必要度に応じて月1回から数回の頻度で訪問活動を展開した。
	ボランティアによる友愛訪問	仮設住宅入居者	全世帯を対象にふれあい新聞の配布や行事の案内をしながら安否確認
	仮設住宅補修事業	仮設住宅地域	網戸張替え修理
	仮設住宅周辺整備事業	仮設住宅地域	住宅内の除草・防犯灯の修理・道路補修
	仮設住宅ふれあい交流事業	仮設住宅入居者・復興住宅入居者・仮設住宅地域	それぞれの季節に合った事業を行った。花見・親睦バス旅行・納涼落語会・新年茶話会・敬老のお楽しみ会・軽スポーツ、ゲーム大会
	高砂ネットワーク協議会スタッフ会議		月1回被災者支援に関わる各種団体・ボランティア・社協が集いお互いの情報交換や行事の企画・運営について話し合う
北淡町	ふれあい清掃	仮設住宅住民	地域(仮設住宅地域)の清掃
	健康相談	仮設住宅住民	保健婦による健康相談・栄養指導
(津)一宮町	手芸教室	仮設居住者及び一般	週1回ふれあいセンターで「ちぎり絵」「小物」作り。
	ふれあい喫茶	仮設居住者及び一般	ボランティアグループ「あひる倶楽部」を中心に、コーヒー、お茶のサービス。16回
	健康のつどい	仮設居住者及び一般	講師の「健康についての話」の講義と、簡単なヨガ体操。6回
	健康相談・栄養相談	仮設居住者及び一般	役場の保健婦・栄養士の健康チェック

(兵庫県社会福祉協議会資料)

〔復興住宅関連事業〕

9市4町で合計60の事業が展開されている。97年度と比較すると35事業の増加となっている。

震災後、避難所→仮設住宅→復興・恒久住宅と、所在を転々としてきた被災者にとって、移転に関わる手間や新しい環境に順応するまでの精神的ストレスは相当なものがある。それを乗り越えて、新たなコミュニティづくりを進めることはたやすいことではないが、その推進をめざして社協としても「仲間づくり」や「見守り活動」等の取り組みを行っている。

イベントの開催や、交流の場作りを行ったり、要援護者の処遇を継続している市町も多い。明石市の「ケアネット2」、西宮市の「西宮ネットワーク」、芦屋市の「災害復興公営住宅連絡会」、伊丹市の「被災要援護者ケア連絡会」、三田市の「支援者会議」、淡路町の「連絡調整会議」等がそれにあたる。

また、97年から実施されている情報サポーター事業は、対象地域すべての社協が実施しており、個別訪問活動等を精力的に行っている。

（表３）復興活動関連事業

市町名	事業名	対象	事業概要
尼崎市	カラオケ大会	復興住宅入居者	月１回程度集会所を利用してカラオケ大会を開催。
	ふれあい食事会	復興住宅入居高齢者	復興住宅に入居している高齢者を対象に、週１回程度会食会を実施。
	健康教室	復興住宅入居者	復興住宅入居者を対象に、健康教室を開催。講演と健康相談。
明石市	情報サポーター関連事業	復興住宅入居者	①災害復興住宅入居者への個別訪問（話し相手・見守り）②イベントなどの情報提供③県・市発行のチラシ等の配布④ふれあいづくり、自治会づくり等の集いへの参加
	震災復興住宅ふれあい事業	仮設１カ所 復興住宅３カ所	手作り教室を開催し、住民のふれあいをはかる。
	ケアネット２	仮設と復興住宅	仮設住宅・復興住宅住民に対してブロック担当者（介護支援センター・保健婦 etc）・健康アドバイザー・生活復興相談員・ＬＳＡ・行政との職員が月１回集まり、活動の情報交換、連携をはかる。
西宮市	情報サポーター事業	復興住宅入居者	設置地区の社協支部・分区の協力を得て、4020戸を対象に15カ所で実施。（情報提供・訪問　各地域団体とのつながり）
	情報サポーター事業事前説明会	復興住宅入居者（甲子園６丁目）	99年３月に新規入居する甲子園口６丁目住宅についてサポーター事業を含め入居説明会を実施。
	西宮浜地域交流事業	西宮浜地区住民	市と共催し、復興住宅が、1,000戸以上建設された西宮浜地区において住民の交流を目的に実施。（98.11.1約500名参加）
	情報サポート事業（交流事業）	復興住宅入居者	各復興住宅ごとに月１回の茶話会や季節イベントを実施。（市社協では補助要領を作成し財源支援を行う）
	西宮ふれあいネットワーク（西宮市仮設住宅入居高齢者等訪問支援活動連絡調整会議）	関係機関復興住宅入居者・団体	仮設住宅に入居する高齢者世帯などへの安否確認・訪問活動をより効果的に推進するために関係機関・団体（実務者レベル）が集い、情報交換、困難ケース検討等を行った。（警察・消防・保健・福祉機関・仮設担当室・福祉施設・民協・社協で構成。７月・11月・12月に開催）
芦屋市	ひとりぐらし高齢者のつどい	復興住宅入居者	復興住宅の70歳以上のひとりぐらしの方の会食懇談。福祉推進委員・高齢者60人また、トライやるウィークとしても実施。中学生５人・民生委員・主任児童委員・福祉推進委員
	情報サポーター事業		64人ボランティアをサポートとして委嘱、南芦屋浜の復興住宅を訪問。話し相手、情報提供、催し物の開催
	ふれあい喫茶・ミニバザーの開催		ボランティアグループにより開催。
	理容ボランティア		理容師会ボランティア12人により45人の高齢者に実施。
	災害復興公営住宅連絡会		ケースワーカー・保健婦・健康アドバイザー 復興相談員・福祉公社・情報サポーターの連携
伊丹市	ふれあい給食	復興住宅入居者と一般	地域の独居高齢者を対象に月１回ボランティア作成の御弁当を民生委員と一緒に。
	ふれあいバスツアー	復興住宅入居者	被災者におりている復興基金で、交流の一貫として地区社協が企画運営する。
	健康料理教室		伊丹市栄養士が、食事作りの困難な方を対象に、食事会を実施する。
	単身男性料理教室		単身男性を対象に、料理指導をボランティアにして頂く。県から地域への委託事業。
	健康茶話会		保健婦・健康アドバイザー・栄養士等が、健康チェックし、軽食を楽しんでもらう。西桑津高層で月１回実施。12月まで

伊丹市	震災復興住宅支援事業（ふれあいサロン）	復興住宅入居者 復興住宅入居の高齢者	97年3月26日から始まった事業。 登録ボランティアグループが、月1回県営南町高層住宅で実施
	被災要援護者ケア連絡会・みずほ住宅ケア連絡会	福祉部の機関 復興住宅入居者	昨年度に引き続き、関係機関に呼びかけ、要援護者のケース検討を7回開催。復興住宅に入居されている要援護者を対象に各機関と連携した「ケア連絡会」に参加。7回開催延べ80人の参加
	震災復興コミュニティプラザ運営事業		9年度からの事業で、98年度(3年目)は、市(主に生活復興相談員)で、実施した。
加古川市	住民交流事業への助成	復興住宅入居者	復興住宅自治会事業への活動助成
宝塚市	生活復興相談員 情報サポーターの設置	復興住宅入居者	被災者の生活復興を支援するため、生活復興相談員6名、情報サポーター11名を設置した。相談員訪問戸数延べ38,099件、サポーター情報紙「ミックスにゅーす」8回発行各1,000部
川西市	集い・イベントの開催	復興住宅入居者	地元のボランティアグループに情報サポーターとして依頼し、コミュニティプラザ集会室等に集い(懇親会・手作り会・カラオケ・ゲーム・健康体操など)を行い、仲間作り、社会参加の支援や情報提供を行った。4住宅で実施。集い・イベント延べ162回　入居者延べ参加者4,940名、情報サポーター延べ12,459名活動
	声かけ訪問活動		復興住宅入居の高齢者を中心に、情報サポーターが情報サポーターの集いや、地域のイベントなどの情報提供及び参加の呼び掛けを行った。(自治体・コミュニティプラザ運営委員会)
	個別援助活動	復興住宅入居の要援護者	要援護者の高齢者や一人暮らし高齢者のニーズに基づいて、地元ボランティアグループが、話し相手、通院、外出介助、掃除片づけ、受薬などの援助を行った。対象25世帯　延べ333回　ボランティア延べ499名
三田市	納涼大会	復興住宅入居者	98.8.22～23　参加者 140名
	もちつき大会		98.12.20　　参加者　70名
	クリスマス会		98.12.20　　参加者　60名
	ふれあいのつどい		99.3.9　　参加者 120名
	友愛訪問		75歳以上25名に紅白まんじゅうを配る。
	給食サービス		毎週土曜日70歳以上の1人暮らし高齢者または高齢者世帯でどちらかが寝たきりの方に、昼食を届ける。(15名)
	支援者会議		毎月1回第1月曜日に復興相談員を中心として健康アドバイザー、情報サポーターにより、情報交換・事例研修会・連絡調整を行った。
	コミュニティプラザ運営委員会		自治会役員・住民協力者・各団体役員・民生委員・市地域福祉課・復興相談員・情報サポーター・社会福祉協議会で構成 入居者がお互いに助け合い、高齢者や障害者が安心して暮らせるように、コミュニティプラザを入居者及び地域住民に開放し、事業運営する事を目的としている。
津名町	情報サポーター	復興住宅4団地	情報提供(イベント案内)
淡路町	趣味教室	復興住宅入居者	手芸・ちぎり絵等講師を招いての作品作り。
	交流事業打ち合わせ		希望・要望など事業計画の打ち合わせ。
	もちつき・クリスマス会		もちつき・クリスマス会を開催し、共同作業の中で、交流を深める。
	緑化・花作り活動		苗・土などを提供し復興住宅内緑化作り。
	友愛訪問		定期的に各家庭を訪問(特に1人暮らし老人・夫婦老齢者)安否確認と相談窓口となる。
	健康体操		健康保持に効果的な体操を実施。
	ふれあいティパーティー		コミュニティの場として、飲食し集う。

淡路町	通院移送ボランティア	復興住宅入居者	ボランティア・町内会役員などで、定期的に会議を開催し、問題点の話し合いを行う。要望に応じ通院のみの移送ボランティアを依頼、又特に安否確認・生活の実態を見守る。
	ネットワークづくり		
	連絡調整会議		
	見守り活動		
	健康相談・栄養相談・福祉		専門の講師等(保健婦・栄養士・行政の福祉担当)を迎え相談や助言・指導を行い、介護保険などの説明会・勉強会を実施(介護保険導入に向けて重点を置いた)
	栄養相談		
	福祉勉強会		
	コミュニティ拠点作り運営費補助		交流の場としての集会所の運営の補助(水光熱費の一部)
五色町	納涼祭へ招待	県住・町住入居者	特別養護老人ホーム納涼祭へ、車にて送迎。交流会
	被災者・支援者交流会		会食・健康チェック・リフレッシュ体操・意見交換
	避難、防災訓練	復興住宅入居者	広域消防の指導　消火器の使い方　避難訓練
東浦町	ふれあいセンター支援事業	復興住宅入居者	調理実習・食事会・手芸・話し方教室・スポーツ・御花見・七夕・紅葉狩り・もちつき等　月１回
	ふれあいティータイム		月２回　おしゃべりと手仕事
	季節のちぎり絵の会		月２回　おしゃべりとちぎり絵
	健康相談		月１回　保健婦・栄養士による健康栄養相談　気功体操

（兵庫県社会福祉協議会資料）

〔地域型仮設住宅入居者のケア〕

社会福祉法人に委託していた県の「地域型仮設住宅における生活援助員派遣事業」は西宮市が98年７月に同住宅を閉鎖したため事業廃止。芦屋市については、生活援助員を派遣していた同住宅を97年３月末で解消した。

またグループホームケア事業は99年３月末現在、実施主体・尼崎市（１棟18戸、介護員・４人、看護婦・１人）のみとなった。

〔在宅福祉サービスの充実〕

県は①ホームヘルパーを早朝、時間外にも派遣するとともに、派遣形態を滞在型に加え、１日に複数回訪問する巡回型を導入し、多様なニーズに対応するホームヘルプサービス事業（99年３月末現在）を19市８町で実施。

②デイサービス事業（99年３月末現在）被災20市町で県79カ所、神戸市70カ所、計149カ所運営。引き続き整備促進に努めている。

③在宅介護支援センターの運営（99年３月末現在）被災20市町で県52カ所、神戸市21カ所、計73カ所運営。

④24時間対応ヘルパー（巡回型）事業、11市町。

⑤シルバーハウジング生活援助員派遣事業（99年３月末現在）11市５町（生活援助員・105人）

⑥被災高齢者自立生活支援事業（99年３月末現在）14市町。

⑦被災単身世帯緊急通報装置事業（99年３月末現在）303台設置。

⑧痴呆性老人グループホーム　３市町（神戸市、伊丹市、五色町）

このほかガイドヘルパー、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣事業など県はきめ細かな在宅福祉サービスに努めている。

〔ホームヘルパーなど各種人材の養成・確保〕

震災後、年ごとに多様化する介護ニーズに対応するためホームヘルパーの養成と確保に努め、前年度より1,000人を超えるホームヘルパーの確保をした。

（表４）ホームヘルパーの確保状況
（99年度末現在）

区分	常勤	非常勤	計
県	803	3,776	4,579
（内被災地）	404	2,131	2,535
神戸市	154	4,408	4,562
計	957	8,184	9,141

（県健康福祉部資料）

〔被災児童福祉相談〕

震災直後から各児童相談所に「被災児童福祉相談」を開設し、こころの問題など児童についてのあらゆる相談に応じているが、98年度は相談件数が激減している。97年度は765件を数えている。相談内容も養護に関するもの14件、知的障害に関して３件とその他43件の計60件となった。震災と直接結びつく問題は減少しているが、今後は２次的な影響による問題も考慮し、長期的な取り組みが求められる。

このほか被災児童メンタルケア充実事業として同年度中に「青空プレイ」５カ所、啓発紙13,000部発行、シンポジウムも１回開催。

また被災児童健全育成支援事業として、被災地の保育所や児童館等に職員やボランティアグループを派遣、紙芝居や人形劇などを行う「こどもの館派遣事業」（７カ所）、巡回劇場（57カ所）を開催。被災児童をこどもの館に招待する「被災児童交流フェスティバル」（１回）を実施した。

〔生活保護の動向〕

①被保護世帯数・人員、保護率の状況

99年３月現在の被災地では、27,729世帯、40,287人、保護率は11.6％の状況にある。震災前の94年12月と比較すると、2,342世帯、1,959人の増加で、保護率は0.9％の増加となっており、全県の保護率0.6％を上回っている。

（表５）生活保護の動向

区分		1996年12月 A			1998年３月 B			増減（B－A）		
		世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
県所管	被災地 ア	10,305	15,741	7.6	11,334	16,472	8.0	1,029	731	0.4
		2,406	3,482	3.5	2,988	4,227	4.0	582	745	0.5
	その他	1,668	2,438	2.6	1,752	2,377	2.5	84	−61	−0.1
	計	14,379	21,661	5.4	16,074	23,076	5.7	1,695	1,415	0.3
神戸市 イ		15,082	22,587	14.9	16,395	23,815	16.6	1,313	1,228	1.7
全県計		29,461	44,248	8.0	32,469	46,891	8.6	3,008	2,643	0.6
被災地 ア＋イ		25,387	38,328	10.7	27,729	40,287	11.6	2,342	1,959	0.9

（県健康福祉部資料）

②保護の開始、廃止等の状況

「開始」は、94年１月から99年３月まで32,260件で、うち4,999件は管外の被災地から管内の仮設住宅への入居や管外の仮設住宅から管内の恒久住宅への入居など被保護者の転入によるものであり、新規開始分は27,361件である。

「廃止」は、95年１月から99年３月まで29,645件で、うち6,126件は管外の仮設住宅への転居や管内の仮設住宅から管外の恒久住宅への転居など被保護者の転出によるものであり、純廃止分は23,519件である。

③仮設住宅に居住する保護世帯の状況

99年３月１日現在、951世帯、1,189人が仮設住宅に居住しており、仮設住宅現契約カ数の18.9％を占めている。世帯類型別の割合は、高齢世帯45.5％、母子世帯4.4％、傷病障害世帯44.3％、その他世帯5.8％となっている。また、単身世帯が82.6％となっている。

（表６）仮設の保護世帯　　（99年３月１日現在）

区分	世帯数	うち単身割合％	人員	世帯類型別構成割合 高齢	母子	傷病障害者	その他	仮設住宅における保護世帯の割合％
県所管	98	71.4	141	35.7	12.3	46.9	5.1	12.0
神戸市	853	83.9	1,048	46.7	3.5	43.9	5.9	20.3
全県計	951	82.6	1,189	45.5	4.4	44.3	5.8	18.9

（県健康福祉部資料）

以上のような状況に対応すべく県健康福祉部では次のような課題をあげている。

①　一時入居要援護世帯への生活支援の充実

・要援護世帯への生活支援の充実

一時入居住宅には、高齢者、母子、傷病・障害者等の要援護世帯が一時入居するため、この間の生活支援体制を確保し、生活実態の把握に努める必要がある。

・恒久住宅の早期確保支援

被保護世帯には言わば「情報弱者」と言うべき世帯が多いため、住宅関係部局との連携により、恒久住宅の早期確保に向けたきめ細かな支援が必要である。

②　恒久住宅確保後の生活支援の充実

仮設住宅等からの転居に伴う生活環境の変化により生ずる新たな個別の福祉需要に対応するため、引き続き生活支援体制を確保し、生活実態の把握に努める必要がある。

さらに福祉事務所の対応は次のとおり。

①　保護の相談時における懇切丁寧な対応

生活再建に不安を抱く相談者に対して懇切丁寧な対応を行い、迅速な保護の決定に努めるとともに、本制度の趣旨・概要等の周知徹底を図る。

②　生活保護をはじめとする各種福祉施設の周知

「福祉のしおり」等の配布により、生活保護制度をはじめとする各種福祉施策の周知に努める。

③　生活再建支援金等の取り扱い

生活再建支援金等を支給された場合には、収入申告書及び自立更生計画書を徴取したうえで、その経費が生活基盤回復に充てるものについては収入認定除外とする。

④　恒久住宅確保後の生活支援の充実

安定した生活が確保されるまでの間、ケースワーカーによる定期訪問を実施するとともに、民生委員・児童委員、ホームヘルパー、保健所のほか、被災者支援のために設置されている生活復興相談員、情報サポーター、健康アドバイザー等関係機関との連携強化を図り、個々の世帯の実情に即したきめ細かな処遇の充実に努める。

〔健康福祉総合相談事業〕

復興住宅への転居後の生活状況の変化などにより、高齢者や障害者など社会的弱者の健康や福祉に関するニーズが増加する。このため福祉事務所と保健所、保健センターなどの職員が連携し、被災者や生活復興相談員等から寄せられる健康や福祉に関する相談に対して問題解決型の対応を行い、生活保護など各種健康・福祉施策を効果的に活用し、被災者の生活再建に向けた支援を行っている。

同事業は97年から災害救助法指定市町等を所管する福祉事務所のうち淡路、尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、川西市、加古川市、三田市の福祉事務所で実施されている。

福祉事務所及び保健所・保健センター等の幹部職員等が地域の実情に応じ、管内のコミュニティプラザ、保健福祉センター、市民会館、公民館等を必要度に応じて訪問し、以下の業務を行う。

●　被災者本人からの生活保護など健康や福祉に関する相談に応じるとともに、健康や福祉に関する情報提供を行う。

①　生活復興相談員等関係機関に寄せられた被災者からの相談のうち、健康や福祉に関する相談について対応する。

●　被災者の生活支援を行う関係機関・部局（民生委員・児童委員、生活復興相談員、健康アドバイザー、情報サポーター、公営住宅担当課、職業安定所、社会福祉協議会等）との地区連絡会議を定期または随時に開催する。

（表７）相談内容別相談件数の推移（98年度）

区　分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	98年度計
生活困窮	69	58	62	38	227
生活資金貸付	57	10	5	4	76
在宅福祉	410	195	41	66	712

施設入所	4	9	83	6	102
年金・手当等	23	30	20	25	98
児童養育困難	3	0	0	0	3
精神不安定	30	125	76	108	339
健康状態悪化	122	124	79	88	413
就労困難	43	34	24	38	139
居住環境劣悪	12	10	6	6	34
住宅確保困難	193	128	11	4	336
その他	2,401	2,510	2,560	1,786	9,257
合　計	3,367	3,233	2,967	2,169	11,736

（県健康福祉部資料）

〔被災地域コミュニティプラザ設置運営補助事業〕

被災地において、住民相互が助け合い、高齢者、障害者等が安心して暮らせるよう支援する福祉コミュニティづくりの推進拠点施設としてコミュニティプラザの設置及び運営を補助している。

助成状況（99年３月末現在）

①復興住宅コミュニティプラザ運営事業は申請数70件に対し、交付決定数は35件。

②被災地域コミュニティプラザ設置事業（安心および復興コミュニティプラザ設置事業）は申請数369件に対し、交付決定数は135件となっている。

〔生活福祉資金貸付事業の運営〕

兵庫県社会福祉協議会は、市町社協の協力により96年８月から開始された転宅費特別貸付制度を継続。仮設住宅等の仮住まいから恒久住宅へ移転する際の引っ越し費用等の貸付として98年度は1,648件、約７億3,000万円の貸付を行った。この内、県外在住の被災者の貸付は49件にのぼり、本格的な住宅復興の時期にあって、生活福祉資金の積極的な活用を進めた。

また、生活復旧資金として震災被災者で新湊川浸水被害者のうち、一定の条件を満たした17世帯に30,460,000円の貸付を行った。

〔特別貸付の償還指導〕

阪神・淡路大震災の発生直後、兵庫県社会福祉協議会が生活資金として行った「生活福祉資金特別貸付」を借りたまま所在が分からなくなっている被災者が98年末時点で約8,400人もいることが分かった。混乱時のため身元や生活状態を確認しないまま貸し出したのが要因で、所在不明者は、貸付けを受けた被災者の７分の１以上に上り、融資額は計約10億9,400万円に達する。償還期限が来年（2000年）３月に迫っており、県社協だけでは追跡調査が困難なため、兵庫県と神戸市もバックアップに乗り出すことを決めた。

この貸付は、国と県からの80億円を原資に95年１月27日～２月９日に実施。被災して生

活に困窮している世帯を対象に10万円（家族の死亡など特別な場合は20万円）を約５万4,000人（計77億1,400万円）に貸付けた。身元確認することが原則だが、緊急の場合だったので、申し出れば免許証などの身分証明書を持っていない人でも住所と名前を書いてもらい、手続きしたという。

償還期限は５年で原則として月々の分割払い。最初の２年間は無利子で据置、それ以降は年利３％。97年３月から償還が始まり、昨年（98年）11月時点でまだ３割しか返済されていない。

所在不明の約8,400人のうち９割以上にあたる約7,800人が神戸市内の被災者。県社協は他市の約600人について追跡調査を進めたが、神戸市内分については人数が多すぎてお手上げ状態だった。

神戸市は当初、調査への協力についてプライバシーの問題から難色を示していたが、県の正式要請を受けて昨年（98年）、11月県社協の貸し出しリストと住民票などの照合作業をはじめた。また県も償還業務に取り組む「生活福祉資金償還指導員」（仮称）を県社協で雇ってもらい、その人件費の一部を補助する方向で応援することを検討している。（99年１月22日付　毎日新聞朝刊）

〔被災中高年の自立支援金〕

阪神・淡路大震災被災者への県の「中高年自立支援金」第１回目の支給が行われた（98年５月）。県生活復興推進課によると中高年自立支援金が支給されるのは97年12月から98年２月に受け付けた１万8,924世帯。支給総額は26億2,000万円。

同制度は、自宅が全半壊（焼）した世帯主が45歳以上の世帯▽恒久住宅に入居していること▽総所得が507万円以下――などの条件をすべて満たす世帯。単身世帯に月額１万5,000円。複数世帯に月額２万円が支給される。期間は２年間。同支援金は97年12月から受け付けを始めた。支給は８月と２月の年２回だが、早く利用者に届くようにと、新規申請分の初回に限り５月と11月にも支給日を設けた。

また「生活再建支援金」（月額２万円～１万5,000円）の５月支給もスタート。対象は97年12月～98年２月に新規申請した6,620世帯。総額９億2,000万円。世帯主が65歳以上か、重度障害世帯で、恒久住宅に入居していることなどが条件。支給期間は一部を除き５年。

〔共生会議を新設へ〕

県は既存の「地域国際化推進基本指針」のフォローアップ（拡充）方策を定めた（99年４月）。国籍を超えて、震災時に助け合った経験がある一方で、外国人県民を対象としたアンケートでは66％が「偏見や差別を感じたことがある」と回答した。こうした現状を踏え、拡充方策では「外国人県民共生会議」の新設を打ち出すなど、より深い相互理解の実現に向けて九分野の課題と取り組む。

震災後の避難所などで日本人、外国人の隔てなく助け合ったことや復興に関して外国人県民から多数の提言が寄せられた経緯もあり、県は94年に定めた基本方針を再考した。

拡充方策をまとめる前段で実施した外国人県民アンケートは574人から有効回答を得た。それによると71％が就職しており、うち21％は「差別的扱いを受ける」と回答。全体の27％が入居差別を受けたとしている。

保健・医療に関する問いでは、病院への通院経験が「なし」が27％で、その半数が「言葉が通じない」を理由にあげた。また、行政サービスに対しては、相談事業の充実を望む人が多かった。

百人以上の外国人県民で構成する団体への聞き取りでは、公的年金について「日本人並みに給付額を引き上げてほしい」という意見のほか、外国人学校への助成拡充、県職員採用での国籍条項撤廃などがあった。

これらの声を参考にしながら、県は人権、労働、教育など九分野ごとに課題を整理したうえ、拡充方策を検討。差別をなくす啓発・研修の充実などを図ることにした。

さらに99年度には外国人県民モニターを公募。寄せられた意見を共生会議で議論し、施策につなげる。こうした態勢は、東京、神奈川についで３例目という。留学生に対しても日本に親しんでもらうため、文化施設への無料利用パス制度の導入を目指すことにした。

このほか県は震災直後に発足させた「被災者復興支援会議」（小西康生座長）の提言をうけ多様な被災者復興支援施策を展開させた。（第一章生活に詳細掲載）

セラピードッグって？

○…心身をいやす働きをするセラピードッグの活動を知ってもらおうと「セラピードッグ・フォーラム」（日本レスキュー協会主催）が98年２月28日神戸で開かれた。大阪大人間科学部の渥美公秀助教授が、記憶の改善やコミュニケーションの回復など老人性痴呆症に対する治療効果を報告。

○…「ドッグセラピー」は犬との触れ合いを通じた動物介在療法。日本レスキュー協会は、阪神・淡路大震災を教訓に、災害救助犬の育成と派遣を目的として95年９月に発足。日本初の民間レスキュー団体として、レスキュードッグと並行してセラピードッグの育成に取り組んでいる。

●…フォーラムでは同協会のドッグトレーナーや老人病院の作業療法士らが演劇を披露。同協会のセラピードッグ「ボス」が登場し、震災で痴呆症を患ったお年寄りとＰＴＳＤ（心的外傷ストレス障害）になった女の子がボスとの触れ合いを通じて元気を取り戻していく過程を演じた。

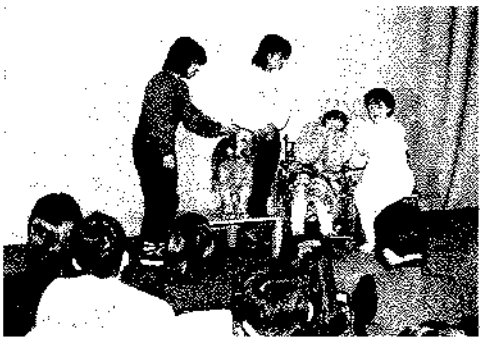

ドッグセラピーの持ついやしの力を紹介したフォーラム＝神戸市中央区（神戸新聞社提供）

○…続いて渥美助教授が「セラピードッグの効果検証」と題して講演。痴呆症のお年寄りに対するドッグセラピー活動の内容を紹介。▽記憶が改善された▽表情が豊かになった▽自発語が増えたなどの効果を報告した。

2．神戸市の生活再建支援施策（注2）

震災後3年が経過した98年、神戸市は問題が個別化・細分化してきた被災者の「くらし」の早期復興のため、「神戸の生活再建支援プラン」（97年1月策定）・「神戸のすまい復興プラン」（96年7月策定）・「神戸経済本格復興プラン」（97年10月策定）に基づき、「医（健康・福祉）職（就労・取得）住（住宅・宅地）」を3本柱としたよりきめ細やかな被災者への支援施策を展開した。3本柱のうち「福祉サービス」にしぼって記述する。

〔ふれあいデイサービスの全市展開〕

仮設住宅に入居している痴呆性高齢者などに対し、安否確認や交流をはかるため、ふれあいセンターでデイサービスを実施するとともに、各区の地域福祉センターなどの既存施設でも、虚弱高齢者などに対する給食・養護などのデイサービスをボランティアや地域の協力を得て実施した。市内特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人が実施主体となった。

〔こうべ安心サポートセンター（仮称）の設立〕

高齢者安心サービスやグループホームの入居など、在宅サービス利用に関する助言などを行うとともに、痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者の生活に関する問題について、必要な相談・助言を行う第三者機関として、弁護士、医師、福祉関係者などの専門家で構成する「こうべ安心サポートセンター」（仮称）を設立。

〔（仮称）痴呆性老人総合ケア施設整備〕

“こうべ”の市民福祉総合計画後期実施計画推進の一環として同総合ケア施設の整備が進められた。

仮設住宅から恒久住宅への転居を促進するため痴呆性高齢者グループホーム型公営住宅と特別養護老人ホームなどとの合築により、各種の在宅サービスと専門的ケアを提供する総合ケア施設を新たに2か所市街地に整備する。

- 場所　東部地域　東灘区魚崎中町4丁目
  西部地域　須磨区離宮西町2丁目
- 内容　高齢者介護支援センター
  ショートステイ専用施設（20人）
  複合型デイサービスセンター（30人／日）
  24時間介護相談、福祉機器の展示など
  民間小規模特別養護老人ホーム（30人）
  シルバーハウジング
  グループホーム型住宅
- 運営主体　社会福祉法人が一体的に運営する。
- 開設　99年度

〔痴呆性老人グループホーム事業の実施〕

民間の特別養護老人ホームが設置する痴呆性老人グループホームに指導員を配置し、痴

呆性高齢者の自立生活を支援する。

- 場所　垂水区桃山台５丁目
- 定員　８人
- 開設　98年冬

〔高齢者介護支援センターの開設〕

灘区日出町に「灘の浜高齢者介護支援センター」を開設、施設内容はショートステイ専用施設（定員30人）複合型デイサービス（定員・虚弱20人／日、痴呆10人／日）のほか24時間介護相談に応じる。おなじ規模の同センターを市内４カ所に開設した。

〔障害者福祉施設の整備〕

精神薄弱者更生施設（入所・50人、ショートステイ５人）を2000年度までに開設するほか精神障害者社会復帰施設として精神障害者通所授産所（定員25人）と精神障害者地域生活支援センターを併設。99年度に開設の予定。

〔子育て支援センターの開設〕

児童養護施設の移転建替に合わせ、子育てに関する相談や交流などの機能を付加し、地域の子育てネットワークの拠点として子育て支援センター子供の家を開設した。

- 場所　垂水区本多聞７丁目
- 施設内容　児童養護施設、ショートステイ、デイサービス、電話相談、子育て講座、被災児童の心のケアなど
- 併設施設　西部在宅障害者福祉センター、災害公営住宅
- 開設　98年８月

以上が神戸市における被災者のための98年度生活再建支援プランのうち福祉サービス新規施策であるが、このほか前年度にひきつづき㋑特別養護老人ホームの整備㋺シルバーハウジングへの生活援助員の派遣㋩高齢世帯支援員の派遣㋥ホームヘルプサービスの拡充㋭地域型仮設住宅生活支援●被災児童支援総合対策㋠シルバーハウジングにおける配食サービスの実施㋡災害公営住宅への高齢世帯用自動通報システムの設置、など25事業が展開された。

〔被災高齢者向け終身生活資金貸付事業〕

被災により生活費や在宅福祉サービス等の費用を年金などの収入だけでは賄いきれなくなった高齢者に対し、金融機関と提携して住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者が保有する不動産を担保とする生活融資事業。

事業主体　㈶こうべ市民福祉振興協会

対象者　市内居住で、65歳以上の被災単身高齢者及び高齢者夫婦世帯（震災により市外に一時滞在している場合も可）

対象不動産　評価額が2,000万円以上の土地、または、土地及び建物の持ち分の評価額が2,000万円以上の区分所有建物

融資額　土地にあっては評価額の70％以内、マンションなどの区分所有建物にあっては評価額の50％以内を限度とし、かつ日常生活費は１カ月あたり10万円を上限とする。

融資の範囲　在宅生活を維持するために必要な日常生活に要する費用、その他臨時的に必要な医療費等

融資期間　終身（但し、対象不動産の評価額の見直し等により変更あり）

利　率　短期プライムレートに連動する変動金利制

その他　協会が、融資から発生する利子相当額を無利子貸付

斡旋手続き等に必要な経費のうち、当初の登記手数料・不動産鑑定料・司法書士手数料・収入印紙代などの費用を協会が負担

３．大震災を教訓に

大都市に暮らす高齢者を直撃した阪神・淡路大震災。死者のうち高齢者が過半数を占め、98年９月現在でも仮設住宅に暮らす約１万世帯には単身の高齢者も多い。災害復興住宅でも独居死や自殺が相次ぎ、親しい地域社会から切り離されて、生きる意欲を失った高齢者の姿が被災地に影を落とす。くしの歯が欠けたように住宅の減る中で、仮設住宅の住民は「被災者だけの支え合いはもう限界。いまこそ外部の支援が必要」の声が上がっている。一方、“日本の高齢社会の縮図”ともいわれる被災地では震災で得た数々の教訓を糧に高齢者福祉・介護、障害者支援などさまざまな先進的な試みも進められている。

〔高齢者支援・明石市の先進的試み〕

仮設住宅で暮らす高齢者や障害者を支える明石市の取り組みは「ケアネットシステム」と呼ばれ、介護保険制度を先取りした試みとして注目されている。ケア連絡員は、市社協の登録ヘルパー15人。仮設住宅で暮らすお年寄りや障害者の福祉ニーズを掘り起こすため、担当家庭を二週間に一度訪ねる。いわば情報の運び屋さん。入居者の状況をつかみ、市内を８ブロックに分けた「担当機関」に連絡する。

８ブロックのうち４つを社会福祉法人など民間が、３つを市、１つを社協が担当し、連絡員の情報を集約する。新たな措置が必要と判断すれば、ホームヘルパーを派遣したり、医師会に往診を依頼する。

一人暮らしの88歳の女性宅を担当していたケア連絡員が「掃除や洗たく、買い物がつらくなっている」と情報をあげる。女性は震災で腰痛を悪化させた上、体調を崩していた。担当機関は、定期的なヘルパー派遣を決めた。ケア連絡員の訪問先は仮設住宅入居者の約４分の１に当る391人である。

「明石方式」ともいえるケアネットシステムについて同市地域保健福祉推進室では「仮設住宅から上ってくる保健・医療・福祉ニーズを提供する体制は整っていた。問題はニーズの把握と継続的なフォローだった」と話す。

同市では91年から市や社協のほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所などが定期的に会合、個々のケースについては在宅福祉、施設入所などを検討してきた。ケアネットはこの連携がベースになった。家庭訪問は通常、民生委員が担うが、２週間に一度の頻度でくまなく回るのは物理的に無理と判断。ケア連絡員制度を発足させ、迅速な対応のためブロック別の担当制をとった。このブロック制について市医師会では「要するに地区内での問題点は地区内のシステムが活動して解決していこうという試みである。高齢社会における小地域助け合いネットワーク作りであり、また介護保険が導入された時のケアーマネージメントの重要な場として認識して活動している」と話している。

〔地域でつくる福祉の輪〕

家事援助や介助を住民同士で融通し合う全国でも珍しい福祉ネットワーク「西須磨だんらん」が98年５月、神戸市須磨区の西須磨地区に設立された。周辺の約8,000世帯が対象で、だれでもなれる会員はサービスの受け手にも担い手にもなる。高齢者や障害者、出産前後の女性がいる家庭での家事、外出の手助け、庭木の手入れなどを、お互いに１時間600円で助け合う。阪神・淡路大震災で町の高齢化を実感した住民有志が準備してきた。

600円のうち100円は会の事務費に、500円は働いた人のポイントとして100時間分まで積み立ててもらい、自分や家庭のために使ったり換金したりできる。担い手のための研修もする。

地元の小学校で開かれた総会には会員や区職員、それに相談役や顧問となる地元の特別養護老人ホームと医院の代表ら約120人が出席。代表に選ばれた日埜昭子さんは「多くの人が地域で安心して生きることが出来るよう活動の輪を広げたい」と語った。顧問のひとりにニノミヤ・アキイエ・ヘンリー関西学院大教授（都市福祉政策）も加わっている。

〔出張デイサービス事業〕

神戸市で「出張（サテライト）デイサービス」事業が98年スタートした。仮設住宅へ週１回、福祉職員がふれあいセンター（集会所）へ出向き、身心の虚弱なお年寄りらに昼食の提供やリハビリを兼ねた手芸教室などを開く。高齢者の在宅ケア、自立支援の新たな試みとして注目されている。

同事業は、過疎化が進んだ農村部や施設整備が遅れている都市部などで高齢者にきめ細かいサービスを提供しようと97年度から厚生省などの補助事業として始まった。公民館や学校の空き教室などを利用し全国50の市町村で実施。デイサービス事業は2000年４月からはじまる公的介護保険制度でも中核サービスに位置づけられている。

被災地では、生活環境の変化やショックから心身機能が低下するなどしたお年寄りらの独居死などが社会問題化。神戸市の仮設住宅では98年１月現在、寝たきり、痴呆症、アルコール依存など要支援高齢、障害者が800人暮らしていることも判明し、事業開始が決定。西区、北区の仮設住宅５団地で、60人が週１回のデイサービスを利用している。この事業について神戸市在宅福祉課では「入浴サービスはできないが、創意工夫で、手芸や押し花などの教室を開き、喜んでもらっている。今後は復興公営住宅の集会所などにも枠を広げ、

お年寄りの自立を支援していきたい」と話している。

〔被災者の共働工房発進〕

被災者支援の活動をつづけてきた神戸のボランティアグループが、被災者の共働工房「みんな寄って屋」（神戸市兵庫区塚本通）を99年１月、店開きした。

震災後４年間の活動を通じ、仮設住宅に設けられた「ふれあいセンター」の役割を痛感。「お年寄りを見守る活動の一環として地域のふれあいセンターの役割を担いたい」との思いが開所に込められている。被災者が、お茶でも飲みながら手芸や編み物に取り組み、収入までつなげてもらうのが目的。

ボランティアグループ「プロジェクト１－２（ワン・ツー）」の有光るみ代表ら15人。ビルの一室を借り、手袋やポーチ、パッチワークのナベ敷など、20種類もの手作り商品を販売する。リサイクル売り場も併設。工房の運営費は兵庫県や市が震災後に新設した「生きがいづくり助成金」やリサイクル商品の売り上げなどでまかなう。

グループはこれまで、兵庫区須磨区の仮設住宅や災害復興住宅で、ふれあい喫茶や昼食会を開き、同時に復興住宅に移った人たちの訪問もつづけてきた。

低収入に悩む被災高齢者らのために、グループでは高齢者や手芸教室に通う人を対象に生きがいや収入につながる手作り商品の販売を計画。96年春には「生きがいづくりプロジェクト」を立ちあげた。

商品を積み全国に出かけた。被災地紹介のパネル展示も同時に行ったが、売り上げも順調。98年からはカタログ通信販売企業の協力で、被災地の４つのグループと一緒に通信販売も始めた。

同グループに商品を提供する被災者は約50人。大半は恒久住宅などの自宅で手作りする。「友人が欲しい」「１人で作るより、みんなで」という声も出始め集いの場を設けることにした。つづいて工房近くの教会でふれあい喫茶もはじめた。

同じく被災者の手作り商品を販売する西区の「プロジェクト結ふ（ゆう）」（石井布紀子

被災者の手作り品の工房オープンに向け準備を進めるメンバー＝神戸市兵庫区塚本通（神戸新聞社提供）

代表）も「住民が集まるサロンのような場を近く立ちあげたい」としており、同じ様な活動の輪は大きく　がりつつあるようだ。

〔休診時間にふれあいサロン〕

震災で最も多い犠牲者を出した神戸市東灘区内で、休診時の医院の待ち合室などを利用し、地域のお年寄りに憩の場を提供する「ふれあいサロン」の活動が広がりをみせている。ボランティアと東灘区の医師会が協力、98年９月には区内14か所でサロンが開催されている。一人暮らしの高齢者が気軽にくつろぎ、茶飲み友だちの明るい会話がはずむ。

同区の住吉公園仮設住宅で活動するボランティアグループ「東灘・地域助け合いネットワーク」（武田純子代表）が、医師会（川島龍一郎会長）の協力で95年11月に１か所からスタート。区内を14地域に分け、サロンを開く目標を立て徐々に増やし98年９月全地域の開設にこぎつけた。

各サロンは月１回の開催。午後１時ごろから午後の診療が始まるまでの約１時間半の間に待合室に長机と丸イスを持ち込み、サロン提供の医師による健康相談や警察官の防犯講話などのほか、手芸教室や歌などで楽しむ。「手芸も覚えられたし、みんなでワイワイやるのが何より楽しみです」と老人たちの表情は明るい。多い所では８畳間ほどの待ち合い室に20人も集まり、掛けもちする人もおり、顔みしりとなり新たな近所付き合いも芽生え始めている。

〔活発な民間企業の福祉活動〕

コープこうべが「ホームヘルパー養成講座２級課程」の講座を開いている。講座は98年で３年目。コープこうべは登録した組合員が高齢組合員の家事援助をする「助け合いの会」を全国に先駆け15年前から行っているが、2000年４月の介護保険制度のスタートを前に、家事援助だけでなく介護も望む声があがり、２級ヘルパーの講座を開いた。

97年までは80人の募集に対し100人程度の申し込みだった。ところが98年は160人の募集に約900件の資料請求があり、431人が応募という盛況ぶり。同年４月、修了者の働き先として開設した「コープこうべ在宅介護サービス」にはすでに110人の２級ヘルパーが登録している。県の事業指定を受けた民間のヘルパー養成講座は97年77件。３年前に比べ倍以上に増えている。

またコープこうべは、震災をきっかけにした協力関係をさらに深めようと県社協、神戸市社協と共に99年１月、「市民福祉社会の協働憲章」の調印を行っている。憲章は「市民との連帯のもとに、豊かな福祉文化を育む市民福祉社会の形成をめざす」として行動目標と行動指針が掲げられ、災害時の協力態勢、地域での福祉サービスの協力などがあげられている。

〔異業種からの進出も〕

西宮市樋ノ池町の病院跡に大阪ガスの関連会社「アクティブライフ」（大阪市）がデイサービスとグループホームを併設した高齢者介護施設を計画、西宮市も介護保険制度導入に伴う需要増に対応するため15人分のデイサービスを委託する。社会福祉法人や医療法人以外

の民間企業が福祉施設を建設・運営するのは同市でははじめて。

施設名は「西宮ローカルセンター」（仮称）で99年７月にはオープンする予定。同社は1991年から箕面市と奈良市で介護付き有料老人ホームや痴呆性老人専用デイサービスを開設。空き民家を利用するなど地域型の“介護ビジネス”を展開している。

このほか、98年春には教育産業大手の「ベネッセコーポレーション」（岡山市）が神戸市中央区で介護ヘルパー養成講座を始めた。また震災で倒壊した芦屋市の福利厚生施設に高齢者福祉施設の建設を進める関西電力など異業種からの参入も目立っている。

〔神戸に被災盲ろう者の作業所〕

震災で被災し、目と耳が不自由なため情報や支援から取り残された盲ろう者でつくる「兵庫県盲ろう者友の会」（吉田正行会長、約120人）が98年11月、小規模福祉作業所「夢ふうせん」（神戸市中央区）を開設した。

震災では「何が起きたか分らず怖かった」「義援金の配分を知らなかった」などと訴えていた。こうした盲ろう者の被災者同士が、「助け合おう」と96年12月に同会を結成。作業所開設の準備を進めていた。自立と社会参加を目指し、収益を上げることを目標に、ボランティアなどの支援をうけながら、ピエロの人形や新聞広告を利用した封筒などを作る。

４．災害救助法見直しの課題

〔政令指定都市・神戸の悩み〕

災害時の救助は、災害救助法に基づく厚生省の事務次官通達により各都道府県が行う。通達は阪神・淡路大震災レベルの大規模、長期の災害を想定しておらず、大震災では「特別基準」という形での対応が目立った。このため1947年の成立以来一度も改正されていない同法は「時代遅れ」と非難され、一時は改正論議も盛り上がったが、結局は97年４月、運用基準を見直すにとどまった。

大震災では避難者がピーク時で24万人にのぼった最大の被災自治体、神戸市は厚生省からのヒアリングで現行法の問題点を指摘した。高齢者や障害者のための福祉避難所や福祉仮設住宅は同市案が盛り込まれた格好だが、手付かずの項目も少なくない。

県を通じてのヒアリングでは国と直接やり取りできないため、政令指定都市が国とじかにやり取りできるよう提案。同時に都道府県の役割は大災害時の広域調整とするよう求めたが、政令指定都市の直接交渉は実現しなかった。

災害救助は現物支給が基本だが、例外があってもいいのではないか、そんな指摘もした。例えば弁当。高齢者の中には「冷たい」「油っこい」と口にしない人もいた。そうした実態から金券方式を例外的に導入することを提案したが、やはりだめだった。

さらにヒアリングでは、自分の土地に自力で仮設住宅を建設する場合の補助制度の検討も求めた。市街地で用地を確保することが困難だった経験からで、同時に住み慣れた土地で暮らしたいという被災者の要望にこたえるためにも必要と判断したが、見直しでは受け

入れられなかった。

一方、兵庫県は、災害救助法の新基準について「特別基準さえあれば対応できる」との基本姿勢だ。震災時には仮設住宅の数にはじまり、予算、広さなどかなりの部分を特別基準で切り抜けた。「災害は起ってみないとわからない。一般基準は歯止めとしてあるだけで、無理だったらオーダーメイドできる」とする。

5．義援金（注3）

〔義援金募集委員会の使命終える〕

兵庫県南部地震災害義援金募集委員会は99年3月末をもって義援金の支給請求を締切り、同委員会としての使命を終えた。99年6月末日までに寄せられた義援金の総額は、1,791億余円に達しかつて例をみない巨額の義援金が全国各地をはじめ海外からも寄せられた。

（表8）義援金受入れ一覧　　（99年6月末現在）

受入機関	金額	受入機関	金額
兵庫県	43,717,808,954円	大阪市	250,626,654円
大阪府	1,165,995,866	豊中市	163,400,000
被災市町	14,941,649,622	池田市	32,461,297
神戸市	9,573,790,456	吹田市	35,532,428
尼崎市	543,930,625	箕面市	38,270,719
西宮市	1,682,439,088		
芦屋市	878,872,215	日本赤十字社	102,776,076,878
伊丹市	337,574,668	中央共同募金会	15,940,779,026
宝塚市	560,354,399	義援金募集委員会	76,471,367
川西市	287,476,127		
明石市	314,782,267	小計	178,618,781,713
三木市	77,083,298		
洲本市	35,772,371	預金利息	579,420,537
津名町	12,569,000		
淡路町	5,225,000		
北淡町	25,511,000		
一宮町	15,680,000		
五色町	6,366,000		
東浦町	4,161,000		
緑町	17,484,859		
西淡町	12,706,421		
三原町	15,933,822		
南淡町	13,645,908	計	179,198,202,250

兵庫県南部地震災害義援金募集委員会資料

義援金は巨額であったが、被災者の数も、死者６千４百余人、住家の全半壊46万７千余世帯という空前の数であるため、個々の被災者に配分された額も、過去の雲仙、奥尻に比べて非常に少額なものであった。

〔義援金の請求期限〕

被災者からの配分請求のうち、住宅助成金については、住宅の復興等をおおむね３年と予測、当初98年３月31日までとされていたが、その他の義援金について特に請求期限をもうけていなかった。住宅の復旧がなかなか進まないため、住宅助成金の請求件数も伸びず、当初の期限内に完了しないおそれが明らかになったため同助成金の請求期限を１年間延長して99年３月31日とした。また期限設定のなかったその他の義援金請求も、同日までとすることになった。ただし、土地区画整理事業や市街地再開発事業の計画決定が延び住宅再建ができない世帯については2004年３月31日まで請求期限を猶予することとなった。

〔募集委員会の改組〕

義援金の請求期限が99年３月31日で締め切られたが、同年６月末日では配分の決定されていない義援金の額は２億８千万円余となり、その後に寄せられる額も期待できず、新たに均一に被災者に配分するとすれば600円余りとなり義援金の趣旨が生かされないため残金は被災地市町に配分し、復興等の事業資金にあてることとなった。

このため同募集委員会を「兵庫県南部地震災害義援金管理委員会」（99年７月21日）と改組。構成機関も兵庫県、大阪府、神戸市、日本赤十字兵庫県支部、神戸新聞厚生事業団の５機関とした。

〔義援金にガイドライン〕（注４）

阪神・淡路大震災を教訓に義援金の扱い方などを検討してきた日本赤十字社（日赤）は98年７月、「義援金取り扱いのガイド」をまとめて発表した。寄託者の希望がある場合、使い道の指定を受けるよう努力することや受付期間は、災害救助法の適用期間を中心として、原則として１～３か月とする。また被害が甚大で多額の寄託があった場合、第三者による監査を行うなど透明性の確保に向けた内容なども盛り込んでいる。

阪神・淡路大震災では約1,791億円（99年６月末現在）の義援金が寄せられている。しかし、災害直後の最も支援が必要な時期に被災者への配分が遅れたほか、配分基準や方法などに不満が出るなど問題が表面化。こうした経緯を踏まえ、同社は震災後に義援金問題懇談会を設置。その報告書を基にガイドラインを作成した。

〔奈良新聞社の義援金問題〕

阪神・淡路大震災の直後、奈良新聞社（奈良市、渡辺忠夫社長）と同社厚生文化事業団が、読者から募った義援金で被災地への救援物資として、ファックス購入のさい、同社の関連会社と同社の西島謹二会長が役員を務める会社を通じて購入。この２社に手数料として購入代金の７割に当たる約2,700万円が支払われていたことがわかった（98年２月）。

奈良新聞社は1995年１月の震災直後、紙面で義援金の提供を呼びかけ同年９月末までに

約１億1,000万円を集めた。同年３月の段階でファックス100台を購入。90台を兵庫県、10台を芦屋市に贈ったほか布団やクツ下なども購入、残りを現金で届けた。

西島会長ら関係者によると奈良新聞社の関連会社で広告などを扱う「奈良新聞エージェンシー」と同会長が取締役を務めていたＯＡ器販売会社が代理店となって購入、ファックスの製造販売会社から手数料として２社に計2,740万円が支払われた。

義援金のうち、約2,700万円が奈良新聞社の関連会社などに流れていた問題で、日本新聞協会は98年２月19日、奈良新聞社を「新聞社への信頼と信用を失墜させ、新聞倫理の高揚をうたった協会の目的に反する行為をした」として除名。除名は過去に10数社あるが、倫理的な理由では初めて。除名は22年ぶり。なお、奈良新聞社では、その後会長、社長が責任をとって辞任。また全社的に深く反省し改革への努力を続けていることが認められ、98年10月７日、開かれた日本新聞協会の理事会で、同年２月に除名処分になっていた奈良新聞の再入会を決めた。

〈注､引用文献〉

１）「被災者福祉対策について」（98年度の取り組み）兵庫県健康福祉部　1999年10月
「県下社協活動の現況」兵庫県社会福祉協議会　1998年度版
２）神戸市98年度当初予算の概要
３）兵庫県南部地震災害義援金募集委員会報告書　1999年11月
４）兵庫県南部地震災害義援金募集委員会報告書資料編　1999年11月
・98年度　朝日読売毎日日経　産経　神戸新聞掲載の福祉関連記事

〈参考文献〉

「県社協のあゆみこの１年」98年度事業報告書兵庫県社会福祉協議会
「市民福祉社会への協働憲章」兵庫県社会福祉協議会・神戸市社会福祉協議会・生活協同組合コープこうべ
「兵庫地域研究」15号（1999年２月）神戸新聞情報科学研究所
「被災者復興支援会議の活動記録」－阪神・淡路大震災とくらし再建－被災者復興支援会議発行　1999年３月

第二節　市民福祉活動―ボランティアとコミュニティ

1．新しいコミュニティづくり

〔激減する仮設自治会〕

98年は春以後、仮設住宅から災害復興公営住宅への移転が毎月2,000世帯のペースで進み、仮設住宅の居住者は月ごとに激減、仮設住宅で築かれたコミュニティも崩壊、孤立しがちな高齢者をはじめ障害者のサポートなど多くの問題が提起された。

空き家が増える仮設住宅で、震災から３年あまり被災者や高齢者の暮らしや心の支えになってきた自治会組織に異変が起きた。災害復興住宅への引っ越しがピークを迎える中で自治会の解散が相次いでいる。自治会は97年度県内で270を超えたが、98年５月１日現在、神戸新聞の調査によると204で、急速に姿を消していく。存在するものの活動が停滞状態の所も少なくない。仮設住宅解消への避けられないステップとはいえ残された住人はまだ多い。空き家間に点在した形の暮らしで孤立を防ぐ対策が求められている。（神戸新聞　98年５月８日　朝刊）仮設住宅は県内662か所に設置され、うち自治会が発足したのは、274か所だった。この１年間は役員のなり手不足が深刻化、98年４月ごろから解散状態が急増した。

仮設住宅が最も多く残る神戸市内自治会は167か所（98年５月現在）だが、前年度より９か所減った。市の担当者は「機能停止状態のところも少なくない。コミュニティ維持や住民との話し合いのため自治会は重要だが、住民自治が基本。直接の支援はむつかしい」とする。仮設自治会激減に各市とも「解散はやむをえない」としつつも過疎化対策の検討を迫られている。

西宮市では各住宅の数人に連絡係を依頼、住民への連絡網とする。また「行政サービスは低下させない」とする加古川市では昼は市職員が詰め、相談員も巡回する。行政が「仮設の解消」を急ぐなか、とくに高齢者や障害者のサポートをボランティアは心配する。自治会が解散した仮設住宅でふれあい喫茶を開くボランティアのリーダーは「転出が増えるいまこそ孤立を防ぎ自立の気力を支える支援が必要」と指摘する。

〔取り残される高齢者〕

移転が進む神戸市内の仮設では単身の高齢者が増える。市が統計をとりはじめた95年12月の単身高齢者は20.6％。98年３月の時点では27.7％と７ポイント上昇した。優先枠もあり、高齢者の移転も進んでいるが、ファミリー世帯の転出の方がより早いためだ。過疎化が進む仮設住宅で取り残されるお年寄り。その数は4,399人（98年３月現在）にのぼる。

読売新聞社の98年度第４回被災者5,000人調査（震災１年目から毎年、年末を前に実施）によれば仮設住宅における住人の年齢構成は前回とほぼ同じだが、60歳以上が少しふえて70％を超えている。兵庫県によると県内全体の成人人口のうち60歳以上は27.8％（98年３

月現在）であり、仮設住宅では極端な高齢化がなお続いていることが示された。居住者の半数近くは復興住宅への入居が決まっているが、いまも仮設住宅からの転出先が決まらない人は、仮設住宅で調査に応じた人全体の10人に１人の割合いだった。独居の半数以上がこれらの人だ。

転出先が決まっていないのに公営住宅に応募しない理由で、最も多いのが「もう一度新しい土地でやり直す気力がない」が３人に１人。さらに「どうしていいかわからない」と戸惑っている人が４人に１人いた。これらの人は精神的に追いつめられており、半数が自暴自棄のほか「不安でたまらない」という人が３人に１人。まだ希望を持っている人はわずかだった。（読売新聞　99年１月10日付　朝刊）

恒久住宅への移転が進み、居住者は減少、高齢者の比率は増すばかり＝神戸市北区藤原台中町（神戸新聞社提供）

〔注目集めた地域型仮設住宅〕

震災で住まいを失った痴呆症状や心身障害を持つ被災者が共に暮らす画期的なグループホーム型仮設住宅「呉川町ケア付き仮設住宅」（芦屋市）が98年６月末、仮設住宅解消とともに閉鎖された。痴呆症のお年寄りや中高年の心身障害者らが共同生活を送ることでお互いの症状の改善がみられたなどとして国内外から注目を集めた。このケア付き仮設住宅は震災直後、特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」（芦屋市潮見町）の市川禮子苑長らの訴えで、県と芦屋市が厚生省に設置を要望。95年４月、同市内に４棟６戸が建設された。ピーク時で54人が入居していた。運営委託をうけた同苑スタッフ20人が交代で常駐し、日常生活を支援、ボランティアや家族らと昼食づくりのイベントを開くなど心身両面でケアした。

尼崎市でも95年５月、同市三反田に24時間ケア付き仮設住宅が完成した。福祉と医療の連携による成果は「超高齢化社会を迎える21世紀の福祉のあり方を示すモデルの一つ」と高い評価を得た。

〔仮設住宅の空き家をグループホームに改修〕

神戸市は98年９月末までに設置期限の切れる西区高塚台仮設住宅の空き家の一部を「グループホーム」として運用することにした。（98年５月）震災の後遺症などから心身両面のケアが必要な高齢者や被災者が、看護婦らの支援を受けながら助け合って暮らす。恒久住宅への入居も一気に進まず、一時的とはいえ残された入居者の安全を確保するための現実的な対応として期待された。

神戸市によると撤去まで移転先の決まっていない仮設の痴呆症の高齢者は43人。ケアが必要なお年寄り数人を１か所に集め、ボランティアが支援しやすいように空き家となった一棟（８戸）を改修する。

工事は同市が、運営はボランティア団体「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」が行う。運営費は阪神・淡路コミュニティ基金とソニー生命が援助する。各住宅の台所とふろを撤去して共用廊下に改修し、２戸はスタッフルームと交流室にする。ボランティアは24時間体制で夜間は３人、昼間は10人が交代で支援。仮設住民らは「入居者が減って寂しくなった。ボランティアがいてくれると安心」と語る。

〔尼崎にグループハウス〕

ふだんは別々の住宅行政と福祉行政も混然一体とならざるを得なかった。福祉施設でも単なる住宅でもない「尼崎災害復興グループハウス」だ。このハウスはグループホーム制度を下敷きにしている。災害復興基金から１億1,000万円出して兵庫県と尼崎市が98年９月に建設した。尼崎市役所の隣に625㎡の平家の真ん中に木製デッキやリビング、共用の台所とふろがあり、左右にトイレと縁側付きの個室が並ぶ。99年３月現在の入居者は66歳から89歳の12人。尼崎市内のケア付き仮設住宅から移ってきた。いつでも１人になれ、いつでもだれかに会える。道路に面したデッキで毎週八百屋が店開きし近所の人も買いにくる。何を食べ、何をするか自由だ。みんな持病があるのでヘルパー６人が、昼夜交代で見守る点が在宅とは違う。残念ながら復興住宅に移るまでの「仮り住まい」にすぎない。（99年３月21日付、朝日新聞朝刊特集「再検証」三宅貴江記者）

〔災害復興公営住宅での暮らし〕

仮設住宅からの転居が急ピッチで進む災害復興住宅での暮らしの課題を探るため神戸新聞社は、神戸大学工学部の塩崎賢明助教授（都市計画）研究室に協力して入居者アンケート調査を実施、1,455世帯から回答を得た。震災前は50％が「近所付き合いが楽しい」と感じていたが、現在は13％に減少、仮設住宅当時と比べても低下し、高齢世帯が多い公営住宅ではそのケアとコミュニティづくりが課題になっていることを浮き彫りにした。

住宅への評価は高いが、住み続ける理由に約６割が「ほかに行くところがない」「家賃

が安い」と答え、５年間の家賃補助が切れた後の生活に強い不安を抱いている。

調査は98年11月に実施、神戸、西宮、尼崎、明石市の計23団地2,705世帯に調査用紙を配布、回収率は54％だった。高齢者のみの世帯は37％、「無職」は７割近かった。

回答者の「平均像」をみると、本造の民間借家で被災→避難所→仮設住宅（そこで公営住宅に2.5回申し込み）→公営住宅の道筋をたどっている。81％が仮設住宅の入居を経験、震災後の転居回数は２回、３回の順で多く実に７回という人もいる。現在の住宅の満足度は高いがともかくも安住の地を得た安心感だろう。

公営住宅に住む被災者の多くは震災前、下町などで借家住まいをしていた人たちだ。不安な点や困っている点で最も多かったのが「庭づくりができなくて寂しい」（20％）だった。続いて「鉄の扉で外が分からず孤独」（19％）さらに「高層住宅で不安」「扉が重くて開け閉めがつらい」と続く。「寂しいと感じることがあるか」という設問とこの「不安で困っている」をクロス集計したところ「とても寂しい」と答えた人の４割が鉄の扉の存在に孤独感を感じ、３割近くが庭づくりが出来ないと答えていた。「少し寂しい」とした人でも同様に高率を示している。80歳以上の入居者の中で「とても寂しい」と答えたのは14％で回答者平均の倍を超えた。

〔多様化する住まい〕

やっと安定した仮設住宅コミュニティも崩壊、災害公営住宅への移転とともに孤立化する高齢者への対策として多様な「住まい」ができつつある。シルバーハウジングは震災後４年で県内に4,000戸、全国の３割が建った。生活援助員が30戸に１人の割合いで日中のみ配置され、おもに安否の確認に当たっている。コレクティブハウジング（協同居住型集合住宅）も高齢社会の新しい住まいとして注目され、被災地では全国初の公営コレクティブも９か所300戸ができた。援助員を配置、一部は若い世帯も入居し新しいきずな作りを模索している。だが、シルバーもコレクティブも自立が前提。グループホームは家庭的ふん囲気のなか５人～10人の痴呆症状などのあるお年寄りが、専門スタッフの24時間体制の支援をうけながら共同生活をする新しい住まいだ。

〔公営住宅で初のグループホーム〕

神戸市は痴呆症高齢者向けに台所や食堂を共用するグループホーム型市営住宅を同市東灘区魚崎と須磨区離宮西町に建設する。痴呆向けのグループホームが公営住宅として運営されるのは全国でも例がなく、阪神・淡路大震災の被災者向けの特例として認められた。一つの建物の中にグループホームのほか特別養護老人ホームとシルバー住宅、高齢者介護支援センターを併せて整備する計画で、総合的な高齢者福祉施設として今後の運営や相乗的な効果、実績などが注目される。入居負担額も大幅に抑えられるといい、東灘が８戸２グループの計16戸、須磨が６戸２グループの計12戸。2000年４月には入居ができる予定。施設全体の事業費は両方合わせて約50億円。

グループホームは個室で居住しながら食事や入浴は入居者がともに過ごすシステムで、

痴呆の進行を抑える効果が期待されるという。入居対象は震災で自宅が全壊か半壊して解体された65歳以上の痴呆症のお年寄り。原則として単身入居し、車いすの必要やはいかい癖がなく身の回りのことが出来る中程度の痴呆性の老人が対象。災害復興公営住宅と同じ入居条件となっている。

仮設住宅から恒久住宅に移転が進む中、被災した痴呆性老人を十分にケアできる住宅様式が課題となっていた。施設内には堀りごたつを備えた談話室やぬれ縁、園芸が楽しめるテラスなどを設けて入居者がふれあえるように工夫。また専門的な研修を受けたケアスタッフも24時間体制で常駐するが、一緒に食事の用意をするなどして家庭生活のふん囲気を残しながらの共同生活を目指すという。

〔民間主導でグループホーム〕

2000年夏には民間主導の共同居住型住宅が芦屋市内にできる。芦屋市の特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」の代表者や弁護士らが、共同出資で有限会社「きらくえん倶楽部」を設立。ＪＲ芦屋駅近くに同社が、新住宅を建設管理する。個室15戸に台所、トイレ、シャワーを整備。居間、食堂、ふろ、相談室などは共用空間にする。

午前７時から午後８時まで管理人が常駐。日常の暮らしや行政手続きなどの相談に応じ夜間は緊急通報システムで対応。給食サービスもする。自立生活が前提だが、介護が必要となれば「喜楽苑」の在宅介護サービスも受けられる。地主も定期借地権方式で土地を提供し、入居できるようにした。

〔地域住民で建設へ〕

地域のお年寄りたちを地域で支えようと、神戸市垂水区星が丘の住民らがグループホームの建設計画を進めている。お年寄りや障害者が共同生活でき、住民の福祉活動の拠点にもなる施設を目指す。

母体になったのは星が丘を中心に同区内の主婦らでつくる「きくの会」。５年前から月２回の給食ボランティアを続けてきた。活動を通じて、１人暮らしのお年寄りが寂しさを募らせていることを実感。「日常的に接することが出来たら」「お年寄りたちが一緒に暮らせないか」とメンバーの間で話し合うようになっていた。

その矢先き大震災にあい、グループホーム建設への機運が一気に高まった。地域住民や弁護士、建築家らにも呼びかけ「星が丘ホーム」建設委員会を設置。バザーや募金活動を通じて資金を募るとともに150平方メートルの土地を購入した。木造２階建てで、ボランティアルームなども備える。（98年11月13日　神戸新聞　青山真由美記者）

〔仮設仲間で終のすみか〕

「仮設住宅で苦労した人たちと一緒に余生を送りたい」ー。被災地のケア付き地域型仮設住宅で暮らすお年寄りらの願いをかなえようと仮設住宅で培ったコミュニティをそのまま生かしたグループホームの計画が神戸市東灘区で進められている。同区で被災し、県外に避難している女性が自らの入居を条件に、土地を定期借地として提供。生活支援員も引

終のすみかの模型を手に夢を語り合うお年寄と桑原さん＝神戸市東灘区田中町（神戸新聞社提供）

き続き入居者をケアする予定で、被災地では初の試み、お年寄りらは「きずなを大切に、安心できる終（つい）のすみか」に夢を膨らませている。

同区田中町の手水公園地域型仮設住宅（10世帯）などのお年寄りら４人。病弱などで恒久住宅での自立生活が難しい。うち３人は老人ホームを申し込んだが一年以上の入居待ちで、仮設解消の来春（99年）までに間に合いそうにない。

また、お年寄りらは同仮設で世話を続ける生活支援員の桑原美千子さん（48）を慕い、今後もケアを希望していた。

震災を教訓に、高齢者の新しい住まいを模索する同区の支援団体「コミュニティ・サポートセンター神戸」の勉強会で、桑原さんが仮設の現状を話したことから同団体や地域の建築家が協力を約束。グループホームの計画を練っていたところ98年になって同区内に土地を持つ一人暮らしの被災女性（73）が、事業計画に合意し計画が実現にむけて動き出した。

建築予定地は同区魚崎北町の約280㎡。鉄筋コンクリート４階建て、一階がグループホームで四人のお年寄りが入居。交流スペースは地域住民にも開放する。２、３階は高齢者向け分譲住宅７戸を一般公募。入居者もグループホームのサービスが出来るようにする。総工費は１億2,000万円。お年寄り４人が計2,500万円を出し合い、残りは住宅の売却費や阪神・淡路大震災復興基金の建設補助の利用を検討している。99年末には完成の予定。

〔民間グループホームにも補助〕

阪神・淡路大震災の被災者向け仮設住宅からの移転策の一環で、高齢者が福祉サービスを受けながら共同生活を送る「グループホーム」について、兵庫県と神戸市は建設費の補助制度を民間住宅にも対象を広げる。体の弱い高齢者も安心して暮らせるため、グループ

ホームは恒久住宅に移転する有効な手立てだ。補助対象の第１号は「仮設仲間で終のすみか」を計画している神戸市東灘区魚崎北町のグループホームを予定している。

補助制度は兵庫県と神戸市が出資する「阪神・淡路大震災復興基金」に基づくもので、これまで同県住宅供給公社が建設主体の尼崎市と淡路・北淡町の建物に適用されている。

〔災害復興公営住宅は高齢化〕

兵庫県の調査によると災害復興公営住宅には98年９月現在10,064人が入居。うち3,470人が65歳以上の高齢者で34.4％に達している。100戸以上の団地では高齢化率が70％を超えているところもある。高齢化率は既存団地の11.3％を大きく上回っている。こうした状況を背景に、自治会運営がスムーズに進まないケースが生じ約20団地で設立の見通しさえついていないという。

地区別でみると最も高齢化が進んでいるのは神戸市内で入居3,366人に対し65歳以上は1,525人にのぼり45.3％の高率。既存団地は16.5％という。２番は阪神南地区の37.5％だった。100戸以上の団地では神戸市長田区の高層住宅で高齢者が70.8％を占めた。

一方、災害公営住宅での自治会の結成状況は、県営54団地の場合、入居が済んだ47団地のうち44団地ですでに設立。残りの一団地は99年１月に発足。２団地は規模の大きなこともありめどが立っていない。市町営（50戸以上）は県が聞き取り調査したところ新設71団地のうち68団地の入居が済んでいるが、自治会を設立したのは、うち48団地にとどまっている。

県は新しいコミュニティづくりの第一歩として自治会は欠かせないと判断。設立のノウハウなどを提供し、被災者の新しい生活を支援していく。

〔コミュニティ再興へ〕

仮設住宅から復興住宅への転居で失われたコミュニティの再興に向け、県は補助事業で新しい住宅での交流イベントを支援している。県の「復興住宅コミュニティプラザ運営費補助事業」は新たに誕生した自治会などの活動に年間最高100万円を援助する。交流拠点となる「プラザ」は98年３月までに30か所が完成したが、補助が決まっているのはわずか７か所。神戸市兵庫区の県営神戸明和高層住宅では97年７月に自治会が発足し、補助をもとにコンサートや運動会などを展開している。週一回軽食を安く提供する「ふれあい喫茶」に高齢者を中心に毎回約80人が集うという。だが、自治会役員は「ボランティアにやってもらうという感覚のままの人がいる。自分たちが主体にならねばならないのに…」喫茶を運営する住民ら６人の顔ぶれは変わらない。「住民からどんどん手が挙がらないと今後の運営は難しい」ともらす。

一方、高齢者には被災高齢者自立生活支援事業として生きがいづくりの交流活動の支援も行っている。

その中の淡路・東浦町の県営、町営住宅では生活復興相談員らが車で外出をためらう高齢者に交流イベントへの参加を促すが、相談員は「コミュニティを拒否する人にどこまで

踏み込んでいいのか」と悩みをもらす。

両事業とも「主体性」と「意欲」の低下がかべになっている。「住民の大半は精神面、金銭面で今も震災の後遺症を抱え、前向きになれずにいる」という指摘があるだけにコミュニティづくりの成否もケアと無縁ではない。（98年４月17日付け　産経新聞朝刊）

〔生活支援員・援助員の取り組み〕（注１）

兵庫県社会福祉協議会（小林良守事務局長）では地域型仮設住宅で生活する高齢者や障害者の生活実態を把握し、21世紀に向けた新しい暮らしや住まい方を国・県・関係各自治会に提言、要望するため「高齢者共同住居型集合住宅研究委員会」（委員長・特別養護老人ホームあしや喜楽苑市川禮子施設長）をつくり96年10月と97年11月に、阪神間仮設住宅と神戸市内地域型仮設住宅を対象に調査を行った。

①「グループホーム事業型」仮設住宅

阪神間のグループホーム型仮設住宅（ケア付き仮設住宅）は４市（芦屋、西宮、尼崎、宝塚）13か所に計294戸が設置された。特徴として次の３点があげられる。第１に何かがあれば即時に援助できる24時間常駐の職員体制が整えられている。第２は個室が保障され、プライバシーが尊重されている。第３は居住者の交流の場となる共用スペースが整備されていることである。

生活援助員と呼ばれる職員は主として近隣の特別養護老人ホームなどの職員でチーム方式でシフトを組み、24時間体制で１棟（10人～14人）に１人が配置されている。援助員は従来の施設業務とはまったく異り、地域の中での家庭的な小人数単位でのケア、住宅であるためまったく規制を設けず、個別性が最重視されるケア、そして生活全般にわたる広範囲で総合的なケアが必要とされ、多くの貴重な経験と学びが蓄積されつつある。

②「生活援助員派遣型」

仮設住宅は神戸市内に設置され、阪神間のケア付き仮設住宅とは異なった運営形態となっている。㋑居住方式は「寮」形式で、炊事場、風呂、トイレは共同である㋺一刻も早く、ひとりでも多くの対象者の入居を可能とするため20万余人に及ぶ被災者が寝起きする避難所の中から1,500世帯を選んで受け入れたため、その決定方法は他の仮設住宅と異なり、抽選とせず福祉事務所等による選考とした㋩入居者の生活を支援する生活支援員を日中のみ配置し、夜間の緊急対応等については警備保障会社に委託した。生活支援員は、主として近隣の特別養護老人ホームなどのベテランの寮母、指導員、看護婦等専門職が多く、これは阪神間のケア付き仮設住宅と同様である。

③災害復興高齢者住宅（シルバーハウジング）

被災地では災害復興高齢者住宅として大量のシルバーハウジングが供給されることになり、その数は約3,500戸で、災害公営住宅（14,600戸）の約２割に当たる。神戸市内には約2,200戸が建設（うち神戸市営は1,225戸、県営が943戸）される。2000年には全国にシルバーハウジングが供給されることになる。被災地でのシルバーハウジングの課題として、

生活支援員の業務内容の質的転換が求められている。入居者に対する個別対応による「見守り」から入居者のコミュニティづくり、生きがいづくり、ケアを必要とする入居者への対応等が新たな生活支援員の業務として必要とされる。地域型仮設住宅での生活支援員の業務事例から学ぶべきものが多い。

〔コミュニティケアの構築〕

震災後、地元を離れられない高齢者・障害者用の２つのタイプの地域型仮設住宅について神戸協同病院の上田耕蔵院長は次のように述べている。(99年３月８日付、神戸新聞朝刊「論」)

「私たちは21世紀の超高齢化社会にむけて貴重な経験を積み重ねることが出来た。住宅と福祉の実験をした。１つは芦屋市などのグループホーム型である。住みなれた街でスタッフと共に小人数で家庭的に暮らすグループホームは高齢者らを元気にした。もう１つは神戸市などの生活支援員派遣型である。生活支援員は在宅福祉の新分野（コミュニティケア）を築いた。住みなれた地元で住民相互の仲間づくりやボランティア支援を組みあわせ、閉じ込もりを防ぐ『支え合い』の暮らしを生活支援員がコーディネイトした」

〔復興住宅でのコミュニティ活動〕(注２)

被災地のＮＰＯ「コミュニティ・サポートセンター神戸」（中村順子代表）は98年11月、災害復興住宅における新たなコミュニティづくりの実践と支援活動を記録した冊子を出した。住民の実態調査や具体的な活動例を盛り込んでおり超高齢化社会の到来をにらみ、復興住宅でのコミュニティづくりの貴重な報告書となっている。

97年秋から入居のはじまった神戸の六甲アイランド復興公営住宅・９番街を対象に新しいコミュニティづくりの実践例が紹介されている。高齢者の多い同住宅には、住民とボランティア、ＮＰＯらが一緒になって、雑草地を「市民花壇」に変え、住民が自主的に維持・管理をするなど住民間の仲間づくりを進めてきた。

報告書では日英市民参加型交流プログラム委員会（代表＝ニノミヤ・アキイエ・ヘン

ボランティアの協力で住人自ら始めた花壇づくり＝神戸市東灘区向洋町中（神戸新聞社提供）

リー関学大教授）が98年３月に同住宅約200戸を対象にした「生活実態調査」の概要とその結果を生かした取り組み、自治会設立の経緯や各種サークル活動などコミュニティ活動の展開が報告されている。

こうした実践を経て98年９月に行った「住民意識の変化に関する調査」の概要も掲載。同住宅のコミュニティ活動の今後の課題として①高齢者比率の高い特殊事情によりコミュニティ活動はきわめて困難な状況にある②サークル活動参加者の固定化と高齢独居男性の孤立化③民主的手続（情報公開）の重要性④子供のメンタルケアの必要性などが述べられている。

このほか他の災害復興公営住宅でのとりくみについても紹介されている。(注３)

南芦屋災害復興住宅では、入居前の不安解消と入居後のコミュニティづくりを目的に文化・芸術、建築、都市計画などの「コミュニティ・アート実行委員会」なる専門家組織が設けられ、約３年間の歳月をかけて「コミュニティ＆アート計画」が実行されてきた。また６回にわたるワークショップを通じて新しい暮らしのイメージを深めつつ「だんだん灯」を目玉とする共同空間の利用方法の検討や「お知り合いベンチ」など「市民参加型アート」が実践された。

〔コミュニティプラザ〕

先の神戸新聞社の調査（98年11月実施）をみても同じように被災し、仮設住宅に移り、復興住宅で顔をあわせた被災者たち。再び元の生活を取り戻すために住民同志が集う場として復興住宅に設けられたコミュニティプラザや集会所をどう利用しているのか。

「よく利用している」（７％）「ときどき利用している」(21％)「１～２度行った」(28％)を合わせると、利用者は56％と半数強に達している。

足を運ぶ理由は「催しもの」「生活援助員との相談・おしゃべり」「団地のおしゃべり」「サークル活動」の順に多い。

年齢別にみると、年齢を増すほど施設の利用率が高い。あるシルバー住宅では独り暮らしの高齢者が施設を訪れる回数は、夫婦世帯の倍以上という。ふれあいを求める独居高齢者に果たすコミュニティプラザの役割は今後とも増えると予測される。

〔コミュニティに期待する役割〕(注４)

兵庫県は「安全で安心して暮らせるコミュニティをめざして」をテーマに第４回県民調査を行った。(98年７月）今回は大震災や神戸市須磨区の連続児童殺傷事件をうけ、コミュニティに関する意識を探ることにした。調査対象は県内に居住する満20歳以上の県民１万人。

地域やコミュニティ活動について「地域に愛着を感じる」は７割半、「困ったときに地域の人は頼りになる」は５割半で、地域への親しみや信頼は高い。しかし、地域の人とのつきあいや活動については「地域の人とつきあう時間がない」が４割半、「コミュニティ活動への参加は楽しい」は３割弱、「地域の人のことはよく知っている」は２割半となっ

ている。

コミュニティに期待する役割は「災害時の助け合いや非常時の役割」（４割半）や「日常困ったときの助け合い」（４割）が上位にあげられる。またコミュニティ活性化の条件としては「しっかりした組織」（４割半）「個人の意見や行動の尊重」（４割）「強力なリーダーシップ」（３割半）が上位にあげられ、行政に求めるものとしては「活動拠点の提供と整備」（３割）「コミュニティのための気軽な相談」（３割弱）「専門家の助言・指導の提供・あっ旋」（２割半）となった。

２．変化みせるボランティア団体

〔長期化にらみ組織再編〕

98年春には阪神・淡路大震災の被災地で活動をつづけるボランティア団体の改称が相次いだ。

「地元に根づいた息の長い取り組みを」「被災者の変化に合わせて活動を見直す」と、仮設住宅から恒久住宅への被災者の移動とともにボランティア活動も大きく変化をみせた。

神戸ＹＷＣＡ（神戸市中央区上筒井通）は「救援センター」としての活動を98年３月で終え新たに「震災復興委員会」を設けた。震災翌日に発足した救援センターは、まず物資配給や在宅高齢者の巡回を行った。その後、仮設住宅居住者や野宿する人たちの支援にも取り組み「住宅主体の活動の支援」という目標がみえてきた。「今は長期活動に向けて、地元ボランティアに移行する過程」との判断だ。

「阪神・淡路大震災仮設支援ＮＧＯ連絡会」も４月から「被災地ＮＧＯ協働センター」と改称した。ボランティア団体の情報交換の場を目指してきたが、今後は就労促進など長期的な独自事業に取り組む。また「震災・活動記録室」はこれまでの活動を専門化させる形で４月から２団体に仕切り直しをした。震災関係の一次資料を調査、整理をする「震災・まちのアーカイブ」（神戸市長田区東尻池町）と情報発信や検証作業をする「震災しみん情報室」（同区六番町）だ。

アーカイブの季村範江代表は「資料保存の意義を伝え、資料を生み出した人自らが保存するアーカイブ（資料館）づくりの支援もしたい」と話す。一方、情報室の実吉威代表は「ボランティアが情報を共有できる場づくりも考えたい」と意気込む。

神戸に事務所を新設したのは「多文化共生センター」（神戸市中央区下山手通）だ。震災２日後に発足。被災外国人を支援する情報拠点として交通の便が悪い被災地ではなく大阪市内に事務所を置いた。「外国人に情報が届かないとか、震災で見えた問題点は実は日常の課題でもあるとわかった。この地域に密着するため神戸事務所を置く。地域の国際化に携わりたい」と田村太郎代表。

４年目の春の再編成。資金や人の不足を心配する声も各団体に共通して聞かれるが、新たな目標にむかって進みはじめたようだ。（98年４月21日付　神戸新聞・宮沢元祐記者）

〔課題の共有目指す〕

98年５月、震災から３年半になるのを機に、被災地で支援行動をつづける市民団体などが、それぞれの課題を持ち寄り共有する「エイドの会」を発足させた。同会は「震災しみん情報室」「阪神大震災を記録しつづける会」「まち・コミュニケーション」の３団体で結成。支援分野が違う団体間の連絡会はほとんどない。同じ分野でも「支援対象を取り残される被災者に限定するか、社会的弱者に普遍化するか」「市民運動や行政とのかかわり方」など、時間の経過とともに活動方針が分かれ、交流が途切れることがある。このためエイドの会では活動を「情報の共有」に絞った。事務局を努める実吉威さんは「意思や行動を統一するつもりはない。現状報告や意見を公開し、共有することで、いま何ができるかをあらためて考えたい」と話している。

〔共同で入浴移送〕

仮設住宅の住居を対象に入浴サービスに取り組んでいる震災ボランティアの４団体が、対象を地域の高齢者にも広げ、仮設住宅解消後も活動をつづけている。入浴移送を共同で行っているのはグループ・アバウト、ぐるーぷえん、被災地障害者センター、ファミリー神戸。神戸市垂水区の新多聞仮設住宅を拠点に月一度、参加者を募り、西区の太山寺温泉へ車での送迎をつづけている。当初の目的は仮設住宅で慣れているユニットバスに身を縮めて入る高齢者にゆったりと入浴してもらうことだった。しかし、今では住民の交流を深めることに力点を置く。送迎の車中で参加者同士の会話がはずみ日常のストレスを解消する場になっている。入浴仲間が同じ復興住宅に引っ越し、新しい茶話会づくりの中心として活躍したこともあった。アバウト代表の脇園裕子さんは「いずれ多くの人が一人暮らしを余儀なくされる高齢化社会が来る。その時このような集まりがあれば、孤立を防ぐのに役立つはず」と話す。資金や人材の確保、運営形態など課題は山積しているが、被災者支援の経験を高齢化時代の新しいコミュニティづくりに生かそうと懸命に模索している。

〔多彩なボランティア活動〕

復興住宅での自治会の立ち上げ支援に力を入れる「ＮＰＯシンフォニー」（尼崎市難波町）視覚、聴覚の重複障害を持つ人たちのための小規模作業所「夢ふうせん」（神戸市中央区）災害時に外国人に向けインターネットなどで情報を提供する「災害時多言語情報発信システム」の構築に取り組む「多文化共生センター」（神戸市中央区）。県外からの研修者を受け入れる「プロジェクト結ふ（ゆう）」（西宮市）。被災児童の心のケアに取り組む「わいわい塾」（神戸市東灘区）。復興住宅への引っ越しに力を注ぐ、ボランティア・チーム「ノーサイド」（本部・兵庫県多紀郡丹南町）全員が有償で家事や介護を支え合う、相互援助型の在宅福祉サービス団体「わくわく神戸」（神戸市兵庫区）。在宅福祉の有償ボランティア団体では草分け的存在として知られる「神戸ライフ・ケアー協会」（神戸市東灘区）。仮設住宅の巡回相談に取り組む「ひょうご福祉ネットワーク」（神戸市中央区）。障害者との生活交流をはかる自立支援サークル「えほん」（神戸市長田区）。交流紙を発行、心のケアを

目指す「ＮＰＯシンフォニー」（尼崎市）など多彩なボランティア活動が展開されている。

また、有限会社として、ボランティア派遣など行政との橋渡し役を目ざす防災専門研究機関「災害救援研究所」（尼崎市）が設立されている。

〔活発な学生ボランティア〕

障害者や高齢者が安心して外出できるバリアフリーの街を目指し、神戸市内の障害者と学生ボランティアが共同で、案内地図づくりに取り組んでいる。まず、東灘区の六甲アイランドからはじめた。地図には車イスで利用できる公共施設や商業施設を示し協力店には「シール」を張ってもらう。さらには市内や阪神間にも広げていく。企画したのは六甲アイランド復興住宅に住み、電動車を使う石部武さんと関西学院大総合政策学部の学生らとで98年10月、ボランティアグループ「あんしん隊」を立ち上げ活動をつづけている。

また関西学院大の教職員と学生が制作し、阪神・淡路大震災直後から２年余、兵庫県内のケーブルテレビで放映されていた被災者向け情報番組「ぴーぷるずチャンネル」が99年４月から全国ネットの民間通信衛星放送局「スカイ・Ａ」（朝日放送系列）で定期放映されている。ぴーぷるずチャンネルは、市民が自由に制作する「市民チャンネル」。米国では広く根づいているが、日本では定期的に全国放映されるのは初めてといい、震災が生んだ市民情報の番組が、震災４年で全国ネットに成長した。

このほか同大学では総合政策部（三田市）の学生たちが、在日外国人や障害者との共生を目指す市民活動現場を歩き、その成果を「人権と共生のまちづくり」（明石書店）として出版した。阪神・淡路大震災で在日外国人が直面した問題や神戸の「アジアタウン構想」、「障害者甲子園」の様子を調べ現場の声を伝えている。

神戸大学の学生たちは「震災の記憶を風化させるな」と98年５月、「震災復興ＮＥＴ」をつくった。その第一弾として「震災連続セミナー」をはじめた。第一回のテーマは「震災と教育」。同ネットはさらに学内のサークルや他大学にも働きかけながら活動を充実させている。

〔３年前の恩返し〕

また神戸大学の学生たちは「水害救援ネット～じゅうたん」と名付けたグループをつくり、98年９月、水害にみまわれた東北地方の被災地で救援活動を展開した。「阪神大震災の被災地だからこそ出来ることがある。３年前の恩返しの意味も込め神戸から支援の輪を広げたい」というのが、グループ結成の動機だった。

兵庫県下では99年５月現在、約40の学生ボランティアが多方面での活躍をつづけている。（注５）

阪神・淡路大震災の被災者支援に携わった全国のボランティア団体でつくる「震災がつなぐ全国ネットワーク」（事務局・神戸市中央区）も集中豪雨に襲われた北関東、東北地方へのボランティア派遣や資金、物資の提供を全国に呼びかけた。

98年９月、豪雨で大きな被害を受けた高知県にはボランティア団体「神戸元気村」が地

元青年会議所と協力し同地区に「高知元気村」を開設して活躍した。

〔海外へも支援続く〕

パプアニューギニアで発生した大規模な津波被害の緊急支援のため阪神大震災被災地NGOの9団体が98年7月、「パプアニューギニア地震津波・緊急救援実行委員会」（草地賢一代表）を発足させ、義援金300万円を届けた。

同委員会などが海外の被災地に援助物資や義援金を送るのは、中国河北省地震、アフガニスタン大地震など今回で12回目。草地代表は「阪神大震災の際、私たちは世界90の国と地域から支援を頂いた。私たちも復興途上で長く支援を続けることはできないが、苦しい生活事情の中からせめて当面の救援体制を整えるお手伝いをしたい」と話した。

また兵庫県と神戸市もパプアニューギニア津波被災者に緊急支援として大型ビニールシート1,000枚を現地に送った。神戸市兵庫区の笠松商店街でも被災者を励まそうと夏まつり会場に募金箱を置いた。大震災を経験した多くの人々は阪神・淡路大震災のときの恩返しの気持ちを持ちつづけている。

99年1月に起きた南米コロンビア大震災の際も阪神・淡路大震災で肉親を亡くした遺児たちが支援を呼びかける募金活動を展開、集めた義援金1,200万円を自ら現地に届けた。訪問するのは「コロンビア地震遺児激励募金実行委員会」の全国実行委員長で大谷大学二年の内山宮寿裕さん（19）＝尼崎市＝をはじめ震災や病気で親を亡くした全国の大学生ら。「お金を届けるだけでなく、親を失ったという共通の痛みを持っていることを伝え、コロンビアの子供たちに『自分は一人じゃない』と感じてもらえれば――」と話していた。

3．研究組織相次ぎ誕生

阪神・淡路大震災や日本海の重油流出事故などをきっかけに関心の高まったボランティアやNPO（非営利組織）の活動を学問として研究する学会や組織が相次いで誕生した。

〔日本ボランティア学習協会〕

98年6月に発生したのは「ボランティア学習協会」（事務局・東京）。従来、中学生のボランティア活動を進める教育者の組織だったが、「幅広い分野でボランティアの実践について考えたい」と衣替えした。社会教育を専攻する研究者や高校教師ら全国から230人が参加している。「生活を充実させる大切な要素としてボランティアが重視される時代になった。教育関係者だけでなく様々な専門家が研究と実践を重ねる組織にしたい」と事務局は話している。

〔日本ボランティア学会誕生〕

ボランティア活動は阪神大震災やロシアタンカーの重油流出事故などが発生して以来、とくにその役割が注目された。98年12月には、障害者、医療、環境などさまざまな全国のボランティアグループが中心になって「日本ボランティア学会」が旗揚げした。発起人は宇井純・沖縄大学教授、岡本栄一・大阪ボランティア協会理事長、播磨靖夫・たんぽぽの

家理事長、日高敏隆・滋賀県立大学学長ら約40人。会員は約200人。実際の活動や現場から見えてきたものを体系づけ、その知恵を再び現場に生かして、新しい市民社会を作っていこうとの試みだ。

学会設立の背景には、活動に行きづまりつつあるボランティア団体の危機感がある（99年1月22日付　神戸新聞）

大震災ではボランティアの活躍が注目されたが、実際は小さな団体ほど行政のカベ、財政のカベなどに直面しており、危機感が強い。

一般的にボランティア団体は手弁当で支えられ、基盤が弱い。法人格を持たない任意団体も多く、事務所の賃貸やスタッフの雇用など法人として契約できず不便だった。これらの活動を支援しようとＮＰＯ法が成立、市民団体にも法人格が与えられた。しかし、同学会代表の栗原彬教授は「重要な活動をする小さな団体をつぶさないためにも『学』が必要」と強調する。

ＮＰＯ法も成立した。しかし、一方でボランティアが行政の補完役として制度化されたり、学校教育の一環として点数化されたりする動きも起きている。（98年9月10日付　朝日新聞）

学会の旗振り役である「たんぽぽの家」の播磨理事長は「震災以来ボランティアは確かに盛んになったが、徐々に管理されるのが気がかり。学会の設立によってボランティアの能力を高め、社会の中で新しい位置づけを見い出したい」と話す。

「市民主体の研究」を掲げ、学会や研究会だけでなく、ボランティアグループの動きを実地に学ぶワークショップなども開きたいという。

〔国際ボランティア学会も旗揚げ〕

ボランティア活動の実践と研究の交流を図り、専門性を高めようと「国際ボランティア学会」（事務局・大阪大学人間科学部）が99年２月に発足した。草地賢一・姫路工業大教授らが学会設立を呼びかけた。設立発起人は約250人。新野幸次郎神戸大学名誉教授のほか、93年にカンボジア総選挙の国連ボランティアに従事して射殺された中田厚仁さんの父で、国連ボランティア名誉大使である中田武仁さんも名を連ねる。

設立趣旨では「フィールドにおける実践を科学しつつ、ボランティア学の構築を目指したい」とうたい、毎年関西と関東で交互に大会を開くことにしており、学会誌も発行する。

〔日本ＮＰＯ学会の発足〕

「日本ＮＰＯ学会」は設立総会と第１回大会を99年３月、慶応大学で開催した。93年に関西の研究者ら約70人でつくった「ＮＰＯ研究フォーラム」が主体となり、全国的組織化を目指したもの。研究、実践のそれぞれの分野から約400人の設立発起人が集まった。入会希望者に関心のあるテーマをアンケートしたところ「市民参加」「まちづくり」の回答が多いほか、ＮＰＯの「マネージメント」への関心が目立つという。事務局のある大阪大学大学院国際公共政策研究所の山内直人助教授は「単なるＮＰＯびいきに陥ることなく、冷静かつ客観的に議論を進めたい」と話している。

4．ボランティア活動への支援

〔兵庫県社会福祉協議会の取組み〕（注6）

同社協の調査によれば97年度の社協ボランティアセンター登録及び活動把握状況は次の通り。ボランティアは126,170人を数え、さらに自治会、婦人会など地域自治会組織構成員のうちボランティア活動に取り組んでいる約54,000人を加えると、社協の把握する県内

（表9）社協ボランティアセンター登録・活動把握状況一覧　（97年度）

		ボランティアグループ数	グループ会員（人）	個人ボランティア（人）	合計（登録・活動把握合計）	
					グループ数	ボランティア（人）
市部	登録	1,237	35,667	15,569	1,590	65,171
	活動把握	353	13,935			
町部	登録	1,607	35,824	3,078	1,989	60,999
	活動把握	378	22,097			
合計	登録	2,844	71,491	18,647	3,579	126,170
	活動把握	731	36,032			
昨年度	登録	2,778	66,534	16,650	3,684	124,640
	活動把握	906	41,456			
増減	登録	66	4,957	1,997	△105	1,530
	活動把握	△175	△5,424			

（図1）ボランティア活動者数動向

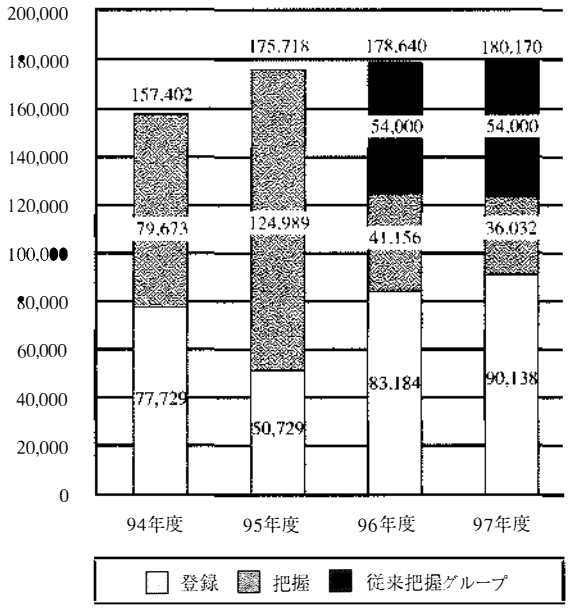

兵庫県社会福祉協議会資料

（図２）ボランティアコーディネート依頼・相談件数

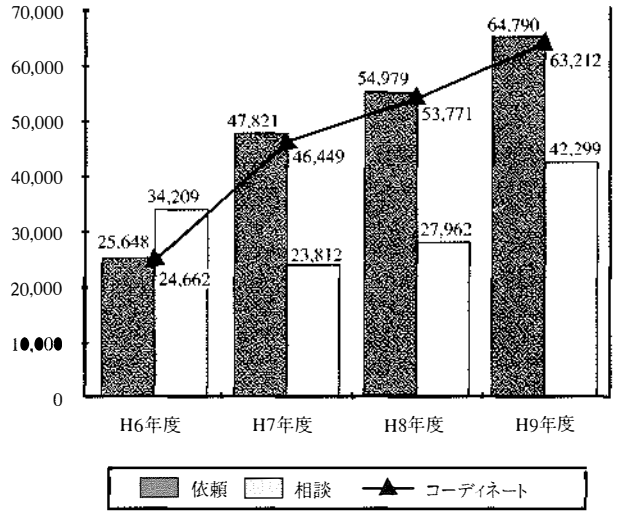

（図３）ボランティア派遣依頼先の内訳

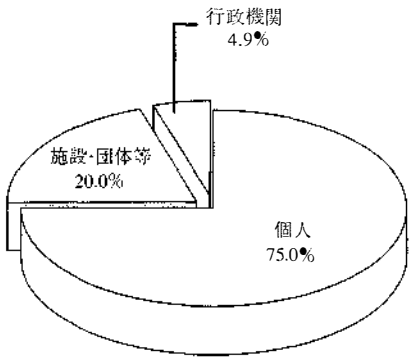

（兵庫県社会福祉協議会資料）

のボランティアは18万人を越えた。

①コーディネイト（需給調整）活動

社協ボランティアセンターの重要な機能として需給調整（コーディネイト）がある。全体では「派遣依頼」64,760件のニーズに対し「コーディネート」は63,212件（コーディネート率97.6%）となっている。前年度と比較すると「派遣依頼」が9,781件の増加。「コーディネート」も9,441件の増加となっている。依頼先の内訳は、個人からが48,598件（75.0%）施設・団体等からが12,977件（20.0%）行政機関が3,185件（5.0%）となっている。

②相談・助言件数

「相談・助言」活動は42,299件（市部28,461件、町部13,838件）となっている。前年度と比較して14,337件（市部11,902件、町部2,435件）の大幅な増加となっている「ボランティア依頼」「コーディネート」「相談・助言」の件数を合わせると、170,271件になり、市町社協ボランティアセンターでは年間17万件以上の「コーディネート」「相談・助言」活動が行われている。「派遣依頼」「コーディネート」「相談・助言」とも年々増加しているが、これはボランティア活動への関心の高まりと障害者の社会参加、在宅高齢者の生活支援や子育て支援等のニーズ増加及び相談内容の多様化、各種ボランティアグループ活動の活性化などによるものと思われる。

ボランティア活動に関する研修はすべての市町で実施され98年度は1,173教室が開催され、86,007人が参加している。またボランティア情報誌は市部では19社協（95.0%）町部では64社協（91.4%）で発行され、毎月発行は４市10町となっている。ボランティア活動に対する調査・研究は７市12町で取り組まれた。

〔全国初のボランティア条例〕（注７）

兵庫県は、阪神大震災の経験を生かして、団体や個人のボランティア活動を支援するこ

とを盛り込んだ「県民ボランタリー活動の促進に関する条例」案を98年９月の定例県議会に提案、可決された。

同条例は同年12月１日施行の特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の手続きの条例化に加え震災の経験を踏まえ、21世紀の成熟社会にはボランティアの活動が不可欠との認識を強調。自治体が独自に非営利活動の支援策を盛り込むのは兵庫県がはじめて。全県挙げての幅広い支援の必要性を宣言。ボランティア活動を支援するための情報の提供や学習機会の確保、交流の促進、支援拠点の整備などに当たることを定めている。

前文では行政や企業ではなく公的な非営利活動をする「ボランタリーセクター」の社会的役割が欧米を中心に拡大している現状を説明。県民が海外で行う活動や県外から駆けつけるボランティアの活動も条例の対象に含まれる。

「ボランティア活動」という言葉は福祉的な意味合いが強かったが、環境保護活動など多分野に広がっているため新しい用語として「県民ボランタリー活動」と称することにしたという。

〔生活復興ＮＰＯ情報プラザ開設〕

ボランティアなどの活動を支援しようと「生活復興ＮＰＯ情報プラザ」が98年４月、神戸市中央区の阪神・淡路大震災復興支援館２階にオープン。

同プラザは、県の「ボランティア活動支援センター」構想（詳細は第３巻第４章福祉242頁）の試験的位置づけで、主に被災者の生活再建を支援しているＮＰＯ（非営利組織）を対象とし、その活動を側面から応援する。

無料で利用できるチラシなどの印刷コーナーや、現在140冊をそろえた図書・文献コーナーのほか打ち合わせのできるテーブルやイスも用意されている。関連団体の活動状況や新聞記事など必要情報をパソコンで検索することもできる。

〔「阪神・淡路コミュニティ基金」解散〕

大震災の被災地で活動するボランティア団体やＮＰＯ（非営利組織）への助成を続けてきた「阪神・淡路コミュニティ基金」（今田忠代表）が99年３月末で解散。当初から３年間の期限付きだったとはいえ、震災５年目に入って、被災地最大の助成組織という後ろ楯を失い、団体の中には活動の見直しを迫られるケースも出た。同基金は96年５月競艇の特別競争の収益金から８億円を拠出して設立された。３年間の期限付きで、仮設住宅の訪問活動や障害者・高齢者の支援など約130件、約５億5,000万円を助成。震災関連など70を越す事業にも協賛金を出しほぼ全額を消化した。

〔「しみん基金ＫＯＢＥ」の設立へ〕

「阪神・淡路コミュニティ基金」が３月末に事業を終えるため、被災者支援にあたっている組織などが、結集し、復興支援活動を援助する「しみん基金ＫＯＢＥ」の設立に乗り出すことになった。「阪神高齢者支援ネットワーク」や「被災地ＮＧＯ協働センター」など５団体や識者が98年11月、設立準備委員会を結成。

基金は基本財産3,000万円と援助に充てる運用財産は5,000万円。支援対象は阪神大震災生活支援にかかわる活動とする予定。準備委の代表は同支援ネットワークの副代表黒田裕子さんで、事務局は神戸市中央区の同協働センターに置く。「しみん基金」の中には寄付者が助成先の分野を決める「指定寄付」や寄付者の名や助成目的を揚げる「冠基金」を設ける。具体的な運営、助成先の選定などは今後準備委で議論する。来春にもスタートさせる方針だ。

〔市民活動サポート基金〕

神戸市東灘区のＮＰＯ「コミュニティサポートセンター（ＣＳ）神戸」は98年３月、地域活動の支援グループへの助成を続けようと「阪神・淡路コミュニティ基金」からの助成金3,000万円をもとに「市民活動サポート基金」を設立した。サポート基金3,000万円のうち2,000万円を基本財産とし、1,000万円を地域で活動する小規模の団体に助成。助成期間は３年間。

今後は寄付の受け皿として、各基金が独立性を保ち、全体として一つの財団をつくり助成する「コミュニティ財団」の仕組みづくりの検討に入っている。

〔木口ひょうご地域振興財団〕

アパレルメーカー「ワールド」の創業者で相談役の木口衛さん（75）＝芦屋市、が同社の株など約73億相当の私財を寄付し、兵庫県内の障害者支援ボランティアなどを対象にした助成団体「木口ひょうご地域振興財団」を設立した。震災後運営資金に苦しむ小規模作業所やＮＰＯを支える目的で運用益で年間3,600万円を助成する。

財団は98年９月、木口さんを理事長に発足。理事に貝原俊民・兵庫県知事や社会福祉の関学大ニノミヤ・アキイエ・ヘンリー教授らが名を連ねる。木口さんは「障害で車イス生活を送る孫娘が、地域のいろいろな場所でお世話になった。ボランティアの力で支えている小規模な団体のお手伝いができれば」と話している。

〔コープこうべ災害緊急支援基金〕

大震災の被災地の生協で、日本最大規模の「コープこうべ」（木村正人組合長）は98年末、国内外で発生した大災害の被災地を緊急救援する基金の設立を決めた。同生協は「震災のさい、国境を越えて助けてもらった。感謝の意味を込めて基金を設立する」としている。

コープこうべは震災以降、パプアニューギニアの地震津波や、98年夏の東日本の豪雨災害など計９回にわたり、緊急募金を実施。被災地を支援してきた。

しかしその都度募金活動をしていたのでは被災地に募金を届けるのに２カ月近くかかることなどから「早く支援を実行する仕組み」として、基金設立を決めた。

基金は組合員が、運営、原資も組合員や一般からの募金で賄う。支援の対象は医療品、食料品の費用や、医療支援などに当たるボランティア活動の費用となっている。

〔移住労働者人権裁判基金〕

震災後、外国人の支援活動をつづける「ＮＧＯ外国人救援ネット」（神田裕代表・事務

局＝神戸市中央区）が、99年春、全国から寄せられた募金の一部を基に外国人に裁判費用を無利子で貸し付ける「移住労働者人権裁判基金」（森本和美代表）を設立した。全国でも初めての試みで、資金が無いため人権侵害に対抗できない人たちに心強い味方となる。

募金のうち500万円を拠出する。賃金未払いなどの労働問題などで裁判を起こそうとする全国の外国人移住者とその家族を支援するのが目的。刑事、民事は問わない。上限は50万円で裁判を支援するグループの貸与を原則としている。

〔市民活動なんでも相談〕

震災をきっかけに発足した震災ボランティアと県内の各種団体でつくる「生活県民ネット」が、98年６月からボランティア活動の悩みや問題の解決に向けて共に考える「市民活動なんでも相談」を神戸市中央区の阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）内にある生活復興ＮＰＯ情報プラザで始めた。特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）を生かしボランティア活動をさらに発展させようと、震災ボランティアの市民団体13団体が呼びかけ、５月下旬にネットワーク「市民活動広場」を発足させた。同広場がソフト面で支援し、生活復興県民ネットがハード面の場所を提供する形。

「災害救援研究所」（尼崎市）の伊永勉所長や「コミュニティ・サポートセンター神戸」（神戸市東灘区）の中村順子代表ら、市民活動広場の代表者が毎回三人ほど常駐する。ボランティア活動の組織運営の悩みなどさまざまな相談をうけつけ、必要な場合は専門家を紹介する。伊永所長と中村代表は「ＮＰＯと行政のパートナーシップは震災後の課題。2001年に完成予定の県のボランティア活動支援センターのソフトプログラムを先に立ち上げる形になれば」と話している。相談日は毎週火曜午後３時から同７時まで。無料となっている。

〔県民ネット助成金〕

「生活復興県民ネット」（新野幸次郎・神戸大名誉教授）は98年度下半期の「フェニックス活動助成事業」として、被災者の生きがいや生活再建に取組むグループ35団体に助成を行うことを決めた。各団体には最高30万円の助成が行われる。98年９月１日から来年３月末までに行うプランを対象に募集。123件の応募があり、うち神戸・阪神地区での活動が106件を占めた。採択されたのは、被災者の生きがい創造や仲間づくりなどの活動プラン＝23件、恒久住宅での生活支援プラン＝10件、県外被災者への支援プラン＝２件などとなっている。

〔国も支援策を計画〕

ボランティア希望者を専門分野別に登録しておき災害が発生したときに応援を求める「ボランティアバンク」の設立を自治省消防庁が計画している。都道府県段階での登録制度はあるが、全国規模のものはなく、広域災害に備えた全国センターの設立が望まれていた。99年度の概算要求に調査研究費を組み込んでいる。

災害ボランティアは阪神・淡路大震災で３カ月で延117万人、ナホトカ号の油流出事故

では４カ月間で28万人が活躍した。しかし、災害は受け入れ側も混乱していて必要とされる技能と希望する技能が一致しない場合もある。自発的なボランティア活動に国が関与することは異論もあるが、災害は時間や場所、規模や種類が予想できず、24時間態勢を取れる組織が必要なため公的な機関の関与は欠かせないとしている。

このほか村おこしや災害のボランティアに「パスポート（証明書）」を発行する非営利組織（ＮＰＯ）をつくり、航空運賃や宿泊費などの割引の特典を与える「ボランティアメイト」制度の創設に向けて国土庁が動き始めた。

５．新たなステージに立ったＮＰＯ

〔神戸市が市民活動実態調査〕（注８）

同市は99年３月、市内のＮＰＯ（非営利団体）やボランティア団体を対象にした「市民活動実態調査」の結果をまとめた。各団体の財政基盤の弱さ、人材確保の難しさなどの課題が浮き彫りになり、市は新年度、事業の委託や共同化、活動拠点のあっせん、中間支援組織に対するバックアップを進める。

調査は、全国２例目のＮＰＯへの委託方式で実施した。受託した「震災しみん情報室」（同市長田区、実吉威代表）が福祉やまちづくりなどさまざまな分野で事業、提案活動を行う38団体に聞き取り調査した。「神戸空港を考える会」など市の事業に疑問を投げかけている団体も対象にした。

それによると、各団体のスタッフや財政規模が、設立時期が震災の前か後かで大きく異なった。専従スタッフを置くのは震災前からの15団体では３団体、震災後の23団体では18団体だった。年間の財政規模も、震災前は突出した上位３団体を除いて、平均201万円なのに対し震災後が18団体が300万円を超えていた。

震災後の団体が被災者の支援で多くの作業と経費が必要とされていることを示している。一方である団体では年間財政の75％を頼っている被災地で最大の助成団体「阪神・淡路コミュニティ基金」が３月末で解散、財政規模がふくらんだ分、その基盤を確保するための課題も大きい。実吉代表は「市民活動のあり方がプロとしての活動になってきているのに、支える仕組みは少ない。行政に大胆な支援を望む一方、私たちも他団体、地域行政との連携を模索したい」としている。

〔宝塚ＮＰＯセンター発足〕

97年４月、宝塚市で「宝塚ＮＰＯセンター」（小笠原暁代表）がオープンした。ＮＰＯネットワークの拠点として法人化や人材育成、社会貢献事業の展開などを支援していく。

同センターによると同市には現在約180のＮＰＯ団体がある。94年に市ボランティアフェスティバルを開催するなど活動は活発で、震災をきっかけにネットワーク化を進める機運が高まった。環境、福祉から教育、芸術、国際交流まで、市内の関係者が結束してつくったものだ。

同センターは阪急宝塚駅前のビル内に事務所を設け、常勤スタッフ３人、非常勤のスタッフ９人を置く。今後はリーダーを対象とした研修会や団体のマネジメントに関する講座も開催する。

宝塚同様、地域の市民団体が中心になって設けたＮＰＯセンターは札幌、仙台、京都、奈良など各地で産声をあげている。98年３月にＮＰＯ法が成立して各団体に法人格を取得する道が開けたため、法人化のための実務などの相談に応じる必要性が高まったことにＮＰＯセンター設立の背景がある。

〔ＮＰＯ法人申請始まる〕

特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の施行で、兵庫県でも98年12月１日、法人格取得の申請受け付けが始まった。震災後、市民活動のうねりが高まった兵庫県だが、多くの団体は小規模で活動の基盤さえ危うく、法人格取得を見送るところが目立つ。この日の申請は２団体に終った。

ＮＰＯ法人の設立には事務所のある都道府県の知事に申請して認証をうけることが必要で、申請から２カ月間は定款や役員名簿、設立趣旨書など一般に公開される。県では生活創造課のほか、各県民局などで縦覧できる。縦覧と審査の期間を経て第一号は来年４月以

（表10）特定非営利活動法人一覧

番号	認証年月日	設立年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
1	平成11年4月1日	平成11年4月1日	特定非営利活動法人日本災害救援ボランティアネットワーク	田中　稔昭	兵庫県西宮市上甲子園５丁目１番１号	この法人は、災害から市民の生命並びに財産を守るため、災害救援に携わる国内外のボランティア団体・その他の各種団体等が互いに協力し、かつ、行政機関と緊密な連携を保ちながら行う速やかな被災者の救援、更には被災地域の復興活動を側面から支援することを目的とする。
2	平成11年4月1日	平成11年4月2日	特定非営利活動法人リクリエイト協会	木戸　和彦	兵庫県神戸市西区井吹台東町５丁目15番４	この法人は、障害者並びに老人等に対して、保健、医療及び福祉に関する事業、子供に対して、健全育成に関する事業、環境に対して、保全に関する事業を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。
3	平成11年4月1日	平成11年4月14日	特定非営利活動法人西日本国際傑人会	高杉　正則	兵庫県神戸市東灘区青木６丁目８番38―512号	地雷が埋没された紛争地域の居住者に対して、地雷の埋没に関する情報の提供及び除去等に関する事業を行い、国際社会の平和及び地域の復興に寄与することを目的とする。

4	平成11年4月1日	平成11年4月12日	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸	中村　順子	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町2丁目19番21号	この法人は、地域の人による地域のための市民活動や市民事業を支援し、もって地域の活性化に資することを目的とする。
5	平成11年5月6日	平成11年5月17日	特定非営利活動法人めふのお家	中江　幸一	兵庫県宝塚市山本野里1丁目6番11―206号	高齢、あるいは障害をもってもいままでの生活、習慣、趣味などが継続できる社会がくることを望み、在宅の要介護者に対して、デイサービス・介助者派遣・グループホームなどに関する事業を行い、社会及び地域福祉の向上に寄与する。
6	平成11年6月1日	平成11年6月3日	特定非営利活動法人グッドライフ兵庫	三戸　加代	兵庫県神戸市中央区熊内町2丁目10番11号	この法人は、高齢者、障害者、在宅療養患者、施設入居者、入院患者に対して、訪問理美容に関する事業等を行い、社会全体に寄与することを目的とする。
7	平成11年6月1日	平成11年6月7日	特定非営利活動法人シンフォニー	山崎　勲	兵庫県尼崎市東難波町3丁目21番35号	この法人は、市民に対し、自然環境と社会との調和と共生のまちづくりを推進する事業を行うことによって、そこに住み・働き・訪れる全ての者にとって魅力ある地域の創造に寄与することを目的とする。
8	平成11年7月1日	平成11年7月5日	特定非営利活動法人国際エンゼル協会	川村百合子	兵庫県伊丹市若菱6丁目10番地	この法人は、発展途上国への自立支援と未来を担う青少年の人材育成に努めると同時に、広く社会全体のモラルを高揚し、民族や宗教・思想を超えて世界の友好親善と平和の実現に寄与することを目的とする。
9	平成11年7月1日	平成11年7月1日	特定非営利活動法人姫路心身障害市民懇話会	岩本四十二	兵庫県姫路市土山2丁目2番43号	この法人は、地域の障害者（児）及び高齢者に対して、保健、福祉に関する情報、サービスを提供する事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
10	平成11年7月1日	平成11年7月7日	特定非営利活動法人神戸ライフ・ケアー協会	今井　鎮雄	兵庫県神戸市東灘区御影中町2丁目3番23―107号	この法人は、よりよい地域社会を目指す非営利組織として、「ともに生きるくらしをめざして」の理念のもと、在宅介護、家事援助及び子育て支援等の福祉サービスを提供することにより、福祉のまちづくりへの推進に寄与する事を目的とする。
11	平成11年7月1日	平成11年7月6日	特定非営利活動法人建築施工技術研究所	奥保　多聞	兵庫県神戸市東灘区住吉南町1丁目1番18号	この法人は、建築および建築技能者に集まる諸問題を調査研究し、建築にかかわる技能者の養成を行い、建築技術の向上ひいては住まいづくり、街づくりの健全な発展を図り、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

12	平成11年7月1日	平成11年7月14日	特定非営利活動法人古代遺跡研究所	中嶋　和子	兵庫県西宮市上ケ原五番町3番27号	この法人は、古代遺跡の探査・研究およびその復元・保存に関する事業を行い、文化の振興に寄与することを目的とする。
13	平成11年8月2日		特定非営利活動法人国際情報科学協会	平野浩太郎	兵庫県宝塚市逆瀬川2丁目7番31号	この法人は、広く国民に対して、国際協力によって情報科学関連の新産業創造に向けた支援活動に関する事業を行い、当該分野の発展に寄与することを目的とする。

（兵庫県生活創造課ホームページ）

降になる見込み。この日、一番乗りで県に認証申請した「日本災害救援ボランティアネットワーク」の田中稔昭・理事長代行は「法人格を得ることによって団体を知らない人には一つの目安になる。また全国のボランティア同士で、災害時に連携をとるというとき、法人であれば活動内容も明確で、信用度も増す。そのことによって活動の広がりにもつながるのではないか」と話す。

県が11月、6カ所で開いた認証申請の説明会には約330人が参加し、うち6割がＮＰＯ関係者だったという。県生活創造課は「興味をもっている団体は多いが、すぐ認証されるものでもないので申請も一度にたくさんの団体がくるということにはならないだろう」と話している。

99年3月末日までに「コミュニティ・サポートセンター神戸」（神戸市東灘区）「神戸と明石両市に本部を置く「リクリエイト協会」「めふのお家」（宝塚市）「神戸ライフ・ケアー協会」（神戸市東灘区）など12件の申請が行われた。

〔被災地ＮＰＯアンケート〕（注9）

ＮＰＯ法が施行されて半月。法制定の機運を高めた阪神・淡路大震災の被災地で活動するＮＰＯを対象に神戸新聞社が行ったアンケート調査で半数以上が「法人格を取得しない」方針であることがわかった。「分からない」を含めると8割近くに上る。慎重さの背景には被災者ニーズの変化による活動の見直しと資金や人手不足による不安定さがあるようだ。調査は98年11月下旬に実施。被災地を中心に活動する50団体が対象で36団体から回答を得た。うち33団体が震災後の発足。

ＮＰＯ法人格は「取得しない」が最も多く、20団体（56％）「分からない」も8団体（22％）。取得しない理由は「メリットがない」「必要性がない」が目立ち、税制優遇措置が法に盛り込まれていないことや、申請のための事務作業が膨大になる点を指摘する声が多い。

被災地では被災者のニーズの変化に加え、ボランティアへの最大の助成団体「阪神・淡路コミュニティ基金」が99年春に支援を終えることもあり、活動の見直し時期を迎えてい

る。「組織、事業、資金面での基盤を整えることが先決」（東灘・地域助け合いネットワーク）、「今後の新たなＮＰＯ発足にむけて勉強したい」（神戸元気村）など将来への模索もうかがえる。

「取得する」としたのは「日本災害救援ボランティアネットワーク」（西宮市）など８団体。「事業の契約相手に対する責任が明確になる」など対外的信用をメリットとして挙げる。

活動内容（複数回答）ではボランティア団体の支援が13団体に上り、地域の小規模活動を支える役割が高まっている。年間の活動費は「100万～500万円」が最多で、資金、人手不足は慢性的に続いている。

〔ＮＰＯ法人に県、市民税減免〕

兵庫県は99年２月から法人格の認証を受けたＮＰＯ法人に対し、法人県民税の均等割（年２万円）を全額免除することを決めた。減免措置について県は「社会的貢献活動を行う公益性の高い法人であることから優遇策により支援することにした」としている。

法人格の認証申請を昨年12月からうけつけており県は当初、200団体ほどが順次申請すると見込んでいたが、ＮＰＯ側には「手続きが煩雑」「メリットが感じられない」などの声が出ている。県生活創造課は「相談は結構あるので今後、申請は増えると思う」としている。

また神戸市はＮＰＯ法が98年12月１日施行されたことに伴い、同日、法人格を取得したＮＰＯを支援するため法人市民税の均等割り（年最低５万円）を免除すると発表した。

さらに県内の各市町も同様の支援の検討に入っている。

〔多彩な県のＮＰＯ支援策〕

震災の被災者一人ひとりに地域活動の担い手になってもらおうと県生活復興推進課は「地域活動推進員講座」を開設するＮＰＯ団体に対し、１講座につき24万円などを負担する事業をスタートさせた。98年の９月に決めた「災害復興住宅住民相互支援事業」の一環。

98年11月から県内各社会福祉協議会でも同様の事業を開始。①継続的に活動②過去に一般参加者を対象とした講座を開設したことがある。③新しいコミニュティづくりに関心がある。④営利を目的としない――の４条件をみたすグループを対象に助成。

また、ＮＰＯの人材活用や資金調達などの運営方法や企業の社会貢献について学ぶ「ＮＰＯマネージメントスクール」を開設。

このほか県と県内のＮＰＯがボランティア活動をベンチャービジネスに育てる「ビジネスプラン支援事業」（99年１月）は全国的にもユニークな取り組みだ。

この事業は医療・福祉、環境、生活文化、情報通信の４分野から計画案を公募。30件の採用を決めた。企画に調査費を最高100万円補助、コンサルタントも派遣する。

各団体はビジネス化に成功した後も、利益より雇用創出とサービスの向上を目指すため、当面はボランティア団体にとどまる方針だが、「協同組合の形式で事業を進めるのが理想

的」とするグループもあり、今後、株式会社化する事例も出てきそうだ。

〔復興の“やり残し”〕

震災から３年半になるのを機に「エイドの会」（神戸市）は被災地支援に取り組む団体を対象に各団体の現状と課題を問うアンケート調査を98年６月に行った。回答を寄せたのは多様な分野の80団体。集計結果からは震災の“やり残し”が浮かび上がってくる。

支援対象者の回答では「仕事がない」「生きがいがない」「生きる意欲がわかない」が最も多く、日々の生活費がないとの指摘とともに「精神的ケアが必要」「親身になってくれる家族や友人がいない」との訴えも多く、被災者の心の安定がままならない状況をうかがわせる。

雇用問題について対策の必要性が強く認識されていながら支援団体レベルでは対応が困難で現在「雇用づくりに取り組んでいる」と答えたのは８団体だけ。28団体がその必要性をあげている。手がまわらない課題では「個別の精神的ケア」「継続的な交流の場づくり」「生きがいづくり」が多かった。

〈注・引用文献〉

1）「地域型仮設住宅入居者の生活実態調査報告書」兵庫県・県社会福祉協議会　1998年３月
2）災害復興公営住宅における新しいコミュニティづくり」－六甲アイランド・ウエストコート９番街災害復興公営住宅における１年間の軌跡―コミュニティサポートセンター神戸発行　1998年11月27日
3）「育てる環境とコミュニティ」－南芦屋災害公営住宅の試み－増水理彦編　1998年９月
4）第４回県民意識調査報告書（98年度）兵庫県発行　1999年３月
5）「兵庫県学生ボランティア団体一覧」兵庫県社会福祉協議会発行、兵庫県学生ボランティア協議会協力　1999年３月
6）「ボランティアセンターガイド」兵庫県社会福祉協議会発行　1998年12月
7）「県民ボランタリー活動の促進に関する条例」1998年兵庫県条例第39号　1998年９月25日公布
8）「神戸市民活動実態調査報告書」神戸市市民局発行　震災しみん情報室編集　1999年３月
9）神戸新聞社「ＮＰＯ」に関するアンケート調査　1998年11月実施。
• 98年度　朝日　読売　毎日　日経　サンケイ　神戸新聞掲載のボランティア関連記事

〈参考文献〉

「21世紀高齢者住宅へのヒント」パートⅡ　神戸福祉医療まちづくり研究会　1998年７月
「新しいボランティア活動の展開とネットワーク」兵庫県社会福祉協議会・ボランティアセンターのあり方検討委員会報告書　1999年３月
「フィランソロピーの思想」（ＮＰＯとボランティア）林　雄二郎　今田忠編　1999年３月
「阪神・淡路大震災の社会学」第２巻　避難生活の社会学　1999年２月
「災害復興期におけるＮＰＯの役割」－阪神大震災・被災地での取り組みに関する調査－神戸復興塾・防災対策調査研究チーム発行　1999年４月
「ボランティア白書1999」社団法人日本青年奉仕協会発行　1999年８月
「都市問題」第89巻　第６号　98年６月号　東京市政調査会　1998年６月

第五章

保健・医療

はじめに

98年度のGDP（国内総生産）成長率はマイナス2.0％と戦後最悪となった。被災地神戸は、高速道路や港湾のハードの都市基盤は復旧し、景気刺激策としての公共投資の観点から空港建設や埋め立て事業が活発化する一方、不況は被災者の生活再建によりいっそう過酷に働いている。それは、失業や自殺の増加といった数字にも映し出されている。

市場競争と個人責任が強調される経済の大競争時代の今日、保健・医療分野における個々断片の出来事の背景にも、こうした経済社会の動きとの有機的な連なりがある。被災地神戸の復興過程においても、被災を免れた人と生活基盤を根こそぎ失った人、持つ者と持たざる者との格差の拡大が懸念されている。

98年度の全国的な医療・保健分野の動きでは、高知赤十字病院を舞台にした臓器移植法施行後初の脳死判定が大きく注目された（99年２月25日新聞報道）。女性脳死者から摘出された各臓器は、ヘリコプターで、飛行機で、レシピエントの待つ全国の病院に緊急輸送され、マスコミはこぞって、先端医療の進歩を称えた。しかし、丸川征四郎・兵庫医大教授（救急・災害医学）は、「初の脳死者となった女性患者は家族のマイカーと、途中で交代した救急車で１時間もかけて運ばれた」といい、最先端医療の輝かしい発達の裏で、現代医療に残されている盲点を指摘する。

同様の盲点が被災地の保健・医療に皆無とはいえないだろう。次々に起きる災害・事故にあの大震災の記憶が薄れるなかで、問題が未解決のまま置き去りにされたり、あるいはまた、国、県、市町村の縦割り組織が複雑に絡み合いながら肥大する「官僚化」のなかで、人間への安全ネットに問題はないだろうか。被災者の受けたこころの傷のように、震災後４年が過ぎてもなお長くケアを必要とする例など保健医療の課題は、平時のいまもなお続いている。

いくつかの新しい認識と動きも出てきた。それは、ひとつには、共助の思想であり、また別のひとつは生命をめぐる「身心不二」の考え方である。前者は、被災者のケアに関して、弱者同士が支え合うケア付き共同住宅（グループハウス）や、保健・医療・福祉の連携した地域福祉安心拠点づくりを支える考え方である。後者はまた、近代を駆動してきた要素還元主義を被災体験のなかから超克しようという試みであり、生命を、健康を、心と体の全体像で捉えようとするものだ。この考えは兵庫県が取り組む「ヘルスケアパーク」計画の基本テーマ「ヒューマンケア」に盛り込まれている。

また、災害医療もハード、ソフトの両面から「被災地ならでは」の教訓を生かす試みが続いている。

そのひとつ、災害医療の数々の訓練や研修は、風化しがちな被災体験を、人材と技術の練成を通して全国や次代につなげようというものだ。被災地に芽生えたかずかずの新機軸が大きく育つのはこれからである。

第一節　医療機関・医療施設等の動向

大震災４年目の98年度（平成10年度）は、自治体財政も個人の家計も、長引く不況に苦しんだ。医療機関も例外ではない。老人医療や健康保険の窓口負担の増加は、医療機関から患者の足を遠のかせる原因にもなっている。さらに、少子高齢化の波は保健・医療のありかたに大きな変革を迫っている。

医療機関の経営環境は、もはや、震災という突発的、破壊的な体験との因果関係を超えて、マクロの社会経済の動きに規定されるところが大きくなった。しかし、震災との関連性は薄れつつも、神戸市を中心とする被災地が被災地でありつづける以上、ここを舞台とした医療機関の動静は、被災住民の今後の保健・医療を考える上でやはり重要である。

神戸市はじめ被災地の医療機関に関する98年度のトピックスは、国際交流拠点として位置付けられている神戸市の東部新都心を中心にした動きである。この「国際化」、「集積化」のほか、大型病院の施設の老朽化に伴う「増改築」、「高度化」や、個々の診療所・病院の「個性化」も目立った。

以下に順を追って主な動きを紹介する。

１．国際健康開発センター完成

国際健康開発センター（IHD センター）は、阪神・淡路大震災復興プロジェクトのひとつである。これは、神戸市中央区と灘区にまたがる神戸東部新都心開発の中核施設として、98年４月25日に完成した。同センターは、兵庫県、神戸市、神戸製鋼所、さくら銀行などが出資する第三セクター「国際健康開発センタービル」が、総事業費約55億円をかけて建設した地上９階建て延べ床面積約２万4,700㎡のインテリジェントビルである。

保健・医療関連施設としては、都市化と高齢化に関する健康問題を、医学のみならず社

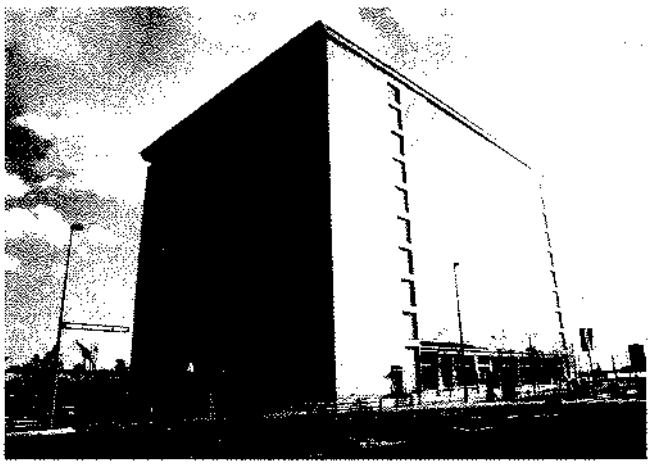

神戸東部新都心に完成した国際健康開発センタービル（兵庫県広報課提供）

会、経済、文化など広い観点から研究するWHO（世界保健機関）神戸センターや、日本看護協会神戸研修センターが入居した。

WHO神戸センターは先進国と開発途上国の健康格差など多くの健康問題に対処するためWHOが提唱したグローバルな研究機関である。大震災前の90年に兵庫県知事と神戸市長が連名で誘致活動を行い、震災の翌年の96年3月にWHO本部初の学際的な直轄機関として被災地神戸に産声をあげた。同センターの活動は県、神戸市および経済界などの財政支援で支えられている。

これまで被災住民が仮設住宅から災害復興公営住宅へと移行するなかで、WHO神戸センターは仮事務所にあっても「都市化と健康」、「高齢化と健康」および「地震と人々の健康」などをテーマに国際シンポジウムを開くなど、保健医療に関する膨大な情報を発信してきたが、このIHDセンターへの移転を機に、最新のマルチメディアを備え、世界の医療機関、また著名な研究者・専門家ならびに高いレベルの政策決定者たちと健康関連情報を共有するためのネットワークづくりに取り組んでいる。また専門家を対象にした学術会議のみならず、一般市民も参加し重大な保健問題を共に考えるシンポジウムも開催している。

WHO神戸センターのこれらの活動情報はインターネットで公開されているので、一般市民も世界中の保健情報にアクセスすることができる。

日本看護協会神戸研修センターは、在職看護職の約50%、46万人を擁する社団法人日本看護協会（見藤隆子会長）が、卒後教育を担う教育研究施設として98年7月に開設した。東京都清瀬市に続く二番目の研修センターで、西日本の拠点となる。10月から末期がんなど終末期患者の緩和ケアを行う専門看護婦養成を始めたほか、臓器移植や児童虐待といった最新のテーマの講座も開設。災害看護など被災地ならではの教訓を生かしたプログラムの導入も図る。

2．ヘルスケアパーク（仮称）の整備

ヘルスケアパーク（仮称）は、兵庫県が神戸市の東部新都心西側文化ゾーンで計画している国内最大級の屋内テーマパークだ。総事業費300億円以上を見込み、資本金の半分を兵庫県がまかない、残りを民間が出資する。この事業の立ち上げに、98年7月16日、事業主体となる第三セクターの株式会社「ひょうごヒューマンケア」が資本金10億円で設立された。県が5億円、民間13社が残りの5億円を出資した。

計画では、約2万3000㎡の敷地に鉄骨造地上4階建て延べ床面積約5万㎡の屋内テーマパークを建設。生命の誕生などを映像で体験するテーマゾーンや、「昭和30年代を中心とした町並み」や回転木馬などでエンターテインメント・スクエアを構成する。

ヘルスケアパーク（仮称）の基本テーマは「いのちの尊さと生きていることの素晴らしさ―生命の躍動」。阪神・淡路大震災は現代科学でも予知できなかった。震災時にも多く

の人々を助けられなかった。この反省から、「生きる」ということを支えているのは、保健・医療・福祉のヘルスケアやメディカルケアのみならず、芸術や文化、哲学、教育など幅広い分野が重要ではないか、という認識が強まり、ヒューマンケアの概念を抽出した。

パーク全体のシンボルには手塚治虫の作品で、阪神・淡路震災復興計画のシンボルともされている「火の鳥」を採用。施設内容について、「ヒューマンケア・アカデミー」には、生命の息吹が感じられ、生き物が溢れる森を施設イメージとして、ヒューマンケアの意義と広がりを伝え、新しい情報を提供する場で、生命の営みや脳と心の関係、癒しの心、親子の愛情などが体験できるようにする。「テーマゾーン」にはホログラフィーやレーザー光線など最新技術を駆使した幻想的な演出で基本テーマを訴える。また、「エンターテイメントゾーン」では、こころの癒しのみならず、明日への生きる活力にもなるノスタルジーやメルヘンの世界を体験できるようにする。

このヘルスケアパーク（仮称）は、国の「阪神・淡路復興委員会」から政府に対して、極めて意義のある復興特定事業の一つとして提言されており、98年４月、大阪湾臨海地域開発整備法（ベイエリア法）に基づく神戸市の地域整備計画の中核施設として位置付けられた。

３．医療産業都市構想

震災後の地元経済活性化をめざす神戸市は、98年９月、笹山幸俊市長が医療産業を中心とした都市づくりの構想を明らかにした。ポートアイランドⅡ期や東部新都心などを候補地に、病院や研究機関、企業の誘致のほか、地元中小企業が医療機器の部品づくりに取り組みやすいように制度を整備し、医療産業の集積で雇用と医療技術の向上を図るという。神戸市立中央市民病院の井村裕夫院長を座長とする医療関係者の懇談会を発足させ、98年度内に基本方針を決めて具体化に取り組む。

医療機器の開発は医療現場に近接したところで行われることが重要とされ、メーカーと大学病院・大型医療施設の医師とが今後どのように緊密なコミュニケーションを図れるか、そのための医療機関の集積がどこまで進むか、が注目されている。

４．■赤新病院の設置と兵庫県立災害医療センター（仮称）

日本赤十字社は98年12月14日、神戸市の東部新都心に新病院を建設する計画を発表した。巨額な累積赤字と施設の老朽化に陥っている須磨赤十字病院と神戸赤十字病院を再編整備し、あわせて災害医療の拠点としての兵庫県立災害医療センター（仮称）の後方支援の機能を担うもので、2002年オープンを目指している。

須磨赤十字病院（神戸市須磨区妙法寺）は戦前の1935（昭和10）年に結核療養所として開院したが、その後しだいに診療科目、病床数を増やし、現在226床を備える病院として地域医療を支えてきた。しかし、医療費の抑制、患者数の減少などで98年度現在、25億円

もの累積赤字を抱えるまで経営が悪化。また61年に開業し、65年に現在地の神戸市中央区下山手通に移転した神戸赤十字病院（病床数126）も赤字と施設老朽化が目立ってきたため、日本赤十字社では阪神・淡路大震災以前から検討を重ねた結果、二つの病院経営は困難と判断し、再編整備の方向を打出していた。

日本赤十字社兵庫県支部の釜本貞男事務局長によれば「震災を契機に、災害時の救護医療活動という赤十字の原点に立ち返って、赤十字病院コンセプトそのものを再構築した」という。具体的には、兵庫県が神戸東部新都心に震災からの創造的復興のシンボルプロジェクトの一つとして新設を発表した県立災害医療センター（仮称）の後方支援機能を担うことがその一つである。

日本赤十字社側が東部新都心移転を決めたのは、1.県立災害医療センター（仮称）は病床数30床しか計画されておらず、災害発生時の患者の受け入れには限界がある。2.新都心には最終的に３万人の人口がはりつくと見られ、新住民のための医療機関が必要である。3.臨海部で災害時のアクセスが十分確保できる。――などが理由だ。

とくに震災時は神戸赤十字病院には全国から延べ1,000人もの日赤救護班が駆けつけ、救援物資などの車で病院前の道路も身動きできない状態だったことから、救護医療活動には十分なスペースが必要との判断も大きく働いた。

基本計画では、新しい赤十字病院（病院名は未定）は、神戸東部新都心西側文化ゾーン（神戸市中央区脇浜海岸通）の敷地約1.1haに、鉄筋コンクリート造地上７～８階、延べ２万1,000㎡を建設。外科、内科、呼吸器科、小児科、循環器科、脳神経外科、整形外科、耳鼻咽喉科、放射線科など19の診療科に病床数310床を備えた病院となる。震災後注目されているPTSDなど心の病に対応した心療内科も置く。

日赤側では99年度に実施設計にかかり、県と業務委託の内容を詳しく詰める方針だが、この新しい赤十字病院の開院に伴い、須磨、神戸の既存の２病院は廃止される。

しかし、須磨赤十字病院の廃止は神戸市を全域とした二次医療圏のなかでは問題がないとしても、長年に利用してきた地元住民にとって「病院がなくなると不安」の声があがり、地元自治会が反対を表明。このため日本赤十字社では新病院の分院として、内科、外科、小児科のほか救急機能を備えた19床の診療所をつくるとしている。また、大型病院の廃止については地元医師会も反対の空気が根強かった。患者の治療について地元診療所と病院の連携の一角が消えるためだ。このため、地域医療計画を策定する兵庫県でも、住民側に日赤移転後の地域医療について住民側に説明する一方、地元医師会の理解と協力の下、須磨区における「病診連携」のありかたについても検討を始めた。

一方の県立災害医療センター（仮称）は、三次医療圏の要となるもの。神戸東部新都心に新設される赤十字病院と併設型で合築される。平時は兵庫県から日本赤十字社に運営委託され、救命救急センターとして機能するが、災害時には併設の赤十字病院と一体となって全県域の基幹災害医療センターとして機能する。

県立災害医療センター（仮称）は、震災直後に兵庫県が構想を打出した。災害救助法が発令された場合、災害医療の指揮権限は知事に集中し、県下の病院、診療所などすべての医療機関は知事の指示のもとに動くことになっている。災害救助法では、もしこの知事の指示に従わなければ「６ヶ月以下の懲役」を課せられるという罰則規定が設けられている。

県立災害医療センター（仮称）は、非常時の災害医療の指揮命令系統の頂点として描かれ、兵庫県が整備する方針で、兵庫医科大学の丸川征四郎教授（救急・災害医学）を部会長とする災害医療システム検討委員会災害医療センター基本計画策定専門部会で基本計画を策定した。そこに神戸・須磨両病院の再編整備問題を抱える日本赤十字社側から、日赤新病院が県立災害医療センター（仮称）の後方支援機能を担いたいという希望が浮上したという経緯がある。

後藤武・兵庫県健康福祉部長は「災害医療システムのあり方を検討するなかで災害医療センターの必要性がでてきた。救急医療と災害医療の概念は違うが、災害医療をきちんと行うには平時から救急医療がきちんとできなければだめだ、ということが認識されてきた。県立災害医療センター（仮称）はヘリコプターを飛ばせば、北は浜坂、西は岡山、南は和歌山までカバーできるので、近畿圏の災害医療の中核として他府県にも貢献できる。普段は救急救命士の研修や、アメリカのFEMA（フィーマ、連邦緊急事態管理庁）の訓練メニューの一部を導入して災害医療教育機関としての機能も持たせたい。最初は小さくても大きく育てたい」と夢を語る。

FEMAは94年１月のロスアンゼルス大地震で大活躍したことで有名だが、地震や洪水などの自然災害からテロ、軍事攻撃まで想定したプログラムを備え、非常時には27の官庁、軍隊、赤十字、民間ボランティアなどの活動を指揮、調整にあたる一方、避難施設や仮設診療所で住民の収容、医療支援活動を行う。県立災害医療センター（仮称）も災害時の司令塔としての機能に部分的に共通性があるため、県はこうした先進機関のノウハウの吸収に意欲的だ。

５．その他大型病院の建替え、増床、個性化

神戸大学医学部附属病院（神戸市中央区）は第一病棟の老朽化と狭さから同じ敷地内での建替えを決めた。98年度に着工、４年後の2002年度にオープンをめざす。新病棟は現在の二倍以上のスペースを確保。一室について最多で６床の現在の病室を４床にしてゆとりをもたせ、個室率も大幅にアップさせるなど患者のアメニティの向上を図る。地上11階、地下１階建て延べ４万2,000㎡。ベッド数は新病棟834床、既存病棟86床の計920床となる。建物には免震装置を施し、屋上にはヘリポートを備えるほか、臓器移植を視野に入れた手術室の拡充や全人的な医療スタッフ育成を目指した総合診療部の整備、救急部の充実も図る計画。

また、老朽化のため増改築工事を進めていた神戸市長田区の神戸協同病院（上田耕蔵院

長）が98年11月、板宿病院（50床）を統合し、床面積二倍の新病院としてオープンした。

同病院は９つの医療機関を持つ神戸医療生協の中核病院。震災以来、激震地域の長田区で全国から集まったボランティアとともに被災者支援に取り組んできた。この増改築は、建物の老朽化もさることながら、地域で目立っている高齢化や2000年４月から実施される介護保険制度をにらんだ対応でもある。既存棟の増改築と南棟の新築で延べ床面積は約２倍、ベッド数は152床から199床になった。このうち48床が慢性期の患者を対象にした療養型病床群とした。さらに、手術室を増やし、白血病患者への「末梢血管細胞移植」に取り

（表１） 全国及び兵庫県・神戸市に係る診療機関数及び産婦人科・産科・小児科数

区分	調査時点	84年10月１日現在			87年10月１日現在			90年10月１日現在		
		計	うち病院	うち診療所	計	うち病院	うち診療所	計	うち病院	うち診療所
全国	医療機関合計	86,832	8,500	78,332	87,883	8,749	79,134	89,858	9,006	80,852
	産婦人科・産科計	9,612	2,568	7,044	9,093	2,472	6,621	8,451	2,459	5,992
	うち産婦人科	8,659	2,275	6,384	8,257	2,203	6,054	7,577	2,189	5,388
	うち産科	953	293	660	836	269	567	874	270	604
	小児科計	32,891	3,727	29,164	32,193	3,960	28,233	31,866	4,119	27,747
兵庫県	医療機関合計	4,115	304	3,811	4,135	314	3,821	4,281	331	3,950
	産婦人科・産科計	450	99	351	417	100	317	399	107	292
	うち産婦人科	412	88	324	381	88	293	349	94	255
	うち産科	38	11	27	36	12	24	50	13	37
	小児科計	1,462	125	1,337	1,419	131	1,288	1,396	134	1,262
神戸市	医療機関合計	1,407	97	1,310	1,395	102	1,293	1,434	107	1,327
	産婦人科・産科計	144	31	113	140	33	107	137	39	98
	うち産婦人科	134	28	106	132	30	102	117	34	83
	うち産科	10	3	7	8	3	5	20	5	15
	小児科計	482	35	447	449	41	408	444	44	400

区分	調査時点	93年10月１日現在			96年10月１日現在		
		計	うち病院	うち診療所	計	うち病院	うち診療所
全国	医療機関合計	92,880	8,752	84,128	96,330	8,421	87,909
	産婦人科・産科計	7,848	2,339	5,509	7,252	2,118	5,134
	うち産婦人科	6,990	2,121	4,869	6,191	1,966	4,225
	うち産科	858	218	640	1,061	152	909
	小児科計	31,395	4,025	27,370	30,939	3,844	27,095
兵庫県	医療機関合計	4,406	325	4,081	4,520	316	4,204
	産婦人科・産科計	370	99	271	325	97	228
	うち産婦人科	332	93	239	288	91	187
	うち産科	38	6	32	47	6	41
	小児科計	1,439	132	1,307	1,328	133	1,195
神戸市	医療機関合計	1,466	103	1,363	1,457	98	1,359
	産婦人科・産科計	121	34	87	110	36	74
	うち産婦人科	109	34	75	97	35	62
	うち産科	12	0	12	13	1	12
	小児科計	471	44	427	407	47	360

出典：医療施設調査 病院報告（静態調査 動態調査）厚生省大臣官房統計情報部

（図１） 兵庫県、神戸市の小児科の推移（病院、診療所計）

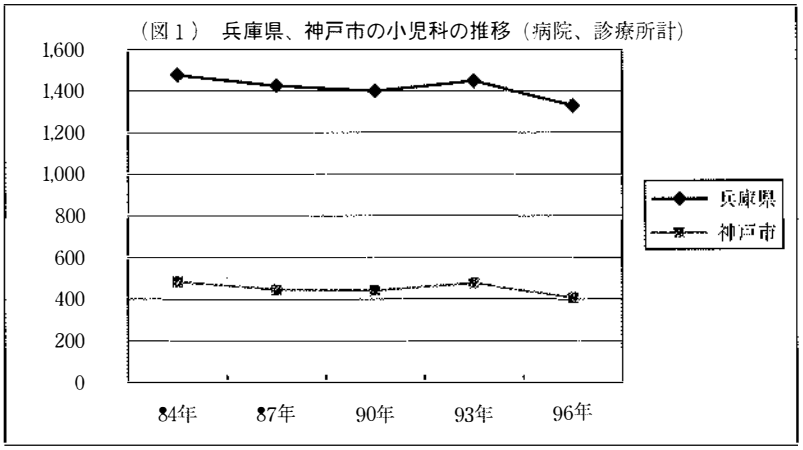

組むための無菌室を設置するなど新鋭医療器械の充実を含めた高度化に取り組んでいる。

このほか、患者の大病院志向の強まりや少子高齢化のなかで、介護保険法への対応に長期療養型のベッド数を増やしたり、ガンクリニックを併設して専門化、個性化を図るなど赤字体質の改善に向けた模索が続いている。

少子化の流れは医療機関にとって深刻だ。医療機関合計（一般病院、診療所の合計）を84年と96年を比較すると全国では10.9％、兵庫県では9.8％、神戸市では3.6％それぞれ増加している。しかし、産婦人科・産科の合計を医療機関合計と同様に比較すると全国では24.6％、兵庫県では27.8％、神戸市では23.6％それぞれ減少している。小児科についても同様に比較すると全国では6.2％、兵庫県では9.2％、神戸市では15.6％それぞれ減少している。産婦人科・産科、小児科の減少は国、兵庫県、神戸市とも診療所においてより明らかとなっている。

また、不況や人口構成の変化に合わせ、私立病院、個人病院ではリース制度を使って新鋭器械や設備の投資を活発化しているのに対して、リースが認められていない公立病院は古い設備を抱えたままだ。今後、こうした器械・設備の格差の拡大が懸念されている。

医療機関のさまざまな動きに対して、神戸東部新都心に目立つのは国際化や集積化の動きである。新都心の中央区にはすでに神戸市立中央市民病院や神戸大学医学部附属病院といった大型医療機関があり、医療関係者の中には、なぜここに日赤のような新たな大型医療施設が集積するのか、といった疑問の声もある。この点について、兵庫県の後藤・健康福祉部長は「震災前の計画では新都心100haのうち未活用スペースが10数haあり、神戸市もここの有効利用に医療産業都市構想を打出した。これから世界を相手にする場合、日本はグローバルスタンダードからみて、たとえば米国のカルフォルニア州やヒューストンのような医療機関、企業の集積のスケールと比べてもまだまだ集積しているとはいえない。どの区に市民病院があってどの区にないか、とかいう発想では駄目なのです。病院が隣同士にあったとしても、全国から人を集めたらよいではないか、という考えで進めているの

です」と新都心集積の背景の“壮大な意図”を明かす。

不況下に繰り広げられる医療機関のさまざまな変化。それは市場原理の大きな流れの中で、経営という視点での新たな競争の始まりともいえる。

一方、震災後の95年９月までに被災地内９ヶ所で開設し、主に仮設住宅入居者の健康を守ってきた仮設診療所は、仮設住宅入居者の災害復興公営住宅への移転状況を勘案して、順次廃止した。98年４月には７ヶ所が運営を継続していたが、99年４月には全仮設診療所が廃止となった。

〈参考文献・資料〉
日本赤十字社兵庫県支部記者発表資料　98年12月14日
兵庫県資料「WHO神戸センターの概要」　99年
兵庫県記者発表資料「ヘルスケアパーク（仮称）の事業主体の設立について　98年７月15日
厚生省大臣官房統計部　医療施設調査　病院報告（静態調査　動態調査）

第二節　被災者の健康と環境

1．定点観測－被災世帯健康調査

兵庫県が震災直後から毎年実施している被災者健康調査は、98年度で4回目を数えた。調査対象者は前回までは、仮設住宅、一般家庭、災害復興公営住宅（以後「復興住宅」と呼ぶ）の各入居者の三層だったが、今回は一般家庭を外している。

調査実施機関は、神戸市を除き、震災後に「仮設住宅」と「復興住宅」が建設された14保健所と管内の19市町。保健婦、栄養士等が調査票を配布して一定期間留め置いたあと、原則として面接して回収した。

調査対象者はいずれも83年4月1日以前に生まれた住民で、仮設住宅入居者が1,769人、復興住宅入居者が1万982人。有効回答者数は仮設住宅が46.2％の817人、復興住宅が56.9％の6,248人。調査期間は98年9月16日から10月15日までの1ヶ月間だった。

調査内容は次の通り。

1)個人属性
2)被災状況
3)健康状態に対する意識
4)自覚症状
5)疾病と治療状況
6)健康の受診状況
7)生活習慣（運動、喫煙）
8)精神面の健康状態
9)飲酒状況
10)食生活
11)行政による訪問サービス及びボランティア活動の支援
12)ソーシャルサポート

調査対象者の主な特徴は次の通りである。

〔仮設住宅〕

- 仮設住宅入居者については、復興住宅への移転が進むなかで次第に減少しており、今回調査では西宮保健所管内がほとんどを占めた。
- 性別では女性が多く、年齢別では50歳代が最多の22.8％だった。
- 現在、職業に就いている人は32.3％で、前回（34.2％）とほぼ同数である。
- 家族構成では、単身者の比率が41.7％を占め、前回の31.5％と比べ10.2％増えている。とくに65歳以上の高齢者に占める単身者は47.0％だが、50歳代では48.9％で、前回の28.8％を大幅に上回った。

• 震災で自宅が全壊した人が90.9％でほとんどを占めている。

〔復興住宅〕

• 西宮保健所管内が全体の22.4％で最多、次いで伊丹16.8％、芦屋13.8％の順。

• 仮設住宅から直接入居した人が66.0％を占めている。

• 65歳以上の高齢者は全体の42.9％だった。高齢者の39.4％が単身者である。

• 震災で自宅が全壊した人は75.1％で、仮設入居者よりも少ない。

（表２） 回答者の属性

	仮設住宅		復興住宅			仮設住宅		復興住宅	
保健所別	N＝817	%	N＝6,248	%	家族構成	N＝817	%	N＝6248	%
西宮	633	77.5	1,398	22.4	単身者	340	41.7	1,605	25.7
伊丹	0	0.0	1,050	16.8	夫婦のみ	140	17.1	1,859	29.8
芦屋	0	0.0	860	13.8	親と子	286	35.0	2,438	39.0
津名	0	0.0	786	12.5	その他	50	6.1	328	5.2
川西	0	0.0	665	10.6	無回答	1	0.1	18	0.3
宝塚	0	0.0	509	8.1	職業				
明石	10	1.2	417	6.7	あり	264	32.3	1,980	31.7
三田	0	0.0	236	3.8	震災前から無職	275	33.7	2,425	38.8
加古川	140	17.1	205	3.3	震災後失業	176	21.5	983	15.7
高砂	27	3.3	92	1.5	無回答	102	12.5	860	13.8
篠山	0	0.0	23	0.4	被害状況				
赤穂	0	0.0	4	0.1	全壊	743	90.9	4,692	75.1
三原	0	0.0	3	0.0	半壊	54	6.6	1,427	22.8
三木	7	0.9	0	0.0	一部損壊	13	1.6	113	1.8
性別					無回答	7	0.9	16	0.3
男	388	47.5	2,577	41.2					
女	429	52.5	3,671	58.8					
年齢別					震災で近親者喪失				
～19歳	19	2.3	130	2.1	なし	582	71.3	4,931	78.8
20～29歳	56	6.9	597	9.6	家族・親族を亡くした	55	6.7	366	5.9
30～39歳	62	7.6	493	7.9	友人・知人を亡くした	125	15.3	716	11.5
40～49歳	100	12.2	521	8.3	家族・親族と友人知人を	35	4.3	99	1.6
50～59歳	186	22.8	962	15.4	無回答	20	2.4	136	2.2
60～64歳	97	11.9	837	13.4					
65～69歳	111	13.6	947	15.2					
70～79歳	134	16.4	1,241	19.8					
80歳～	49	6.0	495	7.9					
無回答	3	0.3	25	0.4					

〔調査結果〕

(1) 健康状態に関する意識

いまの健康状態について「よい」と答えた人は、仮設住宅では13.8％（前年14.9％）、復興住宅では17.4％（前年18.0％）。「よくない」は、仮設住宅で12.2％（前年9.9％）、復興住宅で7.2％（前年7.1％）だったから、よくない傾向へパーセンテージがわずかに増加

しているが、これは入居期間の長期化している仮設住宅の方が顕著に表れている。仮設住宅の50代以上では、健康状態がよくないと答えた人が多い。

（表3） 健康意識

年齢別		N	よい	まあまあよい	あまりよくない	よくない	無回答
～19歳	仮設住宅	19	47.7	42.1	5.3	5.3	0.0
	復興住宅	130	46.2	36.2	13.8	2.3	1.5
20～29歳	仮設住宅	56	41.1	41.1	17.9	0.0	0.0
	復興住宅	597	38.0	47.4	12.4	1.7	1.5
30～39歳	仮設住宅	62	19.4	46.8	29.0	4.8	0.0
	復興住宅	493	30.4	50.5	17.0	1.8	0.2
40～49歳	仮設住宅	100	6.0	54.0	21.0	18.0	1.0
	復興住宅	521	17.5	52.8	24.6	5.2	0.0
50～59歳	仮設住宅	186	12.4	43.0	32.8	11.3	0.5
	復興住宅	962	13.8	47.7	30.2	8.2	0.0
60～64歳	仮設住宅	97	13.4	39.2	32.0	14.4	1.0
	復興住宅	837	14.2	50.4	27.7	7.5	0.1
65～69歳	仮設住宅	111	7.2	46.8	30.6	15.3	0.0
	復興住宅	947	11.4	52.3	28.3	7.9	0.1
70～79歳	仮設住宅	134	9.0	45.5	29.9	15.7	0.0
	復興住宅	1,241	11.7	52.3	25.4	10.3	0.3
80歳～	仮設住宅	49	12.2	46.9	30.6	10.2	0.0
	復興住宅	495	10.5	46.5	31.1	11.3	0.6
無回答	仮設住宅	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
	復興住宅	25	20.0	28.0	44.0	8.0	0.0

(2) 自覚症状

健康の悪化を反映して、最近一ヶ月間の身体の自覚症状を訴える人も、前回に比べすべての項目について増加している。もっとも多い症状は「疲れやすい・体がだるい」で、仮設住宅、復興住宅とも60％を超えている。

（表4） 身体の自覚症状（％）

自覚症状	仮設住宅		復興住宅	
	前回	今回	前回	今回
疲れやすい・だるい	58.1	65.6	58.9	61.8
肩こり	59.8	64.3	61.3	61.2
腰痛	53.5	57.3	52.2	54.5
関節痛	45.1	50.4	42.3	43.4
頭痛・頭重感	42.7	49.8	41.5	43.4
下痢・便秘	40.4	45.5	38.1	43.1
食欲がない	29.1	34.9	25.4	30.0
胃痛	29.4	35.2	27.4	28.8

自覚症状	仮設住宅		復興住宅	
	前回	今回	前回	今回
手足のふるえ・しびれ	25.0	27.8	23.8	25.6
心臓がどきどきする	25.5	30.5	23.7	25.3
めまい	23.5	28.4	22.6	25.1
のぼせ・耳鳴り	25.3	25.8	22.2	24.5
息切れ・息苦しい	22.3	27.2	21.2	23.4
風邪をよくひく	29.3	29.7	26.0	21.8
吐き気・嘔吐	11.3	17.2	10.6	11.9

(3) 疾病の有無

病気を持っている人は仮設住宅、復興住宅とも60%を超えている。復興住宅では前回よりやや増えている。病気の内訳は、整形外科的疾患、高血圧症、胃腸疾患、眼科疾患、心臓病、糖尿病などが目立つ。

(表5) 疾病の有無

	仮設住宅			復興住宅			
	96年	97年	98年	96年	97年	98年	
母集団n=	5,315	3,644	817	−	3,165	6,248	(人)
病気がある	61.1	64	64.4	−	58.4	61.4	(%)
まったくない	38.9	35.1	35.6	−	41.6	38.5	(%)

(表6) 疾病の内訳 (%)

	仮設住宅			復興住宅			
	96年	97年	98年	96年	97年	98年	
母集団n=	5,315	3,644	817	−	3,165	6,248	(人)
高血圧症	17.3	18.4	15.2	−	16.5	19.2	(%)
整形外科的疾患	15.4	16.6	19.0	−	14.2	15.6	
眼科疾患	12.5	11.9	8.4	−	9.2	9.5	
心臓病	8.1	9.0	8.2	−	9.4	8.8	
胃腸疾患	7.8	6.3	9.2	−	6.2	8.3	
糖尿病	6.0	6.7	7.0	−	6.5	6.4	
肝疾患	4.9	5.2	6.1	−	4.4	4.8	
呼吸器疾患	5.0	3.6	5.0	−	3.9	4.7	
耳鼻科疾患	6.5	6.0	4.5	−	4.5	4.1	
皮膚疾患	4.1	3.4	3.4	−	3.0	3.3	
脳卒中	2.7	3.4	2.6	−	3.1	3.2	
膀胱炎・前立腺肥大	2.5	2.2	2.9	−	2.5	2.7	
動脈硬化症	1.9	2.4	2.0	−	1.7	2.4	
腎疾患	1.9	2.2	3.1	−	1.7	1.8	
婦人科疾患	1.5	1.4	2.7	−	1.4	1.3	
その他	11.7	10.5	9.4	−	9.4	8.6	

過去1年間に健康診断を受けた人は、仮設住宅全体で53.3%、男性52.6%、女性53.9%だが、受診していない人は20歳代では55.3%、30歳代になると67.8%にも上っている。

復興住宅全体では健診を受けた人は52.4%だったが、20歳代の受診率は40%以下に低下しており、70歳代の60.7%と大きな開きがある。

(4) 精神面の健康状態

阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件で広く知られるようになった「PTSD」(心的外傷後ストレス障害)について前回に引き続いて調べた。震災後4年近くが経過したが、PTSDは自然災害や戦争体験、事故のほか強盗など犯罪被害で強い精神的外傷を受けたあ

と、１～２週間ないし数ヶ月経ってから発症してくる遷延反応のことをいい、回避、再体験、過覚醒の３つの症状を特徴とする。

測定は、出来事インパクト・スケール改訂版＝IES-R（The Impact of Event Scale-Revised）と、うつ尺度を自記式質問紙に書いてもらい、ハイリスク群をスクリーニングする。さらに調査と平行して実施された面接調査でPTSDの懸念のある者、継続支援の必要な対象者を抽出するもので、保健活動の参考にするものだ。

〔IES-R〕

今回調査ではPTSDが懸念され、経過観察を要する25点以上の者は、仮設住宅では全体の34.9％、男性で29.4％、女性39.9％で、女性が多かった。年齢階層では60～64歳が最も高く、45.4％だった。復興住宅全体では26.0％でPTSDが懸念される者は仮設住宅に高い傾向にあった。また仮設住宅では近親者を喪失した人に43.3％と高得点を示した。

（表７） IES-R点数（％）

		N	24点以下	25点以上	無回答
仮設住宅	全体	817	64.1	34.9	1.0
	男性	388	69.8	29.4	0.8
	女性	429	58.9	39.9	1.2
復興住宅	全体	6,248	73.6	26.0	0.4
	男性	2,577	75.6	23.9	0.5
	女性	3,671	72.1	27.5	0.4

前回調査では「PTSS-10」という手法で調べたが、この方法でPTSDの可能性があるとされる６点以上の者は仮設住宅で21.7％、復興住宅で17.9％だった。前回とは測定手法は違うものの、PTSDは依然として高い出現率をみせており、震災後４年近く経過してなお、被災者のこころの傷は尾を引いている。

〔うつ尺度〕

うつ傾向が懸念され経過観察を要する12点以上の高得点者は、仮設住宅全体の10.4％、復興住宅全体では6.3％だった。どちらのグループにも男女差はほとんどなかったが、仮設住宅では単身者、夫婦のみの人は12％を超えている。40歳から69歳までの年齢層も12％以上と高かった。また、現在の健康状態について「よくない」と答えた人では33.0％と高率だった。健康状態とうつ傾向の関係の強さは復興住宅も同様で、「よくない」という人の27.0％が、うつ尺度12点以上の高得点だった。

⑸ 生活習慣

運動を「いつもしている」「時々している」という人は仮設住宅では全体の59.6％、復興住宅全体の61.4％だった。

喫煙状況は、いまタバコを吸っている人は仮設住宅全体の41.6％で、男性60.3％、女性24.7％。復興住宅全体は35.0％、男性56.9％、女性19.7％だった。

96年（平成８年）の健康づくりに関する意識調査では、喫煙者は男性53.3％、女性14.3％で、仮設住宅ではこれと比べるとやや高率である。

飲酒については、久里浜式アルコール症スクリーニングテスト（KAST）で評価した結果、正常飲酒群は仮設住宅全体の67.1％、復興住宅全体では71.2％で、前回調査よりいずれもやや増加している一方、「重篤問題飲酒群」は仮設住宅の場合、男性で15.2％、50歳代が16.1％の高率だった。一般人口ではこの重篤問題飲酒群の出現率は男性5.0～7.1％、女性0.3～0.6％とされている。復興住宅でも男性の重篤問題飲酒群は13.2％、40歳代12.3％、50歳代10.5％と高率だった。

(6) 食生活

仮設住宅の食品群別摂取頻度を県平均でみると、主としてエネルギーの基となる「穀類・いも類」の摂取頻度は、平均して１日3.4回と目標頻度をやや上回っており、主として体をつくる基となる「豆・魚・肉・卵類」の摂取頻度は、平均して１日2.9回と目標頻度をやや下回っている。

また、主として体調を整える基になる「野菜類」の摂取頻度は、平均して１日1.4回と目標頻度を大幅に下回っている。

復興住宅の食品群別摂取頻度を県平均でみると、主としてエネルギーの基となる「穀類・いも類」の摂取頻度は、平均して１日3.5回と目標頻度を上回っており、主として体をつくる基となる「豆・魚・肉・卵類」の摂取頻度は、平均して１日3.0回と目標頻度とほぼ同数である。

また、主として体調を整える基になる「野菜類」の摂取頻度は、平均して１日1.6回と目標頻度を大幅に下回っている。

全体的には仮設住宅、復興住宅とも97年度に比べておおむねどの食品群も摂取頻度を上回っている。

(7) 行政による訪問サービスとボランティアの支援活動

震災後、行政による何らかの訪問サービスを受けた人は仮設住宅全体で54.5％、復興住宅で52.1％だった。ボランティアの支援を受けた人は仮設住宅では57.0％、復興住宅では42.3％だった。ボランティア活動は仮設住宅で目立っている。

(8) ソーシャルサポートの有無と満足度

「自分を支えてくれる家族や親類、近隣、知人がいる」と答えた人は、仮設住宅で87.3％、復興住宅で91.8％だった。反面、仮設住宅での男性の16.2％が、そういう人は「いなかった」としている。

ソーシャルサポートの満足度では、以下のそれぞれの項目において、約８割の人が「たくさんいた」「少しはいた」と答えている。

（表８） 震災後支えてくれる家族や親類、近隣、知人がいるか（%）

		N	いた	いなかった	無回答
仮設住宅	全体	817	87.3	10.6	2.1
	男性	388	81.5	16.2	2.3
	女性	429	95.5	5.6	1.9
復興住宅	全体	6,248	91.8	7.3	0.9
	男性	2,577	89.5	9.5	1
	女性	3,671	93.5	5.7	0.8

（表９） ソーシャルサポートの満足度（%）

		たくさんいた	少しはいた	ほとんどいなかった	まったくいなかった	無回答
仮設住宅	頼れる人	28.8	55.2	9.4	5.1	1.5
	気を楽にしてくれる人	21.7	56.6	12.7	7.5	1.5
	面倒を見てくれるひと	22.3	57.1	11.8	7.3	1.5
	気持ちをなごませてくれる人	22.4	54.9	13.5	7.7	1.5
	慰めてくれる人	21.3	56.6	12.9	7.7	1.5
復興住宅	頼れる人	36.1	55.0	5.3	2.8	0.8
	気を楽にしてくれる人	25.9	58.2	10.0	5.1	0.8
	面倒を見てくれるひと	27.0	60.6	7.5	4.1	0.8
	気持ちをなごませてくれる人	26.2	58.9	9.4	4.7	0.8
	慰めてくれる人	26.1	59.0	9.3	4.8	0.8

２．その他の健康調査

震災後まる３年が過ぎた98年はさまざまな機関で被災者健康調査が行われている。産経新聞社と大阪市立大が神戸市内の仮設住宅入居者303人について行った合同アンケート調査（98年７月17日付紙面掲載）の健康関連部分をみると、持病や障害がある人の19%は「行き慣れた病院が近くにない」「費用がかさむ」といった理由で通院やリハビリをしていない。とくに男性の３分の１が通院やリハビリをしていなかった。また、持病や障害がある人にとっての「信頼できる身近な人」は、「主治医」が37.3%で、「身内・知人など」（45.8%）、「近所の人」（41.5%）に続く第三位を占め、持病や障害のない人にとっての主治医（2.7%）を大きく引き離している。

また、兵庫県社会保障推進協議会などで構成する実行委員会（代表＝浜岡政好・仏教大教授）が神戸市中央区のポートアイランド第六、第七仮設住宅の168人を対象に98年１月に実施した生活実態調査では、通院費を切り詰める現状も明らかになった。保険・医療費を切り詰めている人は前年調査では５%だったが、今回は３倍の16%に増えている。通院中断の理由は、生活保護世帯が17%という生活苦に加え、30%が医療費負担を「大変重い」と感じていることから、仮設住民の暮らしと健康がいっそう厳しくなっていることを示している。

3．ダイオキシン汚染問題その後

〔沿岸底土〕

震災のあと廃材の野焼きが原因とみられるダイオキシン類の環境汚染については、この問題を追跡している摂南大学薬学部（大阪・枚方市）のグループが98年６月５日、京都市で開かれた環境化学討論会で発表した。

同学部の中尾晃幸助手らが97年５月～６月、兵庫県明石市から大阪府泉佐野市の大阪湾沿岸の10ヶ所で底土を採取して分析したもの。兵庫県尼崎市の武庫川河口の底土からは１㌘当たり147ピコ㌘（１ピコは１兆分の１）のダイオキシンを検出。震災で大火災が発生し、テレビ、パソコンなど家電製品のプラスティック類が大量に燃えた神戸市長田区の沿岸では46.5ピコ㌘、西宮市の甲子園浜でも35.1ピコ㌘を検出した。西宮市の甲子園浜でも35.1ピコ㌘で、被災地でない大阪港の24～30ピコ㌘を上回っていた。

震災後、尼崎市、西宮市では１年半以上もの長期にわたって廃材を野焼きしたり簡易焼却炉で焼いており、同グループは計30万トン以上の残り灰が発生したと推定。この飛灰が川から海に流し出されて高濃度の汚染が広がったとみている。

西宮市は、97年秋の県の調査で市内の土壌中のダイオキシン濃度が県内で最も高かったことから、震災時に廃棄物を焼却した鳴尾浜公園はじめ、市役所や東三公園（西部総合処理センター）、二葉公園（西部工場）、鳴尾浜臨海公園（東部西部総合処理センター）の計５ヶ所の周辺について、98年11月、市独自の土壌調査を実施した。結果は市役所前の0.95ピコ㌘/１ｇを最大に、いずれも、環境庁の住宅地の対策暫定指針値（1,000ピコ㌘）を大幅に下回っていた。同市環境監視センターでは99年度以降も調査を継続する方針。

神戸市は環境庁の委託を受けてポートアイランド西海域の底土に含まれるダイオキシン類を平成元年から毎年調べているが、91年までの平均値は12ピコ㌘で、震災後も特に高まる傾向にはないとしている。しかしダイオキシン類に対する市民の関心は高く、同市ではごみ焼却施設などから排出されるダイオキシン類の測定数値について、98年８月から市民に公表した。廃棄物処理法改正に伴う措置で、同市が管理する５ヶ所のクリーンセンターと２ヶ所の埋め立て処分地のデータを各施設で閲覧できる。

〔水道水〕

97～98年度は大阪府能勢町でごみ焼却炉から高濃度のダイオキシン類が検出され、野菜類の風評被害も相次ぐなど大きな社会問題となった。兵庫県企業庁はこれに関連して、98年４月、県営水道の全浄水場について上水道の安全性を確認するため、水道中のダイオキシン類濃度を測定。６月24日、その結果を公表した。多田浄水場（川西市）、三田浄水場（三田市）、神出浄水場（神戸市西区）、中西条浄水場（加古川市）、船津浄水場（姫路市）の５ヶ所で、いずれの水道水からもダイオキシン類は検出されず、水道水の安全性が確認された。

〔ごみ焼却炉〕

また、兵庫県生活文化部環境局は98年８月、ごみ焼却施設の排ガス中のダイオキシン類

濃度について、県下市町から報告のあった55施設をまとめた。55施設のうち、緊急対策の判断基準である80ng－TEQ/Nm³を超えた施設はなかったが、恒久対策基準を上回ったものが34施設あったものの、前年度の41施設よりも減少した。また前年度の調査で緊急対策判断基準を超えた宍粟郡環境美化センターについては焼却施設を休止し、99年3月の稼動開始に向けてRDF化施設に整備。高砂市美化センターも炉の大改修工事を実施してダイオキシン濃度を大幅改善した。

〔大気・土壌〕

このほか、兵庫県生活文化部環境局が98年度に県下9ヶ所で実施したダイオキシン類環境モニタリング調査（大気、土壌）についての中間まとめによれば、大気中のダイオキシン類の濃度範囲は、0.0085～0.75pg－TEQ/m³で、全測定結果の平均値は0.15pg－TEQ/m³。これは前年度より低下しており県全域環境調査結果の範囲内だった。土壌についても1.2～8.2pg－TEQ/g（平均値は4.0pg－TEQ/g）で、環境庁の調査結果と比べて、同程度またはそれ以下だった、としている。

〈参考文献・資料〉
被災世帯健康調査報告書（平成10年度）　兵庫県健康福祉部
神戸新聞　98年6月5日、98年6月30日
兵庫県水道課記者発表資料「県営水道のダイオキシン類濃度の検査結果について」　98年6月24日
兵庫県生活文化部環境局環境整備課記者発表資料「平成9年度の県下のごみ焼却施設排ガス中のダイオキシン類濃度について」98年8月13日
西宮市環境監視センター資料「土壌中のダイオキシン類の調査結果について」（報告）　99年2月1日

第三節　こころのケア　新たな課題

1．消えないこころの傷

阪神・淡路大震災でクローズアップされた問題のひとつに災害精神医学の重要性がある。精神医療あるいは精神保健については、これまで、その必要性が十分考慮されていたとは言い難く、自治体の地域防災計画でも具体的に扱われることは少なかった。大震災を契機に被災者たちの心に残るPTSD（心的外傷後ストレス障害）についての社会的な関心が高まり、その後の地下鉄サリン事件、神戸の小学生連続殺傷事件、ガルーダインドネシア機墜落事故、ペルー大使館占拠事件、堺市の病原性大腸菌O－157による集団食中毒事件、和歌山毒物カレー事件などで被害者援護のありかたとしての精神保健活動の重要性が急速に認識されてきた。震災後4年目に入った被災地では、被災者たちの、この「こころの傷」に関する調査結果が次々と報告されている。

〔夫婦関係の破綻〕

高木慶子・英知大教授（人間学）は98年9月、震災で子供をなくした母親33人を対象にアンケート調査を実施した。震災時の年齢は28歳～45歳で、亡くした子供は1歳から20歳。ほとんどの母親がいまも傷が癒えず、希望をなくしたり、罪責感、憎悪感を抱え、中にはアルコール依存や過食・拒食症など病的な人も6人いた。子供の死の受け止め方の違いから、4人が離婚、4人が別居状態になっていた。夫が自殺した人も2人いた。災害による子供との死別が心に大きな傷痕を残し、人間関係まで破綻させていることを示した（「産経新聞」98年12月6日）。

〔癒えぬ子供のこころ〕

兵庫県教委が98年11月7日発表した調査で、同年7月1日現在、心のケアの必要な小中学生が兵庫県内で4,106人いることがわかった。震災後3年半経ちながら、前年より17人増加している数字に教育関係者は驚いている。調査は県教委が震災の翌年から毎年7月に実施しており、今回で3回目。県内すべての公立小842校と公立中362校の児童・生徒計51万4,083人を対象に、県教委があらかじめ、①親の気を引こうとしてしがみついたりする退行現象、②頭痛や腹痛を訴える生理的反応、③攻撃的になったり友達付き合いを避けるなどの情緒的・行動的反応の3項目25種の症例を示し、担当教諭がいずれかひとつでも該当する児童・生徒数を学校単位で集計した。

ケアが必要な子供は、小学校では143校の2,426人で、前年より272人増加した。2年連続の増加で全児童に占める割合も0.09ポイント増の0.72％となった。中学校では84校の1,680人で、前年より255人減って、全体に占める割合も0.12ポイント減の0.97％。地域別では神戸市の児童・生徒が3,474人と最多で、阪神間で98.5％を占めた。兵庫県全体では100人に1人に満たないが、被災の中心地神戸市内の子供は38人に1人という高率だ。

ストレスの要因別（複数回答）では、震災の恐怖によるストレス（1,727件）がトップ。以下、住環境の変化、家族・友人関係の変化、経済環境の変化の順。ストレスの要因が震災による転校や転居、両親の失業といった二次的なものに移行しつつある。この結果について専門家の杉村省吾・武庫川女子大教授は「幼児期に自宅の倒壊や死者の搬送などの強烈な場面を覚えていて、3、4年後にPTSD発症につながるケースもある。幼い時期の出来事と見過ごしてはならない」（「読売新聞」98年11月7日）という。一方では、被災者の心のケアに携わる神戸市長田区の精神科診療所「宮崎クリニック」の宮崎隆吉院長から「子供たちの間でもストレスは多様化している。本当に震災が背景なのか、専門的な分析が必要で、一様に震災に結び付ける解釈は危険だ」という意見も出されている（「朝日新聞」98年11月7日）。

〔神戸市職員の復興ストレス〕

自らも被災者でありながら復興業務に追われた神戸市職員にも心の傷は深刻だ。震災後4年目の98年7月現在もなお心身両面の深刻なストレスを抱えている者が多いことが同市役所の健康管理センターの医師らの調査で明らかになった。桜井明子医師らが震災2ヶ月後の95年3月、671人の同市職員の健康診断と問診で震災前後の心身状態の変化を調査し、以後毎年1月に同じ職員に追跡アンケートを重ねてきた。質問は「気分が沈んでゆううつなど精神症状10項目と「肩や首がよくこる」など身体症状17項目。その結果、震災後1年間で急増した心身のストレスは、多くの項目でいまなおほとんど解消されておらず、悪化したケースもあった。

とくに精神症状は震災後に出たものが多く、「気分が沈んでゆううつ」は、震災前の2％が震災後2ヶ月では16％、3年後の今回調査で23％と増加。また「急な物音でびっくりしやすい」も震災前の4％が2ヶ月後に32％、今回38％に上昇している。

身体的症状も悪化している。「背中や腰が痛む」は震災前の17％から2ヶ月後37％、1年後44％、3年後45％に。首や肩のこりも震災前からの31％が今回62％に倍増していた。

桜井医師は「2年、3年と経つうちに自宅の復旧に伴う二重ローンや不慣れな職場への異動などさまざまな問題に直面し公務員の責任もあってストレスが増加しているのだろう」と指摘し、継続的なケアの必要性を話している（「毎日新聞」98年7月23日）。

〔急増する自殺〕

被災地の4年目に目立ったのは仮設住宅や災害復興公営住宅での独居死、自殺者の増加である。兵庫県警がまとめた98年一年間の独居死、自殺は災害復興公営住宅では31人。うち警察では独居死の定義を「独り暮しの人が屋内で誰にもみとられずに亡くなったケース」としているが、31人の内訳は、この屋内の独居死は病死が23人、自殺が4人、火災事故死が1人。また屋外の自殺は3人で、自殺者の合計は7人だった。仮設住宅から復興住宅への移転に伴い、密室での孤立感が強まったことも背景とみられている。

一方、入居者の減った仮設住宅では98年の一年間の独居死は前年の70人から39人に大幅

に減少したが、自殺者は逆に増えて７人となった。これまでの仮設住宅での自殺者は95年３人、96年４人、97年５人で、復興住宅への移転に伴う入居者数の減少にもかかわらず年を追うごとに増え、98年は最悪を記録したことになる。自殺者７人の年齢は60代以上が多いが、30代も３人いた。

また、同県警が98年６月末現在でまとめた１月から半年間の県内の自殺者は753人。前年同期と比べて60％も増加し、過去10年間で最多となった。これは同期の交通事故死者147人の５倍にあたる。

自殺者の内訳は、男性526人（前年同期304人）、女性227人（同165人）。病苦などを原因とする自殺は287人で最多だが、経済生活問題136人（同123人）、アルコール症など92人（同45人）、勤務問題66人（同61人）、不詳54人（同47人）、その他47人（同32人）、家庭問題46人（同31人）、男女問題21人（同15人）、学校問題４人（同４人）など。

経済的理由による男性の自殺者が97年同期と比べて2.7倍に増えるなど不況が色濃く反映しており、仮設、復興住宅の自殺者増加も、不況が深刻な影を落としているとみられている。

これまで仮設住宅の独居死は「孤独死」としてマスコミに繰り返し取り上げられ、県警の調べでも仮設入居から98年末まで227人に達したが、この「孤独死」報道については遺族の間から批判の声も出ている。

遺族やボランティア、近隣など周囲が懸命に世話しているのに、最後に立ち会えなかったことをもって孤独死と報じられることへの憤りや悲しみもマスコミ報道への批判となってあらわれている。野々山久弥・甲南大学教授は「孤独死問題でボランティアや住民が互いに声を掛け合うコミュニティーができたが、報道陣がきちんと定義しないまま言葉だけが独り歩きし、いまや遺族らの憤りや仮設住民の不安をかきたてているだけ」と批判する（「読売新聞」98年５月18日）。

また医療関係者の間からも「孤独死は仮設住宅ばかりではない。過疎地や都会のマンションなど高齢化にともなう普遍的な現象になっているのに、仮設住宅だけ孤独死がクローズアップするのはおかしい」という声もあがっている。

こころの傷の問題は、さらに広範囲に、さらに深く、複雑化してきた。

２．こころのケアセンターの経年調査から

被災者のこころの問題に長期的に対応するために設立された兵庫県精神保健協会こころのケアセンターは、４年目の98年度の新規相談内容を次の通りまとめた。新規相談は、被災者の訴えの内容を12カテゴリーに収納し、被災地住民の心の変化を長期的に捉える資料となっている。

98年度の新規相談は860人（件）だった。震災から時が経過するとともに、震災関連外の日常的な相談が増え、全体の34.3％を占めている。性別内訳は男性38.1％、女性61.9％。

（表10） 新規相談内容の４年間の推移と属性別特性（98年度分のみ）

	新規（人）	睡眠障害（%）	不安・イライラ	PTSD特有症状	うつ状態	その他気分変調	アルコール関連
95年度	747	13.9	32.0	3.7	17.1	4.0	6.3
96年度	1205	15.4	32.2	3.5	17.7	2.3	7.3
97年度	1015	11.4	38.1	2.2	20.3	1.8	10.4
98年度	860	6.6	30.9	3.6	17.1	1.9	10.3
男性	328	6.4	27.1	2.1	14.9	0.9	22.3
女性	532	6.8	33.3	4.5	18.5	2.4	3.0
20歳未満	21	14.3	14.3	9.5	0.0	0.0	0.0
20～49歳	255	4.3	33.3	2.4	17.3	2.0	6.3
50～64歳	233	4.7	30.0	3.0	16.3	2.6	17.2
65歳以上	297	10.4	30.6	5.4	20.5	1.3	8.4
不明	54	1.9	31.5	0.0	7.4	1.9	14.8
仮設住宅	121	4.1	28.1	3.3	15.7	3.3	14.9
自宅	703	7.1	31.7	3.7	17.5	1.7	9.4
その他	36	5.6	25.0	2.8	13.9	0.0	13.9
災害関連無し	295	6.4	31.8	0.7	15.2	0.7	4.7
災害関連有り	524	6.7	29.8	5.5	18.4	2.5	13.8
不明	41	7.3	39.0	0.0	14.6	2.4	7.3

	幻覚・妄想	奇行・迷惑行為	対人関係上の問題	身体的問題	他の精神的問題	その他	不明
95年度	4.3	6.3	21.4	21.8	8.2	7.9	0.4
96年度	3.3	4.0	28.5	21.8	7.0	5.8	0.1
97年度	3.1	3.3	33.7	19.4	4.6	5.2	0.3
98年度	4.3	2.6	35.7	19.4	4.7	6.7	0.0
男性	4.0	3.0	27.4	21.6	5.5	8.5	0.0
女性	4.5	2.3	40.9	18.2	4.1	5.6	0.0
20歳未満	4.8	19.0	42.9	9.5	14.3	0.0	0.0
20～49歳	5.5	2.0	47.5	10.6	5.1	8.2	0.0
50～64歳	3.9	3.0	37.3	16.7	3.0	8.6	0.0
65歳以上	3.4	1.3	23.9	31.3	5.7	3.7	0.0
不明	5.6	3.7	35.2	11.1	0.0	11.1	0.0
仮設住宅	5.0	3.3	27.3	32.2	3.3	5.8	0.0
自宅	3.8	2.6	36.7	18.2	4.8	6.8	0.0
その他	11.1	0.0	44.4	0.0	5.6	8.3	0.0
災害関連無し	6.4	4.1	52.0	9.1	5.4	4.4	0.0
災害関連有り	3.1	1.9	25.4	26.4	4.4	7.8	0.0
不明	4.9	0.0	48.8	4.9	2.4	9.8	0.0

（注）自宅は災害復興公営住宅含む

で、過去３年間ほぼ３対７で推移してきた男女比が今回は４対６となり、震災後急増していた女性の相談が減り、やや落ち着いてきたことを示している。

男性の相談内容は、1.対人関係上の問題（27.4%）、2.不安・イライラ（27.1%）、3.アルコール関連（22.3%）、4.身体的問題（21.6%）、5.うつ状態（14.9%）が上位５項目。女性は、1.対人関係上の問題（40.9%）、2.不安・イライラ（33.3%）、3.うつ状態

（18.5%）、4.身体的問題（18.2%）、5.睡眠障害（6.8%）。男性はアルコールに逃げるが、女性は対人関係の悩みが多く、男性よりも不安・イライラを抱え、うつ状態に陥る度合いが大きいようだ。

対人関係上の問題を抱えている人の割合は年を追って増えているが、それは震災関連外の相談割合が増加したことと、4年目は仮設住宅から震災復興公営住宅への転居がピークとなった時期でもあり、新たな環境における人間関係づくりの難しさや閉じこもりなどを反映しているようだ。

PTSD特有の症状は、97年度は大幅に減少（96度42人→97年度22人）し、解消しつつあるかに思われたが、98年度は再び増加（31人）している。震災のトラウマが歳月を経過しても消えず、長期的な対応の必要性を示している。

PTSD（心的外傷後ストレス障害）は、もともとアメリカでベトナム戦争の帰還兵士の社会的不適応について検証され、光が当てられてきた精神医学上の概念である。わが国においては阪神・淡路大震災後のここ数年間で急速に脚光を浴びているが、診断の基準や治療方法も確立されておらず、実証的な研究も少ないなどあいまいな面を残しているのが実情である。

こころのケアセンターは99年2月に「非常事態ストレスと災害救援者の健康状態に関する調査研究報告書」をまとめたが、ここに紹介されたPTSD相当事例の解説（309ページ）によれば、PTSDの生涯有病率（過去に一度でもその疾病に罹患したことのある者の率）は、米国の一定地域での疫学調査では1～14%と幅があり、高危険者（戦闘体験軍人、噴火災害や暴力犯罪の被害者など）では3～58%の有病率が報告されてきたという。また、最近の米国での大規模な疫学研究の結果、PTSDの生涯有病率は男性の5%、女性の10%と報告されている。ただし戦闘によるトラウマを体験した男性では39%、レイプによるトラウマを体験した女性では46%にPTSDが発生している。またこうした人為的出来事よりも自然災害のほうが発生頻度は低い傾向にあり、4.5%にとどまっている。

〔CAPSによるPTSD診断〕

PTSDの調査方法については、阪神・淡路大震災後は自記式質問紙による調査が多かった。しかし、この方法では被験者の心の奥底を掘り下げる上では限界があり、PTSDの主症状の「回避」が影響してPTSDが実際より低く出現する傾向があるといわれる。そこで、こころのケアセンターでは、98年9月から12月にかけて、この自記式評価尺度に加えて初めての本格的な面接調査を行った。これは従来の自記式評価尺度の有効性と限界性を明らかにする一方、実際の災害後の精神保健活動に反映できるPTSDのスクリーニング方法を検討するのが目的だった。

面接時に使用したのはCAPS（Clinician Administered PTSD Scale）日本語版である。これは、アメリカで開発された構造化面接法で、PTSDの現在の診断に加えてトラウマ体験時から現在までの間に発症していたか否かを検知する「生涯診断」も可能という。

実際の調査は加古川市の仮設住宅入居者と復興住宅入居者の92人を対象に、精神科医、心理士、保健婦などによる面接が行われ、うち仮設住宅57、復興住宅29の計86例（男性34人、女性52人、平均年齢65.8歳）を集計した。

この結果、CAPSにより、面接時点でPTSDありと診断可能な人は８人（9.3%）だった。この８人のうち、調査前の精神保健活動を通してPTSDと認識されていたのはわずかに４分の１の２人だけだった。４分の３を見落としていたことになる。この結果はPTSDというものが実際より低く評価されやすいことを明らかにしたといえる。

今回の調査対象者86人は平均年齢が65.8歳で、65歳以上が64%を占めていた。震災前には約半数が職業に就いていたが、震災後は13%に低下、全体の３分の１が失業を経験している。また全員が半壊以上の家屋被害を受け、５%が家族を喪失していた。知人友人を含めると約４割が人的喪失を経験している。震災体験を通して約６割が生命の危機を感じ、４割が悲惨な光景を目撃していた。さらに６割強の人が震災以外に太平洋戦争や災害、犯罪などの外傷体験を持っていた。このCAPSの生涯診断では震災発生から面接時点までにPTSDと診断される時期のあった人が19人（22.1%）認められた。

調査の中心となった同センターの加藤寛医師（精神科）は「２割強がPTSDを経験していたと判断され、さらに不全例を含めると全体の半数近くがPTSD症状を有する時期があったと判定できた。この結果は、震災によって被災者の被った心理的影響としてのPTSDが、やはり頻度の高い重要な問題であることを改めて認識させた」と述べている。

〔災害時の精神科医療・精神保健のありかた〕

こころのケアセンターは99年３月、大震災後に被災地10ヶ所の保健所に設置された精神科救護所での精神医療・保健活動を振り返りながら、災害時の精神科医療と精神保健のありかたについて提言をまとめた（研究報告「阪神・淡路大震災後の精神科救護所活動の全貌」）。

これによると、第一に求められるのは災害時の精神科医療・保健活動を有効に行うためのシステムの構築であり、第二は、その活動を行う上での方法論の確立である。

その理由として同研究報告書は雲仙普賢岳噴火災害後の活動報告書から「災害対策の関連法規には精神科医療・保健に関する記載が一切ないために行政が動かない」を引用するとともに、さらに「災害救急医療体制を議論する際には、精神科医療は常に枠外に置かれているし、阪神・淡路大震災後の施策の中には、メンタルヘルスに関連するものが多いにもかかわらず、それぞれが独立したものとして実施されていることが多く、合理的なものとはいえない状況である」と断じている。

ここから、実効的なシステム整備には、①法律または地域防災計画のなかに災害時の精神科医療・保健サービスを明文化すること、②命令系統の明確化、③精神医学の専門家を災害対策の中枢に参画させる、④関係者側の十分な準備と柔軟な姿勢ーを挙げている。

また、方法論の確立については、①災害・救急医学の方法論として確立されている「ト

リアージ」（優先順位の決定）を精神保健上の諸段階で行い、計画を迅速に策定すること、②精神医療・保健に対する元々の抵抗の存在やPTSDにみられる「回避」傾向による引きこもりなどから、援助者側が積極的に被災者・被害者のもとへ足を運ぶ「アウトリーチ」によるサービス提供、③精神保健の専門家単独ではなく、他職種、他機関と連携すること、④震災直後、自身も被災しながら過酷な救援活動に従事した消防隊員にPTSD症状が強く認められたように、特殊な状況下で救援者が味わう精神的ストレスへの対策を講じること、⑤国、自治体、地域コミュニティ、学校、職域などさまざまなレベルでの災害精神医学の教育と準備ーを挙げている。

なお、震災後、さまざまなこころのケアを重ねてきた同センターは、財団法人「阪神・淡路大震災復興基金」の拠出金でまかなわれ、活動期間も99年度までの５年間に限定されている。しかし、こころのケアは阪神・淡路大震災が提起した課題という以上に、現代社会に鋭く突きつけた難問である。

こころのケアの重要性が認識されつつある今日、兵庫県では災害だけでなく犯罪被害など現代社会のさまざまな事件事故から引き起こされるこころの傷について、専門的な調査研究等を行う機関のあり方について検討している。

3．さまざまな「癒し」の取り組み

98年度は、保健・医療分野でこころのケアが大きくクローズアップされた。神戸の小学生連続殺傷事件や地下鉄サリン事件、大阪府堺市の病原性大腸菌「Ｏ－157」集団食中毒、和歌山市園部地区の毒物カレー事件などでもPTSDが起きており、その先駆というべき阪神・淡路大震災の3年経過後の検証期に、マスコミは報道特集や続きものでPTSDや「こころの傷」をこぞって大きく取り上げた。

肉体的な病気や怪我は癒せても、こころの傷は被災者に長く残ることが強く認識されてきたこと、心的ストレスは初期段階に適切に対応しないと時間が経過するほど傷が深くなることが認識されてきたためである。その克服に向けての具体的な実践活動や研究活動も各地で活発化してきた。

〔癒しと手引き〕

98年５月に甲南大学で開かれた関西社会学会の阪神・淡路大震災シンポジウムでは、神戸・精療クリニックの小林和子医師が精神科医療の窓口を訪れた被災者の心の変化を報告。これによると、発症後三ヶ月間は興奮状態になりがちだが、その後は生き残った罪悪感に悩むなどうつ状態になる。二年目は敗北感や脱落意識で自分を責める。三年目で「地震のせい」と思えるようになり、四年目の今は震災前後を区別し、災害を客観視できるケースが目立つという。小林医師は「日常生活の回復によって心の問題に向き合える。住環境など生活の安定の重要性を強調したい」とした（「神戸新聞」98年５月24日）。

また、日本赤十字社は98年４月、「『こころのケア』の手引き」をまとめた。震災直後に

被災地の医療活動に携わったり海外の難民キャンプで救護活動をした医師ら４人が中心になって執筆したもの。子供は親の反応を敏感に受け取ることを指摘し、スキンシップを大切にすることや「肉親の葬式に参列させ親と一緒に悲しみを共有させる」こと、思いっきり泣かせることなどの重要性を説いている。「被災者のこころのケア」に触れた章では、救援者は被災者のそばにいる、自分の意見を介入させずに被災者の話しを熱心に聞く、被災者の感情を真摯に受け止める―などをアドバイスするほか、被災者の初期のショック期には一人で行動させないこと、ある程度落ち着いた段階の反応期・処理期には被災者の経験や感じたことを語らせる、など具体策を挙げている（「産経新聞」98年４月17日）。

〔交流・コミュニケーション〕

高齢者の知恵や知識を子供に伝えることを通して、被災高齢者の生きがい創出や子供の心のケアを考える活動も軌道に乗った。兵庫県が96年度から始めた「高齢者語り部・昔の遊び伝承事業」は３年目の98年４月末、ボランティア登録が185人に達した。55歳以上の県民対象に募集しているもので、「語り部」は地元の伝承や歴史、わらべ歌、戦争体験などを話し、「遊びの伝承者」は紙風船や紙鉄砲、竹とんぼ、お手玉といった伝統遊具の使い方を教える。保育所や幼稚園、子供会などからの希望に応じて派遣される。家に閉じこもりがちな高齢者や子供にとって、この世代交流は癒しのひとつにもなっている。

神戸市も98年度の９月補正予算に、市内の全中学校に配置する「心の教室」相談員、カウンセリングルーム「心の教室」の整備費を組んだ（「毎日新聞」98年９月10日）。

兵庫県下の婦人会や連合自治会でつくる「生活復興県民ネット」（代表、新野幸次郎・神戸大学名誉教授）は98年度の事業に「男もカンタンにできるいどばた料理教室」を企画した。仮設住宅で相次ぐ独居死を踏まえ、独り暮らしの高齢者や男性に、料理を通して地域の人とコミュニケーションを深めてもらおうというものだ。仮設住宅から復興住宅へ移る被災者と地域とのつながりも兼ねている。同ネットでは各地で料理教室を開催してくれるボランティアグループを募集し、15万円を限度に助成することにした。７月には川西市や明石市で料理教室を開催した。

民間ボランティアの動きも活発だ。「加古川 YMCA」のメンバーは仮設住宅の被災者を毎週月曜日に訪問して話し相手になっている。98年６月から心理学などの研修を受けた主婦らで始めて４年目。主婦有屋田裕子さん（53）らメンバー９人が２、３人のグループを組んで回り、被災者たちとおしゃべりしながら健康状態や悩みを聞き、安否の確認をしている（「読売新聞」98年11月４日）。

また大学で心理学を専攻した人たちのボランティアは神戸市東灘区の六甲アイランド第六仮設住宅で、被災児童を相手に遊びながら学習指導する「わいわい塾」を続けている。

同塾は日本青年会議所が結成したハートネットワークが企画。20人のボランティアが毎週土曜日の午後、交代で仮設のふれあいセンターに集まり、心理学療法の「プレイセラピー」という手法で精神的に不安定な子供から遊びでストレスを発散させながら癒している（「神

戸新聞」98年11月23日）。

〔音楽による癒し〕

兵庫県は、阪神・淡路大震災でこころに痛手を受けた被災者を芸術活動が癒したなどを踏まえ、様々な音楽活動を通じて心を癒すとともに、心身の機能を高める音楽療法の普及促進を図ることとし、「音楽療法士」認定制度の創設に向けた検討を始めた。音楽療法の専門家が不足していることから、県独自の人材を養成、認定し、医療現場や福祉の現場などで活躍してもらうのが狙いだ。

これは芸術や宗教、文化などの幅広い分野から医療・福祉にアプローチできる人材養成や、誰でも介護やボランティアにかかわれる社会を目指す「ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ」事業の一環で、音楽療法は、高齢者や障害者の機能回復を図る手法として医学分野でも認められており、すでに奈良市や岐阜県で独自の認定制度を設けて人材養成を進めている。

また、この音楽に関して兵庫県は98年１月、県営の交響楽団を設立することを明らかにした。復興に取り組む被災者を元気づけるため、県が直接運営するオーケストラが必要と判断。音楽関係者や経済界など各界の代表者で「基本構想策定委員会」を設置してコンセプトを煮詰める。

プロの交響楽団は全国で23あり、うち自治体がかかわっているのは財団を作って運営している東京都交響楽団（東京都）と大阪センチュリー交響楽団（大阪府）、直接運営の京都市交響楽団だけ。兵庫県が直接運営するとなると府県レベルでは初めてとなる。

〔住宅と癒し〕

被災者の心のケアにとって、住まいの重要性を指摘する声は強い。99年１月現在、被災地では兵庫県が計画した災害復興公営住宅など３万8,600戸は90％が完成したが、仮設住宅は、99年３月の使用期限後も約3,500世帯が残った。

また新築の復興住宅の約２割に当たる約4,000戸には高齢者世帯が入る「シルバーハウジング」が採用されたが、神戸市のシルバーハウジング住宅16ヶ所で、入居開始から３年間に病気や老衰で40人が死亡するなど、高い死亡率となっていることが読売新聞社の調査でわかった（「読売新聞」99年１月16日）。

60歳以上の年間死亡率の５倍という数字の背景には、仮設住宅暮らしで入居者の身体が弱っていたことや環境変化があるとみられる。シルバー住宅の入居条件は、60歳以上の世帯で「自炊可能な」健康であることが条件だが、神戸市は震災後の状況変化に入居条件を緩和したため、仮設で心身とも疲れた被災者が入居してきたという。しかし、このシルバー住宅は一般住宅のため、仮設住宅のようなボランティアの支援や巡回サービスは得られず、福祉の“真空地帯”になりがちだった。この高齢者住宅の「盲点」は、高齢社会が進行するなかで今後の支援のありかたや住宅問題を考える上で重要である。

芦屋市の特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」の施設長、市川禮子さんは震災直後、「北

欧にあるようなケア付き共同住宅（グループハウス）が造れないか」と兵庫県や芦屋市に働きかけ実現させた。平屋建て、バリアフリー、トイレつきの個室とコミュニティルーム。24時間体制でケアスタッフが詰める地域型仮設住宅である。バリアフリー型仮設は芦屋市、西宮市など阪神間に280戸に増え、神戸市内にも1,500戸の地域型仮設住宅が建設された。弱い者同士が支え合うグループハウスは高齢社会における住まいのひとつのあり方でもある。

こうした考えをうけて、神戸市は西区の高塚台の仮設住宅１棟を痴呆症の高齢被災者用のグループホームに改修し、98年年度内に入居できるようにした。

「阪神・淡路大震災は日本が初めて経験した高齢社会型震災だった」と指摘する神戸協同病院の上田耕造院長は、この芦屋などのグループハウスの地域型仮設について「住みなれた街で、スタッフと共に暮らすグループホームは高齢者らを元気にした。もうひとつ、震災後生まれた高齢者・障害者用の地域型住宅については神戸市などの生活支援員派遣型がある。生活支援員は在宅福祉の新分野を築いた」と評価する一方、「復興住宅のシルバー住宅はケア付き住宅化せざるを得ない」と論じる。できるだけ長く住み続けられるように、①給食サービスの拡大、②ラジオ体操、ミニデイサービス、食事会、③グループ活動の支援ーなどを展開するべきと説く（「神戸新聞」99年３月８日）。

震災がつくった心の傷にかぶさる高齢化の波。高齢者、被災者のこころを癒す住宅のありようが問われている。

〈参考文献・資料〉

研究報告「阪神・淡路大震災後の精神科救護所活動の全貌」兵庫県精神保健協会こころのケアセンター　99年３月

「非常事態ストレスと災害救援者の健康状態に関する調査研究報告書」こころのケアセンター

第四節　震災の教訓―医療の変容と現場

1．保健・医療・福祉の融合と地域安心拠点づくり

社会変化のダイナミクスは秩序の統合と分化を繰り返しながら進んでいる。保健・医療の分野もまた、社会の流れのなかで、医療とは何か、保健とはどうあるべきか、といった概念の再構築を迫られている。

被災者に限らず住民の健康を考えるとき、保健、医療、福祉の連携の必要性は10年前から言われてきた。医療が人々の健康を守る中核であるとしても、公衆衛生、予防医学を含む保健分野と、近隣同士が相互に助け合うコミュニティづくりや介護サービスなど福祉分野との連携なくして人の健康は十全されない。医療は左にウィングを広げて「保健」と結び、右にウィングを広げて「福祉」の領域に接近する。

（図２）

いま医療は広範囲にまたがり、かつまた、よりいっそう専門性を深めつつ、しかも三者の関係は画然と分けられるものではなくシームレスである。兵庫県が98年４月から保健・医療を扱う組織の名称を従来の保健部と福祉部と統合して「健康福祉部」に変えたのも、この認識の表れという。県健康福祉部は保健部１局７課23係から福祉部との統合後の99年４月には１局16課67係へと拡大、知事部局職員１万5,000人の45％にあたる7,200人の大組織となった。

こうした背景には、医療の焦点が震災という非常事態から平時に移行してきたことに加えて、急速な少子高齢化や核家族化、自治体の財政難や市場経済の進展といった普遍的な流れのなかで、介護保険法施行への対応、「こころのケア」の重要性、国際化への対応など新たな課題が顕在化してきたことが挙げられる。医療も、メディカルケアのみならず、ヘルスケア、ソーシャルケアと渾然一体となった「ヒューマンケア」という概念で捉えるべき、というのが医療に関して兵庫県の得た震災後の最大の教訓である。第一節で紹介した「ヘルスケアパーク」計画も、この線に沿って進められている。

兵庫県は震災の教訓と少子高齢社会への対応の観点に立った保健・医療・福祉の連携システムとして「地域安心拠点づくり」を進めている。震災の教訓を生かす視点はおおむね次の通りである。

１．いざというときは近隣住民相互の助け合いが頼りになる

２．高齢者や子供が歩いて行けるところに避難施設があると安心

3．高齢者や障害者が住んでいるところを知っていれば、いち早く助けられる

4．介護などのサービスをしてもらえるところが近くにあったら、いつまでも住み慣れたところで生活できる

この地域安心拠点づくりの概念図は次の通りである。

（図３） 県の地域安心拠点づくりパンフ

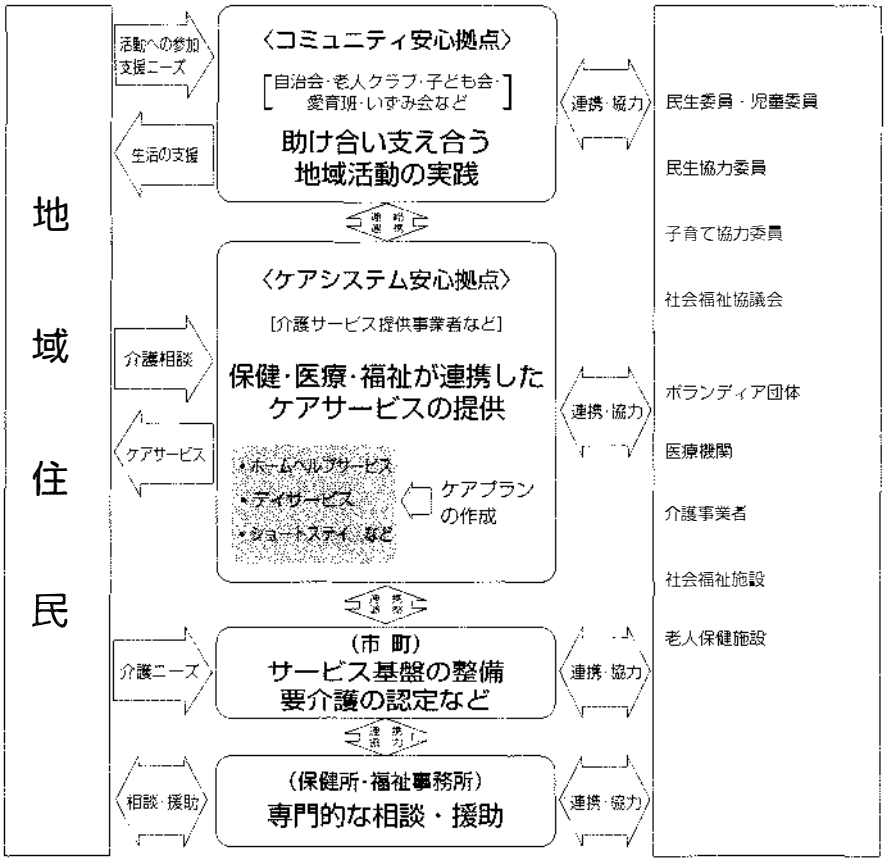

兵庫県では97年度から市町を主体とした健康と福祉の基盤整備を支援し、先導事例を収集する実践モデル事業を実施している。これにはコミュニティ安心拠点づくりとケアシステム安心拠点づくりの二種類がある。

1．コミュニティ安心拠点：身近な地域集会所や公民館、学校の余裕教室や商店街の空き店舗などを活用して、近隣同士が日ごろから助け合い支え合う「福祉コミュニティ」の拠点で、災害時の安心のよりどころになる場所を整備。小学校区を単位に自治会をはじめ、婦人会、老人会、社会福祉協議会やまちづくり協議会などが連携し、高齢者の安否確認や会食サービス、地蔵盆やリハビリ

教室などさまざまな活動を通じて地域のコミュニティを形成する。

97年度から宝塚市、稲美町、和田山町が、98年度から尼崎市、西宮市、加西市、加美町、八鹿町、丹南町がモデル事業実施市町となった。

2．ケアシステム安心拠点：日常の生活圏内に保健・医療・福祉の在宅介護サービス提供窓口を置き、総合的な相談、指導を行うもの。中学校区を単位に新しい介護の仕組みづくりを目指す。拠点施設には在宅介護支援センター、訪問看護ステーション、デイサービスセンターなどのサービス提供機関や公的介護保険制度のもとで整備されるケアプラン作成機関が入る。運営主体は社会福祉法人や訪問看護事業者、医療機関、民間企業、NPOなどさまざまな参入を見込んでいる。

97年度から西宮市、宝塚市、稲美町が、98年度から加西市、加美町、和田山町が実践モデル事業を実施。老人保健施設でのショートステイ、デイケアの実施をはじめケアプラン作成などに取り組んだ。

兵庫県はこの施策にかぎらず、生活復興局が中心になって①被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、②コミュニティ・ビジネス入門相談・情報提供事業、③NPO活動等からコミュニティ・ビジネスへの参画支援事業、④大学と連携したコミュニティ・ビジネスゼミナールといった地域住民が地域のニーズに対応する有償事業開始を99年度からバックアップし始めている。

99年3月でコミュニティ基金の助成やボランティア支援制度が終了したあと、復興支援が新たな自立段階に入ったという認識のもとにニュービジネスを創出しようという狙いだ。

②のコミュニティ・ビジネス入門相談は、県生活支援マネジメントシステム推進室が被災者・支援者向けに従来開設している「ボランティア」「こころの悩み」「法律」「医療」の4相談室のうち「ボランティア」部分を拡大したものだ。被災地の保健・医療も、これまでの復興基金依存から自立に向けて民間の市場参入を促す段階へと移行してきた。地域安心拠点づくりの支援は、高齢化社会をにらんだ自律・自立型福祉の基盤整備の意味を持っている。

2．災害医療の現況と問題点

災害医療システムに関して95年6月、兵庫県災害医療システム検討委員会がまとめた「兵庫県災害救急医療のあり方」の基本的な考え方が「阪神・淡路大震災復興誌第3巻」第五章の302ページに紹介されている。災害医療と救急医療は本質的に性格を異にしているとはいえ、災害病院か救急病院かという選択的関係ではなく、併合的関係として理解することが現実的という判断が働いている。その際には、災害とは何かの捉え方が問題になって

くる。

災害の本質は、いつどこでどの程度の規模で起こるか予測できない「不確定性」にある。県立西宮病院の鵜飼卓院長は「災害医療とは発生域外から救援を求めるような事態だ。しかし、これを東海大地震のような、いつ起こるかわからない大災害を想定して医療資源やエネルギーを投入した大型システムをつくって待機するなどは不可能だし無駄だ」と語る。鵜飼院長によれば「災害に対する視点を変えて、震災だけでなく死者15人以上の事故を災害と考えた場合、府県レベルでは高速道路事故、列車、航空機事故、工場爆発、大火災などさまざまな種類の災害が２年に１度の頻度で発生している」という。

不確定な大災害を待つのではなく統計上の確率から対処すべきという意見である。ここで平時の救急医療が重みを持ってくる。「災害医療をきちんと行おうと思えば平時の救急医療がきちんとできている必要がある」（後藤武・兵庫県健康福祉部長）という認識をはじめ、「使わない組織は錆びる」（災害医療システム検討委員会災害医療センター基本計画策定専門部会の部会長を務めた丸川征四郎・兵庫医大教授）という主張も、災害医療と救急医療の不可分の関係と、災害医療のための組織を日常の医療活動に取り込むことの重要性を指摘したものである。

しかし、危機認識や「備え」にもかかわらず、災害時には予測もつかない空白が生じる。カンボジア難民救援医療で初の海外派遣を経験したあと、エチオピア干ばつ、メキシコ大地震、クルド難民救援の各医療チームの団長を務めるなど世界各地の災害医療の現場を経験してきた鵜飼院長は、「堺市で起きた病原性大腸菌Ｏ－157の集団中毒では、大和川以南の病院は大混乱だった。子供が６時間も下痢に苦しみながら、川から北側の大阪市内では平穏。まさか１万人規模の被害者があちら側で苦しんでいると思わなかった。阪神・淡路大震災の教訓を生かせなかった」と災害医療に携わる立場から反省し、非常事態の把握や情報伝達と指揮系統、搬送体制の連携の問題点を指摘する。

ここで浮上してくるのは、行政の権限や法制度の矛盾である。保健、医療、福祉の連携については、県、市、町では微妙に権限が違っている。中核の医療に関する許認可権限を持つのは県だ。保健については県が指揮下に置いて動かせるものの、政令都市の神戸市、姫路市、尼崎市は独自に保健所を持っており、さらに近く政令市となる西宮市でも前記３市と同様に独自の保健所を持つ予定である。また、福祉の領域は全市が所管し、県が関与するのは町村である。この三層構造の調整は平時にはまだしも、非常時となると致命的な欠陥となりかねない。大災害となると国の権限がからんでくる。

大規模災害が発生した場合、国の災害救助法、災害対策基本法、日本赤十字社法などの災害関連法が発動され、災害医療はこれらに基づいて提供されることになっている。しかし「活動の具体的な内容は各自治体の作成する地域防災計画などにゆだねられている。（中略）具体的な活動内容などはあまり示されておらず、結局のところ現場を担当とする医療機関、あるいは日本赤十字社や医師会の結成する救護チームなどが、独自に自己完結的な

活動を行うことにならざるを得ないのが実情である」（研究報告「阪神・淡路大震災後の精神科救護所活動の全貌」99年３月－「1.はじめに」より抜粋）と指摘されるように、災害医療システムを円滑に動かす仕組みにさまざまな問題が横たわっていることが明らかになってきた。

厚生省は大災害が発生した場合の初動体制について山本保博・日本医大教授を班長とする研究班で検討した結果、98年５月、「災害の初動期における活動マニュアル」を作成。阪神・淡路大震災の経験をもとに、大災害の発生後３日以内の初動期には、政府を頂点とする一極集中型ではなく、発生地域での自由裁量にゆだねる自己完結型のシステムが必要だとして、救出救助期の医療活動と医療機関、救護所、保健所、自治体、消防機関ごとの６種類のマニュアルを検討。必要な物品整備役割分担などの方向性を示した。なかでも救出救助期に活動する「検索救助医療チーム」は各地の二次医療圏の災害拠点病院を中心に編成することや、事前の教育や訓練を受けるとともに、地域ごとに関係機関と連携し、交通事故で閉じ込められた負傷者の救出など日常的に活動する必要性を強調している（「神戸新聞」98年５月10日）。初動における地方、地域の決定権を重視する方向性は示したものの、現実的な課題は山積している。

たとえば、災害時の最大のネックとなる搬送体制に関して兵庫県は救急車を一台も保有していない。消防車、救急車は市町村の消防本部や広域事業組合の管轄である。中央集権体制を取らざるを得ない災害医療について、県は県立病院の医師や看護婦、保健所の保健婦を動かせても、被災者の搬送を直接指揮する仕組みになっていない。

兵庫県保健医療計画の第14章「災害医療対策」には、救急搬送システムの整備として、

ア　陸上搬送については、災害拠点病院に患者搬送車を配備する

イ　海上搬送、航空搬送については、自衛隊、海上保安庁の船舶、ヘリコプター、巡視船等を有効活用するほか、出動基準、連絡方法、運営方法等についても十分な調整を図る

ウ　航空搬送については、ヘリコプターによる患者搬送を有効に行うため、災害医療センターや災害拠点病院にヘリポートを整備し、ヘリコプター臨時離着陸場の追加指定、出動手続きの簡素化など、国に要請するとともに、患者搬送に常時活用できるヘリコプターの確保を図る―

と記載されているが、現状ではヘリコプターについては消防庁が一手に掌握しており、国レベルでも厚生省は医療用ヘリコプターを一機も持っていないのが実情だ。

阪神・淡路大震災を機に各自治体が所有する消防・防災ヘリコプターは以前の倍に増えたが、兵庫県は災害初動期に必要な患者搬送専用のヘリコプターは一機もない。船舶については海上保安庁が保有するものの、県市町にはない。いくつもの「要請」や「調整」にゆだねられた計画は実効性を欠き、精神論的なプログラム規定になりかねない危険がある、と災害医療の行政担当者や医師たちは危惧する。

災害時に瞬時の判断と指令が必要なとき、司令塔となる県は医師や警察など人的資源は動員できても、患者の搬送の手足がなく、「今後、地方分権が具体化すると必ずこうした

点が問題になってくる。これを乗り越えないと災害医療はできない」（後藤健康福祉部長）というほど“縄張り”と縦割りの権限の、現代社会が生んだ「間接性の病理」は、非常時の阻害要因として認識されてきた。

搬送については、さらにこんな問題もある。たとえば重症火傷の場合。県立西宮病院の鵜飼院長は「神戸の医療機関で重症火傷を実際治療できるのは１～２ヶ所、せいぜい10人まで。大阪でも20～30人のキャパシティはあるが、それ以上の大人数になると岡山、東京へ分散して転搬送しなければならない。その際ヘリコプターでは駄目です。スピードの速い固定翼がどうしても要る」。

どの地域の医療機関に搬送するか、の判断も重要である。ドイツのメディカル・コマンドは大災害が発生した場合、近接病院の混雑を予測してさらに遠隔の二次医療圏へ重傷者を運ぶという。同院長は「まず人材教育、そしてフェースツーフェースでシステムを動かすこと。非常時の人材は状況判断、受け入れ側の体制、搬送手段などさまざまなレベルのノウハウを習熟することです」と強調している。

非常時の医療現場を動かす人材のひとつ、災害医療コーディネーターの養成は、災害医療システム検討委員会の提言を受け、県が検討してスタートした。コーディネーターに必要なのは、まず自分の勤める施設の状況把握、外からの患者の流れをイメージできること、さらに他の職種の人と人との役割を調整できること。同院長はこの３点を挙げている。

３．災害医療の教育と訓練

〔教育機関での災害医療講座、学会の発足〕

兵庫医科大学は96年３月に震災の教訓を生かすため、わが国初の「救急・災害医学」講座を設置した。続いて神戸大学医学部も97年４月から「災害・救急医学」講座を設置し、医学教育に災害医療の基本的な概念と技術指導を導入、99年には九州大学医学部にも国立大学２番目の「災害・救急医学」講座が開設された。

神戸大学の「災害・救急医学」講座は、災害の概念、初期救急医療から後方支援病院への患者の搬送まで含む災害救急医療システム、初期医療のありかた、災害特有の症例の診断と対処法、災害救急医療の方法論として確立されている3T （triage, treatment, transportation）などを医学生に教える。

同大附属病院救急部長で、災害・救急医学の指導者の石井昇教授は「年間のカリキュラムのなかで講座の絶対時間が足りず、スタッフも不足している。災害医学の取り組みはまだまだ不充分ですが、災害医療を支えるのはやはり人材です。阪神・淡路大震災の体験をなんとしても人づくりに生かしたい」と話す。

また、日本看護科学学会は98年12月、新たな学会として「日本災害看護学会」を発足させた。阪神・淡路大震災のあと地下鉄サリン事件、堺市のO－157集団食中毒、和歌山毒物カレー事件といった大規模な災害や犯罪が相次いだため、災害看護の知識や技術を体系

化して情報・研究のネットワークを広げようというもの。96年度から災害看護研究特別委員会を設けて検討、看護界には災害看護の系統的な知識や専門家が不足しており、研究のネットワークもないことが問題点として浮かび上がってきた。そこで同委員会が中心となり設立準備委員会（代表・南裕子兵庫県立看護大学長）を結成、活動内容を煮詰めてきた。新しい学会では生命や健康生活に災害が及ぼす影響を最小限に食い止める活動を目指すが、研究のほか、将来は災害時に看護婦らをすぐに派遣できるネットワークづくりも視野に入れている。

〔官民の救命士続々〕

震災の記憶が遠のくにつれて、災害医療に関する危機意識の風化が指摘される一方、こうした教育や人材養成の動きも着実に芽を伸ばしている。兵庫県内の消防救急隊で、救急救命士の資格を持つ隊員が98年11月末現在で509人に達し、全国第４位になっている（兵庫県調べ）。救急救命士制度は91年にスタートした。救急車で患者を搬送する際、救急救命士が電話で医師の指示を受けながら特定の応急措置ができるもので、県によると、97年中に県内で心肺が停止したとみられる救急患者は神戸市を含めて計1,571人だった。このうち1,048人を救急救命士が措置しており、55人（5.2％）が助かった。これは一般救急隊員が措置した心肺停止患者523人の中の蘇生患者15人（2.9％）より高い数字だ。この救急救命士は今後さらに増員される。

また、神戸市では、心肺蘇生法や応急手当の講習を受けた「市民救命士」が98年末までに９万5,000人にのぼり、同市の成人人口の8.2％という数字は全国の都市のなかで群を抜いている。

この市民救命士は93年に自治省消防庁が応急手当普及のため全国自治体で人工呼吸や心臓マッサージなどの講習を始めたもの。震災被災地の同市では救急医療が震災時にマヒした教訓から受講者が急増、震災前の93,94年には年間１万人程度だった受講者が、震災時の95年には１万7,000人となり、その後毎年増加していた。同市は受講者に市民救命士の認定証を発行しているが、この市民救命士の活躍で一命をとりとめたケースも報告され始めている（「神戸新聞」99年１月13日）。

このほか、阪神・淡路大震災で1,146人の犠牲者を出した西宮市では98年６月、震度６以上の地震災害が発生した場合、職員1,500人体制で市内全域の人命救助にあたる職員行動マニュアルを作成。震災で救助を待ちながら亡くなった市民が多かったことを教訓に全庁横断的な「人命救助部」を新設して24時間以内の救助活動を目標にした。人命救助部の1,500人は職員の35％にあたり、部員は非常時の際は災害対策本部に集合する。救助要請や被害情報に応じてバールやスコップなど持って担当区域に走り、負傷者の救助と応急措置、消防出動要請などを行う、という。

〔災害医療コーディネーター、災害救急医療の研修〕

災害医療システムのハード、ソフトに生命を吹き込むのは人間である。兵庫県は災害時

の医療現場の要となる災害医療コーディネーターや救護班として被災地に赴く医療従事者を対象とした研修を97年度から年各２回、神戸大学医学部附属病院（神戸市中央区）に委託して行っている。災害医療コーディネーターは県下12の災害拠点病院で複数人、救急部長、外科部長を中心に計38人(98年度末) が選任されているが、98年度は６月20日と11月28日に研修を実施した。

98年度の２回の研修会では、コーディネーターの役割について県立西宮病院の鵜飼卓院長や金沢医科大学の青野允教授が講義、災害を想定した机上シミュレーションでは筑波メディカルセンターの大橋教良・救急部長が指導。また、神戸大学都市安全研究センターの鎌江伊佐夫教授が災害対策電子マニュアルのデモンストレーションを行うなど、いずれも３時間半にわたって熱心な研修が続けられた。

一方、災害医療従事者研修は、災害時の医療体制確立を目指した現場レベルの研修として同時に開始した。98年７月には、200人が乗った列車が転覆した大規模事故を想定し、医師、看護婦のほか薬剤師、放射線技師、病院事務職員らが参加。発生現場から病院搬入までを中心に、施設や医師の受け入れ準備などを訓練した。98年12月19日に実施された研修では、救急隊員ら約30人が血だらけの患者や興奮した付き添い人に扮し、患者の状態を「比較的冷静」「錯乱状態」などいくつかの種類にわけてシミュレーション訓練を行った。

付き添い人が「早くなんとかしろ」と医師の胸倉をつかみ、母親が子供を抱きながら「助けてください」と泣き叫ぶ迫真の演技に、医師や看護婦も表情をこわばらせながら「大丈夫」となだめたり、「あきらめてください」と“遺族”を説得する場面もあった。この日は救命の可能性などを考慮しながら治療順位を決定するトリアージの訓練が中心。医師が短時間に多くの患者を診察して負傷程度に応じた札の色をつけた。

98年度の２回の研修には県内の延べ44病院の医師、看護婦ら約180人が参加した。広域参加型の実地研修は全国でも例がなく、被災を体験した医師たちの関心の高さを示している。

また、大災害や大事故が起きた場合、病院に殺到する患者を効率的に治療できるよう、重症度別に振り分けるトリアージに関しては、神戸大の都市安全研究センターの大星直樹助手（都市安全医学）らがトリアージに必要な時間のシミュレーション・システムを開発。１時間当たりに来る患者の人数、重症者の割合、トリアージに要する時間、医師の人数を、阪神・淡路大震災のデータをもとにモデル化したもので、患者50人をトリアージするのに何分かかったかをシミュレーションした。

たとえば、阪神・淡路大震災で最大の被害を出した地域のデータをもとに、１時間あたり20人のペースで患者が運ばれ、うち20％が重症、トリアージする熟練医師が３人という場合、１人目が到着してから50人目を判定し終えるのに要した時間は138分だった。医師が２人の場合はさらに90分余計に必要という計算が得られた。

大星助手は「大震災で得られた貴重なデータを放っておくのはあまりにも、もったいない。これがきめ細かなマニュアルづくりの手助けになれば、と思う」と話す（「朝日新聞」98

年10月５日）。

こうした研修は災害に対する危機意識の持続と医療現場の技術の向上には不可欠だ。災害医療の専門家からは「参加者が自己負担でも本当に意欲のある人材を育ててほしい。一

98年12月の災害医療従事者研修で。血だらけの患者の迫真的演技に参加者も真剣（兵庫県医療課提供）

回当たりの研修も３、４時間では不足。土日に泊まりこんでグループ討議してはどうか」といった声もあるが、被災地から多くの災害医療のプロが育つことを関係者は期待している。

〔ボランティアの活動〕

大震災時の医療ボランティアで活躍したAMDA（アジア医師連絡協議会、本部・岡山市）は98年２月、西宮市に支部の「AMDA兵庫」を設立し、外国人が安心して利用できる医療機関のリストづくりに取り組んでいる。同支部は毎日新聞社とタイアップして進めているネパール子供病院計画に賛同した連（むらじ）利博・兵庫県立こども病院外科部長を中心に発足。98年11月、大阪市のNGO「多文化共生センター」と共同で、神戸市など４ヶ所の教会で外国人への医療相談会を開催したが、このとき多くの外国人が言葉の壁で十分な医療を受けられない現状を知った。そこで県内2,000の医療機関にアンケートを配布して、①外国人を診療したことがあるか、②ギャップを感じたか、③医療分野での国際貢献に関心があるか、などを調査。回答のあった400通をもとに外国人に理解のある病院・医院のリストを作成する（「毎日新聞」99年１月20日）。

震災４年目のボランティア活動は量的には減ったものの、救援から交流へ、あるいはこれまで盲点だった外国人医療に目を向けるなど地道に続いている。

〈参考文献〉
「兵庫県健康福祉部事務概要」（平成10年度）
「平成10年度地域安心拠点づくり実践モデル事業実施状況」兵庫県資料
「兵庫県保健医療計画」

第六章

教　育

はじめに

大震災から４年経った。それまでの３年間で学校など教育施設、設備は回復（震災復興誌第３巻・97年版参照）し、ハード面の復旧、復興は順調に進んだといえよう。教育現場は一応安定したように見える。

震災後の教育界の課題はかつてなかった被災の体験を教訓とした「新たな防災教育」を兵庫から全国に発信することである。兵庫県教委、神戸市教委とも97年度までに「副読本」と「カリキュラム」を完成させ、教室、授業での実践を本格化させようとしている。

学校施設が回復し、指導の方向づけ、教材も整い、防災教育は実践と新たな発展が期待されている。被災地の学校は被災地なりに、非被災地は非被災地らしい防災教育が進められようとしている。98年度はその第一歩となる年だった。

「新たな防災教育」が立案、検討の段階から本格的な実践へ進む中、被災以来のもう一つの課題は、心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）をはじめとする児童、生徒、教職員に対する「心のケア」である。

根本的な解決策は見出せないものの、不幸な状態から回復する児童・生徒がある一方、新たに深刻な事態に追い込まれる子どもたちが生まれている。教育界にとっては全くといってよい未経験の分野が震災の心のケアである。校舎など施設の復興という明るい面と正反対のこの課題は当分解決しそうにない。

こうした現状の中で教育界は「週休２日制」の拡大に加えて、「不登校」「学級崩壊」といったやっかいな事態を抱えている。さらに何でも学校と教師に押しつける「家庭の無責任」が追い打ちをかけてくる。

「できる」教師と「未熟」な教師の格差も縮まらないのは事実だが、学校をゲームセンター、授業をテレビゲームと混同して「授業が面白くない」「先生が気に入らない」と親子で合唱する異常さの中で、新たな防災教育はどう進められるのか。

学校現場へは、文部省、教育委員会、教員組合から間断なく「新施策」「新方針」「指令」が下ろされてくる。週休２日制により、授業時間が圧縮され、学校行事は増加する一方で、現場教師は教科、領域のどの部分でも消化不良を起こしてきた。指導要領がいくら「自ら考える」をうたっても実効が上がりにくくなっている。

学校教育が学問を主目的とするなら、教室はレジャーランドではなく、試練の場となる。戦後、民主化された義務教育制度は50年以上経過したが、最近の学校と無責任な親子との考え方の開きは、戦後義務教育が「制度疲労」を起こしているといえるのではないか。

新たな防災教育の実践をめざすには、教育委員会の指導をかけ声に終わらせないためには、こうした教育界全体をおおう暗い側面も直視しておかないと、成果を上げられなくなるおそれがある。

さらに教育界、とくに学校現場が抱えているのは、災害発生時の避難所化と教職員による支援の課題である。市町の防災部局との連携を深め、学校防災体制をどう確立するか。97年度に作った「学校防災マニュアル」を普及させるために、98年度は行政当局との協議の年にもなった。

第一節　学校施設の復興と児童・生徒の状況

校舎など学校施設の復旧・復興は公立学校、私立学校ともに97年度末までに完了し、仮設校舎、避難所も解消した。学校内仮設住宅だけが98年度もごくわずかながら残された。(復興誌第３巻・97年度版参照)

一方、児童・生徒の状況は、住宅被災による「自宅以外からの通学」「転校」がともに減少しているものの、98年度にそれぞれ約3,000人、約4,600人を数えている。住宅問題解決という震災復興の大きな関門が背景となっているだけに、今後も早急な事態の好転は期待できそうにない。

さらに深刻なのはいわゆる「心のケア」問題。震災で傷ついた心の健康について教育的配慮を要する児童・生徒は、98年度も数字の上で横ばい、または微増の傾向を見せて教育界における震災対策の最大の難問が続いている。

１．学校敷地内仮設住宅

〔被災４年目も２校に残る仮設住宅〕

学校敷地内に設けられた仮設住宅は毎年減少したが、98年度末になお、西宮市立今津中学校テニスコートに20戸（入居３戸)、同西宮東高校サッカー場に152戸（入居14戸）の計２校、172戸（入居17戸）が残されている。

学校内仮設住宅はピーク時に867戸（県立学校39戸、市町立学校828戸）が設けられ、97年度末には芦屋市の２小学校、１高校、西宮市の１小学校、４中学校、１高校に計403戸（入居201戸）があったが、芦屋市内は98年８月に解消、西宮市内もしだいに解消し２校だけが残された。

西宮市の両校も99年10月には解消、学校敷地内の仮設住宅は全面解消した。

２．自宅以外から通学する児童・生徒

〔毎年減少しているが、自宅通学不能はなお3,000人弱〕

兵庫県教委の通学実態調査によると、98年７月１日現在、校区内、校区外（学校所在市町内)、区域外（学校所在市町外）から被災前の公立小・中学校へ通う児童・生徒は合計2,947人。校区内628人、校区外2,116人、区域外203人の内訳となっている。

前年同期比で、合計は1,574人の減少。校区内711人、校区外702人、区域外161人のそれぞれ減少だった。

仮設住宅からの通学は498人で、967人減り、復興恒久住宅などへの転居が進んでいることを示している。親類、知人宅からは191人で、156人の減少。その他（借り上げ住宅などの仮り住まいなど）2,258人で、451人の減少。その他の減少率は低い。

（表１）阪神・淡路大震災により自宅以外から通学する児童生徒の状況

通学区域＼調査年月日等		96年５月１日 児童・生徒数	97年７月１日 児童・生徒数	98年７月１日 児童・生徒数	97年度から98年度への増減
校区内からの通学	仮設住宅	1,673人	932人	337人	減 595人
	親戚・知人宅	496人	172人	96人	減 76人
	その他	338人	235人	195人	減 40人
	小計	2,507人	1,339人	628人	減 711人
校区外（学校所在市町内）からの通学	仮設住宅	1,228人	503人	155人	減 348人
	親戚・知人宅	380人	133人	80人	減 53人
	その他	3,552人	2,182人	1,881人	減 301人
	小計	5,160人	2,818人	2,116人	減 702人
区域外（学校所在市町外）からの通学	仮設住宅	39人	30人	6人	減 24人
	親戚・知人宅	71人	42人	15人	減 27人
	その他	483人	292人	182人	減 110人
	小計	593人	364人	203人	減 161人
合計	仮設住宅	2,940人	1,465人	498人	減 967人
	親戚・知人宅	947人	347人	191人	減 156人
	その他	4,373人	2,709人	2,258人	減 451人
	合計	8,260人	4,521人	2,947人	減1,574人

注１：校区外、区域外のその他欄には、自宅からの通学者を含む。
２：その他についての主な事由：(1) 震災前に持ち家に居住していて被災、自宅を再建する予定であるが現在借り上げ住宅等に仮住まいをしている場合。(2) 震災後、家族が分散し借り上げ住宅等に居住しており、当該住宅が生活の本拠となっていない場合。

- 仮設住宅から通学する児童生徒が前年度比967人減少しており、復興恒久住宅等への転居が進んでいることを示している。
- 校区外・区域外から通学する児童生徒が前年度比863人減少しており、本来の通学区域への通学に移行していることを示している。
- しかしながら、今なお2,947人の児童生徒が、仮設住宅や校区外・区域外から通学し、不安定な生活環境におかれ、あるいは遠距離通学が強いられており、それらの児童生徒に対する配慮、指導は引き続き必要である。

（兵庫県教育委員会）

校区外、区域外からの通学の減少は本来の通学区域への回復を示している。しかし、いまだに3,000人近くが、仮設住宅、校区外、区域外から通学する不安定な生活環境に置かれ、遠距離通学も強いられており、児童・生徒への配慮、指導が引き続き望まれている。

3．児童・生徒の被災転校

〔転校児童・生徒の減少は鈍化〕

兵庫県教委の児童・生徒転出動向調査によると、震災で自宅を失い県内外の公立学校へ転校した児童・生徒は98年７月１日現在で、4,567人。前年同期比で566人減った。

県外転校は1,575人（43都道府県）、県内転校は2,992人。減少は鈍化した。転校先での永住者は97年に減ったが、98年に増加した。一方、復帰、または永住の意向不明は96年に

比べ３分の１となり、全体の動きは、被災地の住宅復興の歩みを反映しているようだ。

兵庫県教委は、復帰見込みの不明の児童・生徒が860人いることは、いまなお生活基盤の不安定が続いていることを示しているが、この不明者と復帰見込み者を合わせた1,021人は元の学校へ復帰の可能性が高いとみている。

転校先永住は県外1,092人、県内2,454人で、78％を占める。

転校のピークは95年２月14日がピークとされ、全国47都道府県へ２万4,947人にのぼった。被災４年目で、その５分の１を割ったことになる。しかし、少子化の追い打ちもあって、激甚被災地の学校では、児童・生徒数は震災前の94年当時に比べ、神戸市内６区（東灘、灘、兵庫、長田、須磨）が79％、西宮市が85％、芦屋市が74％など落ち込みが目立つ。加古川市の91％、姫路市の93％と比べて、震災の影響の大きいことがわかる。

（表２）阪神・淡路大震災による児童生徒の転校状況

調査年月日／区分	97年７月１日現在			98年７月１日現在			97年度から98年度への増減
	県外転校	県内転校	合計	県外転校	県内転校	合計	
転校者数	2,056人	3,077人	5,133人	1,575人	2,992人	4,567人	減　566人
復帰見込	145人（7.1%）	237人（7.7%）	382人（7.4%）	74人（4.7%）	87人（2.9%）	161人（3.5%）	減　221人
転校永住	1,289人（62.7%）	1,907人（62.0%）	3,196人（62.3%）	1,092人（69.3%）	2,454人（82.0%）	3,546人（77.7%）	増　350人
不明	622人（30.3%）	933人（30.3%）	1,555人（30.3%）	409人（26.0%）	451人（15.1%）	860人（18.8%）	減　695人

（注）（　）は全転校者に対する割合（％）　小数点第２位四捨五入

- 震災による転出児童生徒数が復帰や卒業等により前年度比566人減少し、4,567人となっているが、減少数は少なくなっている。
- 転校先に永住する児童生徒が増加しているが、復帰見込みと不明な児童生徒を合わせた人数1,021人が、元の学校へ復帰又はその可能性がある。
- 復帰見込みの不明な児童生徒が860人あり、今なお不安定な生活基盤にある児童生徒が多いことを示している。

（兵庫県教育委員会）

〔転校児童に「学校通信」送る〕

神戸市長田区の市立二葉小学校は学校での行事や児童の生活を記録した「学校通信」を、在校生の家庭や地域の人たちばかりでなく、被災して転校した児童らに送り続けている。

担当は児童の心のケアのために配置された教育復興担当教員（復興担）の佐々木勉教諭（48）。96年から週２、３回、児童の作文やボランティア体験などを「復興担だより」として発行してきた。97年11月に被災転校児童にも初めて送ったところ、67人のうち17人から返事が届き、99年２月にもたよりを送った。

4．公立高校入試の被災副申書

〔98年は93人に適用〕

兵庫県教委は95年から公立高校入試のさい、震災のハンディを考慮する「被災副申書」制度を設けているが、98年春の公立高入試では93人の受験生が提出した。このうち81人が合格した。

これまでの提出者は95年6,301人、96年383人、97年166人（合格144人）。

「被災副申書」は震災で入院したり、保護者を失った者、避難所で生活して受験勉強に打ち込めなかった場合などで、生徒が不利にならないように県教委が始めた臨時措置。本人や家族の被害、住宅状況など学習困難の理由を記入、調査書に添えて中学校から高校へ提出する。合否判定の材料にされる。

4年目になっても93人が提出したことは、依然として学習が困難だったり、ＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）に影響されていることを裏づけている。

〔元の通学区域の公立高校受験は20人〕

今回の大震災では被災副申書とともに元の通学区域の公立高校を受験する生徒を対象に、入学志願承認申請手続きを省略する特例措置がとられているが、98年は20人が利用した。97年は66人、96年は143人が利用した。

震災特例には、転出生徒が最寄りの県立高校で受験できる措置もあり、98年は1人が適用を受けた。97年はゼロだった。

こうした震災特例は99年入試でも適用される。

〔震災と不況で私立高校生の学費滞納増える〕

兵庫県私立学校教職員組合連合（私教連）は98年10月、同連合の教職員がいる県内21校で、学費滞納者数や授業料軽減補助申請件数を調べた。

神戸、姫路、三田市、神崎郡の16校（生徒数1万4,281人）から回答があり、学費の3カ月以上滞納者は235人（1.65％）、1校あたり15人だった。経済的理由による退学は16人。学校別の最高滞納率は5.5％。最高滞納月数は15カ月に及んでいた。

また、授業料の軽減助成（所得に応じ、年間15万8,000円ー2万9,000円）の申請は4,912件で、全生徒の35.6％。前年にくらべて3.9％アップした。最高の学校は67.8％もあった。

経済的理由による退学は▷父親の倒産による離婚▷母子家庭のリストラ解雇▷震災で家業が立ち直らず学費滞納で仮進級したが納められず退学ーなどがあげられ、同連合は「震災と不況のダブルパンチが家計を圧迫している」としている。

5．心のケアを必要とする児童・生徒

〔増え続ける小学生。中学生は減る。全体で4,106人〕

兵庫県教委は98年も７月１日で被災による心のケアを必要とする児童・生徒の実態調査を行った。調査対象は兵庫県下の小学校837校５分校、33万5,711人。中学校359校３分校、17万8,372人。合計1,204校51万4,083人。３年目になる調査で、ケアを必要とする児童・生徒は4,106人。小学生2,426人、中学生1,680人、中学生は前年にくらべ255人減ったが、小学生は272人、全体では17人の増加となった。被災４年目でも4,000人を超えている。

調査は①親の気を引こうとしがみついたりする退行現象②頭痛や腹痛を訴える生理的反応③攻撃的になったり、友達付き合いを避けるなど情緒的、行動的反応などＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）の判断基準となる３項目25種の症例により、どれか１つでも当てはまる児童・生徒の数を学校ごとに集計した。

（表３）心の健康について教育的配慮（心のケア）を要する児童生徒

	1996年７月１日現在	1997年７月１日現在	1998年７月１日現在	
	心の健康について教育的配慮を要する児童生徒数	心の健康について教育的配慮を要する児童生徒数	心の健康について教育的配慮を要する児童生徒数	97年度から98年度への増減
小学校	1,830人	2,154人	2,426人	増　272人
中学校	1,982人	1,935人	1,680人	減　255人
合　計	3,812人	4,089人	4,106人	増　17人

（兵庫県教育委員会）

小学生は２年連続の増加。36.2％が新たにケアが必要になったケース。全児童数に占める割合は0.09％増の0.72％。地域別では神戸の2,062人が最も多く、阪神間の336人が続いた。

一方、中学生は２、３年生が減り、１年生が増えた。全体に占める割合は0.12％減り、0.94％。

小学生で多かったのは神戸市長田区404人、東灘区386人、中学生で多かったのは東灘区352人、灘区269人など。

兵庫県教委は中学生が減ったのは、要ケア者が前年度の卒業生より98年入学生の方が少なくなったためとしている。ほとんどの学年で増加傾向を見せるが「ＰＴＳＤは被災後３、４年で最もひどくなり、多くの機能障害を起こす」「時間の経過とともに回復する児童・生徒がいる半面、家庭環境、経済的事情の変化により、２次的ストレスが起こり、心の傷が顕在化する場合がある」との専門家の指摘があると説明している。

小学生が増えるのも幼児期の被災体験が深い傷として残り、入学後に発症するという。

復興恒久住宅への転居などによって転校してきた児童・生徒は要ケアの比率が比較的高

く、住宅復興が進んでも、心の問題はすぐに解決しないことがうかがえる。
今後もきめ細い心のケア対策が望まれている。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて―4年目の取組」兵庫県教育委員会　1999年1月18日

第二節　新たな防災教育の推進

兵庫県教委の震災からの教育復興は「被災の体験を教訓として生かした『新たな防災教育』の全国への発信」を柱とする。95年から「兵庫教育の創造的復興」と名づけて推進している。

98年は「学校防災体制の整備充実と新たな防災教育の定着」を掲げてさまざまな課題に取り組んだ。

95年に防災教育検討委員会から「兵庫の教育の復興に向けて」の提言を受けて以来、96年、97年に課題の整理や防災教育の具体的な方策の検討を重ね、防災教育副読本の作成、カリキュラムの作成、モデル地域指定を重ねてきた。

神戸市教委も95年に作成した防災副読本を97年に改訂、カリキュラムの作成をすませている。

98年は防災教育が日常的な実践へ入る年だった。

1．兵庫県教委の98年度防災教育の取り組み

⑴　防災教育推進連絡会議の開催

97年度に設置された防災教育推進会議で、災害時に学校が避難所として果たす役割などをガイドラインとして示し「学校防災マニュアル」にまとめた。

このガイドライン、マニュアルを踏まえ、学校防災体制の整備充実と新たな防災教育の定着を図るため、98年度は学識経験者、学校、行政、関係団体代表ら16人からなる「防災教育推進連絡会議」（座長＝徳山明・常葉学園富士短大学長、副座長＝桂正孝・大阪市立大学教授）を設置して実施上の課題を検討した。

協議された事項は次のとおりで、会議は全体会議が３回、各教育事務所ごとの地区別会議が２回開かれた。

１）避難所指定に関し、市町防災部局・自主防災組織との連携強化

２）学校防災計画策定にあたっての課題整理と調整

３）地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法

４）新たな防災教育の実践上の課題の整理と調整

⑵　教育復興担当教員の配置

震災から４年目を迎えて、心の傷が軽減していく児童・生徒がいる一方で、思うように治らず焦燥感を抱くものが、相変わらず減らない。被災後ずっと同じ傾向が続いている。98年も4,106人が「教育的配慮を必要とする」と判定された。

このため、98年も「教育復興担当教員」が被災地の小・中学校に207人配置された。前

年までと同数である。同教員は児童・生徒の状況把握や心の健康相談活動の充実を図るとともに、防災体制の確立や防災教育の推進など教育復興の積極化を進めている。

（表４）教育復興担当教員配置状況（98年度）

	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	宝塚市	川西市	北淡町	一宮町	合　計
小	88	3	22	10	3	0	3	1	130
中	51	2	13	5	3	1	1	1	77
計	139	5	35	15	6	1	4	2	207

（兵庫県教育委員会）

配置数は前年までと変わらなかったが、98年は加古川、小野両市と津名町で廃止され、神戸、尼崎、西宮、芦屋、宝塚、川西の６市と北淡、一宮両町の計８市町となった。神戸、尼崎、宝塚市は減り、西宮市、北淡町では増員された。市町内では小・中学校でそれぞれ増減が行われた。

また、担当教員の指導力向上のため、98年４月と99年１月に研修会を行った。

(3) 防災教育専門推進員の配置

県下全域で防災教育を充実するため、８人の「防災教育専門推進員」を各教育事務所などに配置した。前年より１人の減。

新たな防災教育の授業実践、防災体制の整備充実、教師の指導力・実践力の向上などを推進し、各地の実態調査をもとに現状分析、課題の整理などを行った。各種研修会、学校訪問などを通じて防災教育の充実を図っている。

(4) 防災教育実践事例集の作成

防災教育副読本「明日に生きる」を活用した実践事例集小学校編、中学校編、高等学校編の３点を作成した。

各地の実践事例をもとにした防災教育の具体的な取り組みを紹介し、各学校での授業実践の深化、充実や、研究会の資料に活用している。

(5) 防災教育推進指導員養成講座

大震災の教訓や防災教育検討委員会からの提言を踏まえ、県下全域で学校防災教育の充実を図るため、専門知識を持った「防災教育推進指導員」を計画的、継続的に養成する講座を開いた。

この講座は初級編、中級編、上級編の３段階にわけ、全てを受講すると防災教育推進指導員になる。平時は県下各地で防災教育の中心的役割を果たすとともに、災害発生時には、

避難所となった学校に派遣され、自治組織の結成や運営に協力する。

98年度は28人が第１期生として誕生した。

⑹ ボランティア教育の推進

96年度から始められた「ボランティア実践」科目は基礎的な知識・技術を習得させるとともに、実践を通じてボランティアに対する理解や自覚を高めるのが狙い。社会人としての自己向上意識と態度の育成を図る。

「ボランティア実践」の実施校は98年度は15校だった。96年度は６校、97年度は10校と毎年増えている。授業の内容は仮設住宅や老人ホーム、養護学校、養護施設、保育施設の訪問、交流、福祉の現状、福祉制度の学習を続けている。

⑺ 被災児童・生徒の心の理解とケア

子どもたちが震災で被った心の不安定状態の解消をはじめとする心のケアは、特に重要な課題で、精神科医を学校派遣し、児童・生徒への支援、対応の方法について指導助言を得た。また、教職員のカウンセリング能力の向上を図るため、98年度も前年までと同様に県下７会場で「研修会」を開いた。

⑻ 防災教育研修会の実施

児童・生徒に震災の教訓に学び、人間としての生き方、あり方を考えさせるとともに、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成するため、防災教育副読本の活用、避難訓練などの安全指導、心のケアについて研修会を開いた。教職員の指導力向上をめざすもので、県下６地域で延べ10回開催した。

（表５）新たな防災教育の推進体系図

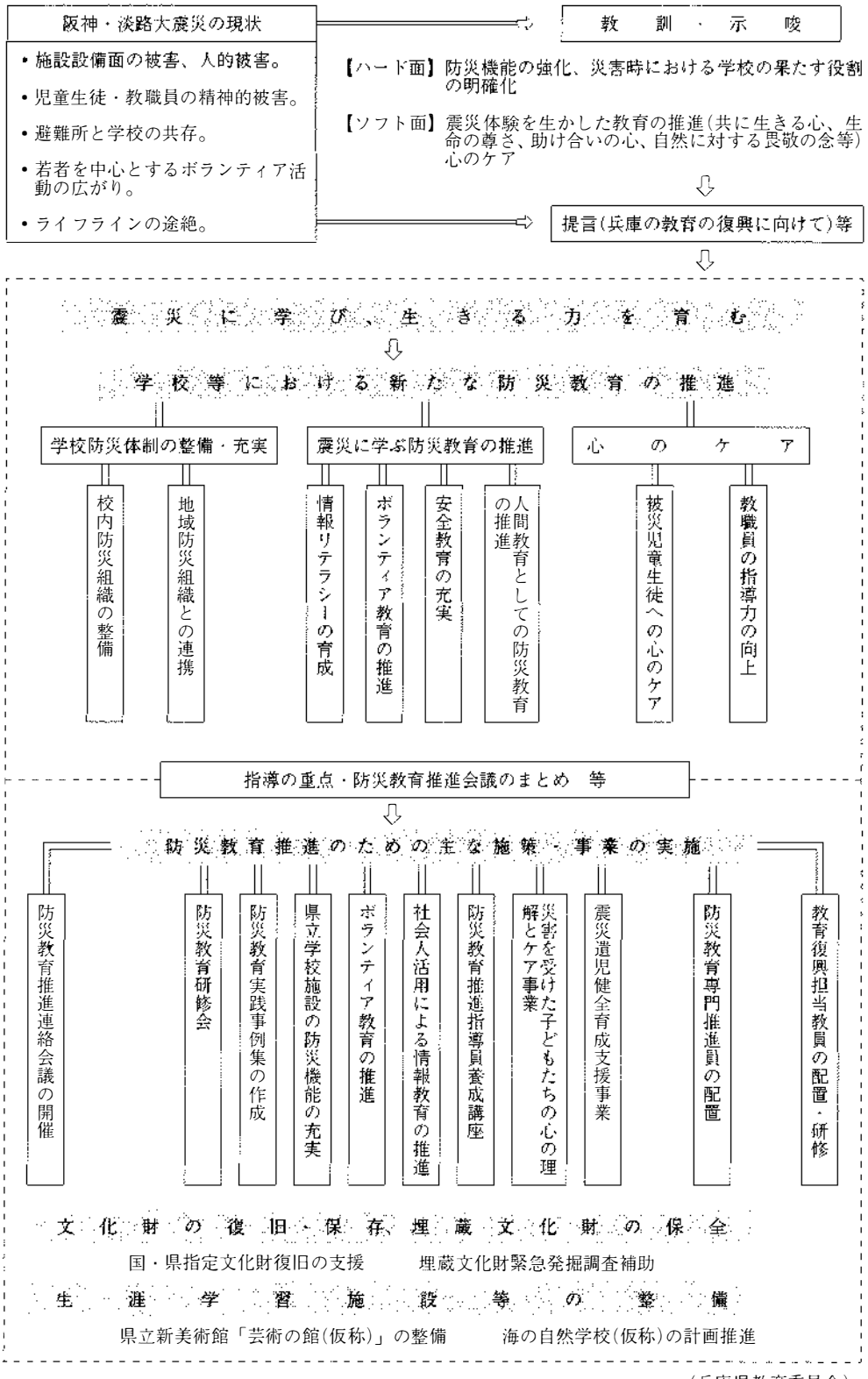

（兵庫県教育委員会）

（表６）1998年度の具体的な取組の経緯

1998年	
4月６日（月）	第１回防災教育専門推進員会議
4月14日（火）	第２回防災教育専門推進員会議
4月30日（木）	教育復興担当教員研修会
5月14日（木）	防災教育研修会(西播磨地区)
5月15日（金）	防災教育研修会(東播磨地区)
5月20日（水）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会(阪神地区)
5月22日（金）	防災教育研修会(淡路地区)
5月26日（火）	第３回防災教育専門推進員会議
6月５日（金）	防災教育研修会(丹有地区)
6月９日（火）	防災教育研修会(但馬地区)
6月11日（木）12日（金）	防災教育推進指導員養成講座(初級編)
6月17日（水）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会(丹有・西播磨地区)
6月22日（月）　日	防災教育研修会(阪神地区)
6月23日（火）　日	第１回防災教育推進連絡会議(全体会)
6月25日（木）　日	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会(東播磨地区)
7月７日（火）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会(但馬・淡路地区)
7月15日（水）	第４回防災教育専門推進員会議
7月28日（火）29日（水）	防災教育推進連絡地区別会議(東播磨地区)
7月29日（水）	防災教育推進連絡地区別会議(阪神地区)
8月３日（月）	防災教育推進連絡地区別会議(淡路地区)
8月３日（月）10日（月）	防災教育推進連絡地区別会議(西播磨地区)
8月３日（月）４日（火）	防災教育推進連絡地区別会議(但馬地区)
8月５日（水）７日（金）	防災教育推進連絡地区別会議(丹有地区)
8月27日（木）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会(県立学校)
9月３日（木）	第５回防災教育専門推進員会議
10月１日（木）	第６回防災教育専門推進員会議
10月７日（水）８　（木）	防災教育推進指導員養成講座(中級編)
10月７日（水）９　（金）	防災教育推進連絡地区別会議(東播磨地区)
10月13日（火）14　（水）	防災教育推進指導員養成講座(上級編)
10月19日（月）	防災教育研修会(東播磨地区)
10月27日（火）	防災教育研修会(阪神地区)
11月２日（月）５日（木）６日（金）	防災教育研修会(但馬地区)
11月５日（木）	第２回防災教育推進会議(全体会)
11月24日（火）	防災教育研修会(淡路地区)
11月27日（金）	防災教育研修会(西播磨地区)
12月21日（月）22日（火）	第２回防災教育推進地区別会議(阪神地区)
1999年	
1月11日（月）	防災教育実践事例集発行
1月18日（月）	阪神・淡路大震災４周年教育復興の集い 「新たな防災教育の充実に向けて」－４年目の取組－発行
3月８日（月）	第３回防災教育推進会議(全体会)

（兵庫県教育委員会）

2．防災教育実態調査

兵庫県教委は98年５月１日から同15日まで、県下の小学校837校、中学校359校、高等学校171校、盲・聾・養護学校40校、合計1,407校で防災教育の実態調査を行った。５月期の実態調査は96年から３回目。

調査の項目は10項目で次のとおり。（調査結果は第３節防災教育の実践、第５節学校防災機能の充実で詳述）

1）新たな防災教育推進の目標や方針が、学校の教育目標、重点、経営方針に具体的に示されているか
2）新たな防災教育のカリキュラムを立案しているか
3）97年（平成９年）度に防災教育副読本を活用した授業などを行ったか
4）教科等で新たな防災教育の授業を実施した学校数
5）防災教育を推進する委員会や係を校務分掌に位置づけているか
6）災害時に避難となる場合を想定して学校施設の開放場所を明確にしているか
7）学校独自の災害対応マニュアルを作成しているか
8）災害時に避難所となる場合を想定して教職員の避難所支援班などの組織はあるか
9）98年（平成10年）度の防災（避難）訓練をしているか
10）地域や関係機関と連携した防災教育の取り組みを具体的にどう進めるか考えているか

新たな防災教育推進目標の学校経営方針などへの取り入れは、前年に比べ小学校では16%、中学校では18%、盲・聾・養護学校では約12%増えて、着実に前進しているが、高等学校だけは2.7%減った。

（表７）1998年度における県全体の推進状況（1998年５月現在）

1　学校防災体制の整備状況

(1)　係及び委員会のどちらかを校務分掌に位置づける。

校　　種	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
位置づけている割合	92.5%	91.2%	77.8%	90.0%

(2)　学校独自の災害対応マニュアルの作成状況

校　　種	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
作成している割合	47.6%	53.9%	43.9%	42.5%

(3)　災害時における避難所としての学校施設の開放場所の明確化

校　　種	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
明確化している割合	49.4%	52.0%	42.7%	30.0%

(4) 災害時における教職員の避難所支援班の確立

校　　種	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
確立している割合	19.4%	21.0%	17.5%	12.5%

2　新たな防災教育の状況

(1) 新たな防災教育のカリキュラムの作成状況

校　　種	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
作成している割合	42.4%	32.3%	11.7%	20.0%

(2) 地域住民が参加する防災（避難）訓練の実施状況

校　　種	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
実施している割合	8.2%	3.6%	1.8%	0%

3　自主防災組織の結成状況（1998年４月１日現在）

神戸・阪神(含三田)	丹　有	東播磨	西播磨	但　馬	淡　路
56.4%	82.0%	52.0%	88.8%	73.0%	97.4%

（兵庫県教育委員会）

3．震災と教育を結ぶ催し

〔神戸で大震災４周年教育復興の集い〕

兵庫県教委が主催する「阪神・淡路大震災４周年教育復興の集い」が99年１月18日、神戸市中央区の県民小劇場で開かれた。

震災で学んだ教訓を生かし、教育の復興をめざす周年事業。４回目となる今回は心の教育の充実を中心に学校防災体制、防災教育について教職員、中学・高校生に一般傍聴者も受け入れ、約450人が意見交換、実践発表を行った。

栗原高志県教育長は「震災の体験と教訓を心に刻んで教育の創造的復興を」とあいさつ。特別講師としてボランティア団体「がんばろう!!神戸」（神戸市北区）代表・堀内正美さんが「大震災を乗り越えて」と題して講演した。堀内さんは「地域づくりは学校と地域がもっとかかわり合うことが必要」と話した。

中学生３人は地域で職場体験する「トライやる・ウィーク」の体験談を発表し「被災したお年寄りと交流会を開いたとき、多勢の参加があり、うれしかった」と話した。高校生４人は98年10月に開かれた「生き方を考える高校生フォーラム」の参加者で、「私の生き方・考え方」をテーマに発表した。

〔日・米・中震災国際シンポジウムー「震災と教育」〕

こどもたちが生きぬく力をテーマに第３回「日米中国際震災シンポジウム」が99年１月18日、神戸市中央区の兵庫県教育会館で開かれた。

主催は兵庫県教職員組合。兵庫県教委、神戸市教委のほか、神戸、阪神、淡路の被災８市町教委などが後援した。

震災から４年目になっても、被災した子どもたちは住宅問題、保護者の失業、家族離散など生活の不安定が続いている。心のケアを必要とする子どもも減少しない。今回の国際シンポは子どもたちに「生きる力」を育む「自立、連帯、共生」の教育の具体化、21世紀に向けた豊かな教育の創造をめざして、同じ被災体験を持つ、米国ロスアンゼルス、中国唐山、張家口からパネリストを迎かえて報告、意見交換を行った。

コーディネーターは杉山明男・神戸大学名誉教授。パネリストは桂正孝・大阪市立大学教授､田治米政美・兵教組委員長代行､マリーン・ウォン・ＬＡ統一学区メンタルヘルス・地域危機管理チーム局長、ロベルタ・バーンスタイン・同学区教師カウンセラー委員、朱立新・張家口市総工会副主席、正宝虎・唐山市教育工会主席、万明東・中国教育工会主席の７人。

アメリカからはノースリッジ地震後の防災教育のシステム、子どものケアについて報告があった。重大な事件や事故があると、心に問題を残す子どもは10％強になる。不安、感情の揺れ、情緒不安定、うつなどを起こすので、心のケアのシステムづくりが重要。また、ノースリッジ地震のあと教職員に、最初の救援、捜索、避難、通信連絡、心のケア、学校安全プラン、危機管理システムの基準化などの訓練を行っていると説明した。

中国からは76年７月のマグニチュード7.8という唐山大地震により24万人が死亡、16万人が重傷を負ったが、教職員の死傷者は3,000人以上、生徒の死傷は３万人以上だった。８月上旬に授業を再開した。耐震対策などが叫ばれたが、両親を失った子どもへの施設建設、教育の保障、恐怖体験による心の傷に対する物質的、精神的ケアの必要性が課題ーと報告があった。

また、98年１月の張家口地震はマグニチュード6.2だったが、人口密度が低く、死者は49人に止まり、子どもは無事だった。唐山大地震を教訓に「防震減災法」ができた。完ぺきな防災指針は難しく、経験を教訓に生かしていくと報告された。

田治米兵教組委員長代行は、親や保護者を亡くした子どものために「わかば奨学制度」をつくった。兵教組は避難所となった学校へ延べ５万人の教職員をボランティアで派遣した。自主的な支援、自治体、政府の支援のネットワークをどうつくるかが課題。兵庫県教委はその体験をもとに98年３月に「学校防災マニュアル」をつくって全校に配布、各校が独自のマニュアルをつくりつつあると報告。兵庫県教委の防災教育副読本「明日に生きる」づくり、中学生の社会体験学習「トライやる・ウィーク」も紹介した。

〔ＰＴＡ全国研究大会も震災と教育で交流会〕

第46回「日本ＰＴＡ全国研究大会」（日本ＰＴＡ全国協議会など主催）が98年10月21、22の両日、神戸市中央区の神戸国際会議場などで開かれ、約7,000人が参加、学校、家庭、地域のあり方、ＰＴＡの役割などについて９つの分科会で協議した。

今回は関連行事として「震災と教育」をテーマに交流会が開かれた。

交流会では、災害時の学校やＰＴＡの役割、避難所運営のポイント、震災を機会に始まった防災教育の取り組みなどが報告された。

長田区役所職員で「人・街・ながた震災資料室」代表の清水清一さんは、食糧確保、トイレ問題、安否確認など「最初の３日間を自力で切り抜ける備えを地域ぐるみで確認、体制をつくっておかねばならない」と力説した。

長田区の市立駒ケ林中学校教育復興担当教員の森脇毅教諭は仮設住宅でのボランティア活動、地域のお年寄りを対象に寄席を始めた子どもたちの取り組みを紹介、震災直後、避難所運営を手伝った生徒のエピソードをまじえて「子どもたちは驚くほど“戦力”になる。人の役に立てるんだと子ども自身が震災で実感できた。親も学校も、生徒も、一緒になって助け合う関係づくりが理想」と、震災を機に中学生が地域に出かけるボランティア活動が始まったと被災当時を振り返った。

最終日の22日は神戸市中央区の神戸ポートアイランドホール（ワールド記念ホール）で有馬朗人文部大臣、貝原俊民兵庫県知事、笹山幸俊神戸市長が出席して閉会式が行われた。

〈参考文献〉

「新たな防災教育の充実に向けて－４年目の取組」兵庫県教育委員会　1999年１月18日

第三節　新たな防災教育の実践

防災教育の現場実践は学校防災体制の確立と並ぶ教育復興の要である。兵庫県教委も神戸市教委も大震災の直後の混乱の中から97年度までに防災教育副読本、学習指導要領と防災教育指導内容、防災教育年間指導計画などをつくり上げ、教室での実践の取り組みを始めた。（復興誌第１巻・95年度版、第２巻・96年度版、第３巻・97年度版参照）

98年度はこうした指導方針、マニュアル、モデル化の整備を受けて実践を本格化させる初年度にあたるもので、副読本やカリキュラムに対応した実践事例集がまとめられ、現場教師へ活用を求めた。大震災の体験を教訓とする新たな防災教育のお膳立てはすっかり整った。

しかし、毎年行われた防災教育実態調査の結果をみると、各学校の取り組みは必ずしも順調に進んでいるとはいえず、被災地と非被災地の温度差もあり、兵庫県教委、各教育事務所も今後の課題にしている。

さらに、多忙な教室の現場へは、防災教育ばかりでなく、多くの宿題、新方針がひっきりなしにおろされてくる。週休２日制に加えて、98年度は学習指導要領の改訂により「総合学習」の方向も増えた。現場教師にとっては負担が増すことはあっても軽くはならない。ウデの見せどころになるわけだが、消化不良を起こせば、教師の資質が改めて問われる。99年度からは防災教育実践へ現実的な分析と評価が、さらに対策が必要になってくる。

１．98年度防災教育実態調査から

⑴　「新たな防災教育推進のための目標や指針が学校の教育目標、重点、経営方針に具体的に示されているか」

目標などが明示されているのは、小学校78.0％、中学校73.2％、高等学校82.5％、盲・聾・養護学校67.5％。前年にくらべ、小学校は15.9ポイント、中学校は17.6ポイント増えている。

学校独自の災害対応マニュアルの作成率が50％前後なのにくらべると目標や方針を明示した学校の比率は高い。災害対応マニュアルはかなり具体的な内容となるが、目標や方針そのものは基本的な事柄だけに取り組みやすかったのではないかとみられる。

⑵　「新たな防災教育のカリキュラムは立案されているか」

作成している学校は小学校が42.4％、中学校は32.3％、高校は11.7％、盲・聾・養護学校は20.0％。カリキュラムは教室経営、授業の基本となるものだけに、目標や方針にくらべるとかなり低い。半数以上の学校が「検討中」としており、兵庫県教委は「先進校の事例を提示し、専門推進員らから助言をしていく必要がある」と積極的な取り組みを求めて

いる。

作成している学校では、防災教育副読本を小学校で98.0％、中学校で87.2％が活用しており、副読本の果たす役割は大きい。

⑶　「97年度に防災教育副読本を活用した授業などを行ったか」

年に１回でも副読本を活用したのは、小学校85.4％、中学校68.8％、高校26.9％、盲・聾・養護学校15.0％。各教科、道徳、特別活動で幅広く授業が行われた。

高等学校が低いのは、副読本の作成、配布が小、中学校よりほぼ１年遅れとなり、現場に届いてから１年も経っていないためとみられる。今後は防災教育研修会などを実施する中で、活用を促進するという。

⑷　「教科等において新たな防災教育の授業を実施した学校数」

小、中学校は、道徳と特別活動での授業実践が圧倒的に多い。小学校低学年は「生活」科で総合的に授業を行ったり、高学年は「社会」を中心に国語や理科で、防災教育に視点を置いた授業を行っている。

（表８）教科等において新たな防災教育の授業を実施した学校数

【小学校及び盲・聾・養護学校小学部】○内数字は盲・聾・養護学校での実施校

教科等	１年	２年	３年	４年	５年	６年
国語	29①校	29 校	20 校	19 校	37 校	19 校
社会			122 校	168②校	133 校	91 校
理科			23 校	40 校	47 校	128①校
生活	120 校	124 校				
技術・家庭	①校	※			13 校	23 校
体育・保健	7 校	8 校	6 校	11 校	25 校	25 校
道徳	409 校	431 校	421①校	409①校	469 校	450②校
特別活動	448 校	457 校	472 校	490①校	487 校	470②校

【中学校及び盲・聾・養護学校中学部】

教科等	１年	２年	３年
国語	6 校	6 校	5 校
社会	16①校	15①校	7 校
理科	8 校	7 校	46①校
技術・家庭	12 校	10 校	14 校
体育・保健	11 校	18 校	16 校
道徳	144①校	136②校	127②校
特別活動	158 校	150 校	147 校

【高等学校及び盲・聾・養護学校高等部】

教科等	１年	２年	３年
国語	1 校	1 校	
地理歴史	4 校	5 校	5 校
公民	2 校	2 校	
理科	5 校	4 校	6 校
保健体育	12 校	7 校	
家庭	7 校	5 校	
特別活動	32②校	26①校	27①校

（兵庫県教育委員会）

中学校は、実施校は少ないが各教科に平均しており、小学校のように空白になる教科はない。

高等学校は特別活動での実践が多いが、教科は極めて少なく、今後の課題となっている。

⑸ 「地域や関係機関と連携した防災教育をどのように進めようとしているか。具体的に」

防災（避難）訓練を保護者、地域住民と連携して行うというのが、小、中、高校、盲・聾・養護学校とも圧倒的に多い。授業参観日に防災教育の授業を行うというのは小学校に多いだけで、他は少ない。児童・生徒の引き渡し訓練も小学校、盲・聾・養護学校と中学、高校では大きな差がある。年齢、身体条件によるものらしい。

地域のお年寄りから話を聞くというのは小学校に多かった。市町の総合防災訓練に参加するのは全校種とも大きな差はなかった。

（表９）地域や関係機関と連携した防災教育の進め方

内容	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
①防災訓練を保護者・地域・消防署等と連携して	67.2%	74.0%	80.1%	77.5%
②授業参観日に防災教育の授業を行う	23.8%	10.2%	0%	5.0%
③児童生徒の保護者への引き渡し訓練を行う	39.0%	4.4%	5.3%	25.0%
④地域のお年寄りから地域の災害について話を聞く	11.9%	6.6%	3.5%	0%
⑤市町等の総合防災訓練に参加する	9.5%	14.4%	11.7%	7.5%

（兵庫県教育委員会）

２．防災教育専門推進員の活動

教育事務所単位に８人が配置され、市郡町単位の防災教育担当者会、管理職研修、教職経験者研修、初任者研修など様々な研修の場を利用して「新たな防災教育の充実」について積極的に取り組むよう参加者に働きかけた。

特に教育課程審議会では、学習指導要領の改訂による「総合学習の時間」が示され、それを新たに視野に入れ、新たな防災教育の視点で、教材、行事を見直す必要性について助言した。年間指導計画の作成や授業実践の深化・充実を図ることの重要性を広めた。県下各地域で実践されている先進的な取り組みを様々な防災教育研修会で紹介している。

３．防災教育研修会

県下の小、中学校で児童・生徒に、大震災の教訓から人間としての生き方、あり方を考えさせるとともに、災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を育成することを目標に、防災副読本の活用、防災（避難）訓練、心のケアなどについて、教職員研修を行った。防災教育の充実と教師の指導力の向上をめざした。

県下６地域で、２回ずつ実施した。研修内容は次のとおり。

１）学校における防災教育の全体計画、年間指導計画

２）防災副読本を活用した指導

３）防災（避難）訓練など安全指導

４）心のケア

５）学校と家庭・地域・関係機関との連携

人間教育の視点に立った新たな防災教育の趣旨徹底、各教科、道徳、特別活動など全領域への防災教育の位置づけ、カリキュラム作成の徹底を図った。

さらに被災地の学校からの取り組みの報告によって、震災の教訓を改めて想起するとともに、避難所運営、地域住民との交流、学校再開への手だてなどを体験に基づいた教育のあり方について研修した。

心のケアを必要とする児童・生徒のために家庭との連携を図りながら、実態把握、教育相談、支援体制づくりを学んだ。

４．各地域の取り組み

⑴　阪神地域

防災教育副読本の活用

他の地域より低く、小学校で76.3％、中学校で57.9％。被災地の学校としては不振である。しかも特別活動や防災（避難）訓練の事前・事後指導に偏っており、全領域での活用はまだ進んでいない。

これは心のケアを必要とする児童・生徒の多い被災地ほどその傾向が強かった。防災教育副読本を活用した授業に踏み込むことへのためらいのあることが研修会で報告されており、非被災地との条件の差が出ている。

教育復興担当教員配置校の実践や前年度未完成の学校防災マニュアルの配布により、副読本活用を含めた各学校の防災教育、研修会、カリキュラム作りが２学期以降進んだ。

⑵　丹有地域

１）新たな防災教育の位置づけ

教育目標、指導の重点、経営方針などに明示している学校が小学校で90.6％、中学校で80.0％。前年度よりそれぞれ25ポイント前後増えた。防災教育推進の係や委員会の設置が高率でほとんどの学校に置かれているのと同じ傾向となっている。

２）年間指導計画の作成

作成ずみは小学校50％、中学校25％だが、改定中、実践を積みながら作成中という学校を合わせると、小学校はほとんど、中学校は80％の作成状況。従来の教科、道徳、特別活動の取り組みを新たな防災教育の視点で見直して整理し、副読本の教材と合わせて学校独

自の計画としている。

3）防災教育副読本の活用

授業などで活用したのは小学校で100％、中学校で70％と、前年を大きく上回った。研修会によって認識が深まってきたからとみられる。防災（避難）訓練の事前、事後指導に使われることも多い。

4）今後の課題

「総合学習」の活用、市町ごとに各学校の取り組みの交流、学校独自の防災マニュアル、地域社会での役割、地域防災計画との関連づけなどをさらに深める必要がある。

⑶ 東播地域

1）年間指導計画の作成

小学校61.5％、中学校70.5％。前年度より小学校は3倍近く、中学校は3.5倍で、他地域と違って中学校の率が高い。

全教職員の共通理解のために、学年教師集団、教科担当者同士で、計画を見直すことが課題となる。

2）防災教育副読本の活用

小学校86.5％、中学校63.9％。小学校は8.3ポイント増、中学校は18.0ポイント増となっている。防災（避難）訓練の事前、事後指導として道徳、特別活動の実践が中心なので、今後は教科での活用が課題。

⑷ 西播磨地域

1）授業実践の広がり

防災教育推進の目標や方針が学校の経営方針などに具体的に示されているのは、小、中学校合わせて78％。校内研修会の開催は年々広がり、3領域への位置づけ方についての話し合いも徐々に定着化が図られている。

副読本を活用した授業実践の割合は小学校で89％、中学校で72％と伸びている。

2）今後の課題

市町単位の防災教育担当者会の組織化、小、中学校、高等学校の異校種間のネットワークづくり、地域の災害の歴史を学ぶ場づくり、「総合学習」への防災教育の事例の積み上げ―などが望まれている。

⑸ 但馬地域

1）防災教育指導計画の作成

小学校で68.4％、中学校で50％が防災教育の指導計画を作成している。

学校の教育目標や重点、経営方針への具体的な位置づけはほぼ100％となっており、新

たな防災教育の定着化は進んでいる。

2）防災教育副読本の活用

小、中学校ともほぼ100％で活用されている。中学校は、理科で災害のメカニズム、社会科で災害の歴史・地理、家庭科で災害時の食生活など教科、道徳など全領域で活用されている。

小学校でも道徳、特別活動、生活、国語、社会科などを中心に教科で活用されている。

しかし、副読本活用の研修会が行われた学校は、小、中学校とも60％強で、内容や方法の充実を図る必要がある。

3）今後の課題

副読本の活用は学校単位で100％近い高率だが、すべての学級で活用されているわけではなく、教師一人ひとりの実践、小学校は6年間、中学校は3年間を見通した学校独自のカリキュラムの作成が求められている。

⑹ 淡路地域

1）防災教育指導計画の作成

全体で62.3％。小学校で70％だが、中学校は半数に満たない。

2）防災教育副読本の活用

教科・道徳・特別活動の3領域への広がりをみせている。道徳教育年間指導計画の中にも位置づけられており「副読本研修会」の土壌が出来上がりつつある。

3）今後の課題

実践交流を図る防災教育担当者会の組織化を全市町で進めなければならない。各学校の課題や悩みを共に支え、取り組みを紹介し合うことで、防災教育の一層の発展を図る。

家庭や地域との連携を深めるため、参観日に副読本を使った授業を実施したり、「土曜ふれあい学級」の内容を改善する。

5．兵庫県教委が実践事例集作成

「新たな防災教育」を進める兵庫県教委は95年度を復旧期、96年度を草創期、97年度を充実と実践の年と位置づけて取り組み、防災教育副読本、年間指導計画、学習指導要領との位置づけ、学校防災マニュアルなどを次々と完成させてきた。

98年度はこれら学校現場に示した基本方針やマニュアル、学習モデルに従って、本格的な実践へ踏み出す初年度にあたる年だった。

学校と教師が、保護者、地域住民、市町など関係機関と連携し、児童・生徒をどのように指導するか。新たな防災教育がさらに前進するか。今後を占う年でもあり、特に教師の手腕と力量が問われることになった。

兵庫県教委は99年1月に「防災教育副読本『明日に生きる』を活用した防災教育実践事

例集」を作成した。小学校編、中学校編、高等学校編の３編からなっており、新しい学習指導要領に沿って編集された。各教科、道徳、特別活動はもちろん、新たに示された「総合的な学習の時間」（総合学習）での実践も例示した。

兵庫県教委は最近の児童・生徒による事件の増加から、生命の尊重、倫理感の育成など「心の教育」の充実を図り、「トライやる・ウィーク」などに取り組んでいるが、心の教育は新たな防災教育の狙いと共通するものがあり、実践事例集は大震災という事実の重みを持った題材を活用しながら生命の尊さ、生きていることの大切さを主題とした事例を提示した。

小、中学校編は防災教育実践事例集作成委員会（委員長・今西雄治西宮市立浜脇中学校教頭、18人）が県下各地の実践例をまとめた。

高等学校編は同事例集作成委員会（委員長・島村泰県立飾磨工業高校長、８人）によった。

（防災教育副読本「明日に生きる」の題材一覧表、防災教育年間指導計画は大震災復興誌第３巻・97年度版に全文記載）

(1) 小学校編

実践事例は24件を掲載。１年３件、２年４件、３年５件、４年４件、５年３件、６年３件、全学年２件。

全体では道徳によるものが最も多く10件、特別活動は７件、教科は国語、理科が各１件、新しい取り組みの総合学習は５件となっている。教科の実践例は少ない。Ａ４判、68ページ。

主題名、活用題材名は次のとおり。

1年	道徳	出来ることは進んで行う	「水くみ　したよ」
	道徳	生活に必要なものを大切に	「おふろに　はいったよ」
	特別活動	教室で地震にあったら	「地しんが　おきたら」
2年	道徳	生命あるものを大切に	「わたしの　シロ」
	道徳	感謝の気持ち	「ありがとう」
	道徳	小さな思いやり	「おばあちゃん　これ」
	特別活動	地震災害に備えて	「しんぞうが　とまりそうだった」
3年	国語	詩を読もう	「ぼくの　町が　なくなって　しまった」
	道徳	けがえのない命	「とても　こわかったよ」
	道徳	たくましく生きる	「いろんな　気持ち」
	特別活動	校区しらべ	「校区を　歩いてみよう」
	総合的な学習	災害に備えよう	「ぐらっと　くる　前に」

4年	道　　徳	家族のきずな	「ぼくは一人じゃない」
	特別活動	大地震に備える	「防災会議を開こう」
	総合的な学習	わたしたちの町はだいじょうぶ？	「災害について考えよう」
	総合的な学習	地域の災害を知る	「生きている地球」 「大地がゆれ動いた」 「土地の様子と災害」　他
5年	道　　徳	みんなのために進んで行おう	「何かしたい　役に立ちたい」
	特別活動	災害意識を高めよう	「地震がおきたら」 「防災マップをつくろう」
	総合的な学習	災害と私たちのくらし	「ひきさかれた　ライフライン」
6年	理　　科	大地のでき方	「地震　知っていますか」
	道　　徳	希望と勇気を持って生きる	「明日を信じて」
	総合的な学習	障害者とともに	「わたしにとっての地震」
全学年	特別活動	避難訓練及び初期消火訓練	
	特別活動	下校時の避難訓練及び保護者への引き渡し訓練	

※　「　」は防災教育副読本「明日に生きる」の題材名

(2)　中学校編

実践事例は15件を掲載。１年５件、２年５件、３年４件、全学年１件。

小学校と同じように道徳によるものが最も多く７件と半数近い。特別活動は３件、教科は理科、社会、保健体育が各１件。総合学習が２件となっている。これも小学校と同様に、教科での実践が課題となる。Ａ４判、40ページ。

主題名、活用題材名は次のとおり。

1年	理　　科	地震	「みんなが感じた地震のゆれ」 「大地が裂け、街がこわれた」 「地震発生のメカニズム」
	道　　徳	生きていることの喜び	「生かされている」
	道　　徳	家族や地域社会の一員としての自覚	「絶対に、こんなことで死んでたまるか」
	道　　徳	ボランティアの心	「人の温かさ」
	総合的な学習	防災標示を作ろう	「防災会議を開こう」 「防災マップをつくろう」
2年	保健体育	応急手当	「災害時の応急処置」
	道　　徳	生命の尊重	「語りかける目」
	道　　徳	温かい人間愛	「きびしさの中で」
	特別活動	地域の災害	「兵庫の災害」
	総合的な学習	ボランティア体験	「広がる支援の輪」 「今　自分にできること」 「人の温かさ」

3年	社　　会	家族と社会	「夜明け前突然に」 「断たれたライフライン」 「避難所になった学校」
	道　　徳	民族の違いを越えて	「共に生きる心を持って」
	道　　徳	友情	「心がひとつに」
	特別活動	災害に備えて	「防災会議を開こう」
全学年	特別活動	地震を想定した避難訓練	「防災会議を開こう」

※　「　」は防災教育副読本「明日に生きる」の題材名

（表10）小学校防災教育推進計画

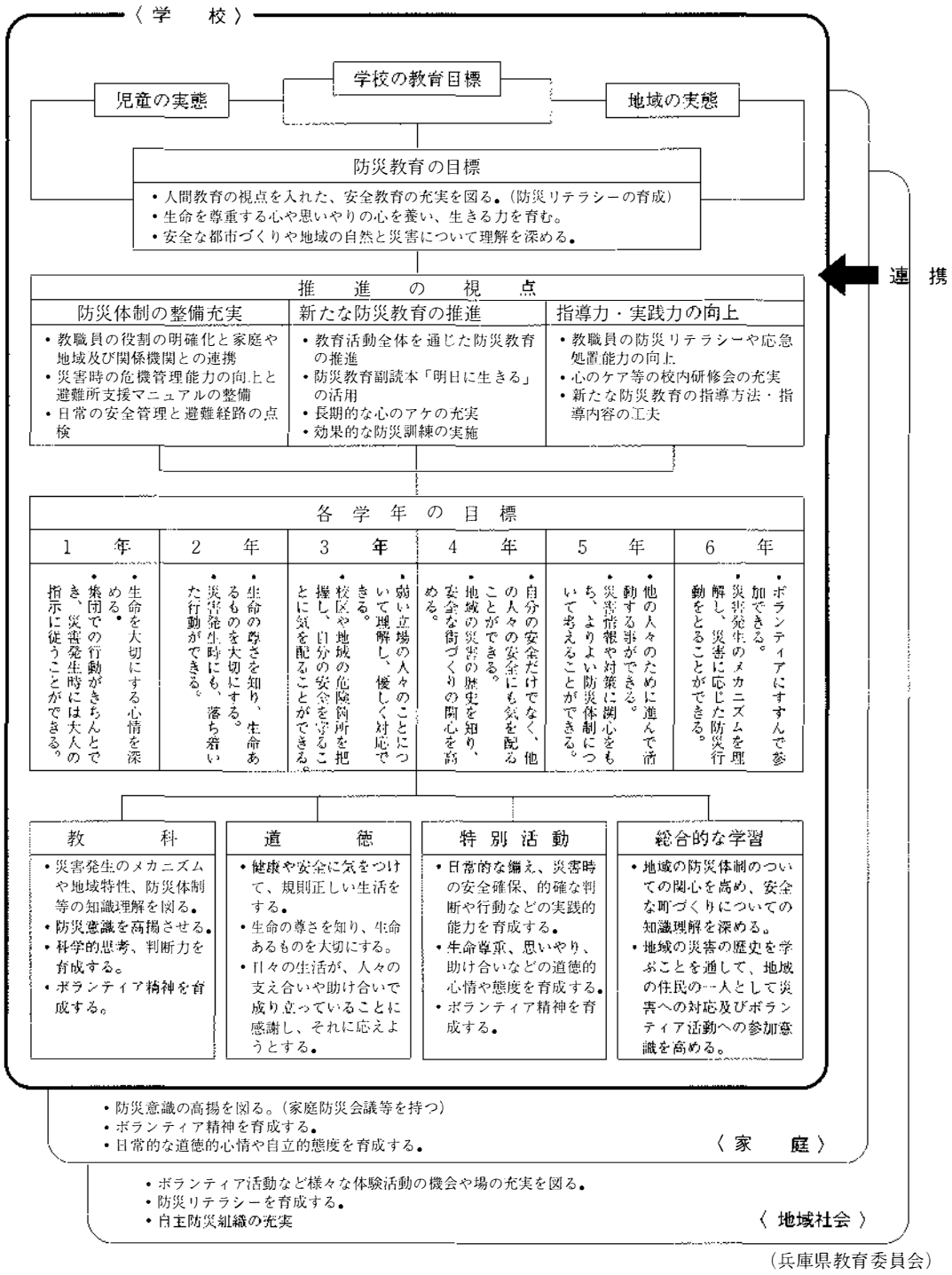

（兵庫県教育委員会）

（表11）**第1学年　道　徳　実践事例**

1　主　題　名　　生活に必要なものを大切に

2　活用題材名　　「おふろに　はいったよ」

3　ね　ら　い　　震災でライフラインが寸断されたことによる人々の苦労を知ることで、生活に不可欠である水を大切にしようとする態度を育てる。

4　題材について　　震災によってライフラインが断たれたため、今まで当たり前のように使っていたガス、水、電気が突然使えなくなった。このような状況の中で、本資料は、3週間ぶりに風呂屋にいくことができた時の様子や気持ちを、児童の詩と写真で表したものである。

指導にあたっては、まず写真と児童の詩中「3週間ぶり」「となりの市」から、風呂にさえ入りたくても入れなかった生活の困難さの実態を知らせていきたい。次に、このことから自分の日常生活を振り返らせ、ありがたさも素晴らしさも考えないで使っていた水の大切さに気づかせていきたい。

また、いつ起こるか分からない災害に備え、普段から物を大切にしながら生活しようとする意識を高めたい。

5　展　　開

学　習　活　動	指導上の留意点	備　考
1　どうして多くの人々が風呂に入るのに行列しているのか考える。 • 風呂が壊れたから • 有名な温泉だから • 風呂の好きな人がたくさんいる • 水が出なくなったから	• P25の写真を拡大カラーコピーしておく。 • 自分の生活をとおして考えさせる。	「あすにいきる」 拡大コピー （P25）
2　資料「おふろにはいったよ」の詩を聞き、地震で水が出なくなったことを知る。	• ガス、電気、水道の内、水に関する内容に絞り込んでいく。 • 阪神・淡路大震災では、多くの家庭でライフラインが断たれたため生活の困難があった事実をおさえる。 • 「3週間ぶり」→ずいぶん長い期間水が使えなかったことをおさえる。 • 「となりの市」→まだ自分の家、市では水が使えないことをおさえる。 • 風呂に入った喜びから、水が自由に使える幸せをおさえる。	
3　自分の生活をとおして水の大切さについて考える。 「ふだん、どんなことに水を使っているんでしょう。」 • 顔を洗う　• 歯をみがく • 食事の支度　• 洗い物 • 花の水やり　• 手を洗う • トイレの水　• 飲む（お茶等も含め） 「もし、水が使えなかったらどうなるでしょう。」 • 汚れたままになる • 虫歯になる • 食事ができない • 花が枯れる　等	• 自分の1日の生活を考え、思いつく場面を自由に発表させる。 • 朝から夜までの時間経過が分かるように板書する。 • 普段の水の使い方1つ1つから考えさせる。 • 水は、1日の生活全体において大きな役割を果たしていることをおさえる。 • 人間（生き物）は、水がなければ生きていけないことにもふれる。 • 水を求めて行列する人々の写真を見せ、水の必要性を感じさせる。	「あすにいきる」 写真（P31）
4　水を大切にするために、自分がどうすればよいかを考える。	• 今後の自分の行動の具体を考えさせる。	

「大切な水を無駄にしないために、どんなことに気をつけたらいいでしょう。」 ・水を出しっぱなしにしない。 ・歯磨きの時、水を止めて磨く。 ・水の無駄遣いをしない。 ・風呂の残り湯で、水撒きや花の水やりをする。	・自分が実際にしていることも出させ、自分のできそうなことを考えさせる。 ・水だけでなく、普段当たり前に使っている様々な物にも目を向けさせる。	
5　本時の感想をまとめ発表する。	・学習したことを家の人に伝えるつもりで発表させる。	

6　板書計画

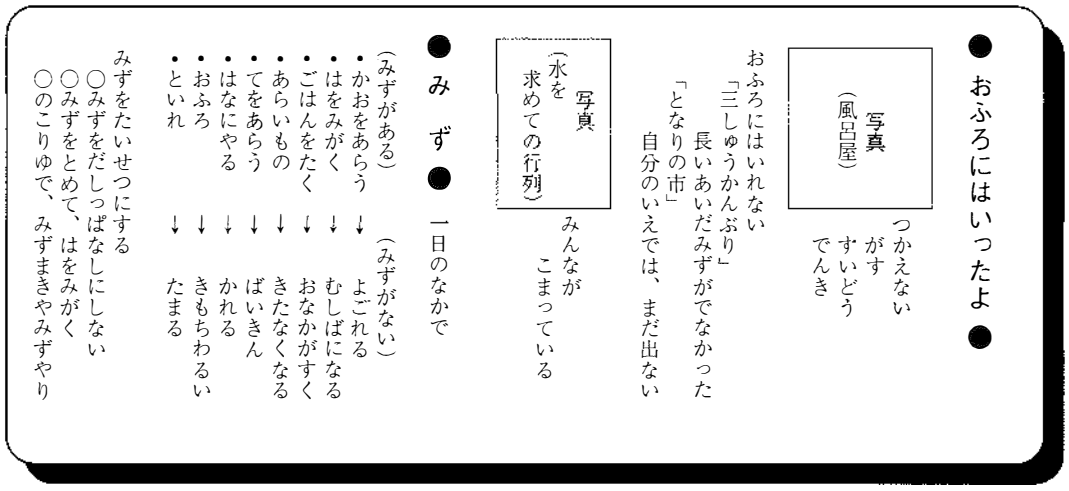

（兵庫県教育委員会）

（表12）第３学年　国語科　実践事例

1　単　元　名　　詩を読もう

2　活用題材名　　「ぼくの　町が　なくなって　しまった」

3　ね　ら　い　　詩の表現を読み味わい、心象や情景を豊かに想像したり、リズムを楽しんだりすることができる。

4　単元について　　本単元の前に「森に生きる」を学習し、主語と述語に気をつけて読解すること、様子を細かく描写することなどを学習してきている。そこで本単元においては、文章のリズムを楽しんだり、省略された表現から自分なりの想像力を働かせたり、内容を味わいながら朗読することなどを目標として取り扱うものとする。

本時の教材は、阪神・淡路大震災の悲しい体験を綴ったものである。子どもたちは震災時まだ幼児であり、かつての町並みを覚えておらずこの詩に描かれる風景や心象はストレートには読みとれないだろう。しかし、物心ついたときから、家屋の解体や新しい建物の建築工事に取り囲まれ、また仮設住宅での生活或いはそこに住んでいる友だちとの交流があり、この詩への共感をもつのは難しいことではないと考える。たとえ難しい子がいても、みんなで読み進める中で、その子どもたちにもこの９行の文章に何倍もの書き込みを加えた内容を読みとらせたい。

「ぼくの町がなくなってしまった」中身とは、単に建物が壊れたということのみならず、『町』を構成するものが失われたことであり、また瓦礫の下にいたのは『人間』であり、その人間の命や財産や幸福感等をずたずたに壊してしまったということだと思う。その原■となった、自然災害の恐ろしさを改めて認識させたい。あわせて、作者が被災して日頃

慣れ親しんでいた町への愛着を改めて思い起こしている「何だか／ぼくのものが／なくなってしまったような／気もちになった」とのくだりでは、自分と自分を育む生まれ育った町との一体感・愛着感を現在の自分たちの町と関連づけて意識させることができないかと考える。また、社会科における地域学習に対する問題意識に、この詩がより深く影響を与えることを期待している。

5　指導計画（5時間）

第一次　詩で表現された心象・情景・リズムを読み味わう。……（3時間）
　第1時　「ぼくの町がなくなってしまった」（1時間）
　第2時　「わたしと小鳥とすずと」（1時間）
　第3時　「どきん」（1時間）
第二次　朗読会をする。……（2時間）
　第1時　自分の好きな詩を一遍選んで、朗読を工夫する。（1時間）
　第2時　朗読の発表会を開く。（1時間）

6　本時の学習（第一次　第1時）

(1) ねらい　情景を想像し、地震は家や町を壊すだけではなくそれは心の支えをも揺るがしたことに気づかせる。

(2) 展　開

学習活動	学習の支援	備考
1　「いつも電車から見える／赤い屋根の家／マンション」の部分だけを読んで、この詩が、どのように続いていくのか予想し、話し合う。 ・自由に続きの連を考えて発表し合う。 ・ぼくも住んでみたい… ・地しんのあとつぶれていた	・これから「詩」の学習をすることを告げて、冒頭部分だけを板書する。 ・「いつも…見える」を手がかりにするよう助言する。 ・自由な連想を認める。 ・一通りの発表が終わった後で、「この詩を書いたのは、写真のような風景を見たときなんだよ。」と言って副読本を配付する。	グループ討論 ↓ 全体学習 板書で位置づける
2　6～7ページの写真を見て、全文を複写し、音読する。 ・一人で音読する。 ・グループで聞き合い、それぞれの音読の評価をし合う。	・町一面が瓦礫になった写真から、地震の揺れによる家屋やビルの倒壊だけでなく、火災があったこともつかませるとともに、瓦礫の下には沢山の人々の命や財産、「宝物」が埋もれていたことを想像させた上で、音読を工夫させる。	「あすにいきる」 拡大写真 （P6，7）
3　「何だか／ぼくのものが／なくなってしまったような／気もちになった」ぼくのものの中身を考える。 「ぼくのものがなくなってしまった、というのは、何がなくなってしまった、と思っているのだろう。」 ・ぼくの家 ・ぼくの学校 ・ぼくの公園 ・ぼくのよく行くお店 ・友だち ・好きな景色	・実際に自分の大切な物がなくなったことを思い起こさせながら、また、そんなことがあったらどんな気持ちになるのか考えさせることで作者の心情に迫らせたい。 ・『もの』とは、物だけでなく人や風景人情を含む町であることまで話し合いを高めさせたい。	町を構成する要素を板書で位置づける。
4　朗読、暗唱をする。	・暗唱については無理強いしない。 ・作者の心情が表現されているか相互に評価させる。	

7　板　書　計　画

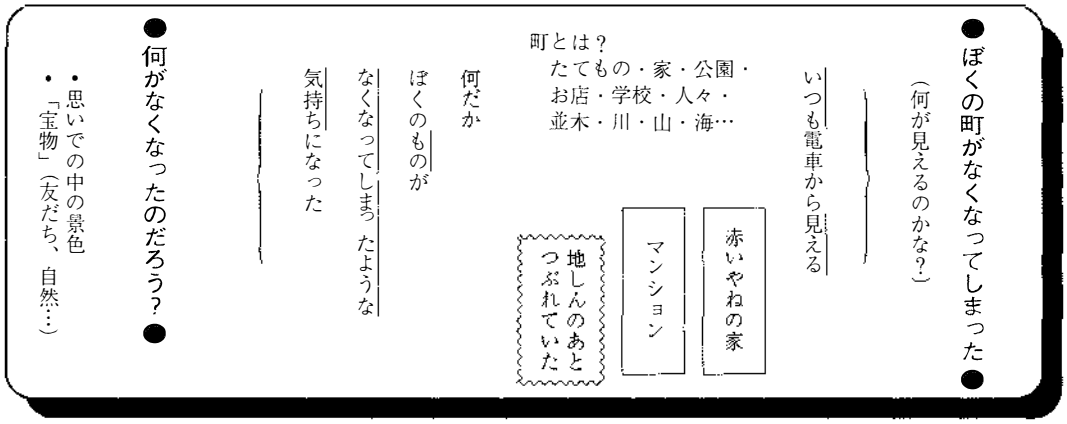

（兵庫県教育委員会）

（表13）第５学年　特別活動　実践事例

1　単　元　名　　防災意識を高めよう

2　活用題材名　　「地震がおきたら」
「防災マップをつくろう」

3　ね　ら　い　　日頃から家庭や学校で防災について話し合ったり、地域の防災マップを作ったりすることを通して、非常時に自らの安全を確保する行動がとれる力を高める。

4　単元について　　・この単元は、日常生活の中で、つい忘れてしまいがちな防災行動について、様々な場面を想定して話し合ったり、危険箇所を調べたりする学習活動を通して、非常時に生きていく力を養うのに適している。
・児童の防災意識を高めるために、班ごとの調べ活動や表現活動などの自主的活動の場を設定するとともに、緊急時の身の守り方を確認しながら授業を進めることで、適切な防災行動がとれるようにしたい。

5　指　導　計　画（全６時間）

	主な活動	活動の支援
1時間	震災の時を思い出してみよう。今また地震が起こったら、自分は命を守れるだろうか。	・これからの学習目的を知らせ、この時間は、じっくりと話し合おうという学級のムードを作る。
	・おそろしかった当時の様子を資料を見て思い起こしたり、「明日に生きる」の中に載っている詩を読んだりして震災によって引き起こされる混乱を思い出す。 ・自分や家族は普段から防災に関してどういう準備ができているか考える。	・様々な状況の子がいるので、丁寧に一人一人の様子を見ながら進める。
2時間	震災が起きた時、さっと避難行動がとれるように平素から考えておかなければならないことは何かを考えよう。	
	①何処にいても身を守れるよう、色々な場合を想定して避難の仕方を考えよう。 ②震災に備えて準備しておかなければならないことは、何だろうか。 ③校区内の危険な箇所や避難場所を記入した防災マップを作ろう。 ・グループごとに別れて活動する。	・家の人に聞き取る、防災グッズを探してみる、友達の家にアンケートをする、町を歩いて、危険な場所や避難場所を確認するなど、グループごとに活動を進めるための支援をする。（学級通信により家の人への理解を求めるなど調べ活動に支援を行う。）

2時間	わかりやすく印象に残るような発表を工夫しよう。 ・地震がおきた場合を想定した劇、人形劇による安全の呼びかけ、アンケートのまとめ、防災マップの提示など、各グループごとに発表の仕方を工夫してその準備を進める。	・効果的な発表方法を考えさせる。
1時間……本時	他のグループの発表を聞き、防災行動の大切さを学び合おう。 ・学校に居る時、外出している時、登下校途中などに地震が起きた時の身の守り方を確認する。 ・校区内の危険な場所を確認する。 ・友達の発表を聞いた感想を書く。	・普段から災害時に備えることの大切さを学ばせたい。 ・これまでの自分の防災意識について考え、学習の前後で変化したことについて書かせたい。

6 本　　時

(1) ね ら い　学校にいる時や登下校中などに、地震が起きた場合の身の守り方を知るとともに、日頃から災害に備えておくことの大切さを理解する。

(2) 展　　開

学習活動	活動の支援	備考
グループで調べた防災に関する発表会を通して、自分の命の守り方を改めて考えよう。		
・家族の中の役割分担 ・家の中や近所の危険な場所 ・校区内の危険な場所、避難場所 ・日頃から用意しておくもの ・地震が起きた時の身の守り方 など	・各グループごとに発表→質問と進めさせる。(質問にはグループ内で相談して答えさせる。) ・友達の発表を聞き、自分の場合と常に比べるよう助言する。	班ごとに用意した発表に使用するもの
今日の発表を聞いた感想を話し合おう。		
	・様々な表現活動ができるよう対応しておく。 ・防災に関する意識が学習の前後で変わっていれば必ず発表するように促す。	作文用紙T・Pシートなど

(兵庫県教育委員会)

(表14) 第5学年　総合的な学習　実践事例

1 単 元 名　　災害とわたしたちのくらし

2 活用題材名　　「ひきさかれたライフライン」

3 ね ら い
- 国土の自然や災害とわたしたちのくらしとのつながりについて考え、防災意識を高める。
- 水・電気・ガスなどのライフラインの大切さについて考え、災害に対する備えの重要性に気づかせる。

4 単元について　本単元では、自然災害と地形との関連について調べ国土の特色をとらえることによって、災害とわたしたちのくらしとのつながりについて理解することができる。また、自分たちの地域の災害の歴史を調べることによって、災害と闘いながら今の地域をつくってきたことを知り、防災意識を高めることができると考えられる。副読本を使った学習では、大震災時のライフラインの被害状況や復旧に向けた経過を知るとともに、全国から応援があったことや夜を徹した復旧工事であったこともとらえられるようにしたい。自分たちのくらしと密接にむすびついているライフラインの大切さを知り、生活を見直すことによって、物を大切にする態度を育てたい。また、「もし、ライフラインが切れたら」ということで、水・電気・ガスが使えない状況を想定し、実際にまきでごはんを炊いたりすることによって、非常時に備える意欲を育てたいと考える。

5　**単元の構造**（全10時間）

○災害とわたしたちのくらしのつながりについて考えよう （5時間）	• 自然災害について調べ、自然災害の面から見た、国土の特色を理解する。 • 災害状況とその復旧のようすや苦労について調べる。
○「ひきさかれたライフライン」 （1時間）	• 水や電気、ガスなどの大切さを知り、自分たちの生活を見直す。
○生活に活かすために ライフラインが切れたら （4時間）	• いろいろな状況を考え、アルミかんを使って、まきでごはんを炊くなどの実習をする。 • 非常時に対する備えの大切さを理解する。

6　**学習の流れ**

主　な　活　動	活動の支援
災害とわたしたちのくらしのつながりについて考えよう	
①自然災害について調べよう。	
◎自然災害の面から見た国土の特色をとらえる。 • 地震による被害のあった所 • 水害を受けやすい所 • 台風の被害を受けやすい所 • 雪害を受けやすい所 • 地すべりの恐れのある所	• 自然災害と地形とを関連づけて考えるように助言する。 • 自分たちの地域にも目を向けさせる。 • 水害を受けやすい河川流域には人口が集中し、肥よくな土地であるなど、人間生活とのつながりに気づくように、地図を提示する。
②災害状況について調べよう。	
◎学習課題を作り、調べる計画を立てる。 阪神・淡路大震災の被害のようすと災害復旧 • ライフライン • 道路 • 鉄道 • 住宅　etc	• 自分の地域の災害による被害や復旧について調べることによって、より意欲的に学習に取り組めるということも考えられる。
（調べ活動の例） • 家族や親戚からの聞き取り • 役場や公民館での聞き取り • 文献や新聞のスクラップからの情報集め • ビデオやインターネットからの情報集め	• 効果的な発表を工夫できるように支援する。
◎各自が調べてわかったことを情報交換し学習のまとめをする。	
もし、ライフラインが切れたら	
①ライフラインの大切さについて考えよう。 • 震災直後の生活の様子について話し合う。	「ひきさかれたライフライン」…本時 • 地震によって、普通の生活ができなくなり、多くの人々が苦しい思いをしたことに気づかせたい。
• 水、電気、ガスが使えない生活の大変さについて話し合う。	• 苦労を具体的にとらえられるように、川で洗濯する人々の写真を提示する。 • 個人生活だけにとどまらず、病院などの公共施設のことなども考えるように助言する。

• ライフラインが復旧するまでの人々の苦労について話し合う。	• 副読本や新聞記事、被害状況の資料を使って復旧に向けた取り組みの様子を知らせる。
• 「水が出ます」の詩を読んで作者の気持ちについて考える。	• 自分の生活の見直し、これから気をつけようと思うことも書くよう、助言する。
②水・電気・ガスの使えない生活を体験しよう。	• 水・電気・ガスが使えない場合の対策を考えることを告げる。 • 実際に対応できるかどうか試してみることを知らせる。
◎どんな場合を想定するかを話し合う。 • 水が出なかったら • 電気が切れたら • ガスが使えなかったら	• 学校だけでなく、家庭でもやってみようという意欲を持つよう、サバイバルカードを提示する。 • 水や電気、ガスの使えない生活をグループ毎に体験することでライフラインの大切さに気づかせたい。

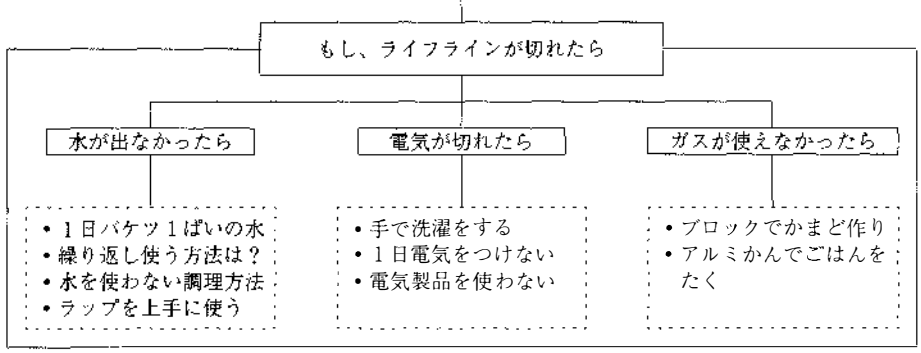

7　本時の学習

(1) ね　ら　い　　地震により寸断されたライフラインの状況やそれにともなう人々の苦労、及び復旧に向けた人々の努力を知ることで、普段何気なく使っている水・電気・ガスなどのライフラインの大切さに気づかせる。

(2) 展　　開

学　習　活　動	指導上の留意点	備　考
1　震災直後の生活の様子と水・電気・ガスが使えない生活の大変さについて話し合う。	• 当時の様子を思い起こさせる。	拡大写真 (炊き出しや避難所)
「水・電気・ガスが使えないと、どんな困ることが起きるでしょう。」		
• おふろに入れない • トイレの水が出ない • 洗濯は手でしなければならない • 料理ができない • 夜、暗いし寒い • 電気製品が使えない • エレベーター等も動かない • 病院では手術もできない	• 地震によって、普通の生活ができなくなり、多くの人々が苦しい思いをしたことに気づかせたい。 • 川で洗濯する人々の写真などから、水・電気・ガスが使えない生活の苦労を具体的にとらえさせたい。 • 個人生活にとどまらず、病院などの公共施設のことなども考えさせたい。	「明日に生きる」 拡大写真(P35)
2　資料を読んで、ライフラインが復旧するまでの人々の苦労について話し合う。	• 新聞記事、ライフラインの被害状況の資料を使って、復旧に向けた取り組みの様子を知らせる。	「明日に生きる」 (中学生用) ライフラインの被害及び復旧状況の表
「ライフラインが復旧するまで、どんな苦労があったでしょう。」		

• 水道の復旧に３か月 • 電気の復旧に多くの人の力 • 全国各地、海外からの応援 • 毎日の水くみ	• 全国からの応援があったことや夜を徹した復旧工事であったことをとらえさせたい。 • ３か月もの間、水が出なくなれば生活がどう変わるかを考えることによって、人々の生活の困難さをとらえさせたい。	震災直後の新聞記事 「明日に生きる」拡大写真(P34)
3　「水が出ます」の詩を読んで、作者の気持ちについて考え、学習のまとめをする。 • 大切な水 • もったいない • すぐにじゃぐちをもどした	• 最後の連に込められた作者の気持ちに共感させ、水が出たときの喜びを感じとらせたい。 • 自分たちの生活を見直し、これから気をつけようと思うことも書くよう助言する。	ワークシート

（兵庫県教育委員会）

（表15）中学校防災教育推進計画

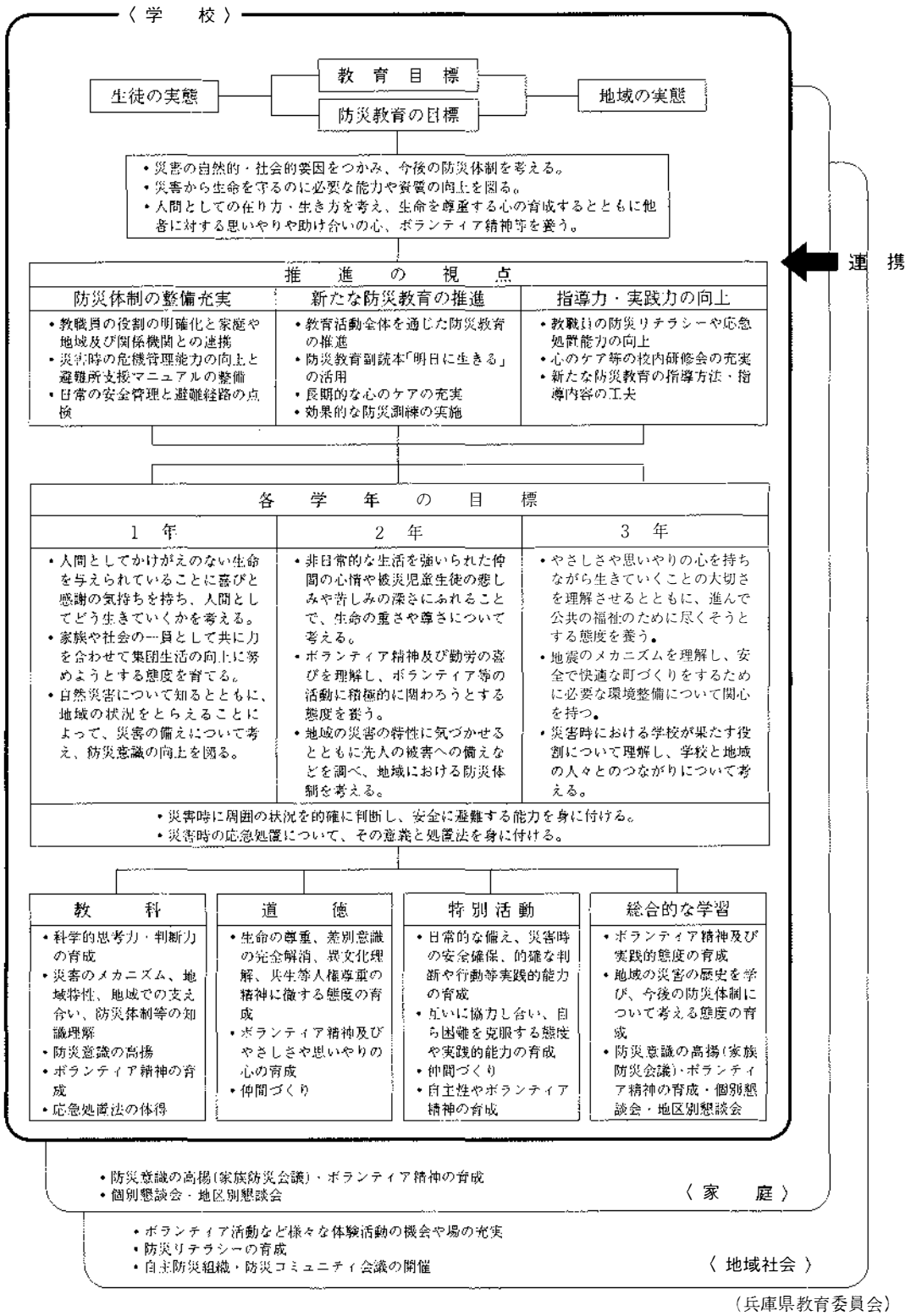

（兵庫県教育委員会）

（表16）第１学年　総合的な学習実践実例

1　単　元　名　　防災標示をつくろう

2　活用題材名　　「防災会議を開こう」
「防災マップをつくろう」

3　ね　ら　い　　(1)　学校を防災の視点からとらえさせるとともに、安全な学校生活や災害発生時の行動について理解させる。
(2)　災害に備えて、自分たちにできることを考えさせることにより、防災意識を高める。

4　単元について　　学校そのものが対象であるが、生徒は「もし、学校にいるときに災害が起こったら」という視点で学校を見ていることは少ない。防災施設設備だけでなく、災害時の学校における危険個所等を知っておくことは、災害発生時だけでなく、日常の安全な生活を送る上からも重要である。
特別活動や教科（美術）等の学習を関連させながら、防災掲示物の制作等の活動を通して防災意識の高揚を図り、自分の命は自分で守ろうとする態度を培いたい。

5　単元構造（６時間）
第一次……（３時間）
副読本「大地が裂け、街がこわれた」「防災会議を開こう」などを参考に、震災直後の学校の状況を思い描きながら、校内の防災設備をはじめ、避難経路や避難場所、および災害時の危険個所等を調べ、それらを校内防災マップとして整理する。
第二次……（３時間）
安全な学校生活を送るため、日常生活や災害時に役立つ標示物を制作する。

6　本時の学習（第二次第１時）
(1)　ね　ら　い　　日常生活や災害時に役立つ標示物を制作することの意義を理解し、作成計画を立てる。
(2)　展　　開

学　習　活　動	活　動　の　支　援	備　　考
1　学校の防災設備や災害時の避難経路、危険個所等を知る。 ・自分たちが作成した校内防災マップをもとに発表する。 ・避難経路や危険個所等を確認しあう。	・十分な話し合いをさせることにより共通理解を図る。 ・特に、班によって認識が異なる所を論点とさせる。	・校内防災マップ
2　防災標示を制作する意義を理解する。 学校のみんなや来校者に、知っておいてもらう方法はないだろうか。		
・防災標示を作る。	・公共施設や客が出入りする建物を想起させることで、標示物に目を向けさせる。	・標示物制作案（生徒の意見により加筆・削除できるよう用意しておく。）
3　防災標示の作成計画を立てる。 ・作成する標示物の内容を決定する。 ・設置場所や必要数を出し合う。 ・制作する標示物を分担する。 ・担当ごとにデザインや準備物、作成手順を決める。 ・計画表を作成する。	・自分たちで作れるもので考えさせる。 ・生徒一人一人が一つずつ制作できるようチェックする。 ・大きな標示物は共同製作も考える。 ・それぞれが希望を出し、話し合いで決定させる。 ・見本を見せ、制作手順や使う材料の概略を説明し、参考にさせる。（制作のフローチャートを作っておくとわかりやすい。） ・適宜、制作班の話し合いに参加しながらアドバイスをする。 ・文字が読めない人や外国の人なども考慮させる。 ・次時に各標示物の作成計画内容を確認することを伝え、まとめをする。	・透明アクリル板 ・蓄光顔料 ・水性ペイント ・水性スプレー ・標示物見本

7　資　　料
- 防災教育副読本「明日に生きる」(中学生用)
- 美術教科書(資料集)
- レタリング資料

8　準　備　物
- 校内配置図
- マップ作成用品(模造紙・マーカー・はさみ・のり・色画用紙)
- 危険個所記入用紙
- 防災標示物用アクリル板(あらかじめ寸法にあわせて切っておく。)
- 蓄光顔料、水性塗料
- ハンドドリル、木ねじ、両面テープ
- 防災標示物見本
- 防災標示物案…避難経路案内標示、「○」階標示、災害時の注意個所の標示等

(参　考)
- モノグラムは、統一する。
- 着色は透明アクリル板の裏から、蓄光顔料と水性ペイント(透明)を1：1に混ぜたもので行う。そのため、文字やモノグラムは書いたものを裏からなぞるなどして「鏡文字」にしておく。
- 文字やモノグラム以外はあとで裏から水性ペイントをスプレーする。
- 壁や柱に取り付けるための加工をして取り付ける。(穴をドリルであけ、木ねじで止める。または、両面テープで貼り付ける等)

(兵庫県教育委員会)

(表17)第2学年　特別活動　実践事例

1　活　動　名　　地域の災害

2　活用題材名　　「兵庫の災害」

3　ね　ら　い　　自然災害には、地震以外にもさまざまなものがあることを知るとともに、地域の災害特性をとらえることにより、防災意識を高める。

4　指導にあたって　　我が国では、現在までに様々な自然災害に見舞われているが、兵庫県においても、地震のほか台風、大雨、大雪による土砂崩れや洪水などの災害が発生しており、しかも地域によって災害に特徴がある。
そこで自分達の住んでいる地域の災害の特性を調べたり、地域で語り継がれる過去の災害例や、先人の災害への備えなどを調べることにより、家庭や地域における防災のあり方について考えさせたい。

5　指導計画(2時間)
第1時　県内の災害
- 自然災害について理解させる。
- 県内の災害を調べる。

第2時　地域の災害
- 地域の災害特性をとらえさせる。
- 今後の防災の在り方を考えさせる。

6　本時の学習(第1時)
(1) ね　ら　い　　地域の災害特性を知り、防災の在り方を考える。
(2) 展　　開

学　習　活　動	活　動　の　支　援	備　　考
1　地域において多く発生する災害があることを知る。		
「私たちの地域ではどのような災害が多く発生しているのだろう。」		
• 資料をもとに調べる。 • 聞き取りなどでわかったことを発表する。	• 事前に家族や地域の人に聞き取り調査をさせておく。 • 地域と災害との関連性を明らかにさせ	

↓ 大　雨	ることにより、地域の災害特性をおさえる。	
2　災害特性は気象や地形などの地理的な条件に関係することに気づく。		
「なぜ、この地域は大雨による被害が多いのだろう。」		
• 降水量から • 台風の進路から • 地形から	• 生徒が考えたことは、準備しておいた資料により検証していく。 • 災害発生の専門的な解明は避け、あくまで、次の展開の手段とする。	• 気象データ • 地形図
3　大雨による被害の状況をつかむ		
「大雨によってどんな被害が生じるのだろう。」		
• 地滑り • 洪水	• 地滑り、洪水などに気づかせ大雨がさまざまな災害の要因になっていることに気づかせる。	
4　宍粟郡一宮町における山崩れの様子を調べる。	• 副読本を読むことで災害の様子をつかませる。 • 大災害にもかかわらず、昔からの言い伝えが人的な災害を最小限にくい止めた事実に着目させる。	(「明日に生きる」 P40,41) 「語りつがれる災害」
5　先人の知恵に学び、地域の災害に対する備えを考える。		
「私たちの地域でもこのような言い伝えはないだろうか。」		
• 家族や地域の人から聞き取りしたことを発表しあう。 • 場所を地図で確認する。 ↓ • 家庭における備え • 地域における備え • 今後の町づくりに	• 事前の聞き取り調査から、発表させる。 • 前人の災害に対する備えを知ることにより、家庭や地域における防災体制の在り方を考えさせる。 • 先人の知恵が現在の私たちの生活にも大いに役立つことをおさえることで、過去に学びながら発展させることの大切さを気づかせたい。	• 町史 • 町の地図 • 町防災計画資料

(兵庫県教育委員会)

(表18) 第3学年　社会科(公民)　実践事例

1　単　元　名　　家族と社会

2　活用題材名　　「夜明け前　突然に」
「断たれたライフライン」
「避難所になった学校」

3　ね　ら　い　　人間は、決して一人では生きていけるものではなく、家族や様々な社会集団との関わりの中ではじめて生きていくことができることや、一人一人を大切にする社会づくりの重要性を理解させる。

4　単元について　　この単元は、社会集団の基礎的単位である家族について考えることを通して、個人と社会のつながりについて考えさせるものである。
この学習を通して、個人の尊厳を守ることが、個人主義あるいは人間同士の絆を希薄にしていくことにつながるのではなく、個人の尊厳が確立されてこそ社会集団の質が高まり、よりよい民主主義社会が形成されるということを学ばせたい。
学習を進めるにあたり、人間というものがいかに家族や様々な社会集団に支えられ生きているのかを如実に示した阪神・淡路大震災を導入段階で取り上げ、学習の深化・充実を図りたい。

5　指導計画（4時間）

第一次　人間社会を襲った大震災…… 1時間（本時）

防災教育副読本「明日に生きる」の“夜明け前，突然に”“断たれたライフライン”“避難所になった学校”から家族やその他の社会集団の意義を見直す。

第二次　家族と家族愛（家族のはたらき）…… 1時間

共同体としての家族を振り返り、現在の様々な家族形態とその問題点を考え、家族愛の重要性を認識する。

第三次　家族のなやみと社会…… 1時間

日本国憲法第24条「個人の尊厳と両性の本質的平等」とそれに関わる民法の規定を見ながら、親等計算や財産相続など現実に家族の中にある問題について考え、社会との関連にも目を向ける。

第四次　個人の尊厳と自立…… 1時間

情報依存の傾向が強くなってきた現代社会の変化が管理社会化への危険性をはらんでいることと、併せて個人の尊厳が確立してこそ民主主義が育つということをおさえる。

6　本時の学習

(1) ね　ら　い　　突然、起きた震災の中で、人々がどのように生き抜き、協力し合ったかを学びながら、私達人間が、家族をはじめ、様々な社会集団に支えられながら生活していることを再認識させる。

(2) 展　　開

学　習　活　動	学　習　の　支　援	備　　考
1　写真を見て、何の写真か発表する。	・阪神・淡路大震災を思い出させ、その規模の大きかったことを認識させる。	震災直後の写真（新聞）
2　「夜明け前　突然に」を読む。	・激震地にいた人たちが、どのような状況にあったかを読み取らせる中で、自分と同じ中学生がやはり、家族を心の大きなよりどころとしていることを理解させる。	（「明日に生きる」P８，９）
3　生き残った被災者たちを待ち受けていた二次的災害を発表する。		
「なんとか無事だった被災した人たちは、次にどういう行動をとっただろうか。」		
4　「避難所となった学校」を読む。	・被災地のいたるところで火災が発生し、地すべりが起きるなどして、まず身の安全をはかることが、被災者にとっての急務であったことを説明する。 ・余震への恐怖におびえながら、地域の人々がまず、学校へ避難したことや、避難者同志の助け合い、教職員の支援活動について付言する。	（「明日に生きる」P18，19）
5　震災のあとに、被災者達が生活の中で困った問題点を発表する。		
「避難所生活に限らず、自宅で生活を続けようとした人々にも、さらに困った状況が続いたが、それはどんなものだったのだろう。」		
6　「断たれたライフライン」を読む。	・震災によって分断されたライフラインをマヒした交通網などを想起させ、被災者の多くが平常の生活にもどるまでには、多くの課題があったことを考えさせる。 ・私たちが、日頃当たり前のように利用しているライフライン等の生活基盤が、どれだけありがたいものなのかを読み取らせる中で、人間の生活そのものが	（「明日に生きる」P10，11）

	多くの人たちに支えられていることを再認識させる。	
「果たして、私達人間は一人で生きていけるのだろうか。」		
……	・家族をはじめ、学校や地域社会等の重要性を強調して、次時につなげたい。	

（兵庫県教育委員会）

⑶ 高等学校編

7件の実践事例を掲載している。防災教育副読本の作成、配布が97年度で、小、中学校より1年遅れとなったこともあり、実態調査などからは教室での取り組み、実践がやや少ないきらいがある。しかし、小、中学校と違って防災教育の内容は、テーマ設定、指導計画、展開、使用教材などどれをとっても専門的で深化したものになっている。また、学校の特色を生かしたものと地域の特色を生かしたものの2つの視点から構成されている。

学校の特色を生かしたものとしては

- 「総合学習」の試み（太陽光発電システムの活用）
- 共に生きる社会を目指して（国際理解の観点から）
- 北但大震災に学ぶ（ボランティア活動）

地域の特色を生かしたものとしては

- 生きる力を育む防災教育（地域防災計画）
- シュミレーションソフトによる防災教育（コンピューター活用）
- 山崎断層による地震に備える（学校近くの活断層）
- 野島断層を通じて防災を考える（学校近くの震災の傷跡）

各実践事例の冒頭に指導の内容や過程を図示した流れ図を置いて視覚的にもわかりやすく記述している。さらに各学校が活用しやすいように資料、ワークシートなどを添付した。A4判、85ページ。

6．神戸市教委が推進校の実践事例集

神戸市教委は96年度から学校震災対応マニュアル作成指針、防災教育副読本、同改訂版、年間指導計画などを作成し、各学校に防災教育の実践を呼びかけてきた。

97年度からは各区ごとに小、中学校1校ずつ、合計18校を「防災教育推進校」に指定、学校ぐるみの研究実践に取り組んでいる。98年度も18校を推進校とし、その実践事例をまとめて「小学校・中学校防災教育の実践Ⅱ」を99年3月に作成した。A4判、89ページ。

98年1月に「神戸市防災教育研究実践報告集」98年3月に「防災教育の実践－授業開発・学校防災体制研究」を作成しており、今回の事例集は第3弾となる。

新しい学習指導要領が示した「総合的な学習の時間」（総合学習）と防災教育は学習の狙いが共通する部分が多いため、同市教委は、新しい教育課程への準備としても各校の防

災教育の充実を求めている。

防災教育推進校とテーマは次のとおり。

小学校

- 地域との連携をめざす防災教育（本庄小学校）
- 横断的・総合的な学習としての防災教育－成徳のまちづくりを考えようー（成徳小学校）
- あの日を、わすれないために（湊小学校）
- 防災意識を小、中連携で（会下山小学校）
- 命の尊さを知り共に生きる力を育む防災教育（鹿の子台小学校）
- かけがえのない命を自分で守り、思いやりの心を持った子どもに育てる（蓮池小学校）
- 須磨区小学校防災教育を推進する（板宿小学校）
- 自ら考え行動できる児童を育てる防災教育（多聞東小学校）
- 一人一人が生きる力を育む防災教育をめざして（岩岡小学校）

中学校

- 生徒が主体的・実践的に取り組む防災教育－既存の教育活動に防災の視点を加味してー（魚崎中学校）
- 学年テーマを設定した防災教育の取り組み（原田中学校）
- 防災教育の取り組み（神戸生田中学校）
- 地域の実態に合わせた防災教育（湊川中学校）
- 総合的な学習へつながる防災教育の展開（大池中学校）
- 「幸せ　運ぼう」を活用した学年別授業の展開（丸山中学校）
- 地震を想定した避難訓練（太田中学校）
- ＮＩＥを利用した防災教育（歌敷山中学校）
- 防災避難訓練を中心とした防災教育（井吹台中学校）

同市教委は今後の充実の方向として

1）震災や防災に関する内容を教科の狙いに沿って積極的に取り入れる。

2）教科の狙いの中に、防災教育の視点を加味して学習の幅を広げる。

3）防災教育の主題から教科等の単元、題材を見直し、相互の関連を考えて、単元配列を工夫し、児童・生徒の意識の連続性を図る。

4）クロスカリキュラムを工夫する。

5）観念的な指導に終わることなく、体験的、実践的な活動を多く取り入れる。生活に生きる学習をする。

6）学級の枠にとらわれず、学年や全校ぐるみで取り組む多様な方法を工夫する。

7）地域や関係機関との連携を図る。

などとあげている。

7．広がる防災教育の実践

〔ＮＩＥ―新聞の震災記事で防災教育授業〕

教育現場で新聞記事を活用、学習効果を高めるＮＩＥ（教育に新聞を）活動が日本新聞協会と学校との共同運動で、全国的に展開されているが、99年１月22日、兵庫県下の「ＮＩＥ実践校」の１つ、神戸市垂水区の市立歌敷山中学校で、新聞記事を使った防災教育の授業が行われた。

阪神・淡路大震災からまる４年を経過し、震災を様々な角度から書いた新聞記事を利用し、防災の大切さを改めて考えるのが狙い。２年生の全６クラス233人が各教室で震災関連の新聞各紙を読んで、意見を述べ合った。

生徒らはまず、大震災の当日を伝える95年１月17日の各紙夕刊紙面を見ながら当時の自分たちの状況を発表した。次に５年目に入る99年１月17日の各紙朝刊の記事の中から防災や震災に関係する記事を自由に選んで切り抜き、読んだ感想文をまとめた。

大震災発生当時は懐中電灯やラジオの有無、ふろの水が確保できたかどうかなどをチェックした。

生徒からは「日ごろの生活の無防備を思い知った」「毎日、当たり前に生きることができるとは限らない」「災害は忘れたころにやってくる。ふだんからの防災意識と備えが大切だと改めて思った」「防災訓練は必要だが、実際の地震ではパニックになりそうで、役立つかどうか不安だ」などと感想、意見が出た。

〔近畿地建が中学生向けに防災まちづくり読本〕

近畿地方建設局震災復興対策本部（神戸市中央区）は99年１月、阪神・淡路大震災の経験から防災を重視したまちづくりの大切さや仕組みについてまとめた「中学生のための防災まちづくり読本」を作製、希望校に無料提供した。

神戸大学教授ら学識経験者、近畿地建、神戸市、芦屋市の都市計画担当者ら11人による「防災まちづくり読本検討会」の協議内容を、中学生向けの物語形式に編集したもの。「震災を忘れかけた」という東京の男子中学生「つよし」が夏休みを利用して、神戸の祖母の家を訪ね「いろんなものを一度に失った」という同い年のいとこ「みどり」と共に、災害に強いまちづくりについて学ぶというストーリー展開。

夏休みの自由研究にと、２人が被災者や役所で聞き取りを重ねる様子を４部構成でまとめ、１部で大震災の被害と復興状況、２部で災害に強いまちの条件、３部でまちづくりの仕組みと参加方法、４部で災害に強いまちづくりを読者が考える。それぞれの項目で「調べてみましょう」「話し合ってみましょう」などのコーナーが設けられ、授業で活用しやすいように工夫されている。

震災の火事で母親を亡くした少女が焼け焦げたなべに拾い集めた遺骨をじっと見つめていた、という警察官の手記も収めている。

同対策本部はこの読本を兵庫県下の被災10市10町をはじめ、文部省、全国都道府県などに配布した。63ページ、Ａ４変型判。

中学生のための防災まちづくり読本（神戸新聞社提供）

〔野島断層が防災教育の教材に〕

大震災で地表に現れた地震断層を展示する「野島断層保存館」（津名郡北淡町震災記念公園フェニックスパーク内）を小、中、高校の防災教育の授業の教材として活用しようと北淡町教委が98年６月からカリキュラムづくりに乗り出した。また、ビデオ、パンフレット配布を始めた。

同保存館は延長約140ｍの活断層を亀裂が走る道路なども含めて残し、パネルを使って解説している。98年４月の開館当時は２カ月間で入館者が50万人を超えた。カリキュラムづくりは兵庫県教委が進める学校教育と社会教育の連携「学社融合」モデル事業のひとつでもあり、小、中、高校各１校、保存館、北淡町教委が、99年春までに理科、社会、生活科など教科ごとの年間指導計画を編成する。断層を活用し、自然の厳しさや災害への備えの必要性を学ぶ生きた教材にする。

一方、野島断層が国の天然記念物に指定され、同保存館は北淡町が製作した震災ビデオ「北淡町の記録」（25分）と兵庫県が製作した保存館建設の解説ビデオ「野島断層からのメッセージ」（10分）をダビングし、無料貸し出ししている。また、パンフレット「大地が動いた」「断層って、何？」も20万部印刷（有料販売）し、学校からの見学に防災教育教材として活用してもらっている。

地震や防災を学ぶカリキュラムづくりが始まる野島断層保存館＝津名郡北淡町（神戸新聞社提供）

〔小学４年生が安全な未来のまちを模型で発表〕

神戸市須磨区の市立板宿小学校で、４年生２クラス72人が防災教育を柱にした総合学習で「未来の安全で住みよい板宿のまちづくり」をテーマに取り組んだ。

道路、建物、環境などのグループに分かれ、98年６月から校区の老人福祉施設、病院、消防、警察署などを訪れて話を聞いた。２学期に入って「地下街を造り、住宅や食料の倉庫を」「車の混雑を防ぐため商品はベルトコンベアで搬入」「地下に消防、救急の専用道路」などの意見をまとめ、街の理想像を描いた。仕上げはクラスごとに粘土や色画用紙を使って畳１枚の板に立体模型を完成させ、12月22日、後輩、地域住民、区長、消防署長、警察署長らを招いて発表した。

出席したおとなたちは「校区の被害が大きかっただけに、車の渋滞なども含めて、安全な未来の街へ子どもの夢がいっぱいだった」とびっくりしていた。

〔神戸で被災の小学生の作文に総理大臣賞〕

全国農協中央会（JA 全中）が募集した「ごはん・お米とわたし」作文コンクールで98年12月、神戸で被災した少女が避難所で食べたご飯のおいしさをつづった作文が最優秀の内閣総理大臣賞に選ばれた。

広島県尾道市立栗原小学校６年生の谷岡佑美さん（12）で、震災のときは神戸市立本山第二小学校２年生。東灘区の自宅マンションに両親と妹の４人暮らしだった。地震でマンションが全壊し、初日は近くの灘高校、２日目から甲南大学で避難所生活を送った。

〈ひ難所ではお湯がないからカップラーメンをガリガリ食べる。１回だけもらったおに

ぎりは冷くてかちかちだったけど、とてもおいしかった〉

3日目にやっと電気が通じ、母親が炊飯器とお米を持ってきた。

〈お米を2合、大事なお水で洗ってそっとスイッチを入れた。ちゃんとたけるかなあとドキドキしながら私は思った〉

ふたを開けるとふっくら白いご飯がたけていた。

〈いつもと同じお米のはずなのに、いつもよりピカピカ光って見えた。お母さんが紙コップに入れてくれみんなでご飯を食べた。となりのおばあさんにもあげた。その時、はじめてご飯ってこんなにおいしいんだなあと思った。おかずも何もなかったけど、でも生まれてから一番おいしく食べたご飯だった〉

〈あたたかいご飯を食べてみんなが元気になれた。ご飯はみんなの心をあたたかくしてくれた〉

佑美さんはマンションの再建が軌道に乗り、完成すれば神戸に戻る予定。同コンクールには3万6,000点の作文の応募があった。

〔高校生が震災学習の仕上げに文集〕

神戸市立須磨高校の3年生が98年10月、1年間の震災学習の活動記録を文集「被災地を歩く」にまとめた。

同校は震災で2年生の男子生徒1人が亡くなり、校舎本館の東部分が半壊し、97年9月、運動場の仮設校舎から新校舎に移った。

震災学習は被災2年で生徒の間で震災体験が薄れていくのを心配した安場裕史教諭(39)らが「震災時にだれもが共有した生きる喜びや人を思いやる気持ちをもう一度思い出そう」と企画、生徒320人が97年5月、7、8人ずつの班に分かれ、兵庫区の湊川公園から長田区の菅原市場、「神戸の壁」、鷹取教会まで歩く校外学習を行った。

仮設店舗の商店主やボランティアから震災時の体験談や現状を聞き、班ごとに壁新聞をつくった。10月の文化祭では震災劇「あの日を忘れない」や当時、同校の音楽教師だった田尻幹夫さん作曲の組曲「神戸の壁」を披露した。

文集では生徒1人ひとりが校外学習で感じたこと震災3年目で思うことを作文にこめた。「人の優しさを改めて実感した」「神戸の壁のような強い人間になりたい」「震災から2年たつのに焼け跡が」など感想や決意など。文集は菅原市場や鷹取教会に寄贈した。

〔幼稚園の先生が震災教訓の紙芝居〕

伊丹市教委は98年10月、市立天神川幼稚園の矢田貴美代教諭（25）が作った紙芝居を防災教育紙芝居に仕立て、市立17幼稚園に配布した。

震災を経験した幼い兄妹が避難所の生活や仮設住宅の住民とのふれあいを通じて成長する内容。震災の教訓を幼い子どもたちに伝えるもので助け合いやボランティアの活躍も盛

り込まれている。

〈参考文献〉

「防災教育副読本『明日に生きる』を活用した防災教育実践事例集ー小学校編」兵庫県教育委員会　1999年1月
「同実践事例集ー中学校編」兵庫県教育委員会　1999年1月
「同実践事例集－高等学校編」兵庫県教育委員会　1999年1月
「新たな防災教育の充実に向けてー4年目の取組」兵庫県教育委員会　1999年1月18日
「防災教育の実践ー授業開発・学校防災体制研究ー小学校」神戸市教育委員会　1998年3月
「同ー中学校」神戸市教育委員会　1998年3月
「防災教育の実践Ⅱ－小学校・中学校」神戸市教育委員会　1999年3月

第四節　防災教育推進連絡会議

大震災で壊滅的な打撃を受けた被災地の教育復興と非被災地の災害への備えは、震災の教訓に学び、助け合いと自立の人間教育の視点に立った兵庫県の「新たな防災教育」の体系によって進められている。兵庫県が全国に発信するものだ。学識経験者、防災行政担当者、教育委員会、学校長、教諭、教員組合代表らによる協議で、95年から毎年、方向づけが続けられている。

98年度は「防災教育推進連絡会議」（座長＝徳山明・常葉学園富士短期大学長、副座長＝桂正孝・大阪市立大学教授）で学校防災体制の整備充実と新たな防災教育の定着に向けて協議が行われた。防災教育の授業実践と並んで、学校避難所運営の原則確立が急務となっているためである。

（表19）防災教育推進連絡会議構成員

徳山　明	常葉学園富士短期大学長
桂　正孝	大阪市立大学教授
田治米政美	兵庫県教職員組合委員長代行
東田　雅俊	知事公室次長
花岡　啓一	芦屋市企画財政部（防災担当参事）
浅田　義弘	佐用町福祉課長（防災担当課長）
陰山　茂	兵庫県教育次長
長谷川雅信	神戸市教育委員会指導第１課長
堤　茂	北淡町教育長
大曽根　熙	宝塚市立高司小学校長
宮崎　直道	神戸市立御影中学校長
島村　泰	県立飾磨工業高等学校長
桑田　良子	県立盲学校長
伊藤　進二	芦屋市立潮見小学校教諭
田中　大善	北淡町立北淡東中学校教諭
浅堀　裕	県立御影高等学校教諭

（兵庫県教育委員会）

これは95年度の「防災教育検討委員会」がまとめた「兵庫の教育の復興に向けて」の提言を出発点に、96年度の「防災教育推進協議会」、97年度の「防災教育推進会議」と重ねられた継続協議である。特に97年度は「学校防災マニュアル」が作成され、学校避難所運営の最大の懸案になった教職員の役割分担の明確化について「教職員の運営業務は７日以内」「運営責任は行政当局」「教職員が運営に従事する場合は職務」などの結論を出した。これによって教職員の勤務条件について条例改正も行われた。

（震災復興誌第２巻・96年度版、第３巻・97年度版参照）

１．98年度「防災教育推進連絡会議」の協議

〔学校、教育委員会、市町防災部局が初顔合わせ〕

学校防災体制の整備充実と新たな防災教育の定着に向けて、98年度の方向づけは「防災教育推進連絡会議」で検討された。協議４項目は次のとおり。

▌避難所指定に関わる学校と市町防災部局・自主防災組織との連携強化

１）行政担当者、学校長、自主防災組織などとの日ごろからの連携

２）避難所（学校）ごとの行政担当者の決定

３）避難所運営マニュアルの作成

４）教職員の避難所支援の内容、期間などの確認と行政職員への移行手順

▌学校防災計画策定の課題整理

１）校務分掌への委員会の位置づけ

２）校務分掌への係の位置づけ

３）災害時の初動体制の確立

４）避難所支援班の組織強化

５）学校災害対応マニュアルの作成

▌地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法

１）家庭・地域・関係機関と連携した防災（避難）訓練

２）児童・生徒の保護者への引き渡し訓練実施

３）県・市町総合防災訓練との連携

▌新たな防災教育の実践

１）防災教育推進計画の明示

２）防災教育カリキュラムの作成と充実

３）副読本を活用した防災教育の授業実践

以上の４項目について全体会議と地区別会議で検討を重ねた。

［第１回全体会議］98年６月23日（神戸）

防災教育推進会議設置の趣旨や防災教育の取り組み経過、防災教育実態調査などの資料に基づいて、避難所指定に関する学校と市町防災部局などの連携強化、学校防災計画策定にあたっての課題整理について意見を交換した。

［第１回地区別会議］98年７月28日～８月10日（各地域）

全体会議を受けて、各教育事務所ごとに開催。学校関係者と市町防災部局担当者との話し合いの場が初めて設けられた。その意義深さを確認しながら、避難所運営のさいの役割分担のあり方、防災教育の実践などについて意見を交換した。

［第２回全体会議］98年11月５日（神戸）

（表20）学校における避難所運営業務及び市町防災部局への移行手順に関する留意事項（案）

災害時において学校に避難所が開設された場合に、学校の教職員が避難所運営業務に従事する際の内容や期間を明確にするとともに、避難所の管理運営について、市町防災部局への移行手順を明確にするため、以下の事項に留意する。

（教職員の支援の範囲）

第１条　教職員の避難所支援は、災害救助法（昭和22年法律第118号）第２条の規定に該当する災害であって県教育委員会が指定する極めて重大な災害時における学校に設置された避難所運営等の災害救助業務とする。

（教職員の支援の内容）

第２条　教職員が支援する避難所運営業務は、原則として次の各号の業務とする。

⑴　施設等開放区域の明示
⑵　避難者誘導・避難者名簿の作成
⑶　情報連絡活動
⑷　食料・飲料水・毛布等の救援物資の保管及び配給分配
⑸　ボランティアの受入れ
⑹　炊き出しへの協力
⑺　避難所運営組織づくりへの協力
⑻　重傷者への対応

（教職員の支援の期間）

第３条　教職員の支援の期間は、災害救助法に関する厚生事務次官通知に定められている避難所の設営期間である７日以内を原則とする。

（担当職員の早期派遣）

第４条　市町防災部局は、あらかじめ避難所ごとの担当職員を明確にし、発災後の迅速な人員配置に努めるとともに、自主防災組織等とも連携して、円滑な避難所運営に努めることとする。

（学校と担当職員等との連携）

第５条　市町防災部局は、避難所ごとの担当職員や自主防災組織及び学校管理責任者（学校長）等との連携を密にするため、年１回程度は連絡会議を開催し、施設の開放区域と使用禁止区域、鍵の保管体制、資機材等の保管状況等について確認し、協力体制がとれるように準備することが望ましい。

（兵庫県教育委員会）

地区別会議を受けて「学校における避難所運営業務及び市町防災部局への移行手順に関する留意事項（案）」（別表）や学校での防災訓練、新たな防災教育の実践について、課題や今後の方向性を協議した。

［第２回地区別会議］98年12月21日～99年２月10日（各地域）

「学校における避難所運営業務及び市町防災部局への移行手順に関する留意事項（案）」の内容を中心に、学校防災体制の整備充実、教職員の支援のあり方、各市町防災部局の果たす役割などについて協議した。

［第３回全体会議］99年３月８日（神戸）

これまでの協議結果を整理、今後の課題や方向性について意見を交換した。

２．各地区の状況、課題、今後の方向性－地区別会議から

■阪神地区

１）98年度の状況

①防災担当部局、教育委員会、学校関係者が一堂に会して防災教育・学校避難所の運営に関して交流、協議を行い、地域の状況を改めて認識し合い、課題が明確にできた。

②「留意事項（案）」を協議したため、市町防災部局が学校避難所の運営主体者であることが明確になった。現時点の問題点も掌握できた。

③教職員の避難所支援の期間について当初、市町によっては「７日以内」に異論が出たこともあったが、協議の中で確認された。

２）今後の課題

①独自の災害対応マニュアルを作成していない学校がほとんどで、毎年、市町教育委員会へ提出される「学校防災計画」の点検が必要である。

②３市で、学校避難所への市町の担当職員配置計画ができていない。学校避難所の開設時に市町から担当職員が即時派遣されるよう学校関係者から強い要望がある。

③避難所運営に関わっては、教育委員会内部で、指導系部門と管理系部門の意思の疎通が必要である。

④自主防災組織の進捗状況が、すべての市町とも低率。防災担当部局の努力だけでなく、学校としても地域に開かれた学校づくりを「新たな防災教育」推進面からも重点的に

（表21）**避難所運営業務に関する整備状況**（1999年３月現在）

項目	地区	できている市町名	未整備市町数
学校における避難所運営において市町担当職員を決めている市町	阪　神	西宮市・芦屋市・川西市・猪名川町	3　市町
	丹　有	三田市・柏原町	9　市町
	東播磨	明石市・加古川市・西脇市・三木市・加西市 吉川町・社町・中町・加美町	8　市町
	西播磨	姫路市・龍野市・佐用町・南光町・安富町	20　市町
	但　馬	浜坂町	18　市町
	淡　路	洲本市・西淡町・東浦町・北淡町・緑町	6　市町
計		26　市町	64　市町

学校と市町防災部局との連絡会を開いた市町(全体的な会議も含む)	阪　神	なし	7　市町
	丹　有	氷上町・西紀町・丹南町・市島町 (予定)柏原町・山南町・篠山町	4　市町
	東播磨	西脇市・社町・東条町・滝野町	13　市町
	西播磨	なし	25　市町
	但　馬	出石町・但東町・浜坂町・養父町・大屋町・和田山町・温泉町・関宮町	11　市町
	淡　路	西淡町・淡路町・北淡町 (予定)緑町・五色町・津名町・三原町 南淡町・洲本市・一宮町	1　町
計		29　市町	61　市町
避難所の運営マニュアル的なものが出来ている(市町地域防災計画に明記してある)市町	阪　神	西宮市・芦屋市・川西市・猪名川町・尼崎市	2　市町
	丹　有	三田市・柏原町・氷上町・篠山町・今田町	6　市町
	東播磨	明石市・西脇市・三木市・加西市	13　市町
	西播磨	姫路市・赤穂市・揖保川町・御津町・波賀町	20　市町
	但　馬	和田山町	18　市町
	淡　路	洲本市・北淡町	9　市町
計		22　市町	68　市町
避難所運営で、教職員の支援内容が既に明確化されている市町	阪　神	なし	7　市町
	丹　有	なし	11　市町
	東播磨	なし	17　市町
	西播磨	姫路市	24　市町
	但　馬	和田山町・大屋町	17　市町
	淡　路	北淡町	10　市町
計		4　市町	86　市町

(兵庫県教育委員会)

取り組むべきである。

3)99年度の方向性

①学校避難所の運営に関して各市町で連絡会議を開催し「留意事項」を早急に作成する。学校・地域・市町の役割分担を明確にする。

②学校避難所マニュアルは地区別会議を受けて、各学校の実情に合わせて作成する。

③新たな防災教育推進の係や委員会の校務分掌への位置づけを各種担当者会議で指導する。防災教育研修会などで担当教員の研修を深める。

④学校での防災教育の一環として自主防災組織が立ち上がった地域から、地域住民と合同の防災訓練を教育課程に位置づけて実施するよう指導助言する。

⑤99年度の防災研修会を、防災教育副読本「明日に生きる」の活用を中心にした内容で開催する。

■丹有地区

1）98年度の状況

①丹波県民局と北摂整備局の協力で、市町防災部局、教育委員会、学校との話し合いの場を持つことができた。現状の把握が進んだ。

②市町の取り組みが進み、連絡会を開いた市町が増えてきた。

③三田市では災害発生後24時間に絞り、子どもの在校時、不在校時に分けた避難所運営マニュアルの素案を作成、99年度に学校も参加する訓練を計画している。氷上、旧西紀町、旧丹南町で「鍵の保管」「避難所責任者の選任」「地域防災計画と学校防災計画の連動」などについて話し合いが進められた。

④「留意事項（案）」についてほぼ合意できた。

⑤地域と学校が連携して訓練が実施されるようになった。

⑥地域防災行政に教育関係者の声を積極的に反映させようという雰囲気が出てきた。

2）今後の課題

①各市町の連絡会に兵庫県教委としてどう関わっていくか問題点を整理する。市町の独自性を尊重しながら、「留意事項」など県下全体に示す共通項目を再度整理しなければならない。

②地区別会議の内容を校長会、防災教育研修会などで教職員全体に伝える。

③各市町の地域防災計画と連動した学校防災計画を作成する。

④自主防災組織と学校との関係を整理する。

3）99年度の方向性

①98年度の成果を生かし、未開催の市町で連絡会を開く。開催した市町では話し合いの継続と内容の充実を図る。

②各学校の新たな防災教育の実践や先進的な市町の取り組みを発表する場を設定する。

③防災教育推進連絡会議の内容を校長会、研修会、防災教育担当者会等の場を通じて報告し、各学校の理解と協力を深める。

■東播磨地区

1）98年度の状況

①県民局の協力で学校、地教委、市町防災部局が一堂に会し、学校避難所の運営業務について意見交換を行った。

②「留意事項（案）」の協議を通じて、災害発生時の初動体制の重要性や日常の備えの必要性について意識を高めた。

③「新たな防災教育」の考え方について市町防災部局にも理解が深まった。

④「震災対応シミュレーション」を行い、現在の防災体制の検証、学校・地教委・市町防災部局の問題点が明らかになった。

2）今後の課題

①震災に対応できる学校防災計画の策定。

②各学校の新たな防災教育の推進のため情報交換と研修の場の設定。

③災害発生時の指示、連絡事項、指揮系統の明確化。

④学校避難所の役割の明確化と体制づくり。市町防災部局、市町長部局の担当者の決定と派遣。学校との連絡会議。

3）99年度の方向性

①各学校の防災計画を、市町防災部局と連携して見直す。

②被災時の教育委員会の役割を研究する。

③県民局との連携をさらに深め、防災教育推進連絡会議を研修の場の一つと位置づける。

④各学校で防災教育の授業実践に努める。

⑤学校防災計画を大震災に備えたものに見直し、学校独自の災害対応マニュアル、避難所運営マニュアルを整備する。

■西播磨地区

1）98年度の状況

①学校、教育委員会、市町防災部局が初めて同じテーブルについて協議した。三者の連携のあり方、今後の取り組みの方向を明らかにした。それによると、防災部局は学校避難所ごとの担当職員の割当、運営マニュアルの作成。教育委員会は三者による連絡会議の開催と連絡調整。学校は独自の災害対応マニュアル作成にあたることになった。

②三者の連絡会議は防災部局が中心になって開催を考えている市町もある。また避難所ごとの連絡会の必要性もとりあげられた。

2）今後の課題

①教職員の避難所支援の内容や範囲は市町まかせでよいのか。

②避難所運営の教職員の支援の基本線は。

③市町連絡会議の早期実現と県民局の協力体制のあり方。

④教育事務所の市町連絡会への関わり方。

⑤各市町の防災教育担当者の組織づくり。

⑥学校独自の災害対応マニュアルの作成と市町地域防災計画との整合。

⑦防災教育カリキュラムの整備と授業実践の定着化。

⑧地域と連携した防災訓練の実現。

3）99年度の方向性

①各種の市町連絡会議で避難所としての学校の役割の明確化を図る。

三者（教委、学校、市町防災部局）による連絡会議。避難所派遣職員の研修会。避難所ごとの連絡会議（学校、市町担当職員、自治会、婦人会、消防団など関係団体、

自主防災組織のリーダーらによる)。

②学校防災体制の整備充実。

③新たな防災教育の充実のため、市町防災教育担当者会における研究授業の実践と意見交換の場を設定、防災教育年間カリキュラムに基づく各校の授業実践の定着化、防災教育実践事例集、副読本「明日に生きる」の活用の呼びかけなどを行う。

■但馬地区

1）98年度の状況

①市町防災部局、学校、市町教委がほとんど考えていなかった学校避難所の運営について認識を深めた。

②「留意事項（案)」の開放施設、支援期間を中心に、行政側に「学校は避難所運営に非協力的」などの思いがあったが、学校の本務である授業再開に向けてという趣旨の理解が得られ、前進的な協議ができた。

③避難所運営の問題点がはっきりした。市町職員数が少なく、避難所向け派遣職員の確保が難しい。子どもの在校中は教職員はその安全確保が最優先で避難所支援の教職員確保が難しい。山間部では道路の寸断で教職員が学校へ行けない場合がある。「留意事項（案)」における「教職員の支援の範囲」は指定範囲以外の避難所開設の場合どうなるかーなど。

④学校、市町教委、市町防災部局の連携の必要性を認識した。

⑤地区別会議を受けて、具体的取り組みが進められる市町が出てきた。

⑥新たな防災教育に対する市町防災部局の認識が得られ、交流が進んでいる。

2）今後の課題

①新たな防災教育、学校防災体制、避難所運営について、さらに意識の高揚を図り、全市町、全学校での定着化を進める。

②各市町単位の防災教育推進会議を開き、市町の実態に即した具体策を進める。

③「留意事項（案)」の「支援の範囲」について、軽微な災害、地域的な災害における避難所運営、支援の扱いを明確にする。

④避難所に必要な消耗品、備品などハード面も整備する。

⑤各学校で、災害対応マニュアルの作成、新たな防災教育の充実を図る。

3）99年度の方向性

①「留意事項（案)」を基に避難所運営の具体的計画を三者で協議、作成する。

②地域（自主防災組織、保護者）との連携を図る。

③各学校で「新たな防災教育」の実践、防災体制の確立を図る。

■淡路地区

1）98年度の状況

①第1回会議で、各市町の地域防災計画改訂の進捗状況、学校・市町・自主防災組織の連携のあり方や取り組むべき方向などが明確になった。

②第2回会議では協議を「留意事項（案)」に限定、十分に時間をかけて検討した結果、市町防災担当者の大方の賛同が得られた。また、三者の連絡会を市町教委主導で早急に開催することになった。

2）今後の課題

①学校防災計画策定の課題整理、地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法、新たな防災教育の実践については資料の提示で終わり、協議が進まなかった。

②「留意事項（案)」は概ね賛同を得ているが、災害救助法に該当する災害、県教委が指定する重大な災害に限定せず、もう少し緩和できないか、また、災害救助法適用の有無を問わず避難所を開設する場合もあるので、「留意事項」に準じた協力をお願いしたいーなどの注文が出た。

3）99年度の方向性

①学校・教委・市町防災部局の連絡会は検討の内容により構成員を限定し、テーマごとに協議が深まるようにする。

②地区別会議や市町連絡会議が各学校の防災計画に生かされ、学校防災体制が確立できるよう市町教委に働きかける。

〈参考文献〉

「平成10年度防災教育推進連絡会議の概要」防災教育推進連絡会議　1999年3月

第五節　学校防災体制の整備と機能の充実

「新たな防災教育」の日常面は、97年度までに作成された副読本やカリキュラムを出発点に教室と授業の場で進められるが、もう一方の柱が「学校の災害対応の強化」である。日常的な安全対策として、各校の学校防災計画の策定、学校防災組織の確立、施設・設備の安全管理があり、地震など災害発生時の危機管理体制の早期確立が叫ばれている。兵庫県教委は97年度末の98年３月に「学校防災マニュアル」を作成し、指針を示した。さらに大地震発生時には必然的に開設される学校避難所とそれに対する教職員の支援動員への備えを求めている。98年の防災教育推連絡会議でも協議の中心となった。（復興誌第３巻・97年度版参照）

１．98年度防災教育実態調査から

⑴　「校務分掌に防災教育推進の委員会や係を位置づけているか」

学校防災体制の確立と防災推進教育推進のために組織の強化が望まれ、県教委は校務分掌に「委員会」や「係」という担当を明示するよう指導している。

委員会を位置づけているのは小学校32.1％、中学校33.1％、高等学校31.0％、盲・聾・養護学校32.5％。97年度に比べ、各校種とも５ポイント程度高くなった。

係は小学校87.9％、中学校86.2％、高等学校67.8％、盲・聾・養護学校80.0％。高校が低いが他は８割以上となり、97年度より若干増えている。

どちらか一方を位置づけている学校は、小学校92.5％、中学校91.2％、高等学校77.8％、盲・聾・養護学校90.0％で、防災体制の組織づくりは毎年進んでいる。

⑵　「災害時に避難所となることを想定して、学校施設の開放場所を明確にしているか」

学校避難所は体育館が中心になると考えられるが、災害発生時の開放場所を明確にしているのは小学校49.4％、中学校52.0％、高等学校42.7％、盲・聾・養護学校30.0％で、小、中学校でやっと半数程度。残りは各校種とも30％前後が検討中だが、高校の20％強、小、中学校の20％弱はまったく手をつけていない。学校は避難所としてほとんどが指定されており、いざというときの受け入れをスムーズに行えるよう、開放場所の明確化が望まれている。

⑶　「学校独自の災害対応マニュアルを作成しているか」

独自マニュアルを作成しているのは、小学校47.6％、中学校53.9％、高等学校43.0％、盲・聾・養護学校42.5％。前年の97年に比べ、小学校は横ばい。中学校は3.1ポイント高くなった。96年から97年にけて小、中学校はそれぞれ16.4ポイント、13.4ポイント高くなっており、98年の伸び率は頭打ちとなった感じ。

地区別では前年に比べ、丹有地区の小、中学校、神戸地区と淡路地区の中学校の伸びが目立つ。全地区の小、中学校とも40％を超え、着実に増えているが、兵庫県教委は「一度

作成したら終わり」でなく毎年、検討し、改善しながら機能的なものへ見直すことが必要としている。

⑷ 「災害時に避難所となることを想定し、教職員の避難所支援班などの組織があるか」

支援組織を作っているのは小学校19.4％、中学校21.0％、高等学校17.5％、盲・聾・養護学校12.5％。小、中、高校で20％前後と低い。

防災教育を推進するための委員会や係を校務分掌に位置づけているのは委員会が各校種とも30％強、係は小、中学校で90％弱、どちらか一方を位置づけているのは小、中学校で90％を超え、高校も80％弱、盲・聾・養護学校も90％となっている。（第三節参照）また、学校独自の災害対応マニュアルが50％前後あるのに比べると避難所支援の対応は非常に遅れており、今後の課題となる。

⑸ 「98年度の防災（避難）訓練について」

年間の「実施回数」は前年度と比べあまり変化はない。１回から５回まであり、小学校は３回、中学校は２回、高等学校も２回、盲・聾・養護学校は３回がもっとも多い。

「訓練の内容」は風水害が少ない。地震だけより火災時の方がどの校種も多い。平均して多いのは地震と火災を組み合わせた「総合」訓練だった。

「実施の対象」は児童・生徒が80％を超えるが、前年よりは減って、関係機関との合同が大幅に増え、保護者、地域住民も参加した総合訓練に変化する傾向がみられる。

「想定場面」は授業中が圧倒的に多いのは当然だが、休憩時間や登下校時も実施し、予告なしの訓練を取り入れるなどあらゆる場合を想定したものになろうとしている。

「訓練の事前指導」はほとんど全校で行われ、実施要項が作成された。

「事後指導」は教職員の反省会、または行動点検が行われたが、各校とも20％前後は特に事後指導はしなかった。

「保護者への引き渡し訓練」は小学校で40％弱あったが、中学、高校は数％。盲・聾・養護学校でも20％以下だった。

この引き渡し訓練のほか、事前事後の指導の充実、消火器、非常用避難器具、防火扉の使用などの体験訓練、市町の防災訓練への参加など地域ぐるみの実践が課題となる。

⑹ 「地域や関係機関と連携した防災教育の取り組みをどう進めるか」

防災訓練を保護者、地域の人たち、消防署などと連携して行うというのが各校種とも高率だった。小学校では保護者への引き渡し訓練、中学校、高校では市町の総合防災訓練に参加が次いで多かった。盲・聾・養護学校は保護者への引き渡しに関心が高かった。

２．防災教育専門推進員の活動

学校における新たな防災教育の推進と防災体制の充実を図るために、各教育事務所に98年度は８人の「防災教育専門推進員」が配置された。97年度は９人、96年は12人だった。

学校防災関係の活動は次のとおり。

⑴ 避難所指定について市町防災部局との連携強化

学校避難所の果たす役割は97年度の防災教育推進会議で検討し「学校防災マニュアル」としてガイドラインが示された。98年度は初めて防災教育推進連絡会議の場で、市町防災担当者、市町教育委員会、学校関係者が協議を行った。学校避難所の運営業務、教職員が市町防災部への移行手順などについて学校側と市町当局が確認し合う「留意事項」の作成へ検討が行われた。

⑵ 校内推進体制の確立

防災教育の係や委員会の校務分掌への位置づけについて、学校教育課長会で依頼したり、地域によっては各市郡町教委を訪問して、実施を要請したり、研修会開催を依頼した。

⑶ 学校独自の災害対応マニュアルの作成

マニュアル作成のポイントや手順、地域の取り組み例を研修会で配布したり、保健安全教育や防災教育の研修会でマニュアルを募集して、各学校の実情に合った作成の推進を図った。

3．教育復興担当教員の活動

震災後毎年配置され、98年度も前年までと同数の207人が配置され、主として被災児童・生徒の心のケア対策に取り組んでいたが、校内防災体制の整備充実にもあたった。主な取り組みは次のとおり。

1）防災訓練の計画と実施
2）学校独自の災害対応マニュアルの作成
3）施設・設備の点検、整備、充実
4）校区内の危険箇所など環境調査と学校への情報提供

4．学校防災機能の充実

⑴ 県立学校

98年度は校舎などの耐震補強工事が、宝塚東高校と夢前高校で行われた。宝塚東高校は99年度も継続される。プールの耐震強化は明石南高校、窓ガラスの飛散防止対策は15校（97年度12校）備品転倒、落下防止対策は50校（97年度24校）で実施された。プールの耐震強化は97年度は２校だった。

⑵ 市町立学校

98年度は校舎の柱、壁などの耐震補強が39校園（幼稚園１、小学校29、中学校９）、備蓄倉庫が小学校２校、シャワー室整備が６校（小学校３、中学校３）、プールの耐震強化、浄水機能つきプールなどが７校（小学校６、中学校１）などで、96年度から着実に進められている。

（表22）市町立学校の防災機能整備状況（国庫補助等該当事業）

整備内容	1996年度	1997年度
1 地震補強 （耐震補強） 柱、壁等の補強や増設など耐震性能の向上を図る工事 補助率 小中学校校舎 1/2 大規模改造での耐震補強 1/3	幼 2園、小 9校、中11校 計22校 神戸市 1校 渦が森小 姫路市 10校 高岡小、大白書中外 加古川市 1校 加古川中 三木市 1校 志染小 相生市 1園 平芝幼 八千代町 1校 八千代中 家島町 1校 坊勢中 三日月町 1校 三日月中 波賀町 1校 波賀中 山南町 1校 山南中 市島町 1校 鴨庄小 丹南町 1校 丹南中 御津町 1校 御津幼 （5市 8町）	幼 2園、小17校、中12校 計31校 神戸市 1校 雲雀ケ丘小 姫路市 1園10校 旭陽幼、水上小、豊富中外 明石市 2校 鳥羽小、高丘中 西宮市 1校 上ヶ原中 伊丹市 5校 有岡小、西中外 加古川市 4校 野口小、浜の宮中外 西脇市 1校 西脇中 加西市 1校 日吉小 和田山町 1校 糸井小 氷上町 1校 北小 稲美町 1校 天満小 社 町 1校 米田中 山南町 1園 和田幼 （8市 5町）
2 備蓄倉庫 クラブハウス整備事業の中で実施 （面積加算50m²） 補助率 1/3	小 2校、中 1校 計 3校 神戸市 2校 本山第3小、下会山小 市川町 1校 市川中 （1市 1町）	小 6校、中 5校 計11校 神戸市 9校 本山第2小、飛松中外 豊岡市 1校 豊岡小 三木市 1校 緑ケ丘小 （3市）
3 シャワー室整備 クラブハウス整備事業の中で実施 補助率 1/3	小 6校、中 1校 計 7校 神戸市 5校 灘小、本山第3小外 市川町 1校 市川中 養父町 1校 広谷小 （1市 2町）	小 7校、中 9校 計16校 神戸市 12校 本山第2小、飛松中外 豊岡市 1校 豊岡小 三木市 1校 緑ケ丘小 篠山町 1校 篠山東中 八鹿町 1校 伊左小 （3市 2町）
4 プール整備 耐震型及び浄水機能付プールの整備 補助率 1/3 （緊急5か年計画上の浄水型1/2）	整備実績なし	小 2校 計 2校 神戸市 1校 君影小（耐震） 春日町 1校 春日部小（浄水） （1市 1町）
5 防災広場 屋外環境整備事業の中で実施 防災緑地等の整備 補助率 1/3	整備実績なし	小 1校 計 1校 三木市 1校 緑が丘小 （1市）
6 太陽光発電 ソーラーシステムの導入 NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金 一般型 1/3，防災型 2/3	小 1校、中 2校 計 3校 神戸市 3校 本庄小、本庄中、丸山中 （1市）	小 1校 計 1校 三木市 1校 緑が丘小 （1市）

（1999．7現在）

1998　年　度	1999　年　度計画
幼　1園、小　29校、中　9校　計39校 神戸市　3校　雲雀丘小外 姫路市　9校　白鳥小外 明石市　7校　鳥羽小外 伊丹市　1校　鈴原小 加古川市　2校　陵北小外 西脇市　1校　西脇中 三木市　2校　自由が丘小外 高砂市　1校　米田小 川西市　1校　多田小 加西市　1校　日吉小 社町　2校　米田小外 稲美町　2校　母里小外 一宮町　1校　繁盛小 青垣町　1校　遠阪小 春日町　1校　春日中 山南町　2校　和田小外 三原町　2校　神代小外	幼　2園、小　20校、中　10校　計32校 神戸市　1校　鈴蘭台中 姫路市　15校　太市小外 洲本市　2校　洲本第一小外 加古川市　3校　平岡小外 高砂市　1校　高砂小 社町　2校　福田小外 滝野町　1校　滝野中 東条町　2校　東条中外 稲美町　2校　天満小外 三日月町　1校　三日月小 村岡町　1校　兎塚小 三原町　1校　榎列小
小　2校　計2校 吉川町　1校　みなぎ台小 和田山町　1校　東河小	小　1校　計1校 高砂市　1校　荒井小
小　3校、中　3校　計　6校 相生市　1校　那波中 猪名川町　1校　つつじが丘小 吉川町　1校　みなぎ台小 市川町　1校　瀬加中 出石町　1校　出石中 和田山町　1校　東河小	小　2校、中　1校　計　3校 神戸市　1校　住吉中 明石市　1校　大久保南小 高砂市　1校　荒井小
小　6校、中　1校　計　7校 神戸市　1校　魚崎中(耐震) 尼崎市　3校　杭瀬小外(耐震) 三田市　1校　広野小(耐震) 青垣町　1校　神楽小(耐震) 五色町　1校　都志小(耐震)	小　6校　計　6校 尼崎市　3校　難波小外(耐震) 高砂市　1校　曽根小(耐震) 青垣町　1校　佐治小(耐震) 春日町　1校　進修小(浄水)
整備実績なし	計画なし
整備実績なし	計画なし

（兵庫県教育委員会）

防災広場、太陽光発電（ソーラーシステム）の整備はなかった。99年度も耐震補強32校園、備蓄倉庫１校、シャワー室３校、プール整備６校が計画された。

５．各地域の取り組み

⑴ 阪神地域

１）組織的推進体制の整備

各学校の係や委員会の職務分掌への位置づけは、どちらかが設置されているのが、小学校、中学校とも90％を超えている。97年度にくらべて98年度は係が７ポイント、委員会が２ポイント高くなった。

２）学校独自の災害対応マニュアルの作成

97年11月調査では小、中学校とも50％を超えていたが、98年５月調査ではともに50％を割っており、検討中という回答が50％近くになった。これは97年度末に県教委が「学校防災マニュアル」を作成したため、それを基に新たに作成しようとしているものと考えられる。

３）防災（避難）訓練の改善と充実

前年度から震災の経験を生かす内容、想定で訓練を実施してきたが、98年度はさらに「保護者への引き渡し」訓練を行う学校が増えつつある。中学校では授業時間の確保のため、定期考査後とか授業終了間際に従来型の訓練が多かったが、事前、事後の指導をしっかりと行い、関係機関との連携や保護者も交えた訓練を、時間もたっぷり使って実施する学校が増えてきた。しかし、マンネリ化の防止と生徒自身に問題意識を持続させるという課題の克服には努力が必要である。

４）学校施設が地域防災センターに

98年度は被災した小、中、高校の全てが修復され、新たな校舎が造成、また大規模復興住宅が建設された地域には新設校が開校してハード面の整備が完了した。新しい校舎は避難所になることを想定し、食料品、毛布、資材、機材の備蓄倉庫、飲料水確保の井戸の設置、給食室は都市ガスとプロパンガスの両用設計となっている。

また、全ての市町の学校で空き教室を利用した防災倉庫の設置が進められている。中には運動場の地下に貯水槽を埋設するところもあり、学校が教育施設であるばかりでなく、地域住民の防災センターとする取り組みが進んでいる。

５）保護者・地域・関係機関との連携

住民のほとんどが、震災体験者で防災意識は高いが、自主防災組織の立ち上がりは遅れている。学校の防災訓練は保護者、地域住民を含めて実施すると啓発につながるので、今後の取り組みが期待されている。市町防災部局との定期的な協議はほとんどできておらず今後は防災教育推進連絡会議で連携を深める。

⑵ 丹有地域

１）学校独自の災害対応マニュアルの作成

98年度は小学校で53.1％（97年度26.6％）、中学校で45％（同28.6％）。非被災地ながら大幅に増えた。これは97年度末に県教委が配布した「学校防災マニュアル」を参考に各校が取り組んだものとみられる。従来の警備的防災計画には含まれなかった災害の種類、発生時間帯に応じた内容となっている。

２）施設・設備の整備

市町の防災対策として、防災倉庫、防災無線、非常電話、防災資材、機材の備蓄が行われた学校がある。新築校舎は震災の教訓を生かしたものになり、災害時の飲料水を確保するため浄化装置つきのプールが小学校１校に建設された。

３）防災（避難）訓練の改善、充実

参観日や土曜ふれあい学級の際に児童、生徒の保護者への引き渡し訓練をする学校が見られるようになった。引き渡し訓練は小学校の40％が計画、実施。

災害の想定では「自身のあと火災発生」といった総合的なものが増えている。訓練時間も授業中だけでなく、休み時間を使うところや、日常の指導を重ねて「予告なし」訓練をするところも目立つ。副読本やビデオを使った事前指導、自己診断カードを使った事後指導も強化、訓練の改善、充実に努めている。

⑶ 東播磨地域

１）学校防災体制の整備充実

大震災の被害は地域差があり、市町の防災への取り組みも違いが出ている。各学校の校務分掌への係、委員会の位置づけは「係」が小学校で93.3％、中学校で95.1％。「委員会」は小学校で32.8％、中学校で37.7％と着実に進んだ。しかし、学校独自の防災マニュアルは、震災後、各学校の防災計画の中に整備されつつあったが、県教委が作成した学校マニュアルと照合した結果、不十分だったと修正するため、小学校は前年より10.1ポイント下がり、42.5％。中学校も50.8％であまり進まなかった。

各市郡町における防災教育担当者の組織化、連携も課題となる。

２）防災（避難）訓練

訓練の回数は97年度と比べ大きな変化は見られない。従来の火災中心から地震を加えたものに見直しが図られた。小学校では8.5ポイント、中学校では12.8ポイントが増えた。

また、訓練の実施対策、想定場面の見直し、関係機関と連携した訓練も増えてきた。とくに保護者と連携した児童・生徒の引き渡し訓練、地域住民と連携した訓練も計画実施されている。

⑷ 西播磨地域

１）学校防災体制と災害対応マニュアルの整備充実

西播磨地域は近年、山崎断層地震の危険性が指摘され、98年度は県の広域防災体制モデル事業指定地域になっており、市郡町の防災担当部局を中心に防災体制づくり、地域住民と連携した防災訓練などが展開されている。

小、中学校の88％で、校務分掌に係または委員会が位置づけられている。前年度より７ポイント増。

学校独自の災害対応マニュアルの作成率は小、中学校ともほぼ40％。前年度に「検討中」の学校の半数近くが98年度へ持ち越したのが原因と考えられる。各市町の地域防災計画も見直し中で、その整合性を図る場合もみられる。

避難所の開放区域を明確にしている学校は41％。避難所支援班などの組織があるのは20％。今後は市町防災部局、地域防災部局との連携が課題となっている。

２）施設・設備の整備

一部の市町で、学校への防災倉庫や備蓄倉庫の設置が進められ、運動場の地下に飲料水兼用の耐震性貯水槽の設置を年次計画で行っているところもある。

３）防災（避難）訓練の充実

回数は年間３回（学期に１回）が最も多い。内容面では、想定場面を休憩時間に変更しようとしている学校が小学校で76％、中学校で36％。関係機関と連携した訓練を計画している学校は小学校で64％、中学校で57％ある。

一方、保護者や地域と連携した訓練を小、中学校合わせて75％が計画しながら実現したのは18％という実態もある。小学校では保護者への引き渡し訓練や登下校中の訓練を実施しているところもある。

⑸ 但馬地域

１）係、委員会の校務分掌上の位置づけ

「係」は小、中学校ともにほとんどが校務分掌に位置づけており、「委員会」の位置づけも増えつつある。小学校17.6％、中学校36.7％。

２）災害対応マニュアルの作成

学校独自の災害対応マニュアルは小、中学校の半数が作成ずみ。しかし、その内容は学校防災計画と併せてみても、従来の火災想定型で、地震対応や、避難所運営についてはふれられていない。震災への意識は被災地との温度差が大きい。また風化速度も速い。震災の教訓が生かされているとはいいにくいという。

３）地域との連携

防災（避難）訓練を中心に地域との連携が進んでいる。引き渡し訓練は小学校で21.2％、中学校で3.3％。事前にＰＴＡを中心に内容や方法についての協議が行われた。98年度は

５校が地域住民が学校に避難し、児童・生徒とバケツリレーなどの初期消火訓練も行った。

避難所開設時の学校施設の開錠は、自主防災組織や近隣住民に鍵を預ける“連携”も行われている。

⑹ 淡路地域

１）係、委員会の設置

「係」は90.7％の学校が設けているが、「委員会」は半数にも満たない。児童・生徒数が200人に満たない小規模校が76校中43校を占めているのもその要因と考えられる。組織的に防災体制を充実するには「係」だけでは負担が大きすぎる。

２）災害対応マニュアルの作成

防災体制充実の目安となる学校独自の災害対応マニュアルの作成は60.5％、検討中が34.2％にのぼり、計画どおりに進めばほとんどの学校で整備されることになる。

３）保護者・地域との連携

防災教育モデル地域の指定を受けた町では、市町防災部局との連携を図り、災害対応マニュアルを策定している。他の市町でも授業参観日に、防災授業を行ったり、引き渡し訓練を実施するところもみられるようになった。

４）施設・設備の整備、点検

毎月１回、安全点検は行われているが、震災以後は地震を想定した点検項目が加えられた。市町への要望で緊急放送設備の設置、階段の滑り止め、プールの浄化装置取り付けなども一部で行われた。

５）防災（避難）訓練の改善

想定場面や発生時間の多様化が図られ、体験活動も取り入れて、マンネリ化を防いでいる。脱出シューター、エアマット、煙体験、障害物回避、揺れ発生板などの体験が行われた。

児童・生徒だけの訓練ととらえず、教職員が放水、搬出訓練をするなど、災害対応能力を高めることを狙った学校もある。

引き渡し訓練は28校で計画された。

６．私立学校の動き

〔全国私立中学、高校教職員が防災研修会〕

全国の私立中学校、高校の教職員を対象にした「防災安全研修会」が98年６月29、30の両日、神戸と淡路で開かれた。

全国に約1,300校ある私立中、高校の教員研修を行う日本私学教育研究所（東京）の主催。防災安全研修会は阪神・淡路大震災を機に隔年に開かれ、今年は被災地に学ぼうと初めて神戸で開かれ、約100人が参加した。

29日は神戸市中央区の神戸国際会議場で、避難所になった私立神港高校の藤田博教頭が震災直後の学校の混乱などについて報告。「生徒の通学範囲が広いので安否確認に苦労した。私立学校は地域住民や卒業生からも頼りにされる。こうした点に気を配って独自の防災マニュアルを作ってほしい」と呼びかけた。

また、建設会社の技師が校舎の耐震診断や補強の必要性を訴えた。

30日は淡路島北淡町の野島断層保存館を見学した。

〔ラジオ関西が私立中、高校の安否情報放送へ〕

大災害が発生した場合に学校に通う生徒らの安否などをラジオで放送する「学校緊急情報システム」についてラジオ関西（愛称・ＡＭ神戸、本社神戸市中央区）と兵庫県私立中学高等学校連合会（32中学、52高校、生徒５万9,000人）が合意、98年５月１日から運用を始めた。

大地震に限った同様のシステムは、81年から東京都と神奈川県でニッポン放送（東京）が行っているが、災害全般を対象にしたのはわが国で初めて。

兵庫県の学校緊急情報システムは地震をはじめ、台風、大火災などの発生時に各学校から送られてくる安否情報や在宅生徒への緊急連絡事項などを放送する。

大災害で通常番組を特別番組に切り替えた場合はもちろん、局地的な大雨などによる臨時休校などの地域情報も、通常の生放送番組の中で放送していく。

同連合会はラジオ関西の周波数などを記したオリジナルシール（縦1.6㎝、横４㎝）を作成し、生徒の家庭のラジオや電話機などの目につきやすいところにはり、システムを周知させるとともに防災への関心の風化も防いでいる。

ラジオ関西は「震災で放送局は防災機関との認識ができた。今後、システムの対象を私学総連合会の幼稚園や小学校、短大にも拡大、地域の企業などとも同様のシステムの可能性を探りたい」としている。

〈参考文献〉

「新たな防災教育の充実に向けて－４年目の取組」兵庫県教育委員会　1999年１月18日

第六節　心の理解とケア

98年７月１日現在の大震災影響調査で、心に傷を持ち、何らかの教育的配慮を必要とする児童・生徒は4,106人にのぼる。学校施設が100％復旧、復興をすませ、被災地が明るさを取り戻した半面、震災が子どもたちに残した心の傷は複雑化している。97年度より17人増となり、減少傾向は出てこない。ＰＴＳＤ（心的外傷ストレス障害）は被災や恐怖体験から３、４年後にひどくなるとされているが、中学生が減っても小学生が増えたり、全体ではわずかでも増えて、その定説を裏づけている。特効薬や速効的な対策がない心の問題だけに、教育現場の大きな悩みが続いている。

心のケアの中心的役割を果たす教育復興担当教員は99年度も98年度までと同じ207人の配置が認められている。

１．教育復興担当教員の98年度の活動

前年の207人と同数が98年度も配置され、児童・生徒の「心のケア」に中心的役割を果たしている。教育復興担当教員は心のケア対策ばかりでなく、新たな防災教育の推進、校内防災体制の整備・充実に関しても活発に活動した。

心の理解とケアに関する活動は次のとおり。

⑴　ＰＴＳＤに対する心のケア

トイレや部屋のドアを開けたままでないと、こわがったり、小さな物音や振動にびくびくしたり、退行現象が見られる児童・生徒に対して、担任や保護者と協力、カウンセラーらと連携しながら、対応や支援を行い、心の安定を図っている。

⑵　家庭環境の変化による心の不安定に対するケア

震災による住環境の変化、保護者の経済状況の悪化、家庭不和などからくる二次的なストレスにより精神的に不安定になったり、無気力になったりする児童・生徒に対し、家庭訪問などによって、保護者も含めて継続的な教育相談、援助を行っている。

⑶　不登校に対する心のケア

家庭訪問などにより温い人間関係を築きながら、本人や保護者との相談活動を行うとともにカウンセラーや適応教室と連携しながら再登校に向けた支援、対応を続けている。

⑷　校区外や仮設住宅から通学する児童・生徒へのケア

生活の不安定から学校生活への不適応や友人とのトラブルを起こす児童・生徒の実態把握と理解に努めるとともに、担任や保護者と連絡をとりながら学級などでの人間関係の改善を図った。

⑸　被災した児童・生徒の実態調査

震災後４年を経過、震災によるものかどうかの判断が難しくなっている事例があり、家庭の協力を得て実態を調べた。

（表23）心のケアに関する取組事例

児童生徒	児童生徒の実態	取組経過	児童生徒の変容
小学３年 Ａ　子	震災により家族で祖母宅に転居し、校区外通学となる。 震災以後、不登校傾向が続いている。	度重なる家庭訪問等により、保護者がやっと心を開き、Ａ子のことについて連携がとれるようになった。 保護者の送迎により「相談室」登校をするようになり、連休があると不登校気味になるが、学校から迎えに行くことにより再び登校するようになる。 他の児童との関わりを持つことにより学校生活への適応を図る。 カウンセラーとの連携を図る。	相談室から出ることはできないが、給食を食べるようになり、学校行事では他の児童と共に行動できるようになった。
小学５年 Ｂ　男	大震災以来、父子２人で仮設住宅での生活が続いており、学力低下が著しく学習意欲も低下しだした。	担任とのＴ．Ｔによる指導や、放課後の個別指導を行う。 給食準備中の時間を活用して相談室で指導を行う。 担任との連携を密にする。 Ｂ男のがんばりを学級に披露する。	掛け算の九九も不十分であったが、割り算ができるようになり、学習態度も積極的になってきた。
中学３年 Ｃ　男	自宅が震災により全壊し、仮設住宅の生活が続くなどにより母親が精神的に不安定になり、本人の不登校傾向が強くなる。 震災時のことは話さない。	家庭訪問を繰り返し、家族との人間関係をつくっていった。 カウンセラーの助言を受けながら家庭訪問等の取組を継続する。 カウンセリングを親子で受けるよう説得する。 高校進学の希望を持っており、家庭訪問時に教科指導を行う。	数日は学校に登校できたが、継続できない状態である。 カウンセラーと保護者が電話で話し合えるようになった。 Ｃ男との会話がはずむようになり、震災時のことも話すようになった。

（兵庫県教育委員会）

⑹ 心のケアに関する教職員研修

学校で児童・生徒の実態や心のケアに関する指導・対応のあり方の共通理解を図るためカウンセリング研修会などを行った。

◇

新たな防災教育の推進

- 個に応じた学習指導の工夫

仮設住宅など教育環境の変化による理解不足や学力低下について実態把握に努め、授業の工夫や個別指導で対応

- 防災教育カリキュラムの作成

学校の課題に応じた防災教育推進計画や年間指導計画を作成

- 防災教育副読本を活用した授業研究と実践

指導案を検討し、授業研究を進めるとともに地域教材の開発や資料整理

- 防災（避難）訓練の計画と実施

訓練場面の想定の多様化、保護者への児童・生徒の引き渡し、地域や関係機関との連携

訓練

校内防災体制の整備・充実

- 学校独自の防災対応マニュアルの作成
- 施設・設備の点検、整備、充実
- 校区内の危険個所などの調査、情報提供

2．教育復興担当教員ＰＴＳＤ研修会

前年と同様に98年度も207人の教育復興担当教員を対象に、ＰＴＳＤへの対応を中心にした心のケア研修会を開いた。

第１回は98年４月30日、第２回は99年１月20日。研修内容は、被災児童・生徒の心のケア、生徒指導、カウンセリングなど教育相談、担任、養護教員、カウンセラーらとの協力体制のあり方、家庭、地域社会、関係機関との協力体制ーなどだった。

第１会研修会では杉浦康夫・兵庫県立精神保健福祉センター所長が「震災３年後における子どもの心の理解とケア」と題して講演。「震災で心のケアの必要性が認識された。発達段階に応じた精神的特徴を考慮する必要がある。子どものトラウマには自然災害、暴力、残虐体験、不慮の事故などがあり、心のケアは共感、余裕、専門家との連携が大切だ」と被災した子どものケアの事例を説明した。

実践発表では小学校から被災児童の心のケア、中学校からは新たな防災教育の充実について発表、意見交換をした。

3．災害を受けた子どもたちの心のケアと研修会

98年度も５月から８月まで県下７会場で、地区別に「心の理解とケア研修会」を開いた。

参加者は1,344人。97年は1,265人、96年は1,195人で年々増えている。

（表24）災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会

地区	月　日	会　　場	参加人数	講　師　等
阪　神	５月20日	芦屋市立 精道小学校	235名	塚本学院浪速短期大学 教　授　　渡邉　純
丹　有	６月17日	丹南町立 健康福祉センター	126名	兵庫県精神神経科診療所医会 会　長　　生村　吾郎
東播磨	６月25日	県立嬉野台 生涯教育センター	283名	西神戸医療センター 精神神経科医長 植本　雅治
西播磨	６月17日	あすかホール	303名	兵庫教育大学 教　授　　上地　安昭

但　馬	7月7日	兵庫県立 豊岡労働会館	134名	県立精神保健福祉センター 所　長　　杉浦　康夫
淡　路	7月7日	一宮ふるさと センター	85名	新淡路病院 臨床心理士　　鎌谷　　安
県　立	8月27日	兵庫県 歯科医師会館	178名	神戸児童相談所 主　幹　　井出　　浩
合　　計			1,344名	

4．被災地からの報告

(1) 阪神地区

小学校では98年度に新1年生に心のケアが必要な児童の割合が高いことがわかってきた。被災当時は幼児だったが、保護者、とりわけ母親の不安感を受けて育ったことが影響しているものとみられる。

中学生については進路を間近にした3年生の心の揺れが目立つ。また、復興住宅へ入居と同時に、転入生徒たちの不登校が増える。

(2) 淡路地区

心のケアを必要とする児童・生徒は年々減少している。教育復興担当教員を中心に、子どもの意識調査、事例研究、全教職員による体制づくり、家庭訪問などの成果とみている。しかし、「フラッシュバック」を引き起こす場があるので引き続き支援を強化している。

5．心のケアへ様々な試み

〔兵庫県教委が心の教育総合センター設置〕

兵庫県教委は子どもの心の問題の調査、研究、教育相談に関する教員の企画などに取り組むため98年4月「心の教育総合センター」（所長・上地安昭兵庫教育大教授）を県立教育研修所（加東郡社町）に新設した。

神戸市須磨区の連続児童殺傷事件を受けたもので、大震災もふくめ、子どもにかかわる相談活動の充実や教員のカウンセリング能力向上をめざす。

同研修所に設けている「ひょうごっ子悩み相談センター」を統合し、電話や面接による相談も行う。心理臨床などが専門の兵庫教育大教員2人と指導主事を配置する。相談は従来どおり、相談員やカウンセラーが担当する。

ひょうごっ子悩み相談センターは不登校、友人関係、しつけ、進路、いじめなど年間4,000件の相談を受け付けており、心の教育総合センターは相談の傾向を分析、研究し、教育相談を担当する教員の研修などに生かしたり、各学校に派遣されているスクールカウンセラーへのアドバイスも行う。

〔兵庫県教委が「生と死」の研修プログラム開発へ〕

兵庫県教委は阪神・淡路大震災と神戸市須磨区の連続児童殺傷事件の経験から98年度に、児童・生徒へ「生と死」について教えるため、教職員の研修プログラムの開発に取り組んでいる。

連続児童殺傷事件のあと、兵庫県教委と神戸市教委は学識経験者による「心の教育緊急会議」を設置し、97年10月に「心の教育の充実へ向け」の提言をまとめた。その中に「死をタブーとせず、身近な問題としてとらえ、生と死の持つ意味を考えさせなければならない」が盛り込まれた。

兵庫県教委は98年４月、県立教育研修所（加東郡社町）に「生と死を考える教職員研修プログラム開発委員会」を設置、同時に設けられた「心の教育総合センター」の所長、上地安昭兵庫教育大教授らが顧問となり、小、中、高校の教員10人による教員部会を県教委の６人による指導主事部会にわかれて作業を進めている。上地教授は「生と死の問題は児童・生徒に教える前に先生自身がどう受け止めるかをまとめておく必要がある」としている。

〔神戸市教委が教育相談専門会議設置へ〕

悩みを抱えた子どもが発するＳＯＳに機動的に対応しようと、神戸市教委は99年４月から子どもの心と身体に詳しい医師や学識経験者でつくる「教育相談専門会議」を発足させる計画を進めた。

人を傷つけるような問題行動を起こす子どもへの対応に苦しむ学校現場や保護者を支援したり、子ども本人の相談に応じていく。神戸市須磨区の連続児童殺傷事件を教訓に専門家による支援組織の必要性が指摘されていた。

同会議は神戸市総合教育センター内に置き、精神科、小児科医、臨床心理士、学識経験者ら４、５人で構成する。

〔神戸市が震災遺児へアンケート調査〕

神戸市は大震災で親を亡くした市内の子どもを対象に99年１月からアンケート調査を始めた。震災４年を機会に、遺児一人ひとりの体と心の実態を把握し、個別相談などで的確にアドバイスできるようにするのが狙い。

対象は18歳未満で、父母のどちらかを亡くした遺児88人（男子51人、女子37人）と両親を失った孤児10人（男子８人、女子２人）。同時に仮設住宅で暮らす子ども約630人も調べる。

調査は祖父母や保護者が答える形式。子どもの身体的な健康状態と情緒・心理面の状態に関する２つの項目を調査の柱としている。

健康状態では頭痛や腹痛を訴える▷寝つきが悪い▷寝てばかりいる▷便秘や下痢を起こ

しやすい――など。情緒面では落ち着きがなくなった▷ちょっとした音や暗がりを怖がる▷友達を大切にするようになった――などの項目から選ぶ。被災後の心の傷はＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）として特徴的に現れているが、震災遺児の実態をつかんで、心のケアに役立てる。

神戸市児童家庭科は「心の癒しには長い時間が必要。遺児らのニーズをすぐに上げ、相談に応じていきたい」とアンケートの分析作業を進めている。

〔県立淡路高校が「心のケア」と「災害安全」の２教科新設へ〕

大震災の震源に近い兵庫県立淡路高校（津名郡北浜町）は99年度から地域の災害史や防災を考える新しい教科「災害と安全」と「心のケア」の２科目を設けることを決めた。

98年度に導入した総合学科の選択科目とし、いずれも週２時間の予定。複数の教諭で担当し、大震災時の避難所体制の調査やセラピー（療法）実習を取り入れ、生きた学習を目ざす。

「災害と安全」科目は過去の災害や発生の原理を学ばせ、日常の防災のあり方を考えさせる。大震災の教訓として、避難所のリーダーらに取材し、災害時の人間関係も研究する。

「心のケア」科目では、心理テストやカウンセリングの手法を調べ、園芸や芸術活動を通じた心の癒しについて学ぶ。

〔甲南大学が心のケア研究施設新設へ〕

甲南大学は98年10月、心のケアに関する学術研究の核となる施設を新設すると発表した。

大震災で倒壊した18号館の跡地4,500㎡に延べ床面積3,000㎡の３階建ての施設をつくり、設置認可を申請中の大学院人文科学研究科人間科学専攻のほか、キャンパス内外に分散しているカウンセリングセンターや学生相談室を１カ所に集結する。ＰＴＳＤなど震災の後遺症に対応する心と体ケアに関する学術面と実践面の両方の機能を持たせることにした。カウンセリングルームは学外者用と学内者用に分け、心のケアをより有機的に学べる施設にするという。99年秋完成の予定。

〔武庫川女子大が大学院に臨床心理学専攻新設へ〕

武庫川女子大は99年４月から大学院文学研究科に「心理臨床学専攻」を新設することを決めた。

震災や青少年犯罪の多発からＰＴＳＤが注目され、心のケアの重要性から役割が期待される「臨床心理士」の養成をめざすもの。同専攻は２年課程で「比較発達」「臨床心理」「社会臨床」の３つの研究領域からなる。

「比較発達」は胎児期から老年期まで知覚、感覚、学習、記憶、認知など人間行動の発達を実証的に研究。「臨床心理」は児童虐待、不登校、自殺、校内暴力などに対処するた

めのカウンセリングや精神分析など援助のあり方を探る。「社会臨床」は多発する青少年犯罪や超高齢化社会を迎え、高齢者や障害者への介助、援助について原因究明と対策を研究する。

3領域とも同女子大の発達臨床科学研究所や県内の保健医療機関、社会福祉施設での実習を重視し、臨床心理士の受験資格が得られる「日本臨床心理士資格認定協会」の第1種大学院の指定を受ける予定。定員は10人。男女共学。

6．震災遺児へ「癒しの家」完成

大震災で親を失った子どもたちの心の傷を癒そうと97年から「ケアハウス」づくりが進んでいたが、神戸市に「子育て支援センター子供の家」と「レインボーハウス」芦屋市に「浜風の家」がオープンした。

⑴ 子育て支援センター子供の家オープン

育児中の母親への支援とともに大震災の遺児たちの心のケアを行う神戸市の「子育て支援センター子供の家」が98年10月にオープンした。

垂水区本多聞の災害復興公営住宅「舞子山手住宅」3号棟（10階建て）の1、2階部分を利用するもので延べ床面積は1,540㎡。須磨区内にあった児童養護施設「子供の家」が老朽化したため、建て替えとともに子育て支援の機能を持たせて整備された。建設費は2億9,600万円。

子育て支援は育児電話相談、保護者が病気などのときに一般的に子どもを預かるリフレッシュステイ、地域ごとのネットワークづくりを行う子育て支援連絡会づくり、子育てボランティアの養成など。

震災遺児のためには、心のケアを図る交流の場づくりを行い、スキーツアー、ハイキングなど屋外行事にも取り組む。遺児たちのニーズを探り、必要があれば精神科医、ボランティアと連携する。

⑵ 「レインボーハウス」が完成

大震災の遺児らの支援拠点として、あしなが育英会（本部・東京）が神戸市東灘区本庄町に建設していた「レインボーハウス」が完成、99年1月9日に竣工式が行われた。4月からオープンした。

米国オレゴン州にある病気遺児の心のケア施設「ダギーセンター」を参考にし、95年から計画、建設費15億円を全国から募金している。鉄筋5階建て、延べ床面積2,600㎡。1、2階が子どもたちが集う「癒しのゾーン」で、サンドバッグで暴れて気分を発散させる「火山の部屋」、演奏で心を落ち着かせる「音楽の部屋」などがある。3階以上は震災や交通事故で親を亡くした大学生や専門学校生の寮で、定員48人。学生らは幼い遺児の兄、姉の

役を務める。ボランテイアとの交流、学習拠点となる研修室も整備された。

「レインボーハウス」完成式＝神戸市灘区本庄町（神戸新聞社提供）

竣工式にはダギーセンターのドナ・シヤーマン所長が出席、レインボーハウスと協力関係を結ぶ文書に調印した。

〔癒しのサポーター養成講座〕

「レインボーハウス」は99年３月22日から26日まで、子どもらの心のケアのため、話し相手となるボランティア「ファシリテーター」の養成講座を開いた。ファシリテーターは子どもたちと遊んだり勉強したり「癒し」のサポートをする人。４月からのレインボーハウスの本格オープンに備えた。

⑶　「浜風の家」

大震災の遺児や被災地の子どもらの心のケアの場となる「浜風の家」が震災４周年の99年１月17日、芦屋市浜風町にオープンした。

浜風の家は作家の藤本義一さんが理事長を務める社会福祉法人「のぞみ会」が運営する。震災直後から被災地にボランティアとして入り、遺児らと接してきた舞台監督の山形裕久さんが「心のケアハウス」構想を練り、賛同した南こうせつさん、森山良子さん、さだまさしさん、玉置浩二さんら演奏家や歌手が、目標２億円の建設費をチャリティーコンサートや募金で集めた。材木は奈良県十津川村が村ぐるみで協力した。

兵庫県企業庁から借り受けた1,000㎡の敷地に、木造２階、延べ420㎡のログハウス風の施設を建てた。オープン式典には芦屋出身のジャズトランペッター、タイガー大越さんやピアニストの西村由紀江さんら支援者が参加した。

１階はピアノのある集会室、全国に情報発信したり、遠方に住む子どもを支援するための図書・コンピューター室、テレビ電話、ボランティア室、震災資料を展示するギャラリーがある。２階にはカウンセラーとの相談に使える５室が設けられ、地域の子どもが自由に

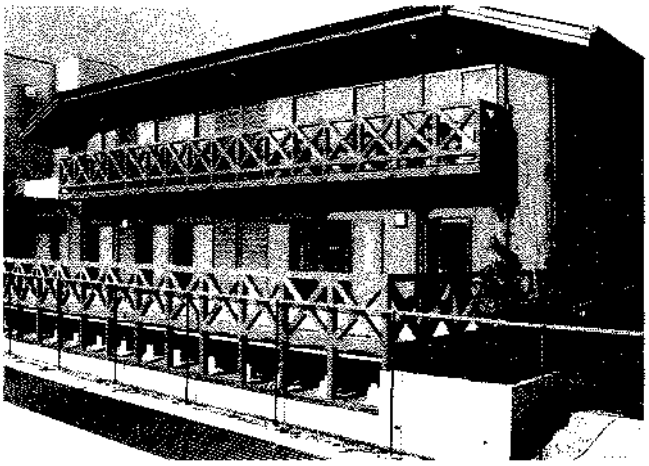

地域の子供たちが集う児童館として活用される「浜風の家」＝芦屋市浜風町（神戸新聞社提供）

集える児童館も兼ねる。

別棟のアトリエは子どもが絵や彫刻を通し心の傷を癒す場。芦屋市の小児科医・京極正典さんが中心となって専門的なこころのケアも進める。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－4年目の取組」兵庫県教育委員会　1999年1月18日

第七章

産業・雇用

はじめに

〔震災復興の足止めをする不況風〕

	大企業	中堅企業	中小企業
震災の影響	○	△	×
不況の影響	△	×	×

○＝克服　△＝健闘　×＝影響大

上の表は、阪神・淡路産業復興推進機構が99年３月にまとめた「産業復興格差の検証」の結果である。

それによると、大企業は95年以降、回復傾向を持続しており、震災の影響を克服したものと思われる。全般に減速傾向にあるものの売上高変化率、従業員数変化率など全項目で全国の数値を上回り、不況に関しても健闘している。中堅企業は、１社当たり売上高では回復基調にあるが、黒字企業の構成比が減少傾向を示している。また、企業数、売上高、従業員数が大きく減少しており、これは企業規模区分で中堅企業から中小企業にシフト（神戸市で29社）したためで、震災の影響に対しては健闘しているものの、不況の影響を強く受けていると思われる。中小企業は、企業数は増えたが、１社当たりの売上高、黒字企業構成比は震災前を下■り、同変化率でも全国との差が年々拡大している。震災に不況の影響が重なって、復興状況に一層遅れが生じている。

新聞論調も被災地を覆う“不況”の暗雲に目を向けている。

「五年目に入った阪神大震災被災地の経済や産業の復興は、不況に出口をふさがれ、酸欠状態にある」－99年１月18日のある日刊紙の社説は、産業復興に関してこんな書き出しで始まっている。

社説は続けている。「兵庫県は、企業の倒産件数、雇用保険の受給者数、日銀短観の業況判断指数などがいずれも全国平均より悪い。被災地の落ち込みが激しいことを物語る。さくら総合研究所が同県内にある製造業の生産指数を分析したところ、大手企業主体の業種は全国平均を上回るようになったのに対し、中小企業が多い業種では大きく下回ったままであることがわかった。中小企業が震災と不況で受けた傷は深い。経済の足腰を担う中小企業をどう再建するかは、日本経済全体の問題である。それが被災地に集中的に表れている」（99．１．18、朝日新聞）

被災地の産業復興に関して、業種、企業、地域による復興格差があることは本誌第３巻でもすでに指摘したところである。以来、一年を経過したが、実態に大きな変化は見られず、社説が記すとおり、深刻化した不況の波の中で現実はさらに厳しい環境にさらされている。

帝国データバンクの奥田和之・神戸支店長は、この情況を具体的に次のように指摘している。

「端的に分かるのが、倒産件数の増え具合だ。対前年比の増加率でみた場合、全国の倒産も23％増という急激な増え方だが、兵庫県内の場合は37％増。全国ペースを10ポイント以上も上■る急増だ。県内倒産件数は去年（97年）、609件で過去最高を記録したが、今年はすでにそのペースを超え、800件を突破するだろう。失業も急速に広がっている。まさにどん底。出口が見えないところが深刻だ」

「先行き不安から消費不振、そして企業の業績悪化ーという全国情勢に加え、兵庫では、阪神大震災の後遺症とも言える数々の問題が足を引っ張る。まず復興需要のピークが過ぎ、建設業の受注が急減している。個人レベルでも、住宅再建が可能な人は再建を終え、同時に再建で過大な出費を余儀なくされた人の間では、家具や家電、自動車など耐久消費財の購買意欲が極端に落ち込んでいる」

民間信用調査機関の第一線で、日々、経済界の現実に直面している奥田氏の発言は、いやおうなしにその厳しさを認識させる。（98. 10. 26、神戸新聞）

新聞紙面にも不況のため後退を余儀なくされる事業所のニュースが掲載されている。「経営難のホテルゴーフル、神戸財界が肩がわり」「産業貿易展示館（通称サンボーホール）を神戸商工貿易センターに売却」「社会人野球の小西酒造硬式野球部が休部」「淡路島マリーナシティ計画、2001年まで先送り」。企業チームの休部は99年１月、神戸製鋼陸上部が経営改善策の一環として休部になったばかりで、会社の広告塔ともいえる小西酒造硬式野球部の休部は、慢性的不況の酒造業界の中で苦渋の選択とみられる。

被災地経済の復興のテンポは、いまや「復興」という範ちゅうから「不況対策」の色合いを強めている。阪神・淡路産業復興推進機構が、98年11月末の時点で行ったアンケート調査によると「震災の影響はほとんどなくなったが、景気動向の影響のほうが強い」と答えた事業所が57.3％に上り、「震災の影響が残っている」とする事業所38.2％を上回った。

神戸商工会議所は、毎年「阪神大震災による企業経営及び神戸経済に関する影響調査結果」をアンケート調査としてまとめているが、「震災後３年経過時点調査」を98年３月に実施したのを最後に、４年目の経過時点調査を行っていない。被災地の経済に著しい変化が見られなくなっているのと不況が経済活動の手かせ足かせになっていることが、４年経過時点の調査の意味を失わせたためであろう。

被災地経済は、大手製造業の生産や、明石海峡大橋開通（98年４月５日）に伴う観光入込客数など、一部で全国平均を上回る勢いで推移しているところもあるが、地域産業を支える中小製造業の復興の遅れや、明石海峡大橋開通効果の継続性の不安などから、被災地の経済復興は、基礎部分が脆い“砂上の楼閣”的な状態にとどまることも懸念されている。

〈参考文献〉
「産業復興格差の検証Ⅱ」　阪神・淡路産業復興推進機構　1999年３月
「さくら総合研究所・地域レポート」　№21　同研究所関西調査部　1998年12月４日
「日刊各紙」神戸、朝日、毎日、読売、日経、産経　1998年４月～1999年３月　（第７章＝産業・雇用の全節に関して参考とした）

第一節　産業復興の概況

大震災から４年を経過し、被災地の経済は震災直後より回復の勢いが落ちてきており、一部には回復の遅れがみられる。不況の影響を相対的に大きく受け、全国に比べて景気の落ち込みの度合いがより厳しい。日銀短観の業況判断DIをみても兵庫県は、製造業を中心に全国を下回っている。

１．約４割の事業所に震災の影響残る

阪神・淡路産業復興推進機構が98年11月末の時点で、被災地の10市10町の事業所を対象に「産業復興に関するアンケート調査」を実施、復興の実態をまとめている。配布数４万7,243事業所で回答数は4,808事業所（回収率10.2%）。約１割の回答ながら震災後約４年を経過した産業界の実態をうかがい知ることができる。以下、主なところをみてみよう。

〔経済活動全般の復興状況〕

「復興はかなり遅れ気味」としたのが14.9%（717事業所)、「やや遅れている」とみる事業所と合わせると32.3%で、前回の調査（97年12月）に比べると14ポイント少なくなっている。半面、「復興が進んでいる」は「完了」と「進んでいる」を合わせると56.3%で前回比19ポイント増えた。

地域別にみると「復興が進んでいる」とみる事業所が多いのは伊丹市（75.6%)、五色町、緑町で、「遅れている」とみているのは神戸市(47.4%)、芦屋市(53.4%)、北淡町(60.7%)が目立っている。なお、神戸市内では「進んでいる」が中央区（50.5%)、西区（53.3%)、「遅れている」が長田区（72.7%)、ついで灘区（54.4%)、須磨区（51.3%）となっている。

〔震災の影響と景気動向の影響〕

「ほとんど震災の影響はなくなっており、景気動向の影響のほうが強い」との見方が57.3%を占めた。一方、「まだ震災の影響が残っている」とした事業所は38.2%。「震災の影響のほうが景気動向よりも強い」とした事業所は6.8%で、依然、震災の影響の深刻さを物語っている。

神戸市内だけをみると、「震災の影響が残っている」と答えた事業所が50.7%あるのと同時に、「震災の影響より景気の影響が強い」とした事業所が89.6%、約９割に上っている。

〔売上高、震災前を下回る事業所が増える〕

売上高水準の変化を１年ごとに比較すると、震災前の水準に比べ売上高が減った事業所は96年12月に36.6%だったのが、97年12月には56.9%に上がり、98年11月には68.2%と調査ごとに悪化し、実に７割近い事業所が震災前の水準を下回っている。

2．顧客・得意先の変化

震災後、顧客・得意先が「大きく変わった」事業所は6.3％と比較的少ないが、「一部が変わった」を含めると38.2％で変化が生じており、全体的な変化が見て取れる。なお、「特に変わらない」は53.8％。

3．震災後の新たな取り組み

「新規顧客の開拓」が50.8％と最も多く、次いで「他企業との生産、商取引の連携」19.9％、「リストラ」14.2％の順。前回（97年12月）と同様に「新規顧客の開拓」が最も多かったが、「他企業との生産、商取引の連携」「リストラ」が「人材の確保・育成」や「事業所・店舗の移転、新増設」「生産能力の強化」などを上回り、経済環境の変化に対応した各事業所の経営方針に変化が表れている。

4．明石海峡大橋開通の影響

〔営業活動に与えた影響〕

「ほとんど影響がない」とする事業所が71.1％と大半を占めた。「良い影響があった」と答えたのは9.7％で、「悪い影響」の5.0％を4.7ポイント上回った。

「良い影響」の内訳は、「移動時間の短縮（通勤・営業等）」がトップで54.7％、次いで「取引・出荷圏域の拡大」30.3％、「顧客数の増減」29.6％の順。一方、「悪い影響」では、「顧客数の増減」が40.9％と最も多く、次いで「地域の競争激化」36.0％、「交通渋滞の発生」22.3％と続いている。（明石海峡大橋の観光面への影響は第３節「観光」を参照）

地域別にみると、「良い影響があった」とする事業所が多いのは淡路地域だが、反対に「悪い影響があった」とする事業所も多く、北淡町では、良いと悪いが同数になっている。

「良い」とした内容は、「顧客数の増減」「移動時間の短縮」が共通している。淡路以外でも、神戸、明石、三木などで「良い影響があった」としており、「地域のイメージアップ」をあげている。

業種別では、「良い影響」とするのは通信業、ホテル・旅館、娯楽業など。「悪い影響」が「良い」より多いとしたのは木製品・家具、窯業・土石、繊維・同製品などで、「地域の競争激化」「交通渋滞の発生」などを指摘している。

5．経済活動全般に与えた影響

明石海峡大橋の開通が、経済活動全般に与えた影響としては、「分からない」とする事業所が25.7％と多いが、「良い影響があった」とする事業所が24.3％を数え、「悪い」とする事業所8.1％を大きく上回る結果となっている。

地域別にみても、すべての地域で「良い影響」が「悪い」を上回り、特に「良い影響があった」とする事業所は、緑町、南淡町、五色町、淡路町などで多かった。なお、淡路以

外では、三木、神戸、明石の各市でも「取引・出荷圏の拡大」「地域のイメージアップ」「海上アクセスの変化」「新規産業の立地」などで「良い影響があった」としている。(表1)

6．分野別の復旧・復興状況

〔製造業〕

鉱工業生産は、97年の秋口以降低下傾向に転じ、98年に入って前年を下回る動きが続いているが、おおむね震災前の水準を上回っている。被災地域の工業統計でみると、事業所数が震災前の94年比で19.0%減となっているほか従業員数が13.8%、出荷額も2.8%の減となっている。

〔地場産業〕

ケミカルシューズ　日本ケミカルシューズ工業組合の組合員は、震災前の227社から37社減少し、190社となった。震災後、問屋の輸入品購入への切り替え、企業数の減少、企業規模の縮小などにより、98年の生産額は94年比で約7割となっている。新たな動きとして、工場の集団化、共同配送・仕入れなどに取り組む企業グループがあるほか、業界共同での見本市や展示会の開催、通信販売なども始めている。また、復興の核施設として「くつのまち・ながた構想」を推進している。

(表1)　明石海峡大橋の経済活動全般に与えた影響
(地域別にみた良い影響と悪い影響の比較)

	(a)−(b)	良い影響 (a)	悪い影響 (b)
合　計	16.2%	24.3%	8.1%
緑　町	50.0%	62.5%	12.5%
南淡町	35.7%	53.6%	17.9%
五色町	29.4%	32.8%	3.4%
淡路町	25.0%	35.9%	10.9%
東浦町	20.5%	33.3%	12.8%
三木市	18.5%	25.1%	6.7%
津名町	16.1%	22.0%	6.0%
淡路地域	16.0%	21.4%	5.3%
神戸市	15.8%	27.8%	12.0%
一宮町	15.6%	18.4%	2.8%
明石市	15.2%	45.5%	30.3%
洲本市	14.7%	23.6%	9.0%
尼崎市	14.6%	21.1%	6.4%
伊丹市	13.2%	28.7%	15.5%
宝塚市	13.0%	19.4%	6.4%
川西市	13.0%	22.2%	9.3%
西宮市	12.8%	19.7%	6.8%
西淡町	11.6%	24.0%	12.4%
三原町	11.5%	24.8%	13.4%
芦屋市	5.1%	26.6%	21.5%
北淡町	2.6%	25.9%	23.3%

合計ではこのほか　ほとんど影響がない　22.9%
分からない　25.7%
無回答　19.0%

酒造　灘五郷酒造組合員数は、震災前の51社から、8社の転廃業により、43社に減っている。このうち39社が酒造関係の業務を継続中で、31社が自社生産を行っている。98年度の清酒生産量は、5年前の93年度に比べ79.5%。新たな取り組みとして、飲食・物販一体の共同工場の再建、共同イベントの開催、まちづくりと連携した酒蔵や資料館の整備がすすめられている。

ファッション関連(アパレル、真珠)　アパレルでは、神戸ファッションアソシエーション加盟の49社中41社、また真珠では、日本真珠輸出組合加盟87社全社が操業中で、生産額は震災前の水準に回復している。

洋菓子　一部廃業したところもあるが、神戸市内の兵庫県洋菓子協会加盟の87社では、約80%強が操業中である。

クリスマス用品　神戸市内の日本クリスマス工業協同組合加盟12社（震災前）では、1社が廃業したが残り全社が操業中で、出荷額は震災前の水準に戻っている。

粘土瓦　兵庫県粘土瓦協同組合連合会加盟の企業数は、202社から181社に減っている。98年の生産量は、94年の60.6％と大きく落ち込んでいる。阪神間の住宅建築の洋風化や他の産地との競争によるもの。新たな試みとして、軽量の平板瓦、太陽電池組み込み瓦、耐震耐風性のある組み合わせ瓦など新製品の開発、ブロック製作など新分野への進出がある。

線香　津名郡一宮町内の兵庫県線香協同組合加盟の全企業が操業中で、生産量も旧に復しており、震災の影響はない。

〔商業〕

商業・サービス　大型小売店の販売額は、一時は震災前の水準近くまで回復したものの、消費マインドの冷え込みなどで、97年秋口以降、低調な状況が続いている。

商店街・小売市場　仮設店舗を含めた店舗数は、低迷する景気の影響もあって、被災地域全体で震災前の９割を下回っている。売上高の回復状況についてのアンケート調査（98年11月）によると震災前に比べ「増加」が5.8％、「ほぼ同じ」が8.7％、「減少」が82.8％。新たな取り組みとして、セルフ方式の共同店舗による再建、アーケード、カラー舗装など商業基盤施設の整備、復興イベントの開催、まちづくりと一体になった復興などがあげられている。

ホテル・旅館、観光業

被災地域の宿泊施設は、震災前からあったほとんどの施設が営業を再開。客室など震災前の水準に回復しているが、客室稼働率は震災前の水準を下回っている。99年３月でみるとシティホテル57.5％（94年対比６％減）、ビジネスホテル67.5％（同18.2％減）。

観光は、98年度で県下全体の入込客数は１億2,713万人と過去最高を記録した。被災地の神戸が前年度比10.7％、阪神が同３％とそれぞれ増え回復過程にあるものの、93年度に比べると神戸が91.4％、阪神が95.5％にとどまっている。

7．長期ビジョンの４特定事業

95年２月15日、政府の諮問機関として「阪神・淡路復興委員会」が設けられた。翌年の２月14日に委員会活動が終わるまで、この間、神戸港の復興を急ぐことを提案した「緊急３カ年計画」、さらに社会資本修復のための特別事業「５カ年計画」が定められ、最後に阪神・淡路の長期ビジョンたる「10カ年計画」が提案された。

この長期ビジョンの中で、４つの特定事業、即ち「上海・長江交易促進プロジェクト」「ヘルスケアパーク・プロジェクト」「新産業構造プロジェクト」「阪神・淡路大震災記念プロジェクト」が提案され、政府・県・市町・民間（企業、団体、個人）など幅広い協力で実現への努力が続けられている。

〔上海・長江交易促進プロジェクト〕

92年、中国政府が長江の改革開放政策を展開して以来、長江の発展に日中が相互協力するとの話し合いが進められていた。阪神・淡路大震災の復興が始められるに際し、長江流域と阪神・淡路地域が連携、協力することは大いに意義があるとして日中間の話し合いに発展した結果生まれたプロジェクトである。6,000㎞の長江と東シナ海、瀬戸内海、大阪湾を結ぶ、壮大な歴史的ビジョンである。

経過をたどってみる。

98年４月17日　神戸市と天津市（中国）の友好都市提携25周年事業打ち合わせのため中国を訪れていた山下彰啓・神戸市助役が帰国報告の中で、長江と阪神地域の経済交流の一環として、中国側から長江流域の開発プロジェクトが提案されたことが明らかになった。中国の企業体「長江経済連合発展株式会社」から提示のあった案は、日本の中小企業などによる「日中長江投資開発基金」（仮称）を設立し、これを元に長江経済ベルト地域の水道施設の拡張工事などに取り組むという内容だった。25周年事業としては７月に笹山幸俊神戸市長を団長とする友好訪問団が天津市を訪問、友好交流議定書に調印することになった。

６月27日　上海・長江交易促進プロジェクトの中国側の窓口が、中国政府内の「国家発展計画委員会」に正式決定したことが明らかになった。日本側の窓口である「日中上海・長江－神戸・阪神交易促進日本委員会」（事務局神戸）の下河辺淳会長に在日中国大使館を通じて報告があった。それによると、中国側は①国家発展計画委員会の劉江副主任を担当者とし、実務は日本の国土庁に当たる国土地区司とする②８、９月ごろに代表団を神戸に派遣し、日中間の協力内容や役割分担などについて協議したい③日本委員会に対応する委員会設置のため、長江流域の各省市と調整中－などであった。

６月30日　日本委員会は中国・南京市と交流に関する覚書に調印。

７月６日　中国を訪れていた笹山幸俊神戸市長と李盛霖・天津市長の間で、両市の友好

友好都市提携25周年の宣言書に調印する笹山幸俊・神戸市長と李盛霖・天津市長＝天津市内（神戸新聞社提供）

都市提携25周年の「宣言書」に調印が行われ、経済交流の積極推進を確認し合った。また、11日には、武漢市の王守海・武漢市長と会談、交流事業の協議とともに、10月に神戸市と上海・長江プロジェクトの日本委員会が武漢市内に「長江事務所」を設置することや、同じく10月に神戸で開く「神戸・阪神ー上海・長江ビジネスフォーラム」などに武漢市から副市長、貿易関係者が参加することが決まった。

神戸市では、これらを通じて地域間の経済交流を活発化しながら上海・長江プロジェクトの実現に向けた環境整備を進める。

7日　神戸と中国・天津の経済交流を促進するため、川崎重工業、トヨタ自動車など大手企業9社と両市による「日中天津研究会」の設立総会が天津市で行われた。

11−14日　中国・武漢市で神戸の産業や文化を紹介する「神戸ウイーク」が開かれた。

8月　　長江流域の洪水に対し、日本委員会から医薬品、食料品の救援を行うことに決定。

9月2日　中国・合肥市が「長江ー阪神交流促進合肥委員会」の設置を発表。個別都市で窓口が決まったのは、武漢、南京に次いで3市目。

10月　　ポートアイランドを中心に、10月1カ月間、長江流域の文化、社会、経済を紹介する「大長江節（フェア）・中国マンス」が開催された。「大長江節」は前年に続いて2回目。京劇、雑技団などの伝統芸能から日中学術シンポ、ビジネスフォーラムなどのイベントが繰り広げられた。

99年1月　神戸市がポートアイランドⅡ期に設置予定の「中国ビジネス専用ゾーン」の基本計画まとまる。中国関連ビジネスの支援や神戸港を生かした物流強化、人材育成を図る。ポーアイⅡ期のキメックセンタービルに入居予定の天津市経済貿易連絡事務所はじめ長江流域の各市に連絡機関係の進出を働きかける。また、民間主導による「上海・長江交易促進センター」の設立も計画。

2月9日　中国・武漢市が年内（99年）にも神戸市に経済交流を目的とする駐在員事務所の開設を決める。

3月30日　上海・長江交易促進プロジェクト日本委員会はこの日、東京都内で総会を開き、同委員会の解散を決めた。懸案だった中国側の交流窓口が決まり、実務的な段階に移行することから発展的解散が適切と判断した。また、この総会で、日本委員会の下でプロジェクトの推進を図ってきた5つの特別委員会事業のうち「経済交流」「江南専用船」「文化交流」「大長江節（フェア）」の各事業を神戸市が事務局となって引き継ぐことになった。

なお、長江流域7省は①江蘇省②浙江省③安徽省④江西省⑤湖北省⑥湖南省⑦四川省。長江流域15市は①上海市②杭州市③南京市④合肥市⑤南昌市⑥武漢市⑦長沙市⑧成都市⑨重慶市⑩蘇州市⑪無錫市⑫鎮江市⑬九江市⑭鄂州市⑮昆山市。

〔ヘルスケアパーク・プロジェクトの整備〕

21世紀の高齢成熟社会を健やかに生きていくために、阪神・淡路大震災の貴重な経験を

生かし、来場者一人ひとりが「いのちの尊さ」を学び「生きていることの素晴らしさ」を体験できる、夢と活力を与えてくれる施設として、ヘルスケアパーク（屋内型テーマパーク）の整備が提案された。

これを受けて兵庫県では、98年７月16日、神戸市の東部副都心で計画中の屋内テーマパーク「ヘルスケアパーク（仮称）」の事業主体となる第３セクター「ひょうごヒューマンケア」を設立した。資本金は10億円、神戸製鋼所、川崎重工業、川崎製鉄、三菱重工業など地元中心に13社が出資する。出資比率は県が50％、企業は１社当たり２－５％。（詳細は本誌第５章「保健・医療」第一節を参照）

〔新産業構造形成プロジェクト〕

国際港湾都市から国際情報文化都市への展開を基本として、新しい産業構造を創造しようというもの。ベンチャービジネスなど特定の企業に行政が公的に支援し、ニュービジネスのチャンスの拡大を図るのがねらいで、復興の要となるプロジェクトである。

兵庫県では、セミナーやベンチャースクールを通じて起業を目ざす人々の掘り起こしを図る一方、新製品やサービスの研究開発から市場化まで３年間にわたって継続的に支援する「新産業創造プログラム」や、実際に事業を始める個人や企業に対して資金供給をする「新産業創造キャピタル制度」などが整備されている。

また、98年６月には県中小企業振興公社を中心に、自治体と民間の13機関のタイアップによる「新事業創出支援センター」を開設した。技術、商品開発、経営、人材、資金など準備段階から事業化まで総合的な相談に応じている。さらに98年度から５年間に県内事業所の約１％に当たる2,500の開業を目ざす「新規事業2,500創出大作戦」を展開しているほか、地域住民の生活支援などを目的とするコミュニティビジネスの育成にも力を入れている。

〔阪神・淡路大震災記念プロジェクト〕

大震災の体験から、世界に向けて情報発信を行うためのセンターを創造しようというプロジェクト。実施事業として、ポートアイランドⅡ期にスーパーコンベンションセンターの整備、神戸大学にマルチメディア関連の大学院の設置、マルチ・ネットワーク制御などの技術開発、CATV を利用したパイロットタウンなどの実証実験があげられている。また、97年12月26日、「㈶阪神・淡路大震災記念協会」が設立された。アメリカのスミソニアン協会をモデルとし、阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想、20世紀博物館群構想などの具体化を検討する。

８．「復興支援工場」が稼働始める

阪神・淡路大震災で工場が被災した中小製造業者向けに、神戸市が兵庫区和田山通に建設していた「復興支援工場」が完成し、98年５月初め、ケミカルシューズ業者など６社が操業を始めた。このあと機械金属加工など44社の入居が予定されていた。

工場は一期分として、鉄筋コンクリート５階建て二棟、延べ床面積１万800㎡。72㎡ごとのユニットに仕切られ、必要に応じて複数のユニットも借りられる。敷金は不要で、賃貸料も民間より２割方安い。震災を機に誕生した全国でも例のない公営の大規模賃貸工場で、被災中小企業の復興を図る拠点としての役割が期待されている。

被災中小企業を取り巻く経営環境は厳しく、ケミカルシューズや機械金属業者などの中には、震災の後遺症と長引く不況のダブルパンチで売上高がまだ半分程度しか回復していない所も多い。こうした業者にとって、民間に比べ好条件の公営貸工場は福音であり、真新しい工場は従業員ともども、心機一転して出直すきっかけにもなる。

神戸市は2000年までに同じ敷地内にあと３棟を建設、合わせて200社に貸工場の提供を計画している。契約期間は５年。最長15年まで入居可能だが、ここを“踏み込み台”として一日も早い巣立ちが望まれる。

〈参考文献〉
「阪神・淡路地域における産業復興の実態に関するアンケート調査結果」（98年11月調査）阪神・淡路産業復興推進機構　1999年２月
「復興カルテ99」　神戸市震災復興本部　1999年３月
「兵庫県内被災地域における産業の復旧・復興状況等について」　兵庫県商工部資料　1999年９月28日

第二節　神戸港

1．震災から現在まで

神戸港は95年１月17日、阪神・淡路大震災により壊滅的な被害を受け、その機能停止は市民生活のみならず、国内外の物流・産業活動に多大な影響を及ぼした。

以来、港湾機能の早期回復、復興を図るため、おおむね96年度末をめどに優先順位を定めて、効率的な復旧が行われた。また、単に元の姿に戻すだけでなく、摩耶ふ頭、兵庫突堤、新港突堤東地区の既設ふ頭について、再開発計画に沿った形で災害復旧と港湾施設の整備が進められた。

震災時には、既設突堤間の埋め立てや六甲アイランド南の一部の埋立地を利用したガレキ処分も行われ、港湾が市街地の復旧に役立つこととなった。この結果、摩耶ふ頭第１・第３突堤間は97年４月に、兵庫ふ頭第１・第２突堤間は同年10月に、新港東ふ頭第５・第６突堤間は同年11月に、さらに新港東ふ頭第６・第８突堤間は98年７月に埋め立てられた。

2．活況回復、ほど遠く

97年３月末には、神戸港の主要な施設の復旧を終え、同年５月、完全復興を国の内外に

（表２）　神戸港入港船舶数　　（単位　隻・万トン・％）

年　月	総入港数		外航船		内航船	
	隻　数	総トン数	隻　数	総トン数	隻　数	総トン数
1994年	87,708	30,344	10,836	16,485	76,872	13,859
1995年	70,184	17,326	6,833	9,654	63,351	7,672
1996年	81,663	27,392	8,880	14,424	72,783	12,968
1997年	82,698	29,013	8,874	14,993	73,824	14,020
1998年	55,226	22,663	8,385	14,472	46,841	8,191
（前年比）	(66.8)	(78.1)	(94.5)	(96.5)	(63.4)	(58.4)
１月	6,424	2,218	637	1,141	5,787	1,076
２月	6,175	2,173	631	1,159	5,544	1,014
３月	6,810	2,347	734	1,236	6,074	1,111
４月	4,432	1,849	693	1,187	3,739	661
５月	3,907	1,764	680	1,180	3,227	584
６月	3,932	1,736	709	1,222	3,223	513
７月	4,041	1,859	735	1,269	3,306	590
８月	3,879	1,795	688	1,153	3,191	642
９月	3,752	1,752	725	1,250	3,027	502
10月	4,003	1,706	726	1,217	3,277	489
11月	3,841	1,648	677	1,154	3,164	494
12月	4,030	1,815	750	1,303	3,280	513

神戸港大観から作成　（総トン数は万以下４捨５入）

宣言した。港湾施設の整備に関しては、大型コンテナ船の接岸を可能にする水深15ｍの岸壁の建設など、震災前を上回る対策がとられた。

98年の統計数値でみると、神戸港の港勢は、マザーポートとしての基準数値である外貿コンテナトランシップ（積み替え）貨物量が260万3,000ｔ、前年比102.7％で前の年を上回り、また、内航フィーダー（神戸など主要港から門司、広島、高松など支線港への海上輸送）貨物量も228万2,000ｔと前年に比べ154.5％と大きく上回り、神戸港の中継機能回復の兆と関係者を喜ばせた。

しかし、総入港隻数と総取扱貨物量は、日本国内の不況に加え、主要取引地域であるアジアの経済の停滞、さらに４月の明石海峡大橋の開通に伴うフェリーボートの撤退、減便などが大きく影響し、総入港隻数は５万5,226隻、前年比33.2％減、総トン数でも２億2,663万総トン、同21.9％減となっている。

内訳をみると、外航船の入港隻数は8,385隻（前年比94.5％）、総トン数は１億4,472万総トン（同96.5％）といずれも前年を僅かに下回った。一方、内航船は、フェリーの激減で４万6,841隻（同63.4％）、総トン数8,191万総トン（同58.4％）と前年を大きく下回った。（表2）

フェリーは、明石海峡大橋の開通（98年４月）に伴う航路再編成により開通時で14航路が廃止され、神戸港発着フェリーの大幅減便で、入港隻数は１万3,131隻、前年比39.3％、総トン数6,259万総トン、同52.4％となった。フェリーの入港隻数の動きは（表3）のとおりで、開通時の４月には前の３月の約３分の１の924隻となり、10月には410隻と前年同月に比べ僅か14.8％という激変ぶりだった。ただし総トン数でみると４月は前年同月比で約半分の47.9％、10月は32.0％で比率では隻数の比率より大きい。これは近距離の小型フェリーが多く姿を消し、遠距離航路の大型フェリーが残ったことを示している。

（表3） 神戸港入港のフェリーボート
（単位　隻・万トン・％）

年　月	隻　数	総トン数
1994年	35,806	11,703
1995年	26,493	6,303
1996年	32,433	10,997
1997年	33,436	11,952
１月	2,866	1,008
２月	2,617	908
３月	2,855	1,008
４月	2,810	1,018
５月	2,932	1,051
６月	2,631	936
７月	2,878	1,055
８月	3,023	1,130
９月	2,638	928
10月	2,778	980
11月	2,626	947
12月	2,782	985
1998年 （前年比）	13,131 （39.3）	6,259 （52.4）
１月	2,765	963
２月	2,462	859
３月	2,705	938
４月	924	488
５月	616	414
６月	554	362
７月	636	432
８月	703	493
９月	498	336
10月	410	314
11月	429	329
12月	429	331

神戸港大観から作成　（万トン以下４捨５入）

99年４月現在で、本州四国連絡橋の供用に伴う航路の再編成状況は（表4）のとおりである。

なお、フェリーに関しては大震災直後、寸断された陸上交通の代替機能を果たしたことは記録にとどめたい。神戸―大阪を中心に計17の臨時航路が開設され、定期航路の高速船

（表４） 本州四国連絡橋の供用に伴う航路再編成状況

区分 / 架橋	供用開始	航路の廃止		航路規模の縮小	
		航路数	事業者数	航路数	事業者数
因島大橋	83年12月	5	5	3	3
大鳴門橋	85年６月	1	1	4	3
伯方・大島大橋	88年１月	7	4	－	－
児島・坂出ルート	88年４月	8	7	9	9
生口橋	91年12月	2	2	2	2
明石海峡大橋	98年４月	16	11	7	7
新尾道大橋等	99年５月	10	9	10	10

運輸省海上交通局調べ

も動員されて通勤客や支援物資を運ぶ人たちの足となった。７カ月後の８月末、全航路が閉鎖されるまでに延べ約64万人が利用したといわれている。

３．取り扱い貨物量の動き

総取り扱い貨物量は、外貿貨物3,898万ｔ（前年比93.0％）、内貿貨物6,107万ｔ（同57.7％）で、６割にダウン、神戸港全体で１億５万ｔ（同67.7％）となり、前年の国内５大港の１位から名古屋、横浜に次ぐ３位に転落した。震災前の94年に比べると外貿で70.6％、内貿が52.8％、神戸港全体では58.5％という落ち込みようで、ハード面の復興に対し内実が伴っていない。（表５）

（表５） 神戸港取扱貨物量 （単位 万トン・％）

年月	総取扱量	輸移出	輸移入	外貿貨物			内貿貨物		
				計	輸出	輸入	計	移出	移入
1994年	17,100	7,877	9,223	5,523	2,586	2,937	11,577	5,291	6,286
1995年	9,170	4,055	5,115	2,938	1,351	1,587	6,232	2,704	3,528
1996年	13,552	5,972	7,580	4,216	1,890	2,326	9,336	4,082	5,253
1997年	14,777	6,660	8,117	4,191	1,908	2,283	10,586	4,752	5,834
1998年	10,005	4,421	5,584	3,898	1,834	2,064	6,107	2,587	3,521
（前年比）	(67.7)	(66.4)	(68.8)	(93.0)	(96.1)	(90.4)	(57.7)	(54.4)	(60.3)
１月	1,079	472	607	287	123	164	793	349	443
２月	1,070	484	587	277	131	146	793	353	440
３月	1,241	554	686	339	159	180	902	396	506
４月	821	366	455	338	159	179	483	207	276
５月	707	307	400	313	145	168	394	162	232
６月	723	321	402	335	161	174	388	160	228
７月	746	333	413	331	160	171	415	173	243
８月	695	303	392	298	142	156	397	161	236
９月	720	320	400	347	170	178	373	151	222
10月	737	327	410	349	169	180	388	159	229
11月	678	292	385	308	142	165	370	150	220
12月	788	341	447	376	173	202	412	168	245

神戸港大観から作成 （万トン以下４捨５入）

また、神戸税関が発表した98年の神戸港の貿易概況によると、輸出入総額は６兆8,601億円で前年に比べ5.6％減少している。国内の消費不振に伴い輸入が大幅に落ち込んだほか、アジア経済の混迷を受けて輸出面でも打撃を受けたためだ。

総輸出入額の減少は、震災で貿易量が大幅に落ち込んだ95年以来、３年ぶりのマイナス。97年に震災前の水準に回復したばかりだったが、輸出、輸入がそれぞれ同3.9％、同8.7％減ったため、再び震災前の水準を割り込んだ。

全国シェアでみると、神戸港は94年に10.4％を占めていたが、95年には震災で5.9％に落ち込み、その後も３年連続で7.9％にとどまっている。

神戸港を管理している神戸市では、神戸寄港を促進するため、すでに水先人同乗が必要な船舶の大きさの基準を緩和し、港湾施設使用料の減額見直し、FAXによる出入港手続きの簡素化、岸壁使用許可申請などの改革を進めている。

港湾使用料の減額は、98年７月から神戸港に初入港する外航船の入港料と岸壁使用料が無料になった。総トン数１トン当たり2.7円の入港料と12時間までトン当たり10.05円の岸壁使用料を無料にし外航船の呼び戻しを図ろうというねらい。

こうした結果、中国の大連や香港、韓国の仁川とを結ぶ４航路が新設され、大手船会社の航路再編で大阪と神戸にあった寄港地を神戸に集約したケースもあった。98年１年間で８航路が増えて航路数は185。震災前の180より増えている。

また、神戸市では神戸港の“売り込み”に力を入れており、誘致推進課を新設したほか海外へもポートセールスのミッション派遣など努力を重ねている。海外の港湾関係者の中には「あんな被害では、再建に４、５年かかるのが世界の常識」など完全復旧が十分にPRされていない面もあった。こうした誤解を解くため、国際港湾関係の会議の機会をとらえて復興の説明会を開いたり、職員を海外十数カ国に派遣しPRを続けてきた。

ポートセールスミッションは、神戸港への船舶と貨物の誘致を目的としたもので、毎年２回の実施を予定している。神戸市、神戸港埠頭公社、神戸港振興協会の三者のほか船会社、港運、倉庫など民間代表をも交えた組織で、現地では港湾関係者との意見交換や施設の視察、セミナーの開催などで神戸港のアピールに努めている。なお、99年には７月に東南アジア、11月にオセアニア（豪州、ニュージーランド）に派遣、今後も東南アジアを中心に北米、ヨーロッパへの派遣を予定している。

４．世界の中の神戸港－その実態

運輸省は99年７月20日、「日本海運の現況」と題する海運白書を発表した。その中から神戸港が関連する主な事項をみると――

〔格段に違うコンテナ貨物取扱量の伸び〕

日本の港湾でのコンテナ貨物取扱量の伸びが、香港、シンガポールなどアジア各国の港湾に比べて著しく低く、アジアでの地位が相対的に低下していることが明らかになっている。

アジアで最も取扱量の伸びが大きかったのはシンガポール港で、86年の220万個（20フィートコンテナ換算）から、97年は1,412万個（同）と約6.4倍の伸びを示し、香港も5.2倍の伸び。これに対し日本の横浜港は1.8倍、神戸は1.1倍とアジア諸港に大差をあけられている。（図1、表6）

図1　勢力を拡大する近隣アジア諸港（コンテナ取扱量の推移）

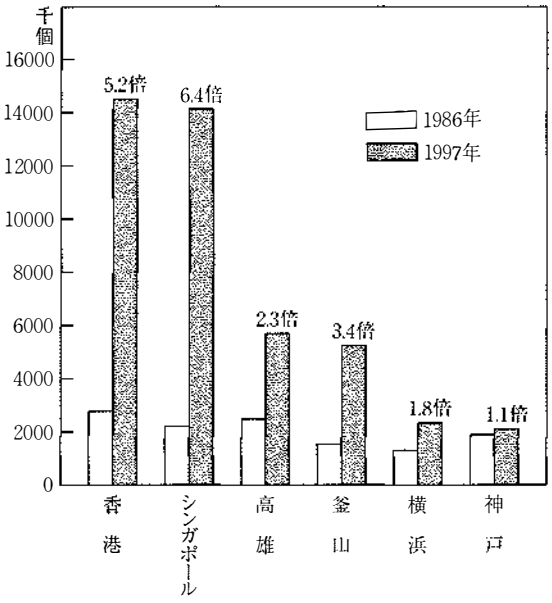

（表6）

	香　港	シンガポール	高　雄	釜　山	横　浜	神　戸
1986年	2,774	2,203	2,482	1,533	1,310	1,885
1997年	14,500	14,120	5,693	5,233	2,330	2,100
伸　び	5.2	6.4	2.3	3.4	1.8	1.1

コンテナの個数は20フィートコンテナ換算。コンテナ数（千個）伸び（倍）

神戸など日本の港の地位の低下の原因は①アジア諸国の海上貨物の量が日本に比べて飛躍的に増えている②日本の港湾が香港を除くアジアの港湾に比べ利用料が高い③他国の港湾荷役が24時間体制で行われているが、日本では荷役時間に制限があること－などがあげられている。

〔航路再編による寄港数の変化－日本およびアジア諸国〕

外航船舶の寄港航路数が、神戸港はじめ東京港、横浜港など日本の港で大幅に減る一方、シンガポールなどアジア各国の港で伸びるという船の“日本飛ばし”が目立ってきている。

東京、横浜、清水、名古屋、大阪、神戸、博多の7港に寄港する外航船舶航路数は、87年の107から98年には82にまで減少し、神戸が12減、東京が7減で、名古屋の3増を除く6港で一様に減っている。

これに対し、香港、シンガポール、塩田（中国）、釜山（韓国）などアジア７港に寄港する航路数は、87年の63から98年には112まで伸びている。シンガポールが13増、塩田が12増で釜山の３減を除く６港で増加した。合計ではアジア諸国が49増に対し日本は25減という際立った違いをみせている。（表７、８）

（表７・日本）　**航路再編による寄港数の変化**（日本およびアジア諸国）

	東京	横浜	清水	名古屋	大阪	神戸	博多	合計
87年								
北　米	18	16	5	14	2	32	4	91
欧　州	5	1	2	2	1	5	●	16
合　計	23	17	7	16	3	37	4	107
94年								
北　米	14	16	6	17	0	29	4	86
欧　州	3	4	3	4	1	6	0	21
合　計	17	20	9	21	1	35	4	107
98年								
北　米	13	11	2	15	0	20	2	63
欧　州	3	2	3	4	0	5	2	19
合　計	16	13	5	19	0	25	4	82
87年と98年の比較	△7	△4	△2	3	△3	△12	●	△25

（表８・アジア諸国）

	高雄・基隆	香港	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	中国			釜山	合計
				上海	青島	塩田		
87年								
北　米	17	17	3	0	0	0	7	44
欧　州	3	6	6	0	0	0	4	19
合　計	20	23	9	●	0	0	11	63
94年								
北　米	19	19	8	0	0	0	7	53
欧　州	7	11	11	0	0	0	4	33
合　計	26	30	19	0	0	0	11	86
98年								
北　米	22	20	9	3	2	8	4	68
欧　州	7	12	13	3	1	4	4	**44**
合　計	29	32	22	6	3	12	8	112
87年と98年の比較	9	9	13	6	3	12	△3	49

運輸省では、こうした日本飛ばし対策として、船舶の大型化に合わせた国際海上コンテナターミナルの整備、港湾諸手続きのEDI化（電子情報処理）によるペーパーレス化や一元化、港湾運送事業の規制緩和などを進めることにしている。

5．コンテナ取扱量ランキング

66年に世界最初の国際海上コンテナ輸送が開始されてから30年余、その荷役効率が極めて高いことから、今やわが国の海上輸送で外貿定期貨物量（重量ベース）の約９割を占めるまでに至っている。また、日本の海上貿易額の42.7%（97年）がコンテナによる貿易となっている。

定期コンテナ船のアジア発３航路（北米、欧州、アジア域内）で、97年には世界のコンテナ海上荷動量の60%を占めており、この割合は、90年が50%、94年が54%、96年が57%と着実に増加してきている。また、96年のコンテナ取扱量をみるとアジアの港湾の取扱量が世界全体の約40%を占め、港湾ごとの取扱量でもアジアの港湾が世界の上位20位の中に９港含まれている。参考までに98年の取扱量ランキングを（表９）でまとめた。

（表９） 世界の港湾のコンテナ取扱量ランキング

港湾名	85年順位	90年順位	95年順位	98年順位	98年取扱量（千個）
シンガポール	6	1	2	1	15,100
香　港	3	2	1	2	14,650
高　雄	4	4	3	3	6,271
ロッテルダム	1	3	4	4	6,032
釜　山	12	6	5	5	5,753
ロングビーチ	7	12	7	6	4,098
ハンブルグ	10	8	6	7	3,550
ロサンゼルス	13	7	9	8	3,378
アントワープ	8	14	10	9	3,266
上　海			19	10	3,066
デュバイ			14	11	2,800
フェリクスストゥ	18	15	15	12	2,500
ニューヨーク	2	9	11	13	2,450
東　京	14	13	12	14	2,450
横　浜	9	11	8	15	2,200
Gioia Tauro				16	2,126
神　戸	**5**	**5**		**17**	**2,087**
サンファン	16	16	17	18	1,992
タンジュンプリオク				19	1,898
Algeciras				20	1,826

個数は20フィートコンテナ換算。千個未満４捨５入

6．神戸港復興計画の基本方針

神戸港の復興計画は、95年４月に「神戸港復興計画委員会報告書」がまとめられ、次のような基本方針が出されている。

［基本方針］

①「神戸港港湾計画」を基に、2005年を目標に震災を乗り越えた21世紀の新たな港づく

りをめざす。

②復興優先順位を定め、重点整備による早期復興を図る。

③災害に強い都市づくりのため、災害に強い「防災港湾」づくりをめざす。

④市街地の復興に資する計画とする。

［復興計画の概要］

①震災を乗り越えた「21世紀のアジアのマザーポート」づくり　▷わが国を代表する国際貿易港、アジアのマザーポートとして、震災を乗り越え、さらなる国際競争力の向上をめざして、港湾施設の拡充・強化を図る▷西日本経済圏の物流拠点および海上交通拠点として、震災前以上の港湾機能拡充を図る。

②神戸の産業復興に資する港づくり　▷人、物、情報の総合的な交流拠点をめざす▷新たな産業の発展を図る。

③「神戸の魅力」再生に資する港づくり　▷都市と調和した豊かで快適な生活空間となるウォーターフロントを整備する▷安全で魅力ある港湾環境を創造する。

④震災の教訓を生かした、災害に強い「防災港湾」づくり　▷災害に強い港湾づくり▷「安全都市」づくりに資する港づくり。

⑤震災後の現状に立脚した、新たな港づくり　▷港湾の再開発▷利用者のための港づくり▷市街地の復興との調和。

〈参考文献〉
「神戸港」No462、463、464、465、467、469、471　神戸港振興協会　1999年２月～12月
「統計・神戸港」No80、90　神戸市港湾整備局　1999年６月、９月
「神戸港大観－1998年港湾統計」神戸市港湾整備局　1999年６月
「兵庫県内被災地における産業の復旧・復興状況等について」兵庫県商工部　1999年９月28日
「兵庫経済」No61　兵庫経済研究所　1998年10月
「日本海運の現況」1998年版　運輸省海上交通局　1998年７月
「日本海運の現況」1999年版　運輸省海上交通局　1999年７月

第三節　観光

1．客の入込数が過去最高となる。

〔海峡大橋とTVドラマ効果〕

98年度の兵庫県下の観光は、明石海峡大橋の供用開始、NHKの大河ドラマ「元禄繚乱」の放映などから、県下観光地への総入込数は、過去最高の1億2,713万人にのぼり、前年に比べ2,071万人（19.5％）の増加となった。但馬地域が瀬戸内側に客をとられ減少となったものの神戸、阪神間はじめ播磨、丹波、淡路の各地で増加。とくに淡路は明石海峡大橋の開通効果、西播磨はNHKの大河ドラマの放映効果によるところが大きかった。

地域別の入込数の動きは次のとおり。

神戸地域　総数は2,513万人で前年度比10.7％の増加。明石海峡大橋の開通に伴い、関連施設への来場者が増えた。既存の施設ではとくに目立った動きはなかったが、北野地区では98年7月には「北野工房のまち」がオープン、98年度の入込数は166万人、前年度比で31.7％と大幅に上回った。

阪神地域　総人込数は3,019万人で前年度より87万人（3％）の増加。回復傾向が強まっているもののいまだ震災前の水準（93年度3,165万人）には達していない。98年4月に新規オープンした尼崎の「キリンガーデンコミュニティ」が82万人の客を集め、公園・遊園地への観光客の増加（24.2％増）に大きな影響を与えている。また、まつり関係が8％前年度を上回ったのは、芦屋、西宮両市のさくらまつりが好天に恵まれ多くの客が訪れたためである。

東播地域　総入込数は、1,990万人。前年度比76万人（3.9％）増えている。明石・大蔵海岸の完成や明石海峡大橋の開通によるものと思われる。

西播磨地域　総入込数は1,498万人で前年度に比べ101万人（7.2％）の増加。前年度が不況や天候不順などの影響で入込数が減っていたが、98年度はNHKの大河ドラマ「元禄繚乱」の放映効果や明石海峡大橋開通の波及効果などから増加した。

但馬地域　総入込数は1,000万人で、同12万人（1.2％）減った。正月以降、豊富な積雪に恵まれ、スキー客は大幅に増えたものの、明石海峡大橋方面への観光客のシフトが響いて、全体の入込減につながった。

丹波地域　総入込数は397万人。前年度比3万人（0.7％）の増で、3年連続で過去最高の入込数となった。とくに目的別で、篠山町の城跡や青垣町の「丹波布伝承館」など遺（史）跡観賞の50.6％増が目立った。

淡路地域　総入込数は2,298万人で、前年度に比べ3倍以上の大幅な増加だった。明石海峡大橋の開通や新しい観光施設のオープン、リニューアルなど観光スポットが増加したためである。中でも「野島断層保存館」のオープンや既存施設の大幅な増加により、施設見学は前年度の7倍、551万人と目的別でトップとなった。

全県の総入込数に占める各地域のシェアは、阪神がもっとも多く23.7%。次いで神戸19.8%、淡路18.1%、東播磨15.6%、西播磨11.8%。但馬7.9%、丹波3.1%。淡路が架橋効果により前年の６位から３位に上がっている。(図２)

（図２） 最近10年間の兵庫県下地域別観光客入込数の推移

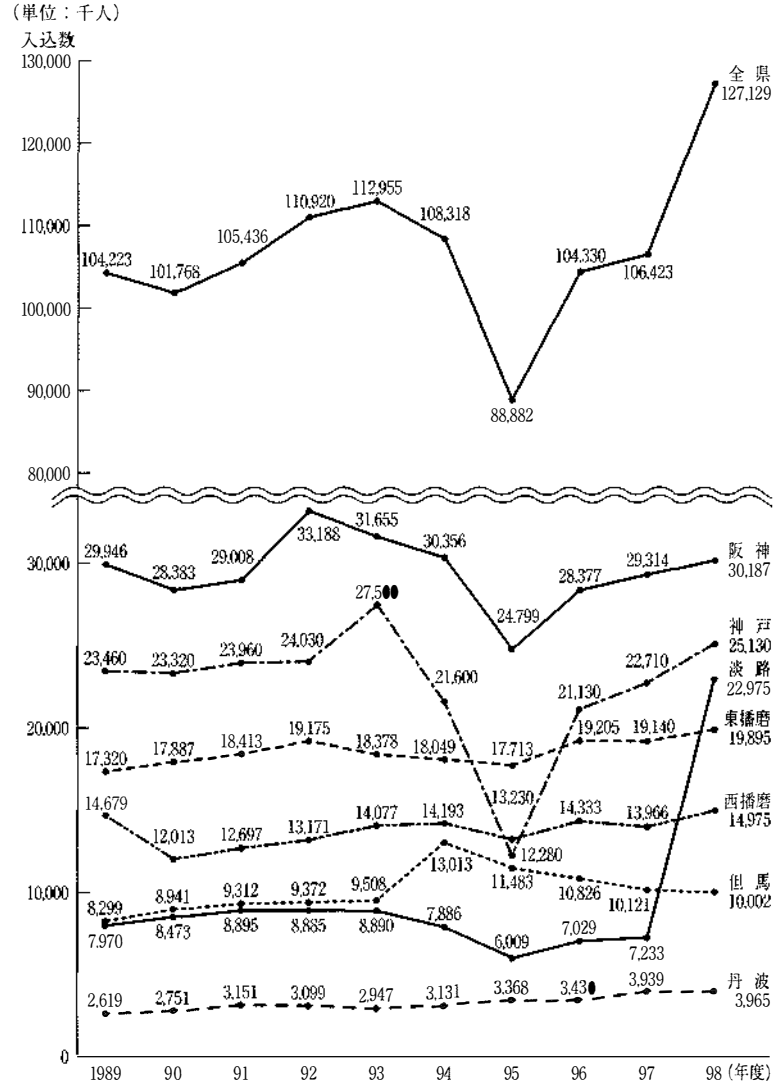

被災地域10市10町に限ってみると、入込数は8,379万人で2,006万人（31.5%）の増加となり、震災前の93年度の7,256万人を1,123万人（15.5%）上回った。

居住地別では、県外客が6,126万人（構成比48.2%)、県内客が6,587万人（同51.8%）で前年度に比べ県外客の比率がやや増加した。

日帰り・宿泊の別では、日帰り客が１億976万人で前年度より1,903万人（21.0%）の増加。宿泊客は1,737万人で同168万人（10.7%）の増加となった。日帰り客と宿泊客の構成

比は86.3対13.7で、日帰り客が８割以上を占める状況はここ10年間をみても大きな変化はなく、兵庫県では日帰り観光が主になっている。

神戸市についても同じことが言える。観光客数の回復にもかかわらず、観光客のほとんどが近隣府県からで遠来の客が少なく、つれて神戸市内のホテルの客室稼働率は、98年には60～70％と低迷。長びく不況の影響か「ビジネス目的の宿泊客の増加も期待できそうにない」という。

２．観光施設の完成相次ぐ

震災復興と街の活性化を図るための観光施設が各地で完成し、いずれも期待以上の人気を博している。明石海峡大橋の開通はまさにハイライトといえよう。主なところを拾ってみる。

〔明石海峡大橋開通〕

98年４月５日、夢の架け橋と言われた世界一のスパン長を誇る「明石海峡大橋」が完成、開通式典が行われた。単に観光施設と言うにとどまらず、まさに国家的プロジェクトの完成であった。

午後５時、料金所のゲートが開かれると、神戸、淡路側の双方から待ち構えた車が一斉に橋上に走り出し、明石海峡をまたいだ約４㎞の大橋を渡った。10年前の瀬戸大橋の開通に続き、本州と四国間の２本目のルート「神戸淡路鳴門自動車道」が全線開通し、生活や文化、経済にかかわる西日本交通網の新たな動脈が動き出した。

同大橋は、本州側の神戸市垂水区東舞子町と淡路島の津名郡淡路町松帆を結ぶ。主塔と主塔の距離の1,991ｍ（当初の予定は1,990ｍ、地震の影響で１ｍ伸びた）を含み全長約４㎞。88年５月に着工、建設費は約5,000億円。ルート全線では約１兆3,600億円という巨大なものだった。

1940年（昭和15年）、当時の神戸市長・原口忠次郎氏が構想を発表してから60年、神戸市が架橋の調査費を計上してからでも約40年の歳月を経ての完成である。途中、石油ショックによる総需要抑制のあおりを受けて、着工式典を数日後にして急拠、凍結、延期されたり、近くは95年１月の大震災に遭遇し、主塔基礎の間が約１ｍも広がった。構造体そのものには大きな被害を受けることなく工事を続行することができた。

約10年にわたった明石海峡大橋の施工には延べ約210万人、ピーク時には一日で約千人が直接架橋工事に携わった。このほか大橋の建設にかかわった人は数え切れないほど多い。海峡大橋は、これらの人々の知力、技術力、創造力、技能が結集された金字塔である。

なお、この日の開通で、大阪湾や瀬戸内の12航路が同日の運航を最後に廃止され、離職者は約1,500人に上り、再就職問題があとに残った。

本四公団が99年３月末現在で、兵庫、香川、徳島、大阪、高知、愛媛等の各府県の離職者1,672人を対象にアンケート調査を行ったところによると、回答者942人の現状は「就職

者」378人、「離職中」564人、そのうち「あっせん希望」422人、「あっせんを希望しない」142人となっている。

なお、兵庫県内の離職者909人だけでみると、そのうち「就職者」549人、「就職希望」189人、「就職を希望しない」171人となっている。(99年３月末現在、兵庫県土木部明石海峡大橋旅客船問題対策室調べ)

３．暮らし「よくなった」、４割が回答

明石海峡大橋の開通を神戸、淡路、徳島の住民がどう受け止めているか、21世紀ひょうご創造協会と神戸都市問題研究所がとくしま地域政策研究所と共同でアンケート調査を行っている。

調査は、98年10月―11月（徳島は９月－10月）に実施。神戸（明石、三木)、淡路（１市10町）で2,246人（回収率38.2%)、徳島県が9,992人（回収率99.9%）の回答を得ている。

アンケートの結果によると、大橋開通が街や暮らしに及ぼした影響について「(かなり・やや）よい」と答えたのが神戸、明石、三木40.8%、淡路41.4%、徳島39.1%。約４割が生活に「よい影響があった」と考え、総じて周辺住民の多くが好感を抱いていることがわかった。具体的には、神戸、徳島は「観光・レジャーで行けるところが増えた」(神戸29.8%、徳島26.0%）がトップ。淡路は「京阪神地区と往来しやすくなった」(21.2%)。

「開通後半年でどれくらいの人が大橋を渡ったか」については、神戸で66%程度の人が少なくとも１回以上渡っており、開通後１、２回が圧倒的に多く、渡った人の92.7%を占めている。淡路では、84%程度の人が１回以上利用し、月に１回は利用すると答えたのが渡った人の約半分、53.1%だった。

また、目的別では、観光・レジャーが神戸で85.7%と圧倒的。淡路では62.7%、その他友人・親戚とのつき合い42.4%、業務・仕事26.6%、家事・買い物24.2%など日常的な利用もかなり多くなっている。

一方、「(かなり・やや）悪い」という回答は、神戸4.1%、徳島2.3%に対し淡路は11.1%と多くなっている。具体的には「近所に車が増えた」（神戸15.0%、徳島11.0%）がトップだったが、淡路では「街の治安が悪くなった」(29.3%）や「街が汚くなった」(6.8%）を挙げる人が多く地域差がみられた。

４．観光面ではプラス効果

徳島県が99年３月、県内企業や住民を対象にした明石海峡大橋の開通影響調査では、ホテル・旅館の61.7%が「宿泊者が開通前に比べ増加した」と回答。「２－３割増」が42.6%ともっとも多いが、「ほぼ２倍増」も8.5%に上り、観光面ではいい結果が目立っていた。

また、洲本市によると、４月から８月までの間、地元の温泉街から徴収した入湯税は計3,660万円と前年同期の2.5倍に上っている。淡路の観光施設への４－８月の観光客入込数

も前年同期の約3.4倍、宿泊客数は2.4倍に達している。

こうした実情を受けて洲本市の商店街では、観光客に店のトイレを利用してもらおうと「市民トイレ」が少しずつ増えており、同市商工会議所では市街地活性化委員会を発足させるなど強く観光を意識した動きをみせている。

5．ホテル、増新築ラッシュ

明石海峡大橋の開通に伴い、遠方からの観光客を当て込んだホテルの増築、新築が大橋周辺で相次いでいる。

「当ホテルからの海峡大橋の眺望が一番迫力がありますよ」。JR舞子駅に近い第3セクターの「舞子ビラ」はPRに余念がない。約135億円をかけて全面改装した本館は、5階建てが14階建てとなった。3月に改装を終えた別館を含め客室は251室。大阪湾に面した客室から大橋の眺めを堪能できる。

教会などの婚礼施設を充実させ室内楽ホールも設けるなど観光以外の幅広い需要に応える施設内容としている。

また、神戸市が整備してきた集客施設「アジュール舞子」内に完成した「リゾートホテル・ペルーラ」は部屋数23。全室から大橋を一望にできるのがセールスポイント。

一方、淡路側では、「ウェスティンホテル淡路」（201室）が2000年春のオープンを目指して準備を進めている。兵庫県の淡路振興プロジェクトの一環で、国際会議場や野外劇場などを備える「淡路夢舞台」の中核施設。オープンと時を同じくする花と緑の国際博覧会「ジャパンフローラ2000」（3月18日～9月17日）の集客に期待を寄せている。

また、洲本市の「ホテル　ニューアワジ」が南淡町にあった既存のホテルを買収して5月から営業を始めている。大橋が完成しても観光客が通過して「橋げたの島になる」と悲観していた淡路が、いわば「淡路の独り勝ち」といわれる程の活況を見せている半面、神戸市のホテル業界全体としては、「大橋効果」の恩恵はほとんどないようにみえる。

98年5月、人工島・六甲アイランドの「神戸ローザンヌホテル」が開業1年で撤退。震災や不況の影響をもろに受けたかっこうだった。

神戸市では81年のポートピア博覧会を機に大規模ホテルが相次いで開業したが、現在、客室稼働率は京都、大阪を下回っている。このためホテルの中には企業に割引優待券を配ったり、特定期間の割引プラン、グルメと組み合わせた宿泊プランなど対抗策を講じている。

6．海上交通は“惨敗”、旅客7割、車8割減

神戸海運監理部などが明石海峡大橋の開通後1年間の本州と淡路島や四国を結ぶ海上交通の輸送実績をまとめた。淡路島へのフェリーを利用した車が前年同期に比べ8割以上減るなど、航路の廃止が相次いだ淡路、徳島方面を中心に甚大な影響が出ている。

輸送実績は、98年4月6日から99年3月末までの調査。4月5日の大橋の開通で、本州

と淡路島を結ぶフェリーと旅客船は11航路から７航路に減少。徳島便は６航路から旅客船だけの１航路に減った。

もっとも深刻な打撃を受けたのは淡路島へのフェリーで、自動車台数が約65万台と前年同期の18％にまで落ち込み、旅客も410万人で同31％と大きく減った。

旅客船だけとなった徳島便も、旅客が32万人で同27％に減少。香川方面でも旅客が同56％、車が同43％と前年を大きく下回った。

〔北淡町震災記念公園「フェニックスパーク」〕

震災記念公園は、95年１月17日の阪神・淡路大震災で淡路の北淡町に出現した「野島断層」を永久に保存し、公開するために設けられた。98年４月２日にオープン。同月５日の明石海峡大橋の開通もあって、開所以来、島外からの観光客でにぎわっている。

施設は、延長約140ｍの「野島断層」を公開する「野島断層保存館」と地元の特産品などを扱う「レストラン・物産館」がある。99年４月からは、断層が敷地内を走りながら、奇跡的に倒壊を免れた民家「震災メモリアルハウス」の公開が予定された。

カマボコ型ドームの断層保存館では、地表のずれを見渡すことができる。主断層、副断層が走り、断層によって起きた生け垣のずれや約３ｍ掘り下げた断層の構造を間近にするとまさに“震災の生き証人”の迫力がある。

物産館の「防災用品コーナー」では、包帯などの医療用品、保存飲料などの避難セットも売られており、観光客に震災を身近に感じてもらう「防災教育」の場でもある。

なお、公園の整備は兵庫県が中心に行ったが、管理・運営は、北淡町と県、地元漁協などが出資した第三セクターの「株式会社ほくだん」が当たっている。「野島断層保存館」の入館者は当初年間30万人を予想していたが、開館約２週間後の４月18日に10万人を達成、以来約１カ月後の５月６日に30万人、７月３日100万人、そして10月23日には200万人に達し、該当の京都府峰山町の主婦に記念品などが贈呈された。

７.「北野工房のまち」オープン

洋菓子、靴、真珠、地ビールなど、神戸のマイスター（職人）が自慢の腕を披露する「北野工房のまち」が98年７月11日、神戸市中央区中山手通３丁目にオープンした。工房のまちは、96年３月に廃校となった北野小学校の旧東校舎を改修、整備して発足した。神戸の名店20社が入居。1931年（昭和６年）建築のレトロな雰囲気を生かし、一階にパンや洋菓子、チョコレート、二階は手すき和紙、靴、中華菓子など「神戸ブランド」を歩きながらまとめて満喫できる。見て、食べるだけでなく、自分の手で製作体験できるのが人気を呼んでいる。

工房は５年間の暫定施設とされているが、観光都市・神戸の活性化への弾みとなりそう。

旧小学校の“記憶”がそのまま残る木の階段、廊下。壁には卒業制作の作品が残されている。

来館者は11月末で35万人を突破。わずか５カ月で当初の年間予想を上回り、新しい神戸の観光名所として定着しつつある。

8.「キリンガーデンコミュニティ」、尼崎の工場跡地に開設

「緑」「潤い」「憩い」「交流」をテーマとするアミューズメントパーク「キリンガーデンコミュニティ」が、98年４月25日、尼崎のキリンビール尼崎工場跡地にオープンした。

同尼崎工場は、1918年（大正７年）から同地でビールの製造を行ってきたが、尼崎市の潮江地区再開発事業に用地の一部を提供することになり、同地での操業継続は困難との判断から94年11月（発表は95年６月）、尼崎工場の移転と神戸工場（神戸市北区）の建設が決定された。同工場は96年８月末をもって操業を終了し、78年にわたる同地での歴史の幕を閉じた。

98年２月、解体が完了したが、跡地をさら地で放置しておくことは景観上、防犯上好ましくないとの判断から、尼崎市が構想中の「尼崎緑遊新都心計画」が着手されるまでの数年間、暫定利用事業を展開することになった。

計画策定に当たっては①地元に賑いをもたらし、活性化につながること②手軽に利用でき、大人から子供まで幅広い層に楽しんでもらえること③まちの生まれ変わりを予感させ、将来の本格開発に少しでもつながること④これまで尼崎に欠けていた「緑」「集い」といったテーマを盛り込むこと―などをコンセプトとし、具現化を図る複合アミューズメント施設を開設する。

広さ約8.2ha。施設は５つの部門から構成されている。▷遊園地と芝生広場などが一体となった「遊ゆうパーク」。メリーゴーラウンドなどの遊具施設や芝生広場では多彩なイベントが催されている▷手軽に汗を流せるスポーツゾーンの「スポーツラボ」。フットサルコートやインラインスケートの滑走レーン、屋内施設でもバーチャルパッティングなど若者中心に人気がある▷花の苗や園芸資材の販売をしているガーデニングショップ「花門」。キリン社が独自に開発したキリンフラワーなども扱っている▷ビアレストラン「彩食倶楽部」。施設に遊びに来た客のほか、夕方には勤め帰りのサラリーマンで賑っている▷犬だけを集めた「IPC わんわんふれあいパーク」。約100種、200頭の犬を展示、犬との“ふれあいコーナー”や犬のショーを楽しめる“わんわんステージ”、など。

初年度１年間で約120万人の入場者を数え、計画を上回る好調な滑り出しで、“工場のまち尼崎”のイメージを一新させている。

9.「キリンビール神戸工場」快調

キリンビール㈱では、尼崎工場の操業停止を受けて神戸市北区に新たに「神戸工場」を新設、97年５月から操業を開始した。

敷地面積、24万7,000㎡、尼崎工場の約1.4倍の広さ。生産能力も年間約30万㎘（大びん

換算約４億7,000万本）と飛躍的に伸びた。

“開かれた工場”を目指し工場見学や全国で珍しいビールづくりを体験できる「ビール教室」を開設している。見学に訪れた客は、98年一年間で約32万人、ビール教室には約2,700人、オープン以来では6,000人を超える。

カントリーガーデン様式の「丘の上のビアレストラン」、自然の生態系を再現したビオトープなどを設け、近辺の観光地とを組み合わせた周遊コースの一つに加えられるなど震災後の新たな観光スポットとして人気を集めている。

なお、神戸市内で企業の関係した観光施設は、「キリンビール神戸工場」のほか「竹中大工道具館」（中央区）、「田崎真珠パールプラザ」（同）、「UCC コーヒー博物館」（同）、「グリコピア神戸」（西区）、「NTT 六甲天文通信館」（六甲山）、をはじめ灘、東灘区に酒造会社の記念館、資料館が７カ所開設されている。

10. 観光復興の歩み

98年度の兵庫県下の観光に関する動き、イベントの主なものを新聞紙面から拾ってみると――

98・４・１　神戸・北野地区の公開異人館の経営者たちが「神戸異人館協会」を設立。入館券の「共通」表示の見直しなど連携へ動き出した。

２　淡路島の新しい観光拠点となった「野島断層」を保存・公開する「北淡町震災記念公園・フェニックスパーク」オープン。約１カ月で年間入場予想の30万人を超えた。

５　明石海峡大橋、供用開始。午後５時からのこの日１日で１万7,028台が利用。最初の日曜日・12日には５万3,758台を記録した。

７・10　野島断層の実物標本が三田市弥生が丘の県立「人と自然の博物館」で常設展示されることになった。

〃　神戸市中央区栄町通の企業、地元商店主らが、建物の用途やデザインなど街並みのルールづくりに「景観形成市民協定」を結んだ。

〃　「北野工房のまち」オープン

７　観光都市・神戸をアピールする観光ポスターを新しく制作。テーマ

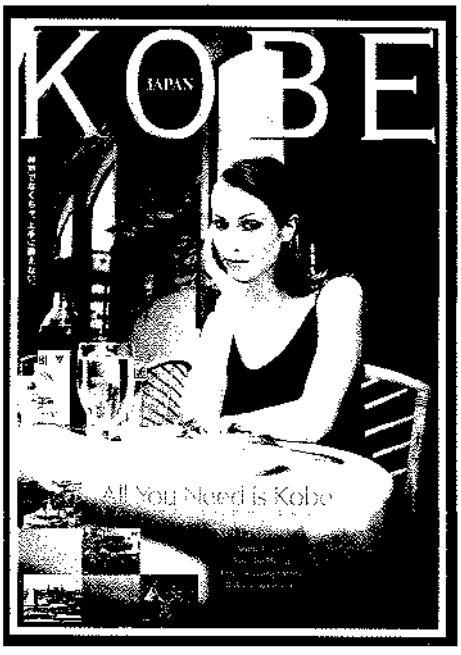

新生神戸をPRする観光ポスター

は「あなたが来なくちゃ神戸にならない」。

8・4　「野島断層」、国の天然記念物として正式に指定された。

9・16　淡路島に生まれた豪商・高田屋嘉兵衛の生涯をテレビドラマにするとNHKが発表。2000年11、12月に放映予定。

11・19　2002年ワールドカップで神戸会場となる御崎公園スタジアム（神戸市兵庫区）の整備について、神戸市が神戸製鋼所と大林組のグループ計画案を採用。3万4,000人（仮設スタンドを含むと4万2,000人）収容の開閉式ドーム・スタジアムが建設される。

24　「三木震災記念公園（仮称）」（三木市志染町）の準備工事始まる。防災の拠点として研究機関や備蓄機能を備えたスポーツ施設などが設けられる。

25～27　「世界観光機関（WTO）神戸会議」、神戸で開催。アジアや欧州など22カ国の政府関係者や旅行業者など約250人が参加。「観光がもたらす経済効果」について話し合った。

12・11～25　第4回神戸ルミナリエ開催。この年の作品テーマは「光の星空」。来場者は過去最高の516万3,716人。

12　神戸国際観光協会が99年1月から同市内の主要観光施設で使える2割引きクーポン券「神戸街遊券」の発行を決定。

99・1・27　六甲山観光の復興に向け神戸市はじめ建設省、環境庁、阪神電鉄などの民間企業、学識経験者、地元代表らで「六甲・摩耶地区活性化懇談会」を発足させることになった。

2・10　神戸経済同友会が神戸経済の活性化策として「観光の復興と地元経済の発展に向けて」の提言をまとめた。神戸ブランド・キャンペーンなど3項目。

15　日仏モニュメント「アルク21」について兵庫県が建設の凍結を表明。景気低迷のさなか、県負担の事業費約110億円の財政圧迫を避けるため。

19　2000年3月18日から半年間、淡路島で催される園芸博覧会「ジャパンフローラ2000」の集客見通しについて、同日本委員会は500万人と発表。

11.“観光ひょうご”復興推進協議会設立

明石海峡大橋の開通に伴い、その観光上の効果を広く県下に定着させるとともに、全国的にも展開を広げ、観光ひょうごの発展を図ろうという狙いで「“観光ひょうご”復興推進協議会」が6月5日、発足した。

従来の「“観光ひょうご”復興キャンペーン推進協議会」を発展、改組したもので、関係団体との連携を深め、観光客の受け入れ体制の整備、強力なキャンペーン活動などを展開することになった。構成団体は、旅行業・宿泊・運輸等観光関係、商工・農業関係、集客事業関係、報道関係、行政など57団体が参加、98年度事業として次のようなことを申し

合わせた。

▷県外キャラバン隊の派遣　東京、名古屋、大阪、広島、福岡など、県外の旅行会社、マスコミに対し、ビデオなどを活用して兵庫県の観光イメージアップを図るとともに、旅行商品の企画依頼、情報提供を行う。

▷広域周遊型モデルルート商品企画会議　97年に策定した広域周遊型モデルルートの定着化と企画商品に結びつけるため旅行エージェントを招き、現地視察を通じて商品企画会議を実施する。首都圏以西の旅行エージェントを対象とし、有馬、宝塚、姫路（赤穂）、城崎、湯村、洲本などで２泊３日のコースとする。

▷阪神・淡路100名所づくり　有識者による「阪神・淡路100名所づくり委員会」を設け、「阪神・淡路100名所」の認証を行うなど見所のアピールを図る。

▷情報交換、会議など　県内各地域のホテル・旅館などの宿泊者数、主要観光施設の入り込み状況の調査・分析。旅行エージェントなどの商品企画の状況把握、人気商品の分析を通じ、新しい企画の検討、提案を行う。

12.「神戸ルミナリエ」の認知、高まる

４回目を迎えた98年の「神戸ルミナリエ」は12月11日から25日までの15日間、メイン会場の旧外国人居留地と東遊園地で催された。開催期間中の延べ来場者数は516万3,716人（１日平均34万4,248人）で、会期が１日多くなってはいるが、前年より約43万人（同約6,200人）上回り、過去最高を記録した。

この時は、東遊園地でこれまでにない光の壁掛け（スパッリエーラ）やモニュメント「希望の星」と光の回廊（ガレリア）をあしらったランドスケープ「あかりの贈り物」など、作品に見どころが多く、話題性に富んでいた。また、天候に恵まれ、例年より暖かかったことから県外からの来場者が48.1％と前年より３％ふえるなど全国的に認知されてきたことが要因としてあげられる。試験点灯を例年より早く開幕３日前にしたことで新聞、テレビなどの報道効果もあり、神戸の冬の風物詩としてすっかり定着してきている。

なお、これまでの来場者数の動きは次のとおり。

	開催日数（のべ点灯時間）	のべ来場者数（１日平均来場者数）
第１回（1995年）	11日間（55.0時間）	2,542,678人（231,152人）
第２回（1996年）	14日間（65.5時間）	3,855,665人（275,405人）
第３回（1997年）	14日間（65.5時間）	4,732,346人（338,025人）
第４回（1998年）	15日間（70.0時間）	5,163,716人（344,248人）

13. 世界観光機関総会、2001年に誘致へ

京阪神３商工会議所は、98年７月７日、大阪で「活気あふれるまちづくりと関西の観光

振興」をテーマに懇談会を開き、世界観光機関（WTO、本部マドリッド）の2001年度総会を関西に誘致するため、国などに働きかけることを確認した。

懇談会は、京阪神の連携や経済振興策を検討するために毎年開いている。３会議所からそれぞれの地域で進めている観光施策を報告。WTO 総会の誘致は、京都の稲盛和夫会頭が提案し、全員一致で賛同した。WTO は133カ国の観光大臣らで構成する国際機関。２年に１度、加盟国で総会を開いている。

〈参考文献〉
「98年度観光客動態調査報告書」　兵庫県商工部産業立地観光課
「橋梁と基礎」　32巻８号　KK 建設図書　1998年８月
「明石海峡大橋開通が地域の生活に及ぼす影響の比較調査について」　21世紀ひょうご創造協会　1999年３月18日、記者発表資料
「98年度・神戸ルミナリエ、来場者数最終集計および来場者調査速報」　神戸ルミナリエ実行委員会　1998年12月28日、記者発表資料

第四節　商業

1．尾を引く震災被害

震災の被害の大きかった神戸市では、東灘、灘、中央、兵庫、長田、須磨の６区で、商店街の約３分の１、小売市場の約２分の１が全壊、全焼するなど被害は甚大だった。震災後１年以内に76％が営業を再開し、市民生活の復興に大きく貢献した。しかし、周辺人口の減少、さらに低迷する景気の影響もあって、その後の再開は微増にとどまっている。

震災前から消費者の商店街・小売市場離れや店舗経営者の高齢化、後継者難など構造的な課題もあって、震災を機に廃業する店舗も多かった。

東灘から須磨までの６区の店舗再開率は次表のとおりである。(表10)

(表10)　神戸市東灘－須磨間６区の店舗再開率　(％)

1995.7	1996.1	1996.7	1997.1	1997.7
63.7	75.9	79.1	81.1	82.5

資料出所　神戸商工会議所、神戸市

95年７月から半年ごとの再開率を比べると翌96年１月で12.2％増えているが、さらに半年後の96年７月で店舗再開率の増え方が3.2％、そのあと、２％、1.4％と減ってきている。この傾向から類推すると98年の１月、７月には１％を切る数字になることは十分予想される。

97年の商業統計調査でみると前回調査の震災前の94年に比べ、被災６区の小売業は商店数、従業員数ともに大幅に減少しており、特に長田区では29.3％、灘区23.8％と目立ち、震災による被害の深刻さが尾を引いている。(表11・12)

(表11)　神戸市の小売業の動き

	商店数		従業者数	
	1994/1991	1997/1994	1994/1991	1997/1994
全市	5.0	△12.6	7.6	△ 7.2
東灘区	△ 5.9	△18.8	9.0	△13.4
灘区	△10.2	△23.8	2.3	△14.9
中央区	△ 2.8	△ 8.4	7.6	△14.3
兵庫区	△ 8.6	△15.5	△ 3.7	△16.0
北区	3.4	●.5	26.7	8.7
長田区	△ 8.3	△29.3	1.9	△25.0
須磨区	△ 7.8	△ 8.2	1.7	△ 0.1
垂水区	△ 1.4	△ 1.8	10.2	14.1
西区	1.5	1.4	18.4	11.7

(表12)

	年間商店販売額		売場面積	
	1994/1991	1997/1994	1994/1991	1997/1994
全市	2.8	0.8	15.4	△ 3.2
東灘区	0.9	△ 0.1	17.3	2.4
灘区	△ 7.2	1.3	7.0	△11.9
中央区	0.3	△ 7.9	23.5	△11.9
兵庫区	△ 7.5	△10.6	10.5	△19.0
北区	28.0	12.8	30.8	12.1
長田区	△ 4.7	△17.6	△ 2.4	△24.2
須磨区	△ 1.6	7.3	3.4	△ 1.3
垂水区	2.4	14.9	7.6	27.2
西区	21.6	0.8	15.4	△ 3.2

資料出所：商業統計調査速報

〔商店数、全国最大の減少率〕

全国的に卸売業、小売業ともに商店数、従業員数が減少し、商業統計調査でみると卸売業では年間販売額が2回連続で減少するなど、流通業の構造変化が進んでいることが明らかになっている。兵庫県では、商店数が全体で前回に比べ10.4％減と全国で最大の減少率で、52年の調査開始以来、過去最高の落ち込みとなるなど震災の影響を如実に表している。

兵庫県下の小売業商店数の地域別増減をみると、県下全域で人口の減少率1.4％に対し、小売業の商店数が9.4％減っている。この傾向は、被災地であった神戸市、阪神地区で著しく、震災の後遺症と個人消費の不振が現在でも地域経済をじわじわと圧迫している様子がうかがえる。

（表13） 兵庫県商業統計調査

区分	1994年	1997年	増減率	(参考)全国増減率
商店数(店)	82,149	73,609	△10.4%	△6.1%
卸売業	15,566	13,269	△14.8%	△8.8%
小売業	66,583	60,340	△9.4%	△5.4%
従業員数(人)	471,693	441,873	△6.3%	△3.8%
卸売業	148,908	129,162	△13.3%	△9.1%
小売業	322,785	312,711	△3.1%	△0.4%
年間商店販売額(億円)	180,183	163,466	△9.3%	△4.6%
卸売業	119,538	100,506	△15.9%	△6.7%
小売業	60,644	62,965	3.8%	3.1%
売場面積(千㎡、小売業のみ)	5,029	5,237	4.1%	
人口(千人)	5,520	5,442	△1.4%	
人口あたりの売場面積(㎡)	0.91	0.96	5.5%	

通産省、兵庫県生活文化部統計課

（表14） 兵庫県の地域別小売業商店数増減

	小売業商店数(7月1日)			人口(千人、10月1日)		
	1994年	1997年	増減率	1994年	1997年	増減率
神戸市	18,472	16,145	△12.6%	1,519	1,425	△6.2%
阪神地域	16,552	14,691	△11.2%	1,660	1,634	△1.6%
東播磨地域	10,498	9,688	△7.7%	991	1,024	3.3%
西播磨地域	12,110	11,389	△6.0%	863	873	1.2%
但馬地域	3,780	3,591	△5.0%	206	205	△0.5%
丹波地域	1,758	1,740	△1.0%	118	120	1.7%
淡路地域	3,413	3,096	△9.3%	164	161	△1.8%
県計	66,583	60,340	△9.4%	5,520	5,442	△1.4%

兵庫県生活文化部統計課、商業統計調査

2．県下百貨店売り上げの低調続く

98年の兵庫県下の百貨店売上高は、年初、やや前年を上回ったものの、５月からマイナスとなり、99年７月現在までマイナスが続いている。各月の売上高と前年同月比の動きは次のとおり。(表15)

(表15)　百貨店売上高　　(億円、%)

項目 / 年月	全国	前年比	兵庫県	前年比	神戸市	前年比
1994年	87,713	△2.6	3,361	△3.4	2,559	△2.8
95年	85,682	△2.1	2,263	△31.0	1,392	△43.5
96年	88,406	1.8	2,751	21.6	1,900	36.6
97年	91,923	4.0	2,965	7.8	2,158	13.5
98年	91,765	△0.2	2,837	△4.3	2,101	△2.6
98年　1月	7,527	6.6	230	1.8	161	5.3
2月	6,124	1.7	186	9.1	135	19.8
3月	8,393	△13.3	244	△28.9	181	△29.3
4月	7,165	18.6	221	8.6	161	7.4
5月	7,222	9.6	226	△0.7	166	0.4
6月	6,983	4.4	207	△4.1	154	△2.0
7月	9,280	△1.3	317	△1.8	240	0.1
8月	6,139	△1.4	192	△0.2	141	3.7
9月	6,451	△3.8	190	△6.0	139	△4.6
10月	7,571	△3.9	225	△4.6	166	△2.9
11月	7,808	△1.6	237	△0.8	176	△0.8
12月	11,102	△5.1	363	△6.1	276	△5.2

資料：日本百貨店協会　兵庫県百貨店協会

１月　兵庫県下の百貨店売上高は230億円で前年同月に比べ1.8%の増加となっている。神戸地区での増床効果が全体を押し上げたかっこう。品目別では冬物衣料のバーゲンが好調だったものの、前年の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減により、高級家具、家電などの家庭用品が大幅減となった。震災前の94年同月比では10.6%の減で旧に復したとは言い難い。

２月　前年同月比9.1%の増。前年３月に復興オープンした神戸市内の大型店が、増床効果で売上が伸びているが、同店を除く各店の個別売上は10%前後の減少となった。

３月　売上高244億で、同28.9%減という震災時を除くと過去最大の落ち込みとなった。これは、前年の消費税率引き上げ前の駆け込み需要と大型百貨店の再開という特殊要因があったため。

４月　売上高は、前年同月比で8.6%の増、神戸地区でも7.4%増えたが、震災前の94年

の同月比では16.9％の減で、個人消費に復調の兆は見えない。

5月　売上高は226億円で同0.7％の減。前年同月比のマイナスはこの月以来継続しており、景気の不透明、リストラなど生活の不安材料がそのまま消費を押え込む結果となっている。

6月　売上高207億円、同4.1％の減。景気低迷の影響で消費者の価格へのこだわりが強まり、7月のバーゲンシーズンを前に買い控えたためとみられた。

7月　売上317億円、同1.8％減。主力の衣料が好調で、家電、家庭用品も伸びたが、法人需要を中心とした中元商戦が振るわず、全体では前年割れとなった。

8月　売上は192億円、同0.2％減。衣料品、なかでも若年層に人気の高いブランド品が堅調に売り上げを伸ばした。半面、食料品が大型スーパーとの競合や環境ホルモン問題など加工食品への不安の広がりで、大きく落ち込んだ。

9月　売上は190億円、同6.0％減と大幅なマイナス。天候不順で秋物商戦が不振だったことに加え、為替の変動や株価の下落などで消費マインドが冷え込んだ。

10月　売上225億円、同4.6％減。景気低迷による買い控えに加え、平年より気温が高かったため冬物衣料の動きが鈍かった。

11月　売上237億円、同0.8％減。冬物衣料や暖房機などが持ち直し、婦人コートが前年同月に比べ5.5％も増えた。

12月　売上363億円、同6.1％の減。姫路地区では同8.9％減と8カ月連続の前年割れとなり、県下も年間通じて前年実績を下回っており、消費不況の影響が強く表れる結果となった。

3．神戸の百貨店も不振

神戸の百貨店の売上は年間通じて前年同月に比べほぼ横バイではあったが、9月以来、前年実績を割り込む状況でリストラ、就職難、金融不安など消費者の財布の口を締めさせている。70億円を超す地域振興券の配布も、「生活費に流れたようで、百貨店への恩恵はほとんどないに等しい」（兵庫県百貨店協会）という。復興住宅への移住に伴う家具、家電の需要もほとんど見られず、消費者が長引く不況から節約に慣れてしまっているようだ。百貨店の場合、衣料品の売上が中心で、暖冬、冷夏など季節の影響が大きい。また法人交際費の削減など記念品や中元、歳暮の商戦に大きく影を落とし、98年暮れではお歳暮の件数は一時の3分の1に激減しているという。前年比で増えている2月は冬物衣料が好調だったためで、4月は入学、転勤などの“移動月”で売り上げが伸びた。ともあれ、消費マインドの冷え込みで震災前に比べ売上は依然82％にとどまっている。

なお、神戸の百貨店は大丸の元町、長田店、そごう・三宮店、阪急・ハーバーランド店、三越・元町店の五店。

4．町づくり会社の１号店オープン

震災で大きな被害を受けた神戸・トアロード地区で、98年８月、町づくりの第１号店として、ガラス製品販売店「TOR DECO （トア・デコ）」＝中央区中山手通３丁目＝がオープンした。

トアロード地区では、復興をばねに新しい町づくりをしようと、さきに地元の商店街が中心になって「まちづくり協議会」を設立。98年７月には同協議会が策定した町づくり計画の実行部隊として、株式会社「トアロードまちづくりコーポレーション」を設けた。

同社は、旧居留地と山手の異人館街を結ぶトアロードの美しい坂道と街角を生かした町づくりに取り組んでおり、新しく店開きした「TOR DECO」は、その第一歩となるもの。ガラス製品の製造・販売を町づくりの柱として、全国から注目を集めている滋賀県長浜市の第３セクター「黒壁」と業務提携し、現地での研修も受けた。

TOR DECOでは、ワイングラスやインテリアの小物など海外ブランド品も合わせて約300種、3,000点を取り扱っており、トアロード沿いのエキゾチックでおしゃれな町並みの実現へ、モデルショップの役割りを果たしている。

5．地域振興券の配布

景気回復の一助にもと政府は、15歳以下の児童と老齢福祉年金の受給者などを対象に、１人当たり２万円の「地域振興券」の配布を決め、兵庫県下でも99年２月27日から波賀町で、また３月１日から八鹿町や多紀郡４町を皮切りに全市町で配布が始められた。

約１カ月の間に県下全市町で配布を終えたが、補助金の上積みや商店街連合会などのプレミアム商品券の発行、抽選券の配布など、地区により景気刺激の方策が講じられた。県内の交付対象者は約143万人（県内人口の26％）で、対象者のうち約1,200人が本人辞退、転居先不明などで交付を受けていない。

被災10市10町の交付対象者数および金額は右のとおり。（表16）

（表16） 被災10市10町の地域振興券交付状況

	交付済み人数	交付総額（１人当たり２万円）
神戸市	354,683人	709,366万円
尼崎市	112,390	224,780
西宮市	97,009	194,018
芦屋市	16,487	32,974
伊丹市	44,706	89,412
宝塚市	46,374	92,748
川西市	32,336	64,672
明石市	71,579	143,158
三木市	17,993	35,986
洲本市	11,773	23,546
津名町	4,800	9,600
淡路町	1,938	3,876
北淡町	3,286	6,572
一宮町	3,064	6,128
東浦町	2,434	4,868
五色町	3,226	6,452
西淡町	3,725	7,450
三原町	4,893	9,786
緑町	1,714	3,428
南淡町	6,132	12,264

兵庫県総務部市町振興課

6．神戸市では「こうべ買っ得商品券」を発行

個人消費の低迷を打開し、商店街や市場の活性化を図ろうと、神戸市商店連合会と同市小売市場連合会は、プレミアム付き商品券「こうべ買っ得商品券」の発行を決め、99年２月25日から市内108カ所で一斉に売り出した。

震災や不況の影響に加え、規制緩和に伴う郊外型大型店の進出、さらには大手スーパーの「消費税還元セール」など、地元商店街を取り巻く市場環境は厳しさを増すばかり。閉そく状況を打開し、にぎわいを取り戻すための有効な集客策として実施された。

商品券は、神戸市に地域限定し、額面500円、22枚つづりを１万円で発売。１万円で1,000円分が得になる勘定。使用期間は３月１日から半年間。

「買っ得商戦」に参加する商店を募集し、上乗せ分の１割は商品券を受け取った店の負担、つまりサービスする仕組み。店の中には消費税を取っていない店や、商品によっては利益分を上回る「逆ザヤ」になるケースもあったが、「地域振興券とともに地元で使ってもらい、神戸の景気浮揚につながれば」と買い物客の戻りを期待していた。

〈参考文献〉
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　1998年３月から1999年６月
「復興カルテ・99」　神戸市震災復興本部総括局　1999年３月
「経済特報」No107　ひょうご経済研究所　1998年４月30日
「商工部の概要」　99年度　兵庫県商工部

第五節　金融

1．手形交換高、震災の年下回る

98年の兵庫県内の金融経済概況は、年間を通じて「全国の中でも景気の落ち込みが深刻な状況」（日銀神戸支店）だった。

明石海峡大橋の開通で、関西・四国の交流が活発化するなど明るい側面もあったが、雇用・所得環境の悪化から個人消費が低調に推移し、公共投資や住宅投資も前年を下回っている。企業収益も減少し、設備投資や生産を抑制する悪循環となり、さらに兵庫県下の場合、震災復興需要が一巡したこと、設備投資関連産業が多いこと、対アジア貿易のウエートが高いこと、などの固有事情が景気の低迷をより一層深刻化させている。

長引く景気の低迷は、手形交換にも表れ、震災の年を下回るほどだった。手形交換は商取引の量を表す一つのバロメーターで、98年12月末に神戸手形交換所がまとめたところによると、98年の手形交換は461万9,913枚、前年比7.9％の減。金額でも９兆2,080億5,900万円、同15.7％減という低水準だった。これは、震災の影響で前年を大幅に下回った95年に比べても枚数で6.8％、金額で13.9％、それぞれ減少している。

2．金融環境、依然「厳しい」

日本銀行神戸支店が99年３月にまとめた「兵庫県内企業短期経済観測調査」（日銀短観）によると、企業金融関連の判断DIは、「貸出態度」では「緩い」と答えた企業より「厳しい」が多く、回答企業300社（調査対象304社、回答率98.7％）のうち構成比で「厳しい」が21％も上回っている。また、「資金繰り」では、「苦しい」が「楽である」を16％上回っている。

全国的な景況の低迷と金融機関の経営体質改善のための貸し渋りなどから、「６月までの予測」については、「貸出態度」で「厳しい」と予想する企業が28％も上回り、「資金繰り」では「苦しい」が同じく25％も多くなっている。（表17）

（表17）　兵庫県内企業金融関連判断DI〈全産業〉の推移　　（回答社数構成比％）

		旧ベース				新ベース		
		98/3月	6月	9月	12月	12月	99/3月	6月までの予測
貸出態度DI（「緩い」－「厳しい」）	県内	▲24	▲19	▲23	▲27	▲27	▲21	▲28
	全国	▲19	▲17	▲20	▲21	▲20	▲17	▲22
資金繰りDI（「楽である」－「苦しい」）	県内	▲ 9	▲ 9	▲13	▲17	▲16	▲16	▲25
	全国	▲15	▲15	▲19	▲20	▲18	▲17	▲24
借入金利水準DI（「上昇」－「低下」）	県内	25	11	11	0	1	0	12
	全国	19	5	7	2	1	2	12

99年３月　日本銀行神戸支店

なお、DIはディフュージョン　インデックス（diffusion index）の略で、景気動向指数のこと。プラス回答の割合からマイナス■答の割合を差し引いた値。

同調査による貸出態度、資金繰り、借入金利水準の概要は次のとおりである。

▷貸出態度　中小企業向けの「貸し渋り対応特別保証制度」や金融緩和の効果から「厳しい」の超過の幅は、前年12月の27％から21％に縮小。先行きは、金融機関の信用リスク管理強化の動きが強まることを懸念して、再び「厳しい」の超幅が拡大する見通しとなっている。

▷資金繰り　特別保証制度利用の効果がみられたものの、企業業績の悪化を背景に「苦しい」の超幅は前回調査並みに推移しているが、先行き懸念が強い。

▷借入金利水準　市場金利の低下を背景に「低下」とみる一方、金融機関の信用リスク管理強化の動きなどから「上昇」とみるところも多く、前回調査に比べほぼ横バイ。

3．貸し渋り、4社に1社が実感

兵庫県中小企業家同友会が99年6月下旬に会員企業に対して行った調査によると、「貸し渋り」について26.5％の企業が「実感した」と答えている。

4社に1社の割合で、具体的には、新規融資を断わられたというケース以外に「融資希望額の減額」「担保の積み増し」などを金融機関から求められたと回答している。売り上げ・利益増加企業でも43.8％が融資を受けにくいと現状を訴えている。

4．災害復旧融資、企業の16％が返済に苦しむ

兵庫県信用保証協会は99年5月、兵庫県や神戸市の災害復旧融資を利用している被災企業を対象に経営状況のアンケート調査を行っているが、回答企業の16％が返済の条件緩和を求めたり、返済困難であることがわかった。

対象となった企業は、震災直後の95年2月から7月までに県の緊急災害復旧資金融資や神戸市の震災復旧緊急特別融資を受け、99年4月末現在で残高のある中小企業で、抽出した1,537社のうち1,278社から回答が寄せられた。

それによると、災害復旧融資の返済の見込みについて「返済が可能」「自己努力で可能」としたのが合わせて78.0％。4社のうちの3社はまず問題はなさそうだが、反対に「返済が困難」というところが2.8％、「返済条件の緩和」を求めているところが13.8％に上り、合わせて16.6％の中小企業が何らかの支援を望んでいる。

返済に苦しむ要因（複数回答）では、「得意先の喪失」が42.9％ともっとも多く、ついで「住民の減少」34.4％、「復興需要の減少」21.7％と続いている。

また、売上高や生産高が震災前に比べて「減少している」としたのは62.5％を占め、1年前に比べても47.8％が「減った」と答えている。回復時期については「今後3年以上」かかるとしたところが25％。「めどが立たない」も15.8％、両者合わせて40％余りが業績

回復に時間がかかるという見通しを持っている。同協会は「震災に加え、不況が中小企業に深刻な影響を与えている。景気が回復しないと資金繰りがさらに厳しくなるのでは」と先行きの不安をもらしている。

5．98年度の貸出、預金の動き

98年度に入ってからの兵庫県下金融機関の各月別金融概況は次のとおりである。

4月　貸出は4月末で前年同月比1.6%増。設備需要が引き続き低調ながら、一部で地方公共団体向けのつなぎ資金需要が見られたことや政府系金融機関の貸出が伸び率を高めたことなどから、前年比伸び率は前月より0.7ポイント上昇した。貸出約定平均金利は、市場金利の低下から長期金利は低下したが、短期金利は上昇し、総合でも前月より上昇している。預金は、前年同月比1.4%の増。

5月　貸出は前年同月比0.6%増。景況低迷から企業の前向きな資金需要が弱く、伸び悩み。約定平均金利は、短期は上昇したものの、長期はプライムレートの引き下げなどに伴い低下、総合では前月比若干低下した。一方、預金は前年同月比1.3%の増となっている。個人定期を中心に吸収地合いが弱く伸び悩んだ。

6月　貸出は前年同月比0.7%の増。金融機関が採算重視などから慎重な融資姿勢を続け、企業側も景況が一段と厳しさを増していることを反映して資金需要は乏しく、伸び悩んだ。平均金利は短期が低下し、長期も一部制度融資の実行などもあって低下傾向を示した。預金は前年同月比1.3%増。法人預金が低調なほか、個人預金も伸びが鈍化し、全体として伸び悩む。

7月　貸出は前年同月比0.6%増。全般的に企業の前向きな資金需要が乏しい中で、政府系金融機関の伸び率が上昇したが、民間金融機関の伸び率は低下した。平均金利は、短期、長期ともに低下したため、総合では過去最低水準となった。預金は、前年同月比1.1%増。個人預金は消費の抑制姿勢の強まりを反映してそれなりの伸びを確保したが、法人預金は前年割れを続けている。

8月　貸出は前年同月比横バイ。伸び率はむしろ低下傾向で、景気の厳しさを反映して企業の資金需要は乏しく、金融機関側の融資姿勢も慎重化している。金利は短期が低下したものの、長期が7月の長期プライムレートの引き上げを主因として上昇。総合では4カ月ぶりに上昇した。預金は前年同月比1.1%の増。法人預金は預貸金相殺などが続き低調、個人預金は慎重な消費姿勢を反映して、まずまずの伸び。

9月　貸出は前年同月比0.1%増。相変らず企業の前向きな資金需要が乏しいことに加え、一部金融機関で資産圧縮を意識した債権流動化の動きが見られたことなどから、伸び悩んでいるが、全国と比較すると高めで推移している。なお、「貸し渋り対応特別保証制度」の創設などによる保証枠の拡大で、中小企業から信用保証協会

への保証申し込みが急増している。平均金利は日銀の短期市場金利低め誘導に伴う長短プライムレートの引き下げで、長短金利とも低下し、総合でもこれまでの最低水準で推移している。

10月　貸出は前年同月比0.9％の増。企業の資金需要は依然乏しいが、10月から取り扱いを始めた中小企業向けの「貸し渋り対応特別保証制度」の活用で、伸び率は２カ月連続して上昇した。平均金利は、10、11月連続の長期プライムレート引き下げで、短・長期とも低下し、総合でも最低水準を続けている。預金は、前年同月比0.6％増。法人預金が依然低調で、個人預金も伸びが鈍っている。

11月　貸出は前年同月比0.1％減。引き続き中小企業向けの貸し渋り対応特別保証の積極的な利用が見られるものの、他の一般の資金需要は弱く、貸出全体の伸び率は前年並みに止まっている。預金は前年同月比0.4％の増。

12月　貸出は前年同月比0.9％増。前向きの資金需要は依然乏しいものの、中小企業向けの貸し渋り対応保証に対する金融機関窓口での融資実行が急増し、貸出全体では前年を上回った。平均金利は、最低水準で推移していたが、年明け後の長期プライムレートの大幅引き上げの影響から、長期金利は若干上昇傾向を示した。

１月　貸出は前年同月比1.5％増。前向きの資金需要が引き続き乏しい中、各金融機関では優良資産の積み上げに積極的な姿勢を示しており、住宅ローンや中小企業向けの「貸し渋り対応特別保証制度」を中心に、前年を上回った。平均金利は、年明け後の長期プライムレートの大幅引き上げで、長期金利が上昇したことなどから、総合ベースでは８カ月ぶりの上昇となった。預金は前年同月比2.2％増。

２月　貸出は前年同月比1.3％増。前向きの資金需要が依然乏しいほか、中小企業向けの「貸し渋り対応特別保証制度」も昨年末をピークに一巡していることなどから全体として伸び悩んでいる。平均金利は長期プライムレートの引き上げ実施で、長期金利が上昇している。金融機関の付利姿勢は、採算制重視や企業の業績悪化から、貸出先の信用リスクに応じた付利に乗り出す傾向がみられた。

３月　貸出は、都銀、地銀は前年同月比横バイで推移しているが、旧みどり銀行の合併に伴う貸出債権の整理回収銀行への譲渡から、第二地銀は前年同月比21.6％の減となり、全体では1.3％のマイナスに転じた。預金は個人預金が引き続き前年を上回り、法人預金が特別保証制度による預金の歩留まりで４カ月連続して前年を上回ったが、金融機関預金の落ち込みから前年比伸び率は低下している。

６．98年上期の代位弁済、過去最悪

代位弁済は、兵庫県信用保証協会の信用保証で融資を受けた中小企業が返済不能になった際に、協会が肩代わりして返済する制度。

同協会が98年10月にまとめた98年上半期（98年４－９月）の代位弁済は、1,827件、164

億9,500万円で、前年同期に比べてそれぞれ55%、60.4%増え、半期の実績では過去最悪となっていた。

金額ベースで業種別内訳をみると、賃貸物件の供給過剰で業績が低迷する「不動産業」が前年同期比151.2%増となったのをはじめ、消費不況の影響で「飲食店」も同96.5%、「サービス業」も同89.4%とそれぞれ増え、全40業種中23業種で増加している。

代位弁済に占める被災企業の割合（金額）も53%に達し、震災後遺症と不況の二重苦にあえぐ中小企業の多さを裏付けている。

また、破たんには至っていないが、利子の支払いが遅れるなどの事故報告は3,314件（前年同期比49.3%増）、292億8,500万円（同49.9%増）に上っている。

一方、98年度上期の保証承諾は件数で同6.1%、金額で同6.3%増え、資金の使途別（金額）では、「運転資金」が前年同期より20.8%増えた半面、「設備資金」が25.8%減っており、やりくりに追われる実態を示している。

保証承諾の98年度の年間実績は、7万9,789件（前年度比51.6%増）、1兆1,245億円（同101.6%増）で、金額としては震災に伴う災害復旧融資を行った95年度を上回り、過去最

（表18） 兵庫県金融機関貸出金残高、信用保証状況、企業倒産

項目 / 年月	県下金融機関貸出金残高		県下信用保証状況		県下企業倒産(負債1,000万円以上)				
	金額(各期末)	前年比	保証承諾 件数	保証承諾 金額	件数	金額	地域別倒産件数 神戸	地域別倒産件数 阪神	地域別倒産件数 播磨
	(億円)	(%)	(件)	(億円)	(件)	(億円)	(件)	(件)	(件)
94年	175,206	△1.0	55,114	5,770	663	1,634	330	137	191
95年	180,726	3.2	90,239	10,367	478	18,241	174	119	178
96年	184,237	1.9	49,838	5,385	482	1,600	185	103	188
97年	187,440	1.7	50,504	5,350	619	2,193	238	140	239
98年	189,160	0.9	76,654	10,536	785	3,485	336	161	275
98年 1月	190,631	2.4	3,481	354	48	292	21	9	18
2月	191,129	2.4	4,001	451	63	336	24	12	27
3月	189,026	0.9	5,907	688	65	367	26	11	28
4月	188,986	1.6	4,074	408	69	90	30	18	20
5月	188,653	0.6	3,659	384	71	234	31	12	26
6月	187,135	0.7	5,154	535	71	254	27	15	28
7月	187,517	0.6	5,018	544	88	374	41	23	22
8月	187,620	0.0	4,414	485	77	244	31	16	28
9月	187,626	0.1	4,844	569	67	166	24	8	33
10月	189,043	0.9	7,424	1,193	60	160	26	11	22
11月	189,218	△0.1	15,000	2,794	65	550	33	18	13
12月	193,333	0.9	13,678	2,129	41	417	22	8	10
99年 1月	193,492	1.5	4,761	623	43	144	17	11	15
2月	193,531	1.3	5,270	697	37	176	13	11	12
3月	186,651	△1.3	6,493	883	47	825	24	7	15
資料	日本銀行		兵庫県信用保証協会		東京商工リサーチ				

高となった。98年10月から実施された政府の中小企業金融安定化特別保証制度の利用が金額ベースで全体の53.9％を占め、県内企業の苦しい資金繰りを表している。保証承諾（金額ベース）を業種別でみると、「卸売業」（同117.3％増）、「建設業」（同112.7％増）の伸びが特に目立っている。資金の使途別では「運転資金」（同151.2％増）が全体の78.2％を占め、「設備資金」（同22.8％増）は6.0％にとどまった。

金融機関別では信用金庫が全体の41.3％と都市銀行の31.4％を大幅に上回り、前年度からシェアが逆転している。同協会では「都銀の融資姿勢が厳しかったため」と分析している。

なお、信用保証協会が扱った阪神・淡路大震災にかかる制度融資だけでみると、98年度中に件数で4,059件、787億9,000万円の償還（完済）で、代位弁済は713件、61億100万円。この結果、残高は件数で３万8,880件、金額で3,573億500万円。97年度末に比べ4,772件、848億9,100万円減っている。

7.「みなと銀行」発足

99年４月１日、年度始めの日を期して阪神銀行とみどり銀行（前身は兵庫銀行）の合併による新しい銀行「みなと銀行」が新たなスタートを切った。地域とともに発展する県民銀行をめざすことを経営理念に掲げた。

経緯を振り返ってみよう。

98年５月15日付の神戸新聞は「阪神銀・みどり銀を吸収合併へ　来年４月めど交渉預保機構に支援要請」と大きな見出しで、阪神銀行が経営不振のみどり銀行を吸収合併する方向で、両行間で調整が進められていることを報じている。

記事を再録する。「みどり銀は旧兵庫銀行から引き継いだ多額の回収不能債権の償却が重荷となっており、さくら銀行系で兵庫県内で営業基盤の強化を図る阪神銀と合併し、経営基盤の強い地域密着銀行の設立を目指す。みどり銀の不良債権の処理策などは未定だが、（略）預金保険機構に合併を支援する資金贈与やみどり銀の不良債権の買い取りを要請する方針で、（略）合併が実現すれば、金融システム安定化のための約30兆円の公的資金枠を活用した初の本格処理となる」

みどり銀行は、経営破たんした旧兵庫銀行の受け皿銀行として地元経済界などの出資を受け、96年１月から営業を始めていた。ところが、旧兵銀から引き継いだ回収不能債権に加え、不況の影響による資産内容の悪化で、債務超過額は7,000億円前後に上るとみられ、抜本的な対応策が検討されていた。

みどり銀は当初、大蔵省など金融当局に、預金保険機構から経営支援のための資金援助を行うよう要請していたが、既に発足時に同機構から資金贈与を受けていることなどから新たな支援は困難と判断された。大蔵省の指導もあり、被災地の復興に尽くす地域金融機関の強化を狙いに、同じ被災地に本拠を置く阪神銀との合併を目指すことになった。

この結果、阪神銀行がみどり銀行を吸収（救済）合併し、新たに経営基盤の強い地域密

着型の“県民銀行”の設立を目指すことになった。

両行の合併は５月15日のそれぞれの取締役会で決定された。合併の骨子は①阪神銀が存続し、みどり銀が解散する②合併比率は阪神１、みどり0.25（11月30日の合併調印の際には１対0.18となった）③新銀行本店を阪神銀本店（神戸市中央区）に設置する④合併の正式契約は11月下旬で、12月下旬に臨時株主総会を開き、合併契約を承認するーなど。両行の合併は預金保険機構の資金贈与と不良債権の買い取りを前提とし、みどり銀が日銀から借り入れている劣後ローン約1,100億円は新銀行が引き継ぐ方針だった。（劣後ローンは、債務者から債権者への元利金返済の優先順位が低い無担保ローン。債務者が破産または会社更生法適用になれば返済は不要になる）

新しく発足したみなと銀行は、預金量２兆3,000億円（全国第二地方銀行60行中４位）、貸出量１兆8,000億円（同７位）。従業員2,368人、店舗数は147店、うち兵庫県内139店はさくら銀行（107店）を上回り県内最大となった。

合併に当たり預金保険機構は、みどり銀の不良資産を約2,600億円で買い取ったうえ、損失の穴埋めに約7,900億円を贈与。この結果、新銀行はみどり銀の不良債権を引きずらず、健全な経営体として、スタートを切った。

みどり銀行設立後の経過

〈95年〉
10月27日　設立登記が完了
31日　大蔵省が銀行免許を交付
11月16日　みどり銀行と兵庫銀行が営業譲渡契約結ぶ
12月14日　預金保険機構が過去最大の4,730億円を贈与
22日　初の株主総会を開催
〈96年〉
１月19日　地元含め産業界出資は約90億円に確定
24日　日銀が約1,100億円の劣後ローン供与
29日　営業を開始。旧兵銀から継承した回収不能債権は1,785億円
４月12日　旧兵銀系２信組、淡陽信組に事業譲渡決定
５月22日　初決算で「566億円の当期損失も10カ年計画に沿う順調な滑り出し」と説明
11月21日　初の中間決算で118億円の当期損失
〈97年〉
４月25日　97年３月期決算の業績を修正、復興の遅れなどで、当期損失が542億円に膨らむと発表
10月31日　97年９月中間決算見通しで、当期損失が予想の約２倍の311億円と発表
〈98年〉
５月15日　阪神銀行とみどり銀行が取締役会で、合併準備を決議

〈参考文献〉
「兵庫県内企業短期経済観測調査結果」　第100回（99年３月調査分）　日本銀行神戸支店
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　1998年７月～1999年６月
「ひょうご経済」（兵庫経済改題）　No63　ひょうご経済研究所　1999年７月

第六節　雇用

1．下落一方の有効求人倍率

総務庁が99年６月１日に発表した全国の４月の完全失業率は、男性が5.0％と過去最悪を更新したが、被災地を抱える兵庫県では、さらに厳しい状況が続いている。長引く景気の低迷と復興需要の終息という二つの大きな要素が重なったためだ。

県がこの日、発表した４月の県内有効求人倍率は0.32倍。前月より0.03ポイント、前年同期に比べ0.10ポイント下落して最低を更新した。ちなみに全国平均は0.48倍。兵庫県は沖縄（0.22倍）、青森（0.31倍）に次ぐワースト３である。

とくに４月は、男女雇用機会均等法の改正で、性別を特定した求人ができなくなったことから、募集を取り止めた企業も多く、「県内だけでも千人分の求人中止があった」（県労働部）とみている。

また、同じく４月の有効求職者数は12万6,476人で、これまで最も多かった震災直後の95年４月の11万5,494人を上回った。前年同月比でも１万2,904人、11.4％増えている。(表20) 不況からくる企業のリストラなど非自発的失業者が増えたためであろう。

有効求人倍率は依然として被災地で悪く、各４半期の数値を比べると98年度はいずれも兵庫県下の平均値に比べ0.01～0.04ポイント下回っている。(表19－１、２)

（表19－１）　有効求人倍率（兵庫県）

	求人倍率	前年差
95.1～3	0.48	0.03
96.1～3	0.54	0.06
97.1～3	0.62	0.08
98.1～3	0.46	▲ 0.16
4～6	0.40	▲ 0.20
7～9	0.37	▲ 0.20
10～12	0.35	▲ 0.17
99.1～3	0.36	▲ 0.10
4	0.32	▲ 0.10

（各４半期の数値は、該当月の季節調整値の平均値）

（表19－２）　有効求人倍率（被災地）

	求人倍率	前年差
95.1～3	0.41	0.04
96.1～3	0.48	0.07
97.1～3	0.54	0.06
98.1～3	0.40	▲ 0.14
4～6	0.31	▲ 0.16
7～9	0.30	▲ 0.16
10～12	0.31	▲ 0.14
99.1～3	0.32	▲ 0.08
4	0.25	▲ 0.09

（求人倍率の差はポイント差）

兵庫県の有効求人倍率は98年に入って下降線をたどり、年初の0.48倍から12月には0.35倍にまで落ちている。(表20)

求人数、求職数でみると、新規求人数は98年度末で１万7,421人、前年同月比10.0％の減少。97年10月から連続して減少しており、99年４月になってやっと9.5％増と持ち直している。一方、新規求職者数は、99年３月は２万9,369人で対前年同月比12.9％の増加。

（表20）　求人・求職・就職の状況　　（臨時・季節、パートタイムを含む）

項目 年月 (月平均)	新規				有効				就職		求人倍率(各月は季節調整値)			
											新規		有効	
	求人		求職		求人		求職				兵庫県	全国	兵庫県	全国
	(人)	前年比(%)	(人)	前年比(%)	(人)	前年比(%)	(人)	前年比(%)	(人)	前年比(%)	(倍)	(倍)	(倍)	(倍)
1994年度	16,215	8.5	20,098	13.7	40,311	2.5	87,081	11.3	4,343	11.4	0.81	1.07	0.46	0.64
1995年度	18,297	12.8	18,174	△9.6	48,939	21.4	98,263	12.8	4,257	△2.0	1.01	1.09	0.50	0.64
1996年度	19,973	9.2	18,339	0.9	53,236	8.8	85,350	△13.1	4,374	2.7	1.09	1.22	0.62	0.72
1997年度	18,899	△5.4	20,712	12.9	50,678	△4.8	94,197	10.4	4,611	5.4	0.91	1.13	0.54	0.69
1998年度	16,338	△13.6	24,759	19.5	41,152	△18.8	111,331	18.2	5,164	12.0	0.66	0.89	0.37	0.50
震災直前 1994年12月	11,610	2.4	11,826	5.3	34,745	1.9	75,240	6.3	3,413	14.8	0.82	1.06	0.46	0.64
震災直後 1995年1月	13,910	△13.1	17,663	△11.8	34,403	△3.1	75,042	0.4	2,265	△27.7	0.80	1.06	0.45	0.64
2月	24,074	80.3	27,759	67.0	46,235	28.7	88,203	15.1	3,858	15.9	0.84	1.09	0.50	0.65
3月	21,679	37.6	29,192	38.0	53,928	37.8	104,575	26.9	5,470	10.4	0.76	1.04	0.48	0.65
4月	17,237	10.7	28,104	6.7	54,155	42.2	115,494	28.5	4,868	13.2	0.86	1.05	0.48	0.64
1997年8月	18,579	△5.9	18,379	8.8	51,540	△2.2	92,456	7.3	4,388	10.4	0.95	1.18	0.57	0.72
9月	21,722	0.8	21,203	14.3	54,346	△3.3	94,416	9.4	5,731	6.3	0.96	1.18	0.56	0.71
10月	21,289	△6.5	21,460	8.3	54,498	△4.5	96,411	9.2	5,494	△2.3	0.91	1.14	0.54	0.69
11月	15,935	△15.2	15,336	9.5	50,624	△7.5	90,748	9.7	4,239	3.4	0.87	1.17	0.52	0.68
12月	14,951	△4.4	13,405	22.2	45,737	△9.1	84,686	11.5	3,497	8.8	0.85	1.06	0.51	0.65
1998年1月	19,127	△12.8	24,437	20.6	45,377	△12.1	90,140	13.2	3,695	11.6	0.80	1.04	0.48	0.63
2月	17,112	△17.5	27,353	16.3	46,080	△14.2	94,110	14.3	4,150	4.0	0.77	1.01	0.46	0.61
3月	19,350	△6.1	26,021	28.7	48,563	△14.5	102,647	18.0	5,749	14.2	0.76	0.96	0.44	0.59
4月	16,917	△19.7	33,435	16.8	45,385	△18.6	113,572	17.3	5,347	6.0	0.72	0.96	0.42	0.56
5月	14,089	△22.7	24,625	16.9	41,167	△21.7	115,099	17.3	4,754	△1.1	0.70	0.92	0.40	0.54
6月	17,070	△12.3	24,340	31.8	40,538	△21.2	115,354	20.4	5,146	19.9	0.68	0.89	0.39	0.52
7月	16,799	△15.8	24,254	29.1	39,716	△23.0	115,411	22.8	4,923	16.0	0.66	0.87	0.37	0.50
8月	16,618	△10.6	23,718	29.0	41,361	△19.7	114,487	23.8	6,141	39.9	0.66	0.87	0.37	0.49
9月	16,994	△21.8	24,487	15.5	41,593	△23.5	113,092	19.8	5,343	△6.8	0.65	0.86	0.36	0.48
10月	18,781	△11.8	26,402	23.0	43,063	△21.0	115,442	19.7	5,839	6.3	0.64	0.85	0.36	0.47
11月	14,364	△8.6	19,915	29.9	40,969	△19.1	108,841	19.9	5,097	20.2	0.62	0.86	0.35	0.47
12月	13,083	△12.5	16,434	22.6	37,542	△17.9	101,472	19.8	4,061	16.1	0.60	0.87	0.35	0.47
1999年1月	17,965	△6.1	26,339	7.8	39,301	△13.4	103,591	14.9	3,995	8.1	0.70	0.91	0.36	0.49
2月	15,752	△7.9	23,786	11.4	40,445	△12.2	105,767	12.4	4,784	15.3	0.64	0.88	0.36	0.49
3月	17,421	△10.0	29,369	12.9	42,746	△12.0	113,846	10.9	6,538	13.7	0.60	0.88	0.35	0.49
4月	18,521	9.5	38,978	16.6	38,254	△15.7	126,476	11.4	5,680	6.2	0.68	0.90	0.32	0.48

資料出所　職業安定業務統計

※　1．震災前後に数値が大きく変動したことから1994年12月～1995年4月までの数値を参考のため記載している。
　　2．求人倍率は、1999年2月季節調整値置き換えにより、1998年12月以前の数値を改訂している。

98年度の各月はいずれも増加で、求人の減少に対し求職者の増加とますます就職難の傾向を示している。(表20)

被災地での有効求人倍率は依然として悪く、各4半期の数値を比べると、98年度はいずれも兵庫県下の平均値に比べ0.04～0.09ポイント下回っている。(表19－1、2)

厳しい経済環境のもとで、雇用情勢が深刻化している状況は、離職後受け取る雇用保険の受給者実人数の推移からも知ることができる。

震災直後の95年3月の5万6,316人、前年比57.5%増は異常事態として、98年度は年初来、増加傾向を示し、とくに夏場の数値をみるとこの時期、企業の倒産によるものかあるいは企業の減量化がすすんでいたことが推察できる。春先から増えだした雇用保険受給者の数は、8月には5万3,977人、前年同月比21.9%の増となり、人数のうえで、震災直後の数に迫るほどだった。

99年度に入って受給の期限が来たためか、数字はやや落ち着きを取り戻している。(表21)

また、兵庫県下と被災地の4半期ごとの有効求人数と同求職者数を見ると、有効求人数の対前年増減比で被災地の数値が兵庫県を下回っており、全県的な不況の影響の表れとみられている。一方、有効求職者数では対前年増加比で被災地が兵庫県全体の数値を1～5.9%上回り、依然として被災地では多くの人が職を求めていることがわかる。(表22－1、2)

一方、就業形態別の常用労働者数を見ると、一般の常用者数が97年に引き続いて98年に入っても前年同期に比べ減り続け、反対にパートのほうは97年第1・4半期以来増え続けている。

これは、本誌第3巻でも指摘したことだが、企業が雇用対策に柔軟性を持たせるために、一般の常用を減らし、代りにパートの雇い入れを増やした結果といえよう。

99年第1・4半期では一般、パートとも10万人を超える増加で、対前年比で9.0%、39.3%とそれぞれ大幅に増えたのは、明石海峡大橋の開通を控えての観光関係や3月にパートが同68.8%と大幅に増えた卸・小売、

(表21) 雇用保険受給者実人員

	雇用保険受給者	
	実人員	前年比増減(%)
1994年	40,374	15.3
1995年	49,083	21.6
1996年	39,702	△19.1
1997年	42,981	8.3
1998年	50,471	17.4
震災直前 1994年12月	37,337	5.1
震災直後 1995年1月	35,179	△0.1
2月	43,865	23.1
3月	56,316	57.5
1997年9月	44,798	9.1
10月	44,133	6.0
11月	42,908	8.2
12月	43,233	8.9
1998年1月	42,542	9.6
2月	43,691	12.7
3月	43,901	17.2
4月	44,238	17.8
5月	48,173	15.2
6月	51,191	21.4
7月	53,432	19.5
8月	53,977	21.9
9月	53,659	19.8
10月	52,721	19.5
11月	51,447	19.9
12月	50,523	16.9
1999年1月	48,933	15.0
2月	49,000	12.2
3月	48,354	10.1
4月	48,496	9.6

年度の数値は平均。受給者実人員は基本手当に係る受給者・短時間を含む

（表22－１） 有効求人、求職者数（兵庫県）

	有効求人数		有効求職者数	
	有効求人数	前年増減比 %	有効求職者	前年増減比 %
95. 1～3月	44,855	21.7	89,273	14.5
96. 1～3月	48,778	8.7	84,825	▲ 5.0
97. 1～3月	54,030	10.8	82,974	▲ 2.2
98. 1～3月	46,673	▲ 13.6	95,632	15.3
4～6月	42,363	▲ 20.5	114,675	18.3
7～9月	40,890	▲ 22.1	114,330	22.1
10～12月	40,525	▲ 19.4	108,585	19.8
99. 1～3月	40,831	▲ 12.5	107,735	12.7
4月	38,254	▲ 15.7	126,476	11.4

パートを含む全数、各４半期の数字は月平均

（表22－２） 有効求人、求職者数（被災地）

	有効求人数		有効求職者数	
	有効求人数	前年増減比 %	有効求職者	前年増減比 %
95. 1～3月	25,037	28.2	61,468	15.1
96. 1～3月	27,883	11.4	58,083	▲ 5.5
97. 1～3月	29,739	6.7	55,450	▲ 4.5
98. 1～3月	26,335	▲ 11.4	65,276	17.7
4～6月	24,601	▲ 17.1	78,673	24.2
7～9月	23,575	▲ 18.6	78,444	24.1
10～12月	23,233	▲ 16.7	74,754	21.1
99. 1～3月	23,447	▲ 11.0	74,217	13.7
4月	21,898	▲ 16.7	86,916	11.5

パートを含む全数、各４半期の数字は月平均

（表23） 就業形態別常用労働者数

	一般	対前年増減比 %	パート	対前年増減比 %
95. 1～3月	1,175,094	0.1	268,358	▲7.0
96. 1～3月	1,196,522	1.8	244,822	▲8.8
97. 1～3月	1,176,978	▲1.6	252,421	3.1
98. 1～3月	1,133,816	▲3.7	283,066	12.1
4～6月	1,144,388	▲3.3	279,629	10.2
7～9月	1,132,635	▲3.6	279,815	6.1
10～12月	1,113,886	▲3.6	288,958	6.9
99. 1～3月	1,235,675	9.0	394,198	39.3

（表24） 観光による雇用機会創出効果

	直接雇用 人	第1次間接雇用 人	第2次間接雇用 人	合計 人	前年比増 %
1995	122,451	50,378	33,335	206,164	——
96	152,656	62,237	40,911	255,804	24.1
97	155,146	63,145	41,598	259,889	1.6
98	178,108	72,490	47,755	298,353	14.8

飲食店関係、同21.6％増のサービス関係などの伸びによるものとみられている。（表23）

ちなみに観光による雇用機会創出効果は（表24）のとおりで、震災のあった95年度に比べ、環境整備が整うにつれ毎年着実に増えており、とくに98年度は前年比14.8％と大幅に伸びている。

２．雇用人員の「過剰」判断が高水準

日本銀行神戸支店の短期経済観測調査（短観）によると、99年３月時点での雇用人員判断は、「過剰」とみる企業が「不足」とみる企業を上回り、製造業で４割、非製造業で２割の企業が「過剰」とみている。（表25）

調査によると製造業では、素材産業の減産強化などから「過剰」の超幅がこれまでのピーク（＋42、94年２月）にまで拡大している。先行き希望退職の実施や新規採用の抑制などで人員削減が進み、雇用人員のバランスが見込まれてはいるが、依然として「過剰」の超

（表25） 雇用人員判断 DI（「過剰」－「不足」）の推移（回答社数構成比%）

		旧ベース				新ベース		
		98/3月	6月	9月	12月	12月	99/3月	6月までの予測
県内	製造業	24	31	34	36	32	42	32
	非製造業	7	13	21	23	20	22	21
全国	製造業	17	27	33	35	35	35	33
	非製造業	5	11	13	13	14	15	11

幅は高水準に止まるとみている。

また、非製造業は、公共工事の増加にもかかわらず、建設業で過剰感の改善が小幅に止まるなど、サービス業を除いて引き続き余剰の状態。先行きは小売、運輸、倉庫などの業種で希望退職の実施が予想されるものの、建設の過剰感が強く、「過剰」の超幅が続く見通しとなっている。

3．総合経済・雇用対策の推進で臨時県議会開く

兵庫県下の経済・雇用情勢は大震災の復興需要がほぼ一巡したことや個人消費の低迷、有効求人倍率の低下など極めて厳しい状況に置かれていた。このような情勢から脱却し、経済や雇用を回復軌道に乗せるための総合的な経済・雇用対策が求められた。

このため、兵庫県では98年５月22日、「兵庫県総合経済・雇用対策推進本部」を設置し、全庁的な推進体制での取り組みを始めた。

具体的には①経済・雇用動向の把握②金融、経営安定化、中高年齢者等の雇用支援、建設・製造業離職者、女性などの職業能力開発、失業の予防と雇用の維持支援、公共投資などの緊急対策の推進③新規産業・雇用創出対策など構造変革期に対応した経済・雇用対策の推進などをあげている。

こうした「総合経済・雇用対策」の実施のため、兵庫県では通例、予算の補正を行う９月県議会をまたず、県単独の施策を含む総合的な経済・雇用対策のための補正予算を緊急に編成し、７月14日付けで臨時県議会を招集した。総額1,688億円にのぼる補正予算は７月24日の本会議で成立。県の経済・雇用対策としては過去最大規模となる総額2,106億円の事業が展開されることになった。

兵庫県では、さらに11月県議会で865億円の追加対策を計上、７月の経済・雇用対策と併せて総額2,971億円の事業規模となった。

4．「緊急経済・雇用対策会議」を創設

この間、兵庫県では行政が展開する経済・雇用対策の検証を行うとともに、具体的な追加措置を行政側に提案する“政策機関”として、地元経済界、労働団体、県・神戸市など

で構成する「緊急経済・雇用対策会議」を創設した。

メンバーは民間と行政のトップ計23人。民間は牧冬彦・県商工会議所連合会会頭、在田一雄・県中小企業団体中央会会長、石井亮一・連合県連会長ら商工・労働団体代表のほか、高崎正弘・神戸銀行協会会長、今井和男・県農協中央会会長ら金融、農林水産代表が参画。行政からは貝原俊民知事、笹山幸俊神戸市長が加わった。

初回会合は10月30日に開かれ、座長に新野幸次郎・神戸大学名誉教授を選任。経済・雇用をめぐる現状と課題、県への提案など意見交換を行った。

同会議の主な役割は、行政施策の検証、必要な追加措置の検討と提案のほか、産業構造転換への対応策や金融再編問題など分野をしぼった検討、提案を行い、行政は、同会議が求める各種の追加措置を施策に反映させる。

県では、7月に大型補正予算を組むなど緊急措置を講じているが、「行政サイドの対応だけでは限りがある」として、民間を主体とするこの会議を設けた。

5．廃業自営業者の求職増える

家業を廃業し、職を求める自営業者が急増していることが兵庫県の離職者調査で分かった。長引く景気低迷や大型店の進出、後継者不足などを背景に、事業の継続や再建を断念したものとみられ、商店主や零細企業経営者の苦境をうかがい知ることができる。

県職業安定課によると98年7－9月の県内離職者の数は月平均1万5,128人（前年同期比24.5％増）。

離職の内訳は、「自己都合」がもっとも多く、次いで定年退職や企業倒産、リストラなど「事業主都合」でこの両者で約9割を占めている。

「事業主都合」は前年に比べ83.6％も増えているが、これと並んで98年に入って急激に伸びているのが「自営業離職者」。97年10－12月は月平均166人（同29.4％増）だったのに対し、98年1－3月は257人（同64.5％増）、4－6月が299人（同50％増）と大幅に増加。7－9月には317人（同72.2％増）と初めて300人を突破。10－12月は265人（同60.2％増）となっている。

平均すると、98年に入ってから毎月300人近くが家業を廃業し、新たに職探しをしている勘定で、県では「自営業者の高齢化や後継者不足などの通常の理由に加え、長引く景気の低迷や震災復興の遅れが廃業に至らしめたのでは」と警戒感を強めている。

6．被災者支援の雇用対策

兵庫県は、離職者の再就職支援や被災勤労者の生活安定推進のため、積極的な求人事業を展開している。主なものを拾ってみると――

〔雇用開発推進班の活動〕

被災地の神戸、灘、尼崎、西宮などの職業安定所を中心に求人開拓に当たっており活動

実績は次のとおりである。(表26)

(表26) 雇用開発推進班の活動実績

区　分	事業所訪問件数	文書による求人依頼件数	電話による求人依頼件数	開拓求人数	新規求人数に占める割合
1995年度	9,311件	21,273件	15,726件	40,788人	18.6%
1996年度	10,810件	24,801件	19,391件	56,702人	23.7%
1997年度	9,680件	25,248件	24,105件	61,165人	27.0%
1998年度	18,394件	33,450件	31,690件	55,369人	28.2%

〔被災者雇用奨励金の支給〕

震災により住居が全・半壊（焼）した被災者を新たに雇い入れ、常用労働者として6カ月以上継続して雇用した事業主に支給されるもので、95年4月から2000年3月末の間の被災者の雇い入れを対象としている。雇い入れた被災者1人当たり50万円が支給され、99年3月末現在、申請件数は1万12件にのぼっている。

〔被災地求職者の企業委託による特別訓練〕

企業委託方式で特別訓練を実施し、現場での実習を通じて就労の促進、被災中高年齢者の生活復興に役立てようというねらいで、97年度から2000年度までの継続事業。全・半壊（焼）の被災者で、45歳以上65歳未満の求職者が対象。委託訓練は3カ月（3カ月延長可）。98年度の実績は、訓練定員150人のところ受講申込者129人、受け入れ企業36社（64人）、訓練受講者27人となっている。

〈参考文献〉
「最近における労働市場」　兵庫県労働部　1999年5月
「兵庫県総合経済・雇用対策推進本部の設置について」　兵庫県労働部、商工部　1998年5月22日　記者発表資料
「総合経済・雇用対策の補正予算について」　兵庫県総務部、労働部、商工部　1998年7月14日　記者発表資料
「総合経済・雇用対策に係る緊急追加対策について」　兵庫県労働部、商工部　1998年12月15日　記者発表資料
「1998年度総合経済・雇用対策の効果について」　兵庫県労働部、商工部　1999年6月1日　記者発表資料
「観光客動態調査報告書」　兵庫県　1995年度～1998年度

第七節　農水産業、食品流通の被害

95年１月17日早朝に発生した阪神・淡路大震災は、兵庫県下の農水産業に関しても、その直接の被害はもとより、輸送ルートの寸断、物流システムの壊滅などにより、被災地への緊急食料の供給や農産物の流通、産地などへ深刻な影響を与えた。とくに、関東から四国・九州に至る間の物流の中枢地が遮断されたため、全国的に農産物の流通に混乱と遅延をもたらせた。また、淡路地区でのため池の被害が大きく、田植期の水源確保が懸念された。

阪神・淡路大震災調査報告編集委員会（土木学会、地盤工学会、日本地震災学会など５学会で構成）のまとめたところによると、この地震による農業関係の全被害は36市町村、4,138カ所におよんでいる。

このうち、地域的には兵庫県に集中（被害額で95.7％）、中でも淡路島は県全体の60％、神戸市が11％の被害額にのぼっている。淡路島の中では、北淡町（同56％）、津名町、一宮町（同各14％）の順。工事別でみるとため池の被害（額）が全体の３分の２を占め、農地・農道が各７％、水路６％となっている。

１．農林水産業関係の被害状況

兵庫県がまとめた、兵庫県南部地震による農林水産業関係の被害発生状況は次表のとおりである。(表27)

農業では、ため池、水路、あぜなどの崩壊、農作物の果実の落果、在庫品の損傷、畜産関係では畜舎の損壊による乳牛の死亡、食肉用のブロイラーが停電による換気不良や断水などが原因で大量死したり、大量の卵が落下により破損するなどの被害を受け、また、水産関係ではのりの生産施設の損壊などの被害を生じている。

こうした直接的な被害だけでなく、市場への輸送が道路の渋滞で大きな問題となった。震災後約２カ月たった３月下旬で、平時の３倍以上の時間を要し、例えば、加古川周辺から神戸市場まで距離にして50～60㎞、平常なら１時間前後のところを４時間、また、大阪市場では70～80㎞、60～80分の搬送が６時間もかかっている。

キャベツ、トマトなど国の価格安定事業に関連した農作物は、出荷市場を簡単に変更することができないため、仕向け地の変更で相手市場の了解を得るなどの手続きが必要だったが、指定以外の生産物、あるいは地場生産、地場消費の野菜などはほとんど地震の影響を受けていない。

被害の中には、冷蔵のタマネギやハクサイのように積み上げていたポリコンテナが落下し、傷みがはげしくて商品として出荷できないため、廃棄処分せざるを得ないものもあった。また兵庫県経済連のコンピューターが使用不能になり、通常１日単位で取引の集計を

（表27） 農林水産業関係の被害発生状況　　1995年３月14日現在

区分	被害額（千円）	被害面積、頭羽数、件数等	摘要
農地・農業用施設	24,375,000	4,049件	畦畔、ため池、水路等のひび割れ・崩壊等
治山	8,206,000	75件	山腹崩壊、落石等
漁港	19,883,000	17件	防波堤、護岸、物揚場等の沈下・崩壊等
農作物	17,500	3ha 64ｔ	トマトの落果 ハクサイ、タマネギ、原乳の在庫品の損傷
畜産	25,150	〃	
乳用牛	11,100	29頭	畜舎損壊等による死亡
肉用牛	3,300	8頭	〃
ブロイラー等	8,200	11,000羽	停電のため換気不良及び断水による死亡
種卵	2,550	15,000個	落下等による破損
林産物	72,000	360㎥	製材倉庫の倒壊による製材品の損壊
農業用共同利用施設	5,380,093	27件	育苗施設、農業倉庫、家畜市場、精米工場、牛乳工場施設等の損壊
農業用個人施設	4,852,350	2,070件	農舎、畜舎、たまねぎ小屋、温室等の全半壊
農林水産業環境施設	182,561	6件	農業公園等の建物の損壊
水産業共同利用施設	3,559,209	57件	荷捌施設、給油施設、のり加工施設、貯氷施設、冷蔵庫、倉庫等の全半壊及び一部損壊
水産業個人施設	1,277,515	〃	
養殖加工等	1,258,015	402件	のり生産施設、ちりめん加工施設等の損壊
漁船	19,500	40隻	漁船の一部破損等
林産施設	1,689,600	103件	製材工場・倉庫及び製材機械等の損壊
卸売市場	24,487,300	9件	市場建物の全半壊
米穀卸商	1,170,800	9件	精米工場、倉庫等の損壊
米穀小売商	5,504,400	1,609件	店舗、精米機等の損壊
食品産業	14,963,400	106件	食品工場、倉庫、機械等の損壊
関係団体施設	2,500,000	2件	農業会館、林業会館の損壊
合計	118,145,878	－	

していたのを２月末ごろまで３日分の集計に切り替えるなどの処置もとられた。

花卉（き）　稲美町農協、神戸西農協、日の出農協（淡路）などで花卉を扱い、地域農業の中で大きなウエイトを占めていた。

稲美町では地震による生産現場での被害はほとんどなかったが、出荷先の神戸市東部市場が震災で機能がマヒし、交通の混乱などで出荷不能となり、生産農家は大きな損害を被った。また近くの小規模の市場に出荷が集中し、値が下がったこともダメージを大きくした。神戸市西農協では、これまで大半が大阪市場に出荷していたが、神戸の東部市場再開の約１カ月後まで、全量を大阪へ出荷せざるを得なくなった。個人出荷のため毎日12～16時間

（表28） 農林水産業関係被害の地域別発生状況　　1995年３月14日現在

区分	件数等	被害額（百万円）	神戸市		阪神		東播磨		西播磨		淡路	
			件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額
農地・農業用施設	4,049件	24,375	578	（百万円）2,586	70	（百万円）1,259	515	（百万円）5,766	14	（百万円）149	2,872	（百万円）14,615
治山	75件	8,206	22	3,330	13	2,860	5	74	－	－	35	1,942
漁港	17件	19,883	3	5,264	－	－	2	1,010	－	－	12	13,609
農作物	－	18	－	－	－	1	－	－	－	－	－	17
畜産	－	25	－	1	－	8	－	3	－	－	－	13
林産物	360m³	72	240	48	105	21	10	2	－	－	5	1
農業用共同利用施設	27件	5,380	7	4,178	4	1,009	7	64	－	－	9	129
農業用個人施設	2,070件	4,852	10	44	892	2,327	4	0	－	－	1,164	2,481
農林水産業環境施設	6件	183	3	113	－	－	－	－	－	－	3	70
水産業共同利用施設	57件	3,559	26	3,056	－	－	6	155	－	－	25	348
水産業個人施設	－	1,278	－	179	－	－	－	237	－	－	－	862
林産施設	103件	1,690	69	1,255	29	413	3	17	－	－	2	5
卸売市場	9件	24,487	3	21,951	4	2,511	1	24	1	1	－	－
米穀卸商	9件	1,171	4	742	4	421	－	－	－	－	1	8
米穀小売商	1,609件	5,505	832	2,728	658	2,350	52	201	－	－	67	226
食品産業	106件	14,963	95	13,585	8	1,355	1	10	－	－	2	13
関係団体施設	2件	2,500	2	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	－	118,146	－	61,560	－	14,535	－	7,563	－	150	－	34,339

※４捨５入の関係で集計が一致しないことがある

かけての出荷と帰宅後の収穫などで１カ月間は大混乱だった。日の出農協では、ガラス温室、ビニールハウスなどの破損や井戸水が出なくなったりしたが潰滅的被害はなかった。大阪、京都などの出荷先は通常どおりセリが行われたが、鮮度を要求される花卉にとって輸送の影響と需要の低迷が大きく響いた。震災後は出荷のトラックのフェリー待ちが時に７～８時間に及び、市場からの帰りが遅れ、輸送のトラックのローテーションが組めない状況がしばらく続いた。

一方、酪農関係では、地震後、一部で乳量、乳質の低下などが認められたが全体としては生体に対する大きな影響はなかった。しかし、神戸地区では、飼料を神戸港で荷揚げされる輸入飼料に依存していたため、神戸港の損壊で供給が途絶え、名古屋、四国方面から転送してもらったり、各農協で配分の調整が行われた。

生乳の出荷も、乳業メーカーや生乳処理工場が被害を受けたうえ、電気、用水のストップで操業停止に追い込まれたため、牛乳輸送先を他地区、他府県へ振り替えを図ったが渋滞で輸送ができず、そのまま持ち帰って廃棄せざるを得ない事例もみられた。

2．漁港・水産施設の被害

兵庫県から関係官庁に提出した漁港・水産施設の被害額は次のとおりで、総被害額は198億8,300万円と推定された。

これらの復旧事業で、公共土木施設として国庫負担で行われたところは、96年３月現在で被害18漁港、80カ所のうち神戸市の垂水、塩屋、両漁港の一部を除いて76カ所で事業を完了している。このほか、神戸市の須磨、垂水、東灘の三漁港、６カ所も農林水産業施設災害復旧事業として工事を終えている。

（表29）　漁港関係被害額　　1996年

漁港名	市町名	被害報告額（百万円）
釜口	淡路町	354
岩屋	〃	565
野島	北淡町	525
浅野	〃	1,865
生穂	津名町	604
仮屋(仮屋)	東浦町	1,850
仮屋(森)	淡路町	1,040
富島	北淡町	1,712
育波	〃	2,483
尾崎	一宮町	1,042
丸山	西淡町	341
船瀬	五色町	374
鳥飼	〃	606
炬口	洲本市	4
塩屋	神戸市	2,569
垂水	〃	2,695
林崎	明石市	1,244
魚住	〃	10
	（合計）	19,883

3．食料供給に関する被害

農産物の食料供給は、生産農家から始まり農協、消費地の中央市場、小売店などを経て消費者に届けられる流通システムによって成り立つ。この過程のどの部分に問題が起こっても食料供給が阻害される。阪神・淡路大震災では、大消費地である神戸を中心に中央市場が甚大な被害を受け、道路の渋滞による輸送困難、さらには電気、水道、ガスの途絶により各家庭での食料の調理を不自由ならしめた。

以下、食料流通システムの中枢である卸売市場の主な被害をまとめた。地震が発生した１月17日早朝はセリの最中だったところが多く、場内の停電や施設の被害などでセリを中止したり、入荷したものについては翌日のセリにかけたり、場所をかえて完売するなどの措置が取られ、そのあとも休市日も臨時開場するなど食料供給の役割を全うした。

〔神戸中央卸売市場・本場〕

95年３月現在（以下同じ）で被災総額は約94億円。卸売棟、事務所、冷蔵庫棟などの建築物の損壊。道路の亀裂、陥没。水道、ガスの復旧の遅れ（それぞれ２月中旬と３月上旬）が場内業者の営業に支障をきたした。入荷量は、１月中は野菜が前年の50％未満、果物でも70％程度にとどまった。小売店の被害も大きかったが、ライフラインの復旧とともに５

月には同90%以上に達している。前年比で果物の入荷が野菜を上回ったが、これは煮炊きが必要な野菜の一部品目の売上が落ちたのに対し、果物は生食できる品目が多かったためと考えられる。復旧完了97年３月末。

〔同・東部市場〕

被害総額は約125億円。埋め立て地に立地しているため、市場全体が平均50㎝陥没。卸売場棟、倉庫棟など全壊。施設も亀裂、段差、床下空洞などの被害を受け、機械設備、電気設備、地下埋没物の損壊が大きかった。被害は神戸の３市場の中で最も大きい。入荷は、２月中旬には６～７割まで回復。本場に比べ回復が遅れたのは、東部市場の分荷圏の大部分が被害の大きかった地域だったこと、市場に通じる道路の交通渋滞の影響を受けたこと、とくに小売側で「帰りが遅くなって商売の間に合わない」など、市場再開後も離れていった事例がある。なお、水産物の取り扱いは水がストップしていたため２月４日からのセリの再開となった。復旧完了98年３月末。

〔同・西部市場〕

被害額は1,000万円。ボイラー、搬送レールなどの設備機器の損壊、レンガ塀の崩壊など。水が止まったため屠場業務を中止せざるを得ず、再開は２月９日以降になった。復旧は95年３月末完了。94年３月から、東側隣接地に全面建て替え工事が進められており、96年７月から新市場で業務開始。

〔尼崎市中央卸売市場〕

被害約４億円。仲卸棟の屋根、管理棟の電気設備などに被害を受けた。危険個所をH鋼で補強するなどの応急措置で、２月上旬には通常営業に復している。復旧完了96年３月22日。

〔明石卸売市場〕

施設の直接的な被害は軽微でその後の営業には支障はなかった。入荷は、一時期神戸市場に流れる荷が緊急に入り込んだが数日後には落ち着いた。

〔伊丹卸売市場〕

被害２億円。卸売場棟、業者事務所、電気設備などに損壊。２月上旬にはほぼ通常営業を行っている。復旧完了95年３月末。

〔西宮市３市場（公設１、民設２）〕

被害総額13億5,000万円。民設の西宮地方卸売市場は全壊。全店舗解体撤去をすませている。同じく西宮東地方卸売市場は全半壊。全壊店舗は解体撤去、仮設で営業を再開。公設の西宮市地方卸売市場の被害は軽微。復旧について３市場を統合して新たな場所に移転整備する計画だったが、業界内の意見調整がつかず、計画案は白紙に戻り、99年８月末現在、仮設店舗などで営業している。

〔西宮市食肉市場〕

被害３億円。液状化による地盤沈下、支柱の亀裂など施設の被害が大きく震災後しばら

く営業不能だった。復旧完了95年９月末。

４．近郊産地の役割

都市（消費地）近郊の野菜産地は、日常的に近隣の消費地を対象に出荷し、食料供給の面で重要な役割を果たしている。出荷は契約栽培、個人・グループ出荷、量販店とのダイレクト便などの形態をとっており、産地と市場・小売店などの間に固定的な関係が築かれている場合が多く、震災時において出荷の継続につながった。輸送面でも、被災地と距離的に近いことが、被災地の情報を把握しやすく、出荷対応が行いやすかった点も指摘できる。つまり、遠方産地では市場までの距離が長く、交通渋滞などの影響を受け、輸送コストの上昇、鮮度・品質の低下の問題につながる。したがって、被災地への出荷を手控えることも考えざるを得ないのに対し、近郊産地では緊急な対応が可能だったといえる。

特に食料供給は、被災直後から３日ないし１週間が重要とされている。震災当日の１月17日の夕方には神戸市西区農業協同組合の女性たちによる「おにぎり」が、神戸市の避難所に届けられ、その日から３週間、実に13万個のおにぎりが握り続けられた。

さらに、西区農協の契約野菜部会は、小売店が倒壊したため買い物ができない地域に出向き、直接運び込んだ野菜を青空市で通常価格の半値から３分の１の値段で販売し、売上金は全額神戸市の義援金としている。また、避難所のボランティアグループからの食材要請に対しても、組合員からの募金を元に食料を調達、提供している。

兵庫県民運動連合会でも、日頃の産地直送ルートを通じて、神戸市近郊の農家から食料を被災地に無償供給している。また、災害救助法では救援されない病院の患者への食料供給で重要な役割を果たしている。

このように、被災地でのボランティア的な青空市、避難所への炊き出し用の野菜供給など、全国各地の農協や生産グループから米、青果物を含む支援があったが、臨機応変に積極的な対応が行えたのは近郊産地の特徴だった。とくにガス・水道などが復旧しない段階ではキャベツ、レタスなど調理を必要としない野菜が必要で、それ以外のボランティアの炊き出しの食材提供など迅速な対応が求められ、こうした点で近郊産地の果たす役割は大きかった。

「われわれは、神戸市場への供給がどんな場合でも前提だが、普段から神戸市内の消費者への供給を任務としている産地であり、こういう時は値段どうこうということではなく、何がなんでも届けるということで対応した」。ある農協の担当者の言葉が印象的だ。

〈参考文献〉
「阪神・淡路大震災調査報告」　阪神・淡路大震災調査報告編集委員会　1998年２月
「阪神・淡路大震災復興誌（漁港漁村・水産施設の復興の足あと）」　兵庫県　1996年
「農村・都市の絆」　兵庫県農村・都市連携システム研究会　1996年１月
「都市型災害と農業・農村」　農林統計協会　1998年２月

「中央卸売市場の被害」については兵庫県農林水産部食品流通課の資料による
「住民と自治」1999年８月号　自治体研究社

第八章

都市計画・まちづくり

はじめに

息切れとひと息と

99年３月末で、復興土地区画整理事業が計画決定された18地区のうち、市と住民との合意の手続きが終わっていない神戸市東灘区森南２丁目を除く17地区で事業計画が決まった。このうち芦屋西部第１地区を除く16地区で仮換地指定が始められ、99年度末での指定率は全体の49％になった。復興事業は土木的実施段階に入り、淡路島の富島地区を除いて、着実に進められ、新しい道路ができた神戸市長田区鷹取東第１地区などでは融資を受けることができる住民は住宅再建を急いでいる。

平常時には計画に10年、実施に10年、計20年はかかると言われている都市計画事業が震災４年目でまがりなりにも軌道に乗り、資力がある住民が住宅再建を実現できるようになったのは、震災復興の特別措置や行政の支援によるものだが、はたしてこの早いテンポが、新しい時代のモデルとなる生き生きとした新しいまちづくりにつながるのかどうかは検証されなければならないことであるだろう。

復興市街地再開発事業は、都市計画決定されたすべての事業地区で事業計画が決定され、再開発ビルの床の利用計画を決定する管理処分決定も12地区のうち10地区で行われ、被災地では30階建の超高層ビル建設のクレーンが立ち並んだ。ここでも、復興事業は土木・建築段階に入ったが、被災地全体では、住宅供給が過剰になり、再開発ビルの建設費用の一部にあてられるはずの分譲計画に狂いが出てきた。ことに「東高西低」と言われるように、東部では需要は多いが、西部では復興公営住宅や受け皿住宅にも空き家がでるような状況で、市街地内部の需給格差、資産格差が明らかになってきた。

経験を検証し教訓を全国に

98年は、復興３年の体験から、震災発生から２カ月後の都市計画決定がよかったのか、もっと時間をかけてまちの復興を考えたのがよかったのではないだろうか、という検証が都市計画学会、建築学会をはじめ、現場でまちづくりの相談にあたっているプランナーやコンサルタントのほか、社会学研究者など広い範囲から行われた。

同時に、これらの検証は、阪神・淡路大震災の教訓を被災地から全国と世界に向けて普遍化しようとする意識に支えられていて、国や自治体の防災計画、都市計画に反映させる提言・提案として構築されていった。

復興まちづくり協議会は、仮換地指定の段階にこぎつけると、当面の目標は達成したとして休眠状態に入るところと、従前の町内会・自治会に代わる新しい地域組織としての活動を模索するところに分かれてきた。土地と建物にかかわる土木・建築的なまちづくりから、地域・文化・社会・経済など、まちづくりのソフトの課題へどうかかわっていこうとするのか、98年度はその入り口の年でもあった。

第一節　まちの復興定点観測 ―98年度版『街の復興カルテ』から

鳴海邦碩・大阪大学工学研究科教授を中心にしたチームは、96年夏から神戸、芦屋、西宮市と津名郡一宮町の８地区でまちの復興状況を定点観測している。調査内容は『街の復興カルテ』としてまとめられ、３回目の1998年度版が99年３月、財団法人阪神・淡路大震災記念協会から刊行された。この定点観測は、次の地区とチーム（代表者）によって行われている。

1）神戸市長田区・須磨区（齊木崇人・神戸芸術工科大学教授）
2）神戸市中央区三宮地区旧居留地（山本俊貞・㈱地域問題研究所長）
3）神戸市中央区三宮北部地区（角野幸博・武庫川女子大学生活環境学部教授）
4）神戸市東灘区住吉地区（重村力・神戸大学工学部教授）
5）神戸市灘区南東地区（平山洋介・神戸大学発達科学部助教授）
6）芦屋市（鳴海邦碩・大阪大学工学研究科教授）
7）西宮市（田端修・大阪芸術大学芸術学部教授）
8）津名郡一宮町（三谷哲雄・流通科学大学助教授）

この調査の中から『阪神・淡路大震災復興誌第３巻』に取り上げた地区と同じ観測地区での、97年から98年の１年間の変化とその特徴を見た。

１．震災４年目のまちの実態

98年度版にまとめられた定点観測は、98年５月から99年１月にかけて行われた。鳴海教授はこの定点観測の結果から読み取れる復興の状況と特徴を『街の復興カルテ　1998年度版』に次のようにまとめている。

〔できる復興はほぼ終わったが、停滞空地が残る〕

住宅の再建・復興について調査地区全体の傾向を見ると、長田区や東灘区の一部で復興が５割程度、あるいはそれに満たない地区が存在している。これらは、事業の展開待ちや従前の土地利用が反映して再建・復興が遅れている地区と判断される。

西宮市や灘区では再建・復興がほぼ終了した地区があるが、その他は60～80％の再建・復興である。一方で復興停滞空地も多く、駐車場化した宅地も増えている。

長田区・須磨区の調査グループは、高取山ろくの住宅地から南の長田港にかけての扇状地の５町（丁）を対象に、空地の利用状況に着目して調査した。被災後建物が取り除かれた敷地になんらかの建築がされず、さら地として残っているさら地率は、比較的被害が少なかった北部住宅地で８％、土地区画整理事業地区で66％、市街地整備事業の対象外である白地地域の南部の住工混在地区では10％。この南部地区では、外部からの投資が見込めず、さら地の60％に再建のメドが立っていなくて、放置型、囲い込み型の空地になっている。

ＪＲ六甲道駅から国道43号にかけての灘区南東地区では、解体後の恒久建築の建設は敷地ベースで69％を超えているが、小規模の駐車場が急増し、95年７月の210カ所から99年１月には357カ所に増えている。

東灘区住吉の調査地では、住宅1,306棟、2,614戸が滅失したが、98年６月現在で棟数で83％、戸数で94％が新築・再建された。再建率は、震災前の住宅戸数の５割程度にとどまっている町もあれば震災前を大きく上回っている町もある。

芦屋市の調査地区では、要再建敷地の再建率は62％から78％になっているが、97年７月以降は、再建が停滞している。現存する駐車場の６割が震災後に新設され、その５割が共同住宅に付帯している。道路際にクシ状に並んだ駐車場が地域の景観を大きく変えている。

西宮市の調査地では、共同住宅化した敷地を除いて算定すると、全半壊の戸建て住宅はほぼ復旧を完了している。

神戸市中央区の三宮地区の業務ビルは、約170棟の被害甚大ビルのうち４割にあたる約70棟が再建・補修済みで、工事中のものを含めると半数以上の約90棟が確実に再建されるとみられる。しかし、残りの約80棟は、大部分が小規模な敷地で、外観から判断する限り、空地もしくは仮設建築物や駐車場などとしての暫定的な利用である。

三宮北部の飲食店を中心にした繁華街の建物は、下山手通（生田新道）で90％、北野坂で93％、東門街で80％が再建または補修をへて利用されている。空地も19カ所から12カ所に減少したが、東門街中央部東側には狭小な宅地が空地のまま残っている。街路間の復興格差や空地がそのまま固定する恐れがある。

淡路島の一宮町（郡家地区、江井地区）では、被災建物のうち約66％が再建しているが、再建のスピードは急激に低下している。街路整備も一部で見られるものの、震災以前の狭い街路環境が続いていて、市街地としての整備課題は改善されないままの状態になっている。

〔多世代同居と転入者が増加〕

１）非木造住宅が増加　灘区調査では、非木造住宅が顕著に増加しており、住宅ストックの構成に大きな変化が生じている。東灘区調査によれば、戸建て新築住宅の10％が何らかの形で複数の世帯になっており、これらは２世代、３世代同居が圧倒的に多いが、他人世帯の同居も見られる。このような傾向は他の地区にも共通する現象である。

芦屋市調査でも、共同住宅が増加し、戸建て住宅が減少していることを示している。西宮市でも、戸建て住宅は従前戸数に戻っていない（85％）が、中高層共同住宅が相当な勢いで供給されて（152％）、これによって震災前の戸数に達している。

２）進む宅地の併合・細分化　西宮市、芦屋市の調査では、新築された共同住宅は、もともと共同住宅であったものの再建に加えて、戸建て住宅からの新築とともに、震災前の空地や駐車場を活用した新築が見られる。

芦屋市調査によると、大型宅地の細分化が数%のオーダーで見られる。その一方で、小規模宅地の併合が進んでおり、平均の併合化敷地は３敷地で、要再建敷地の13%が併合されている。併合化や細分化による土地利用の変化が全敷地の２割程度で発生している。自治会からのヒヤリングによると、そうした現象が生じた多くの宅地は、以前借地・借家経営されていたところと考えられる。

３）地区居住者が変化　灘区の新築戸建て住宅入居者世帯へのアンケートによると、79%が定住世帯、21%が転入世帯である。

東灘区の調査では、新築住宅の居住者は、震災前と同一の姓が29%、異なる姓が69%で、これによって被災者が避難、転出した後の新築住宅には別人が入居していることがうかがわれ、震災後の帰還率は30%を大幅に上回ることはないと判断される。

芦屋市のヒヤリング調査では、家賃の安い賃貸住宅に住んでいた高齢者のほとんどは南芦屋浜の復興住宅に移ったが、そのまま旧居住地の老人会に参加している者が多く、一方で新たに共同住宅に移り住んできた人のほとんどが自治会に入らない傾向にある。

〔小規模事業所に再建の遅れ〕

灘区調査では、滅失事業所の復興率は67%で、小売店舗の再建の遅れが著しい。

三宮の旧居留地の調査では、建て替わった８棟について被災前と再建後を比較すると、床面積は43%増加しているが、テナント数は22%減少している。小規模事業所が転出した結果である。新規テナントでは、ブティックなどの小売業が増加しているが、海運関係事業所は76%減少している。この８棟の震災前の入居事業所208社のうち、56社が戻り、131社が戻っていない。戻っていない事業所の内訳は、110社が市内の他のビルへ、21社が市外へ移転。廃業・閉鎖が18社、不明が３社ある。

神戸の代表的な歓楽街である三宮北部の調査によると、総店舗数、店舗の入れ替わり動向、用途別店舗数のいずれも安定傾向にある。酒場系店舗数が着実に回復してきている一方で、復興当初に顕著であったカラオケボックスやゲームセンターはその役割を終えつつある。個性的な小規模店舗は表通りから消え、裏通りへ隠れてしまったと見られる。

灘区調査は、寺院の再建について明らかにしている。本堂が全壊した８寺院のうち、修復済み寺院３、建て替え済み１、建て替えが具体化している寺院２、メドが立っていない寺院２である。再建寺院は多目的ホールを設ける傾向があり、震災を契機にして地域に対する寺院の関係の再編が進んでいる。

２．まちの復興の課題

鳴海教授は、このような定点観測の結果から、震災４年目でのまちの復興の特徴とこれからの課題を次のようにまとめている。

1）注目される復興の特徴

①できる復興はほぼ終わったが、停滞空地等がまだ残る。再建のメドが立たない空地は、雑草の繁茂、害虫の発生、野良猫の増加、隣家との関係の分断が問題になってきていて、適切な対策が必要である。

②再建が震災前戸数の５割程度にとどまっている地区もあれば、震災前を大きく上回る地区もある。一般的には、被災後さら地になった敷地の60～80％が再建・復興している。

③長屋・木造共同住宅が消滅に向かっている一方で、非木造共同住宅が顕著に増加しているが、空室も相当程度存在するものと思われる。

④１戸建の新築住宅が複数世帯化している。２世代、３世代同居が圧倒的に多いが、他人世帯の同居も見られる。

⑤震災前からある駐車場などの空地が建築敷地として活用され、復旧・復興を後押しした。その一方で新たな空地・駐車場が増加している。

⑥敷地の分割・併合が見られ、とりわけ併合が多い。以前の借地・借家経営の処理の結果であるケースが多いと推定される。

⑦震災前の居住者の８割が帰還していると推定される地区がある一方で、帰還率は３割を大幅に上回らないだろうとみなされる地区もある。

⑧災害公営住宅に入居した被災者がもとのコミュニティとのつながりを保っているケースがある一方で、新しい住宅に入居するものが自治会に加入していないケースも多い。

⑨淡路の被災地では、人口減少が続いている。

⑩三宮の都心において、約80棟の再建が滞っている。小規模敷地が多い。

⑪三宮の都心に再建されたビルへの帰還率は低い。新規テナントでは、ブティック等の小売業が増加しているが、海運関係事業所は７割以上が減少している。

⑫三宮の盛り場では、総店舗数、店舗の入れ替わり動向、用途別店舗数のいずれも安定傾向にあり、酒場系の店舗数が着実に回復してきている。

⑬小売店舗、サービス販売店舗、飲食店の再建の遅れがあり、特に小売店舗の遅れが著しい。

⑭被災寺院には再建のメドが立たないケースもある。再建寺院には、再建を契機に、地域における新たな役割の形成を試みているものもある。

⑮復興によって部分的に市街地の環境改善が行われたが、他のほとんどでは、従来からの課題は依然として改善されないままの状態が続いている。

2）生き生きとした街の復興をめざして

復興の目的は「生き生きとした街の復興」にあるが、実態はなかなか困難な課題であることがわかってくる。その典型的なケースが、低家賃住宅が供給されないこと、小売店舗、サービス販売店舗、飲食店をはじめとする小規模事業所の再建が遅れていること、などである。住宅が建っても空き家化していることや、新しい住宅が建つことによって居住者の

入れ替えが促進されていることも、その範疇に入るだろう。

定点観測によっても、復興は本来の都市らしさである多様性、多面性が生み出されていないことが指摘されている。都市らしさをいかに形成していくかが復興の課題であり、それはひいては日本のまちづくりの課題にもつながる。

被災地は平常時の日本経済にも組み込まれている。そのことを、被災地およびその周辺で展開されている膨大な量の住宅供給が顕著に示している。このことが、復興をめざすさまざまなアクションにバイアスをかける結果になっている。つまり、平常時経済に基づく力のある活動が被災地で展開すると、弱い経済活動を駆逐してしまいかねない。

また、公共の論理で、いわば実直に対策を展開すると、均一性、画一性を助長してしまう。公共事業はこうした性質をもっている。公共事業が、「生き生きと街をよみがえらせる」という本来の目的からそれた結果をもたらしかねない、という事実がある。

3．長田区・須磨区のさら地・空地の暫定利用

齊木崇人・神戸芸術工科大学教授らのチームは、神戸市須磨区の板宿地区から長田区の長田港に接する駒林地区までの、南北3.3㎞、東西650ｍの扇状地形にある市街地で、建築物の再建状況とさら地、空地の利用形態を調査してきた。

調査地区内の定点調査区域でのさら地率（さら地件数÷建築件数×100）は表１のようになっている。

（表１）**調査時点別さら地率**（％）

	養老町１	戸崎通３	大池町１	若松町10	駒が林３
95年２月	42.8	89.8	96.5	88.6	44.7
95年８月	27.6	63.8	65.1	53.0	30.4
95年11月	21.4	55.0	62.1	53.2	24.6
96年２月	14.8	52.8	61.8	51.5	22.5
96年７月	10.5	43.8	55.4	50.8	19.8
98年５月	8.3	57.7	66.4	18.1	10.8

（注）若松町10丁目は区画整理事業のため著しく街区構成が変化した。戸崎通３丁目、大池町１丁目は、さら地率が減少し、再び増加した。

〔須磨区養老町１丁目〕山ろくの住宅地。震災による被害は軽微だった。さら地・空地の多くは、放置期間が短く、住宅の新築工事の準備段階、ストックであると判断される。

〔長田区戸崎通３丁目〕山陽電鉄と地下鉄板宿駅に近い繁華街の裏手。さら地・空地にフェンスが張られているが、内部は廃材、自転車、空き缶などのゴミ捨て場になっている。

〔須磨区大池町１丁目〕全焼した地域で、区画整理事業地区内にある。さら地・空地にはフェンスが張られていて、内部は倒壊建物解体後のままの状態で放置されている。

〔長田区若松町10丁目〕全焼した地域で、区画整理事業地区内にある。事業が進展していて、道路構成が改められ、敷地の交換が行われ、震災前とは異なった街区構成になってい

る。住宅再建が進み、さら地が減少している。

［長田区駒が林３丁目］旧漁村集落を含む住宅、工場の混在地区で事業の網にかかっていない白地地区。街区の内側は、狭い路地と木造２階建の住宅が密集している。さら地・空地は減少傾向にあるが、一方で、狭小、接道不良、地権者問題、資金難などで、数年先まで再建の見込みが立たないさら地・空地がモザイク状に分布する。

駒が林のさら地・空地を次の７項目に分類し、97年と98年の変化を見た。

（表２）駒が林のさら地・空地の分析（％）

	97年７月	98年11月
件　数	107件	63件
放置型	27.0	30.9
広場型	13.1	18.5
植栽型	8.8	12.4
駐車場型	17.5	6.1
資材置き場型	7.3	6.2
囲い込み型	22.6	25.9
建設型	3.7	0

１）放置型　震災後、人の手が加えられず放置された状態。周辺には採光、通風の効果を与えているが、雑草が繁茂し、害虫を発生させ、野良猫を増加させている。隣家との関係を分断している。
２）広場型　コミュニティーや生活の一部に利用されている。幹線道路からはずれた奥まった場所にある。周囲の住宅の玄関や勝手口に面する度合いが高い。子どもの遊び場として利用されている。
３）植栽型　花壇や畑に利用されている。広場型同様、奥まった場所に存在するが、玄関や勝手口に面する度合いが少ない。
４）駐車場型　幹線道路沿いにある。隣家との関係が分断され、騒音問題もある。
５）資材置き場型　がれきや工事用資材が置かれている。隣家との関係を分断し、外見が汚い。
６）囲い込み型　所有地をフェンスで囲い、利用が困難。隣家との関係が分断され、外見も汚い。
７）建設型　住宅を新築中のもの。隣家との関係が生まれてくる。通風、採光は悪くなる。

４．三宮南部の業務地区

三宮地区南部には、神戸市内最大のターミナルである三宮駅、広域商業の店舗が集まる三宮センター街、中枢業務地の旧居留地、神戸市役所などがあり、都市中枢機能が高密度に集積している。この地区を、山本俊貞・㈱地域問題研究所長は、都市機能の復興過程に注目して定点調査を行っている。

〔建つ・建たないの２極分化〕

98年８月現在で、全体撤去や上層階撤去された約170棟の被害甚大ビルのうち、４割にあたる約70棟が再建か補修済みで、工事中のものを含めると半数以上の約90棟の再建が確実だとみられる。しかし、残りの約80棟の敷地については、外観から判断する限り、空地もしくは仮設建物や駐車場等の暫定的な利用である。空地や本格建設の行われていない敷地の大部分は小規模な敷地であるが、都心において利用されない空地が多く点在していることは問題である。

①小規模敷地（500㎡まで）

立ち上がりが早く、96年に既に多くが完了もしくは着工していた。それ以外は97年の調査でも今回の調査でも大部分が放置されたままで「建つものは建つ。建たないものは建たない」という２極分化が見られる。

②大規模敷地（500㎡以上）

96年調査では未着工の敷地が大部分であったが、今回の調査ではこれらの敷地の多くにビルが再建されている。未着工の敷地でも、仮設店舗や駐車場など、暫定的と思われるものの、一応の活用が図られている。

③共同化再建

小規模敷地の共同化は、今回調査までに３棟が完成したものの、いずれも権利者が３～４者の小規模なものであり、これら以外に共同事業が進められると見られるところはない。大規模ビルが再建される一方で、放置された小規模敷地が点在し続けるという傾向がいっそうはっきりしてきた。

（表３）三宮南地区のビル再建状況

	全体棟数	被害甚大棟数	再建・補修済み	工事中	暫定利用
96年９月	559	約170 (100%)	約30(18%) 約50(29%) 約70(41%)	約30(18%) 約20(12%) 約20(12%)	約20(12%) 約30(18%) 約30(18%)
97年８月					
98年８月					

〔旧居留地の復興は77%〕

98年８月現在、旧居留地区内で解体された22棟のビルの敷地のうち12棟の再建が完了した。さらに４棟（隣接していた江戸町ビルと東町ビルが一体として建設されているため、震災前棟数では５棟）が工事中で、これを合わせると従前棟数で17棟（77%）の再建が完了・確定している。

残る５敷地のうち４敷地は、駐車場、レンタカー配車場、仮設神戸港郵便局、他敷地の工事用仮設事務所などの暫定的と思われる利用がされていて、96年調査のときから変わりがない。

（表４）旧居留地のビル再建状況

	全体棟数	被害甚大	再建済み	工事中	再建計画中	暫定利用
96年９月	106	22 (100%)	0 4(18%) 12(55%)	9(41%) 11(50%) 5(23%)	6(27%) 2(9%) 0(0%)	4(18%) 4(18%) 4(18%)
97年８月						
98年８月						

〔再建された事務所ビルの従前比較〕　旧居留地地区で再建された事務所ビル８棟の、延べ床面積、入居事業所数、入居率、業種などを震災前と比較した。この調査は、98年10月末に各ビル管理者へのヒアリングによる。

1）延べ床面積は43%増加

再建された事務所ビル８棟の延べ床面積の合計は震災前39,013㎡、震災後56,033㎡で、43.6%増加した。震災後に地区計画の決定にあわせて指定容積率が上積みされたことにもよると考えられる。

2）入居事業所数は22%減少

震災前は８棟合計で208事業所が入居していたが、震災後は162事業所に減って、22%の減少になっている。ただ、事業所の規模を企業統計調査の従業員数でみると、民営事業所は震災前の21.3人から震災後は23.5人に増えている。このことは、震災前の小規模事業所は、震災によって移転し、新ビルに戻れないことによる結果であるともいえる。

3）入居事業所業種は海運・貿易が激減した

入居事業所の業種構成を比較すると、震災後増加したのは小売業で、ブティック等がビル低層部に出店している。卸売業、運輸・通信業は実数、構成比とも大きく減少している。これは旧居留地の地場産業ともいえる海運関連業の低迷による影響が大きい。海運・貿易関係の事業所は、震災前は８棟で25社であったが、震災後は４分の１以下の６社までに減少している。

（表５）旧居留地再建ビル８棟の業種

	総　数	建設製造	運輸通信	卸売業	小売業	飲食店	金融保険	不動産	サービス
震災前	208	18	26	48	10	16	13	15	60
震災後	162	13	9	25	22	12	6	17	57

（山本俊貞　各ビルのヒアリングから作成。不明の震災前２、震災後１を除く）

4）事業所は周辺に移転したまま戻らない

再建された８棟のビルの、震災前の入居事業所208社のうち、４分の１にあたる56社がビル再建とともに元の場所に再建されたビルに戻ってきている。しかし、４分の３は移転したままか廃業などである。

移転した先は神戸市内が110社で、同じ中央区内が多い。市外移転は21社。移転先の多くが旧居留地の周辺地域であることは、この地区を離れると営業等にデメリットがあることを表していると見られる。廃業や閉鎖、自宅での事業が18社ある。

5）入居率は８割程度

98年10月末現在の８棟平均の入居率は、単純平均で79.6%。延べ床面積の加重平均では81.5%。これは予想よりかなり高いと見られる。しかし、震災前からの既存ビルでは入居率は低下傾向にある。今後も事務所床の新規供給があるが、余剰床がますます増えることが懸念される。

都心地域の８割復興とそこでの足踏みが言われているが、この中での旧居留地は健闘しているものの、業務全般でみると低迷状況にある。この状況は、震災だけによるものでは

なく、全国的な経済不況の流れにもよるが、不況の影響が震災によって極度に凝縮し、顕在化しているようにみえる。

5．三宮北部の繁華街

神戸最大の歓楽街である三宮北部地区の復興状況を定点観測している角野幸博・武庫川女子大学教授と学生８人のチームは、98年７月、建物の更新状況、テナントの入居状況を目視によって観測した。調査地点は、これまでと同じ下山手通（生田新道）、北野坂、東門街である。

再建または補修されている建物は、下山手通90.9%（97年は89.0%）、北野坂93.8%（同91.7%）、東門街80.6%（同75.0%）。全体では88.1%（同84.9%）。空地は97年の約３分の２に減少した。下山手通の建物再建は一段落した。東門街では、最も被害が大きかった中央部西側に狭小な敷地が空地のまま残っている。北野坂はすでに震災前の状況に復興している。

経年変化を追うと、全体でも街路ごとに見ても、再建は順調のように見える。ただし、３街路間の較差は依然大きく、とくに東門街では、地区の南北部と中部とに較差が生まれている。

97年調査で、板囲いされて建設の準備段階と見られていた敷地が、今回の調査では青空駐車場になっているなど、現在空地や暫定利用されているところは今後も当分の間、現在の状況が続くと考えられ、復興較差の固定化が懸念される。

格差が生まれた東門街

〔建物の復興状況〕　調査対象の総区画数193件は97年と同じで、敷地の分割や共同化は進んでいない。本設建物は７件増加し、空地も７件減少した。本設件数は年々増加しているが、北野坂は96年時点で、下山手通は97年時点でそれぞれすでに回復しており、98年は東門街の増加が全体の増加を押し上げた結果になっている（表６）。

（表６）三宮北部地区の復興度別建物数（年・街路別）

	下山手通			北野坂			東門街			全体		
	98年	97年	96年	98年	97年	96年	98年	97年	96年	98年	97年	96年
本設	90	88	77	45	44	43	58	54	51	193	186	171
工事	4	6	18	2	0	0	5	4	1	11	10	24
放置	0	0	0	0	1	0	2	1	6	2	2	1
仮設	0	0	0	0	0	1	2	2	1	1	2	2
空地	5	5	6	1	3	4	6	11	20	12	19	30
計	99	100	101	48	48	47	72	72	80	219	219	228

（注）98年度調査に97年度調査を参照して作成。集計方法の変化のため一部で前年と異なる。

役割を終えたカラオケ、ゲームセンター

〔テナントの復興状況〕　店舗の総数は前年より58件増加し、震災前の85％まで回復したが、前年比伸び率は97年の10.4％増から3.3％増に減少した。店舗数の回復が遅れていた東門街の伸び率も、他地区よりは高いものの鈍化傾向にある。下山手通の新築ビルの入居状況は、昨年と同様、空きテナントが多く残っている（表７）。

（表７）三宮北部地区の総店舗数の変化（街路別）

	91年	92年	95年*	96年	97年	98年
下山手通	790	909	898	659	720	746
北野坂	456	491	474	458	489	489
東門街	663	711	714	457	529	561
合　計	1,909	2,111	2,086	1,574	1,738	1,796

（注）95年のデータは、調査、編集時点ですでにさら地または撤去中の個所および通行不可能のものが329件、名称や営業状況などが確認できないものが518件、合計847件が実態を確認できなかった。

〔テナントの用途変更の実態〕　全体では各用途とも97年から大きく変化したものはない。他の用途と比べて増加傾向にあるものとしては「酒場等」「住居系」「その他」があげられる。「その他」が増加していることは用途の多様化が進みつつあることをうかがわせる（表８）。

震災後急増したカラオケボックス、ゲームセンターは進出がとまり、１件減少した。流行の衰えによると思われるが、復興初期の役割を果たし終えたと見ることもできる。

（表８）三宮北部地区の用途別店舗数（全体）

	94年	96年	97年	98年
オフィス	202	151	180	186
アルコール中心の飲食店	1,296	997	1,084	1,123
非アルコール飲食店	180	134	155	162
小売店	92	57	74	76
カラオケ・ゲーム	22	33	39	38
住宅	226	106	99	117
その他	60	46	59	80
不明	33	50	48	14
合　計	2,111	1,574	1,738	1,796

新しい繁華街の課題

変化の速度がにぶり、定常状態に戻りつつあるなかで、新たな課題が生まれている。カラオケボックスやゲームセンターが復興の足がかりとしての役割を終えたあと、地区のにぎわいをけん引する業種や業態が見えない。個性的な店舗が減り、全国どこにでもあるような神戸以外に本店をもつ飲食店の支店やフランチャイズ店が目立つ。個性的な小規模店舗は表通りから消え、裏通りへ隠れてしまった。

用途別に見ると酒場系の店舗数が着実に回復している。経営者や業態の入れ替わりは顕著であっても、盛り場としての慣性力は維持されているとみるべきだろう。問題は、そのことが足かせにならないか、ということである。いまなお空地や暫定利用で残されているところは、今後も当分の間、現在の状況が続くものと考えられる。現在の地区イメージにとらわれることなく、魅力的な暫定利用の方法を考えるとともに、新しい機能や用途を積極的に検討することを選択肢に入れるべきではないかと考える。

とくに東門街は、街路の中での較差が顕著である。若者化の傾向はあるものの、南部は震災前の地区イメージを受け継ぐかたちで復興が進んでいる。中部の西側は空地が目立つ。北部は、大破したホテルが放置されているが、別にマンションの建設の始まっていて、用途の混在が進みつつある。東門街としての一貫したイメージを今後も継承できるのか、あるいは継承すべきかを検討する必要があるだろう。

6．都市性が衰弱した灘区南東部

平山洋介・神戸大学発達科学部助教授らのチームは、神戸市灘区の77.7haの市街地で住宅再建の進行状況、新築1戸建住宅へのアンケート、事業所再建の進行状況の定点観測のほかに市街地寺院へのアンケート調査を行った。ここでは住宅再建と事業所再建調査の一部を紹介する。市街地寺院調査はその概要を別項にまとめた。(新築戸建て住宅のアンケート調査結果は『阪神・淡路大震災復興誌』第3巻に紹介している)。

灘区南東部地区調査地区は、六甲道駅を含むＪＲ神戸線から南の国道43号と、東は石屋川、西は都賀川までで、この区域に含まれる都市計画事業地区を除いたいわゆる「灰色地区」。今回の調査は98年7月から99年1月にかけて行われた。

〔住宅の再建ー伸びは2ポイントどまり〕

調査地区の敷地数は3,829で、全半壊率は57.6%。戸建て住宅では65,7%、長屋は80.9%、木造共同では90.5%に及んで、木造賃貸長屋は全滅の状態になった。非木造共同(マンション)でも全半壊率は25.2%であった。

敷地面積と全半壊率は明確な相関関係にあり、敷地が小さくなるほど大きな被害が発生している。敷地面積が40㎡未満の敷地では全半壊率は71.4%に達している。また、接道条件の面でみると、幅4ｍ未満の道路に接する敷地では全半壊率は67.9%になっている。

住宅再建は、解体後に恒久建築を行った率は、97年1月で32.3%にまで増えたが、その後は98年1月で38.2%、98年7月で39.4%、99年1月で40.6%で、98年から99年の1年間の再建は2ポイント程度の伸びしかなく、97年以降は再建が停滞、あるいは一段落していると見られる。

敷地の面から見ると、99年1月までに全敷地の58.9%で建物の解体が行われた。さら地での再建は97年7月までは進んでいたが、それ以降は停滞し、99年1月の時点で恒久建築

が行われたのは69.9%にとどまり、仮設建築、駐車場利用を除いた放置されている敷地は14.8%になっている。

住宅再建が停滞しはじめた要因は次の点があげられる。

1）土地所有者の資金力、再建意欲、敷地の規模と接道状況、権利関係など多数の因子がからみあって再建の障壁を生み出している。言い換えれば、再建が可能な敷地ではすでに何らかの対処がなされている。

2）神戸市全体で98年1月までに、滅失した住宅79,283戸を上回る117,125戸が着工されて、住宅供給は量的には過剰傾向にあることが住宅再建を停滞に導く一因になっていると推測される。

3）解体後の未利用敷地の固定資産税・都市計画税が2000年まで減額される特例措置で、税制上の動機による建築行為が抑制されている。

（表9）**全敷地状況の変化**（全敷地3,829件）

	被害小 放置	全半壊 修繕	解体後 恒久建築	解体後 仮設建築	解体後 新駐車場	解体後 放置	全半壊 放置	解体後 道路
95年7月	1,045	107	42	192	1	1,797	153	0
	27.3%	2.8%	1.1%	5.0%	0.0%	46.9%	4.0%	0%
96年1月	789	143	504	251	33	1,376	42	0
	20.6	3.7	13.2	6.6	0.9	35.9	1.1	0
97年1月	726	144	1,235	185	119	670	21	22
	19.0	3.8	32.3	4.8	3.1	17.5	0.5	0.6
98年1月	693	144	1,464	129	174	446	18	21
	18.1	3.8	38.2	3.4	4.5	11.6	0.5	0.5
98年7月	690	143	1,510	126	186	391	18	23
	18.0	3.7	39.4	3.3	4.9	10.2	0.5	0.6
99年1月	683	143	1,555	122	208	342	17	18
	17.8	3.7	40.6	3.2	5.4	8.9	0.4	0.5

（すでに発表された96年、97年版の数字については一部修正がされている）

（図1）**解体敷地状況の推移**

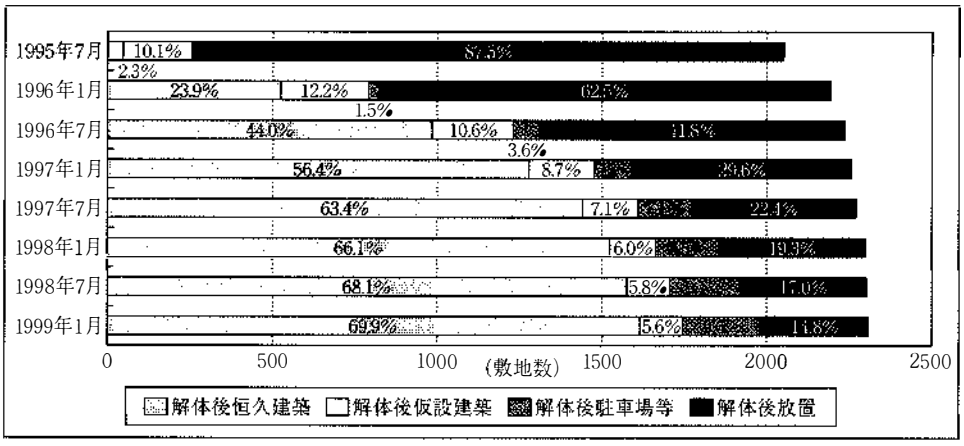

〔事業所の再建ー小売店舗の半数が再建できず〕

灘区の定点調査地区には震災前は1,548件の事業所があった。事業所類型別の構成比率は、小売店舗23.4％、オフィス20.5％、飲食店15.6％、サービス販売店舗14.4％が中心で、事業所が入っている建物の建築類型は、1戸建40.5％が最も多く、次いで非木造共同31.5％になっていた。

事業所の全半壊率は52.8％で、事業所類型別で見ると小売店舗68.0％、飲食店57.7％が高く、オフィスは34.7％で低かった。

滅失した事業所は988件で、このうち建物が存続したものの事業所が滅失したのが178件（18％）、建物滅失・事業所滅失が810件（82％）である。

新規に現れた事業所は665件で、これは滅失事業所数の67.3％に当たる。震災発生から4年半後でも7割を下回っているのは、事業所の再建が全体的に停滞した状況にあるといえる。

事業所類型別に見ると、小売店舗、サービス販売店舗、飲食店で再建が停滞している。滅失事業所数に対する新規事業所数の比率は、小売店舗48％、サービス販売店舗62％、飲食店68％で、小売店舗の再建の遅れが著しい。オフィスは82％で、再建は相対的には進んでいる。

建築類型別では、1戸建は再建が停滞し61％、非木造共同は84％。事業所種類でみると、専用事業所は79％、住宅併用事業所は50％。住宅併用事業所の再建の遅れが顕著である。

このように、事業所の再建は順調に進んでいるとはいえない。とくに小売店舗、サービス販売店舗、飲食店などの事業所や、1戸建の事業所、住宅併用事業所の再建は困難になっている。この要因として以下の3点があるものと思われる。

1）事業所の零細性。住宅系の市街地に散在する事業所の多くは資本力、信用力が小さく、再建のための資本の調達が難しくなっていると推察される。また、経営者の高齢化、後継者の不在等の状況があったと考えられ、再建への意向が必ずしも強いとは言えないとみられる。

2）住宅と人口が回復されていない。この地区の人口は、震災前の95年1月時点では19,552人であったが、98年12月では18,313人にとどまっている。物販・飲食系の零細な事業所は即地的な消費人口によって支えられているが、住宅と人口の減少のもとでは再建が困難になっていると考えられる。オフィスの再建が相対的に進行しているのは、この類型は必ずしも即地的な人口を必要としていないことが一因であろう。

3）周辺で大型プロジェクトの進行。六甲道駅南側で震災復興市街地再開発事業や組合施工の再開発事業が計画・進行し、国道2号沿いにコープこうべの新規店舗などがあり、零細事業所は競争力が低下し、あるいは競争への意欲が減退していると推察される。

（表10）事業所の被害・滅失・新規（再建率）・震災前後の構成比

	震災前		全半壊		滅失	新規		震災後数	
		構成比		全半壊率	A	B	B/A		構成比
［事業所類型］									
小売店舗	362	23%	246	68%	269	130	48%	223	18%
サービス販売店舗	223	14%	114	51%	135	84	62%	172	14%
飲食店	241	16%	139	58%	158	107	68%	190	16%
オフィス	317	20%	110	35%	196	161	82%	282	23%
作業所・工場	111	7%	56	50%	66	30	45%	75	6%
倉庫・車庫	70	5%	40	57%	45	36	80%	61	5%
複合型*1	150	10%	74	49%	78	88	113%	160	13%
その他・不明*2	74	5%	38	51%	41	29	71%	62	5%
［建築類型］									
1戸建て	627	41%	366	58%	424	258	61%	461	38%
長屋	116	8%	103	89%	106	40	38%	50	4%
木造共同	54	4%	42	78%	47	16	34%	23	2%
非木造共同	487	32%	133	27%	231	193	84%	449	37%
高架下	141	9%	141	100%	141	111	79%	111	9%
仮設建築	11	1%	3	27%	4	25	625%	32	3%
その他・不明*3	112	7%	29	26%	35	22	63%	99	8%
［事業所種類］									
専用事業所	974	63%	478	49%	583	461	79%	853	70%
住宅併用事業所	574	37%	339	59%	405	204	50%	372	30%
計	1,548	100%	817	53%	988	665	67%	1,225	100%

*1［複合型］オフィス、作業所・工場、倉庫・車庫の事業類型のうち2つ以上の事業所類型に該当する事業所。
*2［その他］主に娯楽施設、宗教施設、教育施設など。
*3［その他］主に大規模工場、1つの事業所が占有するビルなど。

〔同一化・自閉化・乾燥化が進む都市性〕

これらの調査結果から、平山助教授らは、被災した市街地の都市性が、同一化、自閉化、乾燥化によって衰弱に向かう兆候を示しているとして、次のような点を指摘している。

都市性というのは、低所得者、高齢者、漂泊する人々、起業に挑戦する人々、アーティスト、外国人など、多様な生活様式、多様な属性をもつ人々を受け入れる都市の特性で、多様性、他者性、異質性の動的な存在が都市性を構成している。

1）同一化の進行　これまで市街地にはローコストの住宅ストックが形成され、他者性を受け入れる基礎的な装置が準備されてきた。しかし、震災後の住宅再建のプロセスは木造賃貸住宅、長屋住宅などのローコストの住む場所を消滅させ、高価格・高家賃のマンションとプレハブ住宅を増加させた。このプロセスは市街地に住むことができるメンバーの範囲を同一化させ、固定するように働きかけている。

事業所も、震災前は多岐にわたっていたが、震災以後に現れた事業所はプレハブ建築やマンション建築の中に位置するオフィスが多く、市街地の同一性を強めるように作用している。

2）自閉化の進行　被災市街地の空間は開放性を弱めた建築を生み出すようになった。戸建て住宅の続き間・引き戸・縁側などは住宅の内部と外部との接点になり、他者を迎え

入れる空間を構成していたが、そうした構造が減少していることは住宅の自閉化の傾向が強まっていることを表している。目視調査ではモニターホンを備えた戸建て住宅が極めて多くなっていた。モニターホンは内部と外部の分割を強める機能をもっている。マンションではオートロックのシステムが「当たり前」になり、監視カメラの普及の兆しが見られる。

3)乾燥化の進行　戸建て住宅ではプレハブ住宅が激増し、その乾式塗装パネルが連なっている景観や、庭の減少による非緑化と住宅前面の駐車場化などの外部空間の著しい変化は、市街地を全面的な乾燥化に導いている。乾式塗装パネルは天候や四季の変化とは無関係に常に同じ表情を示し、建築素材へ歴史の蓄積を受け付けない。輸入住宅に代表される「ファンタジー・ハウス」のような記号性が強い住宅が建てられていて、こうした記号化した建築は市街地の乾燥化を深めている。

こうした同一化、自閉化、乾燥化の方向は、被災都市の都市性を確実に破壊するように思われる。この状況こそが震災が引き起こした中心的な問題にほかならない。

しかし、このような方向であっても市街地が依然として都市を形成しているとすれば、その生態は何らかの新しい都市性を現してくる可能性を含んでいるのかも知れない。都市性の衰退に批判的な視線を保ちながらも、同時に新しい可能性の発現に目を向け続ける必要がある。

お寺の再建

薄れた地域とのかかわり
多目的ホールで新しい機能も

神戸市灘区には57のお寺がある。うち摩耶山天上寺など、六甲山系の山上や中腹にある山寺を除くと、市街地には51のお寺がある。平山洋介・神戸大学発達科学部助教授たちのチームは、震災前後でお寺がどのように変わったか、震災でどのような役割を果たしたのかに注目して、現地調査や聞き取り調査を行った。

チームは、市街地の51のお寺のすべてを訪ねたうえで、敷地規模・立地・被害状況などを整理して、20のお寺を対象に選び、98年11月から12月にかけて住職にさまざまな質問をした。

この結果をまとめると、お寺と地域との関係は、震災にかかわらず薄まりつつあること、その傾向は古くからある寺院より大正時代から後の新しいお寺に強いこと、震災後は遺体を預かったり、救援隊の基地を提供したり、井戸を開放したり、さまざまな活動をしたが、その後は檀家が離散したりして地域との関係がさらに弱まったことなどが分かってきた。　しかし、震災前からの計画で建て替えられたり、震災後に再建されたお寺では多目的ホール、あるいはホール式の本堂を備えるところが見られる。震災後に再建された市街地の住宅の多くが洋風化して法事などの儀式を自宅で行うことができなくなって、お寺がその場を提供するようになったこともあるようだが、地域住民の会合の場に使われることもあり、ホールの提供を通じて地域との新しいつながりを探ろうとしている姿勢がうかがわれる。

こうした傾向を平山洋介チームの「市街地寺院の変容実態」のレポートで見てみよう。

古いお寺は8割が全半壊

チームが調査対象に選んだのは「近世寺院」が10カ寺、「近代寺院」が10カ寺。「近世寺院」

というのは、江戸時代以前に建てられた一村一寺の原則で現在地に建立されたお寺で、この中の古いお寺は鎌倉時代から続いているものもある。「近代寺院」は大正期以降、現在地に建立あるいは移転されたお寺、と分けた。

すぐ分かることは、古い時代の近世寺院は建物の種類と棟数が多く、低層木造が主流。8カ寺は本堂と庫裡は別棟になっていて、客殿、納骨堂、納屋、倉庫などの棟をもっているところもある。

新しい近代寺院は、敷地も狭く、8カ寺は本堂と庫裡が1棟になっている。3階建が7カ寺あり、鉄筋コンクリート造りが6カ寺ある。

大地震の被害は、近世寺院に大きかった。調査対象の20カ寺のうち、本堂の全壊8カ寺、半壊4カ寺で、このうち近世寺院の6カ寺が全壊、2カ寺が半壊だった。近世寺院の全半壊率は8割ということになる。

本堂が全壊した8カ寺で修復されたのは3カ寺、建て替えられたのが1カ寺、建て替えが具体化しているのは2カ寺、再建予定はあるがメドが立っていないのが2カ寺となっている。本堂が半壊した4カ寺のうち2カ寺は建て替えられ、2カ寺は修復された。

震災直後から避難所として利用されたお寺は9カ寺あり、期間は2週間の短期から1年間におよんでいる。炊き出しを行ったのは3カ寺あり、うち2カ寺はボランティアによって運営された。遺体やお骨の預かり、葬式を行ったのは6カ寺で、ほかにも救援隊の基地としての提供、井戸・トイレの提供、映画会や夏祭りの会場提供などもある。

檀家が減って除夜の鐘つき中止も

お寺でなければできない葬儀や法要、朝のお勤め、除夜の鐘つきなどの増減をみると、法事や追悼会の回数は増えているが、檀家数は減り、朝のお勤め、除夜の鐘つきは中止になっている。お寺としてしかできない儀式、特に葬儀や追悼会に特化してきたとみられる。

地域とのかかわりでみると、地域行事の場の提供、自治会とのつながりなどが少なくなっており、こうした流れの底には、人口移動による檀家数の減少、檀家間の関係が希薄になっていること、高齢化と子どもの数の減少などとともに、宗教行事・教化活動の簡略化などがあり、さらに、他にコミュニティ施設が建設されて代替機能が生まれてきたことなどがあげられている。

再建・修復された寺院は、再建された住宅と同じように、平屋から2階、3階建へと高密化し、木造からコンクリートへの硬質化がみられ、さらに鉄筋コンクリート造りでありながら、寺院らしい外観を表すために部分的に瓦屋根にしたり、相輪を取り付けたり、一部に木材を張り付けたりする記号化がみられる。

ことに近代寺院では6カ寺で容積率が100%を超える高密化があり、非木造の本堂が7カ寺、地面のコンクリート舗装が5カ寺、いつも門を閉めているところが9カ寺あり、硬質化がとくに強い。お寺というと、これまでは山門を開け放ち、境内を遊び場に提供したり、植栽が豊かで散策の場でもあったが、そうした機能が閉ざされるのは、お寺の自閉化になっているとも言えよう。

しかし一方では、多目的ホールを設けるお寺が増えてきている。近世寺院では5カ寺が多目的ホール、あるいはホール式の本堂を備えていた。近代寺院では3カ寺に多目的ホールが備えられていた。こうしたホールは、お寺本来の行事に使われるほか、地域団体や他のグループの活動にも提供されるという。これは、震災を契機にして、寺院と地域との関係を受け止める空間の提供につながり、寺院と地域との新しい関係の編成の基盤になりうるとも思われる。

（『街の復興カルテ』1998年版から）

第二節　都市計画とまちづくりの動き

復興土地区画整理事業は、99年３月末までに、計画決定された４市１町の18地区のうち、神戸市東灘区森南２丁目を除く17地区で事業計画が決定され、芦屋市西部地区の第１地区を除く16地区で仮換地指定が始められ、道路の整備、公園の造成などの工事が進められている。仮換地指定されたのは69.2haで、指定率は49％。神戸市長田区鷹取第１地区は93％、灘区六甲道駅西地区（琵琶町）は89％、西宮市森具地区は92％になっている。

復興市街地再開発事業は、神戸、西宮、宝塚の３市の６地区33.4haで行われていて、すべての地区で建築工事に着工している。管理処分も、神戸市の六甲道駅南地区第２地区と新長田駅南地区第２－Ｂ地区を除いて決定した。完了予定は、早いところは宝塚市の売布神社駅前地区が99年12月、遅いところは神戸市の2004年３月となっている。

１．復興都市計画事業地区と進行状況（99年３月末日現在）

（兵庫県都市住宅部、神戸市都市計画局資料、各市町の現地整備事務所への問い合わせによって作成）

●復興土地区画整理事業

市　町	地区/関連指定事業 面積/震災前世帯数	まちづくり協議会の名称 発足時期	事業計画 決定	仮換地 指定開始	事業着工	換地指定率
神戸市	森南 16.7ha 1,500世帯	森南・本山中町(95/02/24)				
		(96/12/08分離)森南町１丁目 （第１地区）	97/09/25	98/03/12	98/04	2.8/4.9ha＝58％
		(97/01/19分離)森南町３丁目 （第２地区）	98/03/05	98/11	98/12	1.7/3.5ha＝48％
	六甲道駅西(住市総) 3.6ha 494世帯	琵琶町復興住民協議会 (95/03/25)	96/03/26	96/11/29	96/12/11	2.1/2.3ha＝89％ (98年３月75％)
	六甲道駅北(住市総) 16.1ha 1,810世帯	六甲町１丁目、２丁目(95/08) ３丁目、４・５丁目(95/08) 稗原町１丁目(95/09) 稗原町２・３・４丁目(95/09) 駅前・永手町５丁目(95/11) 森後町３丁目(95/08) 96/04連合協議会設立	96/11/06	97/02/28	97/03/14	6.0/9.5ha＝63％ (98年３月27％)
	松本(住市総) 8.9ha 1,206世帯	松本地区(95/05/07)	96/03/26	96/11/30	96/12/15	2.7/5.2ha＝51％ (98年３月＝34％)
	御菅東(住市総) 1.6ha 554世帯	御菅３・４復興対策 (95/06/18)	96/11/06	97/10/16	97/10/24	1.7/3.0ha＝56％ (98年３月＝15％)
	御菅西(住市総) 4.6ha 331世帯	御蔵５・６丁目町づくり (95/04/23)	97/01/14	98/01/08	98/01/20	1.0/2.6ha＝39％ (98年３月＝８％)

神戸市	新長田駅北(住市総) 新長田北エリア 42.6 ha 3,267世帯	御屋敷通1－6丁目、水笠通1－6丁目、松野通1－4丁目、神楽町、細田町など21協議会が95/05から96/01に発足 96/06/22連合協議会設立	96/07/09	97/01/20	97/01/23	6.4/25.7 ha＝25% (98年3月＝16%)
	新長田駅北地区 鷹取北エリア 17.0 ha	(JR鷹取工場跡地)	97/03/03	98/03/13	97/12	
	鷹取東第1(住市総) 8.5 ha 905世帯	鷹取東復興 (95/07/02)	95/11/30	96/08/28	96/09/13	4.8/5.1 ha＝95% (98年3月＝93%)
	鷹取東第2(住市総) 19.7 ha 1,747世帯	常盤町、千歳町、大池町など10協議会が95/07から96/02にかけ発足 千歳連合を結成(95/10/15)	97/03/05	97/09/06	97/09/11	3.5/10.4 ha＝33% (98年3月＝15%)
	東部新都心(住市総) 122 haのうち75 ha	(元川崎製鉄、神戸製鋼所工場跡地)	96/02/20	96/11/01	96/02	(98年3月＝88%)
(神戸市・仮換地指定済み計					32.7／72.2 ha＝45%)	
芦屋市	芦屋中央(住市総) 13.4 ha 760世帯	中央地区震災復興街づくり (95/08/06)	96/06/18	97/09/01	96/11/20	6.0/9.3 ha＝65% (98年3月＝50%)
	芦屋西部(住市総) 21.2 ha 1,200世帯	西部地区まち再興 (96/03/17) 第1地区(前田、清水町)	98/05	99/06予定		
		第2地区(津知、川西町)	98/03/26	99/03	99/03	0.3/8.0 ha＝ 4%
西宮市	森具(密集) 10.5 ha 400世帯	香枦園森具地区 (95/04/16)	96/02/29	96/11/30	97/01/17	6.6/7.2 ha＝92%
	西宮北口駅北東 13.2 ha(住市総) 1,700世帯	北口・高木 (95/11)	96/11/08	97/10/30	97/11	17.8/21.5 ha＝83% (98年3月＝60%)
尼崎市	築地(改良) 13.7 ha 1,200世帯 (都市計画決定は95年8月8日)	築地地区復興 (95/02/26) (ほかに、築地の町づくりをみんなで考える会)	95/12/27	97/02/28	97/11	4.4/8.7 ha＝51% (98年3月＝36%)
北淡町	富島(密集) 20.5 ha 600世帯	富島地区震災復興 (ほかに、富島を愛する会、考える会など)	97/12/11	97/12/25	98/01/09	1.4/14.1 ha＝10% (98年3月＝5.4%)
(神戸市以外の仮換地指定計					36.5／68.8 ha＝53%)	
復興土地区画整理事業17地区 合計253.9 ha			事業地区 18 決定地区 17	指定開始 16	工事着手 16	69.2/141.0 ha

●組合施工小規模土地区画整理事業

神戸市	神前(灘区) 0.5 ha 組合員33人	神前町(96/08)	96/12/17 組合設立	97/09/17	97/09/29	79%
	湊川(兵庫区) 1.5 ha 組合員145人	湊川1・2丁目再建区画整理事業組合(96/11/30)	96/11/07 組合設立	96/12/27	97/05/14	40%

●復興市街地再開発事業

市　町	地区/関連指定事業 面積/震災前世帯数	まちづくり協議会の名称 発足時期	事業計画 決定	管理処分 計画決定	建築工事着工	工事完了 予定年月
神戸市	六甲道駅南地区 5.9 ha（住市総） 700世帯 住宅供給計画1,000戸 （分譲800、賃貸200）	深田4（第1地区） 桜備4（第2地区） 桜口5（第3地区） 深備5（第4地区） 95/07に4ブロック連合 六甲道南地区連合（96/07）	96/03/28 98/08 97/11 98/03	97/03/21 99/06予定 98/11 99/03	97/07/04 98/11（受け皿住宅着工） 98/02（受け皿住宅着工） 98/05（受け皿住宅着工）	2004/3
	新長田駅南（住市総） 20.1 ha 1,600世帯 住宅供給計画3,000戸 （分譲2,000 賃貸1,000）	第1地区8.1 ha（久二塚5・6） 久二塚復興（95/02/15）、久二塚6（95/09/06）	96/10/31	97/08/29	97/08（受け皿住宅着工）	2004/3
		第2地区7.6 ha（日吉2、若松5、6、7、大橋5、6、7）新長田駅前地区復興（95/07/13）	97/01/14	98/01	97/05（受け皿住宅着工）	2004/3
		第3地区4.4 ha（若松3、大橋3、4）新長田駅南大若復興	97/10	98/08	99/01	2004/3
西宮市	西宮北口駅北東 3.4 ha（住市総） 270世帯	再開発準備組合（92/04） 再開発推進（95/04）	96/05/07	97/03/06	98/03	2001/3
宝塚市	売布神社駅前（住市総） 1.6 ha 権利者165人	売布神社駅前街づくり （95/06）	96/05/31	97/02/25	97/08	99/12
	仁川駅前　（住市総） 1.6 ha 権利者91人		97/06/18	98/03	99/05	2001/10
	宝塚駅前　（花の道） 0.9 ha 居住29世帯 事業者34件		96/03/25	96/12/25	97/09/26	2000/8
市街地再開発　計6地区 33.4 ha　　事業決定地区　12地区　　管理処分決定地区　10地区						

注・住市総＝住宅市街地総合整備事業、密集＝密集住宅市街地整備促進事業、改良＝住宅地区改良事業。協議会の名称は「まちづくり」「協議会」を略。設立時期は市の認定時期と異なることがある。

2．森南が最後の区画整理事業決定へ

復興土地区画整理事業地区の神戸市東灘区森南1、2、3丁目、本山中町1丁目（一部）の住民は95年2月に「森南・本山中町まちづくり協議会」を結成、区画整理に反対し、白紙撤回を求める運動を行っていたが、96年12月に森南1丁目が協議会から脱退し独立した。97年1月には森南3丁目が同じく脱退し独立し、2丁目だけが「森南・本山中町まちづくり協議会」（本山中町は形式的には残り、実質は3丁目協議会に合流）に残った。被災地でまちづくり協議会が3分裂したのは森南地区だけである。

まちづくり提案を市に提出

〔森南2丁目〕　森南2丁目の住民は、98年7月25日に住民集会を開き、市との協議が平行線をたどる中、まちづくり提案の素案作成に入ることを明らかにした。住民集会ではあくまで事業撤回や凍結を求める声も出たが、移転対象とされる住民からは「現状では再建

できない。何とか前へ進めてほしい」と切実な訴えも響いていた。

協議会は９月下旬に新たにまちづくり案を作成し、11月28、29日の２日に分けて住民集会を開き、住民アンケートの結果をもとに、年内にもまちづくり提案を神戸市に出す方針を確認した。アンケートに回答した住民のうち94％がまちづくり提案に賛成していた。

アンケートは、２丁目の住民、地権者257人に配布、約６割の156人が回答した。市への提案提出には93.9％が賛成し、市との協議再開を望む声が多数を占めた。アンケートで、２丁目では85％がすでに住宅を再建・修理ずみであることも分かった。

協議会は99年３月９日、まちづくり提案を神戸市に提出した。神戸市内の復興土地区画整理事業地区でただ１カ所事業計画が決定していなかったこの地区でも事業実施へ向けて動き出すことになった。事業地区名は「森南第３地区」となる。協議会の山口政夫代表は「４年かかったが、住民が結論を出すのに必要な時間だったと思う」と話していた。

提案は、神戸市が示した修正案にほぼ沿ったもので、市が当初計画した東西の17ｍ道路を廃止、ＪＲ神戸線南側の道路を９ｍに拡幅する。南北道路の市道本庄本山線の歩道を１ｍ広げるなどの内容。減歩率は最大2.5％。

〔第１地区〕（森南１丁目）　仮換地指定の通知書が98年３月中旬までに土地所有者約20人に送られた。いずれも移転を伴わない現地換地。まちづくり協議会が３分裂した森南では初の仮換地だった。第１地区での第１回の仮換地指定率は約７％。99年３月末の仮換地指定率は58％になった。

〔第２地区〕（森南３丁目、本山中町１丁目の一部）　98年３月20日、第２地区で工事着手のくい打ち式があった。２月５日の事業計画決定を受け、市の先行買収地から着手した。99年３月末の仮換地指定率は48％。完成予定は2000年３月末。事業費は約20億円。

分裂の背景には被災度の強弱

95年２月24日に、森南１、２、３丁目と本山中町１丁目の一部の区画整理対象地区住民で結成された「森南・本山中町まちづくり協議会」は、96年12月に森南１丁目が分離し、97年１月には森南３丁目が分離し、３協議会に分裂した。この分裂の背景には、区画整理事業に反対しながらも、市の都市計画案（97年５月の変更案）を受け入れなければ、住宅再建に手をつけられないという悩みがあった。

悩みの強弱は、各町丁で被害の程度に差があることにもより、また、震災前にまちづくり活動に協力し、実績を上げていたのに、これを無視した区画整理事業の押し付けであるという行政不信からもきている、という指摘がある。（「阪神・淡路大震災以後の被災市街地の現況に関する報告－神戸市東灘区森南町・本山中町の例」　紅谷昌平・神戸大学研究生「日本建築学会学術講演梗概集」98年９月）

（表12）森南地区の町丁別の建物形態・被害状況・仮設建物の率（%）

町丁	事業地区	低層	中高層	全壊	半壊	空地	仮設建物
森南1丁目(365棟)	第1地区	86.3	10.1	60.5	7.4	34.9	12.0
森南2丁目(242棟)	第3地区	84.3	10.3	55.4	7.9	24.5	7.5
森南3丁目(141棟)	第2地区	89.4	8.5	72.3	9.2	32.3	10.0
本山中町1(173棟)	第2地区	73.4	7.9	43.9	11.6	20.9	3.4
本山中町2(271棟)	事業区外	88.9	6.5	51.7	8.9	19.7	4.3

（紅谷昌平「阪神・淡路大震災以後の被災市街地の現況に関する報告―神戸市東灘区森南町・本山中町の例」）

これによると、99年3月まで区画整理事業に反対を続けていた森南2丁目は、1、3丁目に比べて全壊率は63.3%と低く、したがって仮設建物も少ない。

森南地区全体でも全半壊率は66%で、神戸市の区画整理事業地区では最も低い。また、森南2丁目は、旧市街地では神戸市で初めて建築協定が結ばれた地区であり、神戸市から「市民活動賞」を受賞したまちづくり意識の高い地区であった。紅谷昌平は「だからこそ、震災直後に市が一方的に提示したまちづくり案に強い抵抗感をもったとも考えられる」と指摘している。

都市計画決定プロセスを検証

99年1月17日に開かれた『震災復興まちづくり－本音を語る』公開座談会は、都市計画決定のプロセスの検証を試みた。小林郁雄・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表は、神戸市の震災復興担当者から入手したメモによって、森南地区は、95年1月23日の時点では、地区計画と街路事業が予定されていたこと、26日になって、街路事業が区画整理事業に替えられたことを指摘した。

このメモは「担当レベルの検討メモ」とされ、神戸市は公表していないが、座談会に出席した鶴来紘一神戸市助役（95年当時神戸市都市計画局長）は、森南地区について「新駅ができることにより新たに生活拠点を更新する必要があるところ」と述べて、当初計画が街路事業であり、それが面的整備の土地区画整理事業に拡大したのではないかという推定を裏付けている。（神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター編　「震災復興まちづくり『本音を語る』」　阪神大震災市民まちづくり支援ネットワーク　99年5月）

都市計画決定を行った当時の状況を振り返る兵庫県と神戸市、西宮市などの行政職員の座談会の中で、当時の松谷春敏・兵庫県都市住宅部計画課長（98年2月現在建設省都市局都市計画課建設専門官）は「日ごろどういうまちになっていくんだという認識が住民にもなければ都市計画の専門家にも、ましてや市民全体にもあまりない。…そこから出発しているから、いかにも“この際”というふうにしか見えない」とまちづくりに対するふだんの意識の低さにふれ、森南については次のように語っている。

「森南の場合には、一番それが典型に見えたんじゃないかと思う。新駅ができる予定のとき、南側はどうしますかということを、絵までかけなくても、自治会の中で問題提起を

し、勉強会が何回か行われていて、どうもここは駅ができたら車が集まるし人も来て、今までのような閑静な住宅地で住み続けるというのは都合が悪いな、という話が起きていると、多分事業はその延長線で受け入れられたと思う。駅ができるのは知っているけれど、その辺の議論が地元でなかったとすると“この際”しか見えなくて、それがいまだにすれ違っているということになったかなと思う」と語っている。(兵庫県都市住宅部計画課　「ひょうごの復興都市づくり」　98年４月)

しかし、森南地区には以前から自治会のような地域の自主組織はなく、ＪＲ新駅の開設にともなう将来のまちの変貌について語り合う機会がなかった。区画整理事業をめぐる住民の議論は、「区画整理事業の白紙撤回」、「減歩ゼロが原則」、「減歩2.5％を引き出したのは成果」の３つに分かれ、駅前整備計画が深く検討されることはなかった。神戸市も当初の3,000㎡の駅前交通広場計画を引っ込め、96年10月にはＪＲ神戸線の新駅「甲南山手」が森南地区につながる南口をもたないままで開業した。

〈参考文献〉
紅谷昌平「阪神・淡路大震災以後の被災市街地の現況に関する報告－神戸市東灘区森南町・本山中町の例」　「日本建築学会学術講演梗概集」　1998年９月
神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター編　「震災復興まちづくり『本音を語る』」　阪神大震災市民まちづくり支援ネットワーク　1999年５月
兵庫県都市住宅部計画課　「ひょうごの復興都市づくり」　1998年４月

３．理念と現実がからむアジアタウン構想

神戸市に居住する外国人は、登録人員数で、震災直前の94年12月で44,282人だったが、震災後の95年６月は42,326人に減少し、98年12月にはやや回復して42,442人になった。区別では、98年12月で中央区が9,524人、長田区が8,666人で、市内９区のうち両区に外国人居住者が集中している。

中央区の在住外国人は多い順に中国、韓国・朝鮮、インド、米国、英国、フィリピンだが、長田区は韓国・朝鮮、中国、ベトナム、ブラジル、フィリピンとなっている。

中央区には南京町があり、中国の食や雑貨の商店が集中した観光スポットを形成しているのに対して、長田区では震災前から観光客誘致で活性化を図ろうとするコリアンタウンの構想があった。震災後は、ベトナム、フィリピンなどからのニューカマーを含めたさまざまな「アジアタウンの構想」が、長田区の地場産業であるケミカルシューズ産業を中心にした経営者団体、外国人支援のボランティア、まちづくり協議会、神戸市などから提案された。

これらの「アジアタウン構想」は、震災復興のまちづくり理念として、民族共生の具現、多民族文化交流、地場産業であるケミカルシューズ産業の振興などを掲げているが、構想の具体化の過程では「総論賛成。各論反対」という状況にぶつかり、地域住民の意見が混

乱し、構想をめぐる議論が錯綜した。

〔地場産業復興策から多民族共生プランへ〕

日本ケミカルシューズ工業組合、神戸ゴム協同組合、神戸シューズ卸協同組合、神戸靴資材総合協会、兵庫県軽合金鋳造工業協同組合の５つの組合は震災後間もなく「ケミカルシューズ産業復興研究会」を設立、95年５月に第１回研究会を開き、95年６月末にケミカルシューズ産業の活性化を軸にした「くつのまち・ながた」と名付けた復興構想をまとめた。この研究会には在日韓国人２世が多く加わっていたことから、新聞は「共生のまちづくり」として取り上げ、注目された。(「神戸新聞」　95年11月１日)

この研究会と一部重複しながら、大学研究者、ケミカルシューズ事業者、まちづくりコンサルタント、ジャーナリストなどが集まった「長田のよさを生かした街づくり懇談会」は95年６月に「長田アジア通り（アジア・ストリート）構想」を神戸市の復興計画策定へ向けて提案した。(「毎日新聞」　95年６月16日)

この構想は「輸入物を販売するマートだけでなく、現存する各民族の共同体を基盤にして、互いの生活や文化を交流しあい、アジアが共生する場を切り開く場とする。各民族の生活や活動を支援する機能、各国語の教育機関、各国語ニュースサービスなど、多様な支援機能を配置する」となっていた。

これを受けて発足したコンサルタント、ボランティア、企業者などによる民間の自主的組織である「アジアタウン推進協議会」は、リーディングプロジェクトとして、復興土地区画整理事業区域にある神戸市の用地にテント張りの「くつのまち・ながた『復興』アジアフリーマーケット」を毎月第４土・日に、半年間開催する計画を立て、96年４月から開始することにした。(「神戸新聞」　96年１月１日)

しかし、地元住民から「事前に説明がないまま新聞発表された」「よく分からない外国人が集まってきて治安が悪くなる。安心して住めなくなるのではないか」などの批判が噴出して、開催は96年７月の１回だけにとどまった。

フリーマーケットを主催したアジアタウン推進協議会は、こうした批判に「地元の協力を求める努力が薄かった」「古くからの韓国朝鮮の人たちと、新しく住み始めたベトナム、フィリピン系の人たちとの間にミゾがあり、それを埋める相互の理解が十分ではなかった」「日本人もアジアの一員だという意識が徹底していない」などの問題があったと総括し、今後は交流イベントの積み重ねや多言語による地理案内表示の実施など、日常の運動を広げていくことにした。

しかし、フリーマーケットは２日間で15,000人の集客があったことから、まちづくり協議会は開催後に「地区の活性化として有効で、まちの環境が阻害されることもなかった」と評価し、その後のまちづくり協議会による「アジアギャラリー構想」につながることになった。

一方、神戸市は95年５月に、ケミカル業界復興対策のひとつとして「ファッション工房街」の構想を検討するほか、アジア各国の料理店を集めたり外国人コミュニティーの交流センターを備えた「アジアタウン」の構想を明らかにした。さらに、98年１月には復興土地区画整理事業地区の新長田駅北地区の一部を利用した「神戸アジア文化交流タウン構想」を発表したが、この構想には、南京町のように楼門を建ててこれまでの市街地と区別するイメージがあったため、地元からは①南京町のような外国人集住は望まない②区画整理で換地されても元の土地に戻りたい③従前のように工場、商店、住居が混住するまちでありたいーなどの批判が出てきた。

〔アジアギャラリー構想の提案〕

このため、松一（松野通１丁目）まちづくり協議会、細田神楽まちづくり協議会は「アジア文化交流タウン検討懇談会」をつくり、在日外国人との混住と共生をテーマに検討し、98年10月21日に「アジアギャラリー構想」をまとめて市に提案した。これは、先にまとまったケミカルシューズ産業振興対策である「シューズギャラリー構想」と対をなす地元の商業活性化策で、400㎡の市有地に、アジアの古美術品、飲食店、旅行代理店、情報センターなどの開設を盛り込んでいる。

この提案に基づいて市は長田区細田町７丁目の390㎡の市有地をアジアギャラリー構想のパイロットショップに定期借地権として貸し出すことにし、99年３月に建設・管理運営にあたる民間企業を決定、３階建て延べ660㎡のビルを8,790万円で建設することになった。開設は2000年３月の予定。

パイロットショップは「亜細亜夢回廊・ギャザリー神戸」と名付けられ、古美術品、雑貨、貸しギャラリー、飲食店など17店舗の募集を開始した。「ギャザリー」には集客のギャザリング、展示のギャラリーを合わせた意味を持たせている。敷地は市から20年の定期借地権として借り受け、建物はまちづくり協議会と市が締結した景観市民協定「いえなみ基準」に基づいて傾斜屋根をつけることで修景に寄与するとして建設費の助成を受けている。

〔アジアタウン構想の混乱の背景〕

アジアタウン構想は、震災直後からさまざまなボランティアグループ、産業団体や神戸市から提案されたが、それぞれが重複したり反発したりしてイメージを共有することができず、住民の理解は混乱し、疑惑も招いた。

この背景について「アジアタウン推進協議会」のメンバーとして構想のシナリオをつくった側から、文貞實（ムン・ジョンシル）中部学院人間福祉学部専任講師は「長田区の復興戦略の中心にケミカルシューズの再建が位置づけられたが、産業の復興が中心になることで復興の主体である住民の顔が見えにくくなった」「ケミカルシューズ産業を支えている在日韓国・朝鮮人のコミュニティーにアジアタウンが在日の異質性を顕在化する（再差別

のおそれ）ことへの身構えがある」など、次のような指摘をしている。（「被災コミュニティと在日韓国・朝鮮人の復興戦略」「阪神・淡路大震災の社会学」第３巻「復興・防災まちづくりの社会学」　99年２月、昭和堂）

［混乱の背景］　総論賛成各論反対という状況が生まれてきたのは、当初、ケミカルシューズ業界が意図した集客力をねらった「アジアタウン構想」（商業地域・アンテナショップ街）が、いつのまにか「外国人が多く居住するアジアタウンをつくる」（居留地）という文脈に置き換えられていたり、アジアタウンという言葉が土地区画整理事業そのものを指すという理解につながったことにある。

それぞれの構想を担う団体間の協議が行われなかったり、業界団体内部で調整がなかったりしたことにも混乱の要因がある。

アジアタウン推進協議会の発足当初には地元住民が中心メンバーとして加わっていなかったり、まとめた構想が住民に説明する前に報道されたことなどで住民からの反発を招いた。フリーマーケット開催計画も、当初は日本ケミカルシューズ工業組合の名前が後援会に入れられていたが、組合の正式許可が出ていなくて組合内部から異議申し立てが出た。

業界内部にも、大手・中堅メーカーと零細メーカーとの間に階層格差や、日本人事業者と在日事業者の日常的なひずみがあり、調整を阻んだ。

また、アジアタウン推進協議会は地域ボランティアが中心的な役割を担っており、したがってここで論議されてきたアジアタウン構想は、在日コミュニティーの「エスニック戦略（上位者の資源剥奪に対抗する下層の仲間集団の組織化）」であった。

業界、ボランティアのいずれも、ケミカルシューズ産業の生産ネットワークの階層的構造を十分に理解したうえでの復興に向けての現実的なビジョンを提示できなかった。

［在日外国人のコミュニティー問題］　朝鮮総連、民団など在日社会のフォーマルな組織は、震災直後の救援・支援活動では、短期的な組織動員型のボランティア活動を行い、一定の評価を受けたが、長期的な生活再建の段階では、構成員の高齢化、動員力の低下など組織としての弱さを浮かび上がらせている。

在日コミュニティーには世代間のズレも現れてきている。ことに在日１世の「がんこさ」がまちづくりの場面で足を引っぱったり「地域社会と融合して生きていこうという意識がまったくない」と言われる場面もあった。

「アジアタウン」の設定を在日コミュニティーの隔離として受け止め「差別を思い起こさせる」という反応もある。長田地域に長く暮らしている在日韓国・朝鮮人にとって「アジアタウン」は「再ーカテゴリー化」「異質性の顕在化」と受け取り、身構える姿勢が見られる。

［生活再建への読み替え］　アジアタウン構想が地域に投げ込まれたとき、地域の様相を錯綜させた。この構想は被災地長田の地域特性に基づく復興戦略ではあるが、ケミカルシューズ産業の再建戦略だけでは復興の主体である住民の顔が見えにくい。住民の課題、

在日コミュニティーの課題、ケミカルシューズ産業の生産ネットワークの課題を、それぞれの階層ごとの生活再建の課題に根気よく読み替えていく作業をすることで、都市づくりの軌道修正が出てくるであろう。さらに在日外国人を含む住民が復興の主体になることで、行政が描いた復興の地図の上に新たな地域再生を作成していくことが求められる。

〈参考文献〉
長田の良さを生かしたまちづくり懇談会「神戸復興への５項目提言」　1995年６月15日
川西・大道（南）４丁目まちづくり協議会など６協議会合同産業地区創造懇談会　「新長田駅北地区『シューズギャラリータウン構想』（提案）」　1998年１月26日
水笙まちづくり協議会など６協議会　「新長田駅北地区東部景観形成市民協定『いえなみ基準』」　1998年７月６日
松一まちづくり協議会・細田神楽まちづくり協議会合同アジア文化交流タウン検討懇談会　『新長田駅北地区アジアギャラー構想』　1998年10月21日
神戸市都市計画局アーバンデザイン室　「『新長田駅北地区（東部）のまちづくり』について」　記者提供資料1999年２月24日
神戸アジアタウン推進協議会機関誌「囃子だ！」各号
久保光弘「新長田駅北地区（東部）土地区画整理事業まちづくり報告（６）」　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク・マンスリーレポート「きんもくせい」　1999年６月号
文貞實（ムン・ジョンシル）・中部学院人間福祉学部専任講師「被災コミュニティと在日韓国・朝鮮人の復興戦略」「阪神・淡路大震災の社会学」第３巻「復興・防災まちづくりの社会学」　1999年２月、昭和堂

４．改良事業のイメージを変えた若宮地区

芦屋市若宮地区は、全半壊が９割近くの大きな被害を受けたが、都市計画の決定を受けずに、壊れた住宅を補修しながら住宅地区改良事業を取り入れてまちの再生を図っており、災害復興の新しい手法として注目されている。

〔若宮地区の概要〕芦屋市のほぼ中央部。北は阪神電鉄の線路で、打出駅と芦屋駅の間。南は国道43号。西は宮川に沿っている。面積2.5 ha の老朽住宅密集市街地。

震災前の戸数261、267世帯、557人（うち60歳以上が33％）。戸建て住宅114戸（44％）、長屋・文化住宅・木賃アパート120戸（46％）。

被害は全壊161戸（62％）、半壊71戸（27％）、一部損壊29戸（11％）。被災後は158戸が撤去され、103戸が補修して残存している。

〔残った住宅を生かして面的整備〕

復興まちづくりに住宅地区改良事業の手法が取り入れられたのは、尼崎市の築地地区と芦屋市の若宮地区の２カ所がある。改良事業は、不良住宅を買収し、取り除いて、新たに公営の改良住宅を建設するスクラップ・ビルドの手法である。

ただし、若宮地区では、この手法を地区全体にかぶせることはせず、自力で再建・補修をする「存置住宅」を認めた。まち再建計画や改良住宅と存置住宅の配置については95年３月から市からの提案、住民からの提案が一部修正案も含めて合計12回にもおよび、97年８月に市営住宅と一般住宅を分散配置した「若宮地区まちづくり提案」が芦屋市に提出された。

改良事業には、これまでは木造老朽の不良住宅密集地区を安いコストで高密度の公営住宅に置き換えるというマイナスイメージがあった。しかし、若宮地区では中低層小規模集合住宅を分散配置することで、かつての改良住宅のイメージを拭い去り、改良事業の呼び方も「震災復興住環境整備事業」と変えて、改良事業をまちづくりの新たな選択肢に育て上げた。

12回にもおよぶまちづくり案の経過を要約すると、

95年３月、７～８階建の改良住宅４棟を建設する典型的なスクラップ・ビルド案。

95年7月、地区北部にタウンハウス28戸、戸建て用地22区画をとり、南部に３～６階建の改良住宅５棟を配置する地区全面の立て替え案。

95年12月、若宮町まちづくり協議会が行ったアンケートをもとに第１回の住民案。５棟の改良住宅を地区全体に配して緑道でつないだ。

96年１月、小規模の改良住宅12棟に変更。広場の計画を児童遊園に変える。

96年５月、国道43号沿いの土地に駐車場を集約し、住宅を騒音から遠ざける。

96年７月、国道沿いは緑地帯にする。改良住宅は４カ所に分散し、その間は存置住宅、代替住宅用地に当てる。全域を中低層住宅地とするが、国道の沿道、主要道路の沿道は住宅地と調和した店舗・業務施設適地とする。

この時点でまちづくり案がまとまり、協議会は「まちづくりに関する市長への要望」という形で市に提案した。この中で、住民合意の内容を次のように示している。

①事業手法は税制面と行財政面で有利な住宅改良事業とし「震災復興住環境整備事業」と呼ぶ。②協議会が納得しない内容では行政は強制執行しない。③事業区域は、市営住宅入居希望者および土地売却希望者が平等で扱われ、かつ地区住民の理解が得られる区域とする。

こうして97年６月に協議会から最終提案が行われ、施工面積2.3ha、３～４階建で110戸の市営住宅、一般住宅約90戸、総事業費102億円の事業計画が確定し、97年12月から第１期市営住宅の建設が始まった。

若宮地区ではまちづくり協議会と行政とがうまくかみ合ったが、後藤裕介・都市計画プランナーはその要因について、尼崎市築地地区、宝塚市川面地区、伊丹市の荒牧・西野地区と同じように「計画決定をワンテンポずらし、事業手法について行政と住民組織が話し合う時間を数カ月長く持った地区である」と述べている（「復興まちづくり協議会の実態から見た課題」「安全と再生の都市づくり－阪神・淡路大震災を超えて」　日本都市計画学会防災・復興問題研究特別委員会、99年２月、学芸出版社）。

この改良事業を取り入れた復興まちづくりの手法について、安藤元夫・近畿大学教授は「市の担当者によると、区画整理との合併施工にすれば、換地等がやりやすかったのではないかと考えているとのことであるが、修復型の改良事業ともいえるもので、今後の住環境整備のためにも事業の経験のていねいな分析が必要である」と注目している（日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会「大震災３年半・住宅の検証と課題」　98年８月）。

〈参考文献〉
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　『復興まちづくり報告97／まちづくり活動実践記録シート』1997年11月
阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会編　提言・大震災に学ぶ住宅とまちづくり　1999年３月、東方出版
日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会「大震災３年半・住宅の検証と課題」　1998年８月

5．混迷する淡路島・富島地区

淡路島の津名郡北淡町富島は、もともとは漁村集落だが、役場や商店街がある北淡町の中心部。震災前の人口は602世帯、1,670人。地区には野島断層があり、地震で全壊308戸、半壊198戸、死者26人の被害を受けた。95年３月17日、町の中心部の20.0haに復興土地区画整理事業の都市計画決定がされ、97年12月から仮換地の指定が始まった。事業費は170億円。

当初の都市計画は、役場など主要な公共施設が面している既存の県道とは別に旧市街地に新たに幅員15mの幹線道路を通し、区画道路は幅員６～９mとしていた。町は97年８月に、この計画を大幅に変更して、幹線道路は現在の県道を拡幅することにし、区画道路の幅員も４～６mに変更した。この都市計画変更によって、当初は残存家屋600戸のうち９割が移転しなければならなかったが、移転は６割程度に押さえられる見込みになった。

区画整理事業に反対している住民団体の「富島を愛する会」（会員数は会の事務局によると震災後の富島地区560世帯のうちの６割近くの320世帯）は、96年２月ごろから「鉄筋コンクリートでない２階建以下の建物なら区画整理の道路予定地に当たっているかどうかに関係なく、建築確認が取れれば再建できる」と「家を建てる運動」を開始した。

区画整理地区内であっても従前の道路の中心線から２mさがって建築する方式で、99年３月末までには、区画整理事業賛成派を含めて約110戸が自力再建した。

〔モデル街区で事業実績積み上げ〕

町は、土地の先行買収が進んだ東部の一部地域を「モデル街区」として仮換地案を作成、97年12月に第１回仮換地指定を行った。しかし、住民の多くが町の担当職員の訪問や話し合いは拒否する戦術を取っていて、仮換地指定率は98年３月末で5.4%、99年３月末で10%にとどまっている。

98年９月20日に震災後初めての町長選が行われ、再選をめざす小久保正雄氏と前町教育長の山際豊氏が立候補、富島地区の土地区画整理事業のあり方が争点になった。

小久保氏は事業の推進を２期目の抱負にかかげ、仮換地の進行が遅れていることについては「反対派に配慮して、地権者に十分説明してもらって進めているため」と述べている。現状については「住民には賛成、反対両派がいる。今後も、賛同を得られた区域から少しずつ進めるモデル街区方式でやっていく。反対派の一部は声が大きいが、もう説明うんぬんの時期ではない。完成した実物を見てもらえば納得してもらえるだろう」という姿勢で

臨んだ。山際氏は「野島断層のある震災記念公園はにぎわっているが、すぐ隣りの富島地区はさら地ばかり。無投票で小久保さんに任せると４年後もあのままだ。現町政が住民の声を聞かないことが原因」と批判し、区画整理事業は「計画を一時凍結し、住民合意を図る」と主張した（「神戸新聞」98年９月17日）。

投票結果は、小久保氏4,435票、山際氏2,148票で、小久保氏が67％の得票で再選を果たした。投票率は78.3％で、前回を20％以上上回った。同日行われた町議補欠選挙では、共産党新人の田村敏江氏が3,440票で、無所属元議員の山名勇氏の2,701票を上回って当選した。

小久保町長は２期目の就任あいさつで「富島では一部住民の反対運動などもあり、復興のテンポはかなり遅れています」と事業の遅れの要因は反対派にあることを強調した。しかし99年１月の新年あいさつでは「何分個人の財産の権利にかかわる問題だけに、なかなかそう簡単には前には進みません」とトーンを和らげた。しかし同時に「モデル街区の工事も着実に進行しつつあります。これが今の調子で進んでいけば区画整理とはどういうものなのか、住民の方にも具体的に理解してもらえるものと思っています」と、事業の進展をはかる方針を示した。（「広報ほくだん」　98年10月、99年１月）

富島地区の区画整理事業を担当している北淡町都市整備事務所の職員は、発足当初から半数程度が兵庫県の派遣職員と他府県からの応援であったが、99年３月末で他府県からの応援職員８人が帰任し、代わって都市基盤整備公団から３人の派遣を受け入れた。

〔コミュニティーの変貌〕

富島の復興土地区画整理事業をめぐって、町と反対派住民の対立のほかに、住民側にも住民同士の対立、緊張関係がある。商工会、漁協、観光協会、町内会などの団体の代表で結成された「震災復興協議会」のほかに、「富島地区を愛する会」「富島まちづくり勉強会」「富島を考える会」や「東の丁街づくり会」など区画整理事業に賛成する組織も生まれ、住民間の対立、不信が激化した。島外から復興支援に来ていたコンサルタントなどが同じテーブルについて話し合うように「円卓会議」の準備を試みたが、話し合いの場は成立しなかった。

96年９月から「愛する会」、「考える会」は安藤元夫・近畿大学工学部教授、塩崎賢明・神戸大学工学部助教授を助言者としてまちづくり住民案を作成したが、10月31日、県都市計画地方審議会で事業計画案が認められたことから、反対住民は事業の同意拒否に重点を置く運動を起こした。

97年３月に塩崎賢明・神戸大学助教授ら「まちづくり支援専門家グループ」が新たなまちづくり案をまとめて、住民合意のきっかけにしたいと町民センターで説明会を開いたが、「愛する会」は町が事業強行の姿勢を変えない限り専門家の提案は検討できないとして出席しなかった。

このような町と住民の対立、住民間の不信の拡大など、土地区画整理事業が引き起こした地域社会の変化について浦野正樹・早稲田大学文学部教授は、淡路島の漁村集落の人間関係や権力構造が、明石海峡大橋の開通によって変動してきた過程を双方がとらえきれなかったことにもあると分析し、土地区画整理事業の遂行には、このような「背後に進行する社会過程」を解読しておかなければならないと述べている。(「淡路島における区画整理事業の混迷－北淡町富島の事例」「阪神・淡路大震災の社会学」第３巻　99年２月、昭和堂)

〔混迷の背後の社会過程〕

富島の土地区画整理事業の混迷に見られる「事業計画化の背後に進行する社会過程」についての浦野正樹教授の分析をみてみる。

［富島の地域社会］　地縁・血縁関係が重層していて、地震発生直後でも高齢者が寝ている位置が推測できた。消防団や町内会などの地域組織もしっかりしていて、救出・確認作業は当日の夕方までに終了した。

震災発生後の最も厳しい局面を地域住民自身の力で乗り切ったという自負心は大きい。それがその後の区画整理事業のなかで、ある住民層にとっては、行政に頼らずにやっていける、やっていくべき、という強靱な意識の背景になっている。

［明石海峡大橋の完成］　98年４月に明石海峡大橋が完成し、淡路縦貫道路が開通、北淡インターチェンジが開設された。このプロジェクトの建設中から、町と観光・開発業者などは、リゾート開発のために富島を都市地域として整備することが必要である、という状況認識をもっていた。しかし、過去に土地開発を行ったものの進出企業が倒産する経過があり、リゾート型地域開発を進めるというイメージは、若者の流出・高齢化をより身近に感じている住民の間で固まらなかった。むしろ、開発のリーダーシップとそれへの接近度、住民の社会経済的位置や親族ネットワークの違いなどで、開発型イメージには違和感や距離感が生まれていた。この意識が、地震から１年後の間に、開発志向の状況認識に対抗する状況認識として形成されていった。

［震災復興協議会］　町は95年３月に「住民と行政が緊密な連携をはかるために」と、富島地区の商工会、観光協会、漁協など各種団体役員を中心にした富島地区震災復興協議会を設置した。協議会には、町が震災前に描いていたシナリオを理解しつつ土地区画整理事業の導入を前提にして、住民とのパイプ役・調整役をはたすことが期待された。

しかし、協議会には次のような制約があった。

①町の掲げる地域の将来イメージと住民各層が抱いている地域イメージの落差が大きかった。区画整理事業について住民の疑念が寄せられ、イメージの落差には深刻な利害対立や利権構造への疑惑が含まれていて、短い時間で解決することは困難であった。さらに各種団体を構成する既存の地域権力構造は一気に流動化し、変動する不安定な状況に臨んでいた。

②住民構成が、都市への通勤者を含むようになっていて、この多様化が、協議会役員が地域を代表して私権にかかわる問題を討議することを困難にしていた。都市生活の経験者が増えると、地付きの自営業者を中心とした地域社会のリーダーは、リーダーシップが一定の生活領域に縮小限定される過程が進行していた。

こうした制約から、復興協議会は、行政の提示する資料の吟味に終始し、行政の計画に承認を与えるだけにもなりかねない構造的な難しさをもち、それを克服する方策も得られなかった。会合では区画整理事業が住民に受け入れられるための基本条件を示すことに議論が移っていった。95年7月に区画整理事業受け入れ条件をまとめた後は、各種団体のリーダーの出席が少なくなり、実質上の論議は中断され、町の方針を追認する機関としての性格を強め、住民への影響力を失った。

［富島を愛する会］ 95年5月に結成された「富島を愛する会」は、町に対して、区画整理事業を導入した理由、15m道路の必要性、住民の意見の反映の方法などをただしたが、町の回答は区画整理事業が住民に大きな影響を与えることを再確認させるだけにとどまり、町とのギャップが大きくなった。6月になって「愛する会」は学習会などを開き、会員獲得を展開、区画整理事業の白紙撤回を求める署名を対象地区の65%の世帯から集めたが、同時に他の住民組織との摩擦も生まれた。7月下旬に「復興協議会」が区画整理事業受け入れ条件を明らかにすると、利権構造の追求をもしていた「愛する会」との間で、賛成派・反対派という住民対立が表面化した。

「愛する会」の運動の背景には、行政による人為的で開発志向型の計画に地域の復権と生活再建をゆだねるのではなく、過疎と高齢化に直面する地域の現実を受け入れたうえで、淡路の伝統的な生活のよさを生かし、時間をかけてスリムで自立的な生活再建を進めていこうとする姿勢が見られる。しかし、こうした認識は、事業のあらゆる段階で町、復興協議会などと食い違い、敵対関係になり、さらに感情的なもつれを引き起こし、レッテル貼りをへて先鋭化していっている。

［長いタイムスパンで解決を試行］ 町は、住民の一部の層の反対で行き詰まった状況を打開しようと、幹線道路のルート変更、区画整理事業のモデル街区構想を提示した。ルート変更は、残存住宅が多い地区の区画整理の影響を緩和しようとするもので、モデル街区は、事業化の可能性が高い地域で事業を先行させることによって実績をつくろうとするものである。これらは、住民が抱く従前のまちなみイメージの維持・保存を黙認し、一方で開発型の新街区を形成して、長いタイムスパンの中で問題解決をはかろうとする試みと思える。

［社会過程の読み解き］ 震災復興の土地区画整理事業を行うことは、地域社会の変動のきっかけにもなる。したがって、事業のプロセスを「事業計画化の背後に進行する社会過程」として分析し、理解しなければならない。

社会過程のひとつの側面は、まちづくりを考えていくときの基本となる「まちのイメー

ジのすりあわせとビジョンの共有化の過程」である。もうひとつの側面は、まちに住む異なる社会的背景をもつ人びと（職業、年齢、地域での生活歴、地域における交友関係、利害関係等々の異なる人びと）の人間関係を広げて信頼度を増していく過程である。

富島地区をはじめ、復興まちづくり事業をめぐって紛糾を続けている地域での論争の焦点は、

①前提となる現状認識や活動条件の認識のずれ

②議論を煮詰めていくうえでのルールの未確定

③地域住民組織（まちづくり協議会など）の決定権の不安定性や、既存の〈地域住民の代表を表出するしくみ〉のゆらぎ

④地域課題の解決パターンのちがい

などがあげられる。これらの論争点が表面化するのは、社会過程がじゅうぶん進んでおらず、論争の成熟と合意の形成がおろそかにされてきたためである。

〈参考文献〉
北淡町役場総務課「広報ほくだん」　1998年4月～1999年3月
北淡町都市整備事務所　「富島震災復興ニュース」
富島を愛する会「愛する会だより」（ビラを含めて）　1995年5月～1999年2月
浦野正樹・早稲田大学文学部教授「淡路島における区画整理事業の混迷－北淡町富島の事例」　「阪神・淡路大震災の社会学」　1999年2月、昭和堂

第3節　緑と水と広場

1．阪神疎水構想による水と緑のまちづくり

建設省近畿地方建設局が進めている淀川の水を六甲山系の都市河川に送り込む「阪神疎水構想」をまちづくりに生かす方法を検討している「阪神疎水とまちづくり懇話会」（座長芦田和男・京都大名誉教授）は98年5月18日、「水とみどりの千年都市をめざして」と題した提言を発表した。兵庫県はこの提言を受けてマスタープランを作成し、神戸・阪神間で「水の見えるまちづくり」を進めるため、モデル事業の実施を検討することにしている。

〔水とみどりの千年都市〕

千年後でも安心して住み続けられる都市が「水とみどりの千年都市」で、世界の都市づくりのモデルとなることをめざしている。その基盤は、人びとの命や財産を災害から守り、多様な生物の生息を育み、人びとの感性と心を豊かにし、都市の環境負荷を軽減する水とみどりを内包した都市づくりであるとし、進取の気風に富み、近代のライフスタイルをいち早く確立した阪神諸都市が、新時代をリードし、実現すべきであるという。

ただそのためには、神戸・阪神間の河川は、水量が少なく、急勾配で山から流出した水は一気に海まで流れ出してしまうため、新たな水源の確保が必要であり、また有効に使うためには「ためる・ゆっくり流す・もう一度使う・見える」をキーワードにした新しいライフスタイルの確立が欠かせないとしている。

水の有効利用のために、南北に流れている河川を、東西方向にも連結し、比較的水量の多い河川から少ない河川へ水を送り、河川間の流況を調整できる「ネットワーク」をつくりだし、市街地を面的にカバーして「都市を潅漑する」水循環系の構築が必要だとしている。

このネットワークは「水とみどりの回廊」と呼ばれる。この回廊は、防災面と環境面が一体となった総合的な都市の魅力を発揮し、人びとに安心感を与え、災害に強い安全な暮らしを約束し、快適に暮らすことができ、多様な生物も含めた自然と共生できる環境を整え、人びとが集い、新しい文化や産業が芽生えて活力が醸成される、とその大きな効果ををあげている。

〔水とみどりの回廊〕

建設省、兵庫県、神戸市、阪神間の各市では「六甲グリーンベルト構想」、「なぎさ海道構想」、「河川軸構想」、「防災ふれあい河川整備」など水と緑に関連した都市づくり構想が進められている。「水とみどりの回廊」の構想は、これらの構想と関連して次のように考えられている。

広域軸として①広域導水軸（阪神疎水構想)、②山麓グリーンベルト軸（六甲グリーンベルト事業)、③なぎさ海道軸（なぎさ海道構想）が構成される。

基幹軸として④南北河川緑地軸（河川・緑地空間整備)、⑤東西河川連結軸（川と川とを結ぶネットワークは)、⑥東西幹線軸（道路・鉄道など）が構成される。

さらに準基幹軸として⑦既成市街地へ水とみどりのネットワークを展開し、全体として格子状の構造とすることが望ましい。

このような「水とみどりの回廊」に必要な水源は、河川水、下水処理水の再利用、井戸水（地下水）利用、雨水貯留などの自己水源と、阪神疎水などの広域導水とし、水量は3～8㎥／sとみている。みどりの量は、河川の両岸、開水路の片側へ植栽するとして約8万本と試算している。維持管理は、まちづくり協議会などによる住民参加で、住民と行政の「協働」で実現していく仕組みづくりを望んでいる。

〔阪神疎水構想〕

阪神疎水の構想は建設省近畿地方建設局が中心になって進めていて、阪神・淡路大震災の教訓から、水量の少ない阪神地域の河川に、淀川などから防災・生活用水を導水することにしている。大阪府吹田市の淀川から、神戸市まで地下パイプを設け、阪神地域の14河川に淀川水系の河川水を送り込みたいとしている。99年度から水源・水質などの調査を始める。

建設省の河川審議会水循環小委員会は、98年8月、水基本法（仮称）の制定を検討するよう求める中間報告をまとめた。縦割り行政でバラバラになっている水に関する政策を体系化すること、これまで所有関係がはっきりしていなかった地下水を「公」のものであると宣言するとともに、水循環の確保と利用を促進する政策の導入などを、水基本法の柱とするよう求めている。

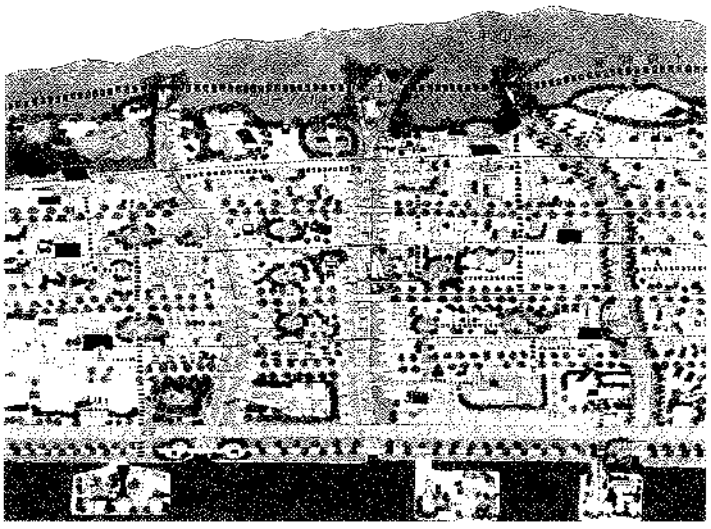

淀川などから「阪神疎水」で導水し、六甲南山ろくの市街地を水と緑の格子で結ぶ構想のイメージ図（兵庫県土木部河川課のパンフレットから）

2．神戸市が「まちづくりスポット創生事業」

ゴミ捨て場になっていたり、雑草が伸び放題になっている市街地に残されている震災空き地を、広場や遊び場に利用しようと、神戸市は98年度から「まちづくりスポット創生事業」を始めた。

約100㎡以上の空き地を土地所有者から借り上げ、地元のグループに無償で貸し付け、維持管理や整備を任せ、遊び場やイベント広場、避難場所にもなる空間を作り出す事業。借り上げ料は、固定資産税、都市計画税相当額程度で、１㎡あたり1,000円、年間50万円を限度とする額で、借り受け期間は３年以内としている。事業予算は300万円、うち150万円は震災復興基金から拠出される。ほかに管理費助成が面積に応じて年間1.5万円から５万円がある。

適用された第１号は、神戸市灘区岸地通５丁目の、以前は木造アパートがあった病院長所有の550㎡の土地で、市が約3,000万円でフェンスや花壇を整備、灘中央地区まちづくり協議会が「なかよしランド」と名付けて維持管理する。98年９月８日から協議会役員や土地所有者たちが花壇の設置や植栽を行い、26日に子どもたちを集めた記念イベントが行われた。

〔なかよしランド整備の経過〕　97年９月、神戸市がまちづくりスポット創生事業を提案。10月、地区内の空き地分布状況を調査。12月、まちづくりスポット適地13カ所を抽出。98年１月から空き地所有者に意向を調査。98年３月、空き地所有の病院長から基本合意を得る。５月、事業実施地の隣接地で私道整備が検討されていることが分かり、まちづくりスポット事業と同時に行うように調整。６月、第１回ワークショップで、幼稚園児、小学生、近隣住民が参加して、名前、整備内容、使用方法などを検討。７月、ワークショップの意見を整理、名称を決定。８月、整地しフェンス設置工事を行う。９月８日、第２回ワークショップで、灘中央まちづくり協議会が中心になって花壇の設置、花木の移植をおこなう。９月26日、協議会主催で完成記念イベント開催。

神戸市の「まちづくりスポット創生事業」の第１号の灘区「なかよしランド完成式」（神戸新聞社提供）

3．運河を見直してまちづくり

神戸市兵庫区と長田区の臨海部に広がっている運河を見直し、復興まちづくりを考えようと、地元の各種団体や神戸商工会議所、兵庫区民まちづくり会議、港まち神戸を愛する会、復興市民まちづくり支援ネットワーク、阪神グリーンネットなどが、98年８月から10月にかけて「世界運河祭」（実行委員長新野幸次郎・神戸大学名誉教授）を開き「運河シンポジウム」、「運河ワークショップ」などを行った。

兵庫区、長田区臨海部の運河は、和田岬を回らずに長田区の苅藻島から兵庫港へ直進できるように1876（明治９）年に新川運河がつくられ、99（明治32）年に兵庫運河が完成し、周辺に造船、機械、紡績、木材などの工場が立地し、赤レンガの倉庫群が並んでいた。兵庫運河は本線が1,880ｍ、支線が730ｍで、日本最大級の運河。工場の移転などで周辺の人口が減少し、船の航行が少なくなり、ほとんどが貯木場として使われている。

世界運河祭は８月２日に運河シンポジウムを開き、函館、新潟、横浜、大阪、徳島、柳川、長崎、那覇などの運河の状況が報告され、水辺のまちづくりの活動や課題を話し合った。

９月12日は、運河ワークショップを開き、地元の３小学校の小学生や父母が運河を生かし、楽しむ方法を提案、屋形船による観光ルートにする、浅瀬をつくって水遊びができるようにする、水質を改善して魚を呼び込むなどのアイデアが出された。実行委員会は、こうした夢をまちづくりに反映できるプランにまとめ、市民や行政に提案する。

10月18日は、兵庫区民まちづくり会議の主催で、運河遊覧クルーズ、探訪ツアーや木材青年クラブの協力で筏組みの実演が行われた。

4．都賀川沿いに6,500本の桜でレクイエムロード

神戸市灘区の都賀川の上流から川岸の堤防や空き地、公園に、震災犠牲者の数とほぼ同じの桜の木6,500本を植えて「レクイエムロード」をつくろうと、東京のシンガー・ソングライターしらいみちよさんたちが計画した。

98年６月、神戸市に植樹計画を提案、支援を受けて、99年３月21日、しらいさんと仲間たちでつくった「レクイエムロード実行委員会」と地元の市民グループ「都賀川を守る会」や地元の婦人会の会員たち200人が、第１回の植樹を、上流の丸山公園で行い、150本のサトザクラを植えた。

環境保全に関心をもつしらいさんは、10年前から北海道や鹿児島県屋久島で植樹を行っている。震災後は被災地で支援コンサートを開いてきたが「震災で亡くなった人たちの魂が宿る並木道をつくりたい」とレクイエムロードを計画し、植樹場所を、桜を区のシンボルにしてまちづくりを行っている灘区の都賀川流域に選んだ。

植樹の資金は、財団法人「サンワみどり基金」（東京）や全国からの寄付でまかなわれる。協力している「都賀川を守る会」の木村典正事務局長は「風化していく震災を、被災地の

外の人が考え続けてくれることがうれしい」と語り、しらいさんは「何十年かかるかわからないけれど、目標の6,500本まで続けたい」と話している。(「神戸新聞」　99年３月22日)

〈参考文献〉
阪神疎水とまちづくり懇話会　「水とみどりの千年都市をめざして－阪神疎水とまちづくり懇話会からの提言」
1998年５月
神戸市都市計画局アーバンデザイン室資料

第4節　まちづくりの検証と提言

98年は、これまで3年間の復興まちづくりを検証する作業がさまざまな分野の研究者によって行われた。都市計画・まちづくりの分野でも、日本都市計画学会、日本建築学会、阪神・淡路まちづくり支援機構、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークなどから新たな提言が出された。

これらの提言は、進行中の被災市街地復興事業についての政策や事業手法への批判や注文だけでなく、大震災の経験を踏まえて、これからの都市計画のありかた、事業制度の改善などについて、国、地方自治体、事業者、研究者、市民へむけて新しい方策を提案している。

1．学会・研究者の検証と提言

日本都市計画学会の防災・復興問題研究会特別委員会は62人の研究者、プランナー、行政担当者などによる議論をへて、都市計画行政、市街地整備、都市施設の3分野にわたる25項目の提言をまとめている。(「安全と再生の都市づくりー阪神・淡路大震災を超えて」　99年2月、学芸出版社)

日本都市計画学会の提言

日本都市計画学会防災・復興問題研究会特別委員会は、都市計画、事業の面からみた阪神・淡路大震災の教訓として次の点をあげている。

1）現行の計画・事業は平常時を想定して構築されたもので、大規模災害時には、緊急性への対応力が弱い。必要な復興事業が地方自治体の財政負担能力を越えて、多くの事業が見送らざるを得ない事態になった。産業復興と都市復興との連携が足りず、被災市街地に多くの空き地を残した。

2）これまでの計画・事業制度が有効に働いたことが実証された。戦災復興土地区画整理事業などが行われていた地区では被害が比較的少なかった。土地区画整理事業の活用は評価される。組合施行の土地区画整理も、行われている面積は小規模ながら注目される事業だ。市街地再開発事業は、被災地の東側区域では進んでいるが、西側区域では計画の縮小が必要になるのではないかと懸念される。

密集住宅市街地整備促進事業は、淡路、宝塚、伊丹などで狭あい道路の拡幅、コミュニティー住宅の建設が実績を上げている。住宅市街地総合整備事業も住宅復興に大きく貢献している。これらの事業制度は実績を上げつつあるが、事業地区が被災地全体からは限定された範囲にとどまっている。また、基盤整備と上物整備のセットで進めにくい弱点がある。

これまで進められてきたまちづくり活動、まちづくり組織は復興事業に役立った。「まちづくり条例」は計画・事業制度の一翼を占めるものとして位置づけることができる。

3）大震災の後、国や地方公共団体によって計画・事業制度が補強された。国がとった代表的な措置には、復興事業の補助のかさ上げ、税控除、土地の先行取得がある。被災市街地復興特別措置法は、阪神・淡路の被災地に限定した法律ではなく、今後起こりうる大災害を視野に入れて、緊急に復興をはかるために市街地の整備改善を推進する措置を定めている。

こうした評価と教訓を踏まえて、日本都市計画学会防災・復興問題研究会特別委員会は、次の25項目の提言を行っている。

［計画行政に係わる提言］

1．都市の防災と復興を都市計画の基本事項として位置づける。
2．復興計画の体系を確立する。
3．まちづくり協議会の位置づけを明確にする。
4．緊急時の都市計画決定方式の多元化を図る。
5．緊急時の都市計画決定手続きを創設する。
6．自治体相互の広域連携による防災と復興の事前検討を進める。
7．事前復興を重視した都市レベルの多元的な取り組みを進める。
8．都市の防災と復興に必要な用地確保の仕組みを構築する。
9．仮設市街地づくりを念頭においた対応策を事前に検討する。
10．被災前からの防災まちづくりと復興財源の多様化・拡充を図る。
11．国の財政支援の充実と複数年度にわたる包括予算制度の導入を図る。
12．復興自治体が自主的に調達できる復興財源の多様化・拡充を図る。
13．復興事業に民間の資金とマンパワーの活用を図る。
14．早期復興のために必要な用地先行買収に係わる税制特例措置を進める。

［市街地整備に係わる提言］

15．住宅政策・産業政策と連動した都市復興を進める。
16．住宅再建のための融資制度の拡充を図る。
17．容積既存不適格マンション再建のための公的介入手法を制度化する。
18．新たな土地区画整理手法の創設、土地区画整理事業の拡充を図る。
19．市街地再開発事業に多様性と柔軟性を導入する。
20．面整備事業地区以外の復興を促進するため、制度の拡充・強化を図る。
21．災害復興地区計画制度を創設する。

［都市施設に係わる提言］

22．一時的土地使用のための、次元的都市施設制度を創設する。
23．街路、河川、公園・緑地を軸とした帯状空間を都市防災帯として位置づける。
24．一団地の防災安全施設及び防災安全地区を都市計画で定める。
25．土地の立体的な活用方策を計画・制度化する。

日本建築学会は、建物の安全性の向上、都市構造の防災化など防災面に重点を置いて、74項目の提言を98年１月に東京で開いた公開シンポジウム「地震に強いまちづくり」で発表した。（「地震から暮らしを守る町づくり－大震災から学んだ74の提言」　98年８月、彰国社）

社会学の研究者は、震災後に災害現象についての正確で克明な記録が大量に残されたことは現代日本社会学の成果だとし、これらの研究から実践的な防災社会学が誕生する可能性があると期待している。その試みのひとつとして岩崎信彦・神戸大学文学部教授ら21人の社会学者によって『復興・防災まちづくりの社会学』が発行された（「阪神・淡路大震災の社会学第３巻」　99年２月、昭和堂）。ここでは、市街地再開発、土地区画整理など都市計画事業と住民との関係、在日外国人のコミュニティの変化、住宅の共同再建が成立する条件などが分析され、まちづくりの軌道修正の必要などが提案されている。

都市プランナーなどからも具体的な提言が行われている。日本鉄鋼協会調査部会特別委員会の「次世代街区フォーラム」の三宅理一・芝浦工大建築科教授と林明夫・通産省中小企業庁技術課長（前阪神・淡路大震災現地対策本部員）らは、木造住宅密集地域を改造するために、耐用年数100年の躯体部分（サポート）と居住者の個性やライフスタイルに応

じて変更できる住戸部分（インフィル）を構造的に分離した「ＳＩ集合住宅」による街区づくりを提言している。(「次世代街区への提案―安全で環境にやさしい街づくり」　98年11月、鹿島出版)

兵庫県三田市のウッディタウンの環境設計などを行った三好庸隆・ＰＰＩ主宰は、まちづくりへの市民参加は「時代の必然」であるとし、行政主導の「都市計画」は市民参加の「まちづくり」にかわりつつあること、これを市民、行政、専門家はどのように主体的に受け止めればいいかを、行政とのかかわりの経験から説いている。また、都市を、比較民族文化、高齢者福祉、景観、環境芸術、生態、小売商業など面から見直し「物語性のあるまちづくり」を提言している。(「〈まちづくり〉への新発想－その可能性と18の視点」　98年７月、建築資料社)

２．市民・コンサルタントの検証と提言

阪神・淡路まちづくり支援機構は、研究者、弁護士、税理士、家屋調査士、不動産鑑定士、プランナーなどによる付属研究会で、住宅政策から税務までの問題について被災地復興の３年を振り返り、98年１月に「阪神・淡路の被災地復興まちづくりへの緊急提言」を発表した。その後、さらに被災地の事象をふまえて、具体的な手法を含めたまちづくり提言を行っている。(「提言－大震災に学ぶ住宅とまちづくり」　99年３月、東方出版)

阪神・淡路まちづくり支援機構の提言

阪神・淡路まちづくり支援機構（代表・北山六郎日本弁護士連合会元会長、広原盛明京都府立大学前学長）の付属研究会は、98年１月12日に、住宅政策、都市計画のプロセス、土地区画整理事業・再開発事業のあり方、マンション再建の方策などについて緊急提言を行い、その後、これらの提言の背景や具体策について詳しくまとめた「提言－大震災に学ぶ住宅とまちづくり」を発行した。(99年３月、東方出版) この提言を要約すると以下のようにまとめられる。

[複線型の住宅復興プログラム]

復興住宅政策は、単線型のマス・ハウジングとして編成されたが、被災者のニーズと不整合を招き、ミスマッチを起こした。被災地のこれまでの経験が示唆しているのは、より多角的な選択肢を豊富に備えた複線型のプログラムを用意する必要性である。

単線型の住宅政策は、被災者を避難所から仮設住宅へ、仮設住宅から恒久住宅への移動を促進する措置であったが、仮設住宅以外の場所の被災者はこのラインから外された。恒久住宅に入居した被災世帯も、その住まいがニーズに合致しないケースが生じる。復興住宅政策はスケジュールの完遂に固執する必要はなく、柔軟性と可変性を備えたオープン・プロセスを想定し、状況の変動に応じて計画を組み替える構え方が求められる。

[都市計画のプロセス]

現行の都市計画事業を大規模災害時にそのまま適用するとさまざまな不合理が現れる。「３・１７都市計画決定」は形式的には合法的に行われたが、交通断絶、人手不足、狭小な縦覧場所などの状況の中で、手続きを支える実態が存在していなかった。情報提供のあり方など、行政の説明責任（アカウンタビリティ）が不足している。

「３・１７都市計画決定」は、第１段階で施行区域、幹線道路、近隣公園などの枠組みを決め、補助幹線道路、街区道路、街区公園などは次の段階で決定する「２段階都市計画方式」が取られたが、これは第１段階の決定に住民の参加が不十分であるという事情を補うための方式とされたことに意義があるのであるから、第２段階の決定は、第１段階の決定それ自体の見直し（事業をしないというオプションも含めて）もできるものであるべきだ。「まず事業ありき」という枠組みを外すべきだ。

現行の都市計画法制度による復興には限度がある。都市計画決定された区画整理・再開発事業区域は、平常時

の行政では極めて広大な事業面積であっても、広域的な災害の復旧に当たっては局所的な事業にとどまった。

［区分設定と手法の選択］

神戸市は、広く震災復興促進区域を指定し、その中に重点復興地域を設定し、さらにその中心に復興都市計画事業区域を決めるという３つの重層的な構造をつくりだした。しかし、事業区域以外の重点復興地域では要綱に基づく住宅系の面的整備事業の活用にとどまり、その他の地域では特別の事業の投入は予定されていない。このような地域区分は整備手法とリンクしており、その後の地域の復興のありようを規定してしまう。区分の設定が被災の実態に即していたかどうかに疑問も残る。

したがって、より多様で柔軟な整備手法のメニューの開発が必要である。また、地域指定にあたっては、当該地域と整備手法の選択についてマスタープランの中での位置づけが必要だ。指定にあたってのアカウンタビリティがより強く求められる。

望まれる決定プロセスは、１）いきなり局所的な都市計画事業を決定するのではなく、その地域の復興のビジョンの提出と住民による議論。２）議論をするゆとりがないとしても、第１段階は複数の選択肢がある提案を住民に投げかけること。３）具体化していく手順やスケジュールを提示すること。最終的な復興の結論（内容）を早急に決めてしまうことではなく、何をどういうように決めるのかなどの手順や期日を明らかにすれば、復興のプログラムを行政と住民が共有することによって、それぞれがどの段階でいかなる対応をすればいいのかが分かる。

最も重要なのは、平常時から地域においてしっかりしたまちづくりを試みておくことだ。平常時の計画づくりは復興にあたってもたたき台を提供する。日ごろの参加型決定プロセスの経験や、審議会の公開などを含めて都市計画に関する情報公開を充実すべきだ。

〔「都市の記憶」をテーマにフォーラム〕

神戸東部市民まちづくり支援ネットワークは98年７月、神戸市灘区、東灘区など神戸東部のまちづくりと文化のルーツをさぐるフォーラムを、郷土史研究者や文芸評論家などによって開き、復興まちづくりが歴史、文化、自然などの付加価値があるまちづくりにつながっていく道を探った。（神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク編「神戸東部まちづくり文化のルーツ」市民まちづくりブックレットN●.１　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　99年２月）

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークは「都市の記憶」をメインテーマに、96年11月に第１■シンポジウム「未来の神戸の歴史をつくるために」を開き、97年11月に第２回シンポジウム「次代へ何を引き継ぐのか」、98年11月に第３回シンポジウム「人とまちが共有するもの」を開いた。テーマとして「都市の記憶」が取り上げられた背景には、解体・再建されるビルや住宅が、見慣れた神戸のまちの景観とそぐわない危機感があった。

「記憶」とは、そのまち自身が育んできた特性であり、そこに生きる人びとの中でかたちづくられる意識の原型となるもの、とも定義され、文化としてのストック、時間を蓄積する価値あるもの、と考えられた。

ここから建築家、映画監督、作家、詩人などが「何が神戸らしさだったのか、神戸らしさを持続する復興はどのような形であるのか」を語り合った。（シンポジウム「都市の記憶」実行委員会「次代につなぐ都市の記憶」市民まちづくりブックレットN●.３　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　99年６月）

〔都市計画決定プロセスを追求〕

震災５年目を迎える99年１月17日の午前０時から、神戸まちづくり協議会連絡会は、

まちづくり協議会役員、コンサルタント、研究者のほか、溜水義久・兵庫県副知事、鶴来紘一・神戸市助役らを交え、こうべまちづくりセンターで「震災復興まちづくり－本音を語る」徹夜円卓公開座談会を開いた。

第1部では、震災前から活動していた協議会、震災後に動き出した協議会の会長らが、それぞれの立ち上げ過程や、住民合意に向けての方法などを語っている。

第2部では、都市計画決定のプロセスについての検証が行われ、小林郁雄・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク世話人が、神戸市都市計画局と住宅局の担当者から入手した、95年1月23日から26日にかけての復興計画予定事業の検討メモを示して、鶴来紘一・神戸市助役（当時は都市計画局長）にただした。

このメモによると①六甲地区、真野地区、新長田駅周辺地区などで住宅地区改良事業が検討されていたが、結果的には採用されなかった②森南地区は23日の時点では地区計画・街路計画が検討されていたが、26日時点で区画整理事業・地区計画が検討事業にのぼっている。③真野地区、西須磨地区では23日には区画整理事業が検討されていたが26日時点では消えている。（表13）

これに対して鶴来助役は「我々としては、まずガレキの処理の問題をどうするのか、それから、税制の問題、災害復旧の範囲、あるいは被災時の緊急性に即した手続きの簡素化の問題など、思いつく限りのありとあらゆる問題について検討していたわけです」とふれるにとどまっている。

鶴来助役は続いて「そういう状況で物事を決めるのは、非常に問題があると思い、非常時の法体系を考えてほしいと（建設省に）お願いしたのです。…その時は、帰って検討してみるということでしたが、翌週お電話がありまして、そういう新たな法律はできないというお話でした。そこで、既存の平常時の手法で突っ走るということしかできなかったわけです」と、建築基準法84条（建築制限）の指定にいたる過程を語っている。（神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター編「震災復興まちづくり―『本音を語る』」市民まちづくりブックレットNo.2　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）

（表13）**神戸市震災復興計画予定事業メモ**

神戸市都市計画局・住宅局（1995年１月23日～26日）

重点復興地区（面積：ha）	事業メニュー等（予定事業等）				
	1／23	1／24	1／25	1／26	3／17決定
森南（50）	地区計画 街路事業	（同左） 区画整理事業	（同左）	区画整理 地区計画	区画整理（18ha）
六甲（270）	―――	住市総事業	――	住市総	（住市総 297ha）
六甲道駅周辺（30）	区画整理事業 地区計画 住市総事業 再開発事業	（同左）	（同左） ＋地区改良	区画整理 住市総 再開発 街路事業 地区計画	区画整理（19ha） 再開発（6ha） （住市総・地区計画）
六甲東（64）	――	地区改良事業	――	地区改良 住市総	――
東部新都心（300）	――	住市総事業	――	区画整理 住市総	一部区画整理 （住市総　122ha）
三宮（160）	――	――	――	再開発 地区計画	地区計画（71ha）
神戸駅周辺（58）	――	住市総事業	――	住市総	（住市総）
兵庫駅南（35）	――	住市総事業	――	住市総	（住市総　23ha）
上沢・松本（20）	区画整理事業	（同左）	＋住市総	区画整理 住市総	区画整理（22ha） （住市総・地区計画）
御菅（10）	区画整理事業	（同左）	＋住市総 区画整理事業	区画整理 住市総	区画整理（29ha） （住市総・一部地区計画）
真野（40）	住市総事業 区画整理事業	（同左）	総住事業 地区改良	総住事業 地区改良	（密集事業）
新長田駅周辺（170）	――	住市総事業	――	住市総	区画整理、再開発 （89ha） 新長田（232ha） 区画整理
大道（20）	地区計画 住市総事業	（同左）	＋地区改良	地区改良 地区計画 住市総	（23ha） （住市総・地区計画）
細田・神楽（20）	区画整理事業	（同左）	＋地区改良	区画整理 地区改良 住市総	区画整理 （住市総・地区計画）
五位池線沿道（30）	再開発事業	（同左）	＋地区改良	再開発 住市総	南部で再開発 （住市総）
鷹取東（30）	区画整理事業	（同左）	＋地区改良	区画整理 地区改良 住市総	区画整理 （住市総・地区計画）
西須磨（100）	街路事業 区画整理事業	（同左）	（同左）	街路事業 地区計画	街路事業
計　（約1,213ha）					24カ所 1,225ha

（「震災復興まちづくり『本音を語る』」市民まちづくりブックレットNo.2から、小林郁雄作成による表。注に「神戸市の公表ではない」とある。これに３月17日決定の都市計画を追加。カッコ内は関連指定事業。指定範囲が異なる地区があるため一致しない部分がある）

〈参考文献〉

日本都市計画学会防災・復興問題研究会特別委員会　「安全と再生の都市づくり－阪神・淡路大震災を超えて」1999年２月、学芸出版社
日本建築学会「地震から暮らしを守る町づくり－大震災から学んだ74の提言」 1998年８月、彰国社
阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 「提言－大震災に学ぶ住宅とまちづくり」 1999年３月、東方出版
岩崎信彦ら編著 「復興・防災まちづくりの社会学」「阪神・淡路大震災の社会学第３巻」 1999年２月、昭和堂
三宅理一ら編著 「次世代街区への提案－安全で環境にやさしい街づくり」 1999年11月、鹿島出版
三好庸隆 「〈まちづくり〉への新発想－その可能性と18の視点」 1999年７月、建築資料社
神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク編 「神戸東部まちづくり文化のルーツ」 市民まちづくりブックレットNo.1　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク、1999年２月
神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター編 「震災復興まちづくり『本音を語る』」 市民まちづくりブックレットNo.2　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク、1999年５月
シンポジウム「都市の記憶」実行委員会編 「次代につなぐ都市の記憶－震災をこえて」 市民まちづくりブックレットNo.3　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク、1999年６月

第5節　まちづくりで全国大会

1.「住まい復興の集い」に4万人

98年10月1日から4日までの4日間、国の「第10回住宅月間」の中央イベントとして、神戸市東灘区、六甲アイランドの神戸ファッションマートをメイン会場にして、住宅復興の経過と現状を報告する「住まい復興の集い」と景観の再生を取り上げた「ひょうごまちづくりセミナー98」が開かれ、延べ4万人もの入場者があった。

セミナーでは「景観・まちづくり復興フォーラム」が開かれ、兵庫県が募集した「伝えたいふるさとの景観」の応募作品から紹介された。パネルディスカッションでは、まちの環境づくりは「集客力」を基準にした経済効果によって評価されているために、だれもが「ほっとする環境」がつくりだせない状況があると都市民俗学者、都市計画家、景観デザイナーなどから指摘された。

セミナーでは「第7回さわやか街づくり賞」の授与式が行われ、250件の応募の中からに、真野ふれあい住宅の建設（神戸市長田区、市営コレクティブハウジング）、淀川製鋼迎賓館の修復（芦屋市、国指定重要文化財）など5件、まちなみ部門に、震災復興プロジェクトとして開発された住宅団地の西宮マリナパークシティなど5件、建築部門9件、シングル・サイン部門5件、まちづくり活動部門4件が受賞した。(表14)

審査委員長の堯天義久・神戸大学名誉教授は、さわやか街づくり賞の選定からみた都市復興の現状と課題について「いま震災復興は“モノ”から“人”の復興に移り変わっている。コレクティブハウジングやコーポラティブタウンの建設を多くの地域で進めることが必要だ」などと提言した。

（表14）98年度（第7回）さわやか街づくり賞（震災復興関連分）

受賞対象	内容
震災復興特別賞	
三宮センター街1丁目 復興街づくり（神戸市） 旧居留地15番館（神戸市）	商店街の復興事業。復興に向けてはばたくイメージを具現化した。モニュメントや舗道の絵など独創的で魅力ある景観と空間を創出。震災で全壊したが創建当時の外観を復元した国の重要文化財。震災復興を象徴する建築物。
真野ふれあい住宅（神戸市）	共同の食堂、台所、談話室を設けた公営コレクティブハウジング。路地を模した続きバルコニーなどで共同居住という新しい住まい方を提案している。
淀川製鋼迎賓館（芦屋市）	復旧した国指定の重要文化財で、次世代に継承すべき近代建築物。
伊丹市北西部における 震災復興推進活動	旧村落の優れたまちなみ景観に配慮し、災害に強く、緑豊かで落ち着きのある低層住宅地を形成するために塀の高さを制限するなど住民が中心になって復興に取り組んできた。

まちなみ部門	
キャナルタウン兵庫街区および中街区	兵庫運河沿いにあったレンガ倉庫や波をイメージ下モチーフを取り入れるなど原風景とのつながりを考えた景観づくりに努めている。
広瀬邸（芦屋市）	震災で景観が一変した住宅地で、阪神間文学の土壌というべき昭和初期の郊外型住宅のたたずまいを復元し、歴史的なまちなみ形成に貢献している。
西宮マリナパークシティ・海のまち	震災復興プロジェクトとして開発された豊かなオープンスペースと建築物の調和したまちなみ。
建築部門	
神戸酒心館（神戸市）	震災で被害を受けた酒蔵の再建。レストラン、ギャラリーなどを新たに備え、文化の発信地として開かれた生産施設になっている。
海岸ビル（神戸市）	旧居留地の全壊したビルの再建。低層部に旧ビルを復元保存し、高層部は新しく、歴史を積み重ねる建物になった。
西宮市立西宮浜小学校	震災復興住宅3,600戸の計画にともない新設された小学校で、震災の教訓を生かし、門も塀もなく、地域交流室、備蓄倉庫を備えるなど避難所としても工夫している。
まちづくり活動部門	
灘中央地区まちづくり協議会（神戸市）	大きな被害を受けた地区で、商業者と住民が活動拠点の「まちづくりハウス」を開設して交流、「まちの点検隊」を実施している。

2.「21世紀の都市づくり三田国際会議」

現代都市が抱える課題と大震災で再確認されたコミュニティの重要性を踏まえて新たなまちづくりを都市計画家や研究者、行政担当者が考える「21世紀の都市（まち）づくり三田国際会議」（兵庫県・三田市主催）が98年７月11、12日の２日間、三田市民会館で開かれた。

第１分科会は、コミュニティの形成を地域環境と福祉の観点から討議した。参加したミシガン大学のシーラ・フェルド教授は「心身の健康を保ち、高齢者が“うまく老いる”ことが地域にとっても必要になる」と指摘、人と人とが支え合う多様なコミュニティを住民主体で形成していくことの重要さが強調された。

第２分科会はまちの個性化と地域産業の創出をテーマに討論した。ここでは、工業化・都市化への施策の偏重が地域性を欠いた都市整備につながったという反省から、「その都市にしかない魅力をもったまちをつくることが必要だ」と、地域資源を活用して利益を地域に還元する地域産業の創出について議論され、イギリスの、コミュニティ主体の警備会社の事例などが紹介された。

２日間の討議の後、「都市づくりはコミュニティの形成が基本であり、自律性のある市民組織の育成が必要である」、「市民のニーズに対応したコミュニティ経済の仕組みが必要である」など７項目の提言を含んだ「98兵庫三田宣言」を採択した。

21世紀の都市づくり三田国際会議宣言（98年兵庫三田宣言）

98年７月11日、12日の両日、三田市において開催された「21世紀の都市づくり　三田国際会議」に参加した私たちは、次のような共通の認識を得るにいたった。

20世紀における科学技術の発達は、私たち人間の生活に豊かさと利便性をもたらし、その結果、広大なメガロポリスが形成され、「大量生産、大量消費、大量廃棄」を基調とする都市化社会を現出させた。その一方で、貧窮やアメニティの欠如に悩む多くの地域が存在し、他方で、地球規模での環境問題の深刻化が進行しつつある。21世紀を目前にした今、私たちは、都市と地域が目指すべき新たな方向を見いださなければならない。

本会議の開催地である三田市では、国際アメニティ会議・1988の兵庫宣言に依拠しつつ、これまで、自然豊かな農村および既存市街地と連携し共生する、ニュータウンづくりが進められて、アメニティ豊かな都市の枠組みが整いつつある。しかし、95年に阪神・淡路地域を襲った大震災を契機に、人びとの助け合いや新しいコミュニティ意識の形成など、都市づくりにおいて改めて認識すべき多くの課題が浮かび上がってきた。

本会議の議論を経て、21世紀の都市づくりにあたっては、環境の側面はもちろんのこと、人間の生きる力の側面においても、経済の側面においても、共生的・再活性的な仕組みづくりを重視しなければならないことを確認した。それを達成する行動の一つが、地域の特性を生かしながらの多様なネットワーキングである。このような行動によって、都市に新しい活力を付与することが可能にとなるものと確信する。

私たちは、このような共通認識のもとに、次のことを本会議の名において提言する。

1　都市づくりは、人びとが助け合い、分かち合う、生き生きとした生活を支えるコミュニティづくりを基本としながら、互いの役割を認識しつつ、市民・企業・行政が連携することによって進められなければならない。このようなパートナーシップが成立していくためには、住民が主体となった活動を支えていく、自律性のある市民組織の育成が必要である。

2　市民やコミュニティのニーズを経済活動に結びつけることによって、地域経済を活性化すると同時に、そこから新たな産業を生み出す試みに挑戦しなければならない。とりわけ、コミュニティを主体にして、すべての市民の生活ニーズに対応したビジネスを展開していくなど、「コミュニティ経済」の仕組みづくりが必要である。

3　緑や水の自然環境を都市づくりの中に生かすことを通じて、自然の営みを尊重し、また限りある資源を大切にすることが、持続可能な都市づくりの源であることを認識しなければならない。その一環として、新たな代替エネルギー技術の導入や、環境にやさしい交通システムを造り上げていくことが必要である。

4　高齢者や障害を持つ人たちも安心して生活できる、安全で暮らしやすい都市づくりに取り組まなければならない。そのためには、ユニバーサル・デザインによる環境づくりはもちろん、利用しやすい生活施設の整備や人にやさしい交通システムの確立などに取り組む一方、人びとが相互に支援し合える「人間」環境づくりが必要である。

5　都市が賑わいや魅力をもつためには、さまざまな機能が共存することが求められる。とりわけ、人びとが気軽に集い、さまざまなことを享受できる「まちの顔」となるような、愛着の持てる場所が必要である。また、次代を担う子供たちのために、人と人とが交流でき、自然や環境の仕組みやさまざまな仕事を、経験し学ぶことのできる場が準備されなければならない。

6　地域にとってかけがえのない文化や風土を基礎に、新しい生活文化や価値観と融合した、人びとの顔の見えるような都市づくりを進めることが、人びとに感動や安らぎを与え、持続的な発展の基本となることを認識しなければならない。このようなまちや地域が連携することによって、ともに成長していく地域社会が形成されるものと確信する。

7　この会議において得られた成果は、国際的な情報交流と、それに基づく討論によってもたらされたものである。この成果をふまえ、世界に発信することのできるような、都市づくりにおける新しい「参加」の仕組みを構築することへの挑戦が、この地において展開されることを期待する。

この会議の冒頭で行われた「人間サイズ」で都市を見据えるという問題提起は、人間のための都市を形成するという、古くてまた新しい課題を再認識させるものであった。この「21世紀の都市づくり　三田国際会議」において、世界の研究者、技術者、行政担当者はもとより、多数の市民が一堂に会し、将来の都市づくりを論じあった意義は大きい。将来とも、世界レベルでの経験や知識の交流が必要であり、本会議がそのような試みの出発点であることを深く心に留めたい。

この成果を、この三田の地から、広く世界に発信したいと考える。

98年７月12日　21世紀の都市づくり三田国際会議宣言起草委員会

〈参考文献〉

兵庫県、兵庫県住宅供給公社など 「ひょうごまちづくりセミナー98」 98年10月
兵庫県都市住宅部資料集 「兵庫の都市と住宅」 99年３月

第九章

都市インフラ

はじめに

震災後4年が経過し、道路、鉄道、電気、ガス、水道、電話などの都市インフラの緊急復旧は大部分が終わった。しかし、突然襲ってきた天変地異としか言いようのない大地震は、かっての安全神話をことごとく覆し、施設や機能の安全基準をより高度なものに置き替えたのである。そのため、1998年度の復旧作業は単なる復旧・復興ではなく、それぞれの部門で、後世に目配りした万全な安全対策が主眼となった。

電気では信頼性の高い送電システム、ガスは被害予測・供給遮断システムの再構築、水道は貯留機能を持つ大送水管の建設、道路は広域計画、鉄道は高架橋の耐震補強が続けられる一方で、壊滅した駅舎の復興、そして阪急三宮駅の再建など明日への期待を繋ぐ計画も発表された。新聞、放送は震災を風化させないためのキャンペーンを精力的に続けたほか、非常時の情報提供の強化も進められた1年であった。

第一節　生活インフラ

1．電気

大震災は近畿一円2,000万人をサービスエリアに持つ関西電力の発電、送電、変電など多くの施設を破壊し、機能を麻痺させた。同電力の21ヵ所の火力発電所のうち半数が損傷を受けたため、淡路島から神戸市南部、大阪市北部までの260万戸が停電した。鉄塔、マンホール、管路、ケーブル…とすべてにわたって被害が出たが、配電設備では神戸支店管内の３分の１の回線が断線状態で、中でも三宮営業所管内では被害率は100％であった。関西電力は神戸支店以外からも要員を投入し復旧作業を続け、翌18日に送電はほぼ旧に復したが、配電設備の復旧は困難を極めた。必死の努力の結果、停電区域は18日に神戸市など20万戸に、翌19日に11万戸に、22日には３万戸となり、23日に一部の家屋を除き応急送電は完了した。そして、同年10月の地中送電設備の復旧を最後に復旧作業を完了させた。

1998年度は電力設備形成や災害情報通信システムの開発などで、復旧の努力を続けた。電力設備形成のうち「配電設備」では、1996年以降、街の復興の進展と歩調を合わせること、顧客ニーズを反映させることなどを考慮して事業を行った。「架空設備」では、着手していないものが、電柱の軽い傾斜など緊急性を要しないものであるため、今後は移設工事などに合わせて改修することにした。「地中設備」は、ほとんどが修理を完成しており、残りは緊急性を要しない掘削規制（道路舗装後５年など）による未工事箇所だけのため、今後、随時改修して行く方針。

大規模開発地では復興に合わせ、以下のコンセプトで設備の充実を図った。

①防災都市機能を補完する電力基盤の構築

②高品質、高信頼度の電力の提供

③都市景観に調和した電力供給システムの構築―の３点で、さらに建物の規模が大きく、電力需要が安定していることなどから、地中化計画を進めた。この年度は六甲駅南再開発、南芦屋浜地区などの高層住宅への電力供給システムに、２回線で送電する信頼性の高い〈特高常予備受電方式〉を採用し、東部副都心では〈特高３回線並列受電（スポットネットワーク）〉を進め、都市機能に応じた信頼度の高い電力供給を目指した。

一方、区画整理地域などでは町並みに合わせた設備づくりを推進するため、町並みの変化に応じたり、街路との一体整備を考えるなど、地区の特性に配慮した多様なメニューを組んだ。市街地化の進んでいない地域は、将来の需要の変化に対応しやすい架空設備を中心に進めており、着色電柱の採用、シンボルゾーンへの地中送電や、裏引き込みによる幹線道路の無電柱化などを進めている。

〔災害情報システムも開発〕

災害情報通信システムでは被害や応急復旧状況など、いわゆる災害情報が電話、ファックスなどで各地の営業所・電力所から本・支店に報告されたが、時間的にも量的にも集中した結果、非常災害対策本部の電話が輻輳し情報収集に時間を要した。この反省から、災害情報の発信、収集、加工を効率よく情報処理化するため、パソコンＬＡＮを用いた「災害情報システム」を開発、1998年７月から一部運用を始めた。このシステムの狙いは①敏速な災害復旧対応②顧客サービスの向上③広域防災体制の確立支援―で、現場で入力された設備被害情報は即時に全社に配信され、これにより関係箇所への復旧支援体制が早期に確立できる。また、画像情報などの取込みも可能なことから、デジタルカメラによる現場写真、設計図面、表計算などのデータを設備被害情報に添付できるほか、グラフなどをビジュアルに表示しているため、災害情報が把握し易くなっている。

震災の被害で立て替え工事中の神戸関電ビルは、耐震性を考慮した防災拠点ビルに生まれ変わる。４年前と同程度の地震に対しても地震時、地震後の緊急業務ができるように建

（図１）災害情報システム導入後の情報伝達イメージ

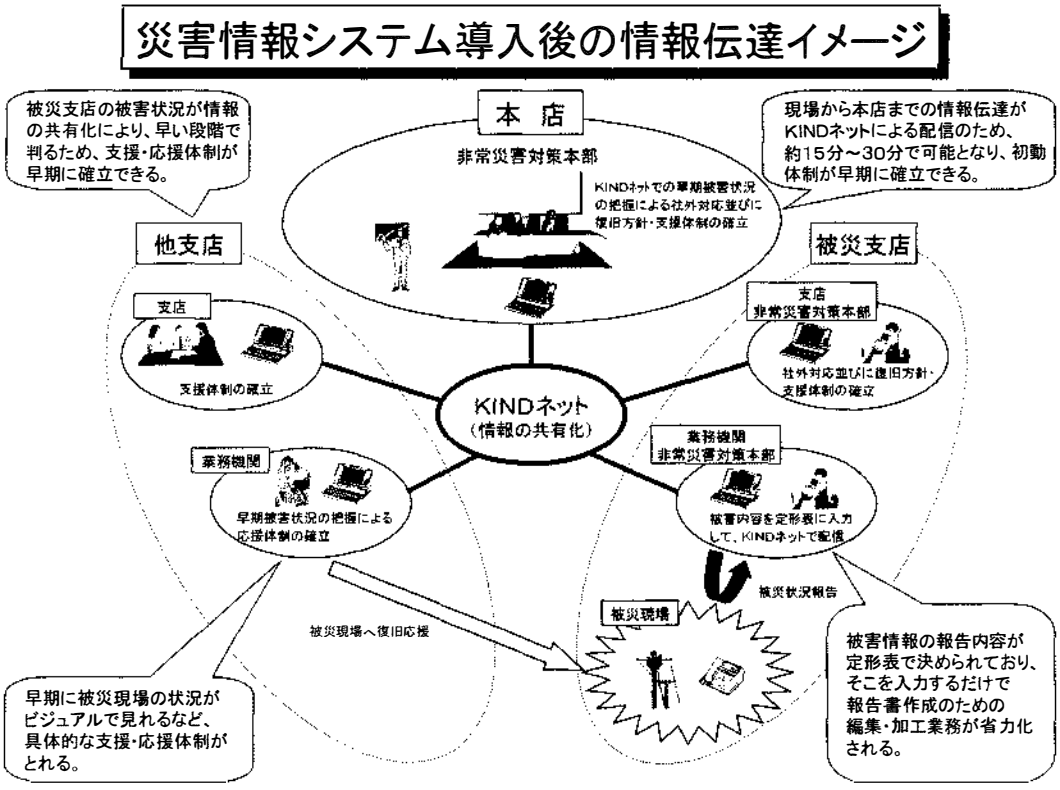

（関西電力資料）

物、無線などの耐震性能を高めたほか、非常時の断水に備えて冷房用蓄熱用水を手洗いなどの雑用水に利用し、災害時に自立できるようにした。この蓄熱用水は地域の防火用水としても利用されるように考えている。電力使用のモデルとして、昼間の冷房用電力を夜間に蓄熱する全蓄熱冷房方式を採用しており、また電力使用量の平均化を図るため、無線塔の煙突効果を利用した自然換気による外気冷房や、地下水を冷暖房の熱源として利用するなど、省エネも図る。

（図２）新神戸関電ビル完成予想図

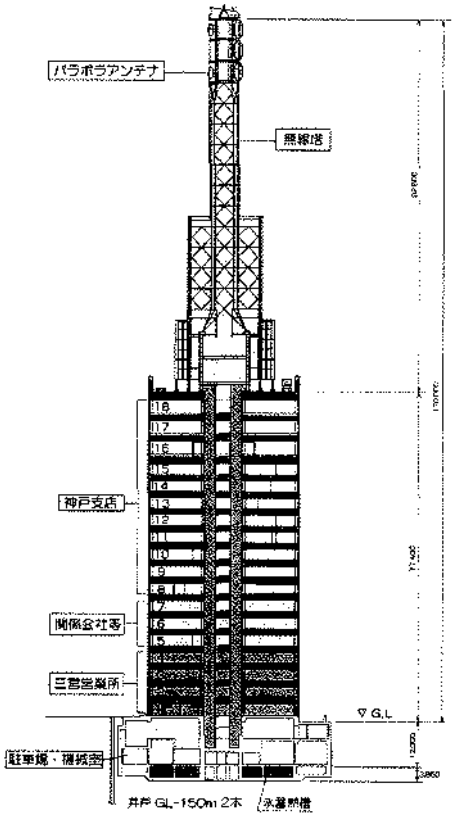

（関西電力資料）

2．ガス

ガス事業も、かつて経験したことのない大被害を受けた。各地からのガス漏れの報告が続く中で、大阪ガスの対策本部はガスの供給停止を決めた。午前11時30分、芦屋市の一部、神戸市を皮切りに、神戸市を中心にした阪神間約86万戸への供給が停止された。被害は低圧の埋設導管に集中し、ネジ継手を中心にした１万2,000ヶ所で損傷が出た。社員、関連会社の社員に、全国155のガス事業者からの応援など、最大時9,700人、延べ72万人の作業員の必死の取り組みで、厳しい作業環境の中だったが、85日後の４月11日、家屋が倒壊して連絡不能のケースを除き、復旧はようやく完了した。

製造所、高圧幹線、ガスホルダーなど基幹設備での被害は発生せず、施設の耐震性が確認されたし、新しいタイプの溶接鋼管やポリエチレン管も同様であった。また１戸ごとのガスを自動遮断したマイコンメーターは、ガス漏れによる二次災害の防止に極めて有効であったことも分かった。しかし、震災は多くの検討課題をもたらした。

①地震発生初期段階で、ブロック毎の地震動や主要ラインの導管圧力を、無線などできめ細かく情報収集できること。②地震動が一定値（ＳＩ値60カイン）以上になった場合に、低圧ガス供給が自動的にストップする遮断システムをつくること。③地震動の規模に応じ、よりきめ細かいブロックの供給停止・継続ができるようにブロックを細分化すること―などである。

（表１） 低圧導管の管種別の被害箇所数

材質 / 管区分	鋼管						鋳鉄管					PE	銅管(フレキ)		接合部合計	管体部合計	総合計
	溶接	フランジ	SGM	ネジ	小計	管体	GM	ガス管	印ろう型	小計	管体		機械的接合	管体			
本管	0	−	−	−	0	0	76	439	34	549	34	0	−	−	549	34	583
支管	−	−	156	4,451	4,607	0	−	−	−	−	−	0	−	−	4,607	0	4,607
供給管	−	−	106	6,045	6,151	0	5	28	−	33	0	0	−	−	6,184	0	6,184
灯外内管	0	0	59	3,906	3,965	0	3	7	0	10	2	0	−	−	3,975	2	3,977
灯内内管	0	0	13	11,085	11,098	0	1	1	0	2	0	0	8	0	11,108	0	11,108
合計	0	0	334	25,487	25,821	0	85	475	34	594	36	0	8	0	26,423	36	26,459

（大阪ガス資料）

（表２） 臨時供給の方法と用途

対象顧客		用途	臨時供給の方法
病院・医院		消毒・厨房	LPG供給(機器調整必要) LPG＋鋳物コンロ 圧縮天然ガス(CNG) 液化天然ガス(LNG)
老人ホーム		風呂・厨房	
保育所・幼稚園・学校		厨房(給食)	
一般住宅	集合	厨房・風呂	LPGエアー
	戸建て	厨房	LPG 8kgボンベ＋一口コンロ カセットコンロ(ボンベ付)
		風呂	LPG20kgボンベ給湯器接続 (機器調整) 電気風呂ヒーター

（大阪ガス資料）

〔地震対策５ヶ年計画で万全図る〕

震災発生後、大阪ガスは震災の経験をもとに予防、緊急、復旧の３つからなる「地震対策５ヶ年計画」をまとめ、1999年度までに着実に実施することを決めた。

（表３） 地震対策５ヶ年計画

地震に強い設備	予防対策	ガス設備の耐震性のさらなる向上 ・製造設備 ・供給設備 技術開発
二次災害の防止	緊急時対応策	情報収集機能の強化 供給停止システムの再構築 通信システムの強化 地震被害予測システムの構築
早期の供給再開	復旧対策	マニュアルの整備 復旧セクターの設定 受付機能、広報活動の強化 兵站機能の強化 顧客支援 技術開発

（大阪ガス資料）

予防対策では①中圧導管の溶接鋼管の耐震性が確認されたことから、一部、漏洩のあったバルブ継手部分の補強、取替えを実施する。②新しく埋設する低圧導管は、原則、すべてポリエチレン管とし、既設のネジ接合導管は計画的にポリエチレン管に入れ替える。③内管には耐震性に優れたポリエチレン管、ガス用ステンレス鋼フレキシブル管などを使用する―とした。

緊急対策では地震発生後、被害を受けたと思われる地域には、二次災害を防ぐためガス供給を停止。被害のない地区には安全にガス供給を続けるためのハード、ソフトを検討した結果、以下の５項目と取り組んだ。

1．地震計の増設…震災時34ヶ所だった地震計を224ヵ所に増やし、速やかに供給停止、継続が判断できるようにした。また、コンピューターシミュレーションシステムに自動入力することで、導管の被害状況の推定も可能になった。

2．被害予測システムの再構築…地震計の測定値をもとにメッシュ（１メッシュ300ｍ）単位で導管の被害、建物倒壊の数を推定するシステム。地盤の特性、木造建造物数などの情報が入力済みのため、地震発生後約15分で全エリア（約３万メッシュ）のシミュレーションが可能になり、巡回点検するブロックの優先順位や修繕体制の検討ができる。そのほか、供給停止した際の復旧日数を試算できる供給停止判断支援システムも

（図３） 遮断システムの再構築

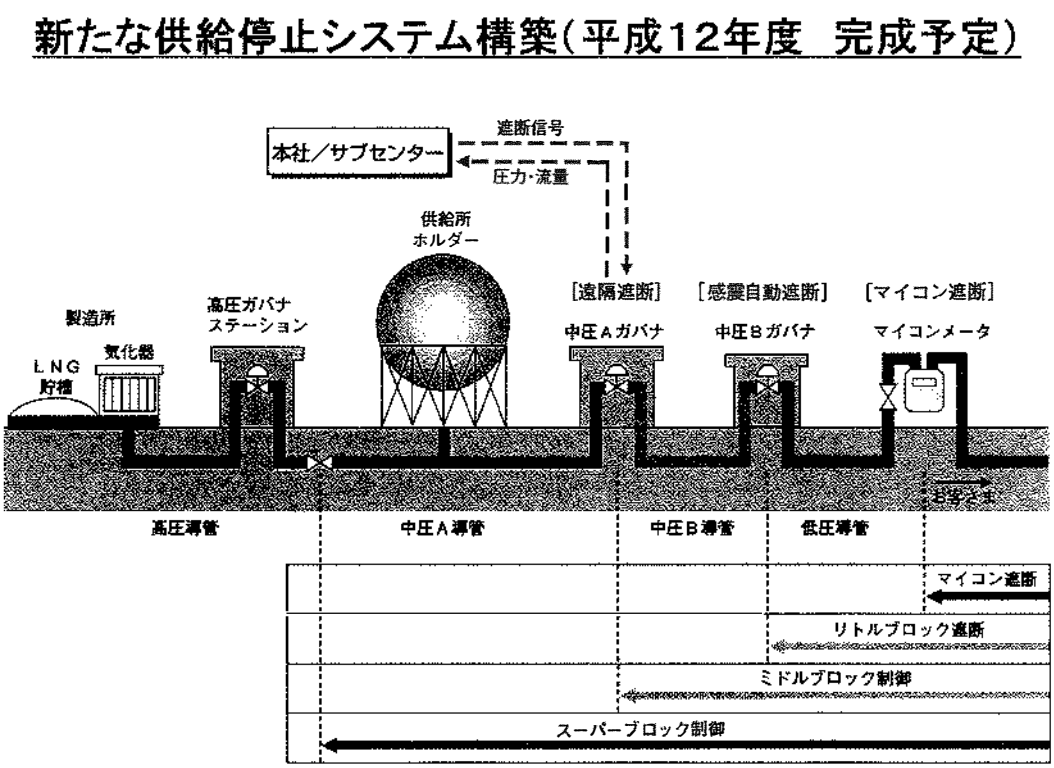

（大阪ガス資料）

つくった。

3．供給遮断システムの再構築…震災時には、全供給地域を８つに分類したスーパーブロック遮断システムと、１戸ごとに遮断するマイコンメーター遮断システムの２段階だったが、５ヶ年計画では新たにリトルブロック、ミドルブロックの２遮断システムを加えた。

震災で威力を発揮した各戸へのガスを感震センサーで遮断するマイコンメーターの導入も促進し、すでに完了している家庭用に次いで、業務用も1999年度中の完了を目指している。

4．ブロックの細分化…低圧導管網にブロックを設けると、ブロックごとの供給停止や継続ができるなど、きめ細かな対応が可能になる。そのため、震災時の55ブロックを120ブロックにまで細分化することを決めたが、1998年度に85%まで完成した。

（表４）　**緊急対策の進捗状況**（1999年３月31日現在）

地震対策項目	震　災　当　時	５　ヵ　年　計　画	1998年度末の進捗状況
地震計の増設	設置数34ヵ所	約240ヵ所に増設	• 1997年度末で当初計画の設置完了(224ヵ所)
被害予測システムの再構築	海洋型巨大地震(点震源)に関する被害推定システムを保有	活動層による地震(線震源)にも対応できるようにするとともに精度向上を行なう	• 1997年度末完了
供給遮断システムの再構築	スーパーブロック(供給エリアを８つに区分)のみ遠隔遮断装置を設置	• 中圧Ａガバナ(約300ヵ所)に遠隔遮断装置を設置 • 中圧Ｂガバナ(約3,000ヵ所)に感震遮断装置を設置	• 遠隔遮断装置　186ヵ所 • 感震遮断装置　1257ヵ所 (2000年度末に完了予定)
	マイコンメーター全体の普及率は75%	• 家庭用は平成８年度中に設置完了 • 業務用は平成11年度中に設置完了	• 家庭用は計画通り設置完了 • 業務用は計画通り設置中 • 全体の普及率は約98%
供給ブロックの細分化	55ブロック	110ブロック程度に細分化	• 102ブロックまで細分化(2000年度末に完成予定最終120ブロック)
緊急時通信指令システムの強化		• 中央指令サブセンターを建設 • 可搬衛星通信設備を35ヵ所、衛星通信車を２台配備	• 京都にサブセンターを建設(1998年３月30日稼働開始) • 可搬衛星通信設備を30ヵ所、衛星通信車を２台配備完了
(参考) ポリエチレン管の普及促進	• 敷設延長　約1,200km • 低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は約３%	• 計画的に普及促進 • 平成10年からは新設の低圧ガス管はすべてポリエチレン管を適用	• 敷設延長　約4,000km • 低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は約10% • 新設低圧ガス管は、原則として全てにて適用

（大阪ガス資料）

5．緊急時通信指令システムの強化…震災時、災害に関する情報収集、情報発信などを行う大阪本社中央指令室には、緊急操作用通信設備、コンピューター機能などが完備している。しかし、大阪市内での震災発生による命令系統の壊滅に備えて、バックアップ機能を持つサブセンターを京都市内に建設した。

1998年度は「供給遮断システムの再構築」を促進し、遠隔遮断装置を186ヶ所、感震遮断装置を1,257ヶ所に設置、マイコンメーターの業務用普及も約98％にまで進んだ。「供給ブロックの細分化」は102ブロックまで細分化に成功、2000年度で完成の予定。「緊急時通信指令システムの強化」で京都に建設されたサブセンターは1998年３月10日から稼働を始めたが、同センターは加速度1,000ガルにも耐えられる水平・垂直免震構造で、電気はガスコージェネレーションシステムで供給されている。また可搬衛星通信設備を30ヵ所、衛星通信車を２台配備した。ポリエチレン管の普及は敷設延長約4,000kmとなり、低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は10％になった。

3．上水道

水道も打撃を受けた。施設の被災や阪神水道からの送水停止などで、阪神間の諸都市はほぼ全域で断水状態が続いた。貯水池、送水トンネル、配水池など基幹施設の被害が少ないのに水が止まった原因は、給・配水管が大損傷したためである。最大の被害を受けた神戸市は、早くから古い鋳鉄管、ビニル管を、材質の優れたダクタイル鋳鉄管へ交換していたが、震災では管と管の接続部が外れる「継手の抜け」が多発した。各地からの応援などを含め延べ４万人の作業員を動員したが、漏水箇所を一つ一つ発見、修復する手間の掛かる作業のため、応急復旧は４月17日まで掛かった。復旧に10週間も要するなど教訓、反省は多かったが、中でも緊急給水先や市民の一日の必要水量、それに飲料水以外のトイレ、フロ用など生活用水の膨大な量などは、想定を大幅に上回ったのである。神戸市水道局では震災直後の1995年７月に「神戸市水道施設耐震基本計画」を策定し、市民が安心して水道を使えるように５つの計画目標を立て、今後15年で行うべき耐震化事業を決めた。

〔全市の90.5％は耐震性に富む水道管に〕

計画目標では、トンネル、浄水場、配水池など、水道施設の危険分散、施設の老朽化を考慮しながらの耐震化への転換などが決められた。まず、水道管の耐震化では、非耐震の鋳鉄管から耐震性の高いダクタイル管への交換が順調に進み、1998年度中で、レベル３（非耐震管路）は6.3km減って未転換は404.2kmになり、神戸市全体に占める割合も9.5％になった。一方、材質的に優れたレベル２のダクタイル鋳鉄管の延長は3,129.9kmと全体の73.6％を占め、材質、構造的に優れたレベル１のダクタイル管も716.2kmと、全体の16.9％に達した。この結果、レベル１、２という耐震性に富む水道管の普及率は、全市の90.5％を占めるまでになった。

（図４） 神戸市の５つの計画目標

（「神戸の水道」）

緊急時の水需要の増加対策としては、現在、六甲山中を縦貫している２本の送水トンネル以外に、新しく市街地を抜けるルートとして第３のライン「大容量送水管」を建設中だが、1998年度も工事は着々と進んだ。単に水を送るだけでなく、貯留機能を合わせ持つため、給水の運搬が困難になった時などに市街地の防災拠点と結んで応急給水ができるし、配水池が被災した場合には直接配水に切り替え、早期通水を可能にするメリットがある。芦屋市境から神戸市奥平野までをシールドトンネルで結び、将来は阪神間を貫く「水の大幹線」として、大阪市などとの相互広域バックアップシステムに発展する可能性も持っている。全線13.7㎞のうち、１－１工区の芦屋市境～本山立坑1.6㎞と１－２工区の住吉川立坑～本山立坑2.2㎞を４月22日に着工。１－１工区は東灘区森南町１丁目～本山南町８丁目、１－２工区は本山南町８丁目～西岡本５丁目で、いずれも2002年度末に完成予定。本山、住吉川、東灘配水場立坑は応急給水拠点として整備される。住吉川立坑周辺は防災

公園となり、緊急時、ヘリコプターの発着基地などにも利用される予定。

（図５） 施工位置図

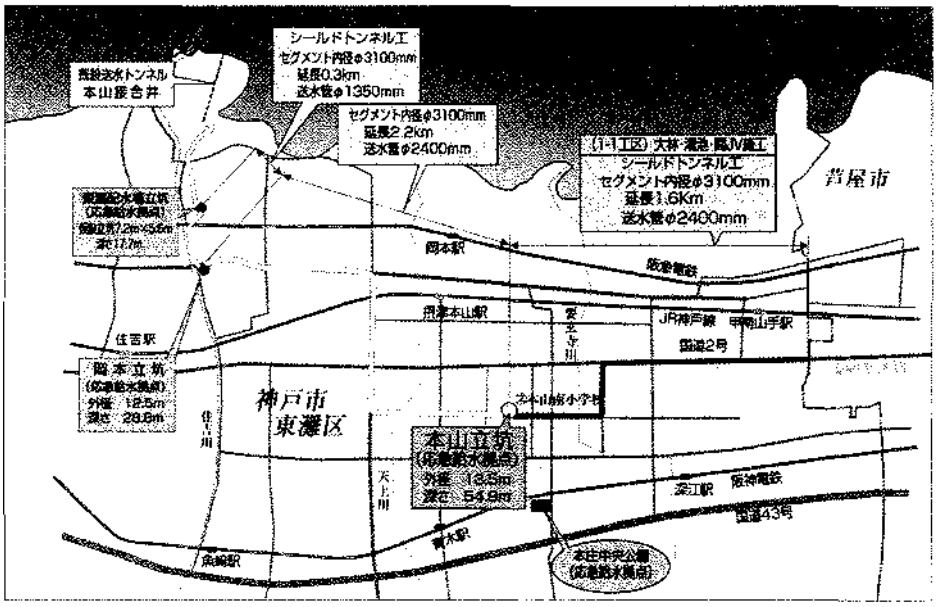

（神戸市水道局資料）

生活用水になった仮設水道を永久保存

震災の震源地に近い淡路島の津名郡一宮町では、1999年１月に震災直後に設置された２基の仮設水道を、震災の生き証人として、そのまま保存することを決めた。仮設水道が敷設されているのは同町北山の高齢者生活福祉センター「ゆうゆうライフ」敷地内。一宮町では、震災により住民の13人が死亡、町内3,100戸の約半数が全半壊し、ガス、水道、電気などのライフラインも壊滅、生活に支障をきたした被災者は、被害の小さかった同センターに身を寄せた。高台のため水に不自由したが、１週間後に仮設水道が敷設され被災者のための生活用水の役割を果たした。上田弘町長は「震災の記憶を風化させないためにも、これからも大切に保存していきたい」と言っている。

4．下水道

震災による下水道の被害は都市部に集中した。神戸、明石、西宮など阪神間８都市で18の下水処理場、47のポンプ場が損傷し、傷んだ管渠の延長は316㎞に達した。処理場では神戸、尼崎、西宮市などが大きな被害を受けたが、各市とも破損した管渠の修理や浚渫をただちに実施、小型管渠にはテレビカメラを入れ、潜水夫や水中カメラを必要とするケースもあったため、管渠の被害調査だけでも１～３ヵ月を要した。８市のうち最大の被害を受けた神戸市では、汚水管路施設で延長3,315㎞のうち63㎞が被災。処理施設は市内７処

理場のうち３処理場の機能が停止、または低下した。中でも神戸市最大の東灘処理場は埋立地に建設されただけに被害は壊滅的で、応急復旧は震災５ヵ月後に一応終わったが、その後も段階的復旧を続け、1998年度末にようやく完成。99年４月27日に災害復旧完成・通水記念式典を開き、震災の被害は完全に旧に復した。

（表５） **東灘処理場の段階的復旧計画**

復旧計画	期間	復旧内容
暫定復旧	95年１月 ～５月	最初沈澱池流入管復旧、水処理施設・管廊漏水の止水、水没した機器の復旧
第１期計画	95年５月～	本場エアレーションタンクと最終沈澱池５～７系列を撤去し、脱水機棟を建設 浮上濃縮槽、砂ろ過池は現位置で撤去、復旧
第２期計画	96年度～	分場３系列の供用開始後、本場エアレーションタンクと最終沈澱池１～４系列を撤去し、７系列の施設を深層で復旧 上部は覆蓋し、そこに送風機棟を建設 管理棟を滞水池上部に建設
第３期計画	98年度以降	管理棟、脱水機棟を撤去し、不足分の水処理施設を増設

（「阪神・淡路大震災における神戸市下水道施設の被害と復旧・復興の記録」）

（表６） **東灘処理場の復旧概要**

施設名	復旧概要
導水管	耐震性を考慮し、RC 製矩形渠を鋳鉄管に、運河は水管橋でわたる。
管理本館	滞水池人工地盤上に、S造２階建てで新築。
水処理施設 （本場）	生物反応槽、最終沈澱池各７池（７万㎥／日）を現在の位置に、深層曝気、２階層沈澱池として再構築。
送風機室	水処理施設復旧に併せて、生物反応槽上部に建設。
脱水機棟	水処理施設東側に、地下１階地上３階建でホッパー室を合棟して建設。
運河護岸	既設護岸前面に自立式鋼管矢板で補強。
横断橋	水管橋は断面強化して新設、横断橋は上部工を東側に移設。
砂ろ過池 浮上濃縮槽 沈砂脱臭室	現位置で撤去・新設。

（「阪神・淡路大震災における神戸市下水道施設の被害と復旧・復興の記録」）

神戸市の下水道は、人口普及率100％をほぼ達成しつつある中で、1994年に策定した「神戸市下水道長期計画基本構想（こうべ下水道みらい2025）」を、防災都市基盤を支える災害に強いライフラインネットワークの形成の必要性から1996年に震災の教訓を盛り込んで改訂した。

改訂版は「災害に強い下水道」「災害時にも活用できる下水道」の２つの概念を追加した。『災害に強い下水道システムの構築』では、震災を教訓に災害時の下水道の被害をできる

（図６） 神戸市下水道長期計画基本構想施策体系図

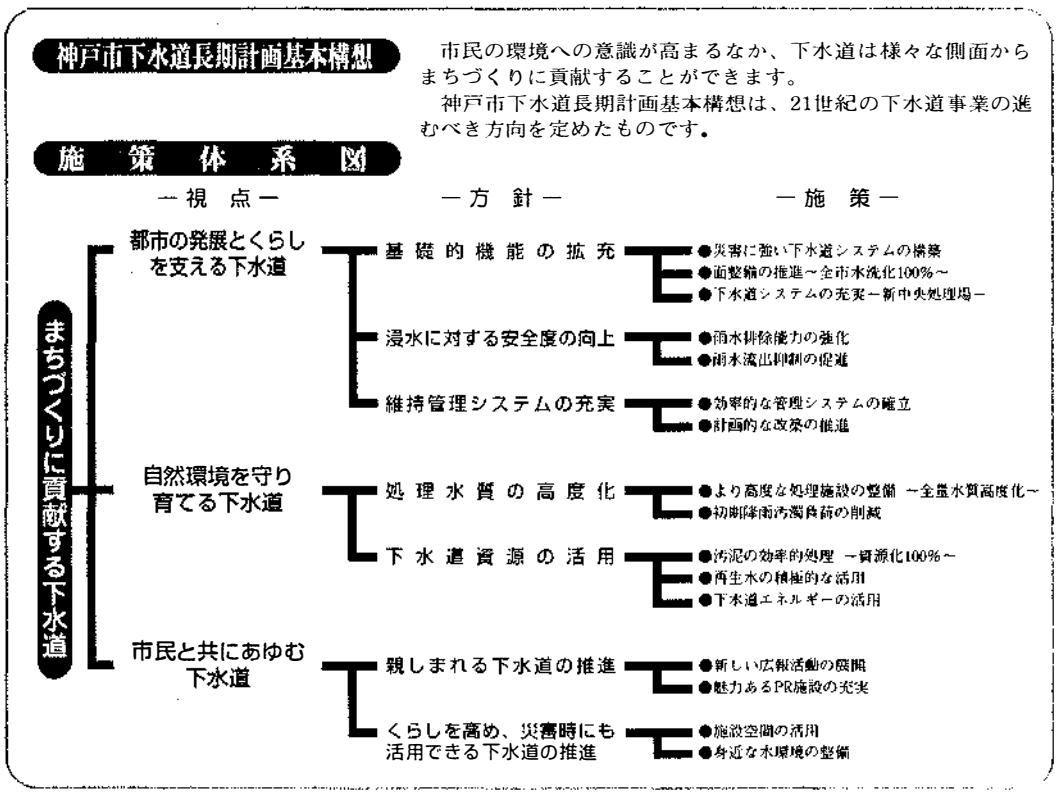

（「神戸の下水道」）

だけ少なくし、市民生活に支障をきたさないシステムを創るもの。第一の「施設の耐震化」で〈処理場、ポンプ場対策〉として、新設する施設は重要度も加味した耐震設計を行い、既存施設も順次、耐震補強する。施工継手の配置や構造では、継手を極力減らし水蜜性を必要とする部位には継手は設けない。配管廊のブロック化では、地下水面下の配管廊には遮水壁を設け、施設を分割することで浸水被害の拡大を防ぎ、配管廊と施設の接続部には可とう継手を設ける－などとした。〈管渠施設の対策〉では管材料の強高度化や可とう性管渠を活用して本体の耐震性を強化する。また、重要幹線のネットワーク化では、非常時のバックアップとして重要幹線の２条化、準幹線の非常時迂回ルートの確保などがあげられている。

〔処理場上部を使ってやすらぎの場を〕

第二の「処理場ネットワーク」は、処理場間を大深度の幹線で連絡することで災害に強い下水道システムづくりを目指す事業。ネットワークされるのは東灘、中部、鈴蘭台、西部、垂水の５処理場で、幹線総延長は約41km（既設15km、工事完成４km、工事中４km、新設18km、1998年度末現在）。第１期は海側ルートのみで2010年度完成、第２期は山側ルー

トを含め2025年度完成。完成すると非常時に、処理機能が停止した場合、他の処理場に汚水を融通できるほか、まちづくりや高度処理導入に対応できるシステムが構築できるし、ネットワーク幹線に貯留調整機能を持たせることもできる。

『災害時にも活用できる下水道の推進』では、下水道は豊富な水資源や処理場などが広大なオープンスペースを有するので、非常時にこれらの有効活用が可能だし、日常的には町の中のせせらぎや処理場の上部を利用した公園など、市民に憩いややすらぎの場を提供することもできるーとしている。東灘区の住吉公園雨水貯留施設は、鳴尾御影西汚水幹線のシールド立坑跡を利用した貯留施設だが1998年４月から供用開始されている。兵庫区の松本地区で計画されている震災復興土地区画整理事業は、快適に住めるまちづくりとしてメーンストリートに沿って流れる“せせらぎ”がポイント。鈴蘭台処理場から送られる高度処理水を利用した“せせらぎ”で、瑞々しい景観を創ると同時に消火用水としても役立つ。垂水区平磯の垂水処理場では、上部約２万1,000㎡をせせらぎや滝、緑の芝生や林、海の見える丘「恋人岬」などの憩いの場所に変え、建設大臣の「いきいき下水道賞」を受賞した。

また、避難所の仮設トイレの汲みとり作業が交通渋滞などで滞り、使用できなくなったケースが多かった反省から、下水道を利用した新型トイレを開発、公園や学校などに汚水管を設置し非常時に備えた。1997年度の５ヶ所25基に続いて1998年度は10ヶ所50基を実施した。

平磯芝生広場の靈水の滝とせせらぎ
（神戸市建設局提供）

〈参考文献〉
「大阪ガスにおける震災時の復旧活動と地震対策５ヶ年計画について」大阪ガス株式会社中央保安司令部防災プロジェクトチーム　1998年
「神戸の水道」神戸市水道局　1999年５月
「第１期大容量送水管整備工事資料」神戸市水道局
「阪神・淡路大震災における神戸市下水道施設の被害と復旧・復興の記録」神戸市建設局　1998年10月
「神戸の下水道」神戸市建設局　1999年６月
「下水道が創造するアーバン・オアシス平磯芝生広場と恋人岬」神戸市建設局　1998年10月
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第二節　交通インフラ

1．道路

震災は道路に史上最大の損害を与えた。名神、中国自動車道はもちろん、阪神高速神戸線、湾岸線や国道２、43号に一般県、市道も各所で不通になるなど、道路網は壊滅状態になった。特に高速道路の高架橋の被害が大きく、阪神高速神戸線では神戸市東灘区で高架橋が635ｍに渡り倒壊、高速道路の安全神話を崩壊させた。避難や家族・知人の安否を訊ねる車両が道路に殺到したため、渋滞が渋滞を招き、混乱は全域に広がり、幹線道路の機能麻痺は被災地の市民生活、救助活動や復旧工事の大きな妨げになった。１月末に、落橋などの被害区間を除き高速道路の応急復旧は、ほぼ完了した。神戸市内の幹線道路も震災後１週間で倒壊家屋などを撤去し、緊急輸送ルートとしての機能を確保したが、幹線道路の交通規制が解除されたのは、震災後１年半を経てからであった。

〔震災に備えての道路整備が中心〕

その後、精力的に続けられた復旧活動により、道路はほとんど旧に復し、1998年度の動きは、将来の震災に備えての対応が中心になった。６月に建設省は都市と都市、都市と空港・港湾などを結ぶ地域高規格道路について、計画路線に54路線、候補路線に35路線を追加指定したが、兵庫県下では４計画路線、１候補路線が指定され、震災を教訓に兵庫県が進めている格子型規格道路網の実現に大きく前進した。地域高規格道路は高規格幹線道路と一体となって、地域の発展のための都市圏の育成や相互交流を促し、また、空港、港などの交通拠点と連絡するもので、時速60～80㎞以上の高速車両専用道路。

今回、県内で決まった路線は、計画路線で「東播丹波連絡道路」約30㎞（加東郡滝野町の中国自動車道・滝野社IC付近～氷上郡氷上町の北近畿豊岡自動車道・氷上IC付近)「東播磨南北道路」約15㎞（加古川市の加古川バイパス～小野市の山陽自動車道・三木小野IC付近)「名神湾岸連絡線」約４㎞（西宮市の名神高速道路～阪神高速湾岸線)「東神戸線」約10㎞（神戸市の阪神高速北神戸線・有馬口IC付近～六甲アイランド）の４路線。候補路線では「東播磨内陸道路」（小野市の山陽道・三木小野IC～加東郡滝野町の中国自動車道・滝野社IC付近）が追加された。同時に見直された広域道路整備基本計画には新たな追加区間として、新神戸トンネルから北への延伸（神戸中央線）阪神高速北神戸線と同湾岸線の中間を通る東西軸（山麓線）西宮北部から南北への延伸（西宮北有料道路）が盛り込まれたが、これらの路線は、いずれも県が震災を教訓に描いた格子型高規格道路網構想に含まれているものである。

〔震災の傷痕も後世のために保存〕

震災のモニュメントの保存も行われた。激震で全壊した道路の橋脚を残し、揺れの凄まじさを後世に伝えようと、神戸市が須磨区若宮町の海浜公園内に２基の橋脚の一部を保存展示した。保存されたのは長田区の「西代跨線橋」の鉄筋コンクリート製橋脚（直径、高さとも2.5ｍ）と兵庫区の「阪神高速道路３号神戸線」の鋼鉄製の橋脚（直径1.75ｍ、高さ3.5ｍ）。「西代跨線橋」は県道神戸明石線の山陽電鉄の西台駅西側線路を跨いでいた部分。全長178.7ｍの４車線道路だが、震災で６基の橋脚のうち５基が座屈や破断で壊れた。保存されるのはＰ４橋脚で、コンクリートが割れ鉄筋が剥出しになっている。「阪神高速道路３号神戸線」は兵庫区明治通４の西行き車線を支えていたもので、内部が空洞の鋼鉄製。激しい揺れで全体がグニャリとねじれ、震災の凄まじさを伝えている。「震災は美しい神戸の街並みを無残な姿に変えた。地震から得た教訓をまちづくりに生かし、厳しい体験を伝えるためメモリアルとして保存することにした」と同市では言っている。なお、震災の“証人”として残された記念物は、メリケンパークの「神戸港震災メモリアルパーク」や六甲山頂近くの「地滑り現場」などがある。

２．鉄道

震災による被害は六甲山系南部の海岸線に集中し、JR 西日本の東海道・山陽本線、阪急電鉄神戸・宝塚線、阪神電鉄本線、山陽電鉄、神戸電鉄に、神戸市営地下鉄、神戸新交通システムなどに大損害を与えた。特に被害を受けたのは、道路と同じように橋梁で、高架橋の倒壊（JR 六甲道付近、阪急西宮北口～夙川、阪神石屋川～西灘）や地下構造物の崩壊（神戸高速大開付近）など想像を絶した大損壊の発生は、神戸市を中心に鉄道網を壊滅状態にさせ、不通区間は640㎞に達した。大阪と神戸を結ぶJR、阪急、阪神電鉄がすべて不通になったため、大阪～神戸間は麻痺状態になったのである。ただ、大阪以東、姫路以西の損害は軽微で17日中にほとんどが運行を再開した。地震発生当日に不通が続いた区間は以下の通りである。

JR 西日本（山陽新幹線岡山～新大阪、東海道・山陽本線尼崎～姫路、福知山線尼崎～広野、和田岬線全線）阪急電鉄（神戸線、甲陽線、今津線、伊丹線の全線、宝塚線池田～宝塚）阪神電鉄（全線）山陽電鉄（全線）神戸電鉄（全線）神戸高速鉄道（全線）神戸市営地下鉄（全線）神戸新交通（全線）北神急行電鉄（全線）六甲摩耶鉄道（六甲、摩耶ケーブル、全線）

余震の続く中で復旧作業に取り組んだ各社の懸命な努力により、４月１日、震災発生以来75日という超スピードでJR 西日本が大阪～神戸間を結び、そして、７ヵ月後の８月23日には神戸新交通六甲アイランド線が住吉～魚崎を開通させ、すべての交通が震災前の姿に復旧した。そして1998年度もそれぞれの部門で地道な復旧作業が続けられた。

〔鋼板巻き工事続く〕

震災直後、JR山陽新幹線では区間の60％を占める高架橋で約700本の柱の大半が損壊し、８ヶ所で落橋した。在来線では高架橋の被害以外、駅舎も大損傷を受けた。JR西日本では甲子園口～西明石駅間のすべての駅が被災したが、六甲道駅は延長2.2㎞の高架橋の柱1,170本中950本が被災し、駅舎が崩れ高架橋の下敷きになる壊滅的被害を受けた。新長田駅も盛り土が崩壊し、線路が宙に浮き列車の運行が不可能になった。ほかに芦屋、住吉、三宮駅が被害を受けたが、震災翌日から開始した復旧作業は69日間で延べ16万2,000人を動員、予想を上回る早さで復旧を完成させた。

1998年度も、今後に備えた運輸省の５ヶ年計画に基づく高架橋の耐震補強工事は、着々と進み、橋脚、橋梁への鋼板巻き工事が引き続き行われた。従来のコンクリート柱を厚さ６～９㎜の鋼板で巻くことにより、阪神・淡路大震災程度の揺れに対しても十分な強度を保たせるためで、東海道本線11、山陽本線30の計41本に着工した。同工事の実績は1998年度末で12,481本に達し、1999年度以降にも、592本の鋼板巻き工事を予定している。

〔岩屋駅改造計画決まる〕

阪神電鉄は、地下線を濁水が満たした1938年の阪神大水害をはじめ、多くの災害に遭遇しているが、今回の震災では高架橋、車両基地、軌道設備や車両126両の全半壊など、被害は広範囲に及んだ。特に被害の大きかったのは御影～西灘間で、約２㎞に渡り高架橋が崩壊し８ヵ所の架道橋が落下した。また石屋川車庫も大きな被害を受けたが、日に夜を次ぐ復旧工事で、６月26日に全線を開通させた。

前年度から運輸省指導による５ヶ年計画の緊急耐震補強工事を進めたが、1998年度はラーメン高架橋・橋台補強で千船～姫島間高架橋、大物～杭瀬間高架橋など84本が完成し累計は348本（実施率65％）に達した。落橋防止工事は都賀川橋梁、御影陸橋、芦屋川橋梁、枝川橋梁、淀川橋梁など66連で実施され、累計89連（64％）が完成した。

西宮浜に建設された大規模集合住宅「西宮マリナパークシティ」の震災入居者の便宜を図るため、阪神、JR西宮を結ぶ路線バス西宮浜手線を運行しているが、1999年３月からは車椅子利用者や老人も安心して乗降できるノンステップバスを導入した。床面の高さが従来バスに比べ50㎝も低く、乗降口と車内の段差も無くした。

駅舎では、岩屋駅の改造工事を1999年度から着工することが決まった。同駅は震災復興事業として建設される住宅、研究、文化などの機能を備えた神戸東部新都心「ＨＡＴ神戸」の最寄り駅だが、今後、利用客増が見込まれるため、狭いプラットホームや駅舎の改善を周辺道路や広場と一体的に行う。岩屋駅はプラットホームが島型だったが、現ホームの北側に一面新設（120ｍ）して上り線専用ホーム（梅田方面）とし、現ホームは下り線専用（三宮方面）になる。現駅舎の東側からプラットホームの西側半分の上を人工地盤（1,400㎡）で覆い、駅舎を拡張して上下線にエレベーターとエスカレーターを新設、車椅子対応のトイレもつくる。総工費は32億円。2001年度完成予定。春日野道駅も改造される予定で98年

度は調査中だが、総工費100億円で2005年度に完成予定。

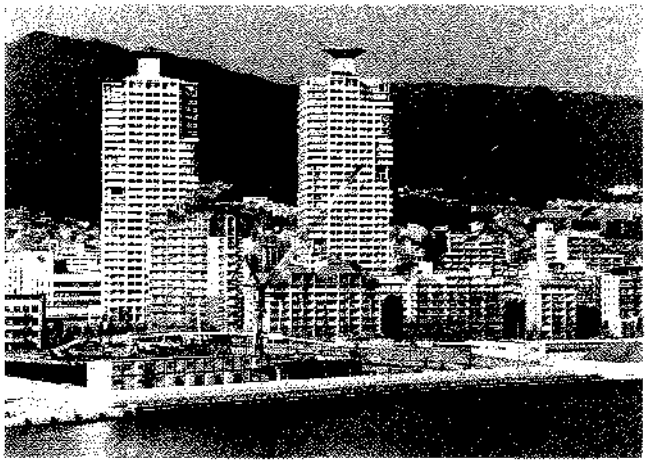

ＨＡＴ神戸
（神戸新聞社提供）

〔伊丹駅が福祉駅として再建〕

阪急電鉄は京都線を除くすべての路線で被害が出た。内訳は橋梁73、高架橋11、駅舎64、ホーム上屋37、軌道31などで、脱線などによる被災車両は92両に達した。最大の被害は神戸線西宮北口～夙川間2.7㎞で、そのうち1.6㎞の西宮高架橋では512本の柱のうち490本が損傷を受け、特に52本は完全に横倒しの状態で圧壊した。駅舎では三宮のシンボルであった阪急会館と、伊丹駅が大被害を受け全面撤去されたが、路線は昼夜兼行の復旧作業により146日目に全線を復旧させた。

1998年度は神戸線の橋脚70本を補強したが、最大の復興は地震の揺れの凄さを象徴した伊丹駅の再建である。駅舎は破壊され、３階に停車中の電車が宙に浮くなど、震災のシンボルとなった同駅は1998年11月20日に“すべての人にやさしいターミナル”「阪急伊丹リータ」として生まれ変わった。交通エコロジー・モビリティー財団（注１）の進める「アメニティーターミナル整備事業」のモデル事業で、高齢者や障害者に優しい機能を持った交通ターミナルである。地下１階、地上５階で、１、２階は商店街のタミータウンと銀行、スーパーなど、３、４階は物販店、飲食店、５階はクリニックや各種教室が入っている。改札口など駅舎は３階にあり、駅構内には車椅子対応の15人乗りエレベーターや、車椅子が通行できる幅の広い自動改札機、磁気シールや携帯型発信機に反応する音声ガイドシステム、音声付き点字案内板、車椅子用トイレ、点字運賃表や各施設へのアプローチに至るまで、あらゆるところに気配りされている。「リータ」のオープン翌日の21日に新装なった阪急伊丹駅も供用を開始した。

震災で大損傷を受け、その後取り壊されていた神戸阪急ビルも、新しく三宮阪急ビルとして再建されることが決まった。同年６月に明らかにされたもので、震災の年の12月に建てられた暫定ビルの場所に建設される。地下１階、地上21階建てで、阪急三宮駅コンコー

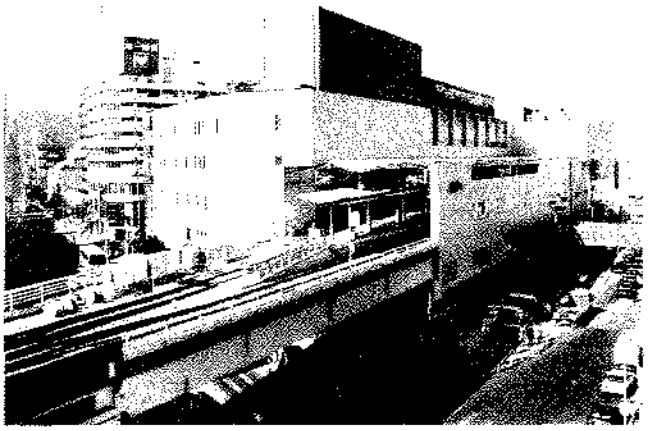

福祉駅として生まれ変わった阪急伊丹駅
（阪急電鉄提供）

スのほか、物販店、飲食店、映画館、事務所などが入る。同電鉄では、「かつての神戸阪急ビルの外観を現代風にアレンジし、三宮の新しいシンボルになるようなデザインにしたい」と言っている。2001年に着工し、３年後に完成予定。

また同電鉄が茨木市学園町に建設したマンションは、全棟に免震工法を採用し、床、壁などの厚みに配慮した日本で初の耐震マンションだが、発売当日に完売し、震災に対する市民の関心の深さを示した。

（図７） 再建される三宮駅完成予想図

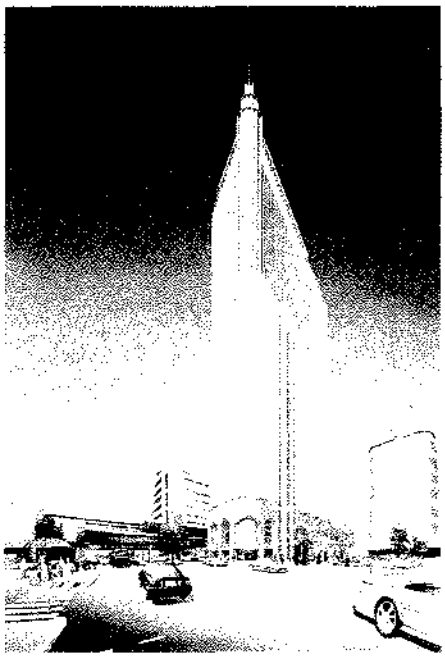

（阪急電鉄資料）

（注１：高齢者や障害者に優しい交通施設を実現するための各種事業の推進を目的に1994年に設立された。エレベーター、エスカレーターだけでなくターミナルへのアプローチ、トイレ、案内板などの施設が総合的に整備されることをを目指している）

〔９ヶ所の落橋防止工事を実施〕

山陽電鉄は本社ビルが大損傷を受けたほか、本線48駅のうち路線の東部にある20の駅舎で被害が出た。特に板宿、山陽須磨、山陽塩屋の３駅の損傷が激しく、板宿駅ではホームが地盤沈下したため、駅舎が倒壊、駅設備は使用不能になった。高さ５ｍの盛り土の上にある塩屋駅付近でも長さ320ｍ、高さ４ｍの鉄筋コンクリート擁壁が傾斜、沈下し、ホーム、駅舎が大損壊した。JR山陽本線と幅員２ｍの生活道路の間の狭い場所だけに復旧工事は難航し、６月に仮復旧したが本格復旧までに

は、さらに９ヵ月が必要だった。

前年度から始まった将来に備えての耐震補強工事は、98年度は橋梁、架橋の落橋防止が中心で、洗川橋梁で12連、天川橋梁で８連、福田川橋梁で４連などを始め、舞子線路橋、舞子架道橋、商大線架道橋で各２連に、藤田、鉢伏、大坪の各架道橋で１連など、沿線９ヶ所で33連の防止工事（ずれ止め工事）を行い、万一に備えた。

〔橋脚８基を補強〕

神戸新交通は、高架軌道上を走行するため全線に影響を受け、特に激震地の市街地、海岸部で橋脚の損壊や桁の落下という被害が出た。走行路、案内軌道、電車線、誘導無線が一体的に構成されている軌道のため復旧作業にはミリ単位の精密さが要求され、その上、路線が市街地、海岸、埋立地に跨がり、被災内容も復旧方法も多岐に渡ったため、工事は難航。全線開通はポートアイランド線で７月31日、六甲アイランド線で８月23日になった。大きな被災構造物の修復は震災復旧時に完了していたが、補強工事は、前年度にポートアイランド線の神戸市建設局所管のコンクリート橋脚の補強と落橋防止工事を23基実施したが、1998年度は同市港湾局所管の８基の工事を実施した。北埠頭～中公園間で堅牢化のための炭素繊維の巻き立てや、安定を図る沓座拡幅の工事も行った。

〔新しい市民の足に地下鉄海岸線建設〕

神戸市営地下鉄は、新神戸～西神中央間が営業しているが、三宮から和田岬など南部地域を走る地下鉄海岸線の計画も進められていた。震災により都市基盤に大きな損害を受けた神戸市は、その年10月に将来の総合的な計画として「第４次神戸市基本計画」を策定し、この海岸線を「インナーシティ総合基本計画」のリーディングプロジェクトの１つに位置付け、震災復興事業の核とした。海岸線は神戸市中心部の中央、兵庫、長田区を通過するが、この地域は古くから神戸経済の発展を支え、人口密度も高く都心の三宮、元町、神戸

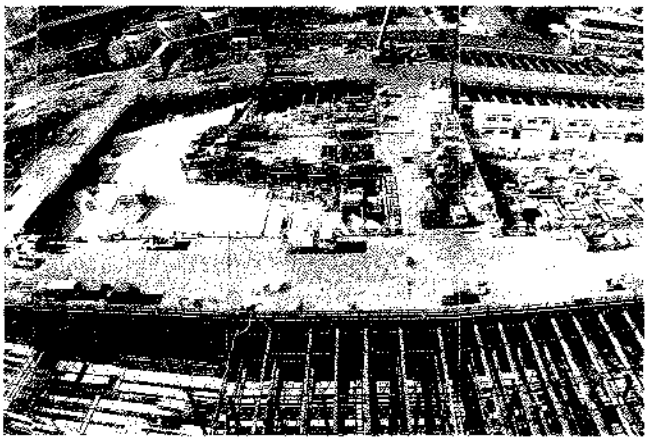

工事が進む御崎車庫付近
（神戸市交通局提供）

（図８） 地下鉄海岸線路線図

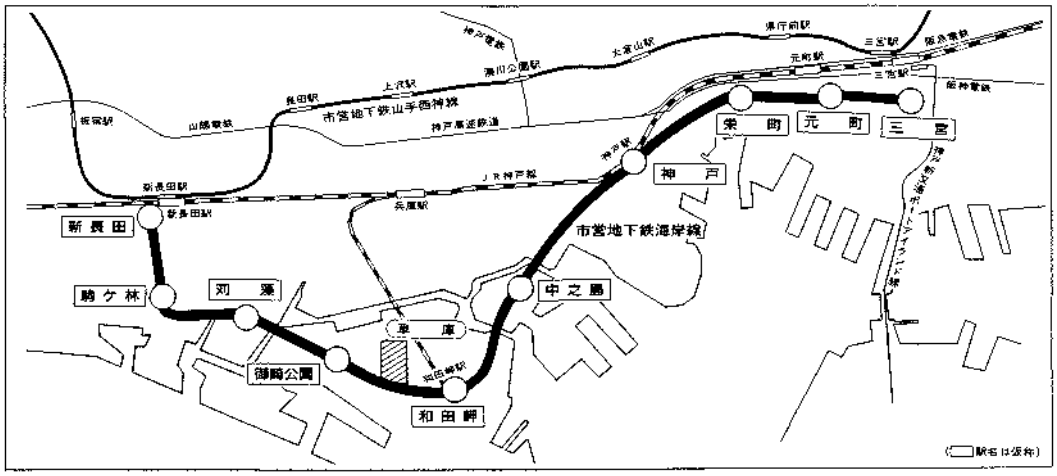

（「地下鉄ミニニュース」）

に近いのに公共交通が市バスしかないため、以前から鉄道整備が待ち望まれていた。

路線は新長田から和田岬、神戸駅、栄町を経由、国際会館南側に繋ぐ地下鉄道。輸送効率、経済性などから駅間は１kmを基準とし、三宮、元町、栄町、神戸、中之島、和田岬、御崎公園、苅藻、駒ヶ林、新長田の10駅（仮称）に決まった。全線８km。現在、バスで約60分掛かる新長田～三宮間を15分で結ぶほか、新長田、神戸、三宮の主要ターミナルでは既存鉄道に連絡される。１日の利用者は13万人を見込み、2001年秋営業開始。

12月には車両の基本デザインが決まった。リニアモーター駆動方式中量型の機種を採用したため、在来地下鉄に比べると車両はやや小型。外観は先頭部は前面窓を大きく取り、視界の良さと軽快感を強調、色彩はホワイト系にグリーンとマリンブルーを配した。内装はシートはレッド、床はツートンカラーとしている。

３．港湾

神戸港も壊滅状態であった。大型岸壁239バースの大部分が沈下、傾斜し、上屋、野積場、荷役機械、倉庫などすべてに被害が出て、震災直後に使用可能なバースは、公共、私設合わせて14しかなかったが、麻痺状態の陸上交通に代わり救援物資や救援者の受け入れなどを行った。港湾施設の復旧工事はコンテナ、フェリーバースの工事が優先的に進められ、六甲アイランドや摩耶埠頭などのコンテナターミナルでは、応急復旧工事に続き、倒れたガントリークレーンの撤去、再設置と、暫定供用に向けた工事が急ピッチで行われ、３月にはフルコンテナ船の復旧第一船が入港した。耐震化と同時に改造も進めた神戸港は1997年３月、震災から804日ぶりに復旧完成記念竣工式を開いた。復旧工事の総費用は5,707億円で作業員延べ263万人であった。

震災復興の埋め立てが続く神戸港
（神戸市港湾整備局提供）

〔耐震性岸壁の整備続く〕

震災後、摩耶、新港東、兵庫の各埠頭では、耐震強化岸壁を備えた再開発を進めたが、1998年度は、摩耶埠頭で道路・上下水道を、兵庫埠頭で道路・上水道の整備を、新港東埠頭で第５～６突堤間の道路・上下水道の整備と、第６～８突堤間の埋立工事を進め、竣工後に地盤改良を行った。各埠頭の上屋も整備し利用促進を図った。

神戸港の最新鋭拠点となる六甲アイランド南事業では、震災後、用地の一部に震災による瓦礫を埋め立て用に受け入れ、市街地の復旧に一役買ったが、1998年度は浚渫土砂の受け入れなどで埋め立てを進める一方、広域的な廃棄物処分場としての機能を確保するための廃棄物埋立護岸の整備も進めた。

復興特定事業の一つ、上海・長江交易促進プロジェクトでは、長江・神戸間の直航船の受入基地となる岸壁をポートアイランド地区に指定して受入体制を確保する一方、背後地に高度物流センターの建設を進めていたが、1999年３月から供用を始めた。

また、ポートアイランド（第２期）などの建設、利用により今後、増大するであろう交通量に対処するため既成市街地と結ばれる神戸港港島トンネルは、1998年度の年度末に現地工事を完了、1999年７月から供用が開始された。

４．空港

震災復興の大きなテーマとなった神戸空港にとって、1998年度は波乱の１年であった。同空港は、神戸市がポートアイランド南約３kmの海面を埋め立て、272haの土地を造成し、2,500mの滑走路などを建設するものだが、この年は空港島埋め立てに必要な公有水面埋立免許の取得手続きが進められた。神戸市は空港埋立に係る環境影響評価書案を６月８日に提出、翌９日から７月23日まで評価書案の縦覧が行われ、この間の６月19、21日に説明会を、８月９日には同案に対する公聴会で33人が公述した。９月28日には神戸市環境影響評価審査会が環境影響評価（環境アセスメント）について「おおむね適切」と答申、そし

て10月19日、神戸市は埋立免許出願を行った。

これに対し「大切なことは皆で決めよう」と全国的に広がる住民投票運動が、神戸市でも空港建設の是非を市民に問う住民投票条例制定運動となって動き出した。「神戸空港・住民投票の会」は7月18日、世話人会で、一定の要件を満たした定住外国人にも投票資格を認めるなどとした独自の条例案を作成、8月21日から住民投票条例直接請求への署名運動をスタートさせた。必要な署名数は有権者の50分の1以上（約2万3,000人）だが、同会は30万人を目標に掲げた。8月4日に神戸空港建設促進協議会が推進大会を開けば、住民投票の会も7日に各区ごとに行政区の会を組織するなど、署名運動スタート前から両陣営は積極的な運動を展開、それぞれの立場で空港を考えようと街頭宣伝やフォーラム、学習会が相次いで開催された。9月25日、住民投票の会は1ヵ月に渡って集めた署名で直接請求に必要な数の15倍となる35万3,525人（全有権者の30.5%）を選挙管理委員会に提出、さらに10月30日、最終審査で有効と認められた30万7797人の署名を添え、条例制定請求書と条例案を神戸市に提出した。笹山市長は、この請求に基づき臨時市会を招集、「空港計画推進の意思形成を終えている現在の状況下で、改めて是非を問う住民投票条例は制定する必要のないもの」とする意見を付けて条例制定案を市会に付議した。そして、11月12日～18日に開かれた臨時市会で集中審議された結果、住民投票条例制定案は否決、神戸空港の推進に関する決議案は可決された。

その後、12月24日の定例市会で、空港島の埋め立てについて異議のない旨の議決がなされ、翌年1月29日、運輸大臣に空港島の埋立免許に係る認可申請、3月定例市会での神戸空港着工予算の議決と、神戸空港は着工に向けての最終手続きの段階へと進んだのである。

〈参考文献〉
「記者発表資料」阪神電鉄　1999年
「記者発表資料」阪急電鉄　1999年
「阪急伊丹駅・阪急伊丹リータ誕生」阪急電鉄　1999年11月
「ジオ茨木学園町センターフラッツ2番館」阪急電鉄　1999年
「地下鉄海岸線」神戸市交通局　1998年10月
「地下鉄ミニニュース1～7」神戸市交通局　1993年7月～1999年12月
「平成10年度事業概要」神戸市港湾整備局　1999年
「PORT OF KOBE1998」神戸市港湾整備局　1998年
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第三節　情報インフラ

1．電話

大震災の朝、NTTが神戸地域に持つ144万回線の約20％、28万5,000回線が故障し、電話が不通になった。約30万の加入電話が通信不能や、何回ダイヤルを回しても繋がらなくなった。加入者系通信ケーブルにも被害が出て、電話通信は大混乱に陥ったのである。故障の大半は商用電源の停止と、バックアップ電源の損壊が原因であった。加えて被災地の神戸市周辺には全国からの安否確認、見舞いの電話が殺到し、震災当日の17日には通常ピークの50倍、翌18日でも20倍の電話が集中し、いわゆる輻輳状態が混乱に拍車をかけた。

（表７）　過去の災害事例と教訓

年	災害名	被害等の状況	教訓と実施した対策
1968年	十勝沖地震	青森県を中心に4,500加入 本土～北海道の通信が途絶	• 市外伝送路の２ルート化多ルート化 • TV中継伝送路のループ化 • 孤立防止用無線(TZ-60)
1975年	旭川東光局火災	東光局収容の18,900加入(13日間) 機械室から出火	• ハロン消化設備の導入 • 大容量可搬型電話局装置 • 大容量可搬型電源装置
1978年	宮城沖地震	仙台市を中心に4,000加入(７日間)	• 機械室の架、フリーアクセス床の補強 • 橋梁添架管路等の所外設備の強化
1982年	長崎豪雨	長崎市を中心に20,000加入(８日間)	• 長時間停電対策・バッテリーの増容量 • 発電機の増配車
1983年	島根豪雨	島根県を中心に12,000加入 河川氾濫で１局が機能停止(20日間)	• 衛星利用の拡大 • 可搬型ディジタル交換機(KS-1) • 広域災害用光ケーブルの開発
1984年	世田谷とう道火災	世田谷局収容の89,000加入のほか専用線多数(９日間)	• 出火防止(難燃ケーブルの採用) • 延焼防止(防火壁) • とう道内作業管理の強化
1990年	７．２九州北部豪雨	佐賀県、熊本県等で18,300加入 河川氾濫で２局が機能停止(５日間)	• 可搬型加入者無線方式の開発 • 災害対策機器のディジタル化
1993年	北海道南西沖地震	奥尻島を中心に1,450加入(12日間)	• 災害対策機器の機動性向上 • 災害対策用ポータブル衛星の開発
1995年	阪神・淡路大地震	神戸市を中心に30万を越える加入(14日間)	• 全国利用型伝言ダイヤル開発 • 衛星利用の拡大 • 被災地情報ネットワーク開発

（NTT資料）

NTTでは全国各地からの応援を含めた7,000人体制で復旧に取り組み、1月末までに復旧の希望のあった約10万回線の工事を完了した。

NTTでは、震災後、十勝沖地震から今回の震災まで、過去の災害から得た教訓を生かし、災害に強い通信設備の構築や被災時の通信確保、早期復旧を図るため、以下の基本方針を決めた。①ネットワークの信頼性向上②重要通信の確保③サービスの早期復旧－の3点。①は従来から実施しているネットワークのループ化で、市外伝送路が切れた場合にも迂回ルートで救える体制。また、各種通信設備、鉄塔などは耐災性で安全を確保した。

（表8） NTTの設備の耐災性

	耐震性	火災防護	風水害防護
・ビルディング ・タワー	・震度階5　損傷しない ・震度階6　軽微な損傷 ・震度階7　崩壊・倒壊を回避	・建物不燃化、耐火構造化 ・防火区画、防火扉の設置 ・火災報知器等の設置 ・消化設備の設置 ・貫通孔耐火塞ぎ	・高所選定(200年降雨確率) ・水防板、水防扉、水防囲障 ・建物の嵩上げ ・鉄塔風圧加重設計(風速60m／s、90m／s)
・インサイドプラント	・震度階5　損傷しない ・震度階6　軽微な損傷、機能上影響なし	・難燃素材採用 ・ケーブル貫通部の耐火塞ぎ	・長時間停電対策 ・アンテナ速度圧設計
・アウトサイドプラント	【とう道】 ・震度階6　損傷しない ・震度階7　一部損傷、ケーブル防護機能に影響なし 【ケーブル】 ・マンホール内ケーブル余長	【とう道】 ・防火壁 ・油流入防止堰 ・とう道管理システム 【ケーブル】 ・とう道等で難燃ケーブル適用 ・ケーブル接続技術の改良	【とう道】 ・防水壁、防水扉 ・とう道管理システム 【ケーブル】 ・ケーブル接続部の浸水防止

（NTT資料）

災害に備えての機器も移動電源車、ポータブル衛星、デジタル衛星車載局、応急光ケーブル、可搬型デジタル交換機などを整備したほか、次の5つの対策も決めた。

1．災害時、市民が利用できる対策…公衆電話の無料化、災害用伝言ダイヤルの導入。
2．災害対策機関等の通信確保…災害時優先電話の接続、トラヒック監視・制御システムの高度化。
3．迅速なサービス復旧…電源設備の耐震強化、地下管路接続部等の耐震強化。
4．ネットワーク・設備の強化…アクセス設備の早期被災推定システムの導入、衛星通信利用の多用化、危機管理体制の強化、レスキュー隊の編成。
5．地域災害時の情報流通対策…被災地情報ネットワーク、ラジオ・ライフラインネッ

（図９） 電源設備の耐震強化

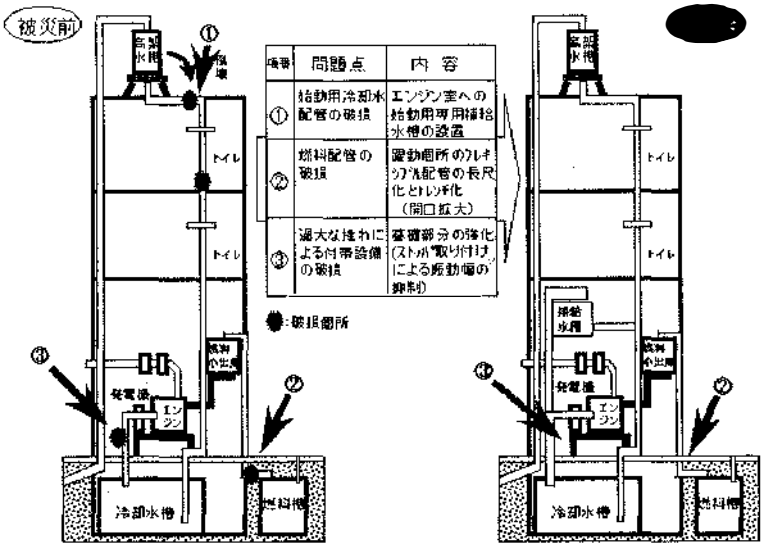

（NTT 資料）

トワーク、自治体の災害対策システム。

また、マルチメディア時代に臨みアクセス網の光化を積極的に進めているが、光ファイバーケーブルは現在のメタル回線に比べ、通信量、信頼性が高く、震災時にも十分対応できることから、新規に敷設する回線は光方式で行うよう準備を進めた。光化は当面、政令指定都市、県庁所在地都市及びそれに準ずる都市で、75都市。近畿地区では大津、京都、奈良、大阪、和歌山に神戸の６都市を中心に進めている。神戸市内の光ケーブルの延長は1998年度末で2,414kmになった。また、住宅エリアなどでメタルケーブル並みの低コストで光化が可能な「新光アクセスシステム（通称πシステム）」も、1997年に、全国に先駆け神戸市長田区鷹取東第一地区に導入して以来、150回線になった。

（表９） 光ケーブル延長キロとπシステム導入予定回線累計

光ケーブル（延長km）

	架空光	地下光	計
1996年度末	397	1,189	1,586
1997年度末	515	1,509	2,024
1998年度末	664	1,750	2,414

πシステム導入回線数

	該当年度	累計
1997年度(1998.3.19)	85回線	85
1998年度	65回線	150
1999年度	560回線	710
2000年度	13,120回線	13,830

（NTT 資料）

神戸市中央区海岸通に建設中の「新神戸港ビル」は、新時代の情報通信の拠点として計画されただけに神戸地区のネットワークコントロールセンターの機能を持ち、他地域が被災した時には代替業務も行う。関西の防災拠点ビルでもあるところから、通信衛星の基地局設備、ヘリポート設置、大容量ガスタービンエンジンなど非常用電力設備などが置かれる。鉄筋コンクリート造り地下２階、地上23階で1999年度完成予定（低層部は2002年完成予定）。一般市民向けに多目的ホールやマルチメディア体験ルームも設けられる。

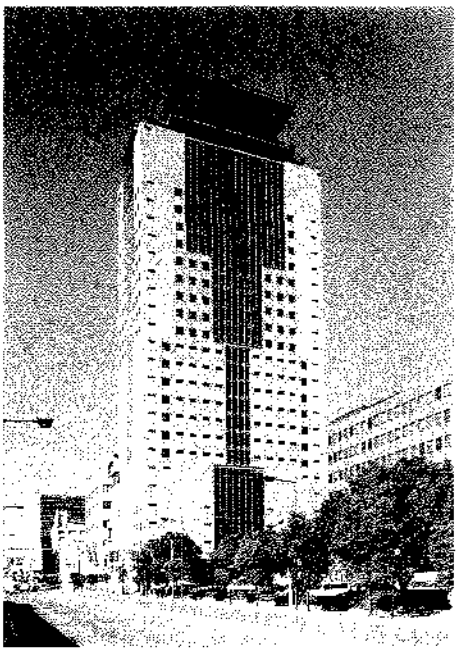

完成間近い「新神戸港ビル」
（NTT 提供）

2．ニューメディア

阪神・淡路大震災の最大の教訓は、災害情報の重要性、中でもメディアとしてのインターネットの可能性を再認識させたことだ。震災当日、直接住民に広報する手段を探し「発信できる可能性が僅かでもあるなら、どんなメディアでも使おう」と考えていた神戸市職員の脳裏に浮かんだのが、インターネットであった。神戸市は震災前年からマルチメディア都市構想を打ち出し、インターネットの利用方法を探るため、市立外国語大学と協力し、市のホームページを実験的に進めていたのである。市の郊外にある外大のサーバが無事で、電力の早期回復、専用回線も復旧したーなど条件は整っていた。翌18日からホームページの内容を震災情報（火災焼失地域と市内の状況を、日米２ヵ国語表記）に切り替え、神戸市からの情報が世界中に発信された。反響は凄まじく、１月末までのアクセス件数は世界60ヵ国、45万件に達した。

市職員を驚かせたのは世界中から送られてきたＥメールの数々で、神戸の状況が具体的に把握できたという反応、安否確認、ボランティアの申し出、激励、ホームページの転載許可など内容は多様であった。そして、これらのメールにはボランティアの協力で感謝のリターンメールが送られた。

震災でのインターネットの活用は、その存在を広く知らせ、自治体でのホームページ普及のきっかけとなり、情報手段の一つとして市民権を得ることに繋がった。震災による被害が想定を大きく上回ったことから、神戸市は地域防災計画の地震対策編を1996年度に抜本的に改訂、情報収集・伝達・広報計画は応急対応計画としてａ.情報のネットワーク化、

（図10） 神戸市災害情報全体ネットワーク構成図

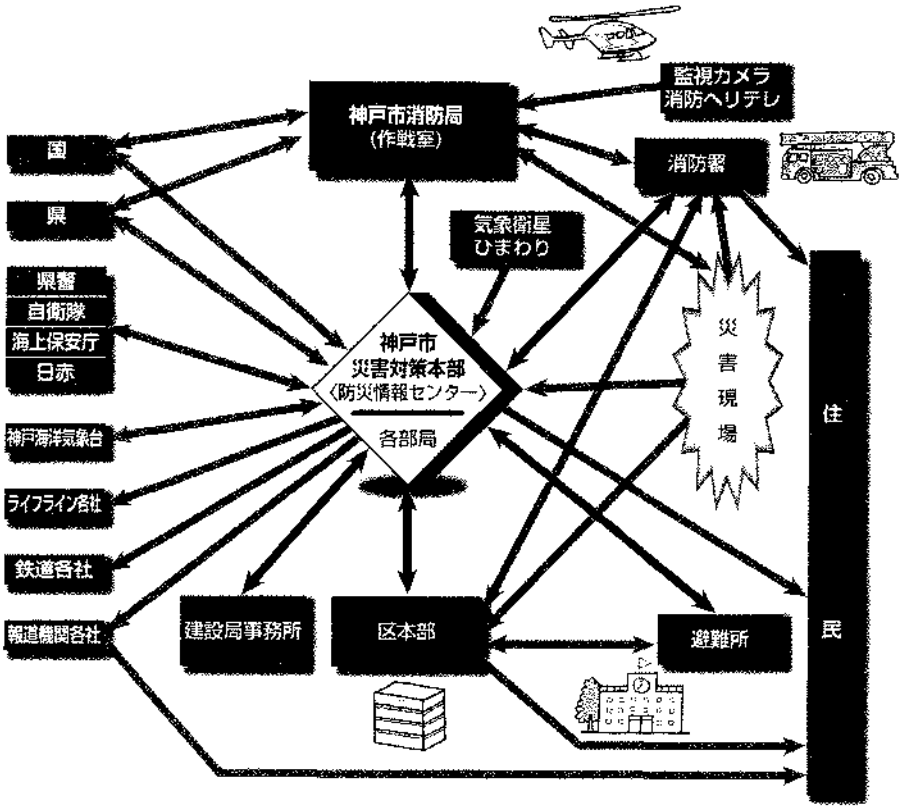

（神戸市広報課資料）

b.情報収集システムの整備、c.災害時通信システムの整備、d.災害時広報システム、e.マスコミとの連携、f.災害時広聴・相談システム、のように定めた。

また、災害発生直後から応急対応期までの対応を、情報面から支援することを目的に、神戸市総合防災通信ネットワークシステム（こうべ防災ネット）がつくられ、1998年９月から運用を始めた。防災指令発令や災害対策本部設置時に情報連絡室として使われる防災情報センター（市役所１号館）内にサーバが置かれ、防災情報センター、市役所各局・区役所・消防署・市立学校などに端末機が設置される。職員召集、被害情報収集、物資管理、避難者安否情報、災害記録などの８つのサブシステムからなり、従来の防災行政無線・電話等による情報収集・伝達と比べ、以下のような効果があると考えられる。

▷区役所、学校などの端末機から被害情報などが入力されるため、被害情報収集と情報の共有が全庁的に迅速に図れる。

▷地理情報システムにより被害場所や防災関係施設を地図上に指示したり、被害現場の写真画像を保有できるため、適切な災害対応ができる

▷避難所数、必要給食数や物資要求などの情報を把握することで、避難所運営や物資配

（図11） 現在の神戸市のホームページ

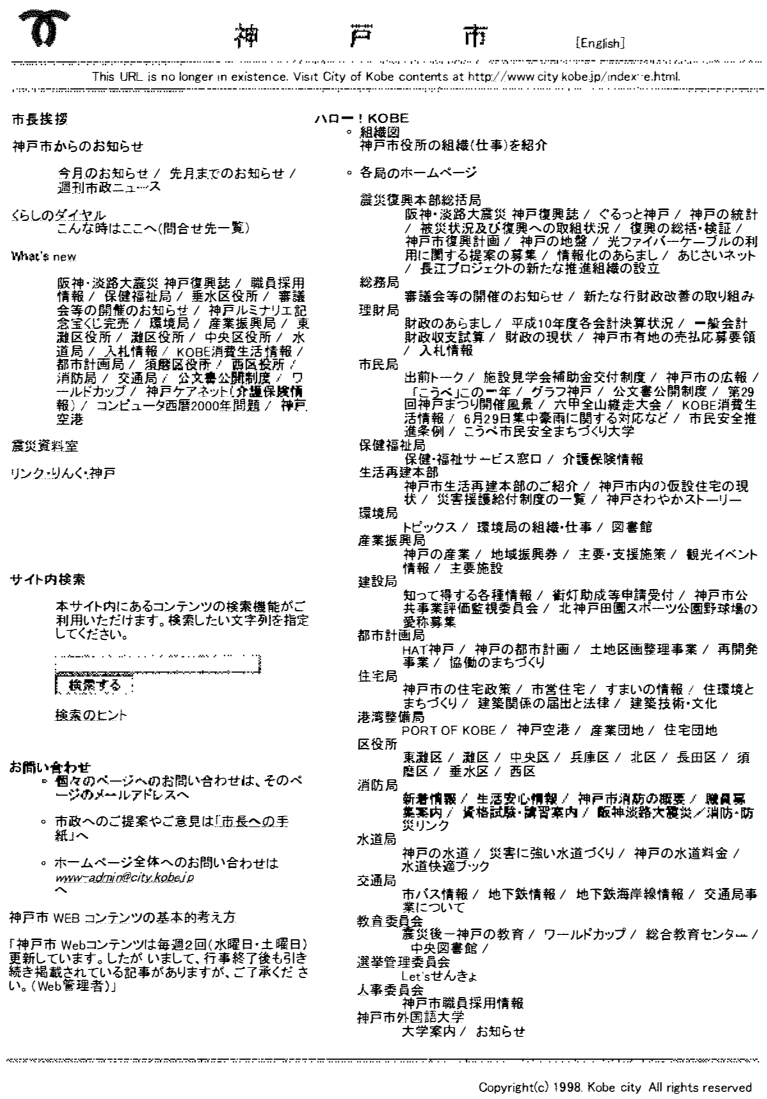

神　戸　市　[English]

This URL is no longer in existence. Visit City of Kobe contents at http://www.city.kobe.jp/index.html.

市長挨拶

神戸市からのお知らせ

今月のお知らせ / 先月までのお知らせ / 週刊市政ニュース

くらしのダイヤル
こんな時はここへ(問合せ先一覧)

What's new

阪神・淡路大震災 神戸復興誌 / 職員採用情報 / 保健福祉局 / 垂水区役所 / 審議会等の開催のお知らせ / 神戸ルミナリエ記念宝くじ完売 / 環境局 / 産業振興局 / 東灘区役所 / 灘区役所 / 中央区役所 / 水道局 / 入札情報 / KOBE消費生活情報 / 都市計画局 / 須磨区役所 / 西区役所 / 消防局 / 交通局 / 公文書公開制度 / ワールドカップ / 神戸ケアネット(介護保険情報) / コンピュータ西暦2000年問題 / 神戸空港

震災資料室

リンク・りんく・神戸

サイト内検索

本サイト内にあるコンテンツの検索機能がご利用いただけます。検索したい文字列を指定してください。

検索する

検索のヒント

お問い合わせ
- 個々のページへのお問い合わせは、そのページのメールアドレスへ
- 市政へのご提案やご意見は「市長への手紙」へ
- ホームページ全体へのお問い合わせは www-admin@city.kobe.jp へ

神戸市 WEB コンテンツの基本的考え方

「神戸市 Webコンテンツは毎週2回(水曜日・土曜日)更新しています。したがいまして、行事終了後も引き続き掲載されている記事がありますが、ご了承ください。(Web管理者)」

ハロー！KOBE
- 組織図
  神戸市役所の組織(仕事)を紹介
- 各局のホームページ

震災復興本部総括局
阪神・淡路大震災 神戸復興誌 / ぐるっと神戸 / 神戸の統計 / 被災状況及び復興への取組状況 / 復興の総括・検証 / 神戸市復興計画 / 神戸の地盤 / 光ファイバーケーブルの利用に関する提案の募集 / 情報化のあらまし / あじさいネット / 長江プロジェクトの新たな推進組織の設立

総務局
審議会等の開催のお知らせ / 新たな行財政改善の取り組み

理財局
財政のあらまし / 平成10年度各会計決算状況 / 一般会計財政収支試算 / 財政の現状 / 神戸市有地の売払応募要領 / 入札情報

市民局
出前トーク / 施設見学会補助金交付制度 / 神戸市の広報 / 「こうべ」にの一年 / グラフ神戸 / 公文書公開制度 / 第29回神戸まつり開催風景 / 六甲全山縦走大会 / KOBE消費生活情報 / 6月29日集中豪雨に関する対応など / 市民安全推進条例 / こうべ市民安全まちづくり大学

保健福祉局
保健・福祉サービス窓口 / 介護保険情報

生活再建本部
神戸市生活再建本部のご紹介 / 神戸市内の仮設住宅の現状 / 災害援護給付制度の一覧 / 神戸さわやかストーリー

環境局
トピックス / 環境局の組織・仕事 / 図書館

産業振興局
神戸の産業 / 地域振興券 / 主要・支援施策 / 観光イベント情報 / 主要施設

建設局
知って得する各種情報 / 街灯助成等申請受付 / 神戸市公共事業評価監視委員会 / 北神戸田園スポーツ公園野球場の愛称募集

都市計画局
HAT神戸 / 神戸の都市計画 / 土地区画整理事業 / 再開発事業 / 協働のまちづくり

住宅局
神戸市の住宅政策 / 市営住宅 / すまいの情報 / 住環境とまちづくり / 建築関係の届出と法律 / 建築技術・文化

港湾整備局
PORT OF KOBE / 神戸空港 / 産業団地 / 住宅団地

区役所
東灘区 / 灘区 / 中央区 / 兵庫区 / 北区 / 長田区 / 須磨区 / 垂水区 / 西区

消防局
新着情報 / 生活安心情報 / 神戸市消防の概要 / 職員募集案内 / 資格試験・講習案内 / 阪神淡路大震災／消防・防災リンク

水道局
神戸の水道 / 災害に強い水道づくり / 神戸の水道料金 / 水道快適ブック

交通局
市バス情報 / 地下鉄情報 / 地下鉄海岸線情報 / 交通局事業について

教育委員会
震災後ー神戸の教育 / ワールドカップ / 総合教育センター / 中央図書館 /

選挙管理委員会
Let's せんきょ

人事委員会
神戸市職員採用情報

神戸市外国語大学
大学案内 / お知らせ

Copyright(c) 1998. Kobe city All rights reserved

（神戸市広報課資料）

送などを迅速、的確に行うことができる。

▷本人が承諾した避難者の安否や災害後の生活情報を市民に提供できる―などである。

有線系システムは震災時に断線や停電などによりシステムが機能しない可能性がある。このため、自家発電の推進も検討しているが、ライフラインの回復に伴う避難所管理、物資管理などに役立つ―と神戸市では見ている。

3．放送

NHK

神戸市中央区にあるNHK神戸放送局3階のスキップバックレコーダーが、その瞬間を

（表10） NHK 神戸放送局制作の震災関連番組

メディア	系　統	放送月日	曜	放送時間	番　組　名	副　　題
総合	近　ブ	4月6日～	毎週日曜日	7:45～8:00	復興'98	(39本)
	近　ブ	4月4日	日	18:10～18:38(10)	発信基地'98	誰にも知られずに… －震災孤独死200人－
	近　ブ	4月20日～24日	月～金	18:00～19:00(149)	ニュースパーク関西	兵庫ウィーク 「あなたの街が見える　みんなの顔が見える」
	全　国	6月18日	木	23:45～04:30(195)	青春探検	仮設住宅から学ぶもの －神戸・震災ボランティア　井上　想－
	近　ブ	12月5日	土	18:10～18:38(14)	発信基地'98	支えあえる住まいを求めて －震災4年・高齢者の選択－
	全　国	1月10日	日	23:15～23:39	新日本探訪	鍋(なべ)に願いをかよわせて ～神戸・震災から4年～
	全　国	1月14日	木	21:30～21:59(14)	クローズアップ現代	独立する高齢者たち復興住宅からの報告
	近畿・四国ブ	1月17日	日	7:45～8:28	復興'99スペシャル	復興へのメッセージ
	全　国	1月17日	日	11:00～11:49(12)	阪神大震災から4年 －復興は今－	
	近　ブ	1月17日	日	18:00～19:00(30)	ニュースパーク関西特集	特集・震災から4年
	全　国	1月17日	日	21:00～21:49(24)	NHK スペシャル	取り残された再建 －震災から4年　都市復興の中で－
BS 1	全　国	4月4日	土	17:00～17:49(15)	列島スペシャル	明石海峡大橋 －あす開通・世界最長のつり橋－
	全　国	1月17日	日	10:30～11:50(40)	阪神大震災から4年	どうつくる新しい暮らし
R 1	全　国	1月16日	土	22:15～23:00	土曜ジャーナル	阪神大震災から4年の被災地

（「兵庫プロフィール'99」）

記録していた。そして、NHK はマグニチュード7.2の脅威を鮮明に記録したこの映像をはじめ、被災地の様子を全国へ、世界へと発進し続けた。近くの小学校用地に造られた仮設スタジオから総合、衛星第2、ラジオ第1の3波で、震災後1ヵ月で全国放送が273時間、近畿地方向けブロック放送が81時間にものぼった。5月に JR 神戸駅前の HDC ビルに局舎を移転したが、震災関連のニュースや番組との取り組みは続けられた。

そうした一つが、1995年4月にスタートした近畿向けブロック放送「がんばろや！阪神・淡路」（総合・土朝11:00～11:45）である。被災地の様子や被災者の暮らし、街の復興ぶりを伝える“わが街　復興地図”や、被災者の悩みや相談に答えるコーナーなどできめ細かい情報番組だが、地域放送局が44分の定時番組を制作するのは異例のことであった。この番組はその後、タイトルなどを変え1998年度は「復興 '98」（総合・日朝7:45～8:00）として受け継がれた。そのほか、例年1月17日前後には被災地の復興の現状や課題、防災体制や緊急対応の検証などの震災関連番組を集中編成したほか、「ニュースパーク関西」「おはよう関西」「発信基地 '98」などの定時番組でも、継続して伝えた。

震災後、復興支援のため、ラジオ・テレビの様々な公開番組を実施してきたが、1999年2月に神戸文化ホールで「BS 日本のうた　フォーク大集合～南こうせつとアコースティック・フレンズ」の公開録画を行った。南こうせつ、イルカ、小椋佳らの出演で、28日にBS－2（夜9:00～10:29）で放送された。

（表11） 復興98～99

放送日	内　　容	出 演 者 等
4月5日	点描　模索するリーダー達	新長田駅北地区
12	淡路島・架橋にかける夢	北淡・一宮・津名地
19	復興への提言	経済評論家　内橋克人
26	実現した公的支援法	北沢記者
5月17日	点描　ある仮設診療所の引っ越し	医師　伊佐秀夫
24	点描　仮設診療所医師の決断	医師　伊佐秀夫
31	障害者支援は今	真野裕恵記者
6月7日	4年目の共同再建	阪神魚崎市場
14	黒田福美・長田商店街へのエール	女優・黒田福美
21	映像を越えた現実	映画監督・大森一樹
28	震災から3年半・学校での心のケアは	カウンセラー井上敏明
7月5日	街再生へ・住民それぞれの思い	新長田駅北地区　加藤アナ
19	バルーンアートで神戸に元気を！	ロバート・シモック
26	いつになったら出られるか・仮設住宅	鳴志田郷　記者
8月2日	ボランティア活動はどう変わる？	関学・岡本仁宏教授
9	休止	
16	休止	
23	被災者自立支援金受給の条件	弁護士　戒　正晴
30	樹を育て、街を育てる	建築家　安藤忠雄
9月6日	仮設住宅3年間のカルテ	伊佐秀夫医師
13	復興からの小さい芽	落語家　桂あやめ
20	被災者の人の心に再び花を！	歌手　幕納昌吉
27	ここまでわかる神戸の地盤	真野裕也記者
11	ふるさとに帰りたい～県外避難者～	山田キャスター・リポート
18	点描　提示された移転計画	山口 PD
11月1日	復興県政を聞く	兵庫県知事　貝原俊民
8	故郷の被災乗り越えて	元プロテニス　沢松奈生子
15	震災遺児の心の傷を癒す	橋野 PD
22	アルコール依存症の人にケアを	松尾 PD
29	高齢者の暮らしやすい住宅は…	坂下記者
12月6日	被災地とともに歌い続けて	紙ふうせん・後藤、平山
13	被災地の新設小学校から	福川 PD
27	復興へ夢と希望を　神戸ルミナリエ	今岡寛和プロデューサー
1月10日	中国語等に思いを込めて	凱芳（ウー・ファン）
17 震災から 4年	復興スペシャル　G帯中7：45～8：28 BS-1　10：30～11：50 G金中　11：00～11：49	復興へのメッセージ どうつくる新しい暮らし 復興は今
24	多文化が共に生きる街を	ロッド・マイヤール PD
31	深まる子ども達の心の傷	吉沢記者
2月14日	神戸港復興への課題	関学教授　小西砂千夫
21	作文で残す子どもたちの震災体験	京大防災研教授　林春男
3月7日	期限迫る仮設住宅	鶴本記者
14	アイデアで商店街振興を	女優　黒田福美

（NHK 資料）

完成したまちかど広場
（NHK 提供）

〔放送会館跡地が“まちかど広場”に〕

また、会館跡地が“まちかど広場”として生まれ変わった。震災で損壊し社屋が取り壊された後、空き地になり、年に１回、イベント「NHK 神戸ふれあいパーク」で市民に開放されてきたが、地元市民からの要望で跡地を神戸市に暫定貸与、跡地約1,320㎡のうち３分の１（約450㎡）が、トアロード地区まちづくり協議会が運営する「トアガーデン」として市民の憩いの広場となった。残り（約870㎡）は神戸市都市整備公社が運営する駐車場として活用されることになり、1999年４月にオープンした。

サンテレビジョン

神戸港沖の人工島ポートアイランドに社屋があるため、地震の被害は大きくなかったが、放送を担当する社員が不在のため、震災報道がすぐできない事態に直面したのがサンテレビジョンであった。液状化現象で泥海と化した島内を泳ぐようにして駆け付けたアナウンサー、報道部員により第一報が流されたのは、午前８時18分であった。しかし、この時から23日午前８時までの６日間、ＣＭ抜きの地震放送のみが流されたのである。1998年度も被災地に生きる放送局の使命として、震災関連報道は続けられた。

〔１．17に「鎮魂、そして歩み」放送〕

1999年１月17日には、被災地の４年間を振り返るとともにもう一度、真の復興に向けて何をすべきか考えようと「鎮魂、そして歩み」を放送した。深夜２時30分から夜７時59分までの８時間30分に渡る特別番組を編成し、復興、再生の歩みをニュース企画で振り返る「震災報道この一年」からスタート。４回目の午前５時46分を静かに迎える「鎮魂・そして歩み」 PART １に続き、復興のまちづくりを撮り続けている青池憲司監督の活動とインタビュー「見つめ続けた再生の道」－映画「野田北部・鷹取の人びと」、そして県・市の追悼式中継や、東遊園地での市民が数千本の竹筒にローソクを浮かべ点灯する「鎮魂…」

「見つめ続けて再生の道」の一場面
（サンテレビジョン提供）

（表12） 震災特集98・99（98年４月～99年３月放送分）

	出演	内容
５月27日	「支援法　成立」 増田　大成 伊賀　興一 藤井　洋一　小田　実	「被災者生活再建支援法」が15日に成立した。これまでの公的支援運動を振り返りながら、運動の先頭に立ってきた三氏にそれぞれ感想や今後の課題について聞いた。
６月24日	「激論！　98参院選」 芦尾　長司　田川　豊秋　本岡　昭次 大沢　辰美　中西　裕三　小西　康生神戸 木村　　隆　平岡由美子　大学教授	25日公示の参院選兵庫県選挙区に立候補を表明した７氏をスタジオに招き、震災復興策や被災者支援策などについて政策を聞いた。
７月22日	「火災保険裁判の行方」 新戸　建男　松本　隆行 安田　克巳　星野　良樹	震災後、火災保険の支払いを求める訴訟が相次いで起こされたが、集団訴訟を提起した２地域の代表がそれぞれの思いを語る。
８月26日	「神戸からの祈り」 喜納昌吉ほか	震災で学んだ生命の尊さと助け合うこころを全世界に広げようと、８月に神戸・メリケンパークで「神戸からの祈り・満月祭コンサート」が開かれた。出演者の歌や演奏など。
９月16日	「神戸空港と住民投票」 小室　豊允　平田　　康 川本　善雄　中田　作成	「神戸空港」の是非を住民投票で決めようと、条例の直接請求運動が始まり、街頭で署名集めが始まった。空港推進派と住民投票派が討論、復興の在り方についても。
11月15日	「30万署名は通じるか～神戸空港住民投票条例案」 小室　豊允 平田　　康	神戸空港の住民投票条例を求めて30万人の署名が集まり、市議会に条例案が提案された。９月に続いて空港と住民投票を巡って討論。
12月20日	「運動続く～神戸空港住民投票と公的支援」 平田　　康 中島　絢子	98年に被災地で展開された２つの市民運動の今後について、それぞれの代表者に決意を聞いた。
99年 １月31日	「街づくりのこれから」 小林伊三郎　青木　　寛 中島　克元　宮西　悠司	震災から５年目に入り、被災地各地では区画整理などによって新しい街づくりが進められている。取り組みについて、まちづくり協議会の代表が語り合った。
２月28日	「NPOが目指すもの」 中村　順子　村井　雅清 田中　稔昭　実吉　　威	NPO法が成立し、市民団体にも法人化の道が開かれた。震災後活動を続けている市民団体の代表が集まり、法人化のメリットとデメリットについて話し合った。
３月28日	「公害と震災を越えて」 松　　光子 中尾　英夫　淺野弥三一	提訴から10年以上が経過した尼崎公害訴訟が２月に企業９社と和解した。原告の中には被災者も少なくなく、裁判闘争を振り返りながら、今後の構想を聞いた。

（サンテレビジョン資料）

PART 2などで構成した。

他にこの年も「ニュースEyeランド」「ニュースサタデー」「日曜夕刊」「震災特集98、99」「神戸新聞ジャーナル」「神戸リポート98、99」「フェニックス兵庫」などで震災を追った。

ラジオ関西

震災で社屋を失ったのはラジオ関西（AM神戸）も同様であった。社屋が大損壊して情報が不足し、出勤途中の社員からの見聞を流すなど苦闘の中で、20日朝まで3日間、CM抜きの震災報道を流した。17日朝からは安否情報と生活情報の受け付けが始まり、1月末までに6万件の情報が提供された。

1998年度も、前年度に引き続き震災関連報道に精力的に取り組んだ。「ニュース大通り」「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」などの定時番組で、年間を通じて震災関連に取り組んだほか、1999年1月11日からの1週間を「震災メモリアルウイーク」と位置付け、「私

（表13）「露の団六のニュース大通り」の震災関連番組

放送日	タイトル	出演者
98・4・3	野島断層保存館開館	田中一郎リポート
4・8	仮設生活乗り越え78歳で定時制高校合格	車順愛
4・17	動物救護センターでボランティア活動	松岡章裕・獣医師
4・30	公的支援はどうなった	田中一郎リポート
5・18	仮設から新しい住まい「HAT神戸」へ	村田家から中継
6・29	復興住宅に移ったのに自殺はなぜ	小畑啓子リポート
7・23	レインボーハウスはどこまで出来たの	あしなが育英会
8・17	震災を忘れない　神戸から東京へ	縣泰範
9・1	仮設住宅は今、大倉山仮設	生中継
9・17	市場が区画整理で移転	小畑啓子リポート
10・5	弓弦羽神社復興	沢田政安・宮司
10・14	歴史的建造物建直し　神戸高校その後	野崎隆一
10・16	仮設の心を繋ぐ高齢者住宅を建設しよう	赤塚ひろみ
10・20	音楽家に何が出来るか	日本フィル
11・13	長田あさひ湯、車椅子で入浴可	生中継
11・18	神戸駅リニューアルオープン	同
11・27	阪急伊丹駅復興オープン	同
12・27	芦屋高校震災ホームページ2万人が見た	数越達也教諭
99・1・4	被災者の方のお正月	小畑啓子リポート
1・7	神戸の壁ライトアップの集い	三条杜夫リポーター
1・8	レインボーハウス明日完成　震災孤児の癒しの城	生中継
1・14	人間のまち～野田北部鷹取の人々　映画完成	青池憲司監督
1・15	震災写真展と震災報道について	関西学生報道連盟代表
1・18	震災からの復興	FMわいわいから生中継
1・25	多言語で災害情報を	〃　日比野氏
1・27	菊正宗記念館復興オープン	生中継、耕笑園てつや
2・11	震災下に作曲した歌「勇気」	神戸市立盲学校生徒ら
3・18	明石フェリーは復興したか	生中継、耕笑園てつや

（ラジオ関西資料）

（表14）「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」の震災関連番組

放送日	タイトル	出演者
98・4・20	仮設住宅訪問を続ける	ソウル・フラワー・ユニオン
4・23	震災・公的援助法実現の今	中島絢子
5・18	「浜風の家」建設	藤本義一
6・29	神戸港復興	神戸市企画情報課
7・1	公的援助法を巡る運動	ネットワーク事務局
9・1	防災の日特集	沖村孝・神戸大教授
11・3	震災体験エッセイコンテスト	長田区の高校生
12・17	第一回こうべウオーク	神戸復興塾
99・1・7	レインボーハウス完成	八木俊介
1・11	経済の復興は	加藤恵正・神戸商大教授
1・12	あれから4年、子供たちは今	神戸市立港小学校から
1・13	街づくりの現状	森栗茂一・大阪外大助教授
1・14	震災で生まれたもの、変わったこと	堀内正美
1・18	震災を越えて詩・入選作の朗読	竹下景子
2・3	こんどはあなたがユーバン	上野泰昭ほか
2・10	写真集「未開の街」	浜岡収ほか
3・1	再興マンション	先田政弘ほか
3・10	喜楽苑クラブの今	中継

（ラジオ関西資料）

たちは忘れない」のテーマを引き継いで特別番組を放送した。

震災メモリアル当日の17日は早朝5時からの追悼音楽番組でスタート。11時からは県公館から震災追悼式典を中継、午後4時からは防災ホットラインの第1回特番、6時20分からは神戸栄光教会で開かれた加藤登紀子コンサートの中継録音などで5年目を迎える震災の日を特集した。

〔FM局との連携や防災情報のカットインも〕

地域防災ネットワークづくりも進んだ。1997年に神戸新聞、サンテレビジョンとの3社間で結んだ「緊急報道相互援助協定」に続き、1998年度は4月に、県の私立中学高等学校連合会との間で「学校放送緊急情報システム」をスタートさせた。災害時に限らず緊急時に学校情報をいち早くAM神戸で放送する全国初のシステムで、震災時、公立学校に比べ通学範囲の広い私学各校が、生徒の安否確認に膨大な手間と時間が掛かった反省から実現したもの。対象は県下の84の私立中学・高校生徒と教職員約6万2千人。緊急時に学校からの専用用紙によるファックス連絡で、生徒の安否情報や休校情報などを学校単位で放送する。

県下のコミュニティーFM 7局（注1）と手を結んだ「兵庫県地域ラジオネットワーク連絡会」が8月にスタートした。参加するのは1996年以降に開局、出力10W以下で聴取範囲が半径5～10km以内のFM局。各局ともきめ細かな地元情報を伝えることを課題にしており、災害や緊急事態が発生し大被害が出た場合、連絡を取り合って情報交換や共同放送番組の放送、取材協力を行うもので、このような連携は全国でも初。10月から週1回「ラジオネットひょうご」のタイトルで15分番組を制作、共同放送した。

1999年１月には、全国初の緊急地域防災情報のカットイン（割り込み）放送システムである「兵庫県／ＡＭ神戸防災情報放送協定」を創設した。災害発生で緊急に住民への呼び掛けや情報提供が必要と判断した場合、県が同社に放送を要請し、被害の拡大防止のために必要な情報を県の担当者が庁内のミニスタジオからラジオで呼び掛ける。緊急時に情報が番組の中に割り込んで流されるが、地域の安全が脅かされる緊急時はジャーナリズムである前に地域の防災機関としての立場を優先させるべき――との結論から締結された。

（注１）ラジオネットワーク連絡会参加のコミュニティーFM ７局
エフエムわいわい（神戸市長田区）エフエムあまがさき（尼崎市）エフエム三木（三木市）伊丹コミュニティー放送（伊丹市）エフエムムーブ（神戸市中央区）西宮コミュニティー放送（西宮市）エフエムたじま（豊岡市）

４．新聞

最大の被害を受けたのはJR三宮駅前の本社ビルに壊滅的損傷を蒙った神戸新聞であった。停電のため、電話、ファックスは作動せず、何より新聞制作をコンピューター制御しているＣＴＳ装置がビクとも動かなかった。新聞を発行できない危機を救ったのが、京都新聞との間に締結されていた「緊急事態発生時の新聞発行援助協定」であった。同社の全面的協力により、17日午後７時に震災当日の夕刊27万部が刷り上がったのである。

〔世界新聞大会で被災地の復興を世界に発信〕

震災から４年目を迎えた1998年度は、問われる公的支援のあり方、足踏みする被災地経済、なお続く独居死…と新聞各紙は震災報道を継続して展開し、被災者と被災地の課題を掘り下げながら、検証と問題提起の記事や連載企画などを被災地の内外に発信した。

震災３周年を経ると、東京メディアによる震災報道はめっきり少なくなり、震災報道の“温度差”は東西で年を追うごとに拡大してきた。被災地メディアとしては、それだけ継続報道に努めたということで、地元の神戸新聞を始め朝日、毎日、読売、日経、産経新聞などの神戸支局・総局は多様な紙面づくりを図った。

この年は、４月に震源の島・淡路と神戸・舞子を結ぶ明石海峡大橋が開通した。震災をはさみ着工から10年、構想からは40年の“夢のかけ橋”だけに、開通前後の各紙の紙面は「大橋報道」に彩られた。また５月には、日本新聞協会、神戸新聞社共催の「第51回世界新聞大会・第５回世界編集者フォーラム」が神戸で開かれた。59ヵ国・地域から約800人が参加、大会討議を通して、被災地の復興状況や課題が世界へ発信され、神戸新聞は震災報道について特別報告を行った。同様に報告された米国の新聞社による洪水報道と相通じ「災害」を巡る日米両紙の報道姿勢は、コミュニティーの再生（復興）を支援する役割を担い、市民を意志決定の過程に巻き込む「シビックジャーナリズム」の実践として、各国ジャーナリストの大きな注目を集めた。

復興行政の足跡と実績が、選挙などで多角的に問われた年でもあった。７月、初の投票時間の２時間延長による参院選、10月、兵庫県知事選、さらに11月、神戸空港住民投票条

例の否決。各紙はそれぞれに震災報道の蓄積と分析、調査データを生かして一連の選挙報道や住民投票報道に全力を注ぎ、多様な選択の指針を被災者に提供した。

神戸新聞が震災報道の中心企画に据えてきた連載「復興へ」シリーズは、1999年の年頭で第19部を数えた。「遠ざかる浮揚―失速した被災地救済」復興のバネになる地場経済の回復にメドが立たないまま、震災４周年の１.17は巡ってきた。初の日曜日と重なり夕刊がないため、「午前５時46分」の報道記事は18日朝刊まで被災地に届かなかった。しかし、神戸、毎日新聞は「夕刊号外」を被災地で発行するなど５年目に向けた継続報道の努力は続いたのである。

待たれる情報のデジタル化とネットワーク化

震災で被ったライフラインの被害のうち「情報」は、電気、ガス、水道と並ぶものとして、改めてその重大性と位置付けが明確となった。まさに「災害時の情報は命を救う」のであり、非常時の行政の最も重要なサービスで危機管理施策なのである。しかし、独自の直接広報手段として、国内外に情報発信可能であったインターネットも、直接的には被災地には届かなかった。さらに情報収集・整理という点では情報回路の寸断や防災システム自体の被災、防災拠点の倒壊、職員の被災、関係機関の連携の困難さなどから、被害状況の把握を始め、応急復旧等に必要な情報が十分収集できなかった。多くの市民への窓口での応対や電話等による問い合わせへの応答だけでなく、例えば報道機関への情報提供は専ら手書きのメモやコピーをホワイトボードに掲示する方法で行われたように、情報源の中心が紙媒体であったため、情報の共有や検索が自由にできず、情報収集（提供）側も受け手側も、非常なエネルギーを費やさねばならなかったのである。

このように、発信側の混乱を避けるためにも、刻一刻と変化するリアルタイムの情報収集・発信には情報デジタル化とネットワーク化が重要である。

その上で、有線と無線、衛星波と地上波、電子媒体と紙媒体など、相互補完機能を持ち共存する各々の媒体の機能と役割を、その時の状況に応じて使い分けて、初めて情報を欲しい人に確実に届けることができるのである。（川田誉史子「災害とインターネット」建築防災）

危機の中の新聞発行～阪神・淡路大震災の経験から

マグニチュード7.2の直下型地震は、神戸市の中心部にあった神戸新聞本社ビルに致命的な打撃を与え、新聞制作の心臓部とも言えるコンピューターシステムを完全に破壊した。自らの力で新聞が発行できない。意味するところは新聞の死である。

いかなる代償を払っても夕刊を発行する、即ち、１号たりとも休刊しないことが至上命題であった。休刊は二つの側面において、神戸新聞が致命的打撃を蒙ることを意味した。一つは、被災者が最も頼りにするであろう地元紙が、最も必要とされる時に、その役割を果たせない、ということになれば、地元紙としての存在価値を失う。メディアとしての死に等しい。もう一つは販売競争において取り返しのつかないダメージを受ける可能性である。

是が非でも夕刊は発行されなければならない。そして、翌日から朝刊、夕刊が途切れることなく家庭に届かなければならない。生きるか、死ぬか。まさに生死の瀬戸際で京都新聞との相互応援協定が我々を救ってくれた。夕刊発行の可能性が生まれ、希望の光が差し込み、目標が定まったことで我々は困難から立ち直り、歯車は回り始めた。

取材すべき対象は山のようにあったが、限られた紙面を有効に使うためには、記事の選択、書き方の工夫が必要だった。我々が当初、採用した方針は大きく言って二つある。一つは被災者が本当に必要としている情報、差し迫って必要としている情報を提供する。例えば、家族や知人の安否、居住地の様子、水道・ガス・電気・交通機関・道路などライフラインの現状と復旧状況、どこに行けば何を得られるか、役所の対応はなどなどである。二つ目は、不安と悲しみに打ちのめされている住民に勇気を与えるヒューマンストーリーを発掘する—である。被災者の救援を最優先した紙面づくりと言ってよい。

阪神・淡路大震災には、地震対策の手抜かりという人災の側面も強くあったが、行政当局への批判は後回しにした。役所自身も大きなダメージを受けており、被災者救援に追われていた。責任追求を一時、棚上げした点は、ジャーナリズムのあり方として疑問が残る部分であろうが、我々はやむを得ない判断だったと思っている。

震災の経験から得た教訓の一つは「新聞も、住民の生活を支えるライフラインの一つ」という事実である。「来ないと思った新聞が来た。うれしかった。そして、私たちは大丈夫だと安心した」という読者からの手紙が強く印象に残っている。新聞を発行することの意味、重さを、あの時ほど感じたことはなかった。状況が困難であればあるほど、新聞は発行されなければならない。

（石山靖男・神戸新聞編集局長「第５回世界編集フォーラム」での報告要旨）

〈参考文献〉
「災害に強い通信サービスの実現に向けて」NTT 西日本　1999年
「阪神・淡路大震災を教訓とした対策」NTT 西日本　1999年
「災害とインターネット」建築防災、1999年４月
「兵庫プロフィール '99　NHK の業務」NHK 神戸放送局　1999年６月
「サンテレビジョン資料」サンテレビジョン　1998年
「"全壊"から構築へ！ AM 神戸での地域ネットワークづくり」ラジオ関西1999年６月
「世界編集フォーラム資料」神戸新聞社　1998年５月
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第十章

防　災

はじめに

震災から4年目に入った98年度（平成10年度）の防災に関連した兵庫県の動きは、一見、地味に見えるが、見方を変えれば、地に足のついた動きが着実に増えてきたともいえそうである。緊急的な復興事業は震災後3年間でおおむね出そろい、4年目からは各種の施策も、より市民生活に近づいたきめの細かなものとなり、市民の側も、まちづくりに防災の視点を具体化する動きとなってあらわれてきた。

「ハードからソフトへ」とでも言えるような動きが目立つ。その代表的な動きに、神戸市の各区ごとの「安全カルテ」の作成・公開から、「区安全まちづくり計画」の作成という一連の作業がある。行政は市民がまちづくりの輪に参加するための基本的な情報を提供し、行政と市民が共有した情報に基づいて、安全で安心なまちづくりを進めていく上での課題を探っていこうという作業である。

震災直後は、復興まちづくりに関して、行政と市民が復興の手法についてすれ違いも見られたが、まちの復興は市民を抜きにしては成り立たない。時間がかかっても市民が納得できるまちづくり計画をつくりあげていく以外にない。

同様の動きが西宮市でも始まった。防災だけでなく環境面を含めて、地域と暮らしを見詰め、自然とのつきあい方を一人ひとりに考えてもらおうという「セイフティ・アンド・エコガイド事業」で、ワークシートに自分が住んでいる地域の自然、歴史、文化を調べて書き込んでいく作業を通して、自然災害に備える心構えも育てていこうというものである。

震災に関する学術研究でも、震災の犠牲者の遺族らに直接インタビューし、一人ひとりの死の意味を掘り起こそうという遠大な調査もスタートした。

地道だが、それぞれ重みのある動きが始まった。

第一節　都市防災・防災拠点の整備

震災直後、当時の村山首相が、アジア地域における防災対策強化のための施策の必要性を訴えたことをきっかけに、徐々に構想が具体化してきた「アジア防災センター」が、ついに神戸市に誕生した。自然災害に関する国際的なセンターができたのはこれが初めてであるだけに、センターの活動に寄せられる期待は大きい。さっそくインターネットに同センターのホームページが立ち上がり、神戸発の情報が世界を駆け巡り始めた。

一方、激甚災害に見舞われた神戸市長田区では、阪神・淡路大震災を契機に制定された「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく「防災街区整備地区計画」が全国で初めて決定され、防災を重点にした市民の総意によるまちづくりが軌道に乗った。

1．広域防災拠点

〔アジア防災センターがオープン〕

アジア地域における多国間防災協力活動を進めていくための「アジア防災センター」が98年７月30日、神戸市中央区の神戸東部新都心にあるIHDセンター（国際健康開発センター）にオープンした。

アジア地域の防災情報の拠点であるとともに、防災協力活動の拠点をめざすもので、地震など自然災害に関する国際的なセンターが誕生したのは世界でも初のケースで、阪神・淡路大震災を経験した神戸から世界に向けて、災害に関するさまざまな情報の発信がスタートした意義は大きい。

国土庁の外郭団体である財団法人・都市防災研究所（東京都港区、理事長・伊藤滋慶応大学教授）の付属機関として設置されたが、アジアの22カ国が拠出金を出すことから、国際的な機関の性格も強い。センター長には伊藤理事長が、副センター長には国連地域開発

多国間防災協力活動の拠点としてオープンした「アジア防災センター」
（兵庫県広報課提供）

センター防災計画主幹の小川雄二郎氏が就任。当面は外国人研究員を含む６名の研究員と２名の事務職員で構成させることになった。センターの運営に関する基本的事項を協議するため、参加各国代表者をメンバーとする運営委員会が設置されている。

具体的な活動内容は

①防災情報の収集・提供

②防災協力の推進に関する調査

③災害発生時の各国の緊急援助等に関する情報の収集

④防災知識の普及・意識の向上資料の企画

⑤防災に関する教育・訓練プログラムの企画

当面の活動として、アジア防災センターのホームページを作成し、各国・関係機関から収集した防災体制、制度、計画、災害に関する記録などの防災情報を体系的に整理し、順次掲載していく。その後、参加各国の防災専門家の交流、普及啓発及び教育訓練用資料の企画・発行、多国間防災協力に関する調査研究等を進めていく。

センターは９月から本格的に稼動し、インターネットにホームページを開設、各国政府のほか、国連人道問題調整事務所や国際協力事業団（JICA）、CNN やロイターなどの国際的なメディア、大学、NGO（非政府組織）などの関連情報ともリンクして、英語と日本語で災害の発生状況や緊急援助に関する情報などを速報している。

開設費は１億3,000万円で、今後、参加各国が運営費を拠出する方向で検討されている。また、兵庫県三木市に建設している「三木震災記念公園」（仮称）が完成した時点で、センターは同公園に移転することになっている。

99年２月には、同センターの専門家会議が神戸市内で開催され、21カ国、１機関の防災関係の政府高官らが出席。各国の防災に関する法制度の収集、研修会の開催、講師派遣など相互協力体制の強化を図ることで合意した。

世界で起きる地震、津波、洪水、火山噴火などの自然災害の大半がアジアに集中しており、自然災害が発展途上国の経済発展を妨げる大きな要因にもなっており、防災と災害対応が各国の大きな政治課題にもなっている。

アジア防災センターが誕生した経緯は以下の通りである。

1990年代の「国際防災の10年」を契機として、防災対策の一層の推進を図るためには、災害の形態や防災対策に共通点を有する地域レベルにおける国際協力を推進していくことが重要な課題となり、95年３月の国連社会開発サミットで、当時の村山首相が、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、地域レベルの協力の第一歩として、閣僚レベルの会議を開催し、アジア地域における防災対策強化のための施策について、関係各国とともに検討を開始したい旨の発言を行った。

この発言を受け、同年12月、アジアを中心に28カ国の閣僚等の参加を得て神戸市において開催された「アジア防災政策会議」で、参加国の共通認識、見解として「神戸防災宣言」が

採択され、アジア地域における多国間防災協力を推進していくことの必要性が提唱された。

さらに翌96年の「アジア防災専門家会議」、97年の「アジア防災協力推進会合」において、アジア地域における多国間防災協力を推進する事務局としてアジア防災センターを設けることが合意された。

このような経緯を踏まえ、アジア防災センターを、各国・関係機関の防災専門家の交流、防災情報の収集・提供、多国間防災協力に関する調査研究等の活動を行うため、兵庫県神戸市に設置された。

参加国（22カ国）

バングラデシュ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本、カザフスタン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パプアニューギニア、フィリピン、大韓民国、ロシア、シンガポール、スリランカ、タジキスタン、タイ、ウズベキスタン、ベトナム

（アドバイザー国等）オーストラリア、フランス、ニュージーランド、スイス、ADPC（アジア工科大学内＝バンコク）

所在地　兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通１丁目５番１号　IHD センター３階

電話　078(230)0346　ファックス　078(230)0347

URL　http://www.adrc.or.jp/

〔播磨科学公園都市に広域防災拠点　完成〕

大震災などの大規模な災害に対応するための「西播磨広域防災拠点」が、兵庫県赤穂郡上郡町金出地の播磨科学公園都市内に完成、99年３月16日、完成式典が行われた。

兵庫県は広域的な防災機能の強化を図るため、県内を５つのブロックに分け、広域防災拠点の整備を計画しているが、西播磨広域防災拠点はその第１号として完成した。

西播磨広域防災拠点は、大災害時の救援物資を備蓄する備蓄倉庫（4,300㎡）と、救援

播磨科学公園都市に完成した西播磨広域防災拠点の施設（兵庫県広報課提供）

物資の受け入れ、仕分け、配送のための救援物資集積・配送スペースを備えた施設（5,100㎡）のほかに、自衛隊等の災害応急対策要員の宿営スペース（２万4,000㎡）も設けている。防災ヘリポートは県立播磨ヘリポートを活用する。

備蓄物資としては非常用食糧、毛布、ビニールシート、仮設トイレ、仮設の風呂などが考えられており、テント、投光機、フォークリフト、携帯無線機、簡易ベッドなどの拠点用資機材なども順次そろえていく。

広域防災拠点は、他地域から救援、救助活動、復旧活動に派遣されてきた要員の活動拠点となるため、駐屯機能が大きな役割を果たすことになる。管理棟には管理室、会議室、待機室（和室）、シャワー室なども備えられている。

２．都市防災

〔長田区で全国初の「防災街区整備地区計画」を決定〕

神戸市都市計画審議会は99年２月、阪神・淡路大震災で被害の大きかった同市長田区の長田東部地区を対象に、延焼などの危険性がある密集住宅地の整備を進める防災街区整備地区計画を決定した。阪神・淡路大震災をきっかけに97年５月に成立した「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく整備計画で、同法による地区計画の決定は全国で初めて。

同法に基づく地区計画は、従来の地区計画に加え、地区の防災機能を確保するために必要な道路や公園などの公共施設を「地区防災施設」として位置づけたり、建物の防災性能を向上させるために必要なルールを定めたりできるようになっている。

全国初の適用例となった長田東部地区は、長田区の東端に位置する14.9ha の区域で、概ね100ｍ四方の間隔で６ｍ程度の区画道路があるが、その街区内部はほとんどが４ｍ未満の細街路であり、かつ狭小な住宅が建て込んでいる。震災前には木造老朽家屋の密集した住宅地だったが、震災で全壊67%、半壊19%、一部損壊12% と、大半の建物が全半壊するという、まさに激甚災害に見舞われた。

震災から４ヵ月後の95年５月に、いち早く「長田東部まちづくり協議会」が結成され、同年10月、将来のまちづくりの指針となる「まちづくり構想（案）」が策定された。

協議会では復興の第一段階として、住宅の共同再建を進め、その結果、３ヵ所で共同ビルが実現。さらに97年夏から復興の第二段階として道路や公園などの整備に取り組んできた。特に道路整備については、地区内に点在する空地の活用を促進し、災害に強いまちとするため、各町丁ごとに６ｍ程度の幅を持った防災道路の整備が検討され、住民総会を経て、98年10月、「まちづくり提案」がまとまり、神戸市長に提出され、これを受けて市が整備計画づくりを進めてきた。

「まちづくり提案」が掲げる「まちづくりの目標」は

1．震災の教訓を生かした災害に強いまちづくり
2．お年寄りから若い者の誰もが住めるまちづくり
3．快適な住環境を確保したコミュニティ豊かな便利で住みよいまちづくり

の３点で、全体計画のうち北西部の3.1haの住宅地区について、具体的な整備計画が決まった。地区内に幅員６ｍ、総延長250ｍの道路２本を通し、約660㎡の小公園１ヵ所を整備する。

この道路は火災時の延焼防止性能の向上、災害時の街区内部の消防・救援および避難のための空間の確保を図るための区画道路で、小公園は地区の消防水利となる耐震性防火水槽（100ｔ）の設置場所となり、避難・救援・初期消火等の身近な防災拠点となり、かつ延焼防止性能の向上を図るためのもので、平常時は地区の身近なコミュニティ施設となる。

また、同地区では、建物などの規制ルールも決められたが、その内容は、ホテルや旅館、ボーリング場、スケート場、水泳場、その他これに類するものは建築できないこととし、敷地面積は60㎡を最低限度とし、建築物の外壁や軒裏で延焼の恐れのある部分を耐火構造、準耐火構造もしくは防火構造とする、というものである。(注１)

〔防災臨時ヘリポート３倍増　243ヵ所に〕

兵庫県は98年７月、ヘリコプターの「防災対応離発着場」を新たに164ヵ所指定した。大震災前に比べて臨時ヘリポートは３倍増となり、ほぼ県内全域に指定されることになった。

阪神・淡路大震災では鉄道・道路が寸断され、救助・救援活動が十分できなかったことを教訓に「ヘリポート３倍増計画」を立て、一般の臨時離発着場より条件の緩い「防災対応離発着場」の基準を満たす164ヵ所を新たに指定。従来、県消防学校など79ヵ所から一気に243ヵ所に増やした。

「防災対応離発着場」は、従来のヘリポートと違い、災害時の緊急輸送に限られるが、

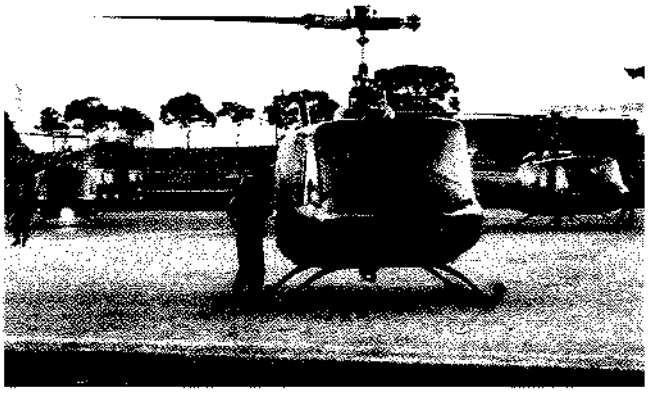

ヘリコプターの防災対応離発着基地になった王子陸上競技場＝神戸市灘区（神戸新聞社提供）

従来、都市部に偏っていた臨時ヘリポートが21市70町すべてに指定されることになった意義は大きい。

指定個所は公■、グラウンド、河川敷、駐車場、空き地なども含まれ、応援にくるヘリコプターがすぐにヘリポートを見つけられるように、周辺の地図や障害物の有無などを書き込んだ「ヘリコプター臨時離発着場適地一覧」を関係省庁、自治体、警察、消防、医療機関に配布。

対象になる適地には、風向きを示す吹き流しや着陸地点の表示ライン引き道具などを配備する。また、各市町村の防災計画にも臨時ヘリポートとして明確に位置づけるよう指導する。(注2)

〔容積率緩和で防火水槽設置を促進　　神戸市が制度化・全国初の適用〕

神戸市は震災後、耐震性の防火水槽の整備を進めているが、市街地での用地取得が容易でないことから、一定敷地内に歩行者らが自由に出入りできる「公開空地」を設けることを条件に、建物の容積率（敷地面積に対する建築物の延べ面積の割合）を緩和する「総合設計制度」を拡充し、98年８月から防火水槽や備蓄倉庫をつくる場合にも容積率を緩和する特例制度を設けた。

この制度で第１号が適用されたのは、同年10月の東灘区住吉町の第１種住居地域での11階建ての分譲マンション。通常の指定容積率は200％だが、敷地内に490㎡の公開空地とともに、地下に40ｔの防火水槽をつくることにより、約273％まで容積率がアップされることになる。

同種の特例は横浜市で制度化されているが、実際の適用はこれが全国初のケースとなった。神戸市では100ｔの耐震性防火水槽の整備を2005年までに、市街地で400ヵ所整備する計画だが、その大部分が学校や公園などの公共用地で、目標達成には限界があるため、民間での設置を促進するため「総合設計制度」の拡充に踏み切り、建築業者を中心に同制度の利用を呼びかけていく方針である。(注3)

〔災害時に備え警察署に井戸設置進む　兵庫県警〕

どんな職場もトイレが使えなければ仕事にならない。兵庫県警は阪神・淡路大震災で断水のためトイレが使用不能となり、警察業務に大きな支障が出た苦い経験から、自前の給水施設が必要と、96年度から各署に井戸を設置する計画を進めてきた。その結果98年度中に県内52署のうち15署で井戸による給水設備が完成。数年のうちに約40署に設置する計画だ。

震災時、県警本部庁舎のトイレが断水で使えず、隣接する県庁で井戸水を使ったトイレを借りて急場をしのいだが、救援部隊が駆けつけた被災地の警察署でも同様の事態が起き、各署が独自に生活用水を確保することが重要な課題として浮上した。特に女性警察官は辛い思いをしたという。

この教訓から新本部庁舎は、雨水をためる装置を設置。各署は井戸を掘削してトイレ用水を確保することになった。各署の井戸は裏庭などのスペースに設置し、ポンプアップしてろ過装置を通し、受水槽でストックしてからトイレに送る。1署あたり約2,000万円の費用が必要という。

当初計画では全署に井戸を設置する計画だったが、調査の結果、赤穂や洲本など海に近い署は、汲み上げた水の塩分が濃いために設備を傷める恐れがあったり、繁華街の中心部でスペースが確保できない署があることがわかり、最終的には40署で井戸が設置されることになった。

災害時には市民にも井戸を開放するとしている。(注4)

〔「緊急車両誘導システム」など災害時の総合交通システムを開発　兵庫県警〕

予測をはるかに超えた大規模な阪神・淡路大震災で、高速道路が倒壊したり、橋脚が大きく損傷して通行不能になったうえ、交通信号は破損と停電で機能を失った。このため通行できる道路に車が殺到し、未曾有の渋滞と混乱が救命・救助活動の障害となった。また、救援物資の輸送などに発行された復興標章を付けた車両が一挙に集中したことも大きな反省材料となった。

兵庫県警交通部はこの苦い経験から、大規模な事故や災害時などに「緊急時用信号制御システム」で信号パターンを制御して一般車両が被災地に流入するのを制限。さらに緊急車両を優先的に走行させるための「緊急車両誘導システム」で主要交差点に光ビーコンを設置し、走行中の緊急車両に最短ルートの情報を流す。

また、停電した場合は、自動的にディーゼル発電機が機能して信号機に電源を供給する「自動起動型電源付加装置」の導入も進めており、99年2月にはこれらの総合交通システムの運用が始まった。

さらに緊急車両の指定のあり方については、緊急時に備えて事前に対象車両を選定し、医療用車両や重機などの運搬車両を中心に登録を進めており、2月現在で5,432台が認可を受けている。同県警では登録車両数は1万2,000台をめどにする方針。

県警は県内における交通システムの開発とソフト面の対策を進める一方、災害時など緊急車両の優先通行などのための交通整理を迅速に実施できるよう近畿各府県警、近畿管区警察局と広域交通管制の協定を締結。鳥取、徳島などの警察とも同種の協定を結んでいる。(注5)

〔神戸市が「こうべ防災ネット」構築〕

大規模な災害時に被害や避難状況、物資管理などの情報をコンピュータで一元的に処理する神戸市総合防災通信ネットワークシステム「こうべ防災ネット」の開発に取り組んできた神戸市は、98年6月、システム構築を終え、9月1日から運用を始めた。

このシステムは、サーバを市庁舎内の防災情報センターに、約650台の端末機（パソコン）を防災情報センター、本庁各局、区役所、支所、建設局事務所、消防署、避難所（市立学校）にそれぞれ設置することにより情報ネットワークを構成。職員招集・配備システム、被害情報収集システム、物資管理システム、避難者安否情報システムなどの８つのサブシステムからなる。

市役所LAN等を使用しており、神戸市役所イントラネットに接続された他のパソコンからも防災情報センターのサーバにアクセスが可能。そのため、全庁的に情報を共有でき、被害情報や避難所での必要物資の情報などを的確に把握するなど、迅速な対応が可能となる。

被害情報は、小学校区単位で色分けして表示するほか、デジタル写真での表示もできる。このほか交通アクセス情報や銭湯の開店状況など生活情報もインターネットで提供する。避難者の安否情報は承諾を得て公開する方針。

運用に先立ち、システムを開発した神戸市は、自治体防災の先駆的な取り組みとして情報通信の発展への貢献が認められ、６月１日、郵政大臣表彰を受賞した。

なお、システムの概要は以下の通り。

〈サブシステム〉

①職員招集・配備システム

災害時に職員の出勤状況を把握し（局区別・課別の出勤者数、出動率を計算）、被害が大きい地区等への職員の再配備を支援する。

②被害情報収集システム（校区別被害情報、個別被害情報）

小学校区別の被害概要を、全市地図に色分けで表示することで、全市の被害状況を早急に把握する（校区別被害情報）。また、個別被害情報をデータ化することで、被害情報を全市的に共有化する。

＊地理情報システム（GIS）で、被害地点が地図上にポイントされる。

＊被害現場等のデジタル写真の画像を保有する。

③施設管理システム

避難所、空地、病院等の防災関係施設の内容を平常時にデータベース化し、その内容を必要時に照会できるようにする。避難者数等も日々管理する。

＊地理情報システム（GIS）で、防災関係施設が地図上にポイントされる。

④物資管理システム

備蓄物資の管理、避難所等からの物資要求及び避難所等への物資配分等を管理する。

⑤避難者安否情報システム

避難所に避難してきた人の情報を登録し、避難者名簿を作成するとともに、避難者の安否が照会できるようにする。

＊本人が承諾した場合は、インターネットによる安否情報の提供を行う。

⑥ボランティア要求システム

避難所等からのボランティア派遣要求をまとめ、社会福祉協議会のボランティア情報システムに情報提供する。

⑦災害記録システム

後日の記録として、被害記録（死亡者数、倒壊家屋数等）を災害記録データベースとして記録する（全市総計、区別総計）。

＊デジタル写真の画像を保有する。

⑧防災関係文書閲覧システム

防災関係情報（災害後の生活情報等）や地域防災計画等を電子文書化（HTML 化）し、イントラネット、インターネットにより、庁内、市民等に提供する。

〈システム化による効果〉

①迅速な被害情報収集及び情報の共有化

区役所、建設局事務所、学校等の端末機から被害等の情報が入力されることで、被害情報を迅速に収集するとともに、各端末機からこれら情報等にアクセスすることにより、全庁的に情報の共有化が図れる。

②地理情報システム（GIS）・デジタル画像の活用

被害場所や避難所等の防災関係施設を地図上にポイントすることや被害現場のデジタル写真の画像を共有することで、視覚的に情報を把握し、適切な災害対応を支援することができる。

③防災関係施設のデータベース化

避難所、病院、空地等の防災関係施設をデータベース化することで、災害時に迅速に必要な情報を取得することができる。

④避難所情報等により迅速な対応を支援

避難所の避難者数、必要給食数等の情報や、物資要求の情報等を迅速に把握することで、避難所運営や物資配送等を迅速・的確に行うことができる。

⑤インターネットにより安否情報・生活情報等の市民への提供

本人が承諾した避難者の安否情報や災害後の生活情報等をインターネットで市民に提供する。（注６）

〈参考文献〉

（注１）「長田東部地区防災街区整備地区計画」　パンフレット「長田東部地区のまちづくり」　98年神戸市住宅局
（注２）98年７月２日付　神戸新聞　朝日新聞
（注３）98年10月14日付　神戸新聞、読売新聞　同月15日付　毎日新聞
（注４）99年３月５日付　産経新聞
（注５）99年２月13日付　産経新聞
（注６）神戸市地域防災計画　99年６月

第二節　自主防災の推進・防災訓練

「自らの安全は自らで守る」というのが防災の原点とされる。自然災害は予測をはるかに超えて起こり得ることは、阪神・淡路大震災でいやというほど経験させられた。自分の身を守り、家族を守り、家を自然災害からどう守っていくか。漠然と考えていただけでは手がかりは得られない。まずは自分たちが住んでいる地域がどのような環境にあるかを知ることから始めなければならないだろう。

そんな地道な作業が被災地の神戸市や西宮市で始まった。自分たちの地域の自然環境や歴史や文化を理解することが、防災の心構えを育むことになる。災害に備えるのに、全国一律のマニュアルで事足りるわけではない。それぞれの地域は、それぞれの個性を持っている。その地域の個性を理解することが、防災に備えるだけでなく、まちづくりを考えることにもなり、環境や高齢社会を考えることにもつながっていく。

震災が私たちの社会に与えた意味は、意外に広く、そして深い。

1．自主防災の推進

〔神戸市が区ごとに「安全カルテ」〕

98年1月17日に「市民安全推進条例」（神戸市民の安全の推進に関する条例）を施行した神戸市は、同年8月、市内9区ごとに、過去の災害や犯罪の傾向などをまとめた「区安全カルテ」を作成、各区役所で公開を始め、各区ごとにつくる「安全まちづくり計画」の基礎資料として市民に提示した。

区ごとに別冊になっており、過去の震災や風水害などの自然災害の被害状況、過去5年間の火災発生状況、交通事故多発地点、犯罪の傾向も各区ごとにまとめ、活断層図も盛り込み、自分たちの地区がどのような災害の危険があるかを知り、防災・防犯などの課題は何かを学ぶための資料となっている。

火災の延焼を免れる建物の率である不燃領域率、木造建物率、老朽建物率のほか、地震や火災などの発生時に地元住民がどの程度その地域に残っているかを示す「24時間区民率」を町ごとに算出、地域の防災計画づくりの参考にするとともに、いざというとき自分たちの地域に助け合いができる住民がどの時間帯に少ないかも分かる。

この「カルテ」をもとに、各区で「安全まちづくり計画」を策定、さらに各地域ごとに安全マップづくりなどに取り組むが、全国でも例のない取り組みとして注目される。

例えば「垂水区安全カルテ」では、昭和42年豪雨被害状況が地図で示され、浸水した地区、河川の被災箇所などを色分けして示し、土砂災害危険予想箇所図まで掲載している。こうした具体的なデータや図を示した上で、地区ごとに「まちの変遷と人口特性」を記述

し、各地区がどのような開発の歴史をたどってきたか、大正、昭和初期から現代までの変化をまとめていて大変参考になる。

「舞子」地区を例にとると、「昭和10年代に山田の旧集落北部で耕地整理が行われ、昭和30年代から舞子墓園が造られ、市街地化も始まり、40年代には大規模な団地開発が開始された」と、記述内容は簡単ながらも、地域がたどってきた開発史がよく分かる。さらに各地区の人口、世帯数がどのように変化してきたかも説明されている。

24時間区民率（15歳以上自宅就業者＋自区内通学者／世帯数）は、0～14%、15～29%、30～49%、50～99%、100～139% の５段階に分けて、地区別に色分けされている。このほか、75歳以上人口率、高齢者単身世帯率などさまざまなデータが提示されており、災害や事故だけでなく、高齢社会に向けたまちづくりを考える具体的な資料にもなっている。

〔神戸市の全区で「区安全まちづくり計画」を作成〕

神戸市の「市民安全推進条例」は、市民・事業者・市が、それぞれの役割を果たすとともに、協働することにより積極的に地域活動に取り組み、すべての人が安心して暮らせる安全なまちづくりをすすめることを目的にしている。そのためには身近な情報、地域における危険や安全なまちづくりに必要な資源についての情報を広く共有することが必要となる。

そのため各区で、先に作成した「安全カルテ」のデータをもとに、それぞれの区の安全なまちづくりの課題、目標を掲げ、区別計画や神戸市地域防災計画のうち各区に関する部分を参考に、安全なまちづくりをすすめる行政、区民の取り組みについてまとめた「区まちづくり計画」を99年３月に策定した。

９つの全区でそれぞれ策定したもので、タイトルは「安全で安心なまちづくり」となっているが、サブタイトルや内容、表紙のデザインも独自性を出している。

ひとつの例として、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた東灘区の内容を以下に紹介する。

〈風水害の危険〉

北部地域……山すそに急傾斜地など危険な個所を抱え、土砂災害などの危険性の高い地域が多くなっている。山麓部にも多数の独り暮らし老人の方々が居住しており、地域での協力、支援体制が必要

南部地域……海岸線に接し、低地であるために浸水による被害を受けやすい

として、土砂災害危険予想箇所図をカラーで表示。土砂危険渓流、がけ崩れ危険箇所、地すべり危険箇所、高潮防護区域などを色分けして、自分たちが住んでいる場所がどのようなところか一目で分かるようになっている。

〈火災の危険〉

過去５年間の火災発生箇所を地図にプロットしたもののほか、「延焼火災の危険性」と

して、地域の燃えにくさを示す指標として「不燃領域率」も示している。「不燃領域率」とは、公園や学校敷地などの空地、道路や耐火建築物などの占める割合を指標化したもので、不燃領域率が高いほど地域の延焼の危険性が少ないと考えられているもの。

不燃領域率は、0～19%、20～49%、50～69%、70%以上の4段階を地区ごとに色分けしている。こうした具体的な地図データを示した上で、「延焼火災の危険を軽減した安全な地域づくりのためには、建物を不燃化し、街区のなかに広幅員の道路や公園を配置し、防火水槽などの延焼防止に効果のある施設を計画的に配置していくことが必要」としている。

〈災害に備える〉

学校や公共施設を中心にした避難所、福祉センターや老人いこいの家を中心にした要援護者用二次避難所の場所と避難路を地図で詳細に示している。

〈いざというときには〉

「非常持ち出し品はこれで十分、これが基本です」として、マンガで避難時の服装と持ち出し品を説明しているので、非常にわかりやすい。「あまり欲ばると安全な避難に支障をきたすので、荷物は男性で15kg、女性で10kgがひとつの目安」として、ラジオ、衣類、応急医薬品、貴重品などを絵で示している。長袖の上着、厚手の手袋、綿のズボンなど「避難するときはこんな格好で!!」と、きめこまかな配慮がしてある。

このほか、「出先から帰宅できなくなった場合の対応」として、日頃からその対応を考えておくこと、徒歩での帰宅も検討することをすすめている。また「家族の安否の確認」としてNTTの「災害用伝言ダイヤル171」の録音、再生方法も図示している。

一方、灘区の「区安全まちづくり計画」では、地震発生時の課題箇所を図示し、老朽建物50%以上の区域、木賃・長屋率50%以上の区域、高齢化率20%以上の区域、沖積低地などを示している。さらに各区とも地域の犯罪の発生状況、傾向などを説明し、防犯上の情報も伝えている。

こうした極めて具体的なデータを分かりやすく示した上で、防災福祉コミュニティーの結成やコミュニティー安全マップづくり、地域ごとの安全計画の作成手法も解説。市民による自主的なまちづくり活動を行うにあたって、どのような市の支援策があるかを列挙し、それぞれ担当課の問い合わせ先の電話番号まで掲載して、すぐに利用できるようにしている。(注1)

〔安全で安心な「住まい」「まちづくり」ガイドブック作成　神戸市〕

神戸市は阪神・淡路大震災と97年に起きた連続児童殺傷事件を教訓に、98年1月17日に「市民安全推進条例」を施行したが、これに基づいて、自然災害や犯罪、事故などから身を守り、安全で安心して暮らせる住まいの点検や、まちづくりを進めていくための手引書「安全で安心な住まいとまちづくりのガイドブック」を作成した。

「住まいづくり」「まちづくり」を進めるにあたってのヒントやアドバイスなどを盛り込んだ内容で、Ｂ４版72ページ。3,000部を作成、防災福祉コミュニティーのリーダーや市民安全推進員などに配布した。

「安全で安心な住まいづくり」では、防災、防犯の視点からのチェックポイントを具体的に列挙。住まいのチェックポイントとして、地震に強い地盤か、浸水しにくい土地か、建物は老朽化していないか、換気はよいか、幼児が落ちる危険はないか、ベランダから侵入されないか、ベランダから安全に避難できるか、屋外階段は安全か、消防車が入ってこれる道路か――などを挙げ、木造等で築後30年以上経っている場合、また、非木造建築物では、雨漏りがしたり、鉄筋にサビが出ているか、コンクリートに亀裂が入っている場合などは耐震補強の検討を促している。このほか、81年以前に建てられたもので、１階がピロティになっていたり、大きな吹き抜けがある複雑な形をしているような建物は要注意だとしている。

耐震補強には、柱と梁の接合部や筋かいの接合部を金物などで補強する、内壁を構造用合板に張り替える、重い瓦を軽い屋根材に葺き替える、壁の量をバランスよく増やす、などとアドバイスしている。

また、錠の種類と防犯性能については、それぞれの錠を写真付きで紹介し、円筒錠やインテグラルロックは、防犯性能は低く、外回りの扉には使用してはならないとし、彫り込み箱錠や面付け箱錠は、防犯性能が高いなどと具体的に説明している。

一方、「まちづくりの進め方」については、まちの課題を点検するため、自分たちのまちの危険や役立つものを記入していく「マップづくり」を推奨し、「災害を想定して、そのマップ上で対策を検討すると課題が一層よく見えてくる」とアドバイス。

さらに、コミュニティーの防災力を高めるため「安全計画」づくりや、「まちづくりのルール」の検討をあげ、「まちづくりを進めるには、いかにして日常活動につなげるか、参加の輪を広げるかがポイントになり、イベント的なことから始めてみるのも効果的」だとして、マップづくりの手法、内容を例示、災害時の対応計画づくりの具体例も紹介している。（注２）

〔西宮市　「セイフティ・アンド・エコガイド事業」に取り組む〕

自分が住んでいる地域がどのような歴史を経てきたかを知り、自分の暮らし方をできるだけ客観的に見つめることにより、災害時の心の備えができるのではないかと、阪神・淡路大震災で被災した西宮市は98年度から「セイフティ・アンド・エコガイド事業」をスタートさせた。

防災だけでなく環境との両面から、地域と暮らしを見詰め、自然とのつきあい方を一人ひとりに考えてもらおうというもので、ワークシート12枚を作成、自分の家の土地はかつてどのような利用をされていた場所か、どのような自然条件にあったか、家の周りの地図

を描けるか、地域にどのような歴史や文化が伝わっているか、家財道具で不要な物は何か――など地域の自然、地理、歴史、文化を調べるとともに自分の暮らしを見詰め直して書き込んでもらう。

こうした作業が自然とのつきあい方を考える具体的なきっかけとなり、それぞれが住んでいる地域で自然災害に備える心構えを育てることになる。同時に環境に影響を及ぼさない暮らしを探り、まちづくりにも役立つのではないかという発想である。

同市は市民に積極的にこの活動に参加してもらうため、「町の語り部」を養成する講座も開催。さらに西宮市の歴史、自然、文化を地区別にまとめた「語り部ノート」も作成した。「語り部」を中心に地域や団体でこの事業に取り組んでもらう計画である。(注3)

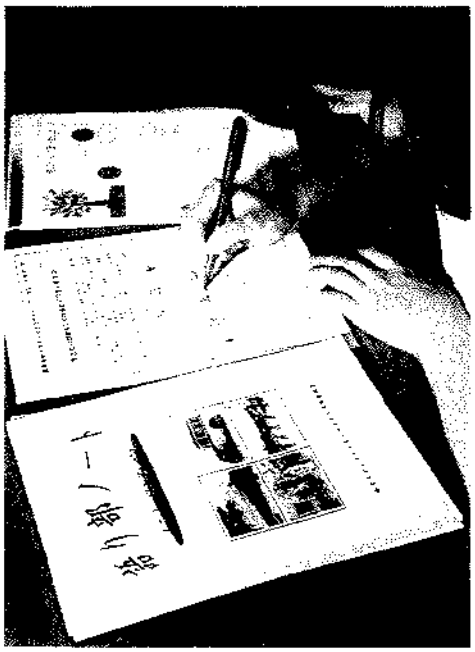

「セイフティ・アンド・エコガイド」のワークシートと活動マニュアル「語り部ノート」(神戸新聞社提供)

〔民間初の防災専門研究機関「エイディアイ災害救援研究所」設立〕

民間では全国初の防災専門の研究機関「エイディアイ災害救援研究所」が、98年5月に西宮市内に設立、10月に拠点を大阪に移した。阪神・淡路大震災で活躍した西宮市の「日本災害救援ボランティアネットワーク」(NVNAD)の理事長を務めた伊永勉(これなが・つとむ)氏が所長となり、震災で経験を積み上げた行政と住民、ボランティアをつなぐ手法などを広めていくのが目的である。

同研究所が行う主な事業は、プランニング・コンサルティング事業で、自治体の地域防災計画の策定や防災訓練などの業務委託を受けて情報提供やボランティア派遣などを行う。また、災害時の官民の連携の取り方の指導をしたり、ボランティアの適正な配置を行う災害救援コーディネーターの役割も担うなど、これまでの経験を生かした実践的な取り組み

をしていく。

伊永氏は震災直後、「西宮ボランティアネットワーク」（NVN）を設立し、被災地にやってくるボランティアのコーディネーターの役割を務めた。（注４）

エイディアイ災害救援研究所　大阪市北区西天満4-11-8-603
電話　06-4709-4177
URL http://www.mmjp.or.jp/adi/

２．防災訓練

〔神戸市　一足早く防災訓練　災害対応型巡視船が初参加〕

「防災の日」を前にした98年８月26日、神戸市は阪神・淡路大震災級の地震を想定した総合防災訓練を同市東灘区の人工島、六甲アイランドで実施した。この日の訓練には海上保安庁が震災を機に導入した災害対応型巡視船「いず」（約3,500ｔ）や京都、奈良両県警が初参加、40団体、約2,000人が負傷者の救出や搬送などの訓練を展開した。

訓練は、マグニチュード8.6の海洋性地震が発生し、神戸市内では震度７を記録、建物が倒壊、大規模な火災が発生、２時間後には津波が到達したとの想定。地域住民やボランティア団体などが協力して避難所や救護所を設営し、消防局や陸上自衛隊員らが行方不明者の捜索や被災者の救助活動を行った。電力会社やガス会社職員はライフラインの復旧に当たった。

今回の訓練に初めて参加した巡視船「いず」は、大規模災害が起きた際に災害救助活動の拠点になることを目的に97年９月、横浜海上保安部に配属された。災害対策会議を開く会議室や、医療機器を備えた医務室などがあり、被災者1,500人を輸送できる能力がある。

神戸市は、前日の25日夕、情報収集を中心にした訓練を実施、９月から本格運用される「こうべ防災ネット」を使って、情報収集の初動体制の立ち上げを検証した。従来の訓練では紙の上で行ってきた各区の被害状況の把握が、今回から「こうべ防災ネット」を通じて実施し、被害の程度に応じて色分けした地図を大型画面に映し出した。出動した消防ヘリから受けた市内の状況も中継された。（注５）

〔「防災の日」各地で訓練　但馬で全国最大規模〕

「防災の日」の98年９月１日、兵庫県では全国最大規模の約２万7,300人が参加した大規模な県の総合防災訓練が行われた。

但馬全域で午前９時、震度６弱から５強、同11時には養父群養父町で震度６強の地震が発生、さらに集中豪雨で二次災害の恐れがあるとの想定で実施された。但馬１市18町の学校や公民館など230ヵ所で避難誘導や初期消火訓練が行われた。さらに但馬空港に緊急空輸のための広域防災拠点を設置した。陸上自衛隊の大型ヘリ、航空自衛隊のジェット輸送

機、県警ヘリなど13機が到着。防災資機材や救援物資が運び出されるなど本番さながらの大規模な訓練となった。

姫路市の姫路港・中島地区公共ふ頭でも自衛隊、警察、医療機関など30団体約1,500人が参加して総合防災訓練が行われ、今回初めて海上自衛隊の船舶を利用した避難訓練も実施された。

また、明石市では、加古川市など周辺２市２町や大阪府八尾市などと合同で訓練を行った。明石市は98年１月17日に八尾市と広域防災応援協定を締結している。八尾市には空港があり、明石市は港があるため、陸上ルートが損害を受けた場合でも相互に応援が可能である。今回訓練に初参加した八尾市は、救援物資の輸送訓練に参加した。

また、今回の訓練では、地域防災無線を使って、被害状況を撮影したビデオの静止画像を災害対策本部に送信するシステムを初めて試用した。（注６）

〈参考文献〉

（注１）「安全で安心なまちづくり」（区安全まちづくり計画）　99年３月　神戸市各区
（注２）「安全で安心な住まいとまちづくりのガイドブック」　98年６月　神戸市市民局市民安全推進室
（注３）98年８月23日付　神戸新聞
（注４）98年５月26日付　産経新聞　同年６月19日付　神戸新聞
（注５）98年８月26日付　神戸新聞　朝日新聞　産経新聞
（注６）98年９月１日付　同２日付　新聞各紙

第三節　地域防災計画・見直し等

阪神・淡路大震災をはるかに上回る被害が出る可能性を想定して、兵庫県の地域防災計画が修正された。県内で予想される５つの震源で起こる地震について季節、時間帯ごとに被害予想をした結果、「もう同じ地域で大地震は起きないだろう」という甘い考えを打ち砕く、きわめてシビアな予測となった。「もう起きないだろう」と思いたい人間の心情とは関係なく、自然災害は常に起きる可能性を秘めて、私たちの身近にうずくまっていることを改めて示したのが今回の予測である。

地域計画は毎年、修正され、98年度も日本海でのタンカー事故を教訓に海上災害計画が追加されたほか、大事故災害や事件に備える修正をした自治体も多い。

また、災害に際しての相互応援協定は、自治体間だけでなく、自治体の職員OBの専門知識と経験を生かしてもらう情報収集のための協力制度のほか、震災時に防災拠点となったガソリンスタンドが今後も積極的な役割を担おうと「大災害時協力ガソリンスタンド登録制度」が神戸市で発足するなど、さまざまな協力・協定の輪が広がっている。

１．地域防災計画・見直し

〔県地域防災計画を修正　季節・時間ごとに地震想定被害　阪神・淡路大震災の２倍近い被害も予想〕

兵庫県防災会議は98年７月、県内で予想される５つの震源で起こる地震につい死傷者数、避難者数などの被害想定を盛り込み、兵庫県地域防災計画を修正した。予想される地震ごとに季節、時間帯を細かく分類し、被害を想定した地域防災計画は全国でも初めて。阪神・淡路大震災を上回る被害が想定されており、阪神地域周辺ではもう大地震は起きないだろうという甘い考えに厳しい警鐘となっている。

想定された地震は、海洋性巨大地震である南海道地震（M8.4）と内陸部地震の有馬高槻構造線－六甲断層帯地震（M7.7）、山崎断層地震（M7.7）、中央構造線地震（M8.0）、日本海沿岸地震（M7.3）の５つの地震。カッコ内はマグニチュードの想定規模で、阪神・淡路大震災はM7.2だった。

地震による被害想定は、季節・時間による変動が大きいため、それぞれの地震ごとに夏、春・秋、冬の３つの季節に分け、さらに季節ごとに６つの時間帯を区切り、死者数、負傷者数、避難者数、建物全壊数、同半壊数、焼失棟数の予想を一覧表にしている。

時間帯について、３～４時は「ほとんどの住民が自宅で就寝しており、建物倒壊による被害が最大となる」、８～９時は「朝のラッシュ時で鉄道事故による被害が最大となる」、10～11時は「午前中のオフィスアワー」、12時～13時は「昼食時。一時的に屋内人口と出火率が増加する」、16～17時は「屋外人口最大時。道路災害、ブロック塀等倒壊、落下物

による被害が最大となる」、18～19時は「夕食時。出火率が最大となる」と、時間帯による被害の特色を示している。

５つの地震のうち最も被害が大きいと予想されるのが有馬高槻構造線－六甲断層帯地震。兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）と最も類似した条件下で起こる地震で、阪神間北部を中心に多数の家屋倒壊、火災の発生、海岸部を中心とした地盤の液状化現象、ライフラインや交通網の寸断など、阪神・淡路大震災を上回る大災害が発生する恐れがあり、軟弱地盤が分布している地域は特に注意が必要である、としている。

想定規模の地震が発生した場合、冬の18～19時に被害は最大となり、死者１万2,073人、負傷者６万2,011人、焼失棟数６万7,542棟。また、季節・時間に関係なく建物の全壊数は神戸市、阪神を中心に16万5,086棟、半壊数14万4,066棟、避難者数は40万5,146人と、死者数では阪神・淡路大震災のほぼ２倍の大災害を想定している。

約１万2,000人の死者のうち、約7,400人が建物被害、約3,300人が火災、約1,200人が鉄道事故によるものと想定しており、時間帯によって火災、鉄道事故による犠牲者の数が大幅に変わることを示している。

次に被害の大きい地震は山崎断層地震。播磨地域を中心にかなりの数の家屋倒壊や火災の発生、ライフラインなどへの大きな被害が予想されるとしており、死者は最大で約3,000人、負傷者は約２万2,000人、全半壊約15万2,000棟、避難者数19万2,000人を想定している。

中央構造線地震は、最近の調査により徳島県付近のずれの速度から考えて、マグニチュード８クラスの地震が発生しても不思議ではない、と述べている。兵庫県にとって最も厳しいと考えられるのは、淡路南縁断層帯周辺を震源とする地震で、この場合、淡路島南部を中心に大きな被害の発生が予想されるとしている。被害規模は死者約770人、負傷者約5,500人、全半壊約２万1,300棟、避難者数約２万8,000人となっている。

南海道地震は、これまでのパターンから考えて、21世紀前半に発生する可能性がきわめて高く、十分な警戒が必要とする。想定被害は死者約600人、負傷者約3,600人、全半壊は約4,000棟、避難者数は約5,100人となっている。この地震では焼失棟数が約8,700と多く、建造物被害は木造に集中しているのが被害予想の特徴である。

日本海沿岸地震は、兵庫県沿岸部で地震が発生した場合、但馬地域北部を中心に大きな被害が予想され、河川の河口部では地盤が軟弱なため、家屋の倒壊が起こりやすいので注意が必要としている。想定では死者約100人、負傷者約600人、全半壊3,900棟、避難者数約5,100人となっている。

被害想定は、阪神・淡路大震災など過去の地震被害データを参考に、兵庫県内を４万区画に分割し、それぞれの地盤、建物の老朽度、時間ごとの鉄道利用者数、高速道路の通行車両数などを調査して算定した。

地域防災計画の地震災害対策計画では、こうした極めて詳細な被害予想を大胆に提示しつつ、「活断層の活動状況等については、まだ解明されていない点が多く、今後、様々な

観点から調査研究を積み上げ、データを集積し、活断層の活動の傾向や実態をより詳しく解明しなければならないが、それには長期的な取り組みが必要。県をはじめ防災関係機関は、そうした認識の下に、可能な限りの防災対策の充実に努めるとともに、県民一人ひとりも地震に対する備えを怠らないことが何よりも肝要だ」と述べている。

県は地震ごとの被害想定を参考に、想定される最大避難者数に対応する食糧や、生活必需物資、資機材などを確保するほか、災害医療システムの整備、救援体制など緊急対応を組み直していくよう市町村を指導していく。(注1)

〔ロシアタンカー事故教訓に海上災害計画を作成　県防災計画〕

日本海でのロシアタンカーによる重油流出事故を教訓に、兵庫県防災会議は、98年7月、新たに「海上災害対策計画」を作成、兵庫県地域防災計画に追加、重油流出を含む海難事故の対策も盛り込んだ。

97年1月2日、日本海で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の沈没事故で、約6,200klの重油が流出し、日本海沿岸の広範囲にわたって漂着した。兵庫県でも但馬海岸に多量の重油が漂着、重大な環境被害が発生し、漁業、観光などが多大の打撃を受けた。

この事故に際して、多数の住民、ボランティア、海上保安本部や県、市町の職員、自衛隊員などが厳しい環境下で油防除対策に当たった。この経験を通じ、大規模な海上災害が発生した場合は、官民による総合的な対策の必要性が認識され、事故の影響が複数の府県に及ぶ場合の対応体制の整備も課題となった。

この教訓を踏まえ、海上災害に対する備えや災害発生時の対応のあり方を再検討し、国、県、市町、その他の防災関係機関、関係団体や県民の役割を明確にするなど、相互の連携について基本的で実践的な指針となるよう海上災害対策計画を作成した。

同計画の「海上災害」の対象は、兵庫県の沿岸部における船舶の衝突、乗揚、転覆、火災、爆発、浸水、機関故障等の海難発生により、多数の遭難者、行方不明者、死傷者が発生した場合や、重油などの大量流出により、著しい海洋汚染、火災、爆発等が発生し、兵庫県に被害が及んだ場合である。

海難による人命救助と重油等の流出事故対策に大別し、捜索活動、救助・救急活動、医療活動、消火活動、緊急輸送活動と、重油などの流出事故では、海上における事故現場での対策、漂着防止、重油等の回収、運搬処理に関する対策を決めた。また、災害復旧計画も策定している。

ロシアタンカーの重油流出事故は日本海だったが、同計画ではまず瀬戸内海側(大阪湾・播磨灘海域)を取り上げている。というのも、この海域には石油コンビナートを中心にわが国有数の工業地帯が連なっており、原油、重油をはじめとする多くの石油類が取り扱われているからである。

また、これらを大量に積載した大型タンカー等が友ケ島水道、明石海峡及び鳴門海峡の

狭水道を経て出入りしており、さらに関西国際空港へはアクセス船等が就航。当海域内における各港に出入りする船舶のみならず、瀬戸内海の各港を目的地とする大小各種船舶が通航するため、船舶交通は輻輳し、かつ多様化してきており、好漁場であるため操業漁船も多く、衝突、乗揚等の海難が発生する蓋然性が高い海域である。

当海域の陸岸には容量500kℓ以上の油保管施設が122施設、うち兵庫県内には53施設あり、尼崎、神戸、東播磨、姫路臨海、赤穂の各地区が石災法に基づく石油コンビナート等特別防災区域に指定されている。また、当海域における総トン数150ｔ以上のタンカーが着桟する係留施設は218施設あり、うち県内は76施設ある。

こうした環境の中で、当海域での最近３年間の要救助海難発生隻数は年間平均約229件で、油の排出を伴う恐れのある事故が全体の48％も占めているのが現状だ。

一方、日本海側（山陰沿岸・若狭湾海域）は、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県沖合いの１府４県にわたる日本海西部海域を対象にしており、当海域の陸岸には、容量500kℓ以上の油保管施設は138施設あり、福井地区には国家石油備蓄基地があり、364万kℓ施設容量の石油が備蓄されている。150ｔ以上のタンカーが着桟する係留施設は県内では３施設だけで、当海域での最近３年間での要救助海難発生隻数は、年間90隻前後で、ほぼ横ばいの傾向にあるが、油の排出を伴う恐れのある事故が全体の約半数を占めている。

また、海難事故の内容を見ても、船舶同士の衝突事故は船舶の輻輳する瀬戸内海が多く、桟橋等に衝突する事故は、日本近海では瀬戸内海等が最も多い。

これらの船舶が燃料として使用し、また積載する油類はＡ重油、Ｃ重油、原油、ガソリン、ケミカル類（有害液体物質）、液化ガス等さまざまであるが、さらにその中でも種類によって災害対応が異なるだけに、事故発生の初動対応から細心の注意が求められる。このため種類によっては、そのつど専門家等による確認が必要だとしている。

また、災害応急活動では、「ナホトカ号」事故の経験・教訓から、同計画ではボランティアの派遣・受入について詳述し、兵庫県災害救援専門ボランティアの派遣の要請、ボランティアの受入窓口の開設、災害ボランティアの確保と調整、受入上の留意点をまとめており、「ボランティアが円滑に活動できるための各種の支援に務めること」としている。

このほか、現場作業者の健康対策、汚染魚介類の流出防止の対応を決めており、重油等の流出事故を想定した災害復旧計画では、環境影響調査の実施、海鳥等動物の保護にも触れている。（注２）

〔神戸市　「事故災害」を加え、地域防災計画を改訂〕

神戸市防災会議・水防協議会は98年６月、神戸市地域防災計画を改定し、大規模な事故災害などに対する対応を風水害等対策編に盛り込んだ。

多くの死傷者等が発生する大規模火災や大規模事故災害が発生、または発生する恐れがある場合の対策として、大規模火災、重油流出などの海上事故災害、鉄道事故災害、道路

事故災害などをあげ、それぞれ対応策を示した。

鉄道事故災害対策では、神戸市営地下鉄、JR西日本、阪急電鉄、阪神電鉄、山陽電気鉄道、神戸電鉄、神戸高速鉄道、神戸新交通、北神急行等が、東西に伸びる狭いベルト状の市域に集中し、乗り入れも多いことから、鉄道事故による影響はきわめて大きく、各鉄道事業者ごとに対策本部の組織図、連絡体制を明らかにするとともに、市の連絡体制、応急活動体制を整理した。

道路事故災害対策は、出入り口が一定間隔にしかない自動車専用道路、長大なトンネル内で衝突等による車両火災等が発生すれば、大規模な災害に進展する可能性があるため、こうした事故に対処するため、事前、応急対策を示した。

また、その他の事故災害対策として、航空機の衝突等による事故、建物・大規模工作物の倒壊事故、食中毒の集団発生、祭礼等不特定多数の者が集まる場所での事故などの対策を示した。このほか、サリン等毒性ガス発生による救急、救助活動についても対応策を示し、消防指令課は地下街などでガス中毒の通報があった場合は、有毒ガス関連災害を前提とした出動を指令し、救助隊は完全密閉型の化学防護服、毒性防護服を装備して出動することとし、毒性物質に汚染された防護衣などの洗浄方法なども示している。

神戸市地域防災計画は、こうした大規模事故対策を強化したほか、「総合防災通信ネットワークシステム」（こうべ防災ネット）が98年９月に運用されるのを前提に、情報収集、伝達システムを再編成した。

〔西宮市「人命救助部」新設　事務職員も動員1,500人体勢に〕

西宮市は98年５月、地域防災計画の市職員行動マニュアルを見直し、大規模な災害が発生した場合、職員1,500人体勢で市内全域の人命救助にあたる新しいマニュアルを作成した。

阪神・淡路大震災で1,146人の犠牲者を出した西宮市は、97年に地域防災計画のなかで大規模災害時の職員行動マニュアルを作成したが、その後の見直しで、発生直後には必要度の低い統計調査や被災証明発行などの業務に割り当てていた職員を人命救助に回せないかを検討してきた。

災害対策本部は、物資供給、調査など19部で構成、救助活動は消防や土木、建設部局の技術職員約750人の態勢だったのを、19部の上位に全庁横断的な「人命救助部」を新設し、事務職員約700人を回し、計1,500人が初動の人命救助にあたるよう大幅な見直しを行った。

これによって事務職員の半数が人命救助に投入されることになるが、これだけの体勢をとるのは全国的にも異例。阪神・淡路大震災当日の登庁率は約６割で、１時間以内に登庁できたのは３割だった。救助の人手が足りず人命救助が十分できなかった苦い経験から、思い切った態勢作りに踏み切った。

人命救助部員は、災害発生と同時に災害対策本部に集合し、救助道具を持って担当区域に出動、倒壊家屋からの救出や負傷者救助、応急措置などにあたる。大規模な地震などが

発生すれば、計画通りに人員を確保することは極めて困難なことから、同市は可能な限り人員を確保できるよう体勢を倍増したもので、現実的な対応姿勢として注目されている。（注３）

〔市街地大火の阻止を重点に　宝塚市地域防災計画・全面的に見直し〕

宝塚市防災会議は98年３月、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、宝塚市地域防災計画を全面的に見直した。特に大幅な見直しとなった「地震対策計画編」では、まず、「非常時活動体制に関する基本指針」で、災害発生時に応急対策実施上の指揮本部となり、活動の主力となるべき行政機関の側の迅速な緊急体制の確立、応急・復旧活動を円滑に遂行するための拠点施設等の確保、社会的混乱の収拾と秩序の確保、これら３つの条件を満たすために必要な応急対策項目に関し、その責任分担、手順、連携上の取り決め等を中心に記載し、あわせて東海地震に係る警戒宣言発令時の対応を記載している。

また、「地震火災防止及び人的危険回避に関する対策」「二次災害防止及び都市機能早期回復に関する対策」で、地震発生後の延焼火災阻止と被災者の生命確保を最優先として、災害による人的、物的被害を最小限にとどめ、都市機能の早期回復のための緊急措置として、必要な責任分担、手順を示し、特に延焼火災阻止が災害発生初期における最大のポイントであると、火災の延焼阻止を最重点課題にあげている。

具体的には、震度６弱以上の地震が発生したとき、もしくは責任担当部長が必要と認めたときの基本指針として

①発生直後において初期消火活動に全力対応する

②初期消火活動による鎮火困難な場合は、消防本部にその旨を報告し、増強部隊の出動を要請するとともに、破壊消防を含むあらゆる手段を講じて延焼火災阻止を第一に対処する

③走路・橋梁の交通渋滞・損壊等により消防の二次運用が困難な場合、消防職員の参集数が火災発生状況に対して劣勢である場合、または増強部隊の出動を要する炎上火災件数が２つ以上ある場合、その他、市の有する消防力によっては延焼火災阻止が困難であると判断される場合は、近隣消防機関の応援出動要請、その他、消防広域応援出動の要請、自衛隊による消火支援活動の要請、破壊消防の指示等、あらゆる方法を迅速に講じて、市街地大火阻止を第一に対処する

④地震発生直後においては、消防部門以外の各部門、各機関は、消防本部の要請を最優先し、指揮所の統括のもと、延焼火災阻止を第一に対処する

⑤その他、市街地大火が発生した場合、もしくは発生すると判断される場合においても同様に行うものとし、市街地大火阻止を第一に対処する

と、繰り返し市街地での延焼阻止の重要さを強調している。

その理由として同計画は「震災時における消火活動の基本目標は、人命の安全確保であ

る。大規模な地震発生時には、火災の多発、建物の倒壊等により、極めて大きな人命の危険が予測される。特に市街地大火の発生は、火災による逃げ遅れや避難行動を困難にさせるとともに、建物の倒壊等により生き埋めになった被災者の救出を困難にし、最悪の場合は、救出活動そのものの遂行を不可能にする。そのため、地震発生直後において、延焼火災の発生の有無は人的被害の規模を大幅に左右する。したがって、特に地震発生直後、相当時間内に関しては、各部門、各機関は、その全組織機能を駆使して消防機関と連携し、避難の安全確保と市街地、密集地を中心とした市街地大火の発生防止に努め、また、倒壊建物等において生き埋めになった市民の救出活動もあわせて行なうものとする」と述べている。(注4)

2．自治体等の災害相互応援協定

〔淡路島内1市10町が災害応援協定結ぶ〕

淡路島内の1市10町は98年8月1日、「淡路地域災害時等相互応援に関する協定」を施行した。協定では①災害発生時や災害が発生する恐れのある場合、各市町が緊密な情報交換を行う②被災した市町は、応急と復旧に必要な資機材、物資、職員の応援を要請することができる③相互の通信ができなくなった場合、被災市町の要請を待たず独自に判断して応援する、という内容である。

具体的な応援は、応急対策、復旧に必要な資機材、物資のあっせん、提供、職員の派遣、被災者の受け入れなどで、応援に要した経費は応援を要請した自治体が原則として負担する。幹事市町は1年ごとに持ち回りにし、応援を要請するときは幹事市町に要請することにしている。幹事市町は県災害対策淡路地方本部（事務局・県淡路県民局）と連携して応援する。(注5)

〔「新宮」の名で1市2町1村が災害応援協定〕

「新宮」の名がつく市町村の首長が一堂に会する「新宮サミット」が98年9月1日、和歌山県新宮市で開催され、同市と兵庫県揖保郡新宮町、福岡県糟屋郡新宮町、愛媛県宇摩郡新宮村の1市2町1村が「新宮サミット市町村災害時応援協定」を締結した。

サミットは新宮市の市政65周年を記念して同市が呼びかけたもので、兵庫県と福岡県の新宮町は90年に「ふだん着交流」を結び、毎年、青少年の交流を続けてきた経緯がある。新宮市は1946年（昭和21年）の南海道地震で被害にあったほか、台風被害が多く、他の市町村もそれぞれ風水害などの災害に遭った経験を持つことから、災害時に互いに応援し合うことになった。

2町の「ふだん着交流」を4市町村に広げ、普段からの肩の凝らない交流が、災害時にも大きく役立つとして「ふだん着交流・熊野新宮宣言」に署名、住民相互の交流を重ねな

がら、災害時の支援体制を整えていくことになった。(注6)

〔神戸市　市内の農協、商店街連合会、百貨店などと災害時の物資供給協定を結ぶ〕

大規模な災害が発生した場合、食糧や物資が市民に安定的に行き渡るよう神戸市は98年9月1日、市内の商店街や小売市場の業界団体、百貨店などとの間で防災協定を結んだ。行政機関と商店街や市場との防災協定は全国でも初めてという。

協定を結んだのは、市商店街連合会、市小売市場連合会、市北農協、市西農協、そごう神戸店、西神そごう、大丸神戸店、ダイマル須磨店、神戸阪急、三越神戸店。

協定は、大規模な災害が発生した場合、市民が食糧など生活必需物資が確保できるよう、店舗の早期開店や通常価格での販売につとめてもらい、必要量の供給に努力してもらうという内容である。

神戸市は1980年に石油危機による物価高などの混乱を教訓に、現在のコープこうべと協定を結んでいるが、震災を契機に一気に協定の輪が広がることになった。(注7)

〔近畿6府県で工業用水の応援協定結ぶ〕

近畿を中心に2府4県の自治体が営む工業用水道事業者20団体が、阪神・淡路大震災を教訓に、災害時の相互応援協定を98年12月に結んだ。

震災時、兵庫県内の工業用送水管など217ヵ所で被害があり、神戸市内では最長84日間の断水となり、生産活動に多大の影響を及ぼした。

このため、大阪府、京都府、福井、滋賀、兵庫、和歌山の各県内の関係事業者が、相互応援体制の整備を協議し、地震などの災害が起きて、自力での対応が困難となった場合、他府県の事業者から復旧に必要な職員の派遣、資機材の提供を行うことになった。平時の情報交換会議を定期的に開催する。幹事（任期4年）は兵庫県が務める。6府県の事業者が関係する企業は1,657社にも及ぶ。

一般飲料水の上水道についても、三重を含む近畿7府県で97年10月に同様の協定を締結している。また兵庫県内の市町間では98年3月に協定が締結された。(注8)

〔社協と生協が「協働憲章」に調印　災害時や福祉活動で協力〕

兵庫県社会福祉協議会と神戸市社会福祉協議会、コープこうべの3団体は99年1月、神戸市内のホテルで「市民福祉社会への協働憲章」の調印式を行なった。

3団体は震災後、救援活動やボランティア活動を協力して行い、98年7月、「社協・生協の協働のあり方に関する懇話会」を設置して協力関係を深める方法を検討してきた。

憲章は「市民との連携のもとに、豊かな福祉文化を育む市民福祉社会の形成をめざす」として、行動目標と行動指針を掲げた。また構想では「協働促進会議」を発足させて今後の活動を決めるほか、災害時の協力体制、地域での福祉サービスの協力などがあげられて

いる。(注9)

〔兵庫県防災エキスパート登録制度発足〕

阪神・淡路大震災を契機に、ボランティア活動への認識と期待、ボランティア活動を通し地域社会への貢献意識が高まるなか、財団法人・兵庫県建設技術センターは、災害の発生時に道路、河川などの公共土木施設の被害状況を、専門知識を持った人たちからいち早く情報を収集するため、県や市町でこれらの施設の整備や維持管理に長年携わったOBの協力を得るため、兵庫県防災エキスパート登録制度を定め、98年5月25日、発足式を行った。

同センターが募集したところ、この日の発足式までに、国2名、県192名、市町47名、その他2名の計243名が登録した。防災エキスパート登録の募集は随時受け付けることにしており、今後さらに増える見込みである。

地震や風水害などの大規模な災害時に、県や市町の公共土木施設の管理者の要請に応じて、被災状況の把握や災害対策活動に自発的に参加してもらうことによって、被災施設の円滑な情報収集や災害対策活動を円滑にし、災害の防止や被害拡大を未然に防ぐとともに、被災があった場合にも長年の経験やノウハウを持った人たちの情報は、災害復旧にも大きな効果が期待できる。

自宅周辺など担当地域で河川の決壊、道路の損壊、土砂崩れなどの危険性、被害状況を土木事務所に迅速に通報してもらうほか、パトロールも実施してもらい、専門家としての経験を生かしてもらおうというもの。

〔西宮市　市職員OB会と災害時通報で協定〕

西宮市は98年10月、災害時の情報収集を迅速に行うため、市職員OBでつくる「西宮市友会」(872人)と「被害情報の通報に関する協定」を結び、市防災対策課内にOB専用の通報窓口を設けた。

対象になるのは、市内在住のOB約550人。協定では、原則としてがけ崩れなどの土砂災害・道路被害・人的被害の3つについて、自宅周辺などで、目で見て確認した情報を、防災対策課か119番に速やかに通報することになっている。

通報者の氏名、被害場所、被害状況、通行や市民生活への影響など通報の仕方を具体的に解説したマニュアルを作成し、協力を要請する。

職員OBへの通報要請を協定化している自治体は珍しく、行政経験者に専用窓口を開くことで、災害時の混乱した状況の中でも、的確な情報収集ができるのではないかと期待されている。(注10)

〔AM・FM 8社が災害時の共同放送で連携〕

兵庫県内に本社を置くラジオ関西（AM神戸）とエフエムわいわい（本社・神戸市長田区）などコミュニティFM 7社が98年8月、「兵庫県地域ラジオネットワーク連絡会」を結成した。災害時などに必要な生活情報を交換するため、地域のラジオ放送局が連携して共同放送するのが目的である。

地域密着型のコミュニティFMと、より広域に聴けるAMラジオが連携することで、地域の細かい情報を広く伝えることができ、災害時に伝わりにくくなる他地域の情報も聴くことができる。日頃から番組やスタッフの交流を計画しており、10月から週1回ずつ地域を紹介する共同の番組を放送する。

AMラジオと地域のコミュニティFMが日頃から活動を一緒にしていくのは全国でも珍しいという。

他のFM局は、エフエムあまがさき（尼崎市）、エフエム三木（三木市）、伊丹コミュニティ放送（伊丹市）、エフエムムーヴ（神戸市中央区）、西宮コミュニティ放送（西宮市）、エフエムたじま（豊岡市）。(注11)

〔「大災害時協力ガソリンスタンド」登録制度が発足　神戸市〕

阪神・淡路大震災時に地域のガソリンスタンドが倒壊家屋での救助に使う資機材の貸し出しなどを行った経験から、神戸市は「大災害時協力ガソリンスタンド」の登録制度を設け、99年2月、登録制度による第一号のガソリンスタンドが誕生した。大規模災害時のジャッキや消火器のなどの貸し出し、立地条件を生かした被害情報の提供、ガソリン、灯油の供給が柱となっている。政令市では川崎、横浜両市が市内のスタンドと災害協定を結んでいるが、行政に対する協力が目的で、市民を支援する協力を定めた制度は初めてという。

ガソリンスタンドは、消防法の規定により比較的災害に強い構造になっており、阪神・淡路大震災でも市内で全壊はなかったという。震災後、市内のガソリンスタンドから今後も協力したいという声があり、同市消防局が登録制度を設けた。

「協力スタンド」は表示板を掲げ、災害時優先電話を引き、地域の被害状況などの情報を市を通じて被災者に提供するほか、緊急車両への優先給油も行う。

この制度は「神戸市民の安全の推進に関する条例」の施行を受け、事業者による地域の災害対応力の強化を図ることなどを目的に、兵庫県石油商業組合の協力を得て設けられた。

市内にあるガソリンスタンドは339施設あり、このうちすでに32施設が登録募集に応募しており、消防局は要件を満たした店に表示板を順次交付し、名前と場所を公表する。(注12)

〈参考文献〉

(注１) 兵庫県地域防災計画　地震災害対策計画　98年修正　兵庫県防災会議
(注２) 兵庫県地域防災計画「海上災害対策計画」　98年　兵庫県防災会議
(注３) 98年５月30日付　読売新聞　６月24日付　神戸新聞
(注４) 宝塚市地域防災計画　98年３月　宝塚市防災会議
(注５) 98年８月２日付　毎日新聞　同月17日付　産経新聞
(注６) 98年９月２日付　神戸新聞
(注７) 98年９月２日付　神戸新聞
(注８) 98年12月１日付　神戸新聞
(注９) 99年１月15日付　産経新聞
(注10) 98年10月２日付　神戸新聞
(注11) 98年８月28日付　朝日新聞
(注12) 99年２月６日付　神戸新聞

第四節　自然災害対策の推進

98年度は地震災害をテーマにしたさまざまな国際会議が相次いで開催された。阪神・淡路大震災が起きるまで戦後最大の震災だった福井地震から50周年にあたるのを記念して福井市で世界震災都市会議が開かれたのをはじめ、神戸市では日米防災会議も開かれた。阪神・淡路大震災が発生したその日が、大阪会議の初日だった日米防災会議が、４年後、会場を神戸市に移しての開催となった。

災害は地震だけでなく、台風７号が集中豪雨をもたらし、震災の復旧工事が行われていた神戸市兵庫区の新湊川で氾濫が起き、あっという間に周囲の住宅街や商店街を濁流が襲った。自然災害の復旧工事現場で新たな災害が発生し、厳しい反省を迫られることになった。

１．治山・治水

〔地震に弱い盛り土造成地にアンカー工法が有効〕

神戸大学都市安全研究センターの沖村孝教授らの研究グループが、斜面の安定対策工が地震時に斜面の震動特性や安定性にどのような影響を与えるかについて検討した結果、地すべり防止対策には、土中に鋼線を入れて地盤を固めるグラウンドアンカー工法が最も有効だとの研究成果をまとめ、98年10月に神戸市で開かれた土木学会全国大会で発表した。

1978年の宮城県沖地震で起きた仙台市の住宅地の地すべりは、盛り土による造成地の安全性で大きな社会問題となったが、阪神・淡路大震災では、住宅地で発生した地すべりの６割が谷を埋め立てた造成地で起きたとされている。

沖村教授らは、震災で実際に被害の出た土地をモデルに、対策工法の違いによって地盤がどう動くかを、神戸大学で測定された地震のデータを用いて解析（地震応答解析）した。同教授らは斜面の補強方法について①鉄筋を斜面と直角に挿入する（地山補強土工）②アンカーを斜めに入れ、先端を固定し地表から引っ張る（グラウンドアンカー工）③縦方向に杭を打ち込む（杭工）――の３工法で比較した結果、アンカー工法が地すべりの抑止に最も効果があることが分かった。

最大加速度時における加速度分布では、アンカー工法が加速度の大きい領域がやや小さくなる傾向を示し、斜面内部の局所安全率も増加するなど、全体として３つの工法の中では、アンカー工法が斜面の震動特性、安定性に与える影響が最もよいとの結果を得た。

各種の斜面の対策工が、地震時に斜面の震動特性や安定性に与える影響については、これまであまり検討されていなかっただけに、貴重な調査となったが、同教授らは、今後、さらに大きなひずみ状態下での対策工の影響について検討する必要があるとしている。(注１)

〔災害危険地マップの公開　住民９割が支持〕

99年１月14日付の毎日新聞は、「地価より命」との見出しで、六甲山系の災害危険地のマップ公開に住民の９割が支持しているとの調査結果を報じた。

それによると、阪神・淡路大震災で、西宮市仁川百合野町で大規模な土砂崩れが起き、34人が生き埋めになったほか、神戸市東灘区の岡本地区でもマンション周辺で地すべりが発生するなど、各所で土砂崩れや地すべりが発生した。

このため建設省や兵庫県、神戸市などが兵庫県土砂災害対策推進連絡会を組織し、精度の高いマップの作成と積極的な公開を決定。広報誌などに掲載してマップを各戸配布した。

建設省六甲砂防工事事務所や県などは97年９月、公開について住民6,000人を対象にアンケート調査。1,645人の有効回答のうち、93.4％が「災害に備えることができる」などと公開に賛成した。その後の調査でも「継続して公開を」との声が強かった、と報じた。

同紙は六甲山系の南麓は関西でも有数の高級住宅地で、地価への影響などに配慮して、危険地情報は積極的に公開されてこなかったが、震災が「地価より命」への転換点となったとみられる、と論評している。（注２）

〔台風７号で震災復旧工事中の新湊川が氾濫〕

98年９月22日、台風７号の影響で、兵庫県内は昼前から夕方までほぼ全域が暴風雨圏に入り、神戸市兵庫区の新湊川がはんらん、床上、床下浸水などの被害をもたらし、約１万5,000人に一時、避難勧告が出された。

はんらんした新湊川は、阪神・淡路大震災で被災し、兵庫県神戸土木事務所が河川災害復旧助成事業として工事中の災害だった。朝からの累計雨量は150㎜に達し、天王谷川と石井川が合流する菊水橋から、約100ｍ下流の洗心橋付近で川がはんらん、周囲の住宅街や商店街に水が溢れ出し、467戸で床上浸水、220戸で床下浸水の被害が出た。

神戸市消防局は午後４時45分、付近の7,467世帯、１万5,094人に避難勧告を発令。同区東山町では６世帯、約20人が住宅の２階に取り残され、兵庫署員などに救出された。政府は同日夜、災害救助法の適用を決めたが、兵庫県内で同法が適用されたのは阪神・淡路大震災以来である。

県は災害後、被災者への対応や河川工事の再開について検討するため、地元住民や学識経験者などによる「新湊川浸水災害対策協議会」を設置するとともに、浸水の発生原因や災害の再発防止などについて審議するため、「浸水災害調査委員会」を設置した。

同協議会は10月末、見舞金制度の新設、工事の早期再開と安全確保などの提言をまとめた。一方、同調査委員会は、12月末に最終報告書を県に提出したが、このなかで調査委員会は、河川工事が行われていなくてもはんらんは起きていたが、止水壁が撤去できなかったことなどから流下能力が低下し、工事が被害を増大させたと指摘、防災体制にも不備があったとした。

報告書で、上流域で宅地開発が進むなど、水が短時間で下流域に達することから「もっと早い段階から防災活動に着手すべきだった」と問題点を指摘している点は、今回のケースだけでなく今後の防災対策として重要な視点である。(注3)

2．学術研究など

〔震災の教訓をオーラル・ヒストリーで後世に〕

阪神・淡路大震災は、近代都市文明社会に未曾有の被害を与えたため、被災の原因や意味、そこからどのような教訓を汲み取り、今後の大規模災害への予防と災害対応に生かせるか――従来の調査・研究手法だけでは対応できないのではないか。では、どのような研究手法が考えられるのか、これ自体が大きな研究課題である。

阪神・淡路大震災記念協会(石原信雄理事長)は、3つのプロジェクトチームによる「オーラル・ヒストリー」事業を98年度から3年計画で開始した。研究の正式名称は「災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築」。

サブテーマは「阪神・淡路大震災のエスノグラフィーの構築」というもので、災害エスノグラフィーとは、「被災した人、あるいは災害対応に従事した人の視点から、災害現象を系統的に整理し、災害についての理解を深めるための手法」と定義している。この研究は、今回の災害規模の量的な拡大が災害対応の面でもこれまでにない課題を生み、災害対策に関する考え方についての質的な転換を迫るものとなったことから、こうした新しい災害対応の課題を整理し、従来の災害対応との関連性を明らかにすることによって、統合的な災害対応プロセスのモデル化を行おうというのが目的である。

具体的には、遺族や災害対応に従事した人たちに直接、インタビューし、ビデオや音声で生の声を収録・保存していくわけだが、単なるインタビュー記録に終わらず、例えば災害対応の失敗も含めた貴重な教訓を語ってもらうことにより、大震災で実際に起きた事実をえぐり出し、そこから阪神・淡路大震災の本当の教訓を整理し直して後世に役立てようというものである。

このためビデオや録音テープ、調査記録は、原則として30年間非公開とし、発言者や関係者のプライバシーを保護するという前提で、調査はスタートした。

3つのプロジェクトが行う聞き取りの対象は、大きく分けて「行政関係者」「民間人」「遺族」の3つの分野。

「行政関係者」は、五百旗頭真・神戸大学法学部教授らのチームが担当。震災当日の事象と対応状況を中心にした‘証言’をデジタル・ビデオに収録し、今後の行政の危機管理に役立てようというもので、国、兵庫県、被災10市10町の首長や災害対策本部担当官、警察、消防、自衛隊などの行政関係者を対象としている。

「民間人」については、林春男・京都大学防災研究所教授らのチームが担当。地元企業

や商店会などを中心に、被災者復興支援会議メンバーなど、震災復興に従事した人を対象にインタビューする。オフィス街に大きな被害が出て、都市活動に深刻な影響があった中央区に関しては、グループディスカッション形式によりビデオに収録する。また、中小・零細企業への被害が顕著であった長田・兵庫両区に関しては、聞き取り形式によりビデオに収録する。98年度は、中央区で計６人についてグループディスカッション形式により収録し、長田区で計11人について聞き取り形式により収録した。

「遺族」の聞き取りは、室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授らのチームが担当。当初、室崎教授らが独自に着手していた研究に、阪神・淡路大震災記念協会がバックアップすることになった。

同チームは、震災で亡くなった一人ひとりの死について、遺族らから聞き取りを行い、死亡原因を法医学的な判断だけでなく、住宅環境や家庭環境、さらに社会経済的環境とクロスさせて、総合的に把握し、震災による死亡をいかにして回避するかの教訓を引き出そうというものである。

この調査は、98年７月から始まり、当初はビデオ収録を考えていたが、遺族の同意を得るのが困難なため録音テープで収録し、保存することになった。調査は室崎研究室の大学院生を中心に４回生を含めて17人、同学部の塩崎賢明教授の研究室で10人と両教授を含め合計29人の調査チームを編成。調査員２名とボランティアも参加し、１班２～5人で聞き取りを実施。年間100人、３年間で300人の調査を目標に、初年度は67人から聞き取りを行った。

行政が把握している震災犠牲者の名簿は、プライバシーの保護から非公開となっているため、マスコミ報道などで明らかになっている犠牲者名などのほか、各地で開かれる慰霊祭に足を運んで犠牲者の名簿づくりから始めなければならなかった。

こうして作った名簿をもとに、調査の趣旨を説明した文を添えてアンケート調査を実施したうえで、面会の承諾を得られた遺族らからインタビューし、犠牲者の個人史、被災前後の地域や家屋の状況、また、その写真や地図、被災時の犠牲者や家族の行動記録、被災時の家具の転倒など住宅内部の状況、死亡原因についての専門家の考察、その他関係者のメッセージや手記などとともに、調査者の所見も調査票に書き込み、犠牲者１人について７～８枚の調査表に整理し、一人ずつファイリングして録音テープとともに、阪神・淡路大震災記念協会で厳重に保管している。

犠牲者の個人ファイルには、犠牲者の写真も貼付することになっているが、中には家屋の倒壊・火災で写真を取り出すこともできなかった悲惨なケースもあり、ファイルの写真欄が空白のままのものもある。

室崎教授らは「6,400人の尊い犠牲に報いるためにも、次の大災害に備えるためにも、ひとつひとつの事例からしっかりと教訓を学び、後世に伝えることが欠かせない。とりわけ今回の震災の最大の問題点が、家屋の瞬時倒壊による直接死と、被災後のケアの欠如か

らくる間接死にある以上、その実態の克明な記録と、そこからの教訓をあいまいにすることは許されない。にもかかわらず、震災後の多くの記録のなかでは、個々の尊い死が死者○○人、圧死○○％といった数字の世界でしか取り扱われていない現状にある。死に至る経過は個別性を持っており、ひとつとして同じものはないといえる。この個別性を大切にし、そのひとつひとつからしっかりと教訓を学ぶことが、生き残ったものの責務といえるだろう。そこで私たちは、個別性と教訓性をキーワードとして、①一人ひとりの死について詳細な記録を後世に残すこと②一人ひとりがなぜ死ななければならなかったのかを解き明かすこと③犠牲者が私たちに残したメッセージを読み取ること――を目的として、震災関連死を含めた犠牲者すべてを対象とした聞き語り調査を実施することにした」と、「犠牲者の個別被災記録調査の意義と目的」に記している。

阪神・淡路大震災記念協会の事業計画期間は３年間だが、全犠牲者の聞き語り調査を目標に、室崎教授らは調査協力者を募り、さらに年月をかけて調査を続ける方針。インターネットで「震災犠牲者聞き語り調査会」のホームページを開設し、「心ある有志」の調査協力者を募っている。

URL　http://www2u.biglobe.ne.jp/~shinsai/kikigatari/index.html
E-Mail は　kikigatari ＠mvb.biglobe.ne.jp
室崎研究室　TEL／FAX　078(803)6009
塩崎研究室　TEL／FAX　078(803)6039

これら３つのプロジェクトが実施している‘証言’記録は、プライバシーの問題を含む微妙な問題をはらむ可能性があるため、厳重な管理の下に阪神・淡路大震災記念協会の金庫に保管されており、30年間は非公開が原則。しかし、それでは、いつ、どこで起きるかもしれない大災害への教訓に生かせないというジレンマもあり、また、これらの証言記録を遺族の承諾を得て、何らかの形で研究対象とすることを検討している。得られた貴重な教訓をどう生かし、プライバシー問題との両立をどうはかるかについて、同協会では、別に専門家による研究会を設けて検討を重ねている。

〔「神戸の地盤研究会」が発足　市の地盤データベースを活用、産官学で共同研究〕

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、神戸の市街地の地盤や活断層について神戸市が蓄積してきた地盤データベースや被害情報は、神戸市の今後の安全都市づくりにとって重要なものであり、行政のみでなく民間も含めた幅広い機関での活用が図られることが望ましく、データベースは、常に新しい情報が付加され、適切に更新を進めていくことにより、貴重な情報の価値を維持し高めていくことが重要だとして、データベースの利用と更新及び研究について神戸市およびその他の行政組織、民間事業者、大学、研究機関等により、「神戸の地盤研究会」が99年３月に発足した。

震災から３年間にわたる神戸の地盤の調査結果をまとめたデータベース「神戸JIBANKUN」（本誌第３巻第10章「防災」参照）に、同研究会の会員となった企業や研究者がアクセスしてデータを取り出し、それぞれの専門分野から神戸の地盤の特性や震災の被害と地盤の関係などを研究する。同データベースには神戸市、兵庫県のボーリング調査結果が入っており、こうした自治体の調査データを民間に公開するのは全国でも珍しいという。

会員は、地質調査会社など一般会員56社と特別会員10法人、学識会員21人でスタートした。「研究委員会」を設置し、当面の研究テーマとして「震災の地震動と地盤」「液状化の検討」を選んだ。「神戸JIBANKUN」のデータを解説する報告会も開催する。

神戸市は公開を前提にデータベースの整備を進めてきたが、研究の継続には費用がかかるため、民間と共同で進めることにした。民間にとっては、神戸市内でビル建設や開発を進める際の予備調査や周辺地盤の調査に役立つというメリットがあり、自治体が蓄積したデータの活用のあり方に一石を投じたものといえる。

同研究会では「神戸の地盤に関する知識の普及・神戸の地盤に関する調査研究」「神戸の地盤と被害の関係についての情報の整理と研究」「安全都市づくりの基礎的情報の整理と研究」などの調査、研究、啓発活動を行っている。

研究会は神戸市のほか、沖村孝神戸大学教授ら学識経験者が発起人で、事務局は文部省所管の財団法人・建設工学研究所に置かれている。（注４）

〔神戸大学都市安全研究センターが研究成果報告会〕

阪神・淡路大震災後に設立された神戸大学都市安全研究センター（北村新三センター長）は、98年12月８日、センター発足以来進めてきた阪神・淡路大震災に関する研究成果の報告会を開催した。

同センターは、震災１年４ヵ月後の96年５月、阪神・淡路大震災の被災原因の究明と、災害に強い都市づくりの手法や理念を構築するための学内共同研究施設として開設された。研究成果はすでに学術論文集（本誌第３巻第10章「防災」参照）にまとめられているが、報告会は広く市民にも研究成果を還元し、理解してもらおうと開いたもので、市民、学生、研究者、法人、行政、企業など220人が参加した。

報告は、工学、建築学、医学、社会経済学的研究など幅広い分野からの研究が報告されたほか、リチャード・アイズナー・カリフォルニア州危機管理庁地域監督官が「アメリカにおける地震対策について」をテーマに講演した。

同センターは、この報告会の講演要旨をまとめた研究成果報告会報告集を同月末に刊行した。

〔「直下型地震による地盤災害」土木学会関西支部が追補版出版〕

社団法人・土木学会関西支部は、阪神・淡路大震災の発生直後から、阪神・淡路大震災

調査研究委員会（委員長・土岐憲三京都大学教授）を発足させ、震災被害の原因究明と今後の地震災害研究への資料・記録の編集を目指し、８つの分科会を設けて３年間の活動を行い、その研究成果を1,600ページに及ぶ報告書「大震災に学ぶ」にまとめ刊行した（本誌第３巻第10章「防災」参照）が、このうちの地盤・基礎分科会が、その後、研究活動を１年間継続し、震災以降の４年間の研究活動を基に、阪神・淡路大震災における地盤・基礎関係の地震被害の被害原因と今後の耐震設計についての検討結果をまとめ、「直下型地震による地盤災害」と題した報告書をまとめた。

同分科会は、延長した１年間の研究課題として、耐震設計の考え方に関する検討に焦点を当て、地震応答解析手法、地盤側方流動問題と設計への対応、鉄道構造物における耐震設計法、宅地造成擁壁の耐震設計問題などを取り上げ、地盤災害に関するメカニズム分析と解析手法の検討、および耐震設計を中心テーマとして報告書をまとめた。

阪神・淡路大震災は、土木工学および関連するすべての分野において、地震災害に対する従前の知見や判断基準について見直しが必要であることが認識され、今後の構造物の耐震設計や震災時の対応・復旧に対する計画・対応などについて、新しい基準やアプローチが取り入れられようとしており、同分科会は「４年間の研究・検討成果を報告することで、今後の各種土木構造物の耐震設計や施工に携わっている技術者への参考となり、地震防災や耐震技術に関する知識向上のための一助に」と、研究成果をまとめた。

内容は、山地・土地造成、平地・斜面地、埋立地・廃棄物におけるそれぞれの地震災害と耐震設計、河川、港湾、貯水土構造物、道路・鉄道、構造物基礎のそれぞれの地盤災害と耐震設計、および液状化についての報告である。（注５）

〔日米都市防災会議　神戸で開催〕

日米の防災研究者や行政関係者が安全な都市づくりのための課題などについて話し合う「第６回日米都市防災会議」が99年１月12日から３日間にわたり神戸市中央区の神戸国際会議場で開催された。

地域安全学会（日本）の主催で、米国の地震工学研究協会の共催。第４回の大阪会議の初日だった95年１月17日に阪神・淡路大震災が発生。参加者はその日のうちに被災地に入り共同で調査。それから４年を経て、今回は神戸が会議の場となった。

海外から約40人の専門家が参加、国内からも約150人が参加した。阪神・淡路大震災からの経済復興などについての基調講演のほか、神戸市の伊川一男・市民安全推進室長が98年１月に施行した「神戸市民の安全の推進に関する条例」による防災活動、コミュニティ活動の取り組みについて報告。復興まちづくりやボランティア、経済復興など７つの分科会が開かれた。

また、神戸市内を歩いて復興状況を見るツアーや、淡路島や激甚災害に見舞われた長田区を視察するバスツアーも行われた。（注６）

〔福井地震から50年　世界震災都市会議　福井で開催〕

福井地震から50周年を記念して、98年６月26日から３日間、福井市で「世界震災都市会議」が開催された。地震災害を経験した福井市をはじめ、兵庫県西宮市、新潟市、北海道奥尻町の国内４市町と海外９都市の首長や国内外の専門家、全国の自治体などの防災担当者ら延べ約3,000人が参加、中小都市の地震防災と復興のあり方、国際協力などについて話し合った。

海外からは、88年の地震で約２万5,000人が犠牲となった旧ソ連の共和国だったアルメニアのスピタク市、70年の地震で約７万人が犠牲となったペルーのワラス市、63年の地震で1,000人余りが死亡したマケドニアのスコピエ市、89年の地震に続いて91年には大火災に見舞われた米国オークランド市などの市長らが参加。地震から10年経っても住民の80%がバラックに住んでいる例や、近代的な町に復興したものの、住民の声が反映されないままの復興だったために無味乾燥な町になった例、あるいは度重なる災害にあったことから、災害に備える「準備税」制度を住民投票で可決し、復旧費用などに充てている例など、さまざまな復興の教訓が報告された。

また、専門家会議では、地震災害での都市間の国際協力をテーマに議論、地震研究における国際交流の促進や、災害に際しての国際協力では、相手都市の生活習慣や文化の違いへの理解の必要性などについて話し合われた。

最終日の28日、「国際的な相互理解と、過去の教訓を将来の教訓とする精神で、防災都市づくりにまい進する」との「福井市宣言」を採択して閉幕。宣言を受けて、参加した13都市は、防災情報の交換など６項目に合意した。

福井地震は、終戦後間もない1948年６月28日、福井県北部の丸岡町を震源に発生したマグニチュード7.1の直下型地震で、福井市とその周辺を中心に石川県にも被害が及び、死者3,728人、負傷者２万1,750人にのぼり、阪神・淡路大震災が起きるまで戦後最大の震災だった。（注７）

〔「野島断層保存館」開館　断層が国の天然記念物に〕

阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）で地表に露出した断層を保存する「野島断層保存館」を中心施設とした淡路島の北淡町震災記念公園（愛称「フェニックスパーク」）＝兵庫県津名群北淡町小倉＝が98年４月２日、オープン。その後、明石海峡大橋の開通もあって、98年度の入館者数は、当初目標の30万人を10倍近く上回る282万6,775人を記録した。

同公園は、兵庫県と北淡町が、露出した野島断層を中心に3.4haを97年６月から整備してきた。中心施設の「野島断層保存館」は、露出した断層のうち長さ140mをかまぼこ形のアルミ屋根で覆った鉄骨平屋建て（3,000㎡）。

露出した断層と、断層によって破壊されたアスファルト道路やずれた生け垣など生々し

い地震の爪痕が延々と見渡せるほか、地面を2.5m掘り下げ、地中を走る断層面も見られるようになっている。

野島断層は、横ずれ逆断層で、約10kmが露出したとされ、水平方向最大２m、上下方向最大1.2mの地表面のずれが生じた。このうち保存館内を含む最も保存状態のよい延長185mの断層とその周囲約3,500㎡が、４月に文化財保存審議会から国の天然記念物に指定するよう答申され、７月末に指定された。

開館後、空調によると思われる乾燥で、断層の表面に細かいひび割れが生じたため、９月には地表に霧を吹きかける加湿装置を設置するなど、学術的にも防災教育の面からも貴重な“震災の生き証人”の保存に神経を使っている。

問い合わせは北淡町震災記念公園（電話　0799-82-3020）水曜休園

３．その他

〔政府の危機管理対応策を明文化〕

98年12月29日付、神戸新聞は、「内閣の初動体勢確立」との見出しで、大規模地震や航空機事故など６分野で、非常事態時の緊急初動体勢を明文化した政府の危機管理対応策が明らかになったと、危機管理対応策の要旨を報じた。

それによると、これまでにまとまったのは①大規模地震②旅客機墜落などの航空機災害③客船沈没などの海難事故④列車衝突などの鉄道事故⑤河川氾濫や土石流などの風水害⑥油流出などの海洋汚染――の６分野である。

大地震の際の危機管理対応では、気象庁が地震情報や津波予報を官邸別館の内閣情報集約センターに連絡。これを受け、内閣危機管理監が関係省庁の局長らで構成する「緊急参集チーム」を招集し、官邸対策室を直ちに立ちあげる。

対策室を設置する基準は①東京23区で震度５強以上、その他の地域では震度６弱以上の場合②地震防災対策強化地域判定会が招集された場合。

対策室は、首相や官房長官らに情勢を逐一報告し、必要に応じて首相をトップとする関係閣僚会議の開催や、国土庁に緊急災害対策本部を設置するよう要請する権限を危機管理監に持たせている。

他の非常事態でも同様の対応が明記され、初動段階の情報収集項目を分野ごとに細かく規定している。また、官邸対策室は、これまでは対策本部が設置されると解散していたが、今後は対策本部設置後も当分の間、存続させ、関係省庁がそれぞれ対策本部を設置した後も引き続き内閣が総合調整機能を発揮できることにし、緊急時に特に必要とされる情報の一元化が確保された――と報じている。

〔98年防災白書　早くも震災の教訓風化・ボランティア活動の環境整備の必要性も指摘〕

98年５月に公表された国土庁の1998年版「防災白書」は、総理府などの調査を基に、国民の大地震に対する危機意識の低下が顕著に表れているとして、防災意識の高揚を国民に強く訴える内容となっている。

阪神・淡路大震災後、国民の防災意識がどのように変化してきているか、総理府が97年９月に実施した「防災に関する世論調査」を、震災前の91年７月の調査と、震災後の95年９月の調査を比較した。その結果、97年調査では、阪神・淡路大震災への関心度は全体で93.6％で、前回調査（95.6％）からそれほど後退していないものの、その内訳を見ると、「非常に関心がある」は52.2％で、前回の59.6％からかなり減少した。

逆に「関心がない」は3.4％から6.0％に増えている。阪神・淡路大震災から２年半の時点の調査だが、早くも大震災の記憶・教訓が風化してきていることを示している。

阪神・淡路大震災の教訓の風化は、そのまま地震に対する危機意識の低下につながっており、自分の住む地域で今後10年間に大地震が発生する可能性があるかとの問いに「起こるとは思わない」と答えた人が47.7％（前回調査43.9％）と増えた。

地域別では、大地震が起こると思う人の割合は、関東46.1％、東海45.1％と全国で１、２番目に多いが、東海は前回調査の54.7％から45.1％と大幅に低下した。大震災を経験した近畿でも、前回の38.1％から29.7％と低下しているありさまである。

白書は、いったん高まった防災意識が、年月とともに低下するのはある程度、懸念されていたこととはいえ、「『のどもと過ぎれば熱さを忘れる』の諺がそのまま当てはまる調査結果で、災害対策を進めていくうえで改めて大きな課題を突きつけている」と厳しい認識を示した。

さらに、阪神・淡路大震災を契機に高まった家庭での備えは、その後、ほとんど進んでおらず、逆に何もしていない人が全体の４分の１を占め、防災訓練に積極的に参加する人が極めて少なく、自主防災活動の実施状況も２割程度の低水準になっているとして、より一層、きめ細かな啓発の工夫が必要だと指摘している。

また、阪神・淡路大震災や97年の日本海での重油流出事故などを例に、行政機関だけでなく、消防団、水防団などの活動やボランティアの働きが重要な役割を担っているとして、平常時からのボランティア団体との協議の必要性や被災地の自治体が多数のボランティアをどのように受け入れ、ボランティアをまとめるコーディネーターをいかに確保するかが課題と述べている。

このほか消防、水防団員の高齢化などで組織率が低下しているため、青年層の加入促進や資機材の整備充実の必要性を指摘している。

〔大震災による六甲山の山地災害まとまる　「六甲山災害史」発刊　兵庫県治山林道協会〕

社団法人・兵庫県治山林道協会は97年８月、六甲山の土砂災害や治山対策の歴史をまと

めた「六甲山災害史」を発刊した。

700人を越す死者・行方不明者を出した1938年（昭和13年）の阪神大水害については、山津波が市街地を襲った状況を当時の証言や写真、スケッチを使って詳細に災害を記録している。1967年（昭和42年）の梅雨前線による大災害、1995年（平成７年）の阪神・淡路大震災についても詳しく記述している。Ａ４版、200ページ。

六甲山は神戸・阪神間のシンボル的な存在であるが、明治の初めには、ほぼ完全に近いはげ山になっており、わが国を代表する植物学者・牧野富太郎が「雪が積もっているのか」と驚いたほど花崗岩がむき出しになって真っ白になっていた。

明治中期から本格的に始まった植林事業は今日まで約１世紀にわたり営々と続けられており、わが国を代表する超長期の治山事業となっている。こうしてようやく六甲山の緑が回復してきた。

しかし、六甲山系は、大地が押されて縮まる力を受けて起こる地層のずれ、つまり断層運動の繰り返しで次第に高くなった山で、硬い岩石であったはずの花崗岩が地下深くまで風化し、もろくなっている。このため大雨に襲われると崩れやすく、土砂災害を繰り返し、六甲山の災害には経験的に伝えられた「30年周期説」があるほど。昭和42年の豪雨による土砂災害から28年目に図らずも阪神・淡路大震災が起き、二重の意味で土砂災害の危険性が指摘されている。

過去の災害は、いずれも降雨による土砂の崩壊、流出が原因で、地震による山地災害は治山関係者にとって初めての体験だった。幸い前年から降雨量が少なく、地震後も３月下旬まで降雨量が少なかったこと、六甲山系の治山・砂防対策が功を奏し、市街地での大災害に比べると山自体の大規模な土砂災害には至らなかった、と「災害史」で述べている。逆にいえば、もし降雨量が多かったら阪神・淡路大震災で、もっと大規模な災害が発生していた可能性があるということでもあろう。

阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）による六甲山系の山腹崩壊、亀裂、落石などは約600ヵ所で発生。直接人家などに被害の恐れがある緊急性の高いところは、砂防関係で57ヵ所、治山関係では51ヵ所で、いずれも緊急対策工事が施工された、としている。

「災害史」がまとめた今回の地震による主な山地災害と調査結果、その後の対策について以下に再録しておく。

●宝塚市小林地区（山腹崩壊）

逆瀬川とほぼ平行に広がる人家および県立宝塚西高校裏山約15haの尾根筋に、幅１ｍ前後の開口クラックが総延長200mにわたり発生、斜面の一部が20ヵ所、約２haにわたって崩壊。その後の余震とクラックからの雨水浸透などにより拡大崩壊を起こし、直下の人家に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、一部の住民は避難を余儀なくされた。

●西宮市宝生ヶ丘（急傾斜地崩壊）

幅60ｍに及ぶ崩壊が発生、直下の人家５戸を直撃。死者１人、家屋全壊２戸、半壊３戸。

●西宮市仁川百合野町（地すべり）

この地震による土砂災害のうち最も大きな被害が出た地区で、仁川の左岸斜面が幅100m、長さ15mにわたって崩壊、約10万㎥の地すべりが発生。土砂は川を埋め、家屋13戸を押しつぶしたほか、半壊３戸。34人の犠牲者を出し、70世帯190人に避難勧告が出された。

●西宮市苦楽園４番町（山腹崩壊）

集落の裏山で山腹崩壊が発生、山腹斜面に多数の亀裂が生じ、山腹斜面に多量の不安定な土石が堆積。崩壊土砂は人家におよび、避難勧告が出された。

●西宮市生瀬高台・弓納子川

既設堰堤の左岸山腹で崩壊が発生、1,500㎥の土石が堆積。直下流には人家が迫っており、土砂流出による被害の恐れが生じた。

●神戸市東灘区住吉台（山腹崩壊）

六甲山系南側斜面の住吉台地区の住宅、高層マンションの後背地の山腹が延長150m、約0.6haにわたって崩壊、崩れ落ちた土石は人家２戸を損傷させ、さらに公園、道路にまで達したため、地域住民に避難勧告が出された。

●神戸市東灘区住吉山手９丁目（山腹崩壊）

同９丁目裏山にあたる六甲山系南側斜面に大小10ヵ所、約2.5haの崩壊が発生、堆積した土砂が沢部を埋めた。幸い下流の住宅部には流出しなかったが、豪雨時には土石流となって流下することが強く懸念されるため避難勧告が出された。

●神戸市東灘区西岡本（地すべり）

六甲南面の住宅地の直下の斜面に、大規模な地すべりが発生。幅160m、厚さ12m、土砂量は約25万㎥。地すべりの先端部にあった道路が幅25m、長さ25～30mにわたって崩壊し、広い範囲で住宅地に亀裂が生じ、家屋にも被害をおよぼした。419世帯1,359人に避難勧告が出された。

●神戸市灘区六甲山町一ヶ谷（山腹崩壊）

六甲ケーブル下駅の裏山の傾斜角40度の急峻な斜面の尾根部が幅30mにわたって崩壊し、山腹中部～下部には、頭部から崩壊した岩塊が不安定な状態で停止。中には径が３mを超えるものもあり、転落した径３mの巨大岩塊は、山腹下部の六甲ケーブル軌道内に到達、コンクリート擁壁に衝突して停止した。

●神戸市北区有馬町大屋敷（山腹崩壊）

有馬温泉街の背山の一部が崩壊、崩れ落ちた岩塊が岩なだれのような状態になって約100m斜面を流下、渓床に不安定な状態で体積。周辺の山腹斜面でも小規模な基岩の崩落が確認され、不安定な状態となった。

●神戸市長田区大丸町（急傾斜地崩壊）

丸山中学校の東斜面が幅50m、高さ14mにわたって崩壊。死者２人、家屋の全壊２戸の被害を受け、斜面上部の鉄筋コンクリート４階建て校舎も傾き、全壊となった。

震災直後から始まった調査の結果、六甲山系では571ヵ所、44haの崩壊が発生し、治山関係では緊急に対応を要する箇所は51ヵ所、被害額61億円であった。

多くの研究者から、地震動によって六甲山系は地中内部まで揉まれており、地中において風化やクラックの発生が進行し、震災後の降雨による大規模な土砂災害の発生の危険性が指摘された。このため、目視では判断できない地中内部の調査を早急に実施する必要があり、95年度、96年度に全国に先駆けてヘリコプターを利用した空中探査を実施し、地中の風化状況やクラックの発達状況を調査した。

この空中探査結果を踏まえ、山地災害危険地区の見直しを行い、ハザードマップに23ヵ所を追加記入して住民に公表した。新規追加した地区については、98年度以降、計画的に対応することになっている。

兵庫県は「創造的復興」を目指して95年度から2004年度までの10年間の「阪神・淡路震災復興計画」（ひょうごフェニックス計画）を策定し、その中で六甲山系などの治山事業を「多核ネットワーク型都市圏の形成――災害に強い都市と農山漁村の基盤整備」の一項目として位置づけ、この期間の投資額を291億1,200万円（六甲治山事務所247億7,600万円、洲本農林水産事務所43億3,600万円）と定め、計画的に治山事業を実施することとした。

県治山課は「ひょうごフェニックス計画」に基づき、神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市にまたがる六甲山系全域を一地区とした広域防災対策総合治山事業を96年度から実施し、98年度からは地域防災対策総合治山事業で対応した。（注８）

〈参考文献〉
（注１）98年10月４日付　神戸新聞
（注２）99年1月14日付　毎日新聞
（注３）98年９月23日付　神戸新聞など
（注４）99年１月26日付　日本経済新聞　同３月５日付　毎日新聞
（注５）「直下型地震による地盤災害」　99年６月　土木学会関西支部
（注６）99年１月13日　朝日新聞
（注７）98年６月27日付　神戸新聞　同29日付　朝日新聞　７月10日付　神戸新聞
（注８）「六甲山災害史」　98年８月　社団法人・兵庫県治山林道協会

第三部

震災研究等の状況

第一章

様々な調査研究
～学会の論集から

1996年度（平成８年度）

学芸名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	高萩進・森田正和	阪神・淡路大震災におけるライフライン寸断による住宅団地居住者への影響
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	板東美智子・江藤徹・塩崎賢明	阪神・淡路大震災における人的被害に関する研究（その１、その２）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	佐々木学・村上雅英・西村明儒	1995年兵庫県南部地震による人的被害－東灘区西部地区における木造家屋被害と死亡者の関係－
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	宮野道雄・村上ひとみ・村上雅英・西村明儒	1995年兵庫県南部地震による人的被害その２
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	住吉ゆう子・宮野道雄・小坂俊吉	1995年兵庫県南部地震における社会福祉施設の被害と応急生活に関する検討
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	朝岡直美・渡瀬章子・大西一嘉	阪神・淡路大震災による超高層住宅居住者の生活への影響（その１・その２）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	北浦かほる・北浦かほる	阪神・淡路大震災インテリア被害における集合住宅の住棟形態と居住階数による影響
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	藤本絵美・北浦かほる・延与祐美子・岡田奈美枝・谷みや子	阪神・淡路大震災住宅内部被害に関する研究（その１・その２・その３）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	北浦かほる・延与祐美子・岡田奈美枝・谷みや子	阪神・淡路大震災住宅内部被害の総合的分析（その１・その２）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	塩見真理・柏原士郎・吉村英祐・横田隆司・坂田弘一	兵庫県南部地震による窓ガラス被害とその要因に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	富田光則・森田孝夫・八木大志	多目的ホール・劇場における震災被害状況について
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	河野勇・池田有隆・佐々木厚司・中野明・石橋達勇	阪神・淡路大震災における医療施設の被害と対応に関する研究（１・２）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	藤本努・南川勝秀・宮本昌彦・齋藤功子ほか	兵庫県南部地震における社会福祉施設の被害状況に関する研究（その１・その２・その３）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	寺山知寿・藤本努・南川勝秀・宮本昌彦ほか	兵庫県南部地震における高齢者集合住宅居住者の被災状況
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	八木大志・森田孝夫・柏原士郎・吉村英祐ほか	阪神・淡路大震災における避難の契機に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	佐藤興子・柏原士郎・吉村英祐・横田隆司ほか	阪神・淡路大震災の体験記の分析による地震直後の行動把握
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	吉村英祐・柏原士郎・田中直人・横田隆司ほか	アンケート調査による阪神・淡路大震災前後の下肢障害者の避難行動に対する意識の変化
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	田中直人・柏原士郎・吉村英祐・横田隆司ほか	アンケート調査による阪神・淡路大震災時の下肢障害者と健常者の避難行動の比較
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	横田隆司・柏原士郎・森田孝夫・吉村英祐ほか	避難者の家族構成からみた神戸市東灘区の避難所の圏域構造について
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	坂田弘一・柏原士郎・森田孝夫・吉村英祐ほか	実態調査に基づく兵庫県南部地震における公共施設の避難所への転用に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	末包伸吾・安田丑作・三輪康一・木村政文	震災時における神戸市の公共施設での機能転用に関する定量的分析（その１・その２）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	菊澤秀和・山口雅子・中島倫・菊澤康子	兵庫県南部地震における応急仮設住宅の事例研究（第１報・第２報）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第６号・計画系	原田賢使・塩崎賢明	阪神大震災の被災市街地における自力仮設住宅に関する研究

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	長野裕美・三浦研・小林正美	高齢者グループ住宅としての災害仮設住宅に関する調査研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	岩田三千子・田中直人・西田尚代・菊澤康子	兵庫県南部地震の仮設住宅入居者の住生活と住欲求
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	中島倫・寺田知寿・岩田三千子・田中直人	兵庫県南部地震の仮設住宅入居者の住生活と住欲求に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	安田壮作・三輪康一・末包伸吾・細田尚志	阪神・淡路大震災における被災と復旧の特性に関する研究（その1・その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	内村雄二	阪神大震災でのある特有的問題について
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	今井範子・中村久美	兵庫県南部地震防災を考慮した住生活の実態とその意識に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	塚内真紀・齋藤広子・鈴木克彦	地域コミュニティを活用した住宅復興に関する研究（その1・その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	岩見達也・室崎益輝・鈴木基之	阪神・淡路大震災における火災の出火構造に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	大森寿雅・室崎益輝・白井泰徳	阪神淡路大震災における市民の初期対応行動に関する研究（その1，その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	内藤裕道・塩崎賢明	阪神大震災による高層共同住宅の被害実体と居住者の意識変化に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	後藤浩史・塩崎賢明	阪神大震災における海上都市の居住環境変化に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	紅谷昇平・三村浩史・室崎生子	阪神・淡路大震災における地域施設の避難所的利用に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	三輪康道・箕田ひろ子	震災後の公園利用に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	大村奈尾・室崎益輝・越山健治	災害ストレスと生活環境との関わりに関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	山戸義幸・三浦研・牧紀男・小林正美	阪神・淡路大震災における仮設住宅に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	牧紀男・三浦研・小林正美	阪神・淡路大震災の応急仮設住宅供給システムに関する研究（その1、その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	谷口知弘・村野博司	仮設的生活環境に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	老田智美・田中直人・岩田三千子・上嶋喜登	被災地における住民意識調査から見た住商混在地区のまちづくりの課題
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	老田智美・田中直人・岩田三千子・上嶋喜登	震災前後の居住者意識から見た住商混在地区におけるまちづくりの課題
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	藤原義幸・安田壮作・三輪康一・末包伸吾・本山正典	阪神・淡路大震災による景観資源の被災状況と復興に関する研究（その1，その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	酒井泉栄・上井幸平	阪神地域の地域特性に基づいた都市デザインの研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	藤本義成・児玉善郎・上藤和美・竹田衡吾・重村力	震災復興都市計画に関する研究－六甲道駅南再開発事業のケーススタディ（1，2，3）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	浅井保・重村力・西天平・廣瀬慶二	阪神・淡路大震災による被災住宅市街地の研究（1，2，3）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	横川慎史・塩崎賢明	震災復興におけるまちづくり協議会に関する比較研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	李東賢・加藤晃規	震災復興と協議型まちづくり

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	黒川正樹・安田圭作・三輪康一・末包伸吾・谷本裕美	阪神・淡路大震災の被災地における復興まちづくり組織とまちづくり支援に関する研究（その1、その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	鈴木克彦・高田昇・上田卓・田村佳英・楢谷美恵子・松政貞治・神吉紀世子	まちづくり協議会方式による復興まちづくりに関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	今富俊二・重村力・平山洋介	阪神大震災被災市街地における共同再建の実態
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	原田哲也・室崎益輝・松隅守城	被災者の住宅再建過程とその支援方策に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	武田宏・重村力・平山洋介	阪神大震災被災市街地における住民自力の住宅再建に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	土井康弘・安田圭作・三輪康一・末包伸吾	共同化による住宅再建に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	瀬野理砂・楢谷美恵子	被災地神戸の中心部におけるコミュニティーと住宅復興過程に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	大久保貴弘・田崎友博・馬場昌子	阪神・淡路大震災における応急仮設住宅の改善・工夫と恒久住宅への過程に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	岡本寛司・梶浦恒男・山崎古都子・金印會・曹一徳	阪神大震災による分譲マンションの被災実態と復興課程に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	斉藤広子・梶浦恒男・浅田真広・櫻井雅美	マンション復興課程の諸問題
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1996/7	第6号・計画系	平田陽子・梶浦恒男・山崎古都子・越智恵里・櫻井雅美	阪神大震災による被災マンション居住者の復興住宅ニーズについて
日本都市計画学会	都市計画論文集	1996/11	NO.31	末包伸吾・安田圭作・三輪康一	阪神・淡路大震災における被災と復旧の実態－神戸市における事例調査を通じて－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1996/11	NO.31	佐藤圭二・片寄孝治	神戸市の震災復興促進区域における復興事業計画の特徴について－まちづくり、住宅復興、基盤整備の復興状態からみた都市計画事業と任意事業の比較検討－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1996/11	NO.31	小谷通泰	震災後における地域の生活関連施設の再開状況に関する分析－神戸市東灘区東部地域を対象として－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1996/11	NO.31	熊谷良雄	阪神・淡路大震災による地域商業施設の復旧要因分析
日本都市計画学会	都市計画論文集	1996/11	NO.31	小坂俊吉・宮野道雄・住吉ゆう子	阪神・淡路大震災における社会福祉施設の被害と応急対応
日本都市計画学会	都市計画論文集	1996/11	NO.31	岩見達也・室崎益輝	阪神・淡路大震災における地震火災の出火構造に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	神谷秀美・中林一樹・高野公男	阪神淡路大震災の前夜における首都圏居住者の防災意識と対策の変化
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	杉浦正美・田崎文雄	兵庫県南部地震における宝塚市の被害分析
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	後藤寛子・田崎文雄・佐藤修	兵庫県南部地震における芦屋市の建築物被害
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	池田浩敬・中林一樹	震災時の建物被害と人的被害の関連分析
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	大西一嘉・宮野道雄	兵庫県南部地震における人的被害に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	義田ひろ子・三船康道	阪神・淡路大震災における神戸市の公園利用に関する考察（1，2）
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	長能正武	1995年阪神・淡路大震災による職場の被災状況
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	室崎益輝・流郷博史	阪神淡路大震災における市民の初期対応行動に関する研究

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	熊谷良雄・浅見勝司	阪神・淡路大震災における住民の被害軽減行動に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	天国邦博・呂恒倹・望月利男	阪神・淡路大震災における避難者実態に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	飯島良子・住吉ゆう子・青野文江・宮野道雄	応急仮設住宅での避難生活に関する検討
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	望月利男・深澤崇幸	1995年兵庫県南部地震がRI施設に及ぼした影響に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	渡辺千明・岡田成幸	1995年兵庫県南部地震における全国自治体の支援の実態
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	小田雄二郎	外国から見た阪神大震災
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	西川智	阪神・淡路大震災に見られた国際救援活動のミスマッチ
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	糸井川栄一・岩田司・寺木彰浩	兵庫県南部地震における建築物被災情報等のGIS化の問題点と電子手帳の開発
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	大野茂樹・亀田弘行・角本繁・岩井哲・谷口時寛	阪神・淡路大震災における情報処理行政支援活動と効果分析
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	平川希志依	阪神・淡路大震災と社会福祉施設～地域のマイナス資源からプラス資源へ
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	荏本孝久・望月利男	阪神・淡路大震災の間接的被災体験－新聞記事を事例として－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	村上大和・田中重好	阪神・淡路大震災に関わる新聞記事情報の整理－震災の時系列的分析に向けて－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	熊谷良雄・三好幹夫	阪神・淡路大震災：復旧期における情報需給のバランス
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	渡辺実	日米災害報道の比較研究－阪神大震災とノースリッジ地震における災害放送－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1996/11	NO.6	熊谷良雄・田原裕規子	阪神・淡路大震災とノースリッジ地震の緊急対応比較

1997年度（平成９年度）

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	鷲尾真弓・松原一郎・吉村英祐・横田隆司・阪田弘一	阪神・淡路大震災における避難所運営の実態に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	地蔵山毅・森田孝夫・高田光雄	阪神・淡路大震災における映画館の被害実態に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	藤江徹・阪東美智子・瑞崎賢明	阪神・淡路大震災における住宅内部の死者発生要因の考察ならびに地区特性による人的被害の特徴について
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	西田佳延・大西一嘉・西村明儒	1995年兵庫県南部地震による人的被害
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	木村[illegible]隆・室崎益輝・大西一嘉	阪神・淡路大震災における LPG 漏洩に伴う地域避難に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	吉野文江・宮野道雄	兵庫県南部地震における高齢者の対処行動に関する検討
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	鈴木克彦	建築協定を活用した住環境防災化への誘導方策に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	今井範子・中村久美・多田稲子	地震防災を考慮した住生活の実態とその意識に関する調査（その1、その2、その3）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	水野史規・長野裕美・三浦研・小林正美	阪神大震災後のグループホームケア事業型応急仮設住宅に関する調査研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	西嘉和・野田大介・大西一嘉	阪神大震災における中小工務店の役割に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	吉岡瑞代・北浦かほる・沼田文絵	設計者・公的機関・住宅及び家具メーカー等の震災後の室内地震対策の実態
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	沼田文絵・北浦かほる・吉岡瑞代	被災地における室内地震対策の実施状況
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	毛利恵子・室崎益輝	オフィス街における企業防災の実態と企業間防災協力の可能性に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	岩見達也・室崎益輝	阪神・淡路大震災における火災の出火構造に関す得る研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	大森寿雅・室崎益輝	震災時における地域災害医療に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	高岡秀明・平野直樹・北原昭男・藤原悌三	個票調査データに基づく兵庫県南部地震における人的被害の発生要因の分析
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	恩地千穂・舟橋國男・奥俊信・小浦久子・木多道宏	ライフラインの復旧過程が生活の機能回復に及ぼす影響について
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	田村裕之・安田丑作・三輪康一・末包伸吾	阪神・淡路大震災による都市イメージの変化に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	大瀬崇・舟橋國雄・奥俊信・小浦久子・木多道宏	被災地の日常風景に関する基礎的研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	影山裕道・土井幸平	産業都市神戸の発展過程から見た復興課題に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	安田丑作・三輪康一・末包伸吾・木内正典・斎藤宏・三宅雅樹	阪神・淡路大震災の被災地における地域特性と復旧過程に関する研究（その1，その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	西大平・重村力・浅井保	阪神・淡路大震災による被災住宅市街地の研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	岸元篤史・安田孝・浅田真広・大森幸治・中根隆嘉	被災市街地の復興過程に関する一考察

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	盛澤康夫・宰崎益輝	被災住宅地の復興におけるまちづくり支援に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	桑谷保弘・横川悟史・塩崎賢明	都市計画区域外における復興まちづくりに関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	藤田紀子・塩崎賢明・中山布美子	災害復興におけるまちづくりに関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	平田陽子・梶浦恒雄・堤金次・岡本寛司	阪神大震災による分譲マンションの被害実態と復興過程の研究（その1，その2）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	坂真由子・梶浦恒男・平田陽子・田淵康子	阪神大震災による分譲マンションの被害実態と復興過程の研究（その3，その4）
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	大塚毅彦	応急仮設居住者の居住空間の居住関連サービス要望に関する研究
日本建築学会近畿支部	日本建築学会近畿支部研究報告集	1997/7	第37号・計画系	生田和明・宰崎益輝・流郷博史	被災者の住宅再建過程とその支援方策に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	由村裕之・安田丑作・三輪康一・末包伸吾	阪神・淡路大震災による都市イメージの変化に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	宰崎益輝・部珮君	阪神大震災後の地方自治体における地域防災計画の改定状況
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	森俊洋・中平和孝・辻本誠・建部鰹健治	阪神・淡路大震災における人的被害に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	熊谷良雄	阪神・淡路大震災：神戸市の地区別死者発生率分布
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	村上ひとみ	1995年兵庫県南部地震による人的被害分布
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	大西一嘉・西村明儒	1995年兵庫県南部地震による人的被害
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	藤江徹・阪東美智子・寺川政司・横川悟史・塩崎賢明	阪神・淡路大震災における住宅被害による死者の発生とその要因分析（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	安田丑作・三輪康一・末包伸吾・木田正典・遠藤宏	阪神・淡路大震災の被災地における地域特性と復旧過程に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	花井徳賓	阪神・淡路大震災における木山中町住民の被害と防災意識について
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	南部世紀夫	兵庫県南部地震における建物全壊率と出火率との関係
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	村尾修・田崎文雄	兵庫県南部地震による灘区の建物被害のマクロ分析
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	懸樋喜康・瀬崎晶和・齋木崇人	被災・復興実態調査の現状と要容の報告
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	懸樋喜康・瀬崎晶和・齋木崇人	被災地における更地（空地）の現況と、その暫定利用
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	飯島良子・宮野道雄	兵庫県南部地震における人間行動とアンケート震度との関係

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	中浜憐司・西垣太郎・熊谷良雄	地震発生直後の駅前広場への群衆集中状況の予測
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	恩地千穂・舟橋國夫・奥俊信・小浦久子・木多道宏	ライフラインの復旧阻害が生活の機能回復に及ぼす影響に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	木村康隆・室崎益輝・大西一嘉	阪神・淡路大震災におけるLPG漏洩に伴う地域避難に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	鈴木浩子・石川孝重・伊村則子	災害時の譲歩伝達システムに対する提案（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	今泉恭一・室崎益輝・伊藤博臣	病院の患者受け入れ能力に関する推定モデルの検討
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	青野文江・宮野道雄	兵庫県南部地震における応急対応期の高齢者の対処行動に関する検討
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	金子弘幸・今泉恭一・佐藤博臣・室崎益輝	阪神大震災時における地域医療サービスの評価構造について
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	坂上道年・田井正和・佐土原聡・村上處直	阪神・淡路大震災における消火活動の分析と評価
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	松井武史・矢野公一・高井広行・坊池道昭・北村雄二	神戸市における地震火災に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	冀田ひろ子・三船康道	災害時における公園利用
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	植草友枝・石川孝重・伊村康子・今井田留美	災害の特性を生かした応急仮設住宅のあり方（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	幸田稔・安藤元夫・坂本滋之	震災後再建した住宅についての調査
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	安藤元夫・幸田稔・坂本滋之	地域に戻れていない人の生活困難と戻り意向
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	浅井保・重村力・西天平・米原久介	阪神・淡路大震災による被災市街地の研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	藤田紀子・塩崎賢明・中山布美子・木下明子	災害復興におけるまちづくりに関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	桑谷保弘・横田悟史・原田賢使・塩崎賢明	都市計画区域外における復興まちづくりに関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	大野敏典・竹田勇吾・尾王善郎・重村力	震災復興都市計画に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	本山充秀・高見沢邦郎・岡崎篤行	阪神・淡路大震災の被災地における住宅市街地再建への支援活動に関する考察
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	神村賢一・池田真哉・岸幸生・渡辺俊一・小泉秀樹	震災復興計画策定における専門家派遣制度の効果と問題点（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	佐伯琢磨・山本晃司・小川淳子・豊田利久	兵庫県南部地震による世帯の経済被害に関する研究（その1，その2）

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	前原雅・大塚毅彦	応急仮設住宅居住層の"変容"に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	大塚毅彦	応急仮設住宅居住者の住居関連サービス要望に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	榊泰輔・児玉善郎	阪神大震災におけるケア付き仮設住宅の研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	橋本清勇・東樋口護	震災街区における共同再建プロセスと専門家の役割に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	藤本圭子	阪神大震災による被災マンションの復興課程に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	平田陽子・梶浦恒男・岡本寛司・堤金次	被災マンション2年後の復興課程の諸問題
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	齊藤広子・梶浦恒男・岡本寛司・堤金次	震災2年後におけるマンションの復興過程の諸問題
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	坂真由子・梶浦恒男・平田陽子	再建過程の問題点と再建マンションの計画
日本建築学会	学術講演梗概集	1997/9	都市計画建築経済・住宅問題	松尾光弘・穆井雅美・梶浦恒男・堤金次	地域別被害状況と管理組合の対応
日本都市計画学会	都市計画論文集	1997/10	NO.32	岩見達也・室崎益輝	阪神・淡路大震災における出火・延焼状況の事例調査
日本都市計画学会	都市計画論文集	1997/10	NO.32	太刀川源七郎・横内憲久・桜井慎一	街区密集度からみたウオーターフロントの防災性に関する研究－阪神・淡路大震災をスタディーとして－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1997/10	NO.32	野嶋政和・安場浩一郎・浅野智子	阪神淡路大震災以後のまちづくり活動における街路空間の利用・認知と街路事業の影響に関する研究－神戸市須磨区桜木町を事例として－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1997/10	NO.32	安藤元夫・幸田稔・坂本滋之	木造密集市街地の細街路、狭小宅地における住宅再建の困難性に関する研究－阪神大震災・白地地域の西須磨地区におけるケーススタディー
日本都市計画学会	都市計画論文集	1997/10	NO.32	岸幸生・小泉秀樹・渡辺俊一	阪神淡路大震災復興区画整理事業における「2段階都市計画決定方式」の問題点と有効性に関数（－考察－神戸市松本地区・森南地区と尼崎築地地区を対象として－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1997/10	NO.32	角野幸博	阪神・淡路大震災後の三宮東部地区の復興状況に関する調査研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	天国邦博・荏本孝久・望月利男・呂恒倫	地震防災ポテンシャルと被害額に関する一考察
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	翠川三郎	兵庫県南部地震での体験談にみられる激震時の人間行動
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	関沢愛・吉原浩	阪神・淡路大震災における道路通行障害に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	小山真紀・岡崎信弘・太田裕・中川康一	兵庫県南部地震調査にもとづくアンケート震度算定法の改訂
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	熊谷良雄	都市直下の地震を対象とした被害想定のあり方
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	伊藤豊治	地震被害予測システムの現状及び今後のあり方
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	田村栄一・高見信二・石原晃彦・岡山和生	地震被害想定支援マニュアルの開発
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	座間信作・細川直史・関沢愛	地震被害情報の効率的収集について
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	日野宗門	大規模災害時の危機管理に関する考察
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	八木絵香・木村拓郎	災害救助法の抱える課題－被災者支援のあるべき姿に関する研究

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	熊谷良雄・大森高史	阪神・淡路大震災復旧期における避難住民の物資要望に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	佐藤隆雄・山田美由紀	災害時のボランティアのサポートシステムに関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	村上大和・中林一樹	阪神・淡路大震災に関する新聞報道の時系列的分析－新聞は大震災をどのように伝えたか－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	塩野計司・宮野道雄・小坂俊吉	建物被害およびライフライン震害との関連でみた避難者の発生状況
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	三船康道・瀬田ひろ子	災害時におけるオープンスペース利用計画の策定過程
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	佐土原聡	阪神・淡路大震災の教訓と今後の都市環境計画のあり方に関する考察
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	池田浩敬・中林一樹	阪神・淡路大震災における地区単位での建物特性及び被災過程と復興対応との関係に関する実態把握
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	宇崎益輝・渡瀬博史・羅浜康人	復興まちづくり支援における専門家の果たした役割と課題
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	大西一嘉・大村康隆	兵庫県南部地震におけるLPG漏洩に伴う住民避難に関する研究－六甲アイランドにおけるアンケート調査－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	梅本通孝・熊谷良雄・小林健介・石神努・渡辺実・宇崎益輝・大西一嘉	阪神・淡路大震災時の神戸市東灘区LPガス漏洩事故事例における　住民への避難勧告の伝達状況
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	大西一嘉	阪神・淡路大震災における中小工務店の役割に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	岩井哲・亀田弘行・碓井照子	阪神・淡路大震災における西宮市域の建物被害写真調査
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	高井伸雄・岡田成幸・宮野道雄・岡崎信弘・鈴木有	1995年兵庫県南部地震における淡路島北淡町の建物被害写真調査（その1、その2）
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	岡田成幸・荒本貞也	地震時の住宅内負傷危険度評価法の提案
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	熊谷良雄・佐藤貴茂	阪神・淡路大震災を中心とした都道府県地域防災計画の比較研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	岩田孝仁・渡辺実	大規模災害発生時における行政需要に関する考察－阪神・淡路大震災をふまえた東海地震発生時の行政需要－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	渡辺千明・岡田成幸	1995年兵庫県南部地震後の被災地における支援の需要と供給の実態
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	中林一樹	物販系事業所の震災対策の現状と課題
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	能島暢呂・亀田弘行	阪神・淡路大震災における生活支障のアンケート分析
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	伊村則子・石田孝重	自治体を対象とした応急仮設住宅に関するアンケート調査
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	岡崎信弘・太田裕・井宮雅宏	兵庫県南部地震激震域－北淡町－における人間行動と死傷－アンケート調査から－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1997/11	NO.7	村上處直、佐土原聡、岡西靖	大震災時における憤壊建物からの生き埋め者の探査・救助の在り方に関する研究

1998年度（平成10年度）

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会北海道支部	日本建築学会北海道支部研究報告集	1998/3	71	高井伸雄・岡田成幸	1995年兵庫県南部地震における淡路島北淡町の建物被害
日本建築学会北海道支部	日本建築学会北海道支部研究報告集	1998/3	71	村田さやか・岡田成幸・渡辺千明・岡田成幸	阪神・淡路大震災における淡路島北淡町への支援実態調査－公的支援と私的支援の役割－
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	土村雄二・高井忠行・矢野公一	神戸市における防災計画支援システムに関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	中村久	災害との関連性に着目した大都市既成市街地における公園・緑地計画の変遷に関する考察
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	都颯君・室崎益輝・高松紅美子	神戸市の戦災復興計画に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	平都志樹・永野一則・安田丑作・三輪康一・末包伸吾	神戸市都心地域における機能の変容に関する考察
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	永野一朗・安田丑作・三輪康一・末包伸吾	神戸市の旧居留地における都市景観形成地域と地区計画制度とその評価に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	紅谷昇平	阪神・淡路大震災以後の被災市街地の現況に関する報告
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	作間慶彦・酒井沢栄・土井幸平	被災市街地と地区計画の適合に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	三宅雅樹・安田丑作・三輪康一・末包伸吾・田中秀明・富田裕介	阪神・淡路大震災の被災地における地域特性と復旧過程に関する研究（その3，その4）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	三輪康一・安田丑作・末包伸吾・三宅雅樹・田中秀明・富田裕介	阪神大震災の被災地における住宅再建とまちなみ形成に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	吉田俊之・室崎益輝・櫂谷紘	阪神大震災における被災市街地の復興過程に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	河上牧子・中林一樹	復興まちづくりニュース発行の実態と課題
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	本山充秀・高見沢邦郎・岡崎篤行	阪神・淡路大震災の被災地における住宅市街地再建への支援活動に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	安藤元夫・幸田稔	生活街路改善型密集事業の評価に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	幸田稔・安藤元夫	復興過程における住宅再建状況と土地利用変化の研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	薗一喜・澤田雅浩・堤越功	阪神大震災後の住宅復興における個人住宅の災害防備（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	流郷博史・室崎益輝・木村康隆	阪神・淡路大震災における自力再建住宅に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	橋爪直洋・高田光雄・竹原裕介	阪神・淡路大震災における住宅復興指数に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画建築経済・住宅問題	浅井保・久下武彦・重村力・高野大樹・西天平	阪神・淡路大震災による被災住宅市街地の研究

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	村尾修・山崎文雄	兵庫県南部地震による建物被害判定の比較
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	南部世紀夫	兵庫県南部地震における建物用途と出火率との関係
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	青野文江・田中聡・林春男・重川希志依・宮野道雄	阪神・淡路大震災における被災者の対応行動に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	今泉恭一・浅見泰司	阪神・淡路大震災における避難所到達距離の分析
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	岡西靖・佐土原聡・織田聡一郎・村上盛彦・中谷典正	震災時に役立つ人命救助機器の性能及び導入のための条件に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	井田敬之・佐土原聡・元谷忠・高橋佳之・橋本剛・尾島俊雄・澤田雅浩	洪災害情報の事前・事後活用のためのデータベース構築手法に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	森本和樹・吉田偵郎・加藤裕久・三橋博巳・高橋純一・若井真幸・小松幸夫	阪神・淡路大震災における建物損害実態の調査研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	樺泰輔・児玉善郎	阪神大震災におけるケア付き仮設住宅の研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	松本邁・大塚敦彦	応急仮設住宅からの移転後の住まいと暮らしの復興過程に関する研究（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	中山布美子・塩崎賢明・原田賢使	阪神大震災被災市街地における自力仮設と居住実態に関する研究（その1、その2、その3）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	関川幸雄	被災家庭の生生活と「住居費」に関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	松井幸・大塚敦彦	災害復興公営住宅の住まいとコミュニティに関する研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	内田貴之・真鍋聡・橋本清勇・東樋口護	芦屋市西部地区における震災後の戸建て住宅自力再建プロセス（その1，その2）
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	坂真由子・梶浦恒男	再建建物の特徴－阪神・淡路大震災による分譲マンションの被害実態と復興過程の研究
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	梶浦恒男・坂真由子	建替え・再建決議の仕方と再入居の状況
日本建築学会	学術講演梗概集	1998/7	都市計画・建築経済・住宅問題	藤本佳子	阪神・淡路大震災による被災マンション復興再生の諸問題
日本都市計画学会	都市計画論文集	1998/10	N●.33	末包伸吾・安田丑作・三輪康一・三宅雅樹	阪神・淡路大震災の被災市街地における被災復旧特性と地域特性の相関に関する研究－神戸市街地における事例調査を通じて－
日本都市計画学会	都市計画論文集	1998/10	NO.33	野澤千絵・小浦久子・鳴海邦碩	被災地の住宅の個別再建による街区細街路の変化に関する研究
日本都市計画学会	都市計画論文集	1998/10	NO.33	三輪康一・安田丑作・末包伸吾・三宅雅樹	阪神大震災の被災密集市街地における再建住宅の類型化とまちなみ評価に関する研究

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	牧紀男・呂恒倹・田中聡・橋寺晋・西村明儒・林春男	阪神・淡路大震災の建物被害データベース構築に関する研究
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	村尾修・山崎文雄	兵庫県南部地震における自治体の建物被害調査と建築コストとの比較
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	村田明子	阪神・淡路大震災における病院の被害分析
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	中林一樹・村上大和	阪神・淡路大震災に関する新聞報道の比較分析－阪神版と東京版の情報の相違について－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	杉本寛子・山崎文雄・西村明儒・浅野進一郎	芦屋市における兵庫県南部地震時の建物被害と人的被害の関係
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	中林一樹・河上牧子	復興まちづくりニュース発行の実態と課題
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	室崎益輝・流郷博史	阪神・淡路大震災における住宅自力再建状況－平成10年3月に行ったアンケート調査結果から－
地域安全学会	地域安全学会論文集	1998/10	NO.8	澤田雅浩・塚越功	地震災害後の住宅復興における個人住宅の災害防備

第二章

各種シンポジウム・セミナー・イベント等

1998年（平成10年）２月から1999年（平成11年）２月の間に開催された震災関係の各種シンポジウム・セミナー・イベント等を下記のテーマ別に分類し、開催日順の表にした。

1．科学・技術
2．行政・政治
3．まちづくり
4．産業・労働
5．保健・医療
6．福祉
7．ボランティア・市民活動
8．環境
9．文化・教育
10．くらし
11．その他

なお、「阪神・淡路大震災周年記念事業」については（＊）を付した。

1．科学・技術

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／6	インフラ復興シンポジウム－３ヵ年の成果と21世紀への飛翔－（＊）	兵庫県	神戸新聞　松方ホール	基調講演「国土空間から見た震災復興の新しい視点」：伊藤滋（慶応大学教授）、パネル討議「世界都市関西の基盤となる創造的復興事業の飛翔」：吉川和広（関西大学教授）
98／2／6	震災復興パネル展（＊）	兵庫県、兵庫県建設技術センター	神戸新聞　松方ホール	インフラ復興シンポジウム会場において開設
98／2／6	セミナー「ひっ迫する都市直下型地震」	地震災害・環境情報センター	神戸国際展示場	講演：尾池和夫（京大理学部長）など
98／2／16	KANSAIライフライン・マスコミ連絡会　第４会研究会	KANSAIライフライン・マスコミ連絡会	読売テレビ放送本社ホール	テーマ「阪神大震災と危機管理」「マスコミとライフライン企業への提言」、講演：浅井信雄（神戸外大教授）、新野幸次郎（神戸大学名誉教授）
98／3／4	リスクマネージメントフォーラム	神戸新聞社	ニューオータニホテル	テーマ「神戸発・安全で快適な21世紀社会を考える」、講演「21世紀・自己責任の時代とその対応」：日下公人、パネルディスカッション：小林誠、高田至郎、鐘ケ江菅一、磯崎新、室崎益輝、落合恵子他
98／3／5	自主防災研修会	伊丹市	中央公民館	テーマ「自主防災組織の必要性とリーダーの役割」、講演：倉田和四生（吉備国際大教授）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／3／9	アジア太平洋都市地震防災研究ワークショップ	科学技術庁理化学研究所地震防災フロンティア研究センター	地震防災フロンティア研究センター	テーマ「都市部を中心とする地震災害の軽減」、林春夫(京大防災研教授)
98／3／19	「阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト」最終年度研究発表会	阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト(立命館大学)	立命館大学末川記念ホール	テーマ「阪神・淡路大震災から何を学んだか」他、講演：佐々波秀彦（運営委員長)、宮本憲一、辻寛（兵庫県理事）
98／5／24	調査報告会「阪神大震災の被害と神戸の地盤」	神戸市（地盤調査検討委員会、地域活断層調査委員会）	ピフレホール	テーマ「神戸の地盤研究の重要性」「阪神大震災と活断層一向がわかったか・今後の課題」、講演：田中茂（神戸大学名誉教授)、岡田篤正（京都大学教授）
98／5／26	地球惑星科学関連学会合同大会	同学会	東京都内	震災で注目を集めた断層について新見解を発表
98／5／31	セミナー「縄文時代の海岸線と六甲変動」	県立人と自然の博物館	フェニックスプラザ	佐藤裕司（同博物館研究員）
98／6／2－30	六甲山の災害展	兵庫県、建設省	フェニックスプラザ	
98／6／6	地域防災セミナー	三田市	広野市民センター	テーマ「世界の異常気象及び兵庫県南東部の気象特性」
98／6／9～10	阪神大震災に関する研究報告会	土木学会関西支部	神戸朝日ホール	「阪神・淡路大震災から技術者が学んだこと」、研究委員長：土岐憲三（京都大学教授）
98／6／17	防災講習会	朝来郡自主防災推進協議会	和田山孝徳殿	講演「新しい防災コミュニティーづくり」：木村拓郎
98／6／26～28	世界震災サミット・国際中小都市防災専門家会議	福井震災50周年記念事業「世界震災都市会議」開催実行委員会(福井市総務部)	フェニックス・プラザ（福井市）	講演：福井市長、座長：土岐憲三(京大工学部長)、アメリカ、メキシコ、中国
98／6／29	ひょうご情報社会セミナー	兵庫ニューメディア推進協議会	神戸市内のホテル	山根尚之、山路熱
98／7／2	耐震設計講演会	関西大学工学技術研究所	関西大学学術フロンティアセンター	テーマ「直下型地震と建物など耐震設計」、イワン教授（カリフォルニア工科大学）
98／7／16	アジア防災センターオープン記念講演	アジア防災センター	IHDセンター	講演：伊藤滋（慶応大学教授）
98／7／21～8／2	阪神・淡路大震災被災地航空写真展	日本経済新聞社、日経大阪PR	フェニックスプラザ	
98／7／29	阪神被災者の運動を支援する東京都民有志の会によるアピール	阪神被災者の運動を支援する東京都民有志の会	フェニックスプラザ前	柴田勇雄
98／8／30	災害救援専門ボランティア第1回研修会	三木市ボランティアセンター	高齢者生きがいセンター	非常通信活動の役割などを論議、山村武彦、勝野眞吾、藤生克郎、上島弘嗣、和田博
98／9／3	建築物防災講演会	大阪建築防災センター	業業年金会館	テーマ「高層住宅の防災」、報告：北後明彦（神戸大学助教授）
98／9／30～10／1	国際会議「アジア・太平洋地域に適した地震・津波災害軽減技術の開発とその体系化に関する研究」	理化学研究所・地震防災フロンティア研究センター他	ハーバーランドニューオータニ他	
98／10／4～6	土木学会全国大会	土木学会	神戸市内	沖村孝（神戸大学都市安全研究センター教授）
98／10／20～22	第1回日米地震防災対策会議（ハイレベル・フォーラム）	国土庁他	米国・シアトル市	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／10／26～29	日本地震学会秋季大会	日本地震学会	フェニックスプラザ	福井地震をテーマにした研究報告、一般公開セミナー「地震と活断層」「直下地震の横網」
98／10／30～11／1	地域安全学会	地域安全学会	静岡県地震防災センター	室崎益輝、越山健治
98／11／3－6	日米地震フォーラム1998 in KOBE	建設省国土地理院他	パルレホール	テーマ「日本の地殻変動や活断層の危険度、日米の早期警告システムの構築状況」
98／11／4	第2回活断層調査成果報告会	建設省国土地理院	東京都内	
98／11／10	土木学会関西支部兵庫地方講演会	土木学会関西支部	神戸市教育会館	講演会テーマ「阪神大震災の教訓を踏まえた都市・地域づくり」、「明石海峡大橋を活用した地域連携軸構想」、建山和由（京大助教授）、青山吉隆（京大教授）、室崎益輝（神戸大教授）
98／11／22	防災セミナー	三原町、三原町消防団	三原町中央公民館	講演：東田雅俊（県知事公室次長）
98／12／8	神戸大学都市安全研究センター研究成果報告会（＊）	神戸大学都市安全研究センター	神戸市産業振興センター	報告：片岡邦夫（神戸大学副学長）、宮田隆夫（神戸大学理学部教授）、高田至郎（神戸大学工学部教授）他、特別講演：Richard Eisnen（カリフォルニア州危機管理庁）
98／12／11	県立3大学合同研究発表会	神戸商大、姫路工大、県立看護大（事務局：神戸商科大学経済研究所）	神戸商科大学	新澤秀則（神戸商大教授）、岡元行雄（県立看護大教授）他
1999／1／12～14	第6回日米都市防災会議（＊）	地域安全学会（日本）、地震工学研究協会（アメリカ）	神戸国際会議場	テーマ「日米の防災研究の現状」「阪神・淡路大震災からの経済復興」「都市防災分野における課題」、基調講演：亀田弘之（京都大学防災研究所教授）他、パネルディスカッション：斉藤富雄（兵庫県防災監）他
99／1／13	地域防災セミナー'99 in 神戸（＊）	同実行委員会	新神戸オリエンタル劇場	講演：宮田修（NHK）
99／1／13	日本応用地質学シンポジウム「これからの都市の地震防災と深部地盤構造を考える」	日本応用地質学会	神戸国際展示場	海外の災害事例発表、地方自治体の現状報告（静岡県、横浜市、東京都）
99／1／13～14	第3回震災対策技術展'99（＊）	(財)神戸国際交流協会	神戸国際展示場	震災対策技術の向上と対策設備の推進、展示会、シンポジウム、地方自治体の現状報告
99／1／14	日本免震構造協会シンポジウム「地域安全と免震」－免震は建物を救う	日本免震構造協会	神戸国際展示場	基調講演：和田章（東京工大教授）、井上豊（大阪大教授）、中島正愛（京都大教授）他
99／1／17	「1月17日防災とボランティアの日」ボランティア啓発講演会（＊）	明石市、明石市社会福祉協議会	明石市民会館	「ボランティアとコミュニティについて」：一番ヶ瀬康子（長崎大学大文学部教授）
99／1／17	自主防災研修会（＊）	西宮市	西宮市立勤労会館	基調講演「災害に強い地域づくり」：鐘ヶ江管一（前島原市長）
99／1／18～2／5	阪神・淡路大震災、防災パネル展（＊）	尼崎市防災普及協会	尼崎市防災センター、尼崎市北部防災センター	

2．行政・政治

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／15	「公的援助法」実現ネットワーク報告・学習会	同ネットワーク	市生活学習センター	小田実、伊賀興一
98／2／25	災害被災者等支援法案の早期成立を求める集会	阪神・淡路大震災救援・復興ひょうご県民会議	参院議員会館	
98／3／23	市民＝議員立法実現推進本部第10回全国集会	同本部	東京都内	小田実、本岡昭次
98／3／24	神戸の未来を考える「海と風の会」勉強会	海と風の会	西区民センター	講演「わが愛する街・神戸」：田中康夫
98／4／4	被災者へ「公的支援実現」決起集会	阪神・淡路大震災救援・復旧県民会議	神戸市勤労会館	
98／4／20	内外情報調査会神戸支部懇談会	同会神戸支部	神戸市内のホテル	講演「21世紀の兵庫をつくる－復興と創造」：貝原俊民（兵庫県知事）
98／4／21	市民立法案実現に取り組んできた市民と国会議員による協議会	市民＝議員立法推進本部他	参院議員会館	小田実、本岡昭次
98／5／1	兵庫県中央メーデー（連合系）	連合兵庫	メリケンパーク	テーマ「公的支援拡充、生活復興」
98／5／1	兵庫県中央メーデー（労連系）	兵庫労連	東遊園地	テーマ「被災者への生活、営業、住宅再建のための公的補助を実現しよう」
98／5／1	第3回被災地メーデー	被災地労働者ユニオン	水笠公園	テーマ「人間の国へ！夢かなえ」
98／5／25	兵庫県防災エキスパート発足式研修会	兵庫県	県中央労働センター	発足式、研修会、記念講演「地域づくりと生きがい」、講演：野尻武敏
98／5／28	被災者生活再建支援法を学ぶ学習会	同会事務局	新長田勤労市民センター	講演：出口俊一（震災復興研究センター事務局長）
98／5／31	「公的援助法実現ネットワーク」報告集会	同ネットワーク	神戸市内	
98／6／16	神戸市防災会議・水防協議会	神戸市	神戸市役所	
98／6／19	「市民＝議員立法実現推進本部」報告集会	同本部	山村サロン	小田実、北村春江、保谷高範
98／6／27	ワークショップ「公的支援の全体像」	市民グループ「公的補償を求める有志の会」	こうべまちづくり会館	
98／7／6	「神戸市復興記念事業懇話会」初会合	神戸市	神戸市内	
98／7／29	防災福祉コミュニティ代表者初会合	神戸市	神戸・東灘消防署	
98／7／30	「アジア防災センター」開設記念式典	アジア防災センター	国際健康開発センタービル	
98／8／7	雨水利用自治体・市民フォーラム	雨水利用自治体・市民フォーラム事務局	リバーサイドホール	
98／8／17	被災者自立支援金をめぐる話し合い	行政措置一統一要求を考える被災者と支援者の集い	神戸市内	
98／10／9	98中国マンス・文化シンポジウム	日中上海・長江－神戸・阪神交易促進日本委員会	神戸ポートピアホテル	テーマ「アジアの中の神戸・神戸の中のアジア」、パネルディスカッション：橋川真一、崎田昌廣、木下康子、鷲尾圭司、三木則夫、大野俊雄
98／10／14	新湊川浸水災害対策協議会	新湊川浸水災害対策協議会	神戸市内	
98／10／22	東播磨地域自主防災組織リーダー研究会	兵庫県東播磨県民局	小野市伝統産業会館	テーマ「安全で安心な地域づくり」
98／12／11	「自然災害から国民を守る国会議員の会」設立総会	自然災害から国民を守る国会議員の会	衆院第二議員会館	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
98／12／16	自民党建設部会と災害対策委員会の合同会議	自民党建設部会と災害対策委員会	東京都内	
1999／1／10	シンポジウム「被災地と生存権」	「公的援助法」実現ネットワーク	フェニックスプラザ	金子勝（立正大教授）、伊賀興一（弁護士）、中島絢子（同ネットワーク事務局長）
99／1／10～31	防災を考える地域のつどい（＊）	同実行委員会	神戸市内56カ所	
99／1／14	震災対応に対する講演会	神戸大学都市安全研究センター	神戸国際展示場	沖村孝（神戸大教授）、田中泰雄（神戸大助教授）、大显直樹（神戸大助手）、佐久間一（神戸市）
99／1／16	伊丹市民防災のつどい～講演と南米アンデス民族音楽コンサート～（＊）	伊丹市	伊丹市立生涯学習センター	
99／1／16	市民とNGOの「防災」国際フォーラム	同実行委員会（事務局：被災地NGO協働センター）	神戸市勤労会館	テーマ「復興の踊り場から探る5年目への道筋」「市民がつくる復興計画」、基調講演：芹田健太郎（神戸大大学院教授）、シンポジウム：広原盛明、井戸敏三、増田大成、中村順子
99／1／16～17	震災5年目を迎える被災地ツアー	公的援助法実現ネットワーク	長田区御蔵地区	被災地視察交流会、意見交流会（防災、公的支援、自然災害など）
99／1／17	新しい公的援助法提案アピール・街頭リレートーク	「公的援助法」実現ネットワーク	三宮センター街入口	小田実（作家）、伊賀興（弁護士）、中島絢子（ネットワーク事務局長）
99／1／31	生活基盤回復援護法案'98.1.31市民集会	公的援助法実現ネットワーク	神戸市中央区	伊賀興一（弁護士）

3．まちづくり

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／1	「阪神・淡路大震災犠牲動物慰霊祭」、シンポジウム「動物と共に暮らすまちづくり」（＊）	阪神・淡路大震災動物追悼記念事業実行委員会（兵庫県、神戸市他）	神戸市立王子動物園ホール	中川志郎（茨城県自然博物館館長）、吉田真澄（同志社大学教授）、林良博（東京大学教授）
98／2／14～15	真野ふれあいの集い－震災復興21世紀のまちづくりに向けて	真野地区まちづくり推進会	神戸真野地区（神戸市長田区）	講演「街にデイサービスセンターができた」：藤井謙介、セミナー「震災復興の共同立て替えコミュニティガーデン－協働の庭」
98／2／17	復興まちづくりセミナー	兵庫県都市整備協会、神戸市都市整備公社	生活学習センター	テーマ「人と人をつなぐまちづくり」
98／2／28	集会「被災和洋館に哀悼札をⅡ」	芦屋洋館建築研究会	芦屋ルナ・ホール	震災で全半壊した芦屋市内の建築物のスライド紹介、参加者との話し合い
98／2／28	まちづくりシンポジウム	一宮町	県立淡路文化会館	講演：浜美枝（女優）
98／2／28	集会「被災和・洋館に哀悼札を２」	芦屋洋館建築研究会	芦屋ルナ・ホール	
98／3／5	講演会「共同建て替え事業の進め方」	住宅・都市整備公団震災復興事業本部	神戸市内	小林郁雄、森崎輝行
98／3／7	まちづくりゼミナール	にしのみや環境デザイン会議	西宮市民会館	講演：小笠原暁
98／3／13	復興まちづくりセミナー	財兵庫県都市整備協会「ひょうご都市づくりセンター」、共催：伊丹市	伊丹第一ホテル	テーマ「住民主体の復興まちづくり」、パネル討議「手作りの復興まちづくり」、基調講演：船橋國男（大阪大学教授）、パネル：朝田淳一（池尻会会長）、中西浩（伊丹市技監）他
98／3／30	復興まちづくりセミナー	兵庫県都市整備協会	伊丹第一ホテル	講演「住民全体の復興まちづくり」、パネルディスカッション、講演：舟橋國男
98／4／16	21世紀のふるさとづくり'98	財地域活性化センター他	東京ビッグサイト	テーマ「阪神大震災からの発信」、パネル討議：貝原俊民（兵庫県知事）他、特別講演：堺屋太一
98／4／16	教養入門講座「明石学」	神戸学院大学	神戸学院大学	震災で被災した明石市のまちづくりを考える
98／4／18	震災復興の教訓を街づくりに生かす尼崎市民の集い	ひょうご尼崎、県・市政ネットワーク	尼崎市総合文化センター	講演：辻竜
98／4／21	防災相互応援協定締結式	同協定締結準備委員会	宝塚市内	宝塚市安倉地区の６福祉施設と２自治会が防災協定を締結
98／4／25	都市環境デザインセミナー「震災復興景観の現状と目指すべき方向」	都市環境デザイン会議関西ブロック	フェニックスプラザ	報告：鳴海邦碩（大阪大学教授）、堀口浩司、横山宜致、玉山卓（コンサルタント）
98／4／25	日本マンション学会第７回大会（神戸）	日本マンション学会	甲南大学	報告：大阪市大大学院生、シンポジウム：福本洋之助
98／5／14	まちづくりシンポジウム	北野商業協同コミュニティ	神戸市内	
98／5／20－22	第27回都市交通計画全国会議	建設省、兵庫県、神戸市	神戸国際会議場他	講演：千葉茂樹「神戸の街での外国人の役割」、報告「神戸市における復興まちづくり」、ディスカッション「都市の安全」：菅野幸一、康原龍次郎

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／6／1	震災復興支援講演会「こころと街に緑を」	阪神・淡路震災復興支援10年委員会、朝日新聞社	梅田ステラホール	講演：河合隼雄（臨床心理学者）、トーク：安藤忠雄（阪神・淡路震災復興支援10年委員会実行委員長・建築家）、河合隼雄（阪神・淡路震災復興支援10年委員会実行委員長）
98／6／5	安全・安心まちづくり女性フォーラム	安全・安心まちづくり女性フォーラム座長：金平輝子（東京都歴史文化財団理事長）	東京ビックサイト	テーマ「建築防災」、パネル討議：正本啓子（大阪府中部公園事務所長）、永島忠子（東京都北区建築課長）など
98／6／11	神戸市復興・活性化推進懇談会	神戸市復興推進懇話会	神戸市役所	
98／6／14	水の都にいがた安全・安心まちづくり女性フォーラム	安全・安心まちづくり女性フォーラム座長：金平輝子（東京都歴史文化財団理事長）	新潟市内	体験談、リレートーク「やすらぎのあるまちと生活を楽しむ人々のネットワークづくり」
98／6／22～7／10	震災写真パネル展	神戸新聞社文化事業局	フェニックスプラザ	
98／7／11～12	21世紀の都市（まち）づくり三田国際会議	兵庫県他	ホロンピアホール	講演：伊藤滋、貝原俊民
98／7／12	公開ウォッチング＆トーク－神戸の青年が語る	海と風の会	ポートアイランド	
98／7／18～19	早稲田大学まちづくりシンポジウム	安全・安心まちづくり女性フォーラム座長：金平輝子（東京都歴史文化財団理事長）	早稲田大学国際会議場	テーマ「地方都市の中心市街地再生戦略」「震災の不幸現場の紹介」など、基調提言：金平輝子（座長）
98／7／18～8／9	復興すまい・まちづくり展示	神戸市都市整備公社	こうべまちづくり会館	
98／7／25	「南森町・本山中町まちづくり協議会」住民集会	南森町・本山中町まちづくり協議会	神戸市東灘区南森町内	
98／8／2	世界運河シンポジウム	実行委員会実行委員長：新野幸次郎（神大名誉教授）	神戸市立浜山小学校	峯山冨美（小樽運河を守る会）、兵庫区まちづくり協議会
98／8／21～23	御蔵学校	ボランティアグループ「まち・コミュニケーション」	神戸市長田区御蔵地区	
98／9／3	第2期こうべ市民安全まちづくり大学・入門講座とまちづくり講座	神戸市	神戸市生活学習センター他	
98／9／3～4	第50回都市計画全国大会	野都市計画協会	神戸国際会館ハーバーランドプラザ	共通テーマ「震災復興から明日のまちづくりを考える」、講演「私が描く夢の風景」：永田萌、部会報告 ・都市復興の歩みとこれから ・都市の安全と防災 ・都市コミュニティの再生
98／9／26	なかよしランド完成記念イベント	灘中中央地区まちづくり協議会	なかよしランド	神戸市内の「まちづくりスポット創生事業」を適用した広場「なかよしランド」の完成記念式典
98／9／27	連続映画祭 第10回「連帯せよ！復興市民」	港まち神戸を愛する会（事務局：遊空間、野崎隆一）	こうべまちづくり会館ホール	VTR映画「人間のまち、野田北部鷹取の人々第10部」、ディスカッションテーマ「語ろう！出会いと絆のまちづくり」、武田則明、小林郁雄、野崎隆一、青池憲司他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／10／1～4	住まい復興の集い（ひょうごまちづくりセミナー'98）	同実行委員会、兵庫県、住宅整備公団	神戸ファッションマート	テーマ「被災地から発信する住まいづくり、まちづくりの課題と展望」、巽和夫（京都大学名誉教授）、小林郁雄（ユー・プラン）、鳴海邦碩（大阪大教授）、堀口浩司（地域計画建築研究所）、講演：藤本義一
98／10／3～4	西宮酒ぐらルネサンス	実行委員会（西宮商工会議所、清酒メーカー）	西宮戎神社、西宮中央商店街など	
98／10／7	市民向け土曜公開講座「21世紀の明石を考える」	神戸学院大学	神戸学院大学	テーマ「明石海峡大橋の地域へのインパクト」
98／10／15	シンポジウム「21世紀に向けた暮らしやすく働きやすいまち－コンパクトシティ」	神戸市、日本開発銀行	神戸国際会議場	テーマ「コンパクトシティの実現に向けて」、基調講演：ピーター・カルソープ（都市プランナー）、パネルディスカッション：笹山幸俊（神戸市長）、小門裕幸（日本開発銀行設備投資研究所）
98／10／16	「まちづくりは関係づくり」－大震災45ヶ月目の私たち－	安全・安心まちづくり女性フォーラム（阪神イベント）実行委員会	芦屋ルナ・ホール	テーマ「人のつながりの大切さ」、講演：藤本義一（作家）、リレートーク：清塚佳子（兵庫県生活復興局長）
98／10／16	安心・安全まちづくり女性フォーラム阪神イベント	安心・安全まちづくり女性フォーラム	ルナホール	
98／10／26～28	第6回「地域づくり21世紀大学」	財21世紀ひょうご創造協会	兵庫県民会館	メインテーマ「都市再生と新しい地域社会の担い手」、講演・報告「産業復興と集客産業」
98／11／1	住民説明会	北口・高木まちづくり協議会	西宮市内	
98／11／7	第3回文化復興支援フォーラム	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	神戸市勤労会館	テーマ「地域の食文化を活かした復興とまちづくり」、講演：吉田昭一（神戸大教授）、パネルディスカッション：村上和子、白井利治、黄檗和、松宮隆男、江弘毅
98／11／14	シンポジウム「都市の記憶」	同実行委員会	フェニックスプラザ	テーマ「人とまちが共有するもの」、震災後、街並みが形を変える中で受け継がれていくものを考えるフォーラム、玉川ゆか（詩人）、小泉美喜子、慈憲一、押田栄一（龍谷大講師）
98／11／15	いきいき路地フェスタ	野田北部まちづくり協議会	神戸市長田区野田北部地区	
98／11／26	復興まちづくりセミナー	財兵庫県都市整備協会	ピフレホール	テーマ「コミュニティづくりとスポーツアーバンスポーツの可能性を探る－」、講演：平尾誠二（ラグビー日本代表監督）
98／11／26～27	98ひょうご－淡路会議	神戸新聞社他	しづかホール	テーマ「高度情報通信社会－交流とふれあいの“公園島”を目指して」、講演：天野昭、貝原俊民

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／11／29	まちづくり交流フォーラム研究会「"1998" 21世紀への市民からのメッセージ」	同実行委員会	名古屋市公会堂	テーマ「市民がつくる復興計画」「災害と市民活動、どうするコミュニティ」、基調報告：中田実（まちづくり交流フォーラム代表）、特別報告：今田忠
98／12／15	トアロードフォーラム	トアロード地区まちづくり協議会	中華会館	高田昇、小林郁彦、弓倉恒男、王柏林
98／12／19	21世紀のまちづくり総合県民フォーラム（＊）	兵庫県	兵庫県公館	基調講演「よみがえる街と町」：樺山紘一（東大文学部長）、ラウンドフォーラム：上羽慶市（神戸新聞講演委員長）、三木信一（神戸商大学長）、後藤祐介（ジーユー計画研究所長）他
1999／1／11	街の復興カルテ研究発表会（＊）	財阪神・淡路大震災記念協会、㈱21世紀ひとづくり創造協会	フェニックスプラザ多目的室	総括：鳴海邦碩（大阪大学工学部教授）
99／1／16～17	記憶のための連作「人間のまち～野田北部鷹取の人びと」現10部上映とシンポジウム	シネ・ヌーヴォ梅田	シネ・ヌーヴォ梅田	神田節（鷹取救援基地代表）、利重剛、青池憲司（映画監督）
99／1／17	震災4年復興まちづくり一本音を語る	神戸まちづくり協議会連絡会	こうべまちづくりセンター	溝水美久（兵庫県副知事）、鶴来紘一（神戸市助役）、宮西悠司（まちづくりプランナー）他
99／1／17	99年長田メモリアルデー（あれから4年ひと、まち、くらし）	同実行委員会（事務局：震災復興長田の会）	長田区内カトリック鷹取教会	シンポジウム「長田の今、これから」、長田ウォーク、北野正一、竹山清明、黒田達雄
99／1／20	安全・安心まちづくり女性フォーラム	姫路市など	姫路キャスパホール	基調講演：小出治（東大教授）、パネルディスカッション：平内節子（建築家）、熊谷博子（映像ジャーナリスト）
99／1／24	深江地区まちづくりフォーラム	深江地区まちづくり協議会	深江会館	
99／1／24	深江地区まちづくりフォーラム	同協議会	深江地区内会館	討論「第2期まちづくり提案」、緑化運動の報告
99／1／25	防災シンポジウム（＊）	兵庫県、被災10市10町	芦屋ルナホール	基調講演「安全で安心な地域づくりの展開と課題」：室崎益輝（神戸大教授）、パネルディスカッション「安全で安心なまちを実現するには－大震災の教訓と21世紀への課題－」

4．産業・労働

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／3	震災3周年記念シンポジウム「被災地から21世紀の雇用を考える」(＊)	県立労働経済研究所	兵庫県民会館	基調講演「雇用開発の新しい視点」：三木信一（神戸商科大学長）、パネル討議：小西康生（神戸大学経済経営研究所教授）、川本善雄（連合兵庫事務局長）、高畑政夫（神戸商工会議所常務理事）他
98／2／3～13	パネル展「よみがえる港湾－兵庫県南部地震からの復活」	尼崎市（河港課）	尼崎市役所　市民ロビー	尼崎港区における復旧過程、新たなまちづくり計画
98／2／5～6	関西財界セミナー	関西経済同友会ほか	国立京都国際会館	稲盛和夫、宮崎勇、北川正恭、講演：新宮康男
98／2／7	新聞研究集会「語り合おう4年目の震災報道－新聞は映像は」	新聞労連近畿地方連合会	御影公会堂	映画上映、パネル討議：三枝博行（ラジオ関西編成部長）、青池憲司（映画監督）、毎日、朝日、読売、神戸
98／2／13	阪神・淡路産業復興推進フォーラム「産業の創造的復興にむけて」(＊)	同フォーラム実行委員会（阪神・淡路産業復興推進機構、神戸新聞社など）	ポートピアホテル	講演：田中直毅（21世紀政策研究所理事長）、報告：大坪晴康（推進機構副理事長）、パネル討議：三木信一（神戸商科大学長）他
98／2／17	フォーラム「100年企業が語る21世紀の神戸」	神戸新聞社他	神戸新聞松方ホール	講演：神木哲男、パネルディスカッション：大庭浩、長部文治郎、林同春
98／2／24～25	震災地区産業高度化システム開発実証事業成果発表会	情報処理振興事業協会（IPA）他	神戸ファッションマート	講演「震災をも忘れる大産業の興し方」：山根一眞、シンポジウム「産業復興の今後－Next Link Age」、シンポジウム：高田健介、高田恵太郎
98／3／3	神戸港震災復旧シンポジウム	(財)沿岸開発技術研究センター	市産業振興センター	
98／3／28	起業家支援セミナー	西宮市	西宮商工会館	講演：大崎洋子他
98／4／17	交流会「女性経営者倶楽部」設立総会	神戸商工会議所	神商ホール	
98／5／27	「98年西宮あきない塾」開講講演会	西宮市など	西宮商工会館	
98／5／31～6／3	第51回世界新聞大会・第5回世界編集者フォーラム	世界新聞協会（WAN）	ホテルオークラ神戸他	テーマ「未来への展望」
98／6／4	ビジュアル・シンポジウム'98兵庫明石海峡大橋開通記念〈夢のかけ橋復興と未来の光〉	兵庫県神戸市他	兵庫県公館	基調講演：貝原俊民（兵庫県知事）、パネルディスカッション：笹山幸俊（神戸市長）、安藤忠雄（建築家）他
98／7／11～14	神戸ウィーク上海・長江交易促進プロジェクト	上海・長江交易促進プロジェクト日本委員会、神戸市	王府井百貨店	テーマ「日本企業から見た望ましい投資環境」セミナー：藤野文晤（伊藤忠商事常務）
98／7／28	「阪神・淡路マルチメディア産業交流会」設立総会	阪神・淡路産業復興推進機構		
98／8／9	神戸空港埋め立てに伴う環境影響評価書案に関する公聴会	神戸市	県農業会館	
98／8／26～30	兵庫県データフェア'98統計でみる兵庫の暮らしと復興	兵庫県、兵庫県統計協会	フェニックスプラザ	テーマ「統計でみる兵庫の暮らしと復興」
98／9／5	神戸空港・住民投票の会による街頭宣伝	神戸空港・住民投票の会	元町	
98／9／7	フォーラム「神戸空港への期待・夢」	21世紀の新しい神戸を語るフォーラム	神戸国際会議場	
98／9／13	9／13神戸空港反対住民集会	神戸空港を考える会	東遊園地	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／9／18	「西宮酒ぐらルネサンス」プレイベント	同実行委員会（西宮商工会議所）	白鹿酒造ミュージアム	
98／9／19～11／8	復興さわやか県民まつり復興大バザールin尼崎	実験自由市場復興大バザール実行委員会	尼崎中央公園周辺	テーマ「あまがさき再発見マーケット」、「ひょうご縁日」「ふるさとマーケット」
98／9／30～10／1	国際セミナー「近代文明の新次元－情報革命の進展による交流と多様性を求めて－」	阪神・淡路大震災記念協会	県立神戸学習プラザ	テーマ「経済システム」「エコロジー」「都市空間」、セッション1：林敏彦、加藤恵正、Min-Shyong Lin セッション2：中瀬勲、服部保、小浦久子 セッション3：橋本介三、Andrzj Wojtezek、角野幸博
98／10／7～9	第57回全国産業安全衛生大会	中央労働災害防止協会	ワールド記念ホール他	講演「受けて与える幸福」「ポスト阪神・淡路大震災の地震防災」、特別集会「阪神・淡路大震災から学ぶ」
98／10／13	神戸経済セミナーin東京	神戸市他	東京都内のホテル	パネルディスカッション：奥谷禮子、大田弘子、吉永みち子
98／10／15	神戸市不況対策協議会	神戸市	神戸市内	
98／10／16	神戸市商工会議所創立120周年記念式典	同会議所	神戸ポートピアホテル	牧冬彦、杉田秀二、笹山幸俊
98／10／18	日本財政学会ミニシンポジウム「震災と財政－災害救助における公共と民間」	日本財政学会	神戸商科大学	コーディネーター：小久保正雄（北淡町長）、増野俊則（神戸新聞）、宮入興一（長崎純心大教授）
98／10／24	兵庫大学公開講座「経済学から展望する21世紀の日本と世界」	兵庫大学	兵庫大学	テーマ「震災からの教訓－関西経済の21世紀を展望」、講演：田端和彦（兵庫大学講師）
98／10／30	「緊急経済、雇用対策会議」第1回全体会議	兵庫県	県公館	
98／10／30～11／31	神戸・阪神－上海、長江ビジネスフォーラム	神戸市	神戸ポートピアホテル	テーマ「21世紀に望ましい日中間経済交流のあり方を求めて」、講演：渡辺利夫
98／11／4	神戸空港建設促進協議会、第三回空港推進大会	神戸空港建設促進協議会	神戸市内のホテル	
98／11／25	世界観光機関（WTO）神戸会議	世界観光機関（WTO）	神戸市内のホテル	
98／12／11～25	神戸ルミナリエ（＊）	同実行委員会（兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、兵庫県観光連盟ほか）	旧外国人居留地、東遊園地ほか	光のイベント（神戸復興のシンボル事業）、テーマ「光の星座」
98／12／12	「神戸空港・住民投票の会」拡大世話人会	神戸空港・住民投票の会	神戸市内	
98／12／19	集い「仕事をつくろう」	街づくり支援協会他	フェニックスプラザ	
1999／1／17	1、17被災地第5回反失業総行動	被災地雇用と生活要求者組合	兵庫県中央労働センター	テーマ「震災4周年仕事よこせ！住宅よこせ」記念講演、決意表明
99／1／19	21世紀文明への展望シンポジウム（＊）	阪神・淡路大震災記念協会	兵庫県民会館ホール	報告「新しい地域経済システムと都市コミュニティ」：林敏彦（大阪大学大学院教授）、「都市の新しいコミュニティと環境育成」：中瀬勲（姫路工大教授）、シンポジウム「近代文明の新次元」基調講演：月尾嘉男（東大大学院教授）、パネルディスカッション：橋本介三（大阪大学大学院教授）他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／25	港湾労働人材確保シンポジウム（＊）	兵庫県	ポートピアホテル	基調講演「神戸港における港湾運送事業のすがた」：三本信一（神戸商科大学長）、パネルディスカッション「神戸港における港湾の役割、重要性、若年労働者及び港湾事業者・港湾労働のあり方について」
99／1／27	兵庫県建設業協会・阪神・淡路大震災4周年記念講演会（＊）	兵庫県建設業協会	兵庫建設会館	講演「現代住宅の見直し－震災を契機として－」：大海一樹（流通科学大学教授）
99／1／29	阪神・淡路大震災4周年シンポジウム（＊）	21世紀の関西を考える会（代表委員座長：佐治敬三）	ホテルグランディア大阪	テーマ「21世紀の都市の産業と住居を考える～阪神・淡路大震災からの復興を教訓として」、基調講演：岡満博（一橋大学教授）、パネルディスカッション：新野幸次郎（神戸大学名誉教授）他

5．保健・医療

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／1	震災から3年…アルコール問題は今！	神戸市断酒協議会	須磨区民センター	利根川雅弘、岡村茂司
98／2／7	「AMDA兵庫」第1回総会	AMDA（アジア医師連絡協議会）兵庫		
98／2／14	第3回神戸大医学部震災シンポジウム	神戸大学医学部	神戸大学	中村肇（神戸大学教授）
98／2／15	日本オストミー協会兵庫県センター震災3周年記念集会	日本オストミー協会兵庫県センター	神戸市勤労会館	医療相談、装具の展示、講演：上原照子（西法寺副住職）
98／2／24	「地域アルコール連絡協議会」第1回会議	地域アルコール連絡協議会	明石保健所	
98／3／22	兵庫県断酒連合会創立10周年記念大会	同連合会	明石市民会館	講演：内藤國雄「勝負と酒と健康と！」
98／3／23	第68回日本衛生学会	同学会	岡山大学他	震災による心的外傷後ストレス障害と免疫力との関係
98／4／11	記念講演会「大事な人が死んだとき」	大阪YMCA・大阪被害者相談室	大阪YMCA 3階ホール	小西聖子
98／5／12	英知大学オープンカレッジ	英知大学	英知大学	講演「大震災の遺産－追跡調査から考える」：高木慶子
98／5／16	98全国骨髄バンクボランティアの集い in 神戸	全国骨髄バンク推進連絡協議会	神戸市産業振興センター	講演「骨髄バンクとボランティア」、映画「マザー・テレサとその世界」上映
98／5／23	阪神・淡路大震災シンポジウム「3年余の現実からみえてくること」	関西社会学会（事務局：神戸大学）	甲南大学	テーマ「3年余の現実からみえてくること」、報告：小林和（精療クリニック小林院長）、立木茂（関西学院大学教授）、吉川忠寛（立命館大学大学院生）
98／8／29－30	市民公開講座「大切な心とからだ」	日本アルコール・薬物医学会総会事務局	甲子園都ホテル	講座「依存性薬物から子供たちを守ろう」「飲酒と健康」
98／9／15	フォーラム「アルコール依存症への支援」	神戸リカバリサービスセンター・さぽるて	須磨区民センター	講演：小澤温
98／9／19	いきいきライフセミナー	兵庫県予防医学協会	神戸新聞松方ホール	講演「がん－最近わかってきたこと－その予防と治療」：木村修治
98／10／17	阪神・淡路大震災の被災地のダイオキシン問題を考える勉強会	お米の勉強会	芦屋ルナ・ホール	講演「大震災で降った大量のダイオキシン、子供たちの健康は大丈夫？」：太田壮一
98／10／17～18	総合リハビリテーション研究大会	兵庫県立リハビリテーションセンター	神戸国際会議場	
98／11／10－13	国際シンポジウム「高齢化と健康」	WHO神戸センター	神戸ポートピアホテル	
98／11／25	薬と健康セミナー	兵庫県薬剤師会	県薬剤師会館	講演：ジェフ・バーグランド
98／12／11～12	日本行動医学市民講座	日本行動医学会	神戸市産業復興センター	講演：坂野雄二、馬場茂明「心のケア」、「健康文化と行動医学」、シンポジウム「企業におけるストレスと健康」
98／12／13	「日本災害看護学会」発会式	同学会	国際健康開発センタービル	講演「世界の災害看護の動向」、講演：ベス・マゼラ

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／28	シンポジウム「こどものこころのケアを考える」(＊)	兵庫県（兵庫県こどもセンター）	県民小劇場	基調講演「こころの傷が発達に及ぼす影響」：庄司順一（日本子ども家庭総合研究所部長）シンポジウム「こどものこころのケアを考える」

6．福祉

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／1	あの日から3年つなごうみんなの心共同作業所復興の集い'98	兵庫県社会福祉協議会	デュオドーム（神戸ハーバーランド）	人形劇、コーラスなどのステージ発表他
98／2／11	福祉のまちづくりを考えるつどい	社会福祉法人「駒どり」	長田勤労市民センター	
98／3／11	領事館サミット	兵庫県、神戸市、神戸商工会議所など	兵庫県公館	貝原俊民（兵庫県知事）、有馬酒総領事
98／3／21～22	震災復興と地域国際化推進イベント「第2回アジアまるごと市」	神戸アジアタウン推進協議会	長田丸五市場	
98／3／26～4／10	よみがえれフェニックス！未来へ！絵画と詩　こども作品展	フェニックスこども作品展実行委員会	フェニックスプラザ	
98／3／28	「震災・まちのアーカイブ」第1回研究会	震災・まちのアーカイブ事務局	震災・まちのアーカイブ事務局	テーマ「家族の崩壊について－阪神大震災、児童殺傷事件から見えてきたもの」、報告：李村敏夫
98／3／29	シンポジウム「まちを家族に」	西須磨だんらん	特別養護老人ホーム「ハートふる須磨」	講演：神代尚芳、パネルディスカッション：相川優子（神戸新聞総合出版センター）、堀野守（ハートふる須磨施設長）
98／5／14	虹のかたつむりの集い	国際ソロプチミスト六甲	JR住吉駅ターミナルビル2階	テーマ「長寿社会を健やかに」、ギター演奏、震災遺児に届ける千羽鶴展示
98／5／23	シンポジウム「小規模多機能型グループホームの可能性」	星が丘ホーム建設委員会	レバンテ垂水2番館	テーマ「震災で建設機運が高まるグループホーム」、市川禮子、上田耕蔵、浅野弥三一
98／5／31	「新光会」全国総会	新光会	舞子ビラ	講演「震災と福祉」、講演：黒田裕子
98／6／20	神戸アジアタウン推進協議会交流会	神戸アジアタウン推進協議会	カトリック鷹取協会ベーバードーム	テーマ「長田にアジアの乗物を！」
98／6／20	講演会「青少年の心のケアについて」	フェニックス・ステーション長寿が丘	カワサキヨガアカデミーホール	講演：辻平治郎
98／7／15	国際シンポジウム「英国に学ぶ市民参加型福祉」	市民参加型福祉日英交流プログラム委員会（JUKCCC）	フェニックスプラザ	スティーブ・オズボーン
98／8／6～8	宿泊研修会「被災地の高齢者は今」	聖公会長田センター	同センター	春本幸子、日笠昭子
98／8／20	被災地フィールドワーク	社会福祉研究交流集会	神戸市内	高島進
98／8／22～23	震災ボランティア被災児童招待キャンプ	マーブルキャンプ隊（宝塚市）	新田ふるさと村	
98／9／19	ヒューマンセミナー	被災地障害者センター	神戸市教育会館	
98／10／3	公開シンポジウム「仮設住宅からシルバーハウジングへ、そしてこれから求められるもの」	特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」	兵庫県教育会館	十河美子（県社協施設福祉部長）、上田耕蔵（神戸協同病院長）、児玉善郎（産業技術短大助教授）、安田義（都市問題研究者）
98／10／3	「日本ジェンダー学会」第2回大会	同学会	神戸国際会議場	テーマ「生涯学習時代のジェンダー研究」、報告「阪神・淡路大震災と女性市民・男性市民」：北村春江
98／10／6	シンポジウム「外国人にやさしい商店街をめざして」	三宮高架商店街振興組合	フェニックスプラザ	講演：ジェフ・バーグランド
98／10／18	全国心臓病の子供を守る会、第36回全国大会	全国心臓病の子供を守る会	チサンホテル	テーマ「ありがとうFROM HYOGO・神戸から再出発のとき」、講演「子どもの心に学ぶ」：鹿島和夫、分科会「阪神・淡路大震災から学んだこと、これからの課題」

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／10／22～23	日本女性会議'98あまがさき	実行委員会（事務局、尼崎市）	総合文化センター、ホテルニューアルカイックなど	討論、テーマ「女性が直面している問題について」、分科会、震災マイノリティほか
98／10／25	1998年度神戸市母子寡婦福祉大会	神戸市母子福祉たちばな会	神戸文化ホール	
98／11／8	兵庫県肢体障害者協会20周年記念大会	兵庫県肢体障害者協会	神戸市内のホテル	
98／11／28	合同講演会「悲しみを糧に生きる」	ひまわりの会	神戸国際会議場	講演：柳田邦男
98／11／28～29	セミナー「参加、共生、創造ー神戸からの発信」	開発教育地域セミナー関西ブロック実行委員会	神戸YMCA国際センターLETS	テーマ「地球市民ー開発教育のひろがりとふかまり」、パネルディスカッション「ボランティアと開発教育」、基調講演：マーゴブラウン（英国グローバルセンター所長）
98／12／3	社会福祉基礎構造改革・日英シンポジウム	厚生省	兵庫県公館	ジョッシュ・アダムス、沢村誠志
98／12／6	シンポジウム「私も街に出たい一障害者の移動権・交通権」	兵庫県障害者連絡協議会他	明石市立総合福祉センター	講演：日比野正己
1999／1／16	おんな達の阪神大震災	小さな友の会	岸和田市立福祉総合センター	石井布紀子（プロジェクト結ふ代表）、花美知代（りんくう仮設元自治会長）
99／1／17	ACAティータイムセミナー	芦屋市国際交流協会	芦屋市国際交流協会	講演：タイガー大越（ジャズトランペッター）、被災体験者
99／1／20～22	第1回APRO（アジア太平洋緊急救援機構）神戸会議	神戸国際協力センター、AMDA（アジア医師連絡協議会）	神戸国際会議場	テーマ「ダメージコントロール阪神・淡路大震災に学ぶ」、基調講演：片田健太郎（神戸大教授）、全体会議：草地賢一、高田忠良、大江浩、村井雅清
99／1／21	長寿社会シンポジウム（＊）	兵庫県、㈱兵庫県長寿社会研究機構	神戸朝日ホール	テーマ「21世紀の先導的福祉のまちづくりをめざして」、基調講演：乾孝（立命館大教授）、報告：嶋陸奥彦（東北大教授）、パネルディスカッション：森楽茂（大阪外大助教授）、野尻武敏（長寿研理事長）他
99／1／29	「多言語で災害情報を！」シンポジウム（＊）	同実行委員会（兵庫県、神戸市、多文化共生センター、神戸アジアタウン推進協議会他）	ひょうご国際プラザ	ビデオ上映「多文化社会の風」、基調講演「多文化、多民族社会とインターネット～自信・ソフトと民話」：比嘉ジェームス（リアルネットワークス社長）、パネルディスカッション「多文化な豊かさを生きる工夫」

7．ボランティア・市民活動

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／15	「西須磨都市計画道路公害紛争調停団」結成総会	西須磨都市計画道路公害紛争調停団	西須磨小学校	講演：塩崎賢明
98／2／20	震災ボランティア本音を語ろう交流会	住吉コープボランティアセンター	コープ生活文化センター	
98／2／21	シンポジウム「21世紀へのボランティア活動を探る」	大阪市福祉協議会他	大阪国際交流センター	岡本栄一、上野谷加代子、湯日安彦
98／2／28	すべての被災者の連帯を考える懇談会	同懇談会事務局	県私学会館	
98／3／8	ボランティアのつどい－地域と共にボランティア－	尼崎ボランティア連絡協議会	尼崎市立労働福祉会館	活動状況、成果発表、講演「こころ豊かな高齢社会」（ホルム株植）
98／3／9	市民立法法案の早期成立を訴える座り込み	阪神・淡路大震災救援・復興県民会議	大蔵省前	
98／3／15	第2回みきボランティアフェスタ	三木市ボランティア協会他	三木市文化会館他	
98／3／17	NPO学習会	神戸をほんまの文化とする会	神戸市生活学習センター	市村浩一郎
98／3／18	市民立法法案の成立を求める座り込み	阪神・淡路大震災救援・復興県民会議	フェニックスプラザ	
98／3／28～29	琵琶町復興住民協議会3周年記念行事「ボランティアのための琵琶町復興祭」桜まつり	同復興住民協議会	デイホーム六甲　琵琶町公園	報告テーマ「3年目の検証」
98／4／11	宝塚NPO（非営利民間組織）センター発足記念講演会	宝塚NPOセンター	ソリオホール	テーマ「NPOセンターに期待するもの」、講演：上野千鶴子（東大教授）、本間正明（大阪大学教授）
98／4／11	市民立法法案の成立に向けた座り込み	阪神・淡路大震災救援・復興県民会議	フェニックスプラザ前	
98／4／20	生活復興NPO情報プラザオープン記念フォーラム「NPO新時代～被災地からの提案～」	生活復興県民情報ネット事務局	フェニックスプラザ	テーマ「NPO新時代～被災地からの提案～」、パネル討議：巡静一（中部学院大学教授）、三角美津子（がんばろう神戸）、森綾子（宝塚NPOセンター事務局長）、石井由紀子（プロジェクト結ふ代表）、田村太郎（多文化共生センター事務局長）
98／5／10	非常通信訓練研修会	近畿地区アマチュア無線非常通信ネット	県高校野外活動センター	
98／5／10	「西須磨だんらん」設立総会	西須磨だんらん	神戸市内	
98／5／11	市民＝議員立法実現推進本部による座り込み	市民＝議員立法実現推進本部	フェニックスプラザ	
98／5／30	兵庫県被災者連絡会集会	兵庫県被災者連絡会	神戸市内	
98／5／31	「被災者・市民フォーラム」結成総会	被災者・市民フォーラム	神戸市内	
98／6／5	第8回支援者ネットワーク会議	兵庫県	加古川市総合福祉会館	講演「自立を妨げない支援のあり方とは」、講演：品田充儀
98／6／17	被災者支援の拡充を求める座り込み	阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議	県庁前	
98／6／28	「エイド」公開フリートーク	エイドの会（震災しみん情報室、阪神大震災を記録し続ける会、まち・コミュニケーション）	こうべまちづくり会館	
98／7／4	NPO法早分かり1日講座	明ひょうご環境創造協会	ひょうごエコプラザ	市村浩一郎（阪神・淡路コミュニティ基金）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／7／4	シンポジウム「情報ボランティアって何？その目指す社会と役割」	ボランティア団体「インター・コミュニティネットワーク」	神戸市教育会館	テーマ「情報ボランティアの可能性と課題」、千川剛史（徳島大学助教授）、木田仙寿（洲本市ボランティア情報団世話人）
98／7／17	シンポジウム「若者が伝える震災ボランティアのいま」	あしなが育英会	フェニックスプラザ	
98／7／19	にしのみや探訪フェスティバル	西宮青年会議所	西宮マリナパークシティ	桑名正博
98／7／31	「被災者・市民フォーラム」臨時総会	被災者・市民フォーラム	神戸市内	
98／8／1	講演「阪神大震災は継続する」	リスポンス協会・奈良	生駒市コミュニティセンター（奈良）	講演：田田和尚（神戸元気村代表）
98／8／28	神戸を考える講演とマラソントーク	神戸をいのち生きるまちにしたいひとびと（代表世話人：島田誠）		
98／9／11	震災ボランティア本音を語ろう交流会	住吉コープボランティアセンター	住吉コープボランティアセンター	
98／9／13	マネージメント力10% UP 講座	阪神・淡路コミュニティ基金、まちづくり支援グループ「プロジェクト結ふ」	阪神・淡路コミュニティ基金、まちづくり支援グループ「プロジェクト結ふ」	
98／9／16	「県民ボランタリー活動の促進等に関する条例（案）」についての市民のオープンな対話集会	市民活動広場事務局（NPOボランティア団体のネットワーク）	阪神・淡路コミュニティ基金会議室	
98／9／20	沿線住民集会	国道43号線訴訟原告団	西宮市役所東館	
98／9／26	学習会「NPO法てどんなん」	NPO勉強会他	神戸市青少年会館	中務正裕
98／10／7～8	教員のためのボランティア活動セミナー	兵庫県のボランティア協会他	国立淡路青年の家	
98／10／30	ボランティア勉強会	市民有志（ボランティアグループ）	神戸市勤労会館	講演：明石和成
98／11／3～12／20	連続講座「こうすれば起業できる」	宝塚NPOセンター	宝塚市立女性センター	
98／11／14～15	世界の若者会議98―21世紀のネットワークをめざして	国際教育文化交流協会	セント・キャサリンス・カレッジ神戸インスティチュード	テーマ「留学生の企業研修―志ある人材が世界に飛躍するために」、分科会など
98／11／17	第1回生田フォーラム―こころをつなぐ感性の翼を広げ	神戸元気村	生田神社	講演：サカエ・シータマタ
98／11／25	NPOの意見を聞く会	自治省	おおさか市町村職員研修研究センター	市民活動団体と行政のパートナーシップの在り方に関する研究会、神戸のまちづくり団体
98／12／6	だいにち元気合衆国・元気ステージ	大日商店街振興組合	大日商店街4・5丁目	幼稚園児・小学生による「筒井舞」、太道芸、アカペラコンサート
98／12／6	エイドの会 Part 2「市民活動、財源開発フォーラム」	エイドの会	神戸YMCA	大賀重太郎（被災地障害者センター）、渡辺充（トヨタ財団）、支援活動団体
98／12／6	オンブズ近畿ネット学習・交流会	オンブズ近畿ネット	神戸市産業振興センター	
98／12／8～18	第10回支援者ネットワーク会議	兵庫県他	西宮市民会館他	講演「援助者の落とし穴」、「痴呆の早期発見と対応」、講演：荒川義子、永谷信子
98／12／24	「コミュニティ・サポートセンター神戸」特定非営利活動法人設立総会	コミュニティ・サポートセンター神戸	コミュニティ・サポートセンター神戸	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／10	平成10年度震災復興シンポジウム（＊）	宝塚ボランティアフェスティバル実行委員会	宝塚総合福祉センター、市営安倉西住宅	シンポジウム「震災をバネに手をつなごう」、鎮魂祭、植樹祭、渥美公秀（大阪大学人間学部助教授）、赤松弘揮（伊丹NPOセンター）、寺本弘伸（日本災害支援ボランティアネットワーク）他
99／1／10～24	防災ギャザリング'99 From かながわ	同実行委員会（関東のボランティア46 団体	かながわ県民センター	
99／1／12～21	パネル展「写真でつづる復興の足音」（＊）	元気アップ神戸垂水区推進協議会、垂水区社会福祉協議会、垂水区役所	レバンテ垂水	
99／1／14	「防災とボランティア」ワークショップ	日本災害救援ボランティアネットワーク	神戸国際展示場	テーマ「災害支援とボランティア活動」、事例発表、ワークショップ、講演：渥美公秀（大阪大学助教授）
99／1／15	1日ボランティアスクール	国土庁など（震災がつなぐ全国ネットワーク協力）	被災者向け復興公営住宅	
99／1／15～17	阪神大震災復興支援献灯ウォーク	浜松旅行と文化研究会	浜松市～神戸	
99／1／16	“防災とボランティア”を考えるシンポジウム	国土庁、大阪府など	毎日新聞大阪本社オーバルホール	テーマ「若者とボランティア」
99／1／16～17	「もしものために～あなたにできること」炊き出し体験編	震災から学ぶボランティアネットの会	宝泉寺（愛知県）	講師：金田真須美（すたあと長田代表）
99／1／17	「1月17日防災とボランティアの日」ボランティア展とバザー（＊）	明石市社会福祉協議会、明石市ボランティア協議会	明石市立勤労福祉会館多目的ホール他	パネル展、体験コーナー、バザー
99／1／17	震災モニュメントウォーク語り継ごう、あの日のことを	震災モニュメントマップ作成委員会（事務局：がんばろう！神戸内）	芦屋市精道保育所～神戸三宮東遊園地他	
99／1／17	防災とボランティアフェア（＊）	川西市社会福祉協議会、川西市ボランティア連絡協議会	アステ川西ぴいぷう広場	写真パネル展示、相談コーナー他
99／1／17	第1回こうべi（あい）ウォーク	同実行委員会（事務局：神戸復興塾）	大国公園～東遊園地	
99／1／17	1．17追悼集会1．17に学んだ4年ボランティアから21世紀への提言	同実行委員会、週末ボランティア東灘地域助け合いネットーワークファミリー他	私学会館	
99／1／23	県民ボランタリー活動フォーラム（＊）	兵庫県	兵庫県民会館	テーマ「本格的なボランタリーセクターの形式に向けて」、基調講演：山岡義典（日本NPOセンター常務理事）、シンポジウム：井内善臣、毛戸公彦、中村順子、松澤賢治、宮内明彌、山口一史、小室豊允
99／1／23	フェニックス活動助成団体交流会（＊）	生活復興県民ネット	兵庫県中央労働センター	事例発表
99／1／23	震災後のこころのケアボランティアの限界と可能性	大阪YMCAこころのケアプロジェクト	神戸市立東灘区民センター	
99／1／24	震災復興・モンゴル・中国支援“シンポジウム”（＊）	神戸市民自転車同好会	フェニックスプラザ	講演「モンゴル共和国の現状と将来」：金津辰伸（日本モンゴル民族博物館副会長）、太極拳演技、モンゴル舞踏、馬頭琴とホーミー
99／1／30	NPOマネージメント講座～情報発信論「想いをどう伝えるか」	プロジェクト結ふ、百番目のTシャツ	阪神・淡路コミュニティ基金会議室	テーマ「表現法を学ぶ」他（3回連続）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／31	震災4周年「むすぶ・つなぐ」シンポジウム（＊）	兵庫県、毎日新聞社	神戸サンボーホール	リレートーク、パネルディスカッション；貝原俊民（兵庫県知事）、下河辺淳（元阪神・淡路復興委員長）他

8．環境

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／7	シンポジウム「阪神・淡路大震災による水環境への影響を考える」	日本水環境学会関西支部	神戸新聞松方ホール	報告：村岡浩爾、パネルディスカッション：奥野年秀、眞柄泰基、盛岡通、佐藤茂秋、宮本豊子、伊藤潤子
98／2／28	都市環境デザインセミナー「育てる環境とコミュニティ」	セミナー委員会（委員長：鳴海邦碩）	OCATホテル	パネル討議「コミュニティ＆アート計画」、コーディネーター：江川直樹（現代計画研究所）、石田品、大和田昇（住宅都市整備公団）、小林郁雄（コー・プラン）、橋本敏子（生活環境文化研究所）
98／3／14	消費者セミナー「環境SOS！ダイオキシン汚染の実態に迫る」	兵庫県立丹波の森公苑	兵庫県立丹波の森公苑	
98／3／15	阪神高速神戸線の振動被害に関する講演会	国道43号訴訟原告団	今津公民館	講演：汐見文隆
98／3／29	「全国公害弁護団連絡会議」第27回総会	同連絡会議	神戸市内のホテル	報告：傘木宏夫、西村弘、早川光俊、塩崎賢明
98／4／27	ネットワーク「JUON（樹恩）NETWORK」創立総会	同ネットワーク発起人会	徳島県池田町	震災をきっかけにして、大学生協関連が中心となって都市と農山漁村を結ぶネットワーク
98／5／7	1998年度緑化セミナー	兵庫県	兵庫県公館	テーマ「大震災で果たした樹木の役割」、講演：熊谷洋一（東大大学院教授）、松元廣美（県樹木医会会長）
98／6／4	第7回環境化学討論会	日本環境化学会	京都市内	中尾晃幸
98／6／28	六甲山系グリーンベルト植樹祭	建設省近畿地方建設局六甲砂防工事事務所	神戸女子大学	テーマ「グリーンベルトの森づくり」、植樹体験（3000本）、講演：服部保（姫路工業大学教授）
98／7／5	コスモスの種まき	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	武庫川河川敷	安藤忠雄、島津貴子、川上哲郎、小林公平ほか
98／7／24	国道43号線・阪神高速神戸線環境対策連絡会議	兵庫県など	神戸市内	
98／8／1	公開講座「自然、人間そして環境」	姫路工業大学	同大学・書写キャンパス	テーマ「災害に強いまちづくり」
98／8／8～9	牛乳パックの再利用を考える全国大会	同実行委員会	神戸国際会議場	テーマ「再生・共生・21世紀（もういちど・みんなで・生きなおそ）」、講演「文化としてのリサイクル」：天野祐吉、シンポジウム：安井潤一郎、中瀬勲
98／8／22～23	第9回全国トンボ市民サミット神戸大会	同サミット実行委員会	しあわせの村内シルバーカレッジ他	講演「水辺の記憶」：河合雅雄分科会：酒井裕、折原磨小男、今村信大、園泉州
98／8／28～29	第2回ひょうご地域づくり会議（地域づくり道場）	神戸新聞他	コープこうべ協同学苑	講演：森下研、出演者：三木信一、足立義弘、中村恵子、宮内明彌、森住明弘、増野俊則
98／10／17	フォーラム「緑豊かなまちづくり」をサポートするには	阪神グリーンネット	フェニックスプラザ	報告：辻信一（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）、パネルディスカッション：中瀬勲（姫路工大教授）
98／10／20～25	ガーデニングフォトギャラリー＆コンテスト	街づくり支援協会（事務局：大阪市、小森星児会長）	JR三ノ宮中央コンコース	テーマ「個人住宅、石と緑のハーモニィ」

9．文化・教育

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／1～25	震災3周年目の復活宣言　三原泰治現代美術展	三原泰治（現代美術家）	ギャラリーSPACE135	個展、テーマ「樹木と人類のハーモニー」
98／2／7	シンポジウム「震災のあとに生まれた芸術」	兵庫アートウィーク実行委員会	（ふう）月堂ホール	井上和雄、伊勢田史郎、中西覚
98／2／7	神戸芸術文化会議特別セミナー、シンポジウム「地震のあとに生まれた芸術クロスオーバーする魂」	兵庫アートウィーク実行委員会	風月堂ホール	井上和雄（神戸商船大学教授）他
98／2／8	フォーラム「すてきな小学生時代－偏差値だけがすべてやあらへんで」	学童保育所どんぐりクラブ	王子動物園ホール	テーマ「食べる」「遊ぶ」「働く」、震災時を含めた学童保育所での活動実践報告、講演：斉藤治郎、守恵一、宮本和典、森末哲郎
98／2／10	やすらぎコンサート	日本フィルハーモニー交響楽団　メンバー4人	神戸共同病院他	
98／2／11	児童健全育成推進大会	兵庫県	県立こどもの館	中学生が震災後の社会活動体験を発表
98／2／12～17	兵庫アートウィーク震災と写真／ドキュメントを超えて	兵庫アートウィーク実行委員会	こうべまちづくり会館	
98／2／15	灘マリーゴールドフェスティバル（＊）	阪神・淡路大震災追悼事業灘マリーゴールドフェスティバル実行委員会	阪神淡路大震災追悼事業マリーゴールドフェスティバル実行委員会	歌謡大会、コーラス、民謡
98／2／20	阪神・淡路大震災チャリティーコンサート	大阪梅田ローターアクトクラブ	ローズ文化ホール	
98／2／21	講演・震災詩朗読の集い「明日への架橋－現代詩の過去・現在・未来」	兵庫県現代詩協会	サンビア明石	講演：多田智満子（英知大学教授）、金田弘（評論家）
98／2／25	震災復興祈念コンサート	岡本敏子夫妻	鐘紡記念病院	
98／2／28	被災児らの支援の集い（水族園大冒険）	関学学習指導会ちびっ子支援センター	須磨海浜水族園	
98／2／28	ゆうゆうコンサート	春日公民館	春日公民館	
98／2／28	こどもの未来を守るフォーラム	フォーラムはなみずき	尼崎市総合文化センター	テーマ「心の教育」、講演：高木慶子
98／2／28	校舎完成記念式典	飛松中学校	飛松中学校	
98／3／1	あさひ能	アート・エイド・神戸実行委員会	湊川神社	狂言「宗論」他
98／3／1	北須磨団地混声合唱団コールフレンド15周年記念コンサート	北須磨団地混声合唱団コールフレンド	県民小劇場	
98／3／1	ラモス瑠偉のサッカー塾	同塾実行委員会	東神戸朝鮮初中級学校	ラモス選手（Jリーグ、ヴェルディ）
98／3／2	阪神大震災文化財保存セミナー	神戸大学文学部	神戸大学講義室	三浦定俊、尾立和則、山崎隆之
98／3／3～8	陶彩画展	草場一ひろ	ギャラリーミウラ	
98／3／7	命どう宝・モーアシビ・歌あしび	神戸沖縄研究会「わんから」	垂水勤労市民センター	神戸の復興と世界の平和を願ったコンサート
98／3／8	とみさわかよの詩画集原画展	ポートアイランド第6仮設住宅自治会	なの花ふれあいセンター（ポートアイランド第6仮設住宅内）	
98／3／8	はばたけフェニックス・コンサートin西宮	フェニックスステーションたかすみなみ	西宮市立若竹生活文化会館	韓国・朝鮮の太鼓、琉球舞踊など
98／3／9～23	被災画家　森楠個展	森楠	フェニックスプラザ	森楠（画家）
98／3／10～14	明石現代作家展	市立文化博物館	市立文化博物館	震災テーマの絵や彫刻の展示
98／3／26	アイフォニック・クラシックス	アイフォニックホール	アイフォニックホール	
98／3／28	チャリティコンサート「海の音楽祭」	神戸プリランテオペラ協会	ロイヤルパレス	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／3／28～5／5	神戸ハートストリート'98	同実行委員会	三宮センター街	「神戸復興」をテーマにした絵画やオブジェ、レリーフの展示
98／3／30	震災復興支援　松崎しげるコンサート	宝塚市文化振興財団	宝塚ホテル	
98／3／30	第17回阪神大震災救援コンサート「心で奏でるヴィオラコンサート」	ムジカ工房	市生涯学習センター	菊池崇（全盲のヴィオラ奏者）
98／3／30～4／8	「笑顔ースマイル」絵はがき作品展	グループ「忘れんとってね1・17」	山電　垂水、霞ヶ丘、舞子、西舞子駅	
98／4／4	震災遺児・孤児のためのチャリティコンサート	島雅昭	鳴尾文化ホール	島雅昭
98／4／12	震災復興・歴史と文化を考える市民講座	歴史資料ネットワーク	明石サンピア	講演：村田修三（大阪大学教授）
98／4／12～13	鳴子台物語	劇団「道化座」	新神戸オリエンタル劇場	大勢の被災者が暮らす仮設住宅を舞台にした劇
98／4／14	阪神大震災の被災者を励ますコンサート―万人の心に響け！愛と希望と感動の音楽を―	朝日新聞社他	ザ・シンフォニーホール	指揮：小林研一郎
98／4／17－6／17	えのこ展	ぎゃらりー神和	ぎゃらりー神和	展示、テーマ「神戸っ子！3年間の心の動きと、これからの願い」
98／4／18	子どもの人権研究会　in 神戸	同実行委員会	神戸市勤労会館	報告：土田日出子
98／4／26	ありがとうコンサート震災から3年余り、…ありがとう	市民ボランティアグループ「MEMORIAL95117」	雄池小学校体育館	
98／4／26	祈りの踊り	ギリヤーク尼ケ崎	中央公園	大道芸
98／4／26	阪神大震災・文化復興を願うチャリティコンサート「愛のメッセージ」	神戸コンサート協会	神戸ファッション美術館オルビスホール	
98／4／29	祈りの踊り	ギリヤーク尼ケ崎	アメリカ村三角公園	大道芸
98／4／29	発表会「ふれあいの集い」	あしやYO倶楽部	芦屋ルナ・ホール	創作劇「震災なんかに負けないぞ」
98／5／2	アートセミナー&パーティー	C・A・P（芸術と計画会議）	神戸市博物館	
98／5／3	祈りの踊り	ギリヤーク尼ケ崎	円山公園	大道芸
98／5／4	尼崎市の自主夜間中学満10年の集い	同中学	尼崎市立労働福祉会館	震災を乗り越えた生徒らが集う、記念文集の発行
98／5／5	祈りの踊り	ギリヤーク尼ケ崎	湊川神社	大道芸
98／5／5	ハートフルKOBE心を結ぶ1000個の糸電話	パソナグループ、うすいひろこ	神戸ハーバーサーカス	
98／5／6	チャリティコンサート「吉野直子ハープリサイタル」	神戸栄光教会	神戸新聞松方ホール	吉野直子（世界的なハープニスト）
98／5／8～14	写真展「震災と復興（3年後）」	兵庫倶楽部写友会	フェニックスプラザ	
98／5／9	創作劇「見えないネコ、声を出せない僕」	劇団青い森	ひばこホール	
98／5／9	阪神・淡路被災者支援チャリティコンサート	神戸ポートワイズメンズクラブ	東灘区民センターうはらホール	高石ともや（歌手）、神戸YMCA国際センター
98／5／9	講座「心の教育（生と死の教育）研修会」第1ステップ	兵庫・生と死を考える会	英知大学	講演：由下京子
98／5／12	阪神・淡路大震災の被災者を支援するチャリティーコンサート「人仁の会」	人仁の会	杉並公会堂	
98／5／13	第一回震災連続セミナー	神戸大学震災復興NET	神戸大学	テーマ「震災と教育・第三の教育改革へ被災地からの発信」、ボランティアの体験談
98／5／15	宮下朋樹復興支援ピアノリサイタル―ベートーヴェンの夕べ	宝塚文化振興財団	宝塚ベガホール	宮下朋樹
98／5／16	仮設住宅支援ボランティアを支えるチャリティ・コンサート「笛の楽園」	コリア・ボランティア協会	大阪城南キリスト教会	ルネサンス・バロック時代のフルート・リコーダー音楽を中心としたコンサート

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／5／21	シリーズ講座「いま子どもを考える」	神戸YMCA	神戸YMCA	
98／5／26	第二回震災連続セミナー	神戸大学震災復興NET	神戸大学	テーマ「震災とボランティア活動」
98／5／28	チャリティ・コンサート「笛の楽園」	神戸オリアナ・コンサート	日本聖公会、神戸聖ミカエル協会	星加清人（楽器製作者）、角瀬克巳（牧師）、ボランティアグループ「アバウト」
98／5／29	復興支援コンサート	関西西宮信用金庫	かんしんホール	伍芳（中国古箏演奏者）
98／5／29～6／10	「KOBEの顔100人・1998」展	画廊主　西條純子	画廊「がっれりあ馬皿」	小池照夫（実験映画作家）、榎忠（アーティスト）
98／5／30	第三回震災連続セミナー	神戸大学震災復興NET	フェニックスプラザ	テーマ「震災の法と政策」
98／6／2	第1回阪神間クラシカルナイト～被災地への癒し～	同実行委員会	宝塚ベガホール	川崎洋介（バイオリン）、有馬みどり（ピアニスト）、四條佳名子（ピアノ）
98／6／5	丹有地区防災教育研修会	兵庫県教委丹有教育事務所	丹南町立健康福祉センター	
98／6／8	黒田福美特別講演会	神戸市産業振興財団	産業振興センター	講演：黒田福美（女優：新通販システム「がんばってKOBE」を企画・活動中）
98／6／10	第四回震災連続セミナー	神戸大学震災復興NET	神戸大学	テーマ「震災における報道の役割」
98／6／10～14	阪神・淡路大震災直後の神戸を描いた水彩画展	画家　長尾和氏	コープこうべ共同学苑	
98／6／13	夢の演奏会	パソナ他	兵庫県公館	ベルリン・フィル・ハーモニー管弦楽団
98／6／16	音楽物語「ゆずちかん」	ムジカ工房	高槻市立生涯学習センター	
98／6／20	妹尾河童講演会（第2回桃・柿育英会講演会）	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	シーガルホール	講演「河童が語る舞台裏おもて」：妹尾河童
98／6／21	チャリティーコンサート	日本・カナダ会	神戸YMCA	ラウル・ソーザ（左手のピアニスト）
98／6／21	阪神・淡路大震災チャリティーそよかぜコンサート	加古川市	加古川ウェルネスパーク音楽ホール	加古川ギタークラブ
98／6／23	「防災教育推進連絡会議」初会合	防災教育推進連絡会議	神戸市内	
98／6／26	復興支援コンサート	実行委員会（関西西宮信用金庫）	かんしんホール	メキシコ系アメリカ人の音楽「テックスメックス」、グルーポ・デル・ガト（メキシコバンド）
98／6／28	チャリティーコンサート	日本・カナダ会	神戸ユニオン教会	ラウル・ソーザ（左手のピアニスト）
98／6／29～30	防災安全研修会	日本私学教育研究所	神戸国際会議場	
98／7／10	緊急フォーラム「地震火災から文化財を守る」	同協議会	大阪御堂会館	講演：冷泉為人、討論：安藤雅孝
98／7／18	ひょうご寄席－話し方教室－	フェニックスステーション洲本第3浜ちどり	リサイクルセンター「みつあい館」	桂文福（落語家）
98／7／18	「震災・まちのアーカイブ」第2回研究会	震災・まちのアーカイブ	同アーカイブ事務所	テーマ「従軍慰安婦問題が投げかけるもの－上野千鶴子著『ナショナリズムとジェンダー』を巡って」
98／7／20	被災地小学生招待「思いきり遊ぼうデー」	南島町シニアクラブ、神戸YMCA	竹田川	
98／7／22	第28回サマーコンサート「モーツァルトレクイエム」	神戸フロイデ合唱団	神戸文化ホール	
98／7／22	レクイエムコンサート	アーバンコーポレーション	酒心館ホール	しらいみちよ
98／7／25	さだまさし　LIVE in　くるみの里	波賀町ミュージックフェスティバル実行委員会	くるみの里	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／8／1～2	新開地パフォーマンス・ストリート	神戸新開地商店街協同組合	新開地本通り商店街	
98／8／4～20	よみがえれフェニックス！未来へ！絵画と詩こども作品展	実行委員会	フェニックスプラザ	
98／8／20～21	同和教育研究大会	神戸地区県立学校同和教育協議会	御影公会堂	講演：宮沢之祐「震災後の取材の中で見えた同和問題」、分科会：谷本眞一、金慶子「始めて同和教育に出会う人のために」
98／8／21～22	第46回日本PTA全国研究大会神戸大会	日本PTA全国協議会他	神戸国際会議場他	講演「きみの人生は輝いているか」：ジェームス三木、分科会「心の教育と生きる力」：寺脇研、坂本昇一、報告会「震災から4年」
98／8／22～9／2	光の中の子ども写真展「街はぼくらが元気にする！」	色彩学園(代表：藤井昌子)	フェニックスプラザ	
98／8／22	明石城の歴史機構特別講座	明石市立中央公民館	同館	明石城の歴史紀行・特別講座「明石城史3」、震災後の明石城調査結果、講演：渡辺昇
98／8／25～26	すこやか活動隊夏キャンプ	兵庫県青少年本部	市立少年自然の家	
98／8／26～9／2	光の中の子ども写真展	絵画教室「色彩楽園」代表：藤井昌子	フェニックスプラザ	
98／8／27～28	第33回小学校学校行事研究全国大会	全国小学校学校行事研究会	神戸新聞松方ホール	松本忠史、三善公文
98／8／29	元気を出そう！こころの復興コンサート	神戸聖書協会	神戸聖書協会	
98／9／1～13	WAKKUN原画展	百番目のTシャツほか	喫茶店ナフ	画集「友だちがいてよかった」の原画展、湧嶋克巳(イラストレーター)
98／9／1～30	チャリティー美術展	コリアンボランティア協会	はあとギャラリー	黒田征太郎(イラストレーター)
98／9／12	第3師団音楽フェスタ'98 in K●BE	陸上自衛隊第3師団	ポートピアホール	テーマ「そして神戸～復興とたくましきはばたき」
98／9／18	町の語り部養成セミナー	西宮市	西宮市内	
98／9／19	山折哲雄先生「夕陽と日本人」特別講演、紙ふうせん後藤悦治郎のトーク	アート・エイド・神戸	フェニックスプラザ	
98／9／25	震災復興支援ジャズコンサート「井出正雄とソルティドッグス」コンサート	関西西宮信用金庫	かんしんホール	
98／9／30～10／4	第10回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア兵庫98」	同フェスティバル実行委員会	県内13会場	テーマ「学び－生活創造」未来を創るわたし色」、シンポジウム、研究会議など
98／10／2	兵庫県小学校長会・1998年度研究大会(丹有大会)	同校長会	春日町文化ホール	講演「総合的な学習の進め方・考え方」：奈須正裕、分科会「震災から学ぶ防災教育」など
98／10／3	阪神・淡路大震災被災地支援チャリティコンサート	吉田亜矢子	山村サロン	吉田亜矢子(バイオリニスト)
98／10／4	ミュージカル「シンデレラ」	パソナグループ	神戸ファッションマート	劇団「夢」サーカス
98／10／6	フルートデュエットコンサート	新保江美(フルート奏者)	宝塚市立ベガホール	新保江美、川嶋夏子(フルート奏者)
98／10／10	兵庫県学校厚生会創立30周年記念併藤太一作品展覧会	兵庫県学校厚生会	サンピア明石	
98／10／17	創作劇「震災なんかに負けないぞ」	あしやYO(ヤングオールド)倶楽部	五色町	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／10／18	特別講演会「阪神・淡路大震災からの復興と埋蔵文化財調査」	県立歴史博物館	県立歴史博物館	講演：大村敬通（県埋蔵文化財調査事務所）
98／10／18	青少年フォーラムと学びのシンポジウム	ラポ国際交流センター	ダイエー甲子園店ホール	シンポジウム：神戸市立青少年センター指導員
98／10／20	講演「子どもの思いに親の生き方を重ねて～震災で子どもを亡くし」	片山氏	打出教育文化センター	講演：加藤律
98／10／23～11／13	写真でつづる神戸のまちの震災復興	県立生活科学センター	県立生活科学センター	
98／10／24	講座「心の教育（生と死の教育）研修会」第２ステップ	兵庫・生と死を考える会	兵庫大学	
98／10／25	仮設住宅とふれあうちびっこツアー	関学学習指導会ちびっこ支援センター	六甲アイランド第２仮設住宅	
98／10／29～11／3	画家向山相汀個展	向山相汀	神戸ポートピアホテル	テーマ「心と住居の復興」
98／10／31	つながって生きてこな！日本フィル神戸演奏会	日本フィルハーモニー交響楽団、アート・エイド・神戸実行委員会	神戸新聞松方ホール	
98／11／6	朗読劇「語り継ごう１・17」	樫木グループ（代表安岡秀美）	総合福祉会館	「五十年目の戦場・神戸」（車木蓉子作）の朗読
98／11／6	阪神・淡路大震災を詠む	淡路島朗読ボランティアグループ	洲本市民会館	
98／11／8	シンポジウム「芦屋の文化」	芦屋文化復興会議	芦屋ルナ・ホール	シンポジウム「旧金川邸の移築」、小野高裕（大阪大助教授）、神戸大学研究グループ
98／11／13～14	第48次兵庫県教育研修会	兵庫県教職員組合	宝塚市立スポーツセンター総合体育館	テーマ「ゆとりとやさしさ・自立と連帯の教育の創造と実践」、リポート「震災による心の傷は今なお深刻」
98／11／22	被災者を励ます音楽会	神戸市文化振興財団	しあわせの村	須藤恵美（ピアニスト）、豊田とも子（ソプラノ歌手）
98／11／23	日本社会学学会大会（「現代」と「大人」の異議について考えるシンポジウム）	日本社会学会	関西学院大学	立木茂雄（関学大教授）
98／11／29	1000人のチェロ・コンサート	実行委員会、読売新聞社（事務局：串の家）	ワールド記念ホール	シュルツ（ベルリン・フィル）
98／12／4	国際理解のための市民講座	神戸市教育委員会	神戸市総合教育センター	
98／12／12	酒蔵コンサート（＊）	酒を生かすまちづくり懇談会	神戸酒心館	須栄短大ハンドベルクワイヤー、神戸市混声合唱団
98／12／13	陵墓公開20周年を記念するシンポジウム	日本考古学協会他	天理大学	講演：森浩一
98／12／15	続けなければ続かない「阪神大震災救援コンサート」	ムジカ工房	市立生涯学習センターホール	第１部：被災地の小学生が地震後間もなく読んだ詩を元にした組曲を歌う。第２部：モーツアルト、ショパン等披露
98／12／19～21	迎賓館壁画「絵画」・「音楽」展示（収蔵作品展Ⅳ）（＊）	神戸市、神戸市立小磯記念美術館	神戸市立小磯記念美術館	
98／12／20～25	神戸ルミナリエフェスタ	朝日新聞社他	旧居留地周辺	
1999／1／5	震災４年復興支援「心に歌声を '99ニューイヤーコンサート」（＊）	同実行委員会	神戸新聞松方ホール	三枝成章、大友直人、ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ、松本美和子、嵐岩光、小林一男、熊本他
99／1／9	天までとどけ！－大正琴と歌おう－（＊）	神戸大正琴ソサイア	フェニックスプラザ	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／9～10	第4回 KOBE 国際学生音楽コンクール本選会（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール、兵庫県小劇場（神戸市中央区）	
99／1／10	阪神・淡路大震災復興4周年新春邦楽コンサート（＊）	同実行委員会	芦屋ルナ・ホール	
99／1／13	阪神・淡路大震災による被災者のための支援コンサート	同実行委員会（事務局：青少年音楽日本連合）	神戸文化ホール	ジュネスミュージカルシンフォニーオーケストラ
99／1／15	心の復興・あじさいコンサート（＊）	同実行委員会（みどり銀行文化振興財団、神戸市教育委員会）	神戸文化ホール大ホール	
99／1／15	阪神・淡路大震災被災者支援コンサート	同実行委員会	神奈川県立音楽堂	ジュネスミュージカルシンフォニーオーケストラ 横川晴児他
99／1／15	阪神・淡路大震災4周年追悼メモリアルコンサート	日本テレマン協会	夙川カトリック教会	指揮：延原武春、演奏：テレマン室内合唱団他
99／1／16	元気アップ神戸ニューイヤーコンサート（＊）	神戸市、神戸文化ホール	神戸文化ホール大ホール	ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団
99／1／16～26	阪神・淡路大震災の復興と埋蔵文化財Ⅳ	兵庫県埋蔵文化財調査事務所	神戸クリスタルタワー県民ギャラリー	
99／1／17	復興支援コンサート「この街が好きだから…あなたがいるから」	尼崎市職員労働組合	アルカイックホール	高石ともや（歌手）、阪神センター合唱団
99／1／17	わくわく神戸発足3周年記念の集い	わくわく神戸	生田文化会館	村上和彦
99／1／17	川西市詩吟関連構成吟「柴燈はてしなく」－空海の生涯－	川西市詩吟連盟、川西市文化財団	川西市みつなかホール	
99／1／17	みやこフィルハーモニックチャリティーコンサート	みやこフィルハーモニック	京都コンサートホール	モーツアルトプログラム レクイエム
99／1／17	がんばれこうべっこ元気アップコンサート（＊）	神戸市社会福祉協議会、神戸市総合児童センター	こべっこランド	
99／1／17	レクイエムの夕べ－祈りをこめて～（＊）	阪神・淡路大震災4周年コンサート実行委員会、神戸市演奏協会	神戸文化ホール中ホール	
99／1／17	朗読劇「50年目の戦場・神戸」阪神・淡路大震災を詠む（＊）	サンシャインホール創造委員会	サンシャインホール	
99／1／17	ひこばえコンサート（＊）	女たちの阪神淡路大震災を考える会、夢企画、フェニックスステーションひばりが丘、宝塚市	宝塚市立女性センター・エル	
99／1／17	阪神・淡路大震災犠牲者追悼会	西法寺	西法寺	『癒し』についてのディスカッション
99／1／17	阪神・淡路大震災メモリアルコンサート（＊）	同実行委員会（兵庫県、兵庫県文化協会、兵庫現代芸術劇場、神戸市民文化振興財団）	兵庫県公館	新日本フィルハーモニー交響楽団、孫英姫（バイオリン奏者）
99／1／17	グローバルコンサート in 神戸－繋け心に感動をかたちに－	同実行委員会（事務局：こうべ和太鼓センター）	兵庫県立文化体育館多目的ホール	合唱：神戸市民センター合唱団　対談：池辺晋一郎（作曲家）、森村誠一（作家）
99／1／17～25	津高和一氏第4回追悼展	海文堂ギャラリー	海文堂ギャラリー	
99／1／18	かんしん復興支援コンサート（＊）	同実行委員会	かんしんホール	朗読：竹下景子 ピアノ：林晶彦
99／1／18	日・米・中震災国際シンポジウム～震災と教育～（＊）	兵庫県教職員組合	兵庫県教育会館	桂正孝（大阪教育大学教授）、マリーン・ウォン（LA 統一学区メンタルヘルス＆地域危機管理チーム局長）、朱立新（張家口市総工会副主席）他
99／1／18	教育復興のつどい（＊）	兵庫県教育委員会	兵庫県民小劇場	発表「私の生き方・考え方」
99／1／19	復興の日々に－励ましのコンサート'99（＊）	同実行委員会	ザ・シンフォニーホール	朝比奈隆（指揮者）、千住真理子（バイオリン）他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／20	神戸市消防音楽隊元気アップコンサート（＊）	神戸市消防局、同実行委員会	神戸文化ホール	
99／1／22	震災復興支援野田千晶ハープリサイタル－3種類のハープによる－（＊）	宝塚市文化振興財団	宝塚ベガ・ホール	
99／1／23	西宮邦楽コンサート（＊）	西宮市教育委員会、西宮市文化振興財団、西宮三曲協会	西宮市立フレンテホール	
99／1／23	東方文化芸術団第5回チャリティコンサート	東方文化芸術団	県民小劇場	胡紅侶
99／1／24	元気アップ神戸・長田区民震災復興コンサート99（＊）	同実行委員会、長田区役所	ピフレホール	ほたる火コンサート協会他
99／1／29	一震災4年芦屋、あすに向かって～ニューイヤーコンサート「ウィーン・セレナーデ」（＊）	芦屋市文化振興財団、芦屋市、芦屋市教育委員会	芦屋ルナ・ホール	

10. くらし

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／4	震災復興支援講演会　いきいき生きる	尼崎市（大庄支所）	リサーチ・インキュベーションセンター	
98／2／8	女たちで語ろう阪神大震災	ウイメンズネット・こうべ	神戸市勤労会館	テーマ「震災から3年過ぎて今の私」、女性の立場から阪神大震災を通して感じた悩みを語り合う
98／2／9	市民のすまい再生懇談会	神戸市	神戸市内	仮設住宅から恒久住宅への早期移行の促進へ、コミュニティーに配慮したきめこまかな支援策を進めるよう提言
98／2／10	阪神・淡路大震災3周年記念シンポジウム（＊）	兵庫県不動産鑑定士協会	神戸朝日ホール	テーマ「住まいとまちの復興における法と法律家」、「震災後の不動産市場」、「罹災都市法適用の現状と課題」「住宅復興をめぐる3年目の検証」講演：稲本洋之助（明海大学教授）パネル討議：門田至弘（県住宅供給公社部長）、橋本彰（神戸市住環境整備課長）他
98／2／11	神戸仮設住宅ネットワーク交流会	同ネットワーク	神戸市婦人会館	行政への要望のとりまとめ
98／2／12	ひょうご元気アップふれあいの集い（＊）	同実行委員会	神戸アートビレッジセンター	演奏会
98／2／14	シンポジウム「生活者を支えるための生活支援とケア」	兵庫県看護協会	兵庫県看護教育センター	藤生克郎（県立精神保健福祉センター）
98／2／14	すべての被災者の連帯を考える懇談会	県被災者連絡会	県民会館	テーマ「21世紀の経済展望」、基調講演：田中直毅（21世紀政策研究所理事長）
98／2／15	災害復興公営住宅見学会・事前交流会	神戸復興塾	北舞子第4団地	
98／2／15	第二回みんなで集まろう！仮設暮住者の集い	仮設居住者実態調査の会	神戸YMCA	
98／2／19	第6回支援者ネットワーク会議〈神戸地区〉	兵庫県生活復興局	神戸市立大甲道勤労市民センター	テーマ「震災被害と法律問題」、講演：岸本洋子（弁護士）
98／2／20	第6回支援者ネットワーク会議〈播磨地区〉	兵庫県生活復興局	加古川市立総合福祉会館	テーマ「これからの地域の見守り体制」、講演：伊佐秀夫（伊佐クリニック希望所長）
98／2／21	集い「家族ってなに？」	グループこぶし	シーアホール	西本和代、木村能幸
98／2／22	滋賀在住被災者による交流会	生活共同組合コープしが	滋本公園	
98／2／23	第6回支援者ネットワーク会議〈淡路地区〉	兵庫県生活復興局	洲本市民会館	テーマ「これからのボランティア活動」、講演：筒井のり子（聖和大学助教授）
98／2／24	第6回支援者ネットワーク会議〈阪神地区〉	兵庫県生活復興局	尼崎市立労働福祉会館	テーマ「こころを癒す」、講演：立木茂雄（関西学院大学教授）
98／2／26	神戸市「区安全会議」初会合	神戸市		
98／3／1	フェニックス・リレーマーケット	兵庫県	福良小学校	
98／3／2	三世代交流ひな祭り大会	仮設入居者、在宅被災者を励ます会	平野会館	
98／3／3	フェニックス・ささやま交流会	フェニックス・ささやま	篠山市民会館	
98／3／8	フェニックス・リレーマーケット	兵庫県	アルファピア前広場	
98／3／12	被災者支援を考えるシンポジウム	神戸市職労衛生支部	神戸市勤労会館	田中康夫（作家）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／3／13	長寿社会シンポジウム「現代社会と孤独死－被災地から考える－」	財兵庫県長寿社会研究機構	兵庫県民会館ホール	基調講演：山折哲雄（白鳳女子短大学長）、報告：上野易弘（神戸大学医学部助教授）、パネル討議：野尻武敏（県長寿社会研究機構理事長）
98／3／21	フェニックス・リレーマーケット	兵庫県	市文化会館駐車場	
98／3／27～29	鎮花祭　阪神・淡路大震災復興祈願祭「椿まつり」	越木神社	越木神社	
98／3／29	おたび復興祭	実行委員会	オタビ筋商店街	
98／3／29	フェニックス・リレーマーケット	兵庫県	ウェルネスパーク五色、橋公園	
98／4／1～12	復興長田元気アップフェスタ	長田区役所まちづくり推進課	ピフレホール	講演：妹尾河童（作家）
98／4／5	自治会結成集会	NPO シンフォニー	県営尼崎水堂高層住宅集会所	おもに高齢被災者が入居する同住宅で住民全体のコミュニティーづくりをめざす
98／4／12	復興ゆめまつり	水道筋商店街	水道筋商店街	
98／4／19	阪神・淡路大震災被災障害者支援チャリティ「ゆめまつり・春風フェスタ」	「ゆめ・風10億円基金」他	こうべ甲南「武庫の郷」	講演：永六輔
98／4／22	火災保険裁判和互報告会	魚崎北町復興委員会火災保険を請求する会ほか	横屋会館	
98／4／24	第7回支援者ネットワーク会議	県生活復興局生活支援マネジメントシステム推進室	明石商工会議所	テーマ「今、私たち支援者のすることは…？」
98／4／25	仮設住宅生活実態調査報告集会	同調査実行委員会	神戸市内	
98／4／27	支援者ネットワーク会議	県生活復興局生活支援マネジメントシステム推進室	西宮市民会館	テーマ「今、私たち支援者のすることは…？」
98／4／28	支援者ネットワーク会議	県生活復興局生活支援マネジメントシステム推進室	フェニックスプラザ	テーマ「今、私たち支援者のすることは…？」
98／4／30	支援者ネットワーク会議	県生活復興局生活支援マネジメントシステム推進室	北淡町民センター	テーマ「今、私たち支援者のすることは…？」
98／5／8	県外避難者による交流会	阪神大震災県外避難者京都	京都府立社会福祉総合会館	
98／5／9	すべての被災者の連帯を考える懇談会	同会事務局	私学会館	テーマ「被災者実態調査の中間報告」
98／5／14	連続映画祭第9回「連帯せよ！復興市民」	遊空間工房	こうべまちづくり会館	第一部ビデオ映画「人間のまち、野田北部・鷹取の人々－第9部」、第二部「寄って語って！市民のシンポジウムまちづくり」
98／5／23	フォーラム「すすめよう民間コレクティブ」	「フレックス・ライフ倶楽部」設立準備会	中央労働センター	テーマ「自立しつつ楽しく暮らすために」、講演：小森星児（大阪商大教授）
98／5／24	復興こいのぼり祭り	神戸西たすけあいネットワーク	市営地下鉄名谷駅前広場	
98／5／30	被災者と支援者の集い	兵庫県被災者連絡会	兵庫県私学会館	被災者生活再建支援法の行政措置に対する統一要求について話し合う
98／5／31	灘の浜ふれあいフェスティバル	灘区連合婦人会など	HAT 神戸・灘の浜	
98／6／7	復興イベント「NADA Challenge 98」	神戸大学ボランティア有志	大和公園（灘区中郷町）	
98／6／13	阪神・淡路大震災被災者・市民フォーラム第2回勉強会	阪神・淡路大震災被災者市民フォーラム	フェニックスプラザ	
98／6／14	公的支援実現ネットワーク集会	同ネットワーク	フェニックスプラザ	テーマ「被災者支援の拡充を」
98／6／20	「いきいきネットワーク」発足式	兵庫県	サンボーホール	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／6／20	仮設住宅自治会・住民交流会	神戸仮設住宅ネットワーク	神戸市立婦人会館	テーマ「仮設の今、住宅問題、公的支援、孤独死」
98／6／21	第2回すましんげんまつり	同実行委員会（須磨区被災者交流センター「しんげんち」グループ）	須磨区役所前グラウンド	
98／6／21	第7回兵庫県和太鼓と民舞のまつり	同実行委員会	神戸文化ホール	太鼓チーム37団体
98／6／25	中央地区住民の会と芦屋市との話し合い	中央地区住民の会	芦屋市内	
98／7／4	被災者懇談会	懇談会事務局（兵庫区本町公園内）	私学会館	
98／7／10	ふれあい住宅の住人のつどい	コレクティブハウジング事業推進応援団	県営片山住宅	
98／7／11	被災者復興支援会議いどばたフォーラム	被災者復興支援会議事務局	フェニックスプラザ	テーマ「地域の未　来担う子どもたちのために」
98／7／18	被災地復興の今と明日「震災復興街づくり交流会」	街づくり支援機構	フェニックスプラザ	
98／7／26	つどい7・26神戸・市民交流全市大会	市民交流会	こべっこホール	
98／8／2	市外県外避難者ネットワークりんりん緊急集会	事務局の街づくり支援協会、ネットワークりんりん	神戸市勤労会館	
98／8／8	被災者復興支援会議　第8回フォーラム「コミュニティの再構築に向けて」	被災者復興支援会議事務局	県立神戸学習プラザ	小林郁雄（コー・プラソ）、山口一史（ラジオ関西）、自治会関係者、ボランティア関係者（プロジェクト1－2）
98／8／12	移動いどばた会議	被災者復興支援会議	市営西宮浜4丁目住宅	
98／8／22	琵琶町夏まつり	琵琶町復興住民協議会	琵琶町公園	
98／8／23	“地震”夏まつり	実行委員会	神戸市役所前	新谷のりこ、河内家菊水丸
98／8／26	復興祭「宝塚フェニックスまつり」	同市民フェスティバル協会（会長：正司泰郎市長）	阪神競馬場	
98／8／28～29	神戸の未来を考えようトークの集い	神戸をいのち生きるまちにしたいひとびと代表世話人：島田誠	兵庫県民会館ほか	神戸空港住民投票運動を通して将来の神戸像を考える、講演「いのち・自然・子ども」：灰谷健次郎、マラソントーク：永六輔（9／9）
98／9／15	復興ふれあい祭り	仮設住宅自治会ボランティア、身体障害者グループ	神戸ポートアイランド南公園	
98／9／15	火災保険訴訟原告らによる交流会	市民有志	神戸市内	長尾治助、松本隆行
98／9／23	アジアの文化祭	長田神社前商店街振興組合	長田神社	フィリピン伝統ダンス、和太鼓、インド風紙芝居など
98／9／27	シンポジウム「被災者からみる震災復興の現状」	広範な国民連合・兵庫	神戸市勤労会館	秋月香（神戸ポートアイランド第6仮設住宅自治会前副会長）、佐々木康哲（阪神・淡路大震災被災者・市民フォーラム）、奥野律也（西菅原市場）
98／10／3	トアロードクラフトアートフェア'98	同実行委員会	トアロード他	
98／10／10	神戸からの祈り－東京おひらき祭	実行委員会代表：鎌田東二（武蔵丘短大助教授）	大異山高徳院	
98／10／25	まつりだぞう in 西宮浜	街づくり支援グループ「プロジェクト結ふ」	西宮浜小学校グラウンド	
98／11／1	新住民歓迎と復興の早期実現に向かって	細田神楽まちづくり協議会	長田区神楽町4・5丁目付近の道路	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／11／9	フォーラム「支援会議の40ヶ月」	被災者復興支援会議	兵庫県民会館	テーマ「支援会議の果たした役割」①ロス、雲仙、阪神淡路、東京～生活再建への道、②メンバー統括討議、コーディネーター：林春男（京都大学教授）、パネルディスカッション：川端一夫（長崎県理事）、岡田純一郎（東京都部長）、小西康生（神戸大教授）、復興支援会議メンバー
98／11／11	市民集会「被災者に復興はあったのか―居住の権利を被災地で考える」	スコット・レッキーさんを被災地に呼ぶ会（神戸YMCA内）	神戸市勤労会館	テーマ「被災地に復興はあったのか」、講演：スコット・レッキー（NGO国際居住連合）
98／11／21	サバイバルウォーク	帰宅難民の会	大阪市役所（集合）～自宅	
98／12／23	被災者年越しまつり	岡まつり実行委員会	神戸市役所前	
1999／1／9	震災メモリアルシンポジウム「阪神大震災―教訓は生かされているか」	朝日新聞社、朝日21関西スクエア、関西学院大学	神戸朝日ホール	テーマ「地震はまた起こる」「どうする暮らしと仕事」、講演：尾池和夫（京都大学理学部長）、河田恵昭（京大防災研究所教授）、パネルディスカッション：貝原俊民、高坂健次、中村順子、本間正明
99／1／16	復興元気いっぱい夢いっぱいの集い（＊）	同実行委員会	プレンティアトリウムコート	
99／1／16～17	神戸新開地復興祭'99－がんばる心はつぶれまへんまつり－朝まで座談会	兵庫・長田生きがいづくりの会（共催：百番目のTシャツ）	兵庫区百番目のTシャツ横特設会場	
99／1／16～18	阪神・淡路大震災4周年メモリアル企画	阪神・淡路大震災救援復興兵庫県民会議、阪神・淡路大震災4周年1．17中央実行委員会	神戸市勤労会館大ホール	記念講演：宮大輿一（長崎大学教授）　パネルディスカッション：浅野弥三一、小林洋二、早川和男、広原盛明、宮大輿一
99／1／17	阪神・淡路大震災から満4年「甦る伊丹を励ますフェスティバル」	N.E.W.S（ネウス）の会	伊丹市立文化会館	テーマ「あの阪神・淡路大震災から満4年」、講演：大谷昭宏（ジャーナリスト）
99／1／17	震災4周年！追悼・連帯・抗議の集い	「1．17の集い」実行委員会（兵庫区本町公園避難所内）	神戸市役所前	テーマ「尊い犠牲と苦難を忘れず生きるための命の闘いを！」、歌：ラトルスネーク・アニー
99／1／17	震災を語り継ぐ会'99	神戸市立鷹取中学校	鷹取中学校体育館	
99／1／17	十勝岳の雪が神戸にやってきた	野菜村（北海道上富野）、Vo．信愛（菅野清…）	フェニックスプラザ噴水場	
99／1／23	元気アップ復興祭（＊）	同実行委員会	神戸クリスタルタワー	交流会
99／1／24	元気アップ神戸・難区子どものつどい	同実行委員会	王子公園陸上競技場	
99／1／24～25	山手ふれあいロード交流まつり	兵庫県、神戸市、芦屋市、尼崎市、西宮市	芦屋市、船戸町、大原町、JR芦屋駅北ラポルテ他	
99／1／31	震災4周年生活復興フェニックスマーケット（＊）	生活復興支援事業実行委員会	神戸サンボーホール	

11. その他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／2／3～14	こうべ思い出の風景展	青合文化センター	青合文化センター	宇佐美重（イラスト作家）
98／2／8	大震災追悼祈念集会	広島のじぎくの会	YMCA チャペル	
98／2／14	第3回県立4大学震災復興研究発表会（＊）	兵庫県立4大学	兵庫県公館	神戸商科大、姫路工業大、県立看護大、姫路短期大の教授らが震災復興に関する研究成果を発表
98／2／21	Memorial Conference in Kobe 10～阪神・淡路大震災の教訓を世界と21世紀に発信する会～（＊）	同組織委員会、京大防災研究所	神戸国際会議場	テーマ「震災三年を過ぎて復興はどこまで進んだか」、パネル討議：高田公理（武庫川女子大学教授）、生岐憲三（実行委員会）他
98／2／28	講演会「震災と児童連続殺傷事件の現場から」	学園都市 YMCA	学園都市 YMCA	講演：大江浩
98／4／13～19	「神戸からの手紙」写真展	神戸市（広報課）	フェニックスプラザ	グラビア誌「神戸からの手紙」に掲載された写真を展示
98／4／23	神戸新聞メディア展－そして母被・地域とともに	神戸新聞社	県立母被年輪の里	
98／4／25～26	インフィオラータこうべ	実行委員会	神戸市内	
98／4／28	講演会「神戸空港をどう思う？」	神戸空港を考える神大の会ほか	神戸大学国際文化学部B棟	
98／6／6	平和・環境・いのちを考えるつどい	自治労兵庫県本部	神戸市中央区	講演：須田春海
98／6／28～7／12	神戸復旧とその過程写真展	大仁節子	フェニックスプラザ	
98／8／5～8	神戸からの祈り	同実行委員会	メリケンパーク他	シンポジウム「友愛と祈り」、映画「光の島」上映など、大重潤一郎、鎌田東二、島田誠
98／8／8	神戸からの祈り－神戸満月祭	実行委員会代表：鎌田東二（武蔵丘短大助教授）	神戸メリケンパーク	奉納音楽（歌手）ら約20組のアーティスト
98／8／24	ひょうご新時代フロンティア研究会懇・公開リレー討論	神戸新聞社他	姫路商工会議所他	三本信一、吉田和男、浅井信雄、本間正明
98／9／1～6	巡回写真展「神戸からの手紙」	神戸市他	JR 三ノ宮駅中央コンコース	
98／9／9	神戸の未来を考えようトークの集い	神戸をいのち生きるまちにしたいひとびと（代表世話人：島田誠）	徳本寺、陽の子保育園、勝敏協会	永六輔（放送タレント）
98／9／11	フォーラム「成長から進化へ－ひと・まち・こころのパラダイムシフト」	神戸青年会議所（JC）	神戸新聞松方ホール	テーマ「神戸のあるべき姿」、講演、パネルディスカッション、速水順一郎、妹尾河童
98／9／18～25	震災慰霊碑写真展	徳永竜二郎	フェニックスプラザ	
98／11／10	シンポジウム「21世紀への指針－ひょうごの主役たち」	神戸新聞社	神戸新聞松方ホール	内橋克人、河合雅雄、芦田健太郎、林官嗣、貝原俊民
1999／1／8～31	「忘れないで、あのとき」展－1.17大震災からのメッセージー（＊）	朝阪神・淡路大震災記念協会、阪神・淡路大震災復興支援館	フェニックスプラザ	震災資料の展示、震災映像アーカイブ、阪神・淡路大震災記念協会が行う調査研究記念事業の紹介
99／1／10～17	震災写真展「大学から1999」	UNN 関西学生報道連盟（神大、関学大など8大学新聞部）	神戸学生青年センター	写真パネル展「震災を見つめる人々」「今も残る震災」「大学の当時と今」
99／1／12～24	防災関連資料展（＊）	西宮市立中央図書館	西宮市中央図書館	
99／1／13～19	長島義則敦神大震災写真展	神戸ハーバーサーカス	神戸ハーバーサーカス	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1999／1／16－17	第4回阪神・淡路大震災犠牲者追悼のつどいあなたの思い出を灯してください－失った命の数をローソクの灯火にこめて－	ボランティア団体ユー・アイアソシエーション、1．17追悼のつどい実行委員会	昆陽池公園中央広場	
99／1／16－29	阪神・淡路大震災資料展－復旧から復興へ～（＊）	神戸市立中央図書館	神戸市立中央図書館	
99／1／17	「神戸の壁」追悼集会	神戸の壁保存実行委員会（代表：三原泰治）	神戸の壁広場前	
99／1／17	1．17、KOBEに“灯り”を（＊）	1．17、KOBEに“灯り”をともす会	東遊園地ほか	震災を語り継ぐため竹筒1万3千本で「1．17KOBE」の文字を描き、中にローソクを浮かべ点灯、灯りをテーマにした関連行事を実施
99／1／17	KOBE 1．17市民のつどいinながた「鎮魂と復興を灯りに託し、ながたから」	同実行委員会（事務局：エフエムわいわい）	ピフレホール前広場	
99／1／18	全日本仏教青年会全国大会「うつりゆく時代の中で普遍的なものは何か？」	全日本仏教協会	神戸ポートピアホテル	テーマ「信仰」「救い」「電脳－仏教とマルチメディア」、記念講演：丸山浩路（手話通訳者）

〈資料提供〉　㈶21世紀ひょうご創造協会

〈参考文献〉

「震災復興関連イベント等の事例収集と分析に関する調査研究」㈶21世紀ひょうご創造協会　1999年3月
「兵庫地域研究　通巻15号」神戸新聞情報科学研究所　1999年2月
「復旧・復興・飛翔　1．17　阪神・淡路大震災3周年記念事業」㈶阪神・淡路大震災記念協会　1998年
「復旧・復興・飛翔　1．17　阪神・淡路大震災4周年記念事業」㈶阪神・淡路大震災記念協会　1999年

〈「各種シンポジウム・セミナー・イベント等」の第２巻からの全データの集計〉（注）

１．分類別

（表１）

分　　類	95/2～96/1計	96/2～97/1計	97/2～98/1計	98/2～99/1計	合　　計
１．科学・技術	99	54	48	42	243
	12.96%	6.50%	9.13%	7.18%	8.98%
２．行政・政治	37	35	25	34	131
	4.84%	4.21%	4.75%	5.81%	4.84%
３．まちづくり	170	98	58	58	384
	22.25%	11.79%	11.03%	9.91%	14.19%
４．産業・労働	96	64	37	41	238
	12.57%	7.70%	7.03%	7.01%	8.80%
５．保健・医療	59	50	30	21	160
	7.72%	6.02%	5.70%	3.59%	5.91%
６．福祉	34	49	34	33	150
	4.45%	5.90%	6.46%	5.64%	5.54%
７．ボランティア・市民活動	72	59	38	63	232
	9.42%	7.10%	7.22%	10.77%	8.57%
８．環境	17	8	11	17	53
	2.23%	0.96%	2.09%	2.91%	1.96%
９．文化・教育	77	292	156	159	684
	10.08%	35.14%	29.66%	27.18%	25.28%
10．くらし	66	51	73	88	278
	8.64%	6.14%	13.88%	15.04%	10.27%
11．その他	37	71	16	29	153
	0.01%	0.01%	0.03%	0.03%	0.00%
合　　計	764	831	526	585	2,706
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

（図１）

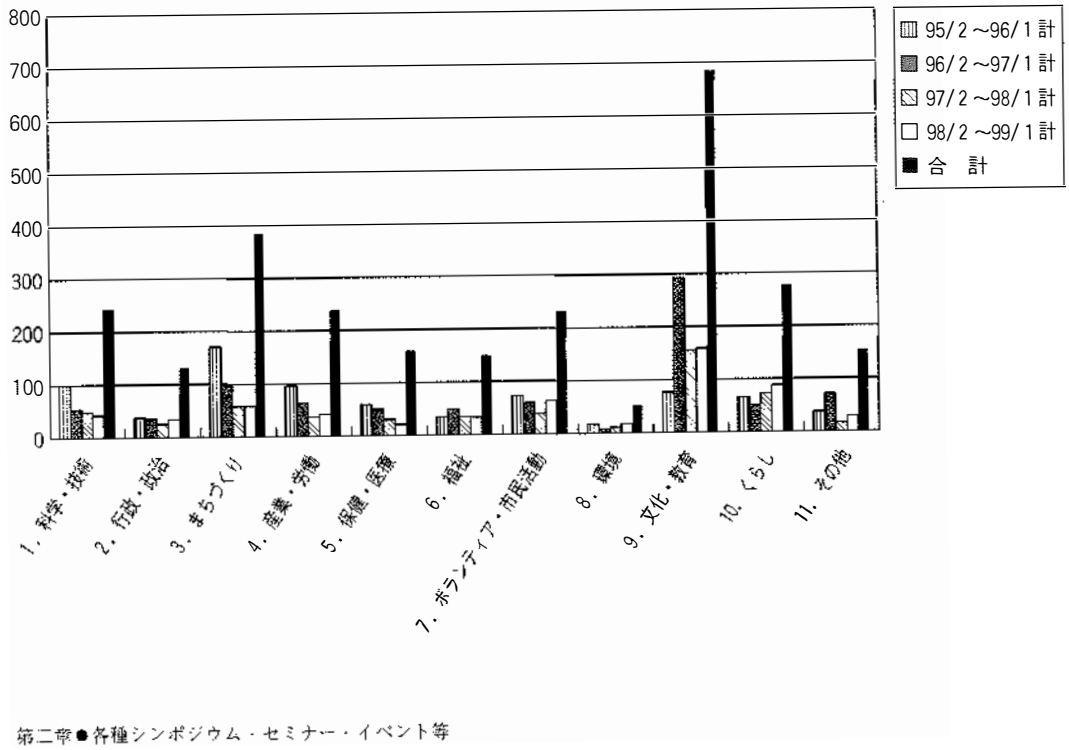

2．時期別

（表２）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合　計
95/2～96/1	21	33	59	85	82	91	42	30	16	77	34	194	764
	2.75%	4.32%	7.72%	11.13%	10.73%	11.91%	5.50%	3.93%	2.09%	10.08%	4.45%	25.39%	100.00%
96/2～97/1	90	54	67	66	51	61	66	86	62	90	44	94	831
	10.83%	6.50%	8.06%	7.94%	6.14%	7.34%	7.94%	10.35%	7.46%	10.83%	5.29%	11.31%	100.00%
97/2～98/1	42	39	36	41	32	37	34	30	41	44	22	128	526
	7.98%	7.41%	6.84%	7.79%	6.08%	7.03%	6.46%	5.70%	7.79%	8.37%	4.18%	24.33%	100.00%
98/2～99/1	69	54	40	52	46	34	37	35	51	34	25	108	585
	11.79%	9.23%	6.84%	8.89%	7.86%	5.81%	6.32%	5.98%	8.72%	5.81%	4.27%	18.46%	100.00%
合　計	222	180	202	244	211	223	179	181	170	245	125	524	2,706
	8.20%	6.65%	7.46%	9.02%	7.80%	8.24%	6.61%	6.69%	6.28%	9.05%	4.62%	19.36%	100.00%

（件）

（図２）

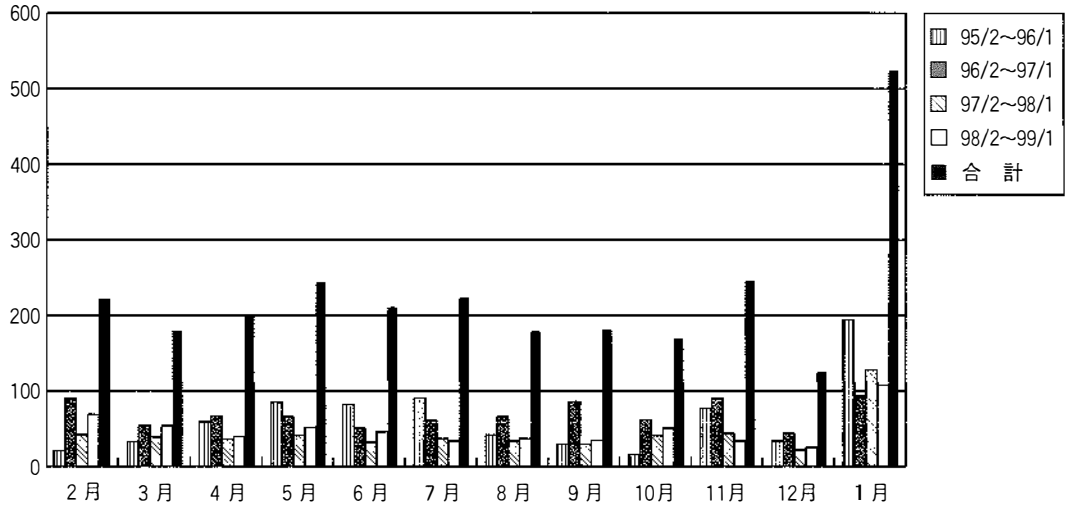

（注）95年１月分については対象期間を揃えるために除いています。

第三章

震災復興関連インターネット・ホームページURL集

1．大学・研究機関		
サイト名	URL	備考
室崎研究室のホームページ	http://133.30.66.155/	阪神・淡路大震災における犠牲者の被災実態調査
東京経済大学コミュニケーション学部山田晴通研究室「阪神大震災（兵庫県南部地震）踏査報告」	http://camp.ff.tku.ac.jp/YAMADA-KEN/Y-KEN/fullt ext/95HQ.html	1995年1月18日（発生2日目）：西宮市・芦屋市・神戸市東灘区
住まい・街・環境の計画と政策を考える（早稲田大学早田研究室）	http://faculty.web.waseda.ac.jp/sohda/index-j.html	論説：トルコ、台湾大震災の教訓と地域の自主防災
弘前大学人文学部　社会構造論研究室／社会学研究室	http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/yama/yuusuke.html	阪神・淡路大震災における災害ボランティア研究
地域自主防災調査結果報告	http://irene.doshisha.ac.jp/seni/g95/jishurepo.htm	自主防災組織最終報告、自主防災組織の今後の展開についての研究
阪神・淡路大震災調査・研究成果概要（早稲田大学）	http://organization.web.waseda.ac.jp/kyomubu/gaku95/hanshin/index.html	淡路島漁業集落復興支援調査および復興計画策定に関する研究ほか
神戸大学都市安全研究センター	http://pandora.kobe-u.ac.jp/~tosi/	概要
静岡大学教育学部総合科学教室　小山真人研究室	http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/public_html/Welcome.html	火山学一般、歴史時代の火山噴火・地震活動史、テクトニクス，地震テクトニクス、地震・火山防災の在り方など
芝浦工業大学土木工学科　地震防災研究室	http://www.db.shibaura-it.ac.jp/eq-net/index.html	地震に関するリンク集など
防災教育関連の論文のページ	http://www.geocities.co.jp/Berkeley/3583/	論文のダウンロード
姫路工業大学福島研究室	http://www.hept.himeji-tech.ac.jp/~fukushima/	阪神・淡路大震災（マップで見る被災と復興）
財団法人消防科学総合センター	http://www.isad.or.jp/	概要
震災復興支援実態調査ネットワーク	http://www.kobe-du.ac.jp/env/e-quake/index.html	概要
稲本洋之助　論文・講演速記リスト	http://www.misawa.co.jp/TOTOKEN/研究論文/稲本研究/稲本目次.htm	住宅復興関係論文
京都大学防災研究所地震予知研究センター（最近の地震情報）	http://www.rcep.dpri.kyoto-u.ac.jp/main/eqinfo/eqinfoJ.html	近畿地方およびその周辺で発生した浅い地震（30km以浅）の震央分布図
神戸大学ニュースネット委員会	http://www.std.kobe-u.ac.jp/newsnet/index.html	阪神大震災を調べる!!ホームページほか
小西砂千夫のページ（関西学院大学産業研究所教授）	http://www.stylebuilt.co.jp/konishi/	阪神・淡路大震災に関する著作、論文など
関西学院大学社会学部立木茂雄研究室	http://www.soc.kwansei.ac.jp/tatsuki/index.shtml	概要
地震国際フロンティア研究プログラム	http://yochi.iord.u-tokai.ac.jp/	概要

2．学会等		
サイト名	URL	備考
日本建築学会　災害委員会	http://konzou.cc.kogakuin.ac.jp/Saigai/mdxNO.html	最新災害情報
地震火山・夏のセミナー＆シンポジウム報告	http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/izu/index.html	日本地震学会・日本火山学会共催
第4回都市直下地震総合シンポジウム'99 Kobe	http://www.kt.rim.or.jp/~isss/chokka/panel.html	概要

3．学校		
サイト名	URL	備考
兵庫県立芦屋高校（震災と復興の記録）	http://www.sanynet.ne.jp/~kenashi/mokuji.html	震災復興記録

4．行政関係		
サイト名	URL	備考
兵庫県　（被害状況・復旧状況）	http://web.pref.hyogo.jp/syoubou/kako/jyokyo.htm	

アジア防災センター	http://www.adrc.or.jp/top.asp?lang=jp	概要
消防庁　災害情報	http://www.fdma.go.jp/html/infor/index.html	最新災害情報
ひょうご投資サポートセンター	http://www.hero.or.jp/his/	企業進出に関する様々な情報
阪神淡路大震災による人身被害の実態（人口動態統計による）	http://www.hyogo.med.or.jp/EQDOTA.htm	厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課・発表
兵庫県産業情報センター　ひょうごの景気	http://www.hyogo-iic.ne.jp/cake/start.html	兵庫県下の景気動向
兵庫県　県民ボランタリー活動の広場	http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/v-hyogo/	特定非営利活動促進法関係
地震調査研究推進本部の活動	http://www.jishin.go.jp/main/welcome.htm	概要
地震災害過程の総合シミュレーションに関する研究	http://www.miki.riken.go.jp/team1/pamph1_j.html	概要
法務省矯正局（震災下の心理相談活動）	http://www.moj.go.jp/KYOUSEI/kyo07_2.htm	概要

5．団体		
サイト名	URL	備考
（財）住宅総合研究財団特別研究助成 仮設住宅の居住環境改善に関する問題発見および問題解決	http://www.asojuku.ac.jp/arc/tem/index.html	財団法人住宅総合研究財団特別研究助成
兵庫県中小企業同友会	http://www.doyu.or.jp/	概要
日本消防団協会	http://www.g-web.com/JVFA/	概要
阪神・淡路大震災に関連する兵庫県弁護士会の資料	http://www.hyogo-tc.ne.jp/~bengoshi/shinsai/shinsai_list.htm	弁護士会保有資料
IAEE (International Association for Earthquake Engineering)	http://www.iaee.or.jp/	概要
損害保険料率算定会	http://www.sonsan.or.jp/	地震保険調査報告など
都市防災推進協議会	http://www.trendpro.co.jp/bousaitoshi/index.htm	概要

6．企業		
サイト名	URL	備考
耐震改修ガイド（大林組）	http://mms.obayashi.co.jp/taishin/index.html	耐震補強システムと補強実績
三菱総合研究所（情報ステーション都市災害の100年）	http://xing.mri.co.jp/research/research/bousai/index.html	災害の教訓

7．まちづくり関係		
サイト名	URL	備考
学芸出版社（建築・まちづくり）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/	阪神大震災復興市民まちづくり支援のページ
（まちづくり実践ゼミ～復興まちづくりの現場から～）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/ikiiki/index.htm	平成９年度／まちづくり大学専門講座
（報告・きんもくせい）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/s_kin/index.htm	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
まちづくり株式会社　コー・プラン	http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/	概要
こうべまちづくりセンター	http://www.kobe-toshi-semb.or.jp/matisen/	概要

8．ボランティア・NPO関係		
サイト名	URL	備考
週末ボランティア	http://www.at.jpn.org/~weekend/	被災者支援のために、週末１度の善意を生かすグループ
ワールドNGOネットワーク（WNN）	http://www.center.osaka-u.ac.jp/people/wnn/wnn/WNN.html	概要
市民活動センター・神戸	http://www.dodirect.com/kiroku/index.html	概要
（情報誌　みみずく）	http://www.dodirect.com/kiroku/mimizuku/index.html	
NPO関係ホームページ	http://www.epa.go.jp/98/a/19981027jpmenu/npomenu.html	関連情報など

NPO 政策研究所	http://www.jca.apc.org/npa/	概要
きょうと NPO センター	http://www.jca.ax.apc.org/ohbora/kyotonpo/	概要
宝塚 NPO センター	http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/	概要
特定非営利活動促進法（NPO 法）全文	http://www.kk.iij4u.or.jp/~comet/npolaw/NPOLaw.html	
特定非営利活動促進法案関連・最近のリンク集	http://www.kk.iij4u.or.jp/~comet/npo-link.html	
毎日新聞 VV ボランティア	http://www.mainichi.co.jp/eye/branch/vv/index.html	日本で初めてのボランティア情報専門紙面
阪神大震災ー情報ボランティアとコンピュータ・ネットワークー	http://www.ntt.co.jp/mirror/shinsai/	情報ボランティアとコンピュータ・ネットワークがはたしたやくわりなど
淡路島ボランティア情報　「そよ風の窓」	http://www.page.sannet.ne.jp/chishiro/	大震災から学ぶものほか
緊急救援　トルコ大地震・これまでの流れ	http://www.pure.co.jp/~ngo/erc/199908trk/199908trkold1.html	概要
被災地 NGO 協働センター広報誌「じゃりみち」	http://www.pure.co.jp/~ngo/jyari.html	被災地 NGO 協働センター広報誌
市民フォーラム21・NPO センター	http://www.sf21npo.gr.jp/centre/homepage/index-j/index-j.html	概要
神戸復興塾	http://www.survival.org/fukkoujuku/index.htm	概要
東京ボランティア・市民活動センター	http://www.tvac.or.jp/	概要
NPO の MIRRORS&WINDOWS	http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/	日本の NPO のうごきを、かってにおいかけている情報ページ
コミュニティ・サポートセンター神戸	http://www2u.biglobe.ne.jp/~cskobe/	概要

9．記録・報告・情報

サイト名	URL	備考
体験的「コミュニティ」防災論…新市街地における自主防災体制造りの経験から…	http://apollo.m.ehime-u.ac.jp/~sitoh/kobayasi.html	「コミュニティ防災」のあり方
地震をめぐる空想	http://home.intercity.or.jp/users/JAKI/4quake/41quake_repo.html	地震発生から約３カ月の出来事
松本正人のホームページ	http://homepage1.nifty.com/mama/index.html	阪神大震災時の記録
間違いだらけの被災現場	http://japanwave.net/zisin/	被災者本人の体験談
レインボーハウス	http://member.nifty.ne.jp/ashinaga/	震災遺児の心の癒しを実践する虹の家
防災ネットワークプラン	http://member.nifty.ne.jp/BOUSAI_NWP/	「より良く生きるための防災」をみなさんといっしょに考えて行くページ
JA3DO のホームページに	http://member.nifty.ne.jp/JA3DO/	阪神大震災から５年経ちました（写真）
Phote Gallery R／永久記憶としての写真	http://www.asahi-net.or.jp/~NC9R-YSD/	震災定点観測の5年間
火消し健ちゃんの落書き	http://www.bekkoame.ne.jp/~k-tomita/	消防の心得など
地震予知と地震調査研究に関係した組織	http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/abe/abe-homepage.html	地震予知と地震調査研究に関する組織
あの日をわすれない	http://www.fsinet.or.jp/~azuki/daishinsai/index.htm	震災記録
奈良新聞義援金問題	http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1795/narasinbun/narasinbun-list.htm	概要
浜風の家	http://www.hamakaze-no-ie.or.jp/	震災の遺児／孤児／被災児のための心のケアーハウス
地震に関する基礎講座	http://www.hypermedia.or.jp/jjs/kiso/	地震情報新聞
他言語で災害情報を！	http://www.jp.reul.com/kobe/	外国人住民への情報提供
海文堂書店海文堂ギャラリー／アートエイド	http://www.kaibundo.co.jp/ka-aid.htm	アートアイド神戸

Welcome to Sky Earth	http://www.kiwi-us.com/~skyearth/index.html	阪神大震災での救援活動の報告
神大震災から学ぶ災害医療	http://www.med.hiroshima-u.ac.jp/~gl1eras/hanshin.html	今後の日本の災害医療のあり方について
有限会社エイディアイ災害救援研究所	http://www.mmjp.or.jp/adi/	概要
わかりやすい地震対策	http://www.pieq.co.jp/jisin.html	日頃からの心がけ
東京テレポートセンター	http://www.tokyo-teleport.co.jp/japanese-sj/	被災者支援広域情報通信ネットワーク推進協議会など
震災モニュメントマップ	http://www1.plala.or.jp/monument/	神戸・阪神・淡路に建てられた120のモニュメントのすべてを紹介
THE EARTHQUAKE ～地震学入門～	http://www3.justnet.ne.jp/~m-nasuno/WELCOME.HTM	地震学の理論など

10. リンク集		
サイト名	URL	備考
オカダ作　災害関連リンク集	http://www.nara-wu.ac.jp/life/soceco/d_link.html	

（注）新たに見つけたURL及びURL変更分

第四章

㈶阪神・淡路大震災記念協会の活動

1995年（平成７年）10月10日に政府の「阪神・淡路復興委員会」が「10カ年を通じて復興のために特に重要と認められる戦略的プロジェクト、あるいは、復興のシンボルとして相応しい施策・事業」である「復興特定事業」のうち、「極めて意義あるもの」として阪神・淡路大震災記念プロジェクトを提言した。

この提言を受けて、1996年（平成８年）４月26日に国、兵庫県、神戸市で構成される「阪神・淡路大震災記念プロジェクト検討委員会」が設置されて検討が進められ、1997年（平成９年）１月10日に阪神・淡路大震災記念プロジェクト関連の特定復興事業の中間まとめが行われ、その中で「阪神・淡路大震災記念協会の設立」が実施すべき事業として位置づけられた。

そして、上記中間まとめを基に、同年１月16日に政府の阪神・淡路復興対策本部会議において、本協会をはじめとする復興特定事業が選定され、確定するとともに、政府として重点的かつ効果的に必要な支援を行うこととされた。

1997年12月４日に財団法人阪神・淡路大震災記念協会設立発起人会が開催され理事長には元官房副長官の石原信雄・財団法人地方自治研究機構理事長が就任し、12月26日財団法人阪神・淡路大震災記念協会が設立され神戸クリスタルタワー11階に事務所を開設した。

1998年（平成10年）１月17日に第１回理事会を開催した。

趣旨

○阪神・淡路大震災からの復旧・復興の状況や震災から得られた様々な教訓を踏まえ、人類の安全と共生について、総合的な調査研究を行い、それらを広く情報発信することにより、全国の災害対策はもとより、大都市機能の改善並びに地方都市及び農山漁村の整備、ひいては、人と自然が共生する安全かつ適正な国土の形成に資する

○阪神・淡路大震災の記念となる構想の具体化方策の調査研究

○１月17日の「防災とボランティアの日」及び「週間」を広く国民に啓発するため、毎年、震災の教訓を共有し、継承する事業を展開する

事業内容

⑴　人類の安全と共生に係る総合的な調査研究

［研究課題］

①阪神・淡路大震災の経験を生かした災害対策の調査研究

②新しい社会システムなど21世紀文明の創造に寄与する調査研究

⑵　阪神・淡路大震災メモリアルセンター等の震災記念となる長期的な復興関連の具体化方策の検討

⑶　阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集整理・保存

⑷　阪神・淡路大震災周年記念事業の実施

出捐団体

兵庫県・神戸市・尼崎市・明石市・西宮市・洲本市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三木市・川西市・津名町・淡路町・北淡町・一宮町・五色町・東浦町・緑　町・西淡町・三原町・南淡町

基本財産　　2億5千万円

（組織図）

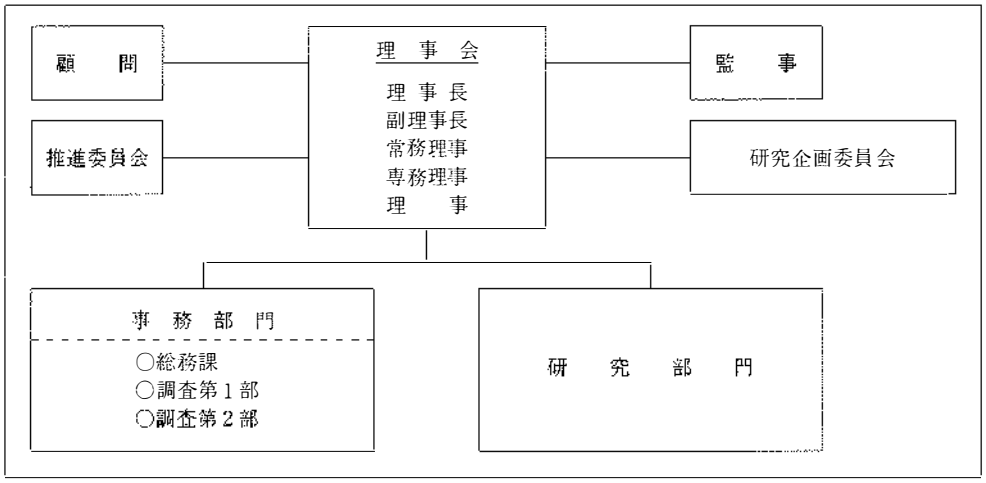

1997年度（平成9年度）事業内容

1．阪神・淡路大震災の経験を生かした防災、都市構造、社会システムなど人類の安全と共生に係る諸問題の総合的な調査研究

1998年1月19日に開催した第1回研究企画委員会（委員長：芹田健太郎）において、「人類の安全と共生にかかる総合的な調査研究」について

○阪神・淡路大震災の経験を生かした災害対策の調査研究

○新しい社会システムなど21世紀文明の創造に寄与する調査研究

の2本の方向を基に第1回及び第2回の研究企画委員会において、議論された。

この結果、これら当協会の研究方向を認識しそれに沿って、1998年度（平成10年度）からの調査研究は、次の2つの事項を基本方針として、当協会の研究の端緒となるものから始めることで委員の意思統一が図られた。

（基本方針）

○教訓を生かした新しい施策の提案―21世紀文明の創造

○阪神・淡路大震災の経験（震災当時から復旧・復興の過程）の集積と伝承

―震災の風化防止

（研究企画委員会開催実績）

1998年１月19日（月）第１回研究企画委員会　議事：研究の基本方針について
1998年２月13日（金）第２回　〃　議事：　〃
1998年３月23日（月）第３回　〃　議事：研究テーマ、実施方法

1998年度（平成10年度）は、協会の研究方向の端緒となるテーマを設定することとし、震災を契機に問題提起されながら未だに未着手のものを各委員から23テーマを提案いただき、これらの中から、上記基本方針及び各委員の問題意識の共通項目をもとに次の６テーマが選定された。

○教訓を生かした新しい施策の提案―21世紀文明の創造

自然と社会の破壊を研究課題として、阪神・淡路大震災を教訓とした、災害対策や21世紀文明の都市（都心）づくりを研究する。

〔研究テーマ〕

- 新しい地域経済システムと都市コミュニティ（リーダー：林　敏彦）
- 都市の新しいコミュニティと環境形成（リーダー：中瀬　勲）
- 地盤情報を活用した被災分布の究明（リーダー：沖村　孝）
- 国際セミナー「近代文明の新次元」

○阪神・淡路大震災の経験（震災当時からの復旧・復興の過程）の集積と伝承
―震災の風化防止

震災の記録を体系的に整理するため、既存情報の分類整理方法の検討及び未来への証言として震災当時、復旧・復興過程の対応者の記憶の録画化など基礎的な調査を始める。

〔研究テーマ〕

- 災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築（リーダー：五百旗頭真）
- 震災資料の分類・公開基準（リーダー：端　信行）

２．阪神・淡路大震災からの復興の記念となる事業の企画・立案及び調査研究

阪神・淡路大震災からの復興の記念となる「阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想」、「20世紀博物館群（仮称）構想」に関してその推進方策等について兵庫県及び神戸市と情報交換するとともに、特に「20世紀博物館群（仮称）構想」に関しては、神戸市が㈶千里文化財団に設置・運営委託している「基本計画策定検討委員会（委員長：梅棹忠夫）」及

び「作業委員会」にオブザーバーとして参加し、現在の検討状況の把握に努めた。

3．阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集整理・保存

国土庁から「防災関係情報収集・活用調査（阪神・淡路地域）」を受託し、被災地に密着した既存ローカル情報等の収集を行うとともに、関係機関の担当者や現場当事者などからヒアリング調査等を行うことにより、防災上の課題や教訓を取りまとめた。

【「防災関係情報収集・活用調査（阪神・淡路地域）」の概要】

〈目　的〉

阪神・淡路大震災に係る地元自治体・関係公共機関等が作成した各種調査報告書、各種提言集及び実際の活動状況等の阪神・淡路地域に密着したローカル情報等の収集・整理を行うとともに、各機関の担当者や現場担当者などからヒアリング調査等を行う琴により、防災上の課題等を整理し、今後の中央・地域の防災対策の推進に資する。

〈調査項目〉

⑴　阪神・淡路大震災に関する既存ローカル情報等の収集

⑵　ヒアリング調査等

⑶　データの選別・分類

〈調査期間〉

1998年１月５日～３月27日

4．阪神・淡路大震災の教訓を共有し、継承する阪神・淡路大震災周年記念事業啓発及び実施

⑴　３周年記念事業（21世紀文明への展望シンポジウム）の実施。

⑴　日　時　　1998年（平成10年）１月17日　13：30～17：30

⑵　場　所　　兵庫県民会館９階ホール

⑶　内　容

①阪神・淡路大震災３周年記念事業総合フォーラム開会式

- 開会あいさつ　井戸敏三（兵庫県副知事）
- 報告「阪神・淡路地域の復興に向けての国の取組み」
  近藤茂夫（国土事務次官・阪神・淡路復興対策本部事務局長）

②21世紀文明への展望シンポジウム

• あいさつ　石原信雄（㈶阪神・淡路大震災記念協会理事長）
• 基調講演　「21世紀・情報文明の波とコミュニケーションの変容」
ダニエル・ベル（ハーバード大学名誉教授）
「21世紀情報文明と日本」
梅棹　忠夫（国立民族学博物館顧問）
聞き手：井野瀬久美恵（甲南大学文学部教授）
• パネルディスカッション
「21世紀情報文明と世界・アジア・日本」
コーディネーター
下河辺　淳（東京海上研究所理事長、元阪神・淡路復興委員会委員長）
パネリスト
五百旗頭　真（神戸大学法学部教授）
井野瀬久美恵（甲南大学文学部教授）
公文　俊平（国際大学グローバルコミュニケーションセンター所長）
月尾　嘉男（東京大学大学院工学研究科教授）
貝原　俊民（兵庫県知事）

⑵　１．17宣言策定に対する支援

「１．17宣言検討懇話会」（座長：下河辺　淳）において第１回１．17宣言文を検討し、1998年（平成10年）１月17日に阪神・淡路大震災犠牲者追悼式典において次のとおり第１回宣言がなされた。

１．17宣言

１月17日は忘れない。

一瞬にして私たちの街が崩壊した。
家族を、友人を、財産を失ってはじめて、
築き上げてきた近代都市の脆さをかみしめた。

技術の不足も、社会の不備もあっただろう。
しかし、それらを過信し、危機感をもてなくなっていた、
私たちの中の油断をまず、悔やまなければならない。
明日の安全は、個人の意識に始まる。

そして、生産だけにとどまることなく、
生み出されたものを有効に、安全に使いこなせる社会を、
皆で模索していかなければならない。

過酷な現実の中から、
声を掛け合い、助け合い、立ち上がってきた。
社会の基盤を失った被災地で、復興の原動力となったのは、
家族や、地域の、身近な人々のつながりだった。

瓦礫の山を前にした私たちに、
日本中、世界中から届いた、ボランティアの精神。
再び前へと進む勇気をもたせてくれた。
地域も企業も国をも越えた、大きな力に気付かせてくれた。

人と人とがつながっているということは、
なんと心強いのだろう。
人と人とがつながっているということは、
どんなに大きな力となるのだろう。

もとの生活を取り戻し、経済が復興しても、
危機感だけは失わぬよう、たゆまぬ努力を続けよう。
六千人を超える亡くなった人々への鎮魂のためにも、
いまだ生活の基盤が整わない人々のためにも、
忘れるわけにはいかない。

ただひたすらに走り続ける競争の時代ではない。
行政組織も、営利組織も、非営利組織も教訓を生かして、
防災性の高いまちづくりに努力を続けなければならない。

現実をしっかりと見つめ、生きていこう。
自然への畏敬を胸に抱き、人としての生活を尊重して、
確かな人の輪を、築いていきたい。
豊かな明日のために、
今日を真剣に生きていこう。

私たちは、1995年１月17日午前５時46分、
阪神・淡路地方を襲った大震災の体験を教訓として、
すべての都市が、安心して住める安全な都市として
再生することに貢献し、
世界に協力の輪を広げていきたい。

1998年１月17日

１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議

1998年度（平成10年度）事業内容

１．阪神・淡路大震災の経験を生かした防災、都市構造、社会システムなど人類の安全と共生に係る諸問題の総合的な調査研究

（研究課題）

①阪神・淡路大震災の経験を生かした災害対策の調査研究

②新しい社会システムなど21世紀文明の創造に寄与する調査研究

（研究企画委員会開催実績）

第１回　1998年５月12日（火）　議事：1998年度研究テーマの選定

⑴　杯敏彦委員研究会

（研究テーマ）　新しい地域経済システムと都市コミュニティ

①内　容

物質文明がもたらした大都市と大量生産・大量消費システムとの相関関係とその脆弱性を明らかにし、情報化にともなう量から質への価値転換やコミュニティビジネスなどの新しいアクターの出現に焦点を当てながら、新しい経済システムと都市のあり方を提言する。

②研究主体

リーダー：林　　敏彦　　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

メンバー：加藤　恵正　　神戸商科大学商経学部教授

橋本　介三　　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

吉田　順一　　神戸大学経営学部教授

③研究期間：２年間（1998年～1999年）

④1998年度実績

（研究会の開催）

開　催　日　時	議題・ゲストスピーカー
第１回1998年７月13日(月)	「情報」をキーワードに問題提起　林　敏彦
第２回　　８月３日(月)	コミュニティビジネスについて　加藤　恵正
第３回　　８月18日(火)	ビジネスコミュニティについて 加護野忠男（神戸大学経営学部教授）

(2)　中瀬委員研究会

（研究テーマ）　都市の新しいコミュニティと環境形成

①内　容

環境問題、まちづくりに関して、住民の意思や参加、住民組織、つまり新たなコミュニティ形成などが問われている。環境・緑と地域社会・住民参加や組織に焦点をあてて新たなまちづくりのあり方を提言する。

②研究主体

リーダー：中瀬　　勲　　姫路工業大学自然・環境学科研究所教授

メンバー：加藤　恵正　　神戸商科大学商経学部教授

角野　幸博　　武庫川女子大学生活環境学部教授

③研究期間：２年間（1998年～1999年）

④1998年度実績

（研究会の開催）

開　催　日　時	議　　題
第１回1998年８月５日(水)	研究の進め方について
第２回　　８月３日(月)	緑を媒介としたコミュニティ活動に関する研究発表
第３回　　８月18日(火)	大都市における住民主体の環境形成調査に係る調査内容の検討

⑶　沖村委員研究会

（研究テーマ）　地盤情報を活用した被災分布の究明

－兵庫県南部地震の震源波の確定と地盤動的応答解析

①内　容

兵庫県南部地震の震源波を実測波及び理論的な解析により推定するとともに、この地震波を用いて、建築及び土木構造物が存在する地盤の応答波形を求め、今回の地震の分布の特徴を究明する。その結果を将来の地震危険度マイクロゾーニング等の活用に供する。

②研究主体

リーダー：沖村　　孝　神戸大学都市安全研究センター教授

メンバー：佐藤　忠信　京都大学防災研究所教授

南部　光広　応用地質㈱関西事業本部企画部部長

岸本　英昭　日本コンピューターコンサルタンツ㈱代表取締役

③研究期間：３年間（1998年～2000年）

④1998年度実績

ア．研究会の開催

開　催　日　時	議　　題
第１回1999年２月５日(金)	研究計画について
第２回　　２月24日(水)	地震動解析業務の進め方について

イ．断層破壊過程、地震動推定手法についての文献調査

ウ．地盤モデルの入力データ作成

⑷　五百旗委員研究会

（研究テーマ）　災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築

①内　容

阪神・淡路大震災により災害発生後の対応の如何が被害軽減に大きな役割を果たすことが明らかになり、災害発生後の危機管理体制に関する研究の必要性が増している。

従来にない未曾有の被害規模となった今回の震災は、災害規模の量的な拡大が災

害対応の面でもこれまでにない課題を生み、災害対応に対する考え方についての質的な転換をせまるものとなった。本研究では、こうした新しい災害対応の課題を整理し、従来の災害対応との関連性を明らかにすることによって、総合的な災害対応プロセスのモデル化を行う。

②研究主体

リーダー：五百旗頭　真　　神戸大学法学部教授

メンバー：五百旗頭チーム

久米　郁男　　神戸大学法学部教授

林春男チーム

瀬尾　征男　　東京海上リスクコンサルティング

重川希志依　　都市防災研究所

田中　重好　　弘前大学人文学部教授

柳原　良造　　ハイパーリサーチ㈱

室崎チーム

鐘江伊三夫　　神戸大学都市安全研究センター教授

太田　　祐　　山口大学工学部教授

大西　一嘉　　神戸大学工学部教授

③研究期間：3年間（1998年～2000年）

④1998年度研究実績

ア．行政関係者に対する震災当日の事象と対応状況についてのインタビュー
1件

イ．中央区において震災復興に従事したオピニオンリーダー、行政関係者、地元企業支店長等と研究メンバーによるグループディスカッション
6件

ウ．長田区の中小企業の経営者等に対するインタビュー
11件

エ．震災で亡くなった人の家族等に対するインタビュー
70件

(5) 端委員研究会

（研究テーマ） 震災資料の分類・公開の基準

①内　容

阪神・淡路大震災に関連する報告書や体験記などの資料・記録は、未曾有の大都市直下型地震の経験を記すものであり、震災から学んだ貴重な教訓として、広く地域や時代を超えて生かしていかなければならない。

このため、現在、㈶阪神・淡路大震災記念協会において収集・保管している阪神・淡路大震災関連資料について、その整備・分類方法や公開基準を検討する。

②研究主体

リーダー：端　　信行　　国立民族学博物館教授

メンバー：芝村　篤樹　　桃山学院大学経済学部教授

稲葉　洋子　　神戸大学付属図書館情報管理課情報管理第一掛長

洲脇　一郎　　神戸市立博物館学芸課長

宮本　　博　　兵庫県立図書館司書

山崎　　均　　兵庫県教育委員会事務局社会教育・文化財課主査

③研究期間：３年間（1998年～2000年）

④1998年度実績

（研究会の開催）

開　催　日　時	議題・ゲストスピーカー
第１回1998年６月30日(火)	研究の進め方 資料整備の基本的方法
第２回　　７月30日(木)	資料収集・整理の現状と課題
第３回　　10月５日(月)	資料収集・整理の現状と課題 「尼崎市における震災資料・文書の保存について」 辻川　敦（尼崎市立地域研究史料館係長） 「フラーフを活用した震災資料の分類について」 田中　聡（京都大学防災研究所助手） 資料の分類方法
第４回　　11月27日(金)	資料の分類方法 市民参加型イベントのあり方
第５回1999年２月５日(金)	資料の分類方法 資料の公開基準
第６回　　３月16日(火)	中間まとめ

(6)　国際セミナー

①テーマ　近代文明の新次元ー情報革命の進展による「交流と多様性」について

②内　容

情報の伝達は、情報・通信機器の技術革新によって国家や民族の枠組みを越え、瞬時に拡がり、近代文明の新たな局面を生み出している。

情報革命がもたらす「交流と多様化」のサイバー社会が「経済システム」、「エコロジー（生態環境）」、「都市空間」に与えるインパクトについて考察し、21世紀文明を展望する。

③メンバー

セッション1「経済システム」

林　　敏彦　　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

加藤　恵正　　神戸商科大学商経学部教授

M in-shyong L in　㈶工業技術院副委員長

セッション2「エコロジー（生態環境）」

中瀬　　勲　　姫路工業大自然・環境科学研究所教授

服部　　保　　姫路工業大学自然・環境科学研究所教授

小浦　久子　　大阪大学大学院工学研究科教授

セッション3「都市空間」

橋本　介三　　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

Andrzej Wojtczak　WHO神戸センター所長

舟橋　國男　　大阪大学大学院工学研究科教授

セッション4「総括」

④実施時期：1998年9月30日～10月1日

⑤参加人数（研究者を対象）

各セッション　　30名程度

延べ105名

2．阪神・淡路大震災からの復興の記念となる事業の企画・立案及び調査研究

(1)　阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想

阪神・淡路大震災の体験と貴重な教訓を被災地のみでなく全世界の共通財産とし

て次代に継承するため、震災のメモリアル被災地復興に向けたシンボルとして、「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」を整備する。

（1998年度実績）

メモリアルセンターに関連する既存の施設や計画の概要（機能・課題）を調査するとともに、有識者、民間団体代表者、行政関係者らで構成する基本構想検討委員会（座長：新野幸次郎㈶都市問題研究所長）を設置し、センターの「基本構想」（基本的考え方）をとりまとめている。

〈基本構想検討委員会〉

第１回　1999年２月17日（水）　メモリアルセンターの基本理念、基本構成
第２回　　３月27日（土）　基本構想（基本的考え方）素案

(2) 神戸文明博物館群（20世紀博物館群）構想

20世紀のめざましい科学技術や発展の足跡を振り返り、それを形あるものとして総合的・体系的に21世紀に継承するとともに、青少年はじめ市民が科学技術や文化について理解と関心を深めることにより、科学技術の水準の向上、経済社会の発展、新しい文化の創造などに資するため、人々が学び、楽しめる参加体験機能、研究機能、ネットワーク機能をあわせもつ複数の博物館群を国営明石海峡公園（神戸地区）の隣接地において整備する。

（1998年度実績）

学識経験者で構成する基本計画策定委員会（委員長：梅棹忠夫国立民族学博物館顧問）を設置し、整備方針、管理運営計画、博物館の誘致方策などを含めた「基本計画」の策定作業を行っている。また、民間活力導入（PFI）等、構想の具体化に向けた方策の調査・研究を進めている。

〈基本計画策定委員会〉

第１回　1998年10月29日（木）　目指すべき方向、整備方針
第２回　　12月18日（金）　博物館づくりの具体方策

〈同作業委員会〉

第１回　1998年10月12日（月）　博物館の誘致方策
第２回　　11月12日（木）　構想の推進方策
第３回　　12月７日（月）　実現のための事業計画

第４回　1999年１月８日（金）　実現に向けた行動
第５回　　３月16日（火）　基本計画（案）

３．阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集整理・保存

⑴　資料収集整理・保存

阪神・淡路大震災及び復興に関する資料の散逸を防ぎ、国内害において災害が発生した場合の復興モデルとして災害防止対策に生かすため、阪神・淡路大震災に係る資料の収集整理・保存を行っている。

1997年度までは、兵庫県が㈶21世紀ひょうご創造協会に委託し実施していたが、1998年度より同協会において収集・保存していた資料を引き継ぎ、当協会の事業として本格的に事業を実施している。

〔公開資料点数　14,390点（書籍、雑誌、ビデオ、CD-ROM等）（1999年３月末）〕

（1998年度実績）

1998年４月　㈶21世紀ひょうご創造協会より資料引継ぎ
６月　「震災資料の分類・公開の基準研究会」を設置
７月　資料室を設置
10月　ホームページに資料目録を掲載
1999年１月　企画展（「忘れない、あの日を」展）に収集資料の一部を展示

⑵　阪神・淡路大震災復興誌の編集

1998年度より当協会の事業として、震災からの復興に関するあらゆる資料・記録等を基に、長期的な復興の過程を総合的に記録する「阪神・淡路大震災復興誌」を作成した。

（1998年度実績）

1998年６月５日　震災復興誌編集委員会（第１回）
７月８日・23日　執筆者会議
９月17日　震災復興誌編集委員会（第２回）
11月30日　震災復興誌編集委員会（第３回）
1999年３月12日　震災復興誌編集委員会（第４回）
３月31日　復興誌完成

⑶　街の復興カルテの作成

1998年度より当協会の事業として、あらかじめ定めた街（８地区）の復興状況を毎年継続的に定点観測調査、その復興プロセスに対する課題を抽出記録として残し、長期的な街づくりのプロセスの研究資料とする「街の復興カルテ」を作成した。

（1998年度実績）

1998年６月５日　震災復興誌編集委員会にて編集方針決定
1999年１月11日　街の復興カルテ研究発表会
３月31日　街の復興カルテ完成

４．阪神・淡路大震災周年記念事業の啓発・実施

⑴ 阪神・淡路大震災周年記念事業

「総合フォーラム」21世紀文明への展望シンポジウム

①日　時　1999年１月19日　14：00～17：30

②場　所　兵庫県民会館９階ホール

③内　容

（１部　研究報告）

「新しい地域経済システムと都市コミュニティ」

報告者：林　敏彦（大阪大大学院学国際公共政策研究科教授）

「都市の新しいコミュニティと環境形成」

報告者：中瀬　勲（姫路工業大学自然・環境科学研究所教授）

（２部　シンポジウム）

ア．テーマ

近代文明の新次元ー情報革命の進展による「交流と多様性」を求めて

イ．内　容

(ア)基調講演

「情報文明の彼方」

月尾　嘉男（東京大学大学院工学系研究科教授）

(イ)パネルディスカッション

コーディネーター

林　敏彦（大阪大大学院学国際公共政策研究科教授）

パネリスト

加藤　恵正（神戸商科大学商経学部教授）

陳　来幸（神戸商科大学商経学部助教授）

中瀬　勲（姫路工業大学自然・環境科学研究所教授）

⑵　阪神・淡路大震災４周年記念事業の推進

阪神・淡路大震災の悲しみや教訓を、いつまでも風化させることなく、人類社会の安全と安心に生かすため、住まい、生活、産業などの復興に向けた様々な取り組みや被災地の体験をシンポジウム、イベント等の周年記念事業を実施することにより、国内害に情報発信している。

（1998年度実績）

（1998年７月～）

理念に沿った４周年記念事業の実施を、行政、学界、各種団体等に対し、文書、記者発表、インターネット、各種広報誌、リーフレット等により広く呼びかけた。

（11月～）

呼びかけに賛同した行政、民間団体等の69事業をとりまとめ、４周年記念事業として、記者発表、インターネット、広報誌等により、一体的に広くPRした。

（1999年２月）

各事業実施団体に対し、文書により、実施結果の記録の保存、総合記録書の作成について協力を求めた。

⑶　３周年記念事業総合記録書の作成

震災からの復興に向けた取り組みを示す貴重な資料として後世に伝えていくため、1998年１月17日を中心とした時期に実施されたシンポジウム、コンサート等阪神・淡路大震災３周年記念事業の概要を取りまとめた。

（1998年度実績）

1998年６月５日　震災復興誌編集委員会にて編集方針決定
９月12日　特別企画・座談会の実施
９月17日　震災復興誌編集委員会にて内容構成決定
12月　完成

⑷　「防災とボランティアの日」及び「週間」啓発事業

阪神・淡路大震災を契機に高まった災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての関心は、時間の経過とともに薄れる恐れがある。そこで、それらの認識をより深め、災害への備えの充実強化を図るため、1995年12月15日に閣議了解された「防災とボランティアの日（毎年１月17日）」及び「防災とボランティア週間（毎年１月15日から21日）」を広くPRしている。

（1998年度実績）

（1998年11月）

行政（兵庫県）と連携し、関係機関（各市町、県民局等）に対し、関連事業の実施を直接呼びかけるとともに、リーフレットの配布により、広く一般に啓発を行った。

（1999年１月）

「防災とボランティアの日」（１月17日）において、新聞紙面広告等により、広く一般に啓発を行った。

⑸　１．17宣言策定に対する支援

被災地の責務として、阪神・淡路大震災の経験や教訓を風化させることなく次世代に継承していくためには、１．17宣言の策定、発信並びに啓発活動を毎年継続して実施していくことが必要であると考えられることから、「１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議」が行うこれらの活動を支援している。

（1998年度実績）

（1998年４月～６月）

兵庫会議の代表メンバー（元設立発起人）に、第２回宣言の進め方について意見聴取した。

（８月11日）

兵庫会議代表メンバーによる１・17宣言（第２回）検討懇話会を開催し、宣言の内容、起草者等について検討を行った。

（８月下旬～10月）

宣言文の起草

（11月～12月）

「１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議」構成員に対し、賛同の呼びかけを行った。

（1999年１月17日）

１．17宣言の発表

①場　所　阪神・淡路大震災犠牲者追悼式会場（兵庫県公館）

②発表者　新野幸次郎（１．17宣言検討懇話会座長・神戸大名誉教授）

（１月17日～）

１．17宣言の啓発

①記者発表

②新聞紙面広告による宣言文のPR

③インターネットホームページに宣言文を和文、英文により掲載

（URL:http://www.remus.dti.ne.jp/~sengen/index.html）

④各種広報誌等への宣言文の掲載

⑤宣言文を掲載したリーフレットを全国関係機関等あてに配布

１．17宣言（第２回）

１月17日は忘れない

あの光景は
過去の一場面ではない
わたしたちの身体に刻み込まれた現実なのだ

わたしたちは証人として
警鐘を打ち鳴らし続けよう
世界中の人々が
二度と同じ悲しみを味わうことのないように

今日の生活のため
未だ困難を抱える人々と
一つの煉瓦を積み、一本の木を植えながら
共に復興を続けよう

よりよい明日のため
21世紀を担うこどもたちを
お互いに声を掛け合って
皆で育てていこう

地域が協力し、様々な組織が協力し
心の絆を強めることが
災害時の大きな力となる
やがて人々の絆は創造の礎となり
新しい市民社会をつくり出す

その第一歩は
一人一人が手を携えて、身近な何かを
共に育てること

今も復興は続いている
あの海と緑に囲まれた豊かな街を
再生する共同作業を通じて
県民も、行政も
対話の場をつくり、交流の機会をつくり
地域社会を
育てていかなければならない

1999年１月17日

１．17人類の安全と共生を考える兵庫会議

震災復興誌編集委員会名簿

【委員】

沖　村　　孝　神戸大学都市安全研究センター教授

柱　　正　孝　大阪市立大学文学部教授

小　西　康　生　神戸大学経済経営研究所教授

小　林　郁　雄　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人

高　田　至　郎　神戸大学工学部教授

鳴　海　邦　碩　大阪大学工学部教授

端　　信　行　国立民族学博物館教授(委員長)

林　　敏　彦　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授(副委員長)

松　原　一　郎　関西大学社会学部教授

松　本　　誠　神戸新聞情報科学研究所副所長

丸　川　征四郎　兵庫医科大学教授

【顧問】

新　野　幸次郎　(財)神戸都市問題研究所長

二　木　信　一　前神戸商科大学長